

案件名	(和)	プノンペン市都市環境改善プロジェクト					
	(英)	The Project on the Strengthening of Solid Waste Management for the Municipality of Phnom Penh					
	(他)						
国名	カンボジア			案件No		プロジェクトID	
分野・課題	環境管理		-	一般廃棄物		協力金額	(千円)
所轄部署	(当時) カンボジア事務所			(現在) カンボジア事務所			
協力期間	フェーズ1	2006/10/15 - 2008/03/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	プノンペン市廃棄物管理					
	(日本側)						
契約相手方							
関連協力							
上位目標	プノンペン市が廃棄物管理体制を構築し、市内未収集地区を解消する。						
目標	PPWMが、ごみ収集及び最終処分を適正に運営・管理できる。						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPWMが処分場で衛生埋立を適切に運営・管理する能力が強化される。</li> <li>PPWMのごみ収集の運営・管理能力が強化される。</li> <li>PPWMが財務的に強化される。</li> <li>PPWMの機材維持管理能力が強化される。</li> <li>PPWMがNGOによるリサイクル活動を支援する体制が強化される。</li> <li>DOEによる廃棄物処理事業の監視・管理体制が確立する。</li> </ul>						
プロジェクトの背景	<p>プノンペン市では、ADBおよびNORADの提案に基づき、2001年に市公共事業運輸局(DPWT)の下部組織を分離・統合して市廃棄物管理公社(PPWM)が設立されている。一方、同市の廃棄物管理能力が極端に脆弱なため、市は独占サービスを容認する特権付きで民間業者に清掃サービスを委託してきた。種々の不完全な同市の廃棄物管理の状況を克服するためにはソフトとハードの両面から対処する総合的な計画の必要だと認識から、カンボジア政府は2000年に我が国に対し、廃棄物管理計画調査の実施を要請した。それを受け、JICAが実施した同調査(開発調査:2003年2月~2005年3月)によれば、プノンペン市廃棄物管理には次のような問題が指摘されている。</p> <p>(ア) 未収集地区及び収集不十分地区 2002年3月に市と民間業者(CINTRI社)が結んだコンセッション契約では、都市部4区(Khan)では95%の収集率となっているが、準都市部3区では50%しか収集されておらず、多くの未収集地区や収集サービスが不十分な地区がある。</p> <p>(イ) オープンダンプ処分場 Stung Mean Chey (SMC) 処分場はプノンペン市で唯一の処分場であるが、市街化は処分場に達しており周辺には多くの家屋が立地している。こうした状況にも拘わらず、不適切な運営のため処分場はオープンダンプとなっており、火災が日常化し煙は周辺部に広く拡散しているほか、悪臭や蠅が大量に発生するなど環境は劣悪であった。開発調査において改善事業をパイロット・プロジェクト(1. SMC処分場の改善、2. PPWMのごみ収集能力の強化、3. PPWMの廃棄物管理能力の強化等)を実施し、処分場の延命化措置として隣接地(3.6ha)を処分場として拡張したものの、依然として新規処分場の建設が緊急の課題とされている。(ウ) 官側の実施体制強化の必要性 ゴミ収集サービスは市内あまねく実施されるべきであるが、未収集地区の市民が平等にサービスを受けられる権利を主張しても、長期にわたり民間に依存してきたためプノンペン市はそれに応えることができない状況にある。かかる状況下、開発調査を継承して段階的にプノンペン市の廃棄物管理体制を確立するため、技術協力プロジェクトの要請がなされた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	9名	C/P配置	14名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY		機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	65名				土地・施設提供	Office Space	
その他	ハノイでの第三国研修:10名				その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)プロジェクトのリスクに対する備え プロジェクトの開始は、埋立ごみ廃棄用地を既存の埋立地の使用年数を延ばすことによって確保する差し迫った必要性にかられて決定されたが、幾つかの外部条件が満たされないままであった。その結果、プロジェクトは、未解決の前提条件が残っているために活動を継続できないという非常に難しい直面することになった。これは、プロジェクトの実施に大きな影響を与える条件が全て満たされるまで、プロジェクト開始に適したタイミングをうかがうことが非常に重要であることを示唆する。このプロジェクトのように、条件が満たされないままプロジェクトを開始してはならない状況では、当局はプロジェクト開始の前に、プロジェクトの枠組を議論し現状を反映するよう設計しなおすべきであった。そうすれば、プロジェクト目標は達成可能であるよう修正され、また活動をより効果的に実施するより良い方策が生み出されたはずであった。</p> <p>(2)廃棄物管理能力強化の重要性 プノンペン市の廃棄物管理に関するプロジェクトの円滑な実施を妨げた上記の問題は、民間セクターとの間で締結された従前契約における負の影響が原因である。こうした条件はプロジェクトのコントロールが及ばない範囲の問題である。プロジェクトの実施を通じて、管理職クラスの職員の能力は素晴らしく向上したことが見て取れる。民間セクターの適切なサービスを管理し確保するために、廃棄物管理の担当機関は、組織的な能力強化と同時に、組織の正しいビジョンを確立するための上層部の能力強化に十分注力する必要がある。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名	Phnom Penh Waste Management Authority (PPWM)	上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	医療機材維持管理システム普及プロジェクト					
	(英)	The Project on Promotion of Medical Equipment Management System					
	(他)						
国名	カンボジア			案件No	0601380	プロジェクトID	-
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	370,000 (千円)
所轄部署	(当時) カンボジア事務所			(現在) カンボジア事務所			
協力期間	フェーズ1	2006/01/01 - 2008/12/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省					
	(日本側)	N/A					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	・国立病院とCPA3レベルの州立病院(州レベルの最高次病院)で、医療機材の基礎的な維持管理が行われている。						
目標	・保健省の指示に従い、NWの技術指導を受けながら、プロジェクトの対象となる国立病院とCPA3レベルの州立病院に、医療機材の基礎的な維持管理活動が導入される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機材管理に関する保健省病院サービス部(Hospital Service Department:HSD)の、プロジェクト対象の国立病院とCPA3州立病院に対する行政指示が、NWの技術支援を受けながら強化される。</li> <li>2. プロジェクト対象の国立病院とCPA3州立病院に勤務する医療機材技術者の技術が向上する。</li> <li>3. プロジェクト対象の国立病院とCPA3州立病院に勤務する医療機材維持管理者のマネージメントスキルが向上する。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>カンボジア国では保健分野の国家政策として、「保健セクター戦略計画2003-2007(Health Sector Strategic Plan、現戦略は2008-2015)」を策定し、医療従事者に対する教育とともに医療機材を含めた地方病院の改修・新設などが進められている。医療機材の維持・運営管理はこれまでも重要懸案事項として保健省や各国ドナーに注目されていたが、責任官庁である保健省病院サービス部は具体的な管理手法を確立していない状況であった。一方の公共医療施設現場においては十分な医療機材がない、あるいは既存の機材の多くが古く故障している、又は故障しやすいといった問題に直面していた。これらの問題は、医療技術者の技術的な問題にとどまらず機材管理上の問題にも起因している。そのため機材購入計画・調達・運用・廃棄といった各段階の医療機材管理について、病院サービス部の指導能力強化と包括的な維持管理システムが求められていた。</p> <p>JICAは2000年4月から5年間「母子保健プロジェクトフェーズII」を国立母子保健センター(National Maternal and Child Health Center: NMCHC)において実施し、活動の一環として同センターの機材保守管理部門に対して機材保守管理技術の向上などの協力を行った。結果、同部門の機材維持管理能力は飛躍的に向上し、他病院からも機材メンテナンスや研修依頼がなされるまでに至り、「カ」国のNational Workshop(NW)/NMCHCとして各病院に医療機材関連技術サービスを提供し、そこから得た収入は機材の維持管理費に用いるなど、センター内の機材維持管理システムが機能するようになった。このような取り組みは「カ」国においてNMCHC内のみだったことから、今後、保健省中央の主導により、これら成果を「カ」国内に拡大することが検討された。</p> <p>上記を踏まえ、「カ」国政府は医療機材問題の解決のため、我が国に対し技術協力プロジェクトを要請した結果、医療機材の基礎的な管理活動の導入を目的とする本プロジェクト「医療機材維持管理システム普及プロジェクト」が協力期間3年(2006年1月1日～2008年12月31日)の予定で開始された。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	1名	短期	4名	C/P配置	名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	4名			土地・施設提供	プロジェクトオフィススペース		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機材供与:6万4,688USD(プロジェクト用車両2台、コピー機2台、プリンター、コンピュータ)</li> <li>・現地活動費:23万1,655.98USD</li> </ul>				その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローカルコスト:医療機材管理セミナー費用の負担(8,853.15USD)、医療機材技術者トレーニング参加者への宿泊施設提供(1回当たり1,300USD相当)</li> </ul>	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去のプロジェクトで培った「既存資源」を活かす</li> <li>中央と現場、両方の強化を組み合わせたアプローチは有効</li> <li>人材育成プロジェクトにおいて大事なものは、「研修後」のフォローアップ活動</li> <li>評価を機会に、改善につなげる</li> <li>あくまで相手側の主体的な行動を待つ専門家の姿勢は、短いプロジェクトでも重要</li> <li>文書化の徹底は重要</li> </ul>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	病院サービス部	上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	現状: (平成21年度調査) 情報なし		資機材の利用状況
	課題: (平成21年度調査) 情報なし		現況総括

案件名	(和)	カンボジア日本人材開発センタープロジェクト						
	(英)	The Cambodia-Japan Cooperation Center Project						
	(他)							
国名	カンボジア			案件No	0601347	プロジェクトID	0215039E0	
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成			協力金額	1,263,095 (千円)			
所轄部署	(当時) 公共政策部			(現在) 公共政策部				
協力期間	フェーズ1	2004/04/01 - 2009/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育青年スポーツ省、王立プノンペン大学						
	(日本側)	独立行政法人国際交流基金						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	カンボジアの市場経済化促進に資する人材の育成と、日本・カンボジア間の相互理解・協力関係が促進される。							
目標	市場経済化促進のための人材育成と、日本・カンボジア間の相互理解・協力関係を促進するための活動を継続的に実施できる体制が整う。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) CJCCが効率的・効果的な管理・運営システムを構築する。</li> <li>2) CJCCが効果的なHRDコースを提供する。</li> <li>3) CJCCが質の高い(中級レベルの)日本語コースを提供する。</li> <li>4) CJCCがカンボジアと日本の間の人材と情報のネットワークに貢献する交流事業を提供する。</li> <li>5) CJCCがウェブサイトやその他の活動を通じた広報、情報提供、カンボジアと日本双方の他機関とのネットワーキング活動を促進する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>カンボジア王国では、1970年に始まった20余年にわたる内戦により、インフラ・人的資源・社会制度等多くのものが失われた。特に1975～1979年の間は共産主義国家となり、急進的な政策の実施により大きな混乱を来すことになるとともに、その後続く内戦の負の影響は現在も多く残っている。1991年のカンボジア和平協定成立後、政府は本格的に自由市場経済の採用に努力してきたが、まだ体制・制度基盤が脆弱であり、ハード面および人材育成や政府組織・制度整備に係るソフト面での支援が必要とされている。その中でも特に市場経済化に伴う制度作りおよび人材育成は喫緊の課題である。</p> <p>日本・カンボジア政府は2002年1月に、王立プノンペン大学(RUPP)構内に日本センターを設置することを決定し、2004年4月から「日本人材開発センタープロジェクト」を開始した。また、2005年11月には無償資金協力による「カンボジア日本人材開発センター(CJCC)」施設建設が完工した。2006年10月に実施された中間評価調査ではそれまでの活動実績を確認するとともに、広報・情報発信を活動の柱に加えることとし、2007年5月、ステアリングコミッティ(評議委員会)において活動計画変更(PDM、PO改定)が確認された。</p> <p>現在本プロジェクトにおいては、①人材育成(Human Resource Development:HRD)コース(ビジネスコース)、②日本語教育、③相互理解促進事業、④広報・情報発信活動の4つの活動と、これらの活動を通じたCJCCの事業実施体制強化を行っており、我が国から4名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整員、日本語コース運営指導、相互理解促進事業)および複数名の短期専門家(HRDコースおよび広報・情報発信活動)を派遣中である</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	51名	C/P配置	5名		
機材供与	200,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	8名			土地・施設提供				
その他	現地業務費:119万ドル			その他	CJCC雇用スタッフ41名 土地・施設提供(CJCC敷地と施設) 運営費(光熱費や通信費)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) オーナーシップの高いC/Pとの関係構築について(C/P側の人員配置、リーダーシップ)</p> <p>カンボジア側はCJCC所長をはじめ主なセクションの管理職にC/P(大学職員)を配置している。これら定着率の比較的高い人員を配置することはプロジェクトの組織運営上の基盤強化につながり、自立発展性を高めるものといえる。したがって、他の日本センターにおいても組織人員の定着率に着目した運営を行い、かつ所長の適切なリーダーシップ発揮による組織運営体制の強化や、関係者の理解促進を図ることがプロジェクトの成果を高めるうえで有効と思われる。ただし一方で、日本側専門家チームとの円滑なコミュニケーションならびに信頼関係が損なわれるとプロジェクトの運営に重大な影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>(2) 組織作りにおけるプロセス管理の重要性について</p> <p>本案件においては、ゼロからの組織体制を構築し、46名のC/Pおよびスタッフを擁する組織に発展させてきた。この間、日本側からの技術移転は継続的に行われてきたが、協力期間中は一貫して、カンボジア側がCJCC活動の中心であるべきとの日本側プロジェクト関係者の共通認識のもとで協力が行われてきた。案件開始当初は日本側も含め試行錯誤が多かったが、本件調査時点では多くの活動がカンボジア側主導で行われるようになっていた。プロジェクトにおける自立発展性を確保するためには、本案件に見られるように、プロジェクト関係者の共通認識がプロジェクト期間中のあらゆるプロセスにおいて意識され、共有・実践されることが重要である。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	日本人材開発センタープロジェクト						
	(英)	Kyrgyz Republic-Japan Center for Human Development Project						
	(他)							
国名	キルギス			案件No	0605709	プロジェクトID	7455005E0	
分野・課題	教育 - ノンフォーマル教育			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 公共政策部			(現在) 公共政策部				
協力期間	フェーズ1	2003/04/01 - 2008/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	キルギス民族大学						
	(日本側)	独立行政法人国際交流基金						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 キルギス共和国における市場経済化が促進される。</li> <li>2 キルギス共和国と日本の間の相互理解と友好関係が一層強化される。</li> </ol>							
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本センターが、「キ」国の市場経済化に必要な人材を育成する上で重要な役割を担うようになる。</li> <li>2 情報サービス、その他のセンターで行われる各種プログラムを通じ、両国民の相互理解が促進される。</li> </ol>							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) KRJC が効率的かつ効果的に運営され、一般市民に対して広く開かれたセンターとなる。</li> <li>2) 市場経済化に必要な実践的な知識及び技術を教えるビジネスコースが継続的に提供され、ビジネスコース運営が徐々に現地化される。</li> <li>3) 日本語コースが一般市民及びビジネスパーソン、公務員、日本語現地講師のニーズを満たすために継続的に提供され、日本語コース運営が徐々に現地化される。</li> <li>4) 日本の経済や文化、社会に関する印刷物、視聴覚機材等が提供され、KRJC が両国の相互理解を促進するための活動に活用される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>キルギス共和国はソ連崩壊後、市場経済の活性化による経済成長が貧困削減へ大きく寄与するとの考えに基づき、市場経済化路線を進め、貿易振興及び外資導入、優先的な国内産業の振興を基本として、自国通貨の発行、WTO への加盟などいち早く急進的な改革措置を採択してきた。しかしながら、キルギスは天然資源が乏しいことや輸送アクセスの面で地勢的にきわめて不便な場所に位置することなどの不利な条件が障害となって、競争力のある輸出製品を産出できず、投資も停滞し、経済的に不安定な状況を脱することのできない状況が続いた。このような状況の下で、キルギスでは牽引力のある基幹産業を確立し、同時に外資を誘致して脆弱な産業基盤を強化すると共に、これらを支える人材育成および組織・制度整備、および経済インフラの整備が必要不可欠となった。</p> <p>他方、JICA はアジアの市場経済化移行国を対象として、市場経済化を支える実務人材を育成するとともに、我が国の「顔の見える協力」を実現する拠点として、2000 年から日本センター事業を開始した。キルギスにおいては、キルギス政府と国際機関である「支援委員会」によるキルギス共和国日本センターがすでに95 年から運営されていたが、2003 年4月に「支援委員会」が廃止されたことに伴い、キルギス共和国日本センター事業については、JICA の日本センター事業の一環として引き継がれることになった。</p> <p>このため、JICA はキルギス民族大学との間で2003 年3 月に協議議事録(R/D)を署名交換し、キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト(2003年4 月?2008 年3 月)を開始した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			



案件名	(和) IT人材育成(国立ITセンター)プロジェクト							
	(英) IT Human Resources Development Project (National IT Center) in the Kyrgyz Republic							
	(他)							
国名	キルギス			案件No	0605707	プロジェクトID	7451016E0	
分野・課題	情報通信技術		-	情報通信技術		協力金額	487,920 (千円)	
所轄部署	(当時) 経済基盤開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/10/01 - 2008/05/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国立IT センター(NITC)						
	(日本側)	経済産業省						
契約相手方								
関連協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「IT 研修センター運営」国別研修(富士通ラーニングメディア(株))</li> <li>・「IT 研修運営、ソフトウェア開発」国別研修(日本IBM(株))</li> <li>・「ネットワークセキュリティ」(慶応義塾大学)</li> </ul>							
上位目標	キルギス共和国内のIT 市場で必要とされる高度IT 技術者が、十分に供給される。							
目標	国立IT センターが、第二フェーズ終了時点において、高度なレベルのIT 技術者の研修機関として適切に機能する。							
成果	<p>第一フェーズ:</p> <p>1. プロジェクトの運営体制が確立する。2. JICA 専門家からキルギス共和国講師への技術移転プロセスが確立する。3. 受講生募集のプロセスが確立する。4. JICA の技術協力に必要な、各種申請についてキルギス共和国側スタッフが理解する。5. 技術進歩や市場の変化が把握される。6. 機材が整備される。</p> <p>第二フェーズ</p> <p>1. C/P(カウンターパート)のスキルが向上する。2. 研修コースのコースカリキュラムが適切に準備され、毎年更新される。3. 研修に必要な施設と機材が適切に整備される。4. 研修教材と講師用サブジェクトマニュアルが適切に整備される。5. 研修コースが適切な品質で運営される。6. 第三国研修が適切な品質で実施される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>キルギス共和国は、周辺の国々に比べて石油などの資源が乏しいことから、情報技術(IT)を重要な産業の一つとして位置づけている。しかしながら、IT 産業を担う高度な知識を持ったソフトウェア開発技術者やネットワーク技術者が不足していることから、ソフトウェア開発や、高度IT 人材育成を目的とする国立IT センターを新設することとした。JICA はこのうち、「高度IT 人材育成」部分を支援するため、国立IT センタースタッフの能力開発を主目的とした技術協力プロジェクトを実施することとなった。本件プロジェクトは、国立IT センターが、JICA からの技術移転を受け入れられる体制を整えることを目的とする2004 年10 月からの「第一フェーズ」と、国立IT センターが高度IT 技術者の研修機関として適切に機能することを目的とする2005 年6 月からの「第二フェーズ」に分けて実施された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1 名	短期	11 名	C/P配置	16 名		
機材供与	94,380 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	7,810 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	12 名			土地・施設提供	施設提供			
その他				その他	ローカルコスト 約 1,643 万ソム(補助金)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	<p>&lt;マネジメントへの支援&gt; 本プロジェクトのIT センターのように新たな組織を立ち上げる場合には、技術面だけではなく、組織マネジメント面での支援が不可欠である。2007 年にはマネジメント支援のための短期専門家が派遣されたが、プロジェクト当初より同分野への支援を実施すべきだった。</p> <p>&lt;財政面での自立&gt; IT センターは国立の研修機関で、民間企業のような財政的自立を求められてはいない。しかし関係者の中では、センターの独立を期待する声も聞かれた。どこまで自立を求めるかによって、プロジェクトの計画が大幅に異なってくる。プロジェクト開始時に、関係者間の意識を統一することが必要である。</p> <p>&lt;柔軟なコース編成&gt; キルギスではIT 市場が未発達なため、研修ニーズの予測が非常に難しかった。IT 分野に限らず、市場が未発達な分野で研修を実施する際には、プロジェクトの計画に固執するのではなく、需要の変化に合わせた柔軟なコース編成が求められる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	カザフスタン国日本人材開発センター						
	(英)	Kazakhstan-Japan Center For Human Development						
	(他)							
国名	カザフスタン			案件No		プロジェクトID	7425007	
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/10/1	-	2005/9/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	カザフ経済大学						
	(日本側)	JICA、国際交流基金						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1 カザフスタンにおける市場経済化が促進される。 2 カザフスタンと日本の間の相互理解と友好関係が一層強化される。							
目標	1 日本センターがカザフスタンの市場経済化に必要な人材を育成する上で重要な役割を担うようになる。 2 情報サービス、その他のセンターで行われる各種プログラムを通じ、両国民の相互理解が促進される。							
成果	1 日本センターが適切に運営管理される。 2 実践的なビジネスコースが継続的に実施される。 3 日本語コースが継続的に実施される。 4 日本センターが日本に関する情報を積極的に発信するとともに、多様なレベルでの交流が活発化する。							
プロジェクトの背景	<p>カザフスタン共和国は1991年の独立以降、市場経済へ移行するための各種改革を推進している。民主化と自由化に向けた改革を急速に行うなかで、実体経済は一時大幅に後退したが、同国は市場経済をベースにした経済成長や教育の増進を含む長期開発戦略「カザフスタン2030」に取り組んできた。同国にとっては、法律や制度の整備、経済・経営面での改革、市場経済化に対応する人材の育成など、ソフト面での変革が急務である。これに対して我が国は、長期開発計画策定に関する専門家派遣や各種地域別特設研修の実施など、市場経済化に資する協力を進めてきた。</p> <p>一方、我が国はアジアの市場経済化移行国を対象として、市場経済化を担う実務人材を育成するとともに、日本の「顔の見える協力」を実現する拠点として、「日本人材開発センター(通称「日本センター」)」を開設する構想を打ち出し、アジア各国で事前調査を実施してきた。この国策の下、国際協力事業団は1999年1月、カザフスタンに事前調査団を派遣し、同国の旧首都アルマティの国立経営アカデミーに日本センターを開設するなど、本件協力の基本的枠組みをミニッツで合意した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	年間10名			土地・施設提供				
その他	長期専門家(所長、業務調整、ビジネスコース運営指導、日本語教育)(36M/M) 短期専門家(ビジネスコースで5名程度) 機材:備品、OA機器、図書、視聴覚機材等			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
			現況総括	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	セミパラチンスク地域医療改善計画						
	(英)	Technical Cooperation For The Improvement Of Health Care Services In The Semipalatinsk Region In The Republic of Kazakhstan						
	(他)							
国名	カザフスタン			案件No		プロジェクトID	7425005C0	
分野・課題	保健医療 - その他保健・医療(旧)			協力金額	342,194 (千円)			
所轄部署	(当時) アジア第二部			(現在) 東・中央アジア部				
協力期間	フェーズ1	2000/3/1 - 2003/6/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2003/07 - 2005/06		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	セミパラチンスク市保健局、セミパラチンスク市診断センター、東カザフスタン州保健局、放射線医学環境研究所						
	(日本側)	大分県立看護科学大学、(財)放射線影響研究所、(財)広島原爆被害者対策協議会、広島大学、長崎大学						
契約相手方								
関連協力	セミパラチンスク医療機材整備計画							
上位目標	セミパラチンスク市及び周辺市域の地域医療体制が改善する							
目標	セミパラチンスク市周辺の高汚染地区に対する一次スクリーニング、精密診断、確定診断体制が改善する。							
成果	1)行政、住民の放射能影響に対する理解が深まる。 2)既存の医療施設や検診車を利用した一次スクリーニングが効率的、計画的に行われる。 3)有所見者に対する精密検診が効率的、計画的に行われる。 4)特定疾患に関し確定診断が行われる。 5)一次スクリーニングから確定診断までのデータが蓄積される。 6)蓄積されたデータが行政施策策定のために活用される。							
プロジェクトの背景	カザフスタン国セミパラチンスク周辺地域では旧ソ連時代に約40年間にわたり約470回とも言われている原水爆核爆発実験が行われた結果、地下水・土壌及び周辺住民の生活環境が悪化している。1997年の国連総会において同地域に対する支援が満場一致で決議され、1998年の総会で日本政府が国際会議の開催を表明した。具体的には、我が国は同地域に対する医療支援を行うこととし、短期専門家の派遣及びプロジェクト形成調査を通じ、現地医療行政機関、医療施設の視察・調査を行った。また、「セミパラチンスク支援東京国際会議」開催により世界に対し今後の技術協力、無償資金協力による支援方針を表明した。 これを受けJICAは2回の事前調査を行ったうえで、2000年3月に技術協力「セミパラチンスク地域医療改善計画」に係るミニッツの署名交換を行い、2000年7月から3年間の計画で、セミパラチンスク市周辺の高汚染地区に対する一次スクリーニング・精密診断・確定診断体制の確立及び診断後のデータの収集、分析への支援、研修員受入れによる人材育成及び機材供与を柱とした技術協力を実施した。 2003年1月24日から2月8日の期間で実施された評価調査の結果、本プロジェクトにおいて開始された検診体制を確立し、プロジェクト目標を達成するためにはプロジェクト期間を延長する必要があることが関係者間で認識され、2003年7月1日から2005年6月30日までの2年間、プロジェクト期間が延長された。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	76名	C/P配置	1,004名		
機材供与	35,392 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供	セミパラチンスク診断センターにオフィス設置			
その他	・機材供与 無償資金協力(5.83億円)で対応。			その他	現地活動費10,954千円			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	(1)プロジェクトの成功要因として、1) 無償資金協力と技術協力プロジェクトとの連携、2) 東カザフスタン州保健局による支援によって構築された5つの実施機関(4つのカウンターパート病院と放射線医療環境研究所)との良好な協力関係、3) 医師、看護師、技師などで編成された健診チームメンバーの協力があげられる。 (2)本プロジェクトでカザフスタンに初めて導入されたパピニコウ染色法の技術移転のためのセミナーをセミパラチンスクだけでなく、アスタナやアルマティにおいても実施するなど、カザフスタン側は、日本人専門家を効果的に活用した。 (3)本プロジェクトに長期専門家は派遣されなかったが、繰り返し派遣された短期専門家によってカウンターパートとの良好な関係が築かれた。 (4)カザフスタン側のプロジェクトコーディネーターが5年間のプロジェクト期間を通じてアサインされていたことで、プロジェクト実施のモニタリングが可能となった。			
	<b>実施済案件現状調査</b>			
	調査実施年		平成19 年度 ( 2007 年度)	
	C/P組織名	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	ヴィエンチャン県農業農村開発計画						
	(英)	The Agricultural And Rural Development Project In Vientiane Province In The Lao People'S Democratic Republic						
	(他)							
国名	ラオス			案件No		プロジェクトID	2410560	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農業開発	協力金額	786,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1995/11/1 - 1997/10/1		フェーズ2	1997/11/1 - 2002/10/1		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農林省官房、ヴィエンチャン県農林部						
	(日本側)	農林水産省、緑資源公団						
契約相手方								
関連協力	開発福祉支援「コミュニティ衛生環境改善事業」 ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズ1							
上位目標	ヴィエンチャン県における農業農村開発の促進							
目標	住民参加による持続可能な農業農村開発の手法・技術の対象5村で確立される。							
成果	<p>(phase1)</p> <p>1.農業農村開発手法を改善する。2.農業基盤整備技術を改善する。3.農業生産の適切な技術を検討・改善し普及する 4.農村生活環境を改善する。5.農民組織を育成・強化する。6.農業農村開発計画、農業基盤整備、農業生産、農業生活環境改善及び農民組織の育成強化の手法に関する研修を行う。</p> <p>(phse2)</p> <p>1. 農業農村開発の計画、実施及び評価手法が改善される。2. 農業農村基盤整備の適性技術が確立される。3. 地域に適した米及びその他の作物、畜産、養魚の生産技術が確立される。4. 生活環境の整備技術が確立される。5. 農民組織化と運営手法が強化される。6. 農民、村落リーダー及び県・郡職員の資質が向上する。</p>							
プロジェクトの背景	<p>農業開発はラオスの開発戦略の中で重要な位置を占めている。しかしながら農業セクター政府職員の運営能力が低いため、政府職員の能力向上を図るとともに、農民が主体的に農業開発に参画し主導していく体制づくりが必要とされている。</p> <p>このため、ラオス政府は農村の現場における農民の合意を基本とした総合的な農業農村開発の実施を通じ、関係者の能力向上を図ることを目的として我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。</p> <p>我が国はこの要請を受けて本格的なプロジェクトを実施するに先立ち、情報収集のために95年11月から2年間フェーズ1プロジェクトを実施した。これを受けて、本プロジェクトは対象地域の現状・ニーズ調査、PCM手法の導入などの結果に基づき、対象とするモデル5村で農業農村開発を実施した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	18名	短期	21名	C/P配置	65名		
機材供与		49,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入	0.04億キップ		
ローカルコスト		152,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	3,000 (千円)	
研修員受入		16名			土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(phase2) 効果的なプロジェクト実施及びプロジェクトの上位目標達成のための体制を整備するために、プロジェクト・ダイレクターは責任機関である本省等の制度面の整備において権限がある組織に配置されるべきであり、現場責任者としてプロジェクト対象地に配置されるプロジェクト・マネージャーとの兼務は避けるべきである。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	資機材の利用状況		現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし		
課題: (平成19年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	電力技術基準整備						
	(英)	The Project On Electric Power Technical Standard Establishment In Lao People'S Democratic Republic						
	(他)							
国名	ラオス			案件No		プロジェクトID	0241084E0	
分野・課題	資源・エネルギー		-	エネルギー供給		協力金額	371,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/5/1 - 2003/4/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	工業手工芸省(MIH)、電力局(DOE)、電力公社(EDL)						
	(日本側)	経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課技術室、((社))海外電力調査会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ラオス電力技術基準(LEPTS)が法制化される。							
目標	ラオス電力技術基準を整備できる人材が養成される。							
成果	1) 電力技術基準の整備に必要な情報が収集される。 2) 電力技術基準の整備に必要な技術が習得される。 3) ラオスに必要な電力技術基準の内容が行政官によって把握される。 4) 電力技術基準への関心が高まる。							
プロジェクトの背景	ラオスは、豊かな水資源を利用した電力エネルギー開発を、外国資本を導入しつつ推進している。しかし、発電設備、送変電設備及び配電設備など建設された電力設備に適用される基準は開発主体(外国資本)ごとに異なっているため、電力系統運用・保守上の問題が生じている。ラオス政府は、こうした状況を改善するために、電力技術基準を整備し、同基準の効率的な運用を行える人材を育成することを目的としたプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	23名	C/P配置	17名		
機材供与	33,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	26,000 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	1,000 (千円)	
研修員受入	8名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 特定セクターの制度支援プロジェクトを実施する前に、プロジェクトの妥当性を判断するため、相手国政府の開発計画におけるセクター開発政策に合致しているかのみならず、そのセクターにおける重要度およびプロジェクト開始のタイミングが非常に重要となる。</p> <p>(2) 限られた期間内で質の高い技術移転を行うため、定期的に活動や成果をモニタリングするための運営体制を確立するべきである。</p> <p>(3) カウンターパートの電力技術基準への理解を深めるため、同基準の自国語への翻訳をカウンターパートに担当させるべきである。</p> <p>(4) 本プロジェクトの成果達成は、日本国内の電力会社などをメンバーとする国家支援委員会による周到かつ効果的な協力を負うところが大きい。さらに、経済産業省原子力安全・保安院の技術的助言も得ることができた。国内支援委員会の事務局を務めた海外電力調査会が、プロジェクト実施に必要な支援のための関係者間の調整を行った。したがって、プロジェクトの成果達成のため、国内委員会による支援を積極的に行うべきである。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	養殖改善・普及計画						
	(英)	The Aquaculture Improvement And Extension Project						
	(他)							
国名	ラオス				案件No	601467	プロジェクトID	0241086E0
分野・課題	水産		-	水産増養殖		協力金額	394,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発協力部				(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	2001/2/19 - 2004/2/18		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農林業省畜水産局						
	(日本側)	農林水産省(水産庁)、埼玉県						
契約相手方	株式会社国際水産技術開発				アイ・シー・ネット株式会社			
関連協力								
上位目標	ラオスにおける養殖業に対する技術改善と普及活動が活発に行われるようになる。							
目標	ナムスワン養殖開発センター(NADC)を確立し、カウンターパートの国内での養殖技術改善と普及活動能力を育成する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>ナムスワン養殖開発センターが建設され、施設・設備が整備される。</li> <li>カウンターパートの養殖に関する知識・技術が改善される。</li> <li>養殖状況に関するデータベースが確立され、実態が明らかになる。</li> <li>県・郡の普及員の研修コース実施の手法が確立される。</li> <li>ナムスワン養殖センターと県・郡の普及関係機関、教育研究機関および他ドナーとのネットワークが強化される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ラオス人民民主共和国の淡水養殖業は、1. 従来の養殖は経験則に基づいているため、適正な生産システムとなっていない、2. 適正技術を開発・普及するための人材や施設が不足している、3. 養殖用種苗の需要に対し、種苗生産が不足している等の問題を抱えている。</p> <p>このため、ラオスは種苗生産体制を確立し、既存の複合養殖の技術を改善することにより、農民への養殖普及体制を整えることを目的とした技術協力プロジェクトを日本に要請してきた。</p> <p>これを受け、日本は2000年7月にラオス側との合意の下、討議議事録(R/D)の署名を行い、2001年2月19日～2004年2月18日の3年間にわたる技術協力「養殖改善・普及計画(Aquaculture Improvement and Extension Project :AQIP)」を開始した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	8名	C/P配置	12名		
機材供与	17,611 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	80,000 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	10名				土地・施設提供	NADC敷地等		
その他					その他	ローカルコスト負担 4億2,000万キップ現地通貨		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 第三国研修の一層の活用 本プロジェクトでは、カウンターパートの研修として、日本の水産試験場での研修のほかに、タイの養殖施設への研修ツアー(技術交換プログラム)を実施している。近隣国、又は自然条件・社会条件が類似した第三国での研修は、習得した技術を直接現場に導入できることもあり、有効性は高いと判断される。このような研修方法の強化も、検討すべき事項であると考え。</p> <p>(2) 南南連携の促進 AQIPはカンボジアやマラウイからJICA事業関連の研修ツアーを受け入れている。技術開発・普及をテーマにした技術協力プロジェクトでは、類似する自然条件・社会条件を有する他国からの研修生の受入れは、問題意識の共有、自立発展性への対応強化など南南連携による問題解決能力の向上が期待される。また、同一地域、同一分野での協力を効果的に実施するため、上記の第三国研修と併せ、他国からの研修員の受入れも可能な限り積極的にすることも検討すべきである。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	森林保全・復旧計画						
	(英)	The Forest Conservation And Afforestation Project In Lao People'S Democratic Republic						
	(他)							
国名	ラオス			案件No		プロジェクトID	2410420	
分野・課題	自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧)			協力金額	630,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 森林・自然環境協力部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	1996/7/1 - 1998/6/1		フェーズ2	1998/7/1 - 2003/7/1		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ヴィエンチャン県、農林省林野局(DOF)						
	(日本側)	農林水産省林野庁、森林総合研究所、文部科学省						
契約相手方								
関連協力	ヴァンヴィエン郡流域森林保全計画 東北タイ造林普及計画フェーズ2 造林センター建設計画(無償資金協力)							
上位目標	(phase1) ナムグムダム水源地域における森林保全・復旧のための技術と管理手法を確立することにより、ラオス人民民主共和国における水源域管理計画の実施と促進に貢献する。 (phase2) ナムグムダム集水域下部、その周辺において森林の荒廃が抑制される。							
目標	(phase1) (1) 地方自治体と住民が参加した森林管理と焼畑依存度の低減に係る行動計画が策定される。 (2) 森林保全・復旧を目的とした試験林及び苗畑が設定される。 (phase2) 森林荒廃の抑制のために、住民参加型森林管理を促進する地方行政組織の能力が向上する。							
成果	(phase1) ナムグムダム集水域におけるモデル村における、地方政府・地域住民による、村落森林管理計画、村落開発行動計画を策定する。 (phase2) (1) 村落レベルの「土地及び森林利用に関する規則」の見直しをもとに、村落森林管理計画が作成される。 (2) プロジェクトによって開発された技術をもとに、住民による森林管理手法が確立される。 (3) プロジェクトによって導入された現金収入活動モデルが、住民によって行われる。 (4) 行政、技術、財務面に関する村落レベルの森林管理についての提案レポートが作成される。 (5) カウンターパートを中心とする、地方行政組織・行政官の業務実行技術と知識が向上される。							
プロジェクトの背景	ラオスは国土面積の80%が山岳地帯で、近隣国に比べて森林資源が比較的豊かな国である。しかし、熱帯林行動計画(TFAP)の報告によると、1940年代には国土面積の70%を占めた森林が、89年には47%に減少した。ヴィエンチャン北部に位置するナムグムダム水源流域でも、無秩序な焼畑移動耕作や不適切な伐採などのため、森林の荒廃が急速に進んでいる。 この問題を解決するために、ラオス政府は、水源林荒廃の進行を抑え、荒廃した森林を復旧する目的で、住民参加を基本とした森林保全・復旧技術に関する技術協力を我が国に要請した。これに対し我が国は96年7月から2年間、プロジェクト方式技術協力「森林保全・復旧計画」を実施し、当該分野の住民参加による活動計画をヴィエンチャン県の対象村で策定した。その後、ラオス政府はこの計画を踏まえ、技術協力を我が国に要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	13名	短期	28名	C/P配置	35名		
機材供与	51,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	128,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	6,000 (千円)	
研修員受入	19名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	(phase1) 1)「森林保全・復旧計画」の早期策定:本計画においては、協力期間5カ年で確実な実施が図れる構想とするよう留意するとともに、年次別の具体的な実施計画についても示す必要がある。また森林保全復旧に村民を巻き込んでいくためには、村民から出されるさまざまな要求についてもある程度応えていく必要があることから、同計画においては、村落発展計画で提示されるであろう森林分野以外の村民のニーズのなかでプロジェクト活動に組み入れるべきものと、それに対する支援内容を明確にするともにプロジェクトとして対応不可能な分野に対し、どのように対応するかについてのメカニズムについても提示する必要がある。 2)村落レベルの森林管理計画、村落発展計画の策定 3)造林樹種、樹種構成に関するデータの充実:本格フェーズにおける植林活動の円滑な実施のためには、植林樹種などの選定のための必要なデータを数多くそろえておく必要があることから、前年度の植栽木のデータの継続的調査に加え、1998年度の植栽木についても詳細な調査を行う必要がある。 4)その他:森林はその育成に長期間を要し、一度荒廃すると公益的な機能が失われるとともに、その回復に莫大な費用と期間がかかるもので、その保全管理にあたっては、広域的、長期的な視点での方針、戦略が必要となる。つまり、国全体の森林整備、管理の方針をもとに行政レベルで一定の方向・方針などの大枠を示すとともに、住民の活動をその方向に導いていくことが必要である。 (phase2) 1)森林荒廃という様々な要因が絡む大きな開発課題に対して、5年間の限られたプロジェクトで優先すべき課題は何か、明確な枠組みは勿論のこと、活動から成果、プロジェクト目標、上位目標への道筋、客観的な指標をプロジェクト開始当初に設定することが重要である。こうした枠組みや指標がないまま個々の活動が村落レベルで実施されると、本来目指すべき道筋が見えにくくなり、実施期間中にプロジェクト目標を達成できない事態も起こりうる。必要に応じて指標を含めたPDMの修正を行うため、定期的なモニタリングを行うべきである。 2)焼畑耕作などの森林荒廃の減少を目指すためには、対象村落の住民が焼畑耕作に頼らないで収入を得られる代替手段を検討しなければならない。収入向上のための活動は、画一的なものではなく、当該村落の社会・経済や自然環境を考慮して試行されるべきである。			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	JICA調査結果	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	セタティラート病院改善プロジェクト				
	(英)	Laos-Japan, Sethanthirath Hospital Improvement Project				
	(他)					
国名	ラオス			案件No	プロジェクトID	0241073P0
分野・課題	保健医療		-		その他保健・医療(旧)	協力金額 530,000 (千円)
所轄部署	(当時)			(現在)		
協力期間	フェーズ1	1999/10/1 - 2004/9/30		フェーズ2	-	フェーズ3 -
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間 -
協力機関	(相手側)	保健省、ビエンチャン市保健部				
	(日本側)					
契約相手方						
関連協力						
上位目標	1) カルテシステム、患者データのコンピューター化、治療食、郡病院に対する研修などの、セタティラート病院における成果が、ラオス国の他病院で採用される。 2) ラオス国内で診断・治療を受ける患者が増加する。 3) 他の医療施設からの検査依頼が増加する。 4) 周辺国の病院との技術交換が行われる。					
目標	セタティラート病院の医療サービスおよび研修機能が向上する。					
成果	1) セタティラート病院の臨床各部門の臨床技術と知識が向上する。 2) セタティラート病院の検査部門の技術と知識が向上する。 3) セタティラート病院の薬剤部門の技術と知識が向上する。 4) セタティラート病院の看護部門の技術と知識が向上する。 5) セタティラート病院の病院管理部門の機能が向上する。 6) セタティラート病院の院内設備・機器が必要ときに使用可能な状態に維持される。 7) セタティラート病院の病院食提供サービスが改善される。 8) 医師の卒後研修機能が向上する。 9) 地域病院(ヴィエンチャン特別市各郡病院および周辺2県の中心郡病院)と、セタティラート病院との間のリファラルシステムが改善される。					
プロジェクトの背景	セタティラート病院は、病院数175床、医師数75名を含む290名の医療従事者を擁する総合病院で、ラオス人民民主共和国北部地域における中核的医療機関であるとともに、医科大学性の臨床教育、医師の卒後教育を担う医療機関でもある。 同病院においては、患者の大半が急性疾患であるため、救命可能疾患に関する治療技術の移転および数多い患者を効率的に診療する病院運営管理能力の向上が求められていた。また、同国は第4次5カ年計画に則った「西暦2020年への保健衛生システム構築戦略」などの国家計画に基づき、セタティラート病院の中核的医療機関、医育機関としての機能を高めることとしていた。 ラオス政府はこのような状況を踏まえ、セタティラート病院の各診療科の充実を図り、医療水準と卒後研修機能等のレベルアップを実現し、もってラオス国全体の医療水準の底上げを図るべく、我が国に対し技術協力を要請した。我が国ではこれを受けて、1999年10月1日より本プロジェクトを開始した。また、同時期に出された新病院建設の要請を受け、無償資金協力による新病院建設を実施し、2000年11月に新病院が完工した。					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期 15名	短期 31名	C/P配置	120名		
機材供与	146,000 (千円)	レート:1USD = JPY	機材購入			
ローカルコスト	30,000 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY	ローカルコスト	6.8 (000USD)	(千円)	
研修員受入	18名		土地・施設提供	病院敷地と建物		
その他			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1)周辺国での研修を含む技術協力はプロジェクトの活動に有効であった。 (2)英語学習は技術移転を円滑に実施するためのコミュニケーション能力を高めるのに効果的であった。 (3)モニタリングシートはプロジェクト活動を円滑に進めるうえで効果的であったが、状況の変化に合わせて、あるいは専門家およびC/Pが容易に利用できるよう、柔軟な変更を行うべきである。 (4)プロジェクト活動を通じ、セタティラート病院と琉球大学とのパートナーシップが強まった。 この関係を深めることは、セタティラート病院にとって大学病院化をめざすうえで意味深いことである。		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状:			
課題:			



案件名	(和)	ラオス法制度整備支援プロジェクト					
	(英)	Legal And Judicial Development Project					
	(他)						
国名	ラオス			案件No	601488	プロジェクトID	0245071E0
分野・課題	ガバナンス		-	法・司法	協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	2003/5/1 - 2006/5/1		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	2006/05 - 2007/05		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	司法省、人民最高検察院、人民最高裁判所					
	(日本側)	法務省、名古屋大学他					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	法案審査及び法律適用が適切に行われるようになる。						
目標	立法・司法関係職員の法律基礎能力が向上する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 法令データベースが整備される。</li> <li>(2) 法令集が広く利用されるようになる。</li> <li>(3) 法律教科書及び法律辞書が作成される。</li> <li>(4) 検察官マニュアルが作成される。</li> <li>(5) 最高裁判所判例集の内容が改善される。</li> <li>(6) 法律関係の講師となりうる人材が増加する。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>(1) ラオス政府は、「新思考(チンタナカーン・マイ)」と呼ばれる構造改革の下、1986年に「新経済メカニズム(New Economic Mechanism; NEM)」を導入した。それ以降、政府は、「法の支配(Rule of Law)」に基づく市場経済化の進展を目指し、法律及び法制度整備を推進している。経済面においては、1997年に既にASEAN加盟を果たしているが、今後更なる市場経済化及びWTO加盟を目指し、国内法制度整備に積極的な取り組みを見せている。</p> <p>(2) こうした中、ラオス司法省は2001年3月に公表された5カ年計画において、国内法整備、法律普及・頒布、39法律の制定計画を打ち出している。しかしながら、法案起草及び審査が効率的に実施されておらず、計画どおりの法律制定が行われていないのが実情である。この原因として、現政権成立後80年代後半までの間は法学教育が停止されていた上、社会主義国への留学生が圧倒的多数を占めていたこともあり、市場経済化促進に資する法律・法制度に精通する人材が不足していることが挙げられる。</p> <p>(3) 他方、法律実務レベルにおいては、検察官及び判事用の執務マニュアル類はほとんど皆無の状態であり、人材不足に加え、こうした法律基礎文書の不足が、迅速かつ公平・公正な事件処理を妨げている。</p> <p>(4) かかる状況の下、ラオス政府は、明治以降西欧の法制度を導入し、約100年の年月をかけて独自の法制度を築き上げてきたわが国に対し、国内法整備に対する支援を要請してきた。これを受け、我が国は、1998年度から、当該分野における現状調査と並行して本邦研修及び短期専門家による現地セミナーを実施してきた。その後ラオス側から、より長期的視点に立った協力の実施が要請されたことから、2001年度からそれまでの短期専門家に加え、長期専門家及び企画調査員を現地に派遣した。現地における関係者参加型の計画策定の結果、教材や実務マニュアル等の法律基礎文書の整備、及び法律関係者の人材育成を中心とした技術協力プロジェクトが必要であるとの認識をラオス側と共有するに至った。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	2名	短期	年間8名	C/P配置	名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	年間22名				土地・施設提供		
その他	現地国内研修:年間120名程度 機材供与:コンピューター、事務機器及び消耗品等				その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
			資機材の利用状況	
			現況総括	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	河岸侵食対策技術プロジェクト							
	(英)	The Project On Riverbank Protection Works							
	(他)								
国名	ラオス				案件No		プロジェクトID	245124	
分野・課題	水資源・防災		-	防災(旧)		協力金額	101,148 (千円)		
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部					
協力期間	フェーズ1	2005/1/1 - 2007/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	公共事業省道路局							
	(日本側)	国土交通省							
契約相手方					日本建設コンサルタント・ニュージエック				
関連協力	開発調査「ビエンチャン市周辺メコン河河岸侵食対策計画調査」								
上位目標	開発調査「ビエンチャン市周辺メコン河河岸侵食対策計画調査」にて作成されたマスタープラン(M/P)に基づき河岸侵食対策工事が実施されることにより、河岸侵食が軽減される。								
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>MCTPCがビエンチャン市にて適正に河岸侵食対策事業を実施できるようになる。</li> <li>河岸侵食M/Pにて選定された工法がビエンチャン市内で普及され、地方部では工法にかかる情報が普及されるようになる。</li> </ol>								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>新設の河岸侵食事業担当部署の機能、体制が整備され、活動ができるようになる。</li> <li>MCTPCがM/Pに基づき施工を行い、維持管理体制改善に向けた取組みが進められる。</li> <li>ラオス国内でM/Pで選定された工法にかかる情報の普及に向けた取組みが進められる。</li> <li>パイロット事業で建設された施設の効果が確認され、M/Pで選定された工法の見直しが行える。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>ラオス国を南北に縦断するメコン河流域ではビエンチャン市を中心に、河岸侵食による工場敷地の流出、民家・送電線の被災、市道の流出等、深刻な被害が発生しており、ラオス政府は蛇籠工法による護岸対策を行ってきたが、必要な資機材の国内調達ができないことと相俟って河岸侵食対策予算が非常に限られているため、1年に100m程度の護岸対策が取れる程度である。このような状況の下、ラオス国政府は我が国に対し、ラオス国の予算で実施可能な河岸侵食対策マスタープラン(M/P)の作成を要請した。この要請に基づきJICAは2001年から開発調査「ビエンチャン市周辺メコン河河岸侵食対策計画調査」を実施し、日本の伝統技術を生かしたパイロット事業を通じて、メコン河の現状に即した安価な工法を検討しM/Pを策定した。しかし、河岸侵食対策にかかる年間事業計画の策定、事業の実施、維持管理を自力で実施できるようになるまでには至らなかった。このためラオス国が継続的かつ適正に河岸侵食対策事業を実施できるようになることを目的に、公共事業省(MCTPC)をカウンターパート機関として2005年1月から2007年3月までの約2年間の予定で「河岸侵食対策技術プロジェクト」による協力を開始した。</p> <p>今回実施の調査は、プロジェクトの進捗状況・活動実績を把握したうえで、プロジェクトに先立って実施された開発調査におけるパイロット事業の成果、プロジェクト実施における効率性、所期の目標の達成度、今後の自立発展の見込み等について評価し、協力終了の適否について判断することを目的とする。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	6名		短期	1名		C/P配置	4名	
機材供与	9,598 (千円)		レート:1USD =		JPY		機材購入		
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =		JPY		ローカルコスト	(000USD) (千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供				
その他	セミナー・研修実施費用 4,527千円				その他		工事予算 410,000ドル		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1 JICAプロジェクト間の連携を図ることの有効性                      本技術プロジェクトは、開発調査「ビエンチャン市周辺メコン河河岸侵食対策計画調査」終了後直ちに開始されたものであるために、プロジェクトは初期段階から円滑に実施することが可能であった。このように、種々のスキームのJICAプロジェクトを組み合わせることは、協力の効果を最大限に引き起こすために非常に有効であるといえる。</p> <p>2 現地の実情に即した適正技術を選定することの重要性                      本プロジェクトは、ハイテク技術ではなく日本の伝統的な河岸侵食対策工法を取り入れた。その工法の重要な特徴のひとつは低コストであることであるため、ラオス政府は自国予算の中から建設費用を捻出することができた。このように、適正技術を選択することは、相手国実施機関にオーナーシップを醸成することに非常に効果的であるといえる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float: right;">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状:                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			
	<p>課題:                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	水道事業体人材育成プロジェクト						
	(英)	Capacity Development Of Water Supply System						
	(他)							
国名	ラオス				案件No	601478	プロジェクトID	241112E0
分野・課題	水資源・防災 - 都市給水				協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 地球環境部				(現在) 地球環境部			
協力期間	フェーズ1	2003/9/1 - 2006/8/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	公共事業省水道局(WASA), ヴィエンチャン市水道局(NPV)						
	(日本側)	さいたま市水道局、神奈川県水道局、厚生労働省他						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「ヴィエンチャン市水道施設拡張整備計画」							
上位目標	ラオス水道事業体の技術力・運営能力が向上する。							
目標	ラオス全国の水道事業体職員の業務遂行方法(水道管敷設・管理、浄水場運転管理、水質管理の各分野)が改善される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>適正な研修体制が確立し、且つ、講師が育成される。</li> <li>主任技術者用テキスト、および、教材が開発され、研修所に配備される。</li> <li>上水道各分野における主任技術者の能力が向上する。</li> <li>日常業務におけるマニュアルが開発され、適所(主に現場)に配備される。</li> <li>現場に配属されている技術者の日常業務技術が改善する。</li> <li>各水道局の管理者、計画担当者の経営手法が向上する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ラオスでは都市部において上水道を利用できる人口は48.9% (2002年現在)にとどまっており、安全な水の安定供給は国民の健康と生活の向上のための重要課題となっている。このような背景から、わが国はこれまでラオス上水道分野に対する協力を継続的に実施してきており、首都ヴィエンチャン市においては1964年の市内最初のカオリオ浄水場建設を初めとし、国内最大のチナイモ浄水場の拡張工事、高架タンク、配水管など主要水道施設の整備と運営に対して、日本による無償資金協力及び技術協力が大きく貢献してきた。また、上水道分野については、ADB(アジア開発銀行)が主体となり全国の人口2,000人~15,000人のスモールタウンを対象として、Water Supply and Sanitation Sector Projectが実施されるなど、2020年までに都市部人口の80%に対して安全な水道水供給を行うことを目標とするラオスの国家開発計画の実現に向けて、各ドナーが役割分担を行いつつ上水道分野の協力を実施している。このような中で、水道施設の運営/維持管理を行う人材は質量ともに不足していることに加えて、1999年に策定されたラオス水道部門の投資計画によると、上記のようなプロジェクトによって2020年までに設立される水道局は現在の21水道局(県水道局18、支局3)から5.8倍の123水道局となり、その運営・管理に携わる技術系職員数は現状の507人が約4倍の2,037人に急増すると予測されており、将来的に上水道事業の実施に必要な人材の不足が懸念されている。このような背景からラオス国政府は公共事業省水道局(WASA)、ヴィエンチャン市水道局(NPV)および主要都市水道局の指導的技術者の育成、また各県の水道局においては水道施設の運転・維持管理に従事する技術者の育成を行うとともに、浄水場のマネジメントに携わる人材の育成をも含めた水道事業体の人材育成を目標とする本プロジェクトを要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	11名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	4名				土地・施設提供			
その他	第三国専門家派遣 3名(研修カリキュラム策定等) 現地国内研修 延べ539名、タイの水道技術訓練センター(NWTTI)を活用した海外研修 合計95名 現地国内研修に必要な機材、資材供与				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
			資機材の利用状況	
			現況総括	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	国立大学経済経営学部支援プロジェクト						
	(英)	The Development of Faculty of Economic and Management NUOL						
	(他)							
国名	ラオス			案件No	0601468	プロジェクトID	0241087E0	
分野・課題	教育		-	高等教育		協力金額	840,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/09/01 - 2005/08/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2005/09 - 2007/08		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育省、ラオス国立大学						
	(日本側)	文部科学省、神戸大学他						
契約相手方								
関連協力	ラオス経済政策支援無償資金協力「ラオス国立大学施設、日本・ラオス人材協力センター建設計画」							
上位目標	FEMの卒業生が、ラオスの市場経済化に貢献する。							
目標	FEM卒業生が優れた学術的・専門的知識と技能を有する。							
成果	①教員の質が向上する。 ②カリキュラムと教材が開発され、改善される。 ③必要な機材と施設が存在する。 ④FEM運営管理システムが強化される。							
プロジェクトの背景	ラオス人民民主共和国(以下、「ラオス」と記載する)では、1986年以降、市場経済移行のための経済改革が行われており、そのための人材育成が重要な課題とされている。1995年には人材育成の一環として、アジア開発銀行(Asian Development Bank:ADB)の支援を受けてラオス国立大学(National University of Laos:NUOL)が設立され、その際に経済経営学部(Faculty of Economics and Management:FEM)も新設された。しかし、ADBの支援プロジェクトが2001年9月で終了するため、それ以降の技術協力を日本に求めてきた。その要請を受けて、JICAは1997年以降、長期専門家を派遣して経済経営学部の設立と教員育成やカリキュラム開発に協力するとともに、数度の調査団を派遣して、技術協力の目的、成果、活動や技術面に関する検討を行った。その後、2000年7月6日に討議議事録(Record of Discussions:R/D)に署名し、2000年9月1日から5年間の技術協力プロジェクトが開始された。当初4年間は、本プロジェクトとラオス日本人材開発センターが一つのプロジェクトとして運営されていたが、2004年4月のJICA本部の組織改変にともなって、二つのプロジェクトに分離された。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	10名	短期	47名	C/P配置	68名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供	建物の土地提供、事務用家具類			
その他	第三国での長期研修8名 第三国での短期研修14名			その他	ローカルコスト:光熱費、通信費			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1 高等教育の社会科学分野における技術協力 FEMが新設の学部であったこと、また日本側にとっては、社会科学に関する学部への本格的な協力がほぼ初めてであったにもかかわらず、プロジェクトの達成度はかなり高いものとなった。プロジェクト開始前に、JICAの長期専門家を派遣しラオス側並びにADBアドバイザーと協力し、また研修員受け入れも開始するなど、学部運営やプロジェクト活動に関する相互の理解を深めつつプロジェクトの準備を行ったことが、運営方針にかかる相手国との根本的な合意が不可欠となる社会科学系の協力案件である本プロジェクトの成果を高めたといえる。</p> <p>2 コア大学との大学間連携体制 日本、タイ、フィリピンにおける、協力活動のコアとなる大学と継続的に人的つながりを保ち、専門家の派遣や研修受入についての協力を得られていることが、本プロジェクトの活動を円滑に進め、効果的なものにするうえで大きく貢献している。</p> <p>3 マネジメント面に対する技術協力の必要性 大学あるいは学部のマネジメント能力開発は、特に新設組織の場合、自立発展性を確保する上で重要である。プロジェクト実施の早い段階において、マネジメントに関する技術協力の必要性を検討し、適宜、本格的な投入を開始する必要がある。</p> <p>4 長期視点からの上位目標の評価 高等教育における人材育成が、社会的なインパクトを与えるまでには、長い年月を要する。例えば、本プロジェクトの上位目標である「FEMの卒業生が、ラオスの市場経済化に貢献する」が実現、あるいは認識されるようになるまでには、相当の年月を要する。したがって、このようなタイプのプロジェクトの評価においては、プロジェクト実施期間内の評価だけでなく、より長期的視点からの評価が必要である。</p> <p>5 プロジェクト運営管理 高等教育分野における能力開発のための協力案件の場合、特に相手が大学である場合には、プロジェクトチームを率いるリーダーは、大学における教育、研究、学部運営に経験を有していることが望ましい。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	JICA調査結果	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化プロジェクト					
	(英)	The Upgrading IT Education Project					
	(他)						
国名	ラオス			案件No	0601486	プロジェクトID	0245069E0
分野・課題	教育 - 高等教育			協力金額	220,000 (千円)		
所轄部署	(当時) ラオス事務所			(現在) ラオス事務所			
協力期間	フェーズ1	2003/04/01 - 2006/03/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	2006/04 - 2008/03		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ラオス国立大学工学部					
	(日本側)	東海大学(一部、明治大学)					
契約相手方							
関連協力	個別専門家派遣: 工学教育技術アドバイザー(2001.10~2002.2)、工学・建築学部アドバイザー(2001.9~2003.1)						
上位目標	工学部が情報化人材を有効に輩出し、政府や工業部門の人材ニーズを補完することができるようになる。						
目標	工学部がIT分野の学士課程コースを運営できるようになる。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. IT分野の学士課程コースが準備され、社会のニーズに合致するように開発される。</li> <li>2. 電子学科の設備、資機材の管理能力が向上する。</li> <li>3. ITプログラムのための調達が適切に実施されている。</li> <li>4. IT分野での講師が多数任命され、当該コースのために訓練される。</li> <li>5. IT科目に関するラオス語の指導マニュアルや教科書、用語集が工学部スタッフにより用意され、開発される。</li> <li>6. 学事運営が適切に実施される。</li> <li>7. 工学部講師のIT分野とIT分野関連の調査研究能力が強化される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>先進国はもとより近隣アセアン諸国が情報技術(IT)を活かし、その経済発展を加速化しているのに対し、ラオスでは情報化が遅れており、他国との経済格差が一層拡大してしまうことが懸念されている。ラオスにおけるIT対策としては、2001年の第7回人民革命党大会で初めてIT教育の重要性がうたわれ、IT活用により経済や国全体の活性化を図ることが明確に打ち出された。その具体的対策として、2003年1月の政策会議において「我が国(ラオス)における工業化及び近代化実施政策」が示され、IT分野の教育に重点を置くこと、ITを活用し通信だけでなく観光、交通、健康、環境分野においても情報整備やアクセスを推進し、社会経済の活性化を図ることが指示されている。しかしながら、ラオスにおいてIT業務を担うことができる人材は少なく、将来拡大するであろうIT分野の運営・維持管理を牽引するのは、質的にも量的にも極めて困難であると言わざるを得ない状況である。そのためラオス政府は、国際的な標準技術を理解し適切な技術導入を図ることのできる人材を、政府機関、民間に供給できる教育体制を早急に整備する必要性に迫られている。ラオス国立大学(NUOL)は1996年、国内唯一の大学(当時)として各省庁所管の大学・専門学校を統合する形で設立された。工学部(FE)は全体の4分の1強の学生数を擁する最大の学部であったが、2001年、2002年の卒業生のうち、IT分野に関連する電子・電気学科において学士号を取得した人数はわずか50人である。今後、ラオスにおいて効果的にIT分野の人材育成を図るためには、短期間かつ効率的に学士号レベルの人材の育成体制を整備する必要がある。これらを踏まえ、ラオス政府から日本に対し、ラオス国立大学工学部のIT分野の学士課程に対する技術協力実施の要請がなされ、2003年4月から協力が開始された。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	3名	短期	61名	C/P配置	27名	
機材供与	40,000(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	76,442(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	1,480(千円)
研修員受入	5名			土地・施設提供			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三国専門家104人</li> <li>・ 第三国研修32人(2003年)、45人(2004年)</li> </ul>			その他		研究室、設備、専門家用オフィス、コンピュータ用教室、クラスルーム	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・教訓	<p>1) 学事運営面の重要性:限定的な投入に基づく高等教育案件でも、学事運営に関する活動を明確に定義し、プロジェクト開始当初から、積極的に取り組まなければ、プロジェクトの効果や自立発展性を担保できない。本プロジェクトでは資源配分の制約からまずは即効的に人材輩出を目指したが、結果としてコース運営を存続させその効果を維持させるために学事運営面での強化が必要だということが明らかになった。今後同様な案件を形成する際には、一定程度の学事運営面の強化を当初から想定し、PDM 上で適切に取り扱うことが望まれる。2) PDM の活用:本プロジェクトでは開始時に、PDM がプロジェクトメンバー間で十分な理解のないまま、主に専門家や一部のメンバーの主導によって作成された。PDM はメンバーのPOとなり常に厳密に守られていたが、そもそもその論理性や指標の設定方法の不適切さなどが見直されることはなかった。今後は、実施団体が開始前にロジカルフレームワークに基づいたJICA の評価方法について十分な説明を受け、熟知することが必要である。3) 第三国専門家の活用や日本の大学への技術面での一括業務委託の有効性:第三国専門家の活用によって費用削減が可能である。また、タイとラオスの場合、言語の近似性を考えれば、技術移転を受けるラオス側としても内容の理解は容易である。しかしながら、第三国専門家の活用については、ア) 第三国専門家の質の保証、イ) 第三国専門家のJICA プロジェクトに対する積極的かつ自主的な参加の確保という点で課題がある。この2つの課題を克服するうえで、本プロジェクトでは東海大学とKMITLの長い協力実績が非常に有効であった。KMITL から派遣されるタイ人専門家の多くは東海大学からの日本人専門家の同僚や教え子であり、その実力と信用度についても東海大学の教授が把握できていた。さらには、KMITL 自体がJICA の技術協力の枠組みを基礎に東海大学からの技術移転により発展してきた経緯があり、JICA プロジェクトに対する理解も深かったため、組織的にプロジェクトを支援することができた。東海大学への短期専門家派遣を一括委託したことは、大学側のプロジェクトに対する主体的な取り組みを確保するのに役立った。しかしながら、業務委託契約によるプロジェクトの実施については、コスト増となるため、委託に際しては費用対効果を検討する必要がある。4) 地域文化に熟知した専門家選定の有効性:本プロジェクトの長期専門家はラオスの業務経験が長くラオス文化を熟知している。技術的な分野に精通しているだけでなく、大学内の関係者と交流が深く各種事務手続きなどの大学内事情にも精通しており、成功を導いた大きな要因となった。5) 高等教育プロジェクトの自立発展性:高等教育プロジェクトにおける自立発展性の確保は、以下の理由により他のセクターのプロジェクトに比べて難易度が高いと考えられる。ア) 自立発展性に必要な講師に求められる研究能力の到達点が高い。イ) 講師の研究能力向上は、3年、5年といった短期間で達成されるものではない。ウ) 研究活動に必要な研究環境の整備は、途上国の大学にとって大きな負担である。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 (
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	電力技術基準促進支援プロジェクト						
	(英)	Lao Electric Power Technical Standard Promotion Project						
	(他)							
国名	ラオス			案件No	0601477	プロジェクトID	0241109E0	
分野・課題	資源・エネルギー		エネルギー供給		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) ラオス事務所			(現在) ラオス事務所				
協力期間	フェーズ1	2005/01/18 - 2008/01/17		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	エネルギー鉱業省電力局(DOE)及び電力公社(EDL)						
	(日本側)	海外電力調査会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ラオス国の電力設備の安全性が高まり、電力セクターが健全に機能することで安定した電力が供給される。							
目標	ラオス国の行政組織および電力事業者内において電力技術基準が機能する。							
成果	<p>1) LETS 運用に必要なガイドライン・検査マニュアルが整備される。</p> <p>2) OJT を通じて、DOE およびEDL のカウンターパートが基準運用に関する研修を適切に実施できる知見および技術を身につける。</p> <p>3) LETS 運用の担当者(検査官、技術者)が育成される。</p> <p>3-1) DOE スタッフは検査員としての技術・知見を身につけ、その内容を地方電力局に対して教育する。</p> <p>3-2) EDL の技術者は自身の業務でLETS を活用・遵守できる能力を身につける。</p> <p>4) LETS 運用に必要な管理体制が構築される。</p> <p>4-1) LETS 運用に管理組織(検査機関及び第三者監視機関)が確立する。</p> <p>4-2) LETS 運用に関係する機関・組織・職員の責任と役割が明確になる。</p> <p>4-3) LETS 運用について審査・協議・評価する仕組みが構築される。</p> <p>5) 行政機関、電気事業者のみならず、電力セクターの関係者に対し、LETS の重要性・考え方が普及する。</p>							
プロジェクトの背景	<p>ラオス国の電力セクターは、電力の安定供給、電化率の向上、近隣諸国への売電を通じた外貨獲得という国家目標に対して、その業務を担う人材が不足している。同国の発電設備、送変電・配電設備は外国資本により建設されるものが多く、これらの設備がそれぞれの国の基準で建設されていることから効率的な運用ができないなど、同国の電力セクターには様々な問題が生じている。</p> <p>上のような問題への対処策としてJICA は、同国の実情に即した電力技術基準を整備し、その運用を行うことのできる行政官の育成を目的として、2000 年5月から2003 年4月にかけて「ラオス国電力技術基準整備プロジェクト(STEP I)」を実施した。同プロジェクトでは、電力技術基準を整備するための人材育成とともに、電力技術基準(Lao Electric Power Technical Standard:LETS)の整備・作成を行った。なお、同プロジェクト終了後の2004 年2月にLETS は省令として承認された。</p> <p>ラオス国政府は、上のプロジェクト完了後、次の段階として、同国の電力関係者がLETS を効率的かつ円滑に運用するために十分な行政能力及び実務能力を身につけることを目的とした技術協力を我が国に求めてきた。これに対してJICA は、2005 年1月18 日～2008 年1月17 日の3年間の技術協力プロジェクトとして、「電力技術基準促進支援プロジェクト(STEP II)」を実施してきた。STEP IIは、電力技術6分野(水土木、水力発電、変電、送電、配電、屋内配線)に関する技術指導に知見を持つ行政官及び現場技術者を持続的に養成可能とすることを目標に掲げ、電力事業監督機関(DOE)及び電力事業実施機関(EDL)にそれぞれ派遣されている長期専門家2名(電力技術、電力技術基準運用)と業務調整員に加え、上記6分野の短期専門家が活動している。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3 名	短期	42 名	C/P配置	19 名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	22.1 (000USD)	(千円)	
研修員受入	11 名			土地・施設提供				
その他	ローカルコスト負担 126,677 米ドル(2007 年第一四半期分まで) 研修員受入 延べ11 名			その他		機材購入 土地・施設提供(事務スペース、研修施設、同建屋、電気、水道、燃料等)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1 プロジェクトデザインにおいて組織成立を成果指標とすることは適切ではない                      本プロジェクトでは、規制部門設立を成果の指標として定義することには限界があった。なぜなら、組織の設立は相手国側政府の内部の問題で人事制度をも含む事項であるからである。その結果、本プロジェクトは相手国政府ならびにMEM に対して規制部門設立の必要について説得するために、多大な時間とエネルギーを浪費してしまった。JICA のPCM マニュアルに従えば、組織の設立はプロジェクトの外部条件の一つとして定義すべきである。本プロジェクトの経験から、組織設立に関しては、活動を相手国政府への助言や提言にとどめておくことが適切であると考えられる。</p> <p>2 試験の実施と合格証交付の効果                      専門家によって構成された評価委員会による公平な問題作成と評価基準の事前設定をもとに、C/Pを対象とした試験の実施、専門家による採点/評価、そして合格者に対して、合格証を発行、表彰することは効果的であった。                      試験の目的は、プロジェクト期間中に移転された技術の理解度と到達度をモニター、評価することであった。合格証の交付は、評価基準に従って、LETS トレーナーとして能力のあるC/P に対してのみ交付された。このような試験の実施とトレーナー資格証の交付はプロジェクト当初から計画されていたが、この仕組みはC/P に対して極めて強いインセンティブとして働いた。その結果として、23 名のC/P が、LETS トレーナー資格を取得することができ、彼らは今後、自信と誇りを持って地方の技術者・行政官の指導に当たると期待される。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> 調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			
	<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	法整備支援プロジェクト					
	(英)	The Legal and Judicial Development Project					
	(他)						
国名	ラオス			案件No	0601488	プロジェクトID	0245071E0
分野・課題	ガバナンス - 法・司法			協力金額	232,356 (千円)		
所轄部署	(当時) 公共政策部			(現在) 公共政策部			
協力期間	フェーズ1	2003/05/26 - 2006/05/25		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	2006/05 - 2007/05		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院					
	(日本側)	法務省(法務総合研究所)、名古屋大学等					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) プロジェクトにより作成・構築された教材・教官を活用した法務・司法関連職員養成コースが関連当局により確立する。</li> <li>2) 司法省における法案審査業務が改善する。</li> <li>3) 中央政府機関における法案起案業務が改善する。</li> <li>4) 検察官の業務遂行が改善する。</li> <li>5) 地方裁判所判事の業務実施が改善する。</li> </ol>						
目標	法務・司法関連職員の法律知識・実務向上のための、法務・司法関連機関(司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院)の組織能力が強化される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 法務・司法関連職員のために民・商法教科書及び用語集が整備される。</li> <li>2) 中央政府職員のために民・商法教科書及び用語集が整備される。</li> <li>3) 検察官のために、検察官マニュアルが整備される。</li> <li>4) 裁判官のために法令集及び判決起案マニュアルが整備される。</li> <li>5) 民・商法の講義経験のある講師の数が増加する。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>ラオス人民民主共和国は、政府が押し進める構造改革のもと、1986年に「新経済メカニズム(New Economic Mechanism: NEM)」を導入し、それ以降「法の支配」に基づく市場経済化の進展を目指し、法律及び法制度整備を推進している。しかしながら、法案起草及び審査が効率的に実施されておらず、計画通りの法律制定が行われていない。法律実務レベルにおいては、検察官及び判事用の執務マニュアル類はほとんど皆無の状態であり、人材不足に加え、こうした法律基礎文書の不足が、迅速かつ公平・公正な事件処理を妨げている。かかる状況のもと、ラオス政府から法整備に係る要請があり、協議の結果、JICAは教材や実務マニュアル等の法律基礎文書の整備、及び法律関係者の人材育成を中心とした技術者プロジェクトを、2003年から2006年の3年間実施することとなった。</p> <p>本プロジェクトのラオス側実施機関は、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院の3機関である。司法省をカウンターパート機関とした活動は、民法教科書・商法教科書(後に企業法注釈書)、法律データベース、法律用語集などの作成、最高人民裁判所をカウンターパート機関とした活動は判決起案マニュアル作成、最高人民検察院をカウンターパート機関とした活動は検察官マニュアル作成であった。日本側は、法務省法務総合研究所国際協力部、名古屋大学、法学研究者の協力を得て、各コンポーネントに対する協力体制を構築した。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	4名	短期	16名	C/P配置	35名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	95名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・教訓	<p>1 長期専門家の体制:当初、日本人長期専門家は2名体制の構成であったが、プロジェクトの途中から、法曹資格を有する長期専門家を1名増員する形となった。本プロジェクトの実施過程を通じて、既存の法律を前提とする教科書作成支援のような活動であっても、必要とされる業務量は決して小さくないことが明らかになった。すなわち、既存の法律が存在しても、その条文の解釈が必ずしも明らかでない場合や、解釈が当該国関係者で統一的に共有されていない場合があり、そのような場合は、教科書・逐条解説等の作成支援を行う過程で、当該法律の解釈を関係者と確認する作業が不可欠になり、その解釈が不明確な場合は、条文を起草するのと同等の業務量が必要となるということである。また、本プロジェクトの場合は、カウンターパート機関が3機関にまたがっているが、個々の機関は相互に独立した機関であるため、一つのプロジェクトとして進行を管理するためには調整業務が重要であることは言を俟たない。それに加えて、法律を専門とする専門家も複数配置することが望ましいといえる。</p> <p>2 成果イメージ:本プロジェクトでは、各機関ごとに設定された成果品の作成に向けた活動を行ってきたが、その「成果品」の最終的なイメージが関係者間で共有されておらず、プロジェクトの進行過程で混乱が見られることがあった。具体的には、民法教科書の作成過程において、日本等のような「パンデクテン形式」とするかどうか、関係者間の認識に差が見られた。また、最高人民裁判所をカウンターパートとする活動は、当初、判例集の作成が議論されたが、プロジェクト中盤から、判例集は活動対象外とし、「判決起案マニュアル」の作成に注力することとした。その理由の一つは、ラオスにおいては「判例集を作成・公表する前に、判決の内容自体をブラッシュアップする必要がある」と日本側が判断したことであったが、ラオス側は判例集の作成に固執する局面も見られた[最終的には、合同調整会議(JCM)におけるPDMの変更で公式に了承された]。この点、「判決集」という言葉で、日本側とラオス側がイメージしているものが異なっている部分もあったと思われる。ラオス側はただ判例を集めたものを出版するというイメージを有していたと思われるが、日本側では「ただ判例を集めるだけでなく、判例の選択方法や判例がなぜ先例的意味を有するのかといった理解を踏まえて意味がない(現在のラオスでは時期尚早と思われる)」と考えていた。このように、法整備支援を行う場合、同じ用語を用いていても、イメージする内容が異なる場合があるので、注意が必要である。</p> <p>3 「共同作業型」の支援方針:本プロジェクトの成果品の作成過程では、上述のとおり、日本側は助言役に徹し、実際の執筆作業はラオス側カウンターパートが行った。このような支援方針は、他ドナーとの比較において、日本の支援方針の際立った特徴だといえる。国際機関や欧米の二国間援助機関の中には、ドナーが備上したコンサルタントが法令等を起草し、相手国と十分な協議を行わないまま、完成としてしまう例が散見される。一方、日本の支援では、相手国の主体性や作成の過程を重視した支援を行っている。終了時評価において、ラオス側から、「日本のこのような支援方針について、当初は時間がかりすぎるという不満もっていたが、結果的にラオスにとって最も効果的な支援方針であったと確信している。WGメンバーの能力向上がその証拠である。」という発言があったように、ラオス側からは高く評価されている。このような日本の支援方針は、他国に法整備支援プロジェクトにおいても、聞いてこころから評価されており、日本の優位性として認識しておく必要がある。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	子どものための保健サービス強化プロジェクト						
	(英)	Project for Strengthening for Health Services for Children						
	(他)							
国名	ラオス			案件No	0601472	プロジェクトID	0241100E0	
分野・課題	保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) ラオス事務所			(現在) ラオス事務所				
協力期間	フェーズ1	2002/11/01 - 2007/10/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省 (Ministry of Health)、ウドムサイ県保健局、ヴィエンチャン県保健局						
	(日本側)	国立国際医療センター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1.モデル県における子どもの健康水準が改善される。 2.プロジェクトによって設立された実用的なシステムが中央レベルとモデル県を越えて活用される。							
目標	小児保健サービスを改善するためのマネジメント・システムが中央とモデル県において関係者の積極的な参加により強化される。							
成果	1. 研修情報システムがモデル県と中央レベルにおいて確立される。 2. ネットワークシステムがモデル県と中央レベルにおいて強化される。 3. 郡病院が最低限遵守すべき項目 (Minimum Requirement:MR)と統合的小児疾患管理(IMCI)がモデル県と中央で確立する。 4. 中央とモデル県においてIEC(Information,Education,Communication)機能が向上する。 5. モデル県と中央レベルにおいて、計画、実施、モニタリング、評価、及びフィードバックの活動サイクルが実施される。							
プロジェクトの背景	<p>ラオスは保健医療、衛生の各種指標がアジアで最も低い国の一つである。これまでJICAは1992年から1998年まで公衆衛生プロジェクト、1998年から2001年までは小児感染症予防プロジェクトを行い、ポリオ対策では根絶を達成した。これらの協力もあり、1989年と1999年の保健指標を比較すると、乳幼児死亡率は出生1000人当たり128人から75人に、妊産婦死亡率は10万人あたり656人から500人に改善した。この努力を継続発展させ、ラオス政府は2020年までに乳幼児死亡率を30人にまで減少させることを目標とし、国民の保健水準の向上を目指している。</p> <p>このように保健状況は一応の改善傾向にあるが、保健状況が周辺国と比較し劣悪であることに変わりなく、より一層の改善が必要である。ラオス政府の慢性的な予算不足があり、保健セクターの多くの事業は援助機関からの支援により成り立っている。しかし、多くの援助機関からの支援は協力終了後に持続性が保てないという状況が多くあり、それは予算面だけでなく、これら援助がラオス側の主体的な関わりなしに進められてきたという背景があった。また、援助機関からの支援が限定された分野や地域に偏っていたということもあるが、ラオス保健行政自体が縦割りであり、効率的な保健行政の実施が十分に出来ていない。</p> <p>このような状況下、自立的な保健行政の実施、持続的な保健サービスの提供のためには、ラオス側の主体的な関わりによる保健サービスのマネジメント強化が必要との問題意識が生まれ、本協力が要請されるに至った。小児保健の改善は数ある課題の中で重要なものであり、最終的に小児保健サービスが改善されることを目指し、中央、県、郡レベルでのマネジメント強化を行う支援することとなった。2002年8月に実施協議調査団を派遣して具体的な協力内容が検討され、2002年11月に協力が開始された。</p>							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	20名	C/P配置	名		
機材供与	39,186 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	40名			土地・施設提供				
その他	ローカルコスト 923,821USDドル			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>		
現状・ 経過	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>		



案件名	(和)	森林管理・住民支援計画						
	(英)	Forest Management and Community Support Project						
	(他)							
国名	ラオス			案件No	0601493	プロジェクトID	0245075E0	
分野・課題	自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧)			協力金額	660,000 (千円)			
所轄部署	(当時) ラオス事務所			(現在) ラオス事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/02/01 - 2009/02/01		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農林省(MAF)普及局(NAFES)						
	(日本側)	農林水産省林野庁						
契約相手方								
関連協力	ラオス国養殖改善普及計画フェーズIIと一部サイトにおいて連携活動を実施							
上位目標	プロジェクトサイトの属する郡において焼畑による森林減少率が低下する。							
目標	プロジェクトサイトおよび周辺において、持続的な土地・森林利用につながる活動が住民主体により広まる。							
成果	<p>成果 1: イニシャルサイトにおいて適切な土地・森林利用に基づく活動が展示される。</p> <p>成果 2: 研修を通じて普及職員が普及に関する技術を身につける。</p> <p>成果 3: パイロットサイトの住民と普及職員が主体となって、CSPを通して、適切な土地・森林利用に基づく活動が実施される。</p> <p>成果 4: 持続的な土地・森林利用と普及制度・手法に係る提言がなされる</p>							
プロジェクトの背景	<p>ラオスの農林セクターは国内総生産の半分を生産し人口の約80%が農林業で生計を立てている。特に林業は国民経済、村落の生計および環境の分野で重要な役割を果たしている。北部地域の農業生産では焼畑耕作が主で、近年の土地利用区分を見ると焼畑の休閑地が急増し2002年には北部の土地利用の60%を占めるに至っている。北部では森林減少率が全国よりも高く、これは焼畑の増加が主原因であると考えられている。</p> <p>森林管理・住民支援プロジェクトは、焼畑によらない生計手段確立のための住民支援活動(CSP:Community Support Program)を通して、地方農家の焼畑耕作への依存を軽減し、焼畑による森林減少に歯止めをかけることを目的としたプロジェクトであり、2004年2月から5年間の予定で開始された。CSPが支援する生計手段は、豚、ヤギ等の畜産、養殖、アグロフォレストリー、機織、果樹栽培、水田の拡張等である。本プロジェクトが終了半年前にあたるタイミングにて、プロジェクトの実施プロセス、具体的な成果および今後の課題を客観的に評価・検証するため、本終了時評価が実施された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	11名		短期	9名			
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	C/P配置	43名		
ローカルコスト	170,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	25名			土地・施設提供	執務室			
その他				その他	実施経費負担:NAFES 52,525US\$(約560万円)、関係 地方政府 60,652US\$(約650万円) (注: 地方政府負担経費には2008/09年度分を含んでい ない)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度		
結論・教訓	<p>(1) プロジェクト開始後6ヶ月の間に、プロジェクトドキュメントの再検討および修正が行われ、基礎調査後に改訂された。これによりCSPの活動を中心にプロジェクトデザインが具体化され、後のCSP活動の実施に良い影響をもたらした。</p> <p>(2) CSPの生産活動には、成果を得るのに長期を要するものと、短期で成果が得られるものがある。両者の成果の違いを明確にするために、生産活動のいくつかの指標については、より詳細な調査が必要である。このような知見は、他の村落開発プロジェクトで同様の指標を設定する際に参考となる。</p> <p>(3) 本プロジェクトは、ラオスの技術協力プロジェクトが始まって以来、初めて都市部から離れた場所で実施されている。地方では英語による会話と記述が可能な政府職員が少ないことから、ラオス語に精通した日本人専門家を配置したことは、プロジェクトマネジメント強化の側面で効果的であった。</p> <p>(4) 中間評価および終了時評価では、評価準備委員会の組織化・開催に多くの努力が費やされてきた。評価準備委員会では、参加者がプロジェクトについて学ぶ機会を得られることから、そのプロセスがNAFESとFORCOM両者によって重要視された。実際に、評価準備委員会では、ラオス側メンバーがプロジェクト達成状況のみならず、プロジェクト評価の過程についても理解を深めることが可能となった。</p> <p>(5) 十分な数のカウンターパートがプロジェクト事務所に駐在し、フルタイム体制で勤務したため、カウンターパートが普及拡大の職務に集中し、専門家と十分にコンタクトを取りながら、プロジェクトの管理や運用に貢献することができた。</p>				
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 (年度)	
	C/P組織名		上位組織名		
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
			効果発現状況	自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>					
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>					

案件名	(和)	保健ロジスティクス強化プロジェクト						
	(英)	The Project for Strengthening Medical Logistics in Lao P.D.R.						
	(他)							
国名	ラオス			案件No	0601505	プロジェクトID	0245111E0	
分野・課題	保健医療		保健医療システム		協力金額	246,862 (千円)		
所轄部署	(当時) ラオス事務所			(現在) ラオス事務所				
協力期間	フェーズ1	2005/05/01 - 2008/04/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省医療用品供給センター (MPSC)						
	(日本側)	なし						
契約相手方								
関連協力	草の根無償資金協力「医療機器保守サービスセンター(MES)」、シニア海外ボランティア派遣							
上位目標	医薬品、医療用品、医療機器が効率的かつ適切に管理活用されるようになる。							
目標	医薬品、医療用品、医療機器を効率的かつ適切に管理活用するための仕組みが中央及び県レベルにおいて構築される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) MES及びロジスティクス・センター1を介して中央・県レベルを支援する体制が確立される。</li> <li>2) MES及び中央・各県病院の保守技術者の管理・保守・修理能力が向上する。</li> <li>3) 中央・各県病院管理者の管理能力が向上する。</li> <li>4) ロジスティクス・センター及び対象4県における在庫管理担当者の医薬品・医療用品の保管、取り扱い、在庫管理能力が向上する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ラオス人民民主共和国(以下、「ラオス」と記す)では、これまで保健医療分野において種々の医療機器が投入されてきたが、医療機器保守・修理に対応できる技術者がほとんどおらず、保守・修理のための予算も十分に確保されていなかったため、医療機器が故障しても修理または廃棄することなく放置されている状態であった。こうした状況下、保健省(MOH)は、医療機器の保守管理を行う機関として、医療用品供給センター(MPSC)傘下に1998年「医療機器保守サービスセンター(MES)」を立ち上げ(施設を草の根無償資金協力で建)、日本のシニア海外ボランティアの支援を受けながら、医療機器保守・修理技術者の技術指導を行ってきた。しかし、前述のような問題を抜本的に解決するには、単に技術者の育成のみならず、各病院の財政面・経済面を含めた医療機器保守管理体制を体系的に整備する必要があった。</p> <p>さらに、既述の医療機器の保守問題に加え、在庫管理体制が構築されていないため、種々のプロジェクトやドナーから供給される医薬品・医療用品が、目的地に発送されるまで中央の保管倉庫で長い時間滞留しており、必要としている病院や保健医療施設に適時配布されていないのが現状であった。また、倉庫における保管状態が劣悪で、使用期限が把握・管理されていないため、医薬品の効果が低下・消失した状態で患者の元に届くという問題が生じていた。</p> <p>これらの状況を受け、本プロジェクトは「医薬品、医療用品、医療機器を効率的かつ適切に管理活用するための仕組みが中央及び県レベルにおいて構築される」ことを目的とし、2005年5月から2008年4月までの3年間の予定で協力が開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	18名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修(本邦研修、第三国研修(タイ)、国内研修)</li> <li>・施設整備(ロジスティクス・センター建設:床面積2,480㎡、建設費用:US\$398,500)</li> <li>・機材供与(コンピューター・セット、フォークリフト、自動記録温湿度計、ツール・キット、電動スタッカー・リフト、較正機器など総計US\$126,403)</li> <li>・運営経費(主に国内出張旅費、国内・第三国研修などの経費:US\$176,205)</li> </ul>				その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパート配置</li> <li>・プロジェクト事務所及び設備の提供</li> <li>・その他(ローカル・コスト、ロジスティクス・センター建設用地の整備、フェンスの建設、電気、電話、水道などの運営経費を負担)</li> </ul>		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1) 現地語に翻訳された研修用テキストが参加者から高く評価され、広く使用されてきたこと。 (2) プロジェクトによって導入された新たな概念及び活動がカウンターパート及びプロジェクト対象者の日常業務の延長線上にあり、目に見える成果が生まれることで彼らの当事者としての意識改革をもたらし、彼らのプロジェクトの活動への積極的な関与につながったこと。 (3) 医療機器保守の活動に、技術者のみならず病院管理者及びユーザー(医師や看護師)をも巻き込んだことで、病院全体としての意識改革につながったこと。 (4) 病院に医療機器を供与する際には、ドナー及びその他関係機関はソフトコンポーネントを十分に考慮する必要があること。 (5) シニア海外ボランティア派遣など複数の事業スキームが連携され、プロジェクトの活動へ反映されたこと。		
	(1) 現地語に翻訳された研修用テキストが参加者から高く評価され、広く使用されてきたこと。 (2) プロジェクトによって導入された新たな概念及び活動がカウンターパート及びプロジェクト対象者の日常業務の延長線上にあり、目に見える成果が生まれることで彼らの当事者としての意識改革をもたらし、彼らのプロジェクトの活動への積極的な関与につながったこと。 (3) 医療機器保守の活動に、技術者のみならず病院管理者及びユーザー(医師や看護師)をも巻き込んだことで、病院全体としての意識改革につながったこと。 (4) 病院に医療機器を供与する際には、ドナー及びその他関係機関はソフトコンポーネントを十分に考慮する必要があること。 (5) シニア海外ボランティア派遣など複数の事業スキームが連携され、プロジェクトの活動へ反映されたこと。		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	現状: (平成21年度調査) 情報なし		資機材の利用状況
	課題: (平成21年度調査) 情報なし		現況総括

案件名	(和)	航空交通における安全性向上プロジェクト						
	(英)	Air Traffic Safety Improvement Project						
	(他)							
国名	ラオス			案件No	0601530	プロジェクトID	0245140E0	
分野・課題	運輸交通		-	全国交通		協力金額	112,862 (千円)	
所轄部署	(当時) ラオス事務所			(現在) ラオス事務所				
協力期間	フェーズ1	2006/05/22 - 2009/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	公共運輸省航空局						
	(日本側)	なし						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ラオス国航空交通分野において航空保安業務が適正に行われ、安全かつ効率的に運用される							
目標	ラオス国内の航空保安人材が強化される							
成果	1) 航空保安人材を対象としたCATCにおける基礎研究が改善される 2) 航空管制官/運航情報官の能力が向上する 3) 航空管制技術官の能力が向上する 4) パワーハウス職員の能力が向上する 5) 新CNS/ATM(New Communication, Navigation, Surveillance / Air Traffic Management:次世代航空保安システム)の知識がラオスに導入される							
プロジェクトの背景	陸上交通が十分に発達していないラオス国では、人や物資の移動及び地方開発の観点から航空分野が重要である。しかしながら、航空管制官などの航空保安職員の人材の不足、国内主要空港の整備の遅れなどから、航空の安全性が十分に確保されている現状にはない。このような背景から、ラオス航空局は2003年に「民間航空マスタープラン(Civil Aviation Master Plan: CAMP)」を策定し、航空整備計画及び人材育成計画を同時に推進していくことを計画している。 一方、同国において唯一の航空保安職員及び航空従事者の訓練施設である航空研修センター(Civil Aviation Training Center: CATC)は、施設・訓練機材ともに老朽化しており、近代化した航空保安業務のための研修にはもはや対応できないものとなっている。このためJICAは、航空保安業務を行う人材の育成を目的とした技術協力プロジェクトを実施することとした							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	7名	C/P配置	8名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供	事務所スペース、電気・水道代			
その他	機材供与 US\$74,433 ローカルコスト負担 US\$477,629			その他	ローカルコスト負担176,658,000キップ 研修棟周辺施設165,000,000キップ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	<p>このプロジェクトは、CATCマニラにおけるJICA第三国研修、JSPP21による航空英語、ベトナム航空大学校による航空管制研修コース、JARCOM (JICA-ASEAN Regional Cooperation Meeting: JICA-アセアン地域協力会議)など様々な外部リソースを活用して技術移転活動を実施してきた。これはラオスCATCが研修機材や講師などの条件が十分に整っていないためであったが、この事例における連携は、こうした外部リソースの効果的活用はラオスCATCと同様、研修リソースの不足が課題となっている他のプロジェクトにとっても見本となるものである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	理数科教員養成プロジェクト						
	(英)	The Project for Improving Science and Mathematics Teacher Training						
	(他)							
国名	ラオス			案件No	0601479	プロジェクトID	0241115E0	
分野・課題	教育		-	高等教育		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) ラオス事務所			(現在) ラオス事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/06/15 - 2008/6/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育省						
	(日本側)	鳴門教育大学						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	教員養成短期大学(Teacher Training College:TTC)/教員養成学校(Teacher Training School:TTS)の理数科教育において教科教育法の質が改善される							
目標	TTC/TTSの理数科教官の質が改善される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>指導者候補(国別研修受講生)が以下の知識・能力を習得する <ul style="list-style-type: none"> <li>理数科にかかる知識</li> <li>TTC/TTSでの指導能力</li> <li>ワークショップや国内研修で指導・評価する能力</li> </ul> </li> <li>ワークショップ、国内研修の受講生が、理数科にかかる知識及び教員に対する指導能力を習得する</li> <li>TTC/TTSにおける理数科教員養成用の教師用指導書が整備され、校内外活動によって普及する</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ラオスは、15才以上の成人識字率が65.6%(2001)、初等教育の純就学率が81%(2000-01)と周辺諸国と比べても低水準にある。ラオス政府は、2001年3月に第5次国家社会経済開発計画(2001-2005年)を発表し、その中で主な目標の一つとして「全ての分野における人材開発を促進する」を挙げている。また、2003年9月に策定された国家貧困削減プログラム(NPEP: National Poverty Eradication Programme)においては、以下の3点が教育セクターの解決すべき課題として挙げられている。</p> <p>ア 公平なアクセスの確保  イ 教育の質と妥当性(relevance)の改善  ウ 教育行政マネジメントの強化</p> <p>特に理数科は、同国の教育現場において生徒及び教員の双方から教授が難しい科目として一般に認識されていることから、同分野の教員の質を向上させることにより、教育の質の向上に大きく寄与することができると思われる。</p> <p>JICAは、1999年度から教育政策アドバイザーを派遣(現在3代目派遣中)することに加え、1998年度にワークショップ開催等にかかる短期専門家を開始した。また、2002年度からは国別研修「ラオス初等中等理数科教育コース」を開始した(2002年度～2006年度、後半3年間はプロジェクトの一部として実施)。</p> <p>本案件は、これら個別の案件の全体計画や戦略を明確にし、連携を強化することによって一層効果的な協力を行なう目的で、教員養成に携わる人材をプロジェクトの対象と定め、また既存の案件を再構築し、国別研修(日本)、短期専門家派遣、短期専門家の指導によるワークショップの実施(ラオス)、国内研修(ラオス)を組み合わせた技術協力プロジェクトとしたものである。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	4名	C/P配置	名		
機材供与	1,780 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	30名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
	課題: (平成21年度調査) 情報なし		
現状・ 経過			



案件名	(和)	ペラデニア大学歯学部プロジェクト						
	(英)	Dental Education Project At University Of Peradeniya In Sri Lanka						
	(他)							
国名	スリランカ			案件No		プロジェクトID	661124	
分野・課題	保健医療		- その他保健・医療(旧)		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1998/2/1	-	2003/1/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ペラデニア大学(University of Peradeniya)、教育・高等教育省、保健・伝統医学省						
	(日本側)	文部科学省、厚生労働省、日本私立歯科大学協会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	スリ・ランカ国民の口腔保健状況の向上をめざし、ペラデニア大学歯学部と教育病院における歯学教育、サービス、研究活動の継続的な発展を推進する。							
目標	歯学部と教育病院に限られた条件下で最高水準の機能を達成する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教官の知識及び技術が向上する。</li> <li>2. 技術スタッフの能力が向上する。</li> <li>3. 看護婦及び歯科助手の能力が向上する。</li> <li>4. 学部長室、歯学部を中心グループ及び教育病院の副院長室における管理運営能力が向上する。</li> <li>5. 研究や卒後教育プログラムを開発する能力をもつ。</li> <li>6. 歯学部と教育病院における施設と機材を確実に維持するシステムや方法が機能する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>スリ・ランカ民主社会主義共和国では、国民の歯科口腔疾患が深刻な問題となっている。同国の悪性腫瘍のうち30%を口腔癌が占め(日本では約2~3%)、また、その他の歯科口腔疾患によっても患者のクオリティ・オブ・ライフ(生活の質)が損なわれている。国民の歯科口腔保健に対するニーズが高まる一方、同国政府の保健医療予算の伸びはない(1.6%GNP 1994、1.7%GNP 1998。2001年国家全体予算に占める保健予算は5.38%)。したがって、限られた資機材や財源を有効に活用した治療及び予防や早期発見にも能力を発揮できる歯科医療従事者の養成が求められていた。</p> <p>ペラデニア大学歯学部は同国唯一の歯科医師養成機関であり、歯科口腔疾患への対策のため本学部が重要な役割を果たすことはいうまでもない。しかし、既存の歯学部の施設・機材は老朽化が進み、また、専用の実習病院もなかったことから、我が国の無償資金協力により、歯学部並びに歯学部付属病院が新たに建設された。同無償施設の効率的運用及びスリ・ランカにおける歯科口腔疾患の対策のため、更には歯科公衆衛生を通じた予防・治療サービス全般の向上のための技術協力が強く求められていた。</p> <p>これを受け、我が国はペラデニア大学歯学部の教育システムの向上を目的として、1998年2月1日より5年間の予定で本プロジェクトを実施中である。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	140,000	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	27,700	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他 カウンターパート配置 教官、他スタッフ 歯学部経常経費 約2億6,000万ルピー 教育病院経常経費 約 8,300万ルピー				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)組織間協力 本プロジェクトは国内委員会を中心として東京医科歯科大学、鶴見大学、その他日本における主要な大学の技術支援を得て実施された。その結果、ペラデニア大学と日本の大学との間で協定が結ばれるなど、本プロジェクトの範囲を越えて、本プロジェクト終了後も協力関係が保持されることが期待される。</p> <p>(2)運営管理の面 プロジェクト開始後、比較的早い時期から運営管理面に関する提言を再三行ってきた結果、それを機としてスリ・ランカ政府側の危機感、認識が高まり、独自の努力で改編を試みようとしていることは評価できる。今後、他の保健医療協力プロジェクトにおいても参考になるものと思われる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> 調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名	歯学部	上位組織名	ペラデニア大学	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	問題なし	非常に良い
	<p>現状: (平成19年度調査) 技プロ終了後、2007年度まで第三国研修を実施していたこともあり、技プロの成果が十分に活用されて、活発に活動が行われている。供与した資機材(無償&amp;技プロ)も、耐用年数を超えているものも多いが、しっかり活用され続けている。先方機関の技術レベルもかなり高い水準に達しており、スリランカおよび周辺地域の歯学教育の中心として、今後の活動の更なる活発化も見込まれる。機材の更新のための予算措置という観点から財政面の自立発展性に若干不安な面もあったが、自己収入も増加しており、対応能力もあがってきており大きな問題はないものと思われる。</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 活動は活発に行われており、技プロによる成果は十二分に活用されている。第三国研修を実施してきているが、他国への指導も十分にできる技術レベルが維持されており、今後の技術面での自立発展性には問題はない。歯学部としては、今後更なる活動の拡大を計画している段階にあるが、それに対する十分な予算手当ての目途が付いていないことが現状の課題となっている。</p>				

案件名	(和)	鑄造技術向上計画フォローアップ						
	(英)	Foundry Technology Development Project						
	(他)							
国名	スリランカ			案件No		プロジェクトID	661099	
分野・課題	民間セクター開発		-	産業技術	協力金額	100,700 (千円)		
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	1995/12/1 - 2003/5/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	工業開発省 (Ministry of Industrial Development) 工業開発委員会 (IDB: Industrial Development Board)						
	(日本側)	経済産業省製造産業局素形材産業室、財団法人素形材センター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	スリランカ鑄造業界の技術力と生産能力が向上する。							
目標	工業開発委員会 (IDB) が鑄造業界に適切な技術サービスを提供できるようになる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロジェクト運営体制が強化される。</li> <li>2. 鑄造技術に関する機材が適切に供与、据え付け、運転、維持管理される。</li> <li>3. C/Pの技術力が向上する。</li> <li>4. 鑄造関連研修コースが体系的に実施されるようになる。</li> <li>5. 鑄造にかかわる新技術がIDBによるセミナーや出版物を通じて業界に紹介される。</li> <li>6. 技術サービスが体系的に提供される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>スリランカ民主社会主義共和国政府は、1977年の市場経済体制への転換以来、国内産業基盤の建て直しを目的とした諸政策を実施している。特に基幹産業である金属加工分野の振興は、社会・経済基盤の活性化に大きく寄与するものとして期待されている。このような取り組みの一環として同国政府は、1994年2月に我が国に対して金属加工技術の向上を目的とした技術協力の実施を要請し、これを受けて JICA は 1995 年から 2000 年まで鑄造分野を対象としたプロジェクト方式技術協力を実施した。協力の結果、カウンターパート(C / P)に対する一定水準の技術移転は達成したものの、実施機関である工業開発委員会(IDB)が同国の民間鑄造部門に対し、的確な技術指導を行えるようになるに至るには、日本人専門家による補完的な技術移転が必要であると判断されたことから、2001年6月から2年間の予定でフォローアップ協力を実施中である。本終了時評価はこの2年間のフォローアップ協力を対象に行われたものである。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	2名	C/P配置	12名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	8,292 (千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>技術移転が成功した理由として、積極的な工場訪問、モデル工場との共同作業などにより、国内産業の固有の状況に十分配慮した協力が行われた点を指摘でき、他の類似案件においても参考にすべきである。また、専門家の多くは、民間セクター出身であることから、途上国の公的機関に示唆を与えるような民間セクターの規律、慣習をわかまえている。今後民間セクターを支援する公的機関を実施機関とする案件においては、顧客指向が求められるところであり、日本人専門家の「ソフト面」での知見は有効に活用されるべきである。そのためには、このような知見の活用・普及を専門家のTORに明記することも検討に値する。一方で、本協力が抱えていた問題点からは、案件の計画段階を重視すべきという教訓を導くことができる。本件の計画段階に関しては、PDM上に不適切な指標・外部条件が設定されたこと、実施機関を取り巻く事情調査が不十分であったこと、案件実施の正当化がやや安直になされたことなどの指摘が可能であり、今後の案件形成にあたっては準備段階に十分な作業量を割り当てる必要がある。特に、特定の産業部門の振興を図るような案件にあっては、政策が策定されるに至ったプロセスにまで着目することが、政府のコミットメントを確認するうえで望ましいと考えられる。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度（2007年度）
C/P組織名	セイロン工業開発委員会	上位組織名	農村開発・起業促進省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状： (平成19年度調査) 組織規模はプロジェクト当時の600人から650人に増加し、研修実施などの現地活動も増加しているなど、組織としての能力は十分発揮している。資機材は現地活動や研修に効率的に活用されているが、維持管理の面が十分になされていない点も見られる。自立発展の面では、外部企業との連携が極めて弱く、企業の需要に合わせた研修や、物作り能力の発達が課題であるものの、目標通りの効果が発現していると言える。</p>		
	<p>課題： (平成19年度調査) プロジェクトのC/P6名のうち、現在残っているのは3名しかいないため、他のスタッフに対する人材育成の必要性が見られた。また、自立発展性を確保するためには、外部企業との連携を更に深めて需要に応える研修コースを実施し、収入を増加する必要がある。</p>		

案件名	(和)	スリ・ランカ民主社会主義共和国植物検疫所計画						
	(英)	National Plant Quarantine Services Project						
	(他)							
国名	スリランカ			案件No		プロジェクトID	0661055P0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1994/7/1	-	1999/6/30	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業土地省						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「国立植物検疫所建設計画」 技プロ「ガンパハ農業普及改善計画」							
上位目標	効果的な検疫装置を用いた適切なペスト・リスク・マネジメントにより、輸出入のための農作物の移動の安全性が確保される。							
目標	NPQSの技術職員が、スリ・ランカの植物検疫技術を改善するために必要な基本的技術を獲得し、植物検疫官への知識と技術の移転を開始する。							
成果	<p>a) 技術移転コンポーネント</p> <p>NPQSの技術職員が、病理検定、害虫検定、消毒処理に関する基本的な技術を獲得する。そのゴールは次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. カウンターパートがTSIの項目に沿って必要な知識と技術を習得する。</li> <li>2. カウンターパートに移転された知識と技術が技術マニュアルにより蓄積・保存される。</li> <li>3. カウンターパートが実験機材の維持管理に必要な知識を得て、適切な技術判断ができる。</li> </ol> <p>b) 研修コンポーネント</p> <p>NPQSにより、植物検疫官への有用な知識と技術の移転が開始される。そのゴールは次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 検疫官に有用な知識と技術を移転する研修プログラムが準備される。</li> <li>2. 研修プログラムの最初の部分が、現場の検疫業務に利用可能な研修教材を用いて実施される。</li> <li>3. カウンターパートが、研修員のための適切な研修内容と研修手法を決定し、研修業務に役立つ研修教材を作成し、研修を計画・実施・評価するための知識とノウハウを獲得する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>スリ・ランカにおける農業部門は国民経済の中心的役割を担っており、GDPの22.8%、雇用人口の47.8%、輸出額の31.5%を占めている。しかしながら、米、タマネギなど一部農産物は生産が不足し輸入せざるを得ない状況にある。このためスリ・ランカ政府は、米、サトウキビ、豆類の増産による食糧自給の達成と農産物輸出の拡大による外資獲得を重点目標としている。</p> <p>一方、過去にコーヒー、紅茶、ココナツなどは病虫害の侵入を受け、国家経済に大きな影響をもたらした。今後、対外貿易の活性化に伴い、病虫害の侵入の脅威にさらされている。また、同国の検疫体制の不備から農産物輸出が制約される事態にも直面しており、植物検疫体制の整備が急務になっていた。</p> <p>この事態を重視したスリ・ランカ政府は、1989年に植物検疫事業の充実強化を図るため、植物検疫所の建設と機材の整備などを内容とする無償資金協力をわが国に要請してきた。あわせて1991年4月にはこの施設を活用して効率的、効果的な植物検疫システムを整備するためのプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	22名	C/P配置	41名		
機材供与	160,750 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	19,270 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	10,000 (千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>教訓 プロジェクト方式技術協力にあつては、計画の妥当性が大切である。あらかじめ十分な検討が行われておれば、さらに効果があげられたのではないかと考えられる点は以下のとおりである。 技術移転の範囲は、スリ・ランカ側の検疫技術を向上させるために必要な技術を網羅しており、計画は妥当であった。しかし、プロジェクト開始後に判明したことであるが、スリ・ランカにおいては先進諸国に輸出できる良質で均一な果物の生産、集荷、流通・保管体系が整備されていなかったため、標準消毒法開発試験に必要な均一な品質・規格と十分な数量の果物が確保できなかった。処理技術移転そのものは、期間内に終了のめどが立っているが、熱帯果樹類の品質の向上と良質で均一な果樹類の生産技術などが整備され、輸出体制が整備されてから、また、バラ積み穀物などに対するリン化水素くん蒸施設がなかったことあわせて処理技術の必要性が高まってから技術移転したほうがより効果的であったと考えられる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float: right;">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	スリ・ランカ民主社会主義共和国 ガンパハ農業普及改善計画						
	(英)	The Agricultural Extension Improvement in Gampaha						
	(他)							
国名	スリランカ			案件No		プロジェクトID	0661084P0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1994/7/1	-	1999/6/30	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	Western Provincial Council						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力事業「ガンパハ県農業総合開発計画・第II期」							
上位目標								
目標	ガンパハ県のココナッツ畑において、有効な農地の利用と作物の多様化が達成される。							
成果	1) ココナッツ畑の間作における作物生産技術が改善される 2) モデル地区における生産集団の組織化とモデル展示圃の設置による農業普及方法が改善される 3) 普及職員のための普及方法と作物生産技術の研修教材が開発される 4) 研修を通じて、普及職員の技術レベルが改善される							
プロジェクトの背景	<p>スリ・ランカでは農業人口が労働人口の半ば以上を占めるにもかかわらず、農業のGDPに占める割合は3割以下で、生産性が低かった。そこで同国政府は1979年から、地域開発の重要性に焦点を置いた農村総合開発事業(Integrated Rural Development Project: IRDP)を展開している。首都コロンボの北に隣接するガンパハ県は、県の南部および西部が国内最大の工業地帯である一方、総面積の57%を農用地が占めているが、その生産性は低く、多くの農産物が他県から移入されている。こうした状況から同国政府はわが国に、ガンパハ県農村総合開発計画のマスタープラン策定を要請し、1987年にマスタープランが策定された。これに基づいてわが国は農村総合開発計画に関する無償資金協力を行った。同国政府はこれに加えて1990年7月、農業生産の多様化により、農業生産性向上と農家収入増大を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を、わが国に要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	12名	短期	12名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	22名			土地・施設提供				
その他	機材供与 7310万円+440万ルピア Local Cost 1612万ルピア				その他	Local Cost 2749万ルピア		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>(1) AEICの活動を通じ、作物多様化を推進することを求めた。そのためには、十分な数の普及員および職員が配置されることが必要であり、カウンターパートについては、活動の継続性のために、同じセクションに配置されることが望ましい。1999年6月から12月までの予算として、113万5000ルピーが予算措置されていることから、センターの活動は継続されると考えられるが、供与機材の維持管理のための予算措置もなされる必要がある。2000年以降も引き続き予算措置がとられることが必要である。</p> <p>(2) 供与機材の一部が他の政府機関に設置されているが、西部州政府がそれらすべての機材に対し、維持管理責任を持つ。</p> <p>(3) プロジェクト活動を通じ誕生した生産グループは、ファンドの積み立てなどの活動を引き続き行うこととなるが、それらグループに対するモニタリングおよび指導を適切に行う必要がある。</p>		
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名	地区農業研修センター/農業改良普及改善センター (DATC/AEIC)	上位組織名	DATC/AEIC
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	縮小・低迷	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	不明	一部問題	一部不十分
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 協力対象となった研修センターにおいて、農民組織や卒業者を対象(2000名/年)に農業分野の研修活動が継続的に実施されている。予算や人員面での制約を抱えているが組織の活動状況は活発であり、機材供与も持続的に活用されている。上位目標達成状況に関して、具体的なデータがなく、正確な評価は難しい。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 活動実施及び機材維持管理に必要な予算不足が問題となっている。</p>		



案件名	(和)	零細漁業改良普及システム整備計画プロジェクト					
	(英)	The Project For The Establishment Of An Extension System For Artisanal Fisheries					
	(他)						
国名	モロッコ			案件No	604408	プロジェクトID	4691055
分野・課題	水産		-		その他水産		協力金額 (千円)
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	2001/6/1 - 2006/5/1		フェーズ2	-		フェーズ3 -
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間 -
協力機関	(相手側)	漁業省海洋教育社会職業推進局 (Ministry of Fisheries Department of Maritime Training and Social and P					
	(日本側)	農林水産省(水産庁)、文部科学省、北海道庁					
契約相手方							
関連協力	零細漁村振興計画調査(開発調査 1996年～1998年) ララシュ漁業技術向上センター建設計画(無償 1997年～1999年)						
上位目標	零細漁民(男女)の社会、経済状況の向上及び沿岸漁業資源を保全する。						
目標	漁村において効率的な普及活動が行われ、確立された普及システムが、国家プロジェクトとして策定される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 零細漁民(男女)の漁家状況(漁業形態、資源、生活状況)が明らかになる。</li> <li>2 零細漁民(男女)へ普及するテーマごとの普及プログラムが作成される。</li> <li>3 普及員を養成するカリキュラム・教材が作成され、普及コーディネーター及び普及員の技術能力が向上する。</li> <li>4 漁村において普及活動が展開される。</li> <li>5 普及活動のモニタリング・評価、フィードバックメカニズムが構築される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>モ国政府は地域間の所得格差の是正及び漁業資源の保全を重要政策課題としており、その中で、水産セクター(担当官庁、漁業省)では零細漁民(約 48,000人)の人材育成の施策が取られている。しかしながら、モ国に水産分野の普及員制度がないことから、これまで零細漁民への普及事業は行われてこなかった。そこでモ国に適した新たな普及システムを開発し、普及員が効率的に普及活動が行えるための普及プログラムの開発に係るプロジェクト方式技術協力を我が国に対し要請してきた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	8名	短期	12名	C/P配置	38名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	15名			土地・施設提供			
その他	機材供与(車輜、普及教材作成機材、コンピュータ)				その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	海洋訓練・社会職業地位向上局	上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	概ね活発・良好	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	あまり達成されていない	一部問題	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 協力終了後も継続的に活動しており、プロジェクト開始前に普及制度が存在しなかったことを考えると非常に大きな進歩と言える。上位目標が高すぎ(2010年までに地域格差を是正する)、現状では達成していないが、国家の大きな方針として貧困削減(INDH)をかかげているところ、本事業が社会的に認められ、より活動が活性化されることを期待する。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) C/P機関であるCNV(全国普及センター)は、効果的な普及戦略を検討することが最大の役割だが、現在は普及教材の作成に一番力を入れており、本来の機能を十分発揮するには至っていない。</p>			

案件名	(和)	地方村落妊産婦ケア改善プロジェクト						
	(英)	Improvement of Maternal Health Care in the Rural Area						
	(他)							
国名	モロッコ			案件No	0604425	プロジェクトID	4695051E0	
分野・課題	保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス			協力金額	302,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/11/15 - 2007/11/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省人口局・州及び県保健支局						
	(日本側)	日本赤十字九州国際看護大学						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト対象州の地方村落部のリプロダクティブエイジの女性の健康状態が改善される。</li> <li>パイロット県の成果がプロジェクト対象州に普及する。</li> </ol>							
目標	パイロット県(フェズ・ブルマン州セフロ県、メクネス・タフィラレット州イフラン県)の地方村落部のリプロダクティブエイジの女性に適切な保健サービスが提供される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>保健省職員の実務的技術、知識、専門意識の向上のための継続教育システムがパイロット県で確立される。</li> <li>パイロット県保健支局の母子保健事業のマネジメント能力が確立される。</li> <li>地方村落部での妊産婦ケアに関する情報・教育・コミュニケーション(IEC)を利用した適切な活動が実施される。</li> <li>地方村落部の妊産婦ケアに関する適切な巡回サービスがパイロット県で十分に実施される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>「モ」国の保健分野においては、妊産婦死亡率が出生10万人当たり230(UNICEF「世界子供白書」2000年)と高く、早急に解決すべき課題とされている。とりわけ都市部の妊産婦死亡率が125であるのに対し、地方村落部は307と、著しい地域格差が生じている(1997年保健省調査)。こうした状況を改善するため、医療従事者の質の向上が課題となっているものの、その体制は確立されておらず、保健サービス提供者である助産師、看護師を対象とする実践的な継続教育システムの整備に向けて、2004年11月より本プロジェクトが開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	9名	C/P配置	60名		
機材供与	37,570 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	60名			土地・施設提供	プロジェクト事務室、電気代			
その他				その他	ローカルコストの負担:巡回診療ガソリン代、2007年より県レベルの継続教育にかかる宿泊費、昼食代			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>パイロット県を2カ所設置したことにより、両県の調整などに多くの時間を要したが、2県が毎月意見交換会を開き、互いの取り組みや成果、指標の変化を確認しながら活動を進めたことで互いに学び合う協調関係が生まれ、相乗効果をもたらした。</li> <li>プロジェクトの国内協力機関であった日本赤十字九州国際看護大学により、短期専門家の派遣、「モ」国で展開されるプロジェクトの内容と一体化した本邦研修のプログラム構築、研修後のフォローアップなど、一貫した支援が得られたことにより、効果的なプログラム実施が実現した。</li> <li>「モ」国では何を行う際にも個人的な「人と人」とのつながりが重要だといわれているが、本プロジェクトにおいては、長期専門家が築いてきた保健省におけるネットワークが、プロジェクト実施のベースとして有効に機能した。</li> </ul>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
	課題: (平成21年度調査) 情報なし		
現状・経過			

案件名	(和)	地方飲料水供給計画支援プロジェクト						
	(英)	Rural Water Supply Support Program						
	(他)							
国名	モロッコ			案件No	0604426	プロジェクトID	4695052E0	
分野・課題	水資源・防災 - 地方給水			協力金額	157,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2004/10/13 - 2006/10/12		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2006/10 - 2007/10		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国土整備水理環境相(旧設備省水利総局)						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力	地方飲料水供給計画(1994年度、1996年度) 南部地域地方飲料水供給計画(2000年度)							
上位目標	モロッコのアガディール村落における既存地方飲料水供給計画を支援する維持管理システムが構築される。							
目標	日本が協力した350村落の給水システムがC/P機関によって確実に支援される。							
成果	<p>1)当初協力期間(2004. 10~2006. 10)</p> <p>①モロッコ側の支援機関が確保される。 ②村落部の地方給水における現状と課題が明確となる。 ③将来的な支援体制の方針が確立する。</p> <p>2)延長期間(2006. 10~2007. 10)</p> <p>①水支援センターの活動が実施される。 ②日本の協力した350村落の給水システムのデータベースが構築される。 ③巡回サービスセンターの制度化に向けた課題・問題点が共有される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>モロッコ国(以下「モ」国)政府は農村部の総合開発の見地から2010年までに飲料水給水普及率を80%までに高めることを目標として、「地方飲料水供給計画」(PAGER)を1994年に立案し、1995年から実施している。我が国は同計画に対し無償資金協力及び技術協力双方で継続した支援を行ってきた。飲料水確保のための水資源開発については2000年9月の経協政策協議において我が国対モロッコ協力の重点課題に位置づけられたほか、合理的な水利用を目標とするJICA「水資源プログラム」では「地方給水施設の整備、維持管理能力の強化」が掲げられている。</p> <p>我が国は、無償資金協力による機材援助を、南部地域に3件(1994、96、2000年度)、北部のプレ・リフ地方に1件(1999)実施し、一般プロジェクト無償によるベンスリマン県を対象とする給水施設建設(2003)に加え、有償資金協力による地方給水事業も3件(2000、2001、2008)を実施している。さらに、設備省水利総局(当時)等に対し、PAGERの実施支援等を目的として1999年から2004年までに9人・回の長短専門家を派遣した。</p> <p>以上のような我が国、ドナーそして「モ」国の累次の取り組みにより、地方給水の状況は改善された一方、村落住民による維持管理や行政側の支援が不十分であることから整備不良等の問題が発生し使用停止に至るケースも生じている。</p> <p>このような状況に対処すべく「モ」国は、給水施設・機材の維持管理と住民組織の運営改善を支援する技術協力の実施について要請し、JICAは長期専門家の派遣(2004. 10~2006. 10)を中心とする「地方飲料水供給計画支援プロジェクト」を実施した。当初協力期間の終了を迎えた2006年10月、それまで2年間の活動成果を評価した「モ」国は、本件プロジェクトの提案に基づき、住民による水道施設維持管理を支援する体制の構築するためのパイロット・プロジェクトを実施することとし、JICAにその立上げ支援を目的として本件協力期間(長期専門家の派遣期間)の延長を要請し、JICAはこれに合意した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	特になし			
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	北西部養殖振興計画						
	(英)	The Aquaculture Development Project In The Northwest Coastal Region Of Madagascar						
	(他)							
国名	マダガスカル			案件No		プロジェクトID	6181037	
分野・課題	水産		-	水産増養殖		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1998/4/1 - 2003/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2003/012 - 2006/05		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	漁業水産資源省・エビ養殖開発センター						
	(日本側)	農林水産省(水産庁)						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「マジュンガ・エビ養殖開発センター」							
上位目標	マダガスカル北西部において小規模エビ養殖家による持続可能な小規模エビ養殖を振興する。							
目標	(延長前)エビ養殖開発センターのエビ養殖に関する技術を強化する。 (延長期間)地域環境や条件に配慮したエビ養殖開発センターの技術開発能力を強化する。							
成果	(延長前) 1.エビ種苗生産技術が改善される。 2.エビ種苗生産がセンター職員により効率的に実施される。 3.適正エビ養殖手法が特定される。 4.センター職員がエビ養殖技術の普及をできるようになる。 5.センターの運営が改善される。 6.参考文献が活用できるようになる。 (延長期間) 1.小規模エビ養殖のための池管理体制が確立される。 2.小規模エビ養殖のための飼料開発が改善される。 3.小規模エビ養殖のための防疫体制が改善される。							
プロジェクトの背景	マダガスカル共和国政府は、マジュンガ・エビ養殖開発センター(CDCC/我が国無償資金協力により、1996年に建設)の能力強化を通じて小規模エビ養殖の振興を図ることを目的とする技術協力を要請してきた。これを受けて、我が国は1998年4月から、CDCCを実施機関とするプロジェクト方式技術協力を実施中である。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	20名	C/P配置	8名		
機材供与	116,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	89,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	11名			土地・施設提供				
その他	機材供与(試験機材、機材スペアパーツ等)			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定時ターゲット・グループ/プロジェクト受益者を明確に定義すること</li> <li>・実施過程プロジェクトの進展に伴い、PDMの改訂を適時に行っていくこと</li> </ul>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	小エビ養殖発展センター	上位組織名	漁業および漁労資源地域課
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	縮小・低迷	あまり活発・良好でない	あまり活用されていない
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	問題多数	一部不十分
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 零細農漁民参加による持続可能な粗放的エビ養殖振興を目的として実施されたプロジェクトだが、エビの国際価格の下落等を受けエビ養殖に対する農漁民の需要が無くなった事から、エビ養殖研修、普及活動等は殆ど行われておらず、現在は稚魚の販売を小規模で行うのみとなっている。これは多分にエビの国際価格の下落と言う外部要因に起因するものである為、状況の変化に応じてティラピア稚魚生産を開始した事は高く評価出来る。エビと同時にティラピアの稚魚販売も小規模に実施しており、また、来年度より同センターを軸としてティラピア養殖普及を目的とした技プロを実施する予定である。本技プロを通じた根本的な組織運営体制の改善が望まれる。但し、同技プロはCDCCの活性化を目的としたものではないため、C/P自身が同技プロを利用して組織運営体制を確立させるよう努力が必要となる。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 本来独立採算の組織であるCDCCに左記新規技プロのM/M署名を受け、漁業振興基金から200万アリアリ(約12万5千円)が2008年度予算としてあてがわれたが、技プロなしで独立採算を保てる事は不可能である為、自立発展性については疑問視せざるを得ない。小規模活動及びティラピア稚魚生産に伴い資材の利用状況等については一部の利用が認められるものの、組織として活性化させる為には根本的な改善が必要となる。</p>		



案件名	(和)	農業機械検査・評価事業計画						
	(英)	The Agricultural Machinery Test And Evaluation Project In Mexico						
	(他)							
国名	メキシコ			案件No		プロジェクトID	2451073	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発			協力金額	730,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/3/1 - 2004/2/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農牧業農村開発省(SAGARPA)農業局、国立農牧林業研究所(INIFAP)バジェデメヒコ試験場						
	(日本側)	農林水産省、生物系特定産業技術研究支援センター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	中小規模農家に対する、適性でかつ安全な農業機械が開発され、普及する。							
目標	評価方法、評価基準案の策定及び評価試験実施の知識、試験技術の改善を通じて評価試験システムが強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 調査の結果からプロジェクトで扱う機種が選定される。</li> <li>2) 評価試験技術が改善する。</li> <li>3) 評価基準案が策定される。</li> <li>4) 評価試験技術者が養成される。</li> <li>5) 評価試験システムが強化される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>小規模農家の機械化を促進して生産性の向上を図りつつ、農業経営の近代化を推進し、農村の社会的・経済的地位を向上させることが、メキシコ農牧業政策に課せられた重要課題となっている。しかしながら、農業機械化は、農業機械に対する公的機関による統一的な検査・評価体制が未整備であるため、農業機械の品質・性能に対する保証措置がとられず、これが阻害要因となって進展していない。このため、メキシコ政府は、農業機械の検査・評価制度を導入することとし、我が国に対して、検査方法及び評価基準の策定、技術者の養成・訓練等に関し、プロジェクト方式技術協力を要請した。そして、1999年3月から5年間の予定で、農業機械の評価試験方法・基準の策定及び評価試験の実施に係る技術・知識の向上を図り、評価試験体制の強化を目的とする協力事業が開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	10名	短期	13名	C/P配置	45名		
機材供与	149,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	88,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	14名			土地・施設提供				
その他				その他	ローカルコスト 328万ペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	プロジェクトの自立発展性を確実にするためには、制度面や財政面について計画の段階から十分に分析・検討する必要がある。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状: (平成19年度調査) 情報なし			
課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	女性の健康プロジェクト						
	(英)	Reproductive Health - Prevention Of Uterine Cervical Cancer -						
	(他)	Proyecto de salud para la Mujer en la Prevencion de Cancer Cervico Uterino Mexico-Japon						
国名	メキシコ			案件No		プロジェクトID	2451081P0	
分野・課題	保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス			協力金額	420,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/7/1 - 2004/6/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省、ベラクルス州保健局						
	(日本側)	沖縄県他						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ベラクルス(Veracruz)州における子宮頸がんによる死亡率が減少する。							
目標	ベラクルス州保健局 (SESVER) 管轄内における子宮頸がんの早期発見数が増加する。							
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん検診を主体的に受診する女性の数が増加する。</li> <li>子宮頸がん検診において細胞診診断部門のサービスの質が向上する。</li> </ul>							
プロジェクトの背景	<p>メキシコ合衆国では婦人科がん、特に子宮頸がんによる死亡が大きな問題となっており、25歳以上の女性のがんによる死亡件数のなかでは子宮頸がんによるものが最も多く、女性の死亡原因全体のなかでも第3位(1995年)を占めている。このため同国保健省は子宮頸がん対策を最重要課題のひとつとしている。子宮頸がんによる死亡が多い理由として、女性の保健衛生及び子宮頸がんの知識不足、子宮頸がんの早期発見に必要な細胞診診断システムの未整備が問題となっている。これらの状況の下、メキシコ保健省はベラクルス州をモデル州として、子宮がん検診の受診率の向上と、細胞診診断システムの改善を目的としてプロジェクトを計画し、我が国に対し協力を要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	10名	短期	26名	C/P配置	21名		
機材供与	149,982 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	62,635 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	18名			土地・施設提供	プロジェクトオフィス			
その他				その他	ローカルコスト負担:電気、水道代、消耗品購入			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの立ち上げ段階では、協力相手側の仕組みや状況について十分な時間をかけて理解をもつこと、そのうえで無理のない協力計画、アプローチを模索することが、効果的な協力のみならず相手側オーナーシップ及び自立発展性の向上のための条件となる。</li> <li>JICAの技術協力プロジェクトの実施においては、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)が固定化して実際の活動と乖離することを避けるべき。そのためにプロジェクトチームはモニタリングを通してPDMを適切に修正する必要がある。計画と活動に乖離が起きた場合には、プロジェクト運営管理に責任をもつJICAが中心となって、その調整を行うべきである。</li> <li>細胞診分野での大きな成果は、メキシコ側の子宮頸がんプログラムと日本側技術協力の相乗効果によるものである。相手国側の新たな政策・システムの導入に伴う補完的支援(技術協力)は大きな成果に繋がる</li> </ul>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状: (平成19年度調査) 情報なし			
課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画						
	(英)	Project On The Assistance Plan For Small Producers In El Soconusco" Region						
	(他)							
国名	メキシコ			案件No		プロジェクトID	2455025	
分野・課題	貧困削減		-	貧困削減		協力金額	90,274 (千円)	
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/3/1 - 2006/2/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	チアパス州政府農村開発局						
	(日本側)	なし						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	タバチュラ市、アカコヤグア市、ウニオン・フアレス市、ツサンタン市の生活状況が改善される。							
目標	タバチュラ市、アカコヤグア市、ウニオン・フアレス市、ツサンタン市のパイロット5カ村以外の村で、市と村双方のイニシアチブによる村落開発プロジェクトが開始している。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>4市の村落開発プロジェクト管理の業務が改善される</li> <li>4市5カ村(パベンクル村、ロス・カカオス村、サン・ラファエル村、ツサンタン村、ルベン・ハラミジョ村)においてパイロット村落開発ミニプロジェクトで正の結果が生じている。</li> <li>村落開発において、外部省庁機関(SDR、SAGARPA等)から、4市がより支援されている。</li> <li>村落開発プロジェクト管理のためのガイドラインが4市の村落開発担当職員に利用されている。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>メキシコ合衆国は、二国間自由貿易体制の構築に積極的に取り組み、DAC(OECD開発援助委員会)分類で高中所得国と位置付けられているが、貧富・地域間格差の大きな社会・経済構造となっている。現政権は「国家開発計画(2001年～2006年)」において、特に貧困度の高い南部・南東部州への開発の必要性を唱えている。メキシコ南部のチアパス州は、当国の定めた貧困基準「疎外指数」や人間開発指数において全国最低州に位置付けられる。同州ソコヌスコ地域は、90年代以降、主要農産物であるトウモロコシ、コーヒーの国際市場における価格暴落により、多数の小規模生産者が大きな影響を受けている。当該地域に対し、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」)は開発調査を通じ、99年にマスタープランをチアパス州政府へ提出した。同州は、提案された内容の一部を事業化するための要請を行い、JICAは02年度要請背景調査及び短期専門家による調査を通じ、03年2月、ソコヌスコ地域4市5カ村をモデル地域とし、女性を中心とした小規模生産者の支援を3年間の技術協力プロジェクトとして開始した。</p> <p>本プロジェクトは、チアパス州政府農村開発局(SDR)を中心に連邦政府農牧業農村開発漁業食糧省(SAGARPA)をプロジェクト・カウンターパート(以下、「C/P」)機関とし、日村落レベルにおける女性の組織化支援・生活改善活動の実施推進、月行政レベルである州・市政府における村落開発行政能力の向上を通じ、既存の公的支援プログラムを最大限活用しながら住民と行政の双方のアプローチ、能力開発を目指した活動を展開した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	6名	C/P配置	7名		
機材供与	9,700 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	17,000 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	3名			土地・施設提供				
その他				その他	ローカルコスト718千ペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	<p>本プロジェクトは、単なる技術移転ではなく住民・行政職員の能力開発を目指すという農村開発プロジェクトの困難さがある中で、日本国における生活改善の経験やメキシコの公的支援を最大限活用して関係者の能力開発を展開した点を評価し、また対象村落選定を行う際には、計画段階から費用対効果、対象村落を拠点とする将来的展開、プロジェクト投入規模等を考慮した上で幅広い関係者と合意作成を行う必要性があること、さらにはJOCVを投入の一部とする技術協力プロジェクトは、実施前段階から、両者の活動に相乗効果を生む実施体制の吟味の必要性等に係る教訓を得た。</p>			
	<p>本プロジェクトは、単なる技術移転ではなく住民・行政職員の能力開発を目指すという農村開発プロジェクトの困難さがある中で、日本国における生活改善の経験やメキシコの公的支援を最大限活用して関係者の能力開発を展開した点を評価し、また対象村落選定を行う際には、計画段階から費用対効果、対象村落を拠点とする将来的展開、プロジェクト投入規模等を考慮した上で幅広い関係者と合意作成を行う必要性があること、さらにはJOCVを投入の一部とする技術協力プロジェクトは、実施前段階から、両者の活動に相乗効果を生む実施体制の吟味の必要性等に係る教訓を得た。</p>			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度（2007年度）	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	ハリスコ州家畜衛生診断技術技術向上計画プロジェクト						
	(英)	The Project For The Improvement Of Regional Veterinary Diagnostic Services In The Jalisco State						
	(他)							
国名	メキシコ			案件No		プロジェクトID	2451084	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農業開発	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/12/1 - 2006/12/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ハリスコ州農村開発局						
	(日本側)	農林水産省 生産局、技術会議						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ハリスコ州の家畜衛生状況が向上する							
目標	ハリスコ州のCOMITE(ハリスコ州牧畜振興保護委員会)のラボにおける総合的な家畜感染症診断体制が強化される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エルサルトラボ(ハリスコ州地域中央診断ラボ)における基礎的な診断体制が改善される</li> <li>2. ハリスコ州で問題となっている家畜感染症に対するエルサルトラボでの診断技術が改善される</li> <li>3. ハリスコ州における他のCOMITEラボも含む家畜衛生関係者の衛生知識・技術が向上する</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>メキシコは近年順調に経済成長を遂げている一方で、都市部と農村部の所得格差の拡大が見られる。人口の移動を通じて農村部の衰退、都市インフォーマルセクターの肥大化を引き起こしていることから、農村部での産業振興、雇用創出が緊急の課題となっている。</p> <p>農村部での産業振興の観点から、国土の38%を占める自然草地・牧草地を有効活用しうる畜産は有望な産業である。しかし、メキシコには現在も多くの家畜感染症が存在するため、生体または畜産物の処分や域外への移動制限による経済損失が大きく、産業振興に対する大きな阻害要因となっている。</p> <p>このような背景のもと、家畜衛生状況を改善し農村部の産業振興を図るために、メキシコ政府により、畜産農家と密接に結びついている地域中央診断ラボを整備し、診断・検査等の技術改善及び向上を目的とする技術協力プロジェクトが要請された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	年間3~4名 名			土地・施設提供				
その他	機材供与(技術指導用実験機材、研修用視聴覚機材、車輛等) ローカルコスト(専門家活動諸経費等)			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	南部州子宮頸がん対策プロジェクト						
	(英)	Project for Prevention and Control of Uterine Cervical Cancer in the Southern States of Mexico						
	(他)	El Proyecto Parala Prevencion Control de Cancer Cervico Uterino en Los Estados del Sur de Mexico						
国名	メキシコ			案件No	0603174	プロジェクトID	2455086E	
分野・課題	保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス			協力金額	333,000 (千円)			
所轄部署	(当時) メキシコ事務所			(現在) メキシコ事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/10/04 - 2007/10/03		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省国立ジェンダー・リプロダクティブヘルスセンター、ベラクルス州保健局、その他6州保健局						
	(日本側)	沖縄県立中部病院、癌研究会付属病院、杏林大学、倉敷芸術科学大学生命科学部、県立宮崎病院、東京都多摩がん検診センター、日本臨床細胞学会他						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクト対象地域(チアパス、ゲレロ、ナヤリ、オアハカ、プエブラ、ユカタン、ベラクルスの各州)における子宮頸がんによる死亡率が減少する。							
目標	プロジェクト対象地域において子宮頸がん早期がんの発見数が増加する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 子宮頸がん検診の受診者数が増加する。</li> <li>2) 細胞診断レベルで、NIC3(高度異形成、上皮内がん)及びNIC2(中度異型性)の発見率が増加する。</li> <li>3) 細胞診断医、コルポ診断医、病理診断医の診断技術が向上する。</li> <li>4) 受診者に対するフォローアップが強化される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>メキシコ国では悪性腫瘍が女性の死亡原因の中で第2位を占め(2001年INEGI)、婦人科がん、特に子宮頸がんによる死亡は25歳以上の女性のがんによる死亡件数の中で最も多い。特に、先住民を中心とする貧困層の多い南部・南東部州においては、女性の保健衛生及び子宮頸がんに関する知識の不足や文化社会的背景とともに、子宮頸がんの早期発見に必要な細胞診断システムの未整備等が原因となっており、女性住民の多くが子宮頸がんの早期発見・早期治療の機会を逸していた。国家保健プログラム(2001~2006年)では、子宮頸がんの予防への取り組みを行動指針のひとつとして策定しており、国家としても子宮頸がんへの取り組みを重要視している。これら状況のもと、保健省とJICAは、ベラクルス州において、子宮がん検診の受診率向上と細胞診断システムの改善を目的とする、1999年7月から5年間「女性の健康プロジェクト」を実施し、その結果、子宮頸がんの早期発見数がプロジェクト開始時と比較して5倍に増加するという顕著な成果をあげた。</p> <p>このため、保健省とJICAは、子宮頸がん死亡率の高い南部州を中心に、上記プロジェクトの成果の波及、および細胞診・コルポスコーピー・病理における診断技術の向上を目指し、1)子宮頸がん予防の啓蒙普及活動、2)細胞診断レベルの向上、3)細胞診断医、コルポスコピスト、病理診断医の診断技術の向上、4)患者のフォローアップ強化、を柱とした3年間のプロジェクトを2004年10月から開始した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	11名	C/P配置	35名		
機材供与	128,000(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	30,000(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	37名			土地・施設提供	日本人専門家用の事務室、ラボ施設の提供			
その他				その他	ローカルコスト計0.24億ペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 基礎的技術の技術移転を優先的に実施し、その技術が普及・定着した 本プロジェクトは、細胞診断手順という基礎的技術の徹底を行い、確実な成果をあげた。この見落とされがちな、基礎技術の徹底が、プロジェクトアプローチに有効である点を証明した。</p> <p>(2) 医療従事者の行動変容 本プロジェクトが、州保健局関係者とともに行った調査結果から、診断不一致の多さや患者へのフォロー不足など現場の実態把握がなされた。調査を通じてデータに基づく実態が明確になることで、医療従事者の問題意識が明確となり、患者一人ひとりの命を大切にする意識・行動が芽生えた。</p> <p>(3) 個々のキャパシティビルディングに基づく、チームワークの形成 州コーディネーターという、各州のキーパーソンが率先することで、個々の技術向上および関係者間のチームワークを形成し、プロジェクト目標の達成に貢献した。</p> <p>(4) 受診者数と診断技術の両面の向上を図るための関係機関の調整 州によっては、受診者増加と診断技術向上に係る担当課が分かれ、両課のコミュニケーション不足により活動の一部が十分に行われなかった。この点から、プロジェクトの展開に際し、関係課間の調整を十分に行い、協力を必要とする必要がある。</p> <p>(5) JICA 専門家の人選および本邦研修実施に係る、日本の学会を通じた幅広い専門家集団・専門機関からの協力の有効性 JICA 専門家及び本邦研修実施に際し、学会(日本臨床細胞学会)の協力を得ることで幅広い専門人材・機関からの支援を得ることができ、活動の効果・効率的な展開が可能となった。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
		JICA調査結果	効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況	
			現況総括	
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	全国大気汚染モニタリング強化支援プロジェクト						
	(英)	Strengthening of Air Monitoring Program in the United Mexican States						
	(他)							
国名	メキシコ			案件No	0603178	プロジェクトID	2455090E0	
分野・課題	環境管理		-	大気汚染・酸性雨		協力金額	410,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2005/10/12 - 2008/10/11		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	環境天然資源省(SEMARNAT)、環境庁(INE)、国立環境研究研修センター(CENICA)						
	(日本側)	愛媛大学						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	メキシコ社会の大気環境管理能力が向上する。							
目標	メキシコ社会が大気質モニタリングの重要性を認識し、地方自治体が信頼性の高い大気質モニタリングデータを提供し、政策立案や評価に活用できる能力が向上する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大気質モニタリング・データ収集能力が強化される。</li> <li>2. 既存の大気質モニタリング機器校正システムが改善される。</li> <li>3. 大気質モニタリングを補完する調査が実施される。</li> <li>4. 大気質モニタリングデータの管理及び解析能力が強化される。</li> <li>5. 一般市民及び政策策定者の大気質に関する情報へのアクセスが改善される。</li> <li>6. 「国家大気質モニタリングプログラム(2007~2010)」が作成される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>人口1,800万人の過密都市メキシコ首都圏の大気汚染は、1990年代初頭の危機的な状況からは改善されたといわれるものの、依然として深刻な環境問題である。</p> <p>大気汚染問題の解決には、大気質モニタリングの実施に基づく現状把握と対策策定が重要となるが、メキシコ合衆国(以下、「メキシコ」と記す)においては、大気質モニタリングデータの信頼性は低く、適切なデータ管理や解析が行われていないことから、現状を正しく理解し、適切な政策判断を行うことができない状況にあった。また、メキシコは、モニタリングネットワークの標準化をめざして2002年に策定した「国家大気質モニタリングプログラム(2003~2008)」の実施にかかり、精度管理システムの構築から地方自治体へのデータ管理・解析能力強化に係る技術支援を必要としていた。</p> <p>以上の背景から、メキシコからわが国に対して本プロジェクト実施の要請がなされた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	0名	短期	10名	C/P配置	16名		
機材供与	68,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	30,000 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	889 (000USD)	(千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供	土地・施設提供			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト関係者の良好なコミュニケーションの維持がプロジェクトの円滑な実施に必要である。</li> <li>事前調査におけるプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)の作成は入念に行い、双方の解釈にずれが生じないようにすることがプロジェクトの円滑な実施に重要である。また、プロジェクト実施中のモニタリング・プロセスにおいて、PDM や活動計画書(PO)に改善点が判明した場合には、適宜、修正をすることも必要である。</li> <li>今回、専門分野において優秀な専門家の確保をできたことがプロジェクトの成功の鍵であった。</li> <li>プロジェクト実施段階では、状況にあわせて当初の計画の変更を検討するなど、柔軟に対応することが重要である。</li> </ul>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状: (平成21年度調査) 情報なし			
課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	メキシコ合衆国職業技術教育活性化センター						
	(英)	The National Actualization Center for the Teachers of the General Directorate for the Industrial Technological Education Project						
	(他)							
国名	メキシコ			案件No		プロジェクトID	2451050P0	
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	文部省、職業技術教育活性化センター (CNAD)						
	(日本側)	労働省、雇用促進事業団、(財)海外職業訓練協会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	メキシコ文部省工業技術教育局 (DGETI) 傘下の技術教育機関および訓練機関において、メカトロニクス分野の中堅技術者が育成される							
目標	産業界のメカトロニクス化に対応できる人材を教育する技術教育施設および訓練施設の指導員をセンター独自で再教育できる							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訓練実施のための資機材および設備が確保されること</li> <li>2. カウンターパートが、メカトロニクス分野における指導員訓練を実施できる能力を習得すること</li> <li>3. メカトロニクス(機械系、制御系)分野における訓練コースが実施されること</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>1988年に就任したサリーナス・メキシコ大統領は経済の自由化、安定化をめざして外資導入の推進により国際収支の改善、公営企業の民営化、企業の育成と競争力の強化などの施策を打ち出した。この結果、インフレが沈静化に向かうとともに、外資導入や逃避資本の還流が起こり、メキシコ経済は順調に回復してきた。これらの施策は、メキシコ、アメリカ、カナダが加盟する北米自由貿易協定 (NAFTA) が1994年1月に発効したことにより、いっそう重要な意味をもつことになった。</p> <p>こうした状況から、メキシコ政府文部省工業技術教育局 (DGETI) は同国の工業技術教育の現状に強い危機意識を抱き、産業界の技術革新に対応した高校レベル(工業高校および職業訓練校)の技術教育の向上と近代化に着手している。そのなかでメキシコ政府は、先端技術分野の中堅技術者の教育、訓練指導者の養成に関して、メキシコ自身の努力ではその実現が困難な分野に、わが国のプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	14名	短期	20名	C/P配置	22名		
機材供与	560,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	1366万ペソ		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	911 (000USD)	(千円)	
研修員受入	21名			土地・施設提供	管理棟、教室棟、実習棟などの建設計3030万2369ペ			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	プロジェクトが、成功した要因は多数あるが、特にメキシコ側からプロジェクトの発足当初に土地、建物のスムーズな提供があり、カウンターパートの適切な配置および適切なローカルコスト負担があったことが、大きな要因といえる。		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 (      年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:		
	課題:		
現状・ 経過			

案件名	(和)	母子の健康プロジェクト						
	(英)	Maternal And Child Health Project In Mongolia						
	(他)							
国名	モンゴル			案件No		プロジェクトID	451040	
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1997/10/1 - 2002/9/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省(政策調整国際協力局、国立感染症研究センター、国立公衆衛生研究所、国立栄養研究所他)						
	(日本側)	東京大学、千葉県、文部科学省、厚生労働省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	モンゴルの母子の健康が向上する。							
目標	モンゴル国のEPI 対象疾患の予防システムが強化される。							
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソム(町)・バグ(村)レベルでの予防接種率が向上する。</li> <li>・EPI 対象疾患に関するサーベイランス・システムが向上する。</li> <li>・コールドチェーン・ロジスティックスが向上する。</li> <li>・医療従事者のEPI に関する技術が向上する。</li> <li>・EPI に関するモンゴル国民の意識・知識が向上する。</li> </ul>							
プロジェクトの背景	<p>モンゴルにおいては、1960 年代初頭より予防接種拡大計画(EPI)が開始され、現在まで国際機関等の援助によるワクチンの調達で高い接種率を確保しており、今後はワクチンの確保を含め、EPIの自立運営に向けての支援が必要となっている。一方、同国におけるヨード欠乏症(IDD)は深刻な健康問題であり、1992年の保健社会福祉省/国際連合児童基金(UNICEF)の全国甲状腺腫調査によると、首都ウランバートルの学童及び妊娠可能年齢女性におけるIDD による甲状腺肥大は40%を超えており、またIDD によるものと思われる子供の知能の発達障害や死産も多くみられ、ヨード塩の普及などによる対策が急がれている。</p> <p>このような状況のなか、同国政府は1990 年9月に国際連合が開催した「子供のための世界サミット」に参加、1993 年5月には「モンゴルにおける子供の発達のための国内行動計画」を取りまとめ、近年同計画に盛り込まれているEPI及びIDD対策を政府の強い指導のもとで積極的に推進している。</p> <p>かかる背景のもと、同国政府は本計画の一環として、特に母子の健康、プライマリ・ヘルス・ケア(PHC)の観点からIDDを削減し、EPIの自立運営を達成すべく、1996年7月、我が国に対し、IDD対策及びEPIに係るプロジェクト方式技術協力を要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6 名	短期	23 名	C/P配置	31 名		
機材供与	106,500,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	70,305 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	1,122 (000USD)	(千円)	
研修員受入	13 名			土地・施設提供				
その他				その他	土地施設提供:保健省プロジェクト事務所・国立感染症研究所事務所			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>案件形成時から、達成可能な目標の設定と、ある程度確約された要員(専門家及びC/P)の確保・リクルート手法が重要である。同時に、先方の財政難、人材不足は常に想定すべき事項であるため、現実に沿った可能な計画策定が望まれる。</p> <p>また、中間評価における方向修正も最終アウトプットを左右することから、時には抜本的な改革も実施されることを期待する。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度(2007年度)
C/P組織名	予防接種拡大計画(EPI)チーム、国立公衆衛生研究所	上位組織名	モンゴル保健省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	部分的活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) 本プロジェクトは、EPI(予防接種拡大)予防システムの強化とIDD(ヨード欠乏症)の制圧により、母と子供の健康の向上を狙ったプロジェクトであり、各々のコンポーネントの実施機関が異なるため、モンゴル側評価票は両機関からの提出となっている。2つのコンポーネントの現状及び方向性を勘案し、プロジェクト目標及び上位目標を達成したとはいえないものの、達成に向かっている。</p> <p>EPI:モンゴル側のみの予算措置では実施が難しいため、EPI中期計画に沿って、現在UNICEF、WHO及びJICAが継続して支援を行っている。EPI実施体制は根付きつつあり、資金的な自立は課題とされるもののワクチンの管理・分配といった実施状況はよい。モンゴル側に供与機材の管理方法について自助努力を促し注意を促しているものの、改善は見られず保健省側の調整・管理体制は改善の余地がある。</p> <p>IDDに関しては、モンゴル側も積極的に研修を実施するなど積極的な取り組みをしており、対象となったウブスハンガイ県ではヨード普及率等のモニタリングも実施しており、地方自治体に対する予算の制約があるものの実施体制は確立されている。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) EPI実施体制に関しては、ドナーの支援もあり実施体制が確立されている。しかしながら、モンゴル側の記述にもあるとおり供与機材に関する課題が残る。JICAは事後評価結果やその他の機会を通じて、モンゴル側に対して技術者と部品調達財源の確保に対し完全を求めているものの、更なる努力が必要とされよう。</p> <p>IDDに関しては、プロジェクト目標のIDDの制圧を達成していないものの、対象地域となったウブスハンガイ県では昨年度フォローアップによるIDD普及員への研修を行うなどIDD制圧を目標にした取り組みを積極的に行っている。IDDモニタリング活動も毎年実施している。自立に向け、IEC活動の財源確保、塩源に関する税金など加太も残るものの、モンゴル側の取り組み姿勢については一定の評価が与えられる。</p>		



案件名	(和)	日本人材開発センター(日本センター)プロジェクト				
	(英)	The Japan-Mongolia Center For Human Resources Develop,Ent Cooperation				
	(他)					
国名	モンゴル		案件No		プロジェクトID	455040
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) アジア第二部		(現在) 東・中央アジア部			
協力期間	フェーズ1	2002/1/1 - 2007/1/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	モンゴル国立総合大学、科学技術教育文化省				
	(日本側)	独立行政法人国際交流基金				
契約相手方						
関連協力						
上位目標	1.モンゴル日本センターがモンゴル国の市場経済化に必要な人材を育成する上で重要な役割を担うようになる。 2.情報サービス、センターで行われる各種プログラムを通じ、両国の国民の相互理解が促進される。					
目標	1.日本センターがモンゴルの市場経済移行のための人材育成において、重要な機関となる。 2.日本センターで実施される情報発信、各種交流事業を通じて両国国民の理解が促進される。					
成果	1.日本センターは効率的かつ有効的に運用し、一般市民に開かれた施設となる。 2.ビジネスコースは常に、市場経済に必要な実用的知識と技能を提供し、その活動をしたいに地方へも広げる。 3.日本語コースは常に、一般市民のニーズと、ビジネス界・公共部門・日本語教師の専門的ニーズに応える活動をして、その活動をしたいに地方へも広げる。 4.日本の経済・社会・文化に関する出版物や視聴覚教材を備えるとともに、日本・モンゴル両国の交流にセンターが活用される。					
プロジェクトの背景	我が国は、モンゴル国の市場経済化を支援するため、これまで経済政策や産業政策、税制改革、中小企業支援など、主として政策面・マクロ面での協力を進めてきた。他方、経済体制移行の流れのなかで、近年は経済や経営といった実体経済を支える民間の人材や、制度面からこれを支える行政官の育成等、実務者の育成が急務となっている。 我が国はアジアの市場経済化移行国を対象として、市場経済化を支える実務人材を育成するとともに、日本の「顔の見える協力」を実現する拠点として、「日本センター」を開設する計画を進めてきた。モンゴルも日本センター開設対象国として、これまで準備を進めてきた。					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	5名	短期	名	C/P配置	名
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入	
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)
研修員受入	名				土地・施設提供	(千円)
その他	機材供与:車両、事務関連機材			その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	モンゴル日本センター	上位組織名	モンゴル国立大学
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	問題多数	一部不十分
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 本プロジェクトはフェーズIIに入り、その活動はいっそう活発になっている。プロジェクトはフェーズIの成果と課題を踏まえてフェーズIIを開始し、1年が経過した。フェーズIと比べ、他ドナーを含めた様々な機関との連携が強化されてきた。 我が国の対モンゴル援助重点分野の1つである「市場経済化に資する人材育成」の中核を成すプロジェクトであり、様々な機関との連携関係もより強化されてきた。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 組織・財務・技術における自立発展性については、本プロジェクトが開始された当初の「日本主導」による長期的継続という考え方をCP側がまだまだ強く支持していることから、その確保を必要とする意識はまだ相当に希薄である。また、CP機関が取り組むべき優先順位と、本プロジェクトとの活動とが必ずしも一致していないため、仮に組織・財務的な自立発展性が確保されたとしても、技術的な継続が見込めるとは言いがたい。プロジェクトはターゲットとする人材が多数に渡る一方で、明確に技術を移転するCPを持たなかった(持たなくても良かった)。このため技術移転される者とCPとが異なっており、自立発展性の確保が困難である要因となっている。</p> <p>CPは「日本側の協力が終了した場合には、それまでの意義は認めつつも教室が不足している現状から、大学校舎として使用したい」とJICA側のそれとに、根本的な齟齬がある。</p>		

案件名	(和)	税務行政強化プロジェクト						
	(英)	Enhancement of Tax Administration Project						
	(他)							
国名	モンゴル				案件No	0602154	プロジェクトID	0455063E0
分野・課題	経済政策		-	市場経済化		協力金額	220,000 (千円)	
所轄部署	(当時) モンゴル事務所				(現在) モンゴル事務所			
協力期間	フェーズ1	2006/01/01 - 2008/07/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	モンゴル国税庁						
	(日本側)	国税庁、税務大学校						
契約相手方								
関連協力	市場経済化支援開発調査 徴税機能強化支援調査 税務教育システム構築調査							
上位目標	上位目標1：モンゴル国における税務行政が適正かつ公正に執行される。 上位目標2：納税者のコンプライアンスが改善され申告水準が向上する。							
目標	プロジェクト目標1：国税庁における人材育成体系及び研修システムが短期行動計画の遂行により改善され、国税庁職員の業務能力が向上する。 プロジェクト目標2：徴税(課税・検査)業務が改善される。 プロジェクト目標3：納税者サービスが向上する。							
成果	<b>【人材育成・研修】</b> 成果1：短期行動計画に基づき、研修体系、カリキュラム、研修教材、研修指導要領が改善される。成果2：研修施設の改善や遠隔研修の導入により、地方を含めた研修機会が増える。成果3：教官の指導能力が強化される。成果4：研修環境(設備や資機材)が現在の状況よりも整備される。成果5：人材育成とリンクした職員研修体系が構築される。 <b>【徴税(課税・検査)業務】</b> 成果1：マニュアル等の整備により、納税者の登録漏れが減少する。成果2：検査官に対する研修により、検査官の検査能力が向上し、かつ業務の見直し、改善により、公正、効率的かつ効果的な徴税が行われる。成果3：他機関(裁判所、警察等)との連携、及び第三者情報システムを含む情報システムの機能向上により、業務執行が改善される。 <b>【納税者サービス】</b> 成果1：国税庁職員のサービス・マインドの向上、納税者サービス・センターの増設、情報技術(IT)の導入等により、納税者の利便性が増す。成果2：納税者広報の内容を充実し、改善する。成果3：委託税理士制度の導入にかかる検討が行われる。							
プロジェクトの背景	社会主義時代に近代的な徴税システムが存在しなかったモンゴル国(以下モ国という)では、慢性的な国家財源不足が市場経済国家への移行の制約条件となっていた。同国の市場経済転換に伴い、我が国は徴税制度構築や納税者情報システム構築など、同国における徴税機能強化に向けた枠組み作りを1998年より行い、1999年と2004年とを比較すると、税収が3倍以上に増加するなど、少なからず目に見える成果をもたらしている。 これらの支援により、徴税機能強化については、制度上はある程度整ってきたものの、モ国国税庁は、設立後わずか15年(1992年創設)という若い組織であるため、未だこれらの制度を完全に熟知し、活用できる人材が育っていない等、解決すべき課題が多く存在するのが現状であり、今後、更なる効果を発揮するには、検査官の人材育成が必要とされていた。このため、2003年度より実施した開発調査「税務教育システム構築調査」においては、モ国国税庁の人事研修に関する行動計画に基づき、カリキュラム・教材の作成を支援し、モデルとなる職員研修を実践してきた。この調査にて策定した「短期行動計画」に基づく人材育成体系及び研修システムの構築支援、公平かつ公正な徴税業務の強化に関する技術支援並びに納税者サービスの向上に向けた知的支援の3つを軸とした技術協力プロジェクトが同国より要請され、2005年3月に事前調査を実施し、同年8月に実施協議議事録(R/D)を締結し、2006年1月よりプロジェクトを開始している。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	7名	C/P配置	7名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	35名				土地・施設提供	執務スペース		
その他	機材供与：研修用資機材(パソコン、プリンター、コピー機等)モデル・サービス・センターの設備・備品、コール・センターの設備・備品				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	特になし。			
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名	General Department of Taxation	上位組織名	Ministry of Finance	
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	気象予測及びデータ解析のための人材育成プロジェクト						
	(英)	The Project for Development of Human Capacity for Weather Forecasting and Data Analysis						
	(他)							
国名	モンゴル			案件No	0602157	プロジェクトID	0455066E0	
分野・課題	水資源・防災		-	気象		協力金額	501,275 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2005/02/01 - 2008/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2008/04 - 2008/10		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	自然環境省気象水文環境監視庁						
	(日本側)	気象庁、(財)日本気象協会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	気象情報が自然災害管理や気候変化の影響評価に活用される							
目標	気象業務従事者及び環境専門家の人材育成を通じて、より信頼性の高い有用な気象情報(黄砂を含む)が適時に提供される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. モンゴル国を対象にした領域モデルによる数値予報が現業化される</li> <li>2. 気候モデルを使った地球温暖化に伴うモンゴル域の気候変化予測が実施される</li> <li>3. 数値予報データに基づいた天気予報(短期、中期、長期)が作成される</li> <li>4. 干ばつ/ゾドの早期警戒システムが構築される</li> <li>5. 国、地方自治体、関係機関及び末端利用者(牧畜民や住民を含む)の気象情報の理解度が向上する</li> <li>6. 気象観測・予報システム(気象レーダ及びコンピューター・ネットワーク)が安定して運用される</li> <li>7. 黄砂観測情報が作成される</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>モンゴル国では農牧業が国の基幹産業であり、GDP 全体の約20%、総就業人口の約42%を占めている。近年発生した大規模な干ばつやゾドはモンゴル国の社会経済に深刻な被害をもたらした。2001～02年には、約269万頭の家畜が死亡し被害額は1約960億円となっている。干ばつやゾドに限らず、洪水やひょう害、強風など気象災害は全国で発生しており、これらの気象災害は、農牧業に依存するモンゴル国の社会経済発展の阻害要因となっている。また、短期気象変動だけでなく地球温暖化による気候変動、砂漠化など気候変動に伴う自然環境や陸上生態系の長期的な変化は、農牧業への影響、水資源への影響などを通して自然に依存している部分の大きいモンゴル国民の生活に深刻な影響を与えることが懸念されている。モンゴル国政府は、国の気象機関である気象水文環境監視庁によってこれらの問題に対応するため、我が国専門家の支援により策定されたマスタープランに基づき気象業務の向上に向けた活動を計画的に実施している。我が国はこれまで、このマスタープラン策定支援の専門家をはじめ4度にわたる専門家派遣や、観測・予報・ネットワーク設備の整備のための2度の無償資金協力を実施してきた。具体的には、気象レーダや自動気象観測装置など気象観測・予報・伝達に係る機材が導入されたことによりハード面では一定の整備が行われ、ソフト面では一部の技術者を海外に派遣するなど独自の研修活動によって技術レベルの向上と気象情報の改善にある程度の成果が認められるものの、数値予報や気象解析などの分野における他国の優れた技術を習得しNAMHEM全体の技術レベルの底上げを行うことができず、気象セクターの開発を阻害する大きな要因となっている。また、行政機関や牧畜民など気象情報の利用者の理解力不足により、気象情報が適切に利用されておらず、適切な防災活動が必ずしも行われていない。これらの状況を受け、モンゴル政府は我が国に対し、適切な自然災害管理や気候変化の影響評価に資するため、これまでの専門家派遣および無償資金協力により培った気象観測業務の基盤を更に拡大すべく、気象業務に従事する技術者の人材育成を通じ、数値予報をはじめとする新しい気象解析・予報技術による気象予報システムの改善、地球温暖化に伴うモンゴル域の気候変化予測情報の作成、干ばつ/ゾドの早期警戒システムの構築、黄砂観測情報の作成、行政機関や牧畜民などに対する気象情報の理解度向上を図るための技術協力プロジェクトを要請し、2005年2月より「モンゴル国気象予測及びデータ解析のための人材育成プロジェクト」が実施されてきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	14名	C/P配置	7名		
機材供与	236,125 (千円)	レート:1USD =	JPY		機材購入			
ローカルコスト	19,719 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	11名			土地・施設提供	専門家執務室			
その他				その他	ローカルコスト負担:235.1百万ツググル			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>1) 技術移転に関する事: 本プロジェクトのCP のように気象業務における豊富な経験を有していると、日本人専門家による先進的な技術・知識の移転がより効率的に行うことができる。さらに、リーダー的存在の人材をCP として選定することにより、若手技術者への技術移転や知識の普及が積極的に行われるようになり、結果として、自立発展性を高める要因となる可能性が高い。</p> <p>2) モニタリング体制に関する事: 短期専門家派遣が中心となる技術移転は、プロジェクトの進捗状況を確認するためのモニタリング活動を継続的に実施する上で困難が生じる場合があるが、プロジェクトの実施過程において、CP と日本人専門家がプロジェクトの進捗状況を共有し、問題について協議する場を積極的に設けることにより、プロジェクトの効率性を高めることは重要である。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	自然環境省気象水文環境監視庁	上位組織名	自然環境観光省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	問題なし	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 機材の問題はないが、2-3年後には人材育成をさらに強化し気象予測を改善する必要がある。</p>		

案件名	(和)	モンゴル国地質鉱物資源研究所協力事業						
	(英)	The Project of the Institute of Geology and Mineral Resources of Mongolia						
	(他)							
国名	モンゴル			案件No		プロジェクトID	0451025P0	
分野・課題	資源・エネルギー - 鉱業			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	1994/3/9	-	1999/3/8	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	モンゴル地質鉱物資源研究所						
	(日本側)	通商産業省工業技術院						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	鉱物資源の調査・分析技術の向上を図ることにより、モンゴルの鉱物資源開発に資する							
目標	モンゴル地質鉱物資源研究所の鉱物資源調査手法及び分析技術のキャパシティが向上する							
成果	0 地質鉱物資源研究所の人材育成に係る運営・管理能力が向上する 0-1 資機材の維持管理が適切に行われるようになる 0-2 組織としての運営管理システム、評価点検システム、対外的ステータスが向上する 1 金属鉱床調査とそれに伴うデータ整理の技術を身につける 2 試料調整、機器分析、データ解析の技術を身につける 3 分析・調査結果解析、データベース構築の技術を身につける 4 調査地域における地質、鉱物の様相の総合評価の技術を身につける							
プロジェクトの背景	モンゴルは世界的にも有数の鉱物資源保有国であり、開発計画においても経済成長の牽引役として鉱業が極めて重要視されている。特に銅の埋蔵量は世界有数といわれており、そのほかにも石炭、ホタル石、モリブデン、スズ、タングステンなどを産出する。モンゴル政府は、鉱物資源を開発し、非鉄金属及び鉄金属部門を発展させることは産業化、経済発展のための戦略の中で最も重要な要素ととらえており、1990年まではソ連・東欧諸国の援助を受けつつ鉱物資源及び石炭資源に関する調査を実施してきた。しかし、旧ソ連の解体などにより、旧東側諸国からの援助が大幅に縮小され、同国は西側諸国に協力を求めざるを得ない状況になっており、我が国に対しても地下資源に関する地質調査及び資源探査の技術向上を目的としたプロジェクト方式技術協力を1991年5月に要請してきた。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	30名	C/P配置	22名		
機材供与	324,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	8,920 (千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>&lt;双方の責任者と責任機関の意思尊重、モデルフィールドの設定について&gt;                      * 政権の交代に伴い、政府の組織改編が実施されることにより、カウンターパート機関や担当責任者の変更などの大きな変化が生じた場合、プロジェクトはそれまでの協力実行計画に、速やかに十分な協議を改めて行うことが望ましい。また、合意形成を図るとともに、要請国側の意向にできる限り沿うことを基本として、柔軟な計画変更及び日本側の主要関係機関への同意を得ることが望ましい。特に、要請国側に主体的な政策的実行計画があり、その計画の一部にプロジェクトの協力計画が組み込まれている場合は、要請国側業務の達成と、技術移転が抱き合わせになるため、双方の理解と妥協が肝要と思われる。</p> <p>&lt;新機材の導入について&gt;                      新たに機能的に優れた機材(ジョークラッシャー、ディスクミル)を導入することは、それらの機材を使いこなすことにより、キャパシティーの大幅な向上をもたらし得るが、プロジェクトサイトに同様の機材が既に存在する場合は、適正用途を含め、その優劣・必要性について、十分な比較検討を行うことが求められる。</p> <p>&lt;野外調査用機材の借用と空輸、分析機材へのドイツ専門家への応援について&gt;                      機材供与が遅延する場合は、空輸の可能性を探るとともに、他の援助プログラムとの連携による機材の借用、他国専門家の応援などあらゆるアプローチを試みる必要がある。</p> <p>&lt;その他&gt;                      * インフラストラクチャー整備状況に合わせたメンテナンスフリーあるいはそれに近い機材の配置。                      * JICA本部と国内関係機関への重要発生問題の早期通報。                      * 専門家間の引き継ぎ等の充実。                      * 国内研究所がODA支援機関としての活動できるための受託制度の確立。                      * 機材ごとの供与効果と長期使用適性に関する事前の評価と見直し。                      * 同種のプロジェクトとの積極的交流を行える制度を設ける。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			



案件名	(和)	在来種増養殖技術開発計画					
	(英)	Project On Aquaculture Research And Technical Development Of Malawian Indigenous Species					
	(他)						
国名	マラウイ			案件No	604818	プロジェクトID	52410210
分野・課題	水産 - 水産増養殖		協力金額	729,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/4/1 - 2004/3/1	フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2004/04 - 2006/05	FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	鉱業・天然資源・環境省 水産局					
	(日本側)						
契約相手方							
関連協力							
上位目標	マラウイにおける適正な養殖技術が開発される。						
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新養殖魚種(ムパサ、ンチラ、ニングイ及びタンバ)4種の種苗生産技術が確立される。</li> <li>2. 既存養殖魚種(テラピア類及びヒレナマズ)の適正養殖技術が開発される。</li> </ol>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新養殖魚種の繁殖産卵生態が解明される。</li> <li>・新養殖魚種の親魚養殖技術が確立される。</li> <li>・新養殖魚種の産卵誘発・仔稚魚飼育の技術が確立される。</li> <li>・各種条件下で養殖魚種と養殖方式の適性が解明される。</li> <li>・ヒレナマズの安定的な種苗生産が行われる。</li> <li>・NACで開発された技術が選択農家で実証される。</li> <li>・養殖に対する農民の意欲・興味が高まる。</li> </ul>						
プロジェクトの背景	<p>マラウイにおける水産業は、国民の動物蛋白質摂取量の70%を供給するなど、重要な役割を担っているが、近年になり漁獲量が減少してきている。また、1992年からマラウイ湖固有種保護のため外来種の導入が全面禁止となっている。かかる背景のもと、「マ」国政府の要請を受けて、我が国は在来種の養殖適性を解明することを目的として1996年4月から3年間のプロジェクト方式技術協力「マラウイ在来種増養殖研究計画」を実施し、一連の目標である基礎的養殖技術の付与、研究環境の整備、養殖に適した魚種選定等を達成した。「マ」国政府は1997年9月に同計画の成果を踏まえ養殖技術開発を行うため我が国に対し新たな本件技術協力の要請を行った。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	12名	短期	13名	C/P配置	12名	
機材供与	59,840 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	69,050 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	19,448,300 (000USD)	(千円)
研修員受入	21名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	<p>アフリカ諸国の中でも最貧国に属するマラウイにおいて、淡水養殖の普及は小規模農家の生計向上手段と栄養改善に効果的であると期待されるものの、その導入や実施に伴う制約が多く、養殖のための餌料はその主要な制限要因のひとつとなっている。そのため、生産量の増加に焦点を置く集約的な養殖よりも、鶏糞など現地で入手可能な施肥剤を用いた粗放的な養殖を展開することが求められており、さらには畜産・農業など他分野との連携による効率的な案件の実施を考慮する必要がある。また、マラウイでは教育や医療が未発達な状況であり、多くの感染症による死亡者がでており(同国におけるHIV 感染率は50%を超えるとも言われている)、同国の平均寿命を押し下げる一要因となっている。このことは、プロジェクトにおける技術者の定着率にも影響しており、技術の定着という観点から、できるだけ多くのC/P の配置を考慮する必要がある。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p>			
C/P組織名		水産局	上位組織名	
			農業・食糧安全保障省	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	あまり活発・良好でない	部分的活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		あまり達成されていない	問題多数	一部不十分
	<p>現状: (平成19年度調査) 実施組織であった水産局が農業省に移管され、制度上は現場配置の普及員の活用が可能となったが、普及員の養殖関連知識の不足のため、普及体制の強化には至っていない。プロジェクトの実証試験サイトのうち約7割で技術レベルの低下が見られ、技プロで開発された養殖技術の改良や普及は進展していない。また、技プロにおいて開発された技術は初期投資を多く必要とし、政府からの予算的支援なしには普及が困難であること、技術マニュアルが作成されていないこと、などの点を考慮する限り財務・技術の観点から自立発展性は高くはないものと思われる。</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 本プロジェクトにおいては実証調査の実施を通して畜産と養殖を組み合わせさせた複合養殖技術が開発されたが、体系的な形でマニュアルにまとめられていないこと、貧困農家にとっては同技術の導入にかかるコストが比較的高いこと、技術普及の担い手となる農業普及員に養殖の基本知識が不足していること、などから、今後のマラウイ政府の手による同技術の全国的な普及にはまだ課題が残る。</p>				

案件名	(和)	灌漑技術センター計画				
	(英)	Irrigation Technology Centre Project				
	(他)					
国名	ミャンマー			案件No	プロジェクトID	3010610
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発		協力金額	729,896 (千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部		
協力期間	フェーズ1	1988/4/1 - 1992/3/31	フェーズ2	1999/4/1 - 2004/3/31	フェーズ3	-
	延長期間	1992/04 - 1995/03	FU期間	2004/04 - 2005/01	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業灌漑省灌漑局				
	(日本側)	農林水産省				
契約相手方						
関連協力						
上位目標	<b>【フェーズ2】</b> 灌漑技術の改善により農業生産性(コメの生産性)が向上する。 <b>【フェーズ1】</b> ミャンマー国の農業生産が増大する。					
目標	<b>【フェーズ2】</b> フェーズ1プロジェクトで達成された灌漑基礎技術を応用したガモエ灌漑地区の水管理技術が向上する。 <b>【フェーズ1】</b> ミャンマー国の灌漑技術が向上する。					
成果	<b>【フェーズ2】</b> 1) 基幹施設における水の維持管理及び灌漑技術が向上する。 2) 水管理の観点から、末端水利システムの検討手法が改善される。 3) 水管理のための技術支援システムが改善される。 4) 灌漑情報管理技術により灌漑事業のモニタリングが改善される。 5) 研修を通じて農業灌漑省灌漑局(Irrigation Department: ID)職員と試験圃場の農家に水管理技術が普及される。 <b>【フェーズ1】</b> 1) 灌漑プロジェクト技術データの収集及び分析手法の移転 2) データ分析、技術計算、技術支援のためのシステム開発手法の移転 3) フィルダム、頭首工、水路工設計基準作成方法の移転及び当該基準の第一次稿の作成 4) 土質、建設材料、水質の試験及び分析手法の移転 5) イン堰、サドン堰余水吐試験手法及び移動床堰(イン堰)水理模型型実験手法の移転 6) 研修カリキュラム、教材の作成、研修の実施					
プロジェクトの背景	ミャンマー連邦において、農業は国内総生産の52% (就業人口の63%が従事)、総輸出額の46%を占める基幹産業であり、「国家4大経済目標」には、農業を中心とする経済発展が最優先課題として掲げられている。ミャンマー政府は、農業生産の増大をめざして、1992年以降、灌漑開発を推進しており、全農地に占める灌漑農地の割合(灌漑面積率)は、1992年以降上昇している。しかしながら、1)灌漑計画が未熟なこと、2)灌漑施設の操作・維持管理等の水管理技術が確立されていないことなどの理由から、依然として計画どおりに圃場まで水がいきわたることが困難な状況にあり、また、外資不足によって化学肥料等の生産資材の輸入が減少したこともあり、コメの生産量は1995年以来停滞している。このような状況のなか、ミャンマー政府は今後の農業生産の安定・向上に資するため1)灌漑面積の更なる拡大、2)灌漑技術センター計画フェーズ1の成果の継続的な発展を目的として、水管理関係技術の向上をめざすプロジェクト方式技術協力(フェーズ1)の実施を日本政府に要請してきた。					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	26名	短期	44名	C/P配置	73名
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入	
ローカルコスト	5,025 (千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD) (千円)
研修員受入	49名			土地・施設提供		
その他	※機材供与:(フェーズ1)179,657千円、(フェーズ2)4,711万6,800円+354,701.1米ドル			その他 ローカルコスト:200,726,499.47チャット		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p><b>【フェーズ2】</b></p> <p>(1)農業生産性を向上させるためには、水管理技術の改善だけでなく、施肥、適正品種の選択、防虫・防除など営農面での技術改善も不可欠であるので、灌漑プロジェクトにおいては、水管理と営農の双方を効果的に組み合わせた支援アプローチが必要である。</p> <p>(2)灌漑プロジェクトに限らず、農業関連のプロジェクトでは、自然・気象条件の影響を受けやすいので、それらの要因を考慮に入れたプロジェクト計画を行う必要がある。</p> <p>(3)計画・実施・モニタリング・評価のプロジェクトサイクルにおいては、ターゲットグループだけでなく、最終裨益者を常に念頭に置く必要がある。</p> <p>(4)終了時評価の直前に、PDMの内容や指標に変更を加えてPDMeを作成することは望ましいことではないので、中間評価時でのPDMの修正が極めて重要である。</p> <p><b>【フェーズ1】</b></p> <p>日本側ミャンマー側双方の努力により、限られた期間内にある程度の成果が得られたが、当初認定された協力課題に対し、ミャンマー側の都合により5名の長期専門家と4年という短い期間に対応せざるを得なかった。このためプロジェクトが遅延する大きな要因となった。プロジェクトの形成に際し、パランスのとれたフレームワークとする必要がある。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p>	調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	灌漑技術センター	上位組織名	農業灌漑省 灌漑局
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
	<p>現状： (平成19年度調査) ITCの努力によりフェーズIIのプロジェクト達成状況は良く維持されている。現在ITCは2001年の中間評価時にプロジェクト目標と上位目標を橋渡しするために導入された「中間目標」を達成するため、「中間目標地区プロジェクト(2005～2010)」を実施中。その2010年までの達成は充分可能と見做す。しかし中間目標と上位目標の間の開きは依然として大きく、全国300以上の灌漑地区を対象とした上位目標を、フェーズII終了約10年後(2015年)までに達成することは困難ではあるが、活動実施による正のインパクトは多く発現してきている。</p> <p>技術的・組織的・財政的からみたプロジェクトの自立発展性は概ね高い。また、期待されるインパクト、すなわち水管理技術の改善による灌漑地区でのコメ単収の増加については、まだデータには現れていないが、コメの作付強度ではプロジェクト対象区で年々増加傾向にあり、圃場での末端施設整備と水管理の成果が現れてきている。上位目標の達成に向けては、現在のITCの技術普及活動の加速化が必須であり、灌漑技術の研究開発能力の強化や、職員・農家への技術研修手法の効率化が求められる。</p>		
	<p>課題： (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	乾燥地共有林研修・普及計画プロジェクト							
	(英)	Community Forestry Training And Extension Project In Dry Zone In The Union Of Myanmar							
	(他)								
国名	ミャンマー				案件No		プロジェクトID	0305032E0	
分野・課題	自然環境保全		- 持続的自然資源利用		協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部				(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2001/12/1 - 2006/12/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	林業省森林局							
	(日本側)	農林水産省林野庁							
契約相手方									
関連協力	無償資金協力「中央林業開発訓練センター(87年度)」「中央乾燥地植林計画」 プロジェクト方式技術協力「中央林業開発訓練センター計画(1990年～1997年、1999年～2001年アフターケア)」 開発調査「エーヤワディー・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画調査(2001-2005)」								
上位目標	乾燥地において、森林局が共有林例に基づく参加型森林管理を推進することで、自発的に共有林活動に参加した住民が共有林からの便益を享受する。								
目標	乾燥地の全森林局タウンシップ事務所が、共有林令に基づく参加型森林管理を促進する能力を有している。								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共有林令に基づいた参加型森林管理の普及計画が策定される。</li> <li>2 研修を通じ普及担当職員が参加型森林管理の重要性を理解し、普及に必要な知識、及び手法を身につける。</li> <li>3 普及担当職員への研修の一環として、乾燥地の村落において参加型森林管理の普及活動が実践される。</li> <li>4 参加型森林管理の普及が定期的にモニタリングされる。</li> <li>5 乾燥地緑化局との連携が強化される。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>ミャンマー国の森林面積は、国土面積(6,765万ha、日本の約1.7倍)の約51% (3,438万ha) を占めており、かつ、東南アジア大陸部の閉鎖林(環境上、生態上の全ての機能を効果的に果たすことができる健全な森林)の約4割が、同国に属すると推測されている。しかしながら、2000年のFAO世界森林資源調査の結果によれば、1990年から2000年の森林面積の年間減少率は、平均1.4%と、アセアン諸国の中でも高い率で推移しており、木材の輸出による外貨獲得、燃料・建材等、住民の生活にも様々な影響を与えている。</p> <p>森林減少の主要な要因は、薪炭材供給のための伐採にあるとされており、国全体が必要とするエネルギーの80%を薪炭材に依存している。特にミャンマー国中央部に位置する乾燥地は、降水量が少ないにも関わらず全人口の3分の1が居住していることから、森林減少および土壌流失の程度が激しい地域である。</p> <p>このような状況の下、ミャンマー国政府は1990年代後半となってから、乾燥地における植林の推進と、住民参加型森林管理の促進を林政課題の重点の一つとして掲げ、共有林令を策定(1995年発令)してコミュニティーフォレストリーを推進することとした。</p> <p>ミャンマー国政府は、この共有林令に基づく住民参加型森林管理を促進するため、森林局職員の普及能力の向上、乾燥地の農村地域住民の生活向上を目的とした技術協力を我が国に対し要請した。この要請を受け、JICAは2001年12月から5年間の予定で、技術協力プロジェクトを開始した。本プロジェクトは、森林局職員への研修と現場での技術指導を通じて、地域住民による自主的な森林管理を支援する活動を行い、これにより、住民が、自らの生活に必要なとされる薪炭燃料やその他の林産物などの利益を得ることにを可能にすることを旨とする。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	4名		短期	2名		C/P配置	名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY			機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	名				土地・施設提供				
その他	研修員受入(社会林業、森林経営 森林分野C/P合同研修 他) 機材供与(調査用車輛、モーターバイク、簡易測量器、研修機材 他)、CFDTCサブセンターの建設				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	中央林業開発訓練センター	上位組織名	中央林業開発訓練センター	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	<p>現状: (平成19年度調査) プロジェクトの終了後も本案件で構築された研修実施体制が継続されている点を確認された。研修の回数は年10回を数え、参加者の合計人数は180人に上る。現在C/Pは、研修で使用するテキストの改定を検討しており、改定の際にニーズ調査を実施し、利用者や現場のニーズを吸い上げて教材を作成することを検討している。 しかし、年間予算が限られていることから、一部の活動が制限されている現状も併せて報告されているため、自立発展性については財政面に一部に問題があると思われる。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
現状・ 経過				

案件名	(和)	児童中心型教育強化プロジェクト						
	(英)	Project for Strengthening CCA (Child-Centered Approach) Education in the Union of Myanmar						
	(他)							
国名	ミャンマー				案件No	0601832	プロジェクトID	0301103E0
分野・課題	教育		-	初等教育		協力金額	391,635 (千円)	
所轄部署	(当時) ミャンマー事務所				(現在) ミャンマー事務所			
協力期間	フェーズ1	2004/12/13 - 2007/12/12		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育省						
	(日本側)	JICA						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	BERDC とEC の指導のもとで、児童中心型学習がプロジェクト対象地区の近隣タウンシップ内にある小学校で実践される。							
目標	CCA が対象地区の小学校において実践される							
成果	①BERDC がCCA 普及のための研修・支援組織として機能する ②EC (全20 校) の教官がCCA についての十分な知識と技能を習得する ③教育管理者(教育行政官・校長)がCCA についての十分な知識と技能を習得する ④小学校教師がCCA についての十分な知識と技能を習得する							
プロジェクトの背景	ミャンマーの初等教育は、就学率の面では純就学率93%(初学年入学率、2002/2003 年政府公表)と高い水準にあるものの、初等教育(第5 学年)修了率は約40%前後と推定されており、質的側面を中心とした初等教育の改善が求められている。日本政府は、ミャンマーに対し1997 年から現在に至るまで初等教育分野に対する支援を重点的、かつ継続的に実施してきた。1997 年から1999 年にかけて「基礎教育カリキュラム改善」の個別専門家を教育省(MOE)に派遣し、①理科の復活、②地理と歴史の社会科への統合、③総合学習の新規導入を提言した。さらに、2001 年3 月から2004 年3 月まで、開発調査「基礎教育改善計画調査」(MBESS)を実施し、①児童中心型教育(CCA)を導入・普及するための教師用指導書の開発(理科、社会科、総合学習)、②教員養成大学(EC)の強化方策の提案、③小学校整備計画の策定、に対する支援を行った。これらの協力は、ミャンマーの教育改革にインパクトを与え、MOE 内外から高い評価を得た。MOE は児童中心型教育を基礎教育における基本的な教授・学習方法とすることを全国に通達するとともに、その普及のための中核的組織として基礎教育リソース開発センター(BERDC)を立ち上げた。さらに、ミャンマー政府は児童中心型教育の全国普及を目指し、日本政府に対する支援を要請した。この要請を受け、JICA は2004 年12 月から「児童中心型教育強化プロジェクト」(SCCA)を開始し、BERDC スタッフの育成、現職教師に対する研修の実施、EC における児童中心型教育にかかわるカリキュラムの見直し、児童中心型教育に沿った評価法の開発などに対する支援を実施している。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	0 名	短期	名	C/P配置	16 名		
機材供与	36,159 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	24,444 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	41 名				土地・施設提供	土地・施設提供		
その他	短期専門家派遣 6 分野、60.23 人月				その他	ローカルコスト負担(計画値) :47,009,800 Kyat		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) これまで教師の一方的な説明と暗記中心で実施されていた授業が、児童中心型(CCA)の教育を導入することによって大きく変化した。教師のコメントにも、「以前は子どもの理解度を確認していなかったし、授業を行うことは簡単なものと考えていた」とあり、CCAの導入が教育の質の向上に大きなインパクトを与えるものであることが確認された。</p> <p>(2) 研修を一度受けただけでは、個々の教師がそれを実践することは難しいが、プロジェクトが導入した、全員の教師が参加する学校ミーティングやクラスター研修によって、教師が協力しながら教師用指導書を読み込み、授業を計画する仕組みができ、CCAの実践を促進するうえで非常に有効であることが明らかになった。</p> <p>(3) CCAの実践と同時に、基本的な授業技術(例えば板書の方法やまとめの仕方など)を向上させることによって、より授業を改善することができる。これまでのCCA普及研修では、特にこの点について取り上げていなかったが、今後強化していく必要がある。</p> <p>(4) JICA事務所、プロジェクトチームともに柔軟なプロジェクト運営を心がけ、成果を担保するうえで必要と思われる活動を追加したり、毎年の研修の見直しを柔軟に行われたことは、プロジェクトの成功に寄与した。</p> <p>(5) 本プロジェクトは先行プロジェクト(開発調査)で開発された指導書を普及することを前提に計画されたが、実際には開発された指導書や配布教材を改定し、研修教材を再度開発する必要があり、開発から普及までの時間的な余裕を見込んでおく重要性が確認された。</p> <p>(6) ミャンマーの教育分野への支援は個別専門家の派遣から始まり、開発調査、技術協力プロジェクトと、同じ方向性で継続してきた。CCAのようなミャンマーにとって新しいコンセプトを導入するには、長期間にわたって信頼関係を構築しつつ、ミャンマー側の真の理解を深め、技術移転を図っていく漸進的なアプローチが適切である。</p> <p>(7) プロジェクト目標の成果指標として教師と子どもの態度変容が挙げられているが、エンドライン調査とベースライン調査の比較では、わずかな正の変化にとどまった。一方で、授業の質の変化については、他国の事例と比較しても、遜色ない正の変化がみられていることから、指標設定自体に若干の無理があったと考えられる。今後、上記のような質の指標を設定するには、プロジェクト期間や環境などを考え、慎重に決定していく必要がある。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	基礎教育リソース開発センター	上位組織名	教育省教育計画研修局	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	中央統計局能力強化計画プロジェクト						
	(英)	Strengthening the Capacity of Central Statistical Organization of the Union of Myanmar						
	(他)							
国名	ミャンマー			案件No	0601852	プロジェクトID	0305050E0	
分野・課題	ガバナンス - 統計			協力金額	190,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2005/10/20 - 2007/10/19		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国家計画・経済開発省中央統計局						
	(日本側)	総務省統計局、(独)統計センター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	CSO が作成した統計が、国家社会経済開発計画の策定に活用される。							
目標	CSO が、所管する統計調査において、正確かつ迅速に統計を作成し、政策策定者、行政官、研究者等のユーザーに信頼性の高い統計データを提供することが可能になる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卸売物価指数(WPI)、インフォーマル・セクターを含む家計調査、及びCSO が実施する他の統計調査の調査手法が向上する。</li> <li>2. 全国工業調査(NMS)のデータが適切に分析され、評価される。</li> <li>3. 統計データベース管理システムが改善される。</li> <li>4. LAN システムの維持・管理・運用システムが改善される。</li> <li>5. 統計データがCSO ホームページ他の手段によりユーザーに首尾よく提供される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ミャンマー連邦の中央統計局(Central Statistical Organization:CSO)は、統計の整備、基準化、社会センサス及び各種経済統計調査を行う役割を担う、唯一の政府機関である。しかし、CSO における統計作成のシステムは古く、時代に即した統計技術の導入が進んでいなかった。さらに、1998 年以降急速に発達を遂げた民間企業の事業所統計への対応が遅れているなど、経済政策策定に必要な統計の整備が遅れをとっており、現在行われている経済改革の遂行にも支障をきたす事態となっていた。</p> <p>このような背景のもと、CSO の統計調査技術の向上を目的とした技術協力プロジェクトに係る要請が、ミャンマー国政府から我が国政府に提出された。これを受け、2005 年10 月からCSO に対し、専門家派遣及び研修員受入れ(本邦研修)を内容とした、約2年間にわたる「ミャンマー国中央統計局能力強化計画プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」と記す)が開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	10 名	C/P配置	31 名		
機材供与	33,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	1,700 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	5 名			土地・施設提供				
その他				その他	・土地・施設提供 専門家執務室、家具、事務機械			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>プロジェクトの範囲が卸売物価指数、家計調査、工業調査などの調査手法から統計データベース、LANシステムの構築など多岐にわたっていたため、2年間のプロジェクトとして行うためには多分野の専門家を選定せざるを得ず、必然的に短期となって綿密な指導・フォローアップが困難となるなどの面も現出された。焦点を失った計画策定に留意すべきである。</p> <p>また、一組織の諸事にわたる政策決定者が大臣というミャンマー国政府の特殊性やネービードーへの突然の首都移転など、諸々のミャンマー国の特殊事情により、活動が制約された。こうした事情はプロジェクト側にとっては対応が困難なものであるが、専門家チームと統計局長との率直な意見交換をより密にする働きかけを行うべきであった。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名	Central Statistical Organization	上位組織名	Ministry of National Planning and Economic Development	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	一部問題	良い
	<p>現状:</p> <p>(平成19年度調査) 本プロジェクトは2007年の8月に終了したばかりのプロジェクトであり、上位目標の達成状況や実利発展状況を判断するのは時期尚早である印象を受けた。</p> <p>プロジェクト期間中に専門家と共に計画を作成した、各種統計調査の継続的な実施については、プロジェクト終了後もC/Pにて実施計画を策定中であることが報告されており、順調に準備が進められていると判断できる。</p> <p>(平成21年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題:</p> <p>(平成19年度調査) プロジェクト終了時に、専門家チームよりC/Pに対して、各種調査の実施に必要な職員数の確保が重要であるとの指摘をしているが、その後特に改善がされていないため、自立発展性に関しては、組織面(人的資源)に問題があると思われる。</p> <p>(平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	日本・ミャンマー人材開発センター建設計画						
	(英)	Myanmar-Japan Center for Human Resouce Development Project						
	(他)							
国名	ミャンマー			案件No	0601830	プロジェクトID	0301096G0	
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 公共政策部			(現在) 公共政策部				
協力期間	フェーズ1	2003/09/01 - 2008/08/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育省高等教育局(ヤンゴン大学、ヤンゴン経済大学、ヤンゴン外国語大学)						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	日本センターが市場経済化促進に係る人的資源開発及び日緬間の交流・協力の拠点として機能する。							
目標	日本センターにおいて、ミャンマーの市場経済化のために必要な人材が継続的に育成される。日緬間の社会や文化について相互理解が向上し、交流・協力関係が強化される。							
成果	<p>1) 市場経済化に必要な人材育成の為の実践的な経済・経営コースが整備される。</p> <p>2) 既日本語学習者の研鑽及び日本語教師育成の為の日本語コースが整備される。</p> <p>3) 日緬の相互理解(特に文化・学術分野)を促進する。</p> <p>4) 日緬双方に係る情報や人材ネットワークが整備、活用される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>我が国は、1988年の政変以降ミャンマーに対する経済協力を原則停止してきたが、軍事政権との対話を維持しながら軍事政権の前向きな動きを引き出せるよう働きかけてきた。1995年7月には、「同国の民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、民衆に直接裨益する基礎生活分野(BHN)の案件を中心にケースバイケースで検討のうえ実施する」との対ミャンマー援助方針が策定され、JICAにおいても基礎生活分野を中心に協力を実施している。</p> <p>一方、我が国は市場経済化を目指すアジアの旧社会主義諸国を対象に、「日本人材開発センター(以下、日本センター)」を設置し、市場経済化を担う実務人材の育成に協力してきた。ミャンマーについては、2000年3月、2001年4月にプロジェクト形成調査団を派遣して以降、3度の事前評価調査等を通じ、協議を進めてきた。経済・経営コース、日本語コース、日本語コース、交流事業を活動の中心とする日本センターへの協力の妥当性が確認されたことから、2003年3月R/D署名交換を行った。</p> <p>また、本センターは、同国の経済状況の改善を促しひいては政治情勢の改善につなげることを目的として実施した「ミャンマー経済構造調整政策支援(開発調査)」の提言を受け、今後ミャンマーの市場経済化の促進に必要とされる人材育成を引き続き支援することも期待されている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入		0名			土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	情報なし		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	教育省高等教育局	上位組織名	教育省高等教育局
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
		資機材の利用状況	現況総括
現状: (平成21年度調査) 情報なし			
課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	水産資源・環境研究計画						
	(英)	The Project For The Aquatic Resource And Environmental Studies Of The Straits Of Malacca In Upm						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID	91126	
分野・課題	水産		-	水産増養殖		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 森林・自然環境協力部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	1998/5/1 - 2003/5/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	マレーシアプトラ大学環境科学部付属マラッカ海峡研究センター UPM、Faculty of Science and Environmental Studies、MASDFC)						
	(日本側)	文部科学省、農林水産省(水産庁)						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	マラッカ海峡の沿岸資源管理、水生資源・環境保全に係る問題点が認識される。							
目標	マレーシアプトラ大学の水産資源および海洋環境分野の研究能力が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)マラッカ海峡の海洋生物、海洋環境に関する基礎データが蓄積される。</li> <li>2)水産資源利用の社会科学的側面が評価される。</li> <li>3)海洋環境の特性および海洋汚染の現況が把握される。</li> <li>4)海洋汚染による水産資源/環境への影響が評価される。</li> <li>5)環境問題の改善策(汚染物質の管理手法等)が検討される。</li> <li>6)海洋汚染によるリスクが定量的に分析される。</li> <li>7)研究成果が報告される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>マラッカ海峡沿岸域においては、経済活動の活発化や海上交通の複雑化に伴い、汚染物質の流出が深刻化し、環境破壊の危険性が高まってきている。環境保全を推進すべく適切な政策を策定するためには、基礎的な科学データが不可欠となるが、マラッカ海峡沿岸域においてはこうしたデータの蓄積が十分になされていない。マレーシアプトラ大学(UPM)は、当国の水産資源および海洋環境研究分野における主要な研究機関であり、マラッカ海峡における水産資源管理および海洋環境保全に関しても包括的な基礎調査・研究の実施等より積極的な貢献が期待されている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	31名		
機材供与	122,000 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	39,000 (千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	18名				土地・施設提供			
その他	長期・短期専門家派遣21名				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>本プロジェクトの開始後に作成された当初PDMは、終了時評価調査時点まで改訂がなされなかった。特にプロジェクト上位目標が「マラッカ海峡の沿岸域管理、水産資源・環境保全に係わる問題点が認識される」と設定されていたが、これはプロジェクトの妥当性と直結し、当初から一定の認識が存在していたことから、事前評価、中間評価において、あるいはプロジェクトデザインにおいて変更すべきであったと考える。なお、終了時評価にて、この件をマレーシア側とも議論したが、マレーシア側は、終了時評価時点でのPDM修正は好ましくないとの考えであり、修正はできなかった。協力途中であっても、必要が生じた場合には適時に</p>			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	環境管理学部	上位組織名	環境管理学部	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	未利用資源飼料化計画F/U						
	(英)	The Project For The Development Of Technology Related To The Processing Of Feed Based On Agro-Industrial By-Products Of Oil						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID	0091123E0	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農業開発	協力金額	50,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1997/3/1 - 2002/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業省マレーシア農業開発研究所						
	(日本側)	農林水産省、国際農林水産業研究センター(JIRCAS)他						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	オイルパーム産業の農業副産物を利用した飼料の安定供給によってマレーシア国の畜産振興を図る。							
目標	オイルパーム副産物を飼料に変換する効率的、実用的技術が開発される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) オイルパーム茎葉及びその他の副産物を飼料に加工する飼料製造技術が開発される。</li> <li>2) オイルパーム副産物飼料による家畜飼養管理技術が開発される。</li> <li>3) 畜産現場における飼料の適応性が実証される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>マレーシア国内における畜産物の需要は増加傾向にあるが、同国における畜産業の歴史は浅いため、十分な生産体制が確立されておらず、牛肉の自給率は25%、乳製品の自給率においては5%に満たない状況にある。一方、乳牛等の反芻家畜産業の振興には、粗飼料の安定的供給体制の確立が不可欠であるが、粗飼料確保のための新たな草地造成等は森林資源の保護の観点からも困難な状況にある。このような中、独立行政法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS)はマレーシア農業開発研究所(MARDI)とともにマレーシア国の農業における主要作物である油椰子(オイルパーム)の茎葉等を粗飼料として活用するための基礎的な共同研究を約10年間行い、オイルパームの粗飼料としての栄養学的価値が確認された。マレーシア政府はこの共同研究の成果を踏まえ、オイルパームの茎葉を利用した粗飼料製造の実用化を図るため、1994年10月、プロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。これを受けてJICAは、農業副産物であるオイルパーム茎葉(Oil Palm Frond: OPF)を利用して粗飼料の安定的供給を図るため、OPF飼料製造パイロットプラントの開発、OPF飼料を使用した適切な飼養管理方法の開発等を目的とし、1997年3月より5年間の技術協力を実施した。しかし、パイロットプラント設置の遅れ、またOPFが全く新しい加工原料であるという特殊性からOPF飼料製造パイロットプラントの安定的稼働、OPF飼料を使用した家畜飼養管理の分野でプロジェクト活動が大幅に遅延した。このため2001年に実施された終了時評価において、プロジェクト期間内にプロジェクト目標を達成することは困難と判断されたことから、2002年3月より2年間のフォローアップ(F/U)が開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	6名	C/P配置	35名		
機材供与	27,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	23,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	10名			土地・施設提供				
その他				その他	ローカルコスト:RM 931,648(約2,800万円)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1) “心構え”や“規律”を指導することにより、カウンターパートへの技術移転をより効果的に発現させることが出来る。パイロットプラントのスタッフは、専門家による技術の適確な移転に加え、“5S”(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)や“KAIZEN”活動への参加から、日常の勤務態度や協力して活動することの重要性に気づき、パイロットプラントの運営を自主的、組織的に行うようになった。		
	(2) MARDI 内におけるグループ間の連携がプロジェクトの成果に貢献した。例としては、飼養管理実験グループからのフィードバック情報で、一部壊れやすかったOPF-TM キューブの形成技術が向上した。		
	(3) プロジェクト目標は達成されたものの、プロジェクト計画策定時に設定された上位目標は、プロジェクトの枠内では、達成が出来ない内容であると考えられる。より現実的な上位目標の設定のための検討が、関係者、計画者、実施者により行われるべきであった。		

**実施済案件現状調査** 調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)

C/P組織名	戦略家畜研究センター、マレーシア農業開発研究所 (MARDI)	上位組織名	マレーシア農業開発研究所 (MARDI)
--------	---------------------------------	-------	----------------------

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	部分的活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	問題なし	良い

現状:  
 (平成21年度調査)  
 組織の規模及び予算とも漸増しており、オイルパームの茎・葉の飼料化技術に関する研修を行い毎年200人程度の人材育成を行う等、事業の活動状況は概ね良好である。  
 また、6つの資料製造工場新設や小規模経営者への研修実施、世界各地からの視察団受入等、インパクトの発現や上位目標達成に向けた活動が確認できる。  
 (平成19年度調査)  
 情報なし

課題:  
 (平成21年度調査)  
 協力終了後8年が経過しているが、現時点で大きな問題や課題は認められない。ただ、供与機材の多くは供与後約12年が経過しており、機材のメンテナンス費の負担増加が考えられることから、今後、必要に応じて、供与機材の利用状況の確認が望まれる。  
 (平成19年度調査)  
 情報なし



案件名	(和)	日本・マレーシア技術学院						
	(英)	Japan-Malaysia Technical Institute(Jmti)						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID	0091121E0	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	1,230,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1998/1/1	-	2004/1/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	人的資源省労働力局 (Manpower Department Minister of Human Resources:HRS)						
	(日本側)	厚生労働省、雇用・能力開発機構						
契約相手方								
関連協力	プロジェクト方式技術協力「職業訓練指導員・上級技能者訓練センター」 個別専門家派遣「職業訓練開発」							
上位目標	マレーシア工業界の先端技術分野における高度技術者の需要が満たされる。							
目標	日本・マレーシア学院(JMTI)において、生産、電子、情報及びメカトロニクスの各工学技術者 (L4または同等レベル) が養成される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.JMTIにおいて体系だった職業訓練が計画される。</li> <li>2.有能な訓練生が入校できる方策が確立される。</li> <li>3.JMTIにおいて上記分野における有能な指導員が必要数育成される。</li> <li>4.上記分野における必要な訓練コースが確立され、準備され、実施される。</li> <li>5.訓練のための適切な施設、機材、設備が設置され活用される。</li> <li>6.組織、職員、予算の観点からJMTIが良好に運営される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>マレーシア政府の第2次長期総合計画 (91～00年)は、2000年には製造業の国内総生産に占める割合が約37%に、全輸出に占める割合が約81%になると予測した。こうした工業指向型経済成長を背景に、第6次マレーシア計画(91～95年)では労働市場の需要に見合った人材の養成、教育訓練機会の拡充が強調された。また、続く第7次マレーシア計画 (96～00年)では経済成長路線を生産主導型へ転換させるのに伴って、ハイテク工業分野の技術協力、人材育成の促進が強調されている。このような状況を踏まえ、マレーシア政府は産業構造と技術の高度化に対応するための熟練労働者の養成を緊急課題と捉え、また、同国の経済成長に大きな影響を与えている日系企業のニーズに応えるため先端分野の高度技術者を要請する職業訓練センター (日本・マレーシア技術学院:JMTI) の設立を計画し、プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。</p>							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	7 名	短期	24 名	C/P配置	158 名		
機材供与	556,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	66 名			土地・施設提供				
その他				その他	ローカルコスト負担	1.08億マレーシアリンギット		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1) JMTIには技術諮問委員会が設置され、識見のある委員から産業界の要請や新しい技術についての情報などがもたらされている。プロジェクト開始当初から、こうした委員会を設置したことは有効であった。		
	(2) 本プロジェクトでは、マレーシア側の施設建設、機材投入が遅れたため、技術移転に遅れを生じた。施設建設、機材投入には、念入りな計画とモニタリングが必要である。		

**実施済案件現状調査** 調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)

C/P組織名	日本・マレーシア技術学院(JMTI)	上位組織名	人的資源省労働力局
--------	--------------------	-------	-----------

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	部分的活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	問題なし	良い

現状:  
 (平成21年度調査)  
 プロジェクト終了後もJMTIの活動は活発化しており、マレーシア国内でもレベルの高い職業訓練校学校として認識され高い評価を受けている。職業訓練という性質上、供与した機材の中には劣化や陳腐化したものもあるが、JMTI側で全て代替機材の手当てを行っており、自立発展性についても特段問題ない。  
 (平成19年度調査)  
 情報なし

課題:  
 (平成21年度調査)  
 情報なし  
 (平成19年度調査)  
 情報なし

案件名	(和)	マレーシアマルチメディアネットワーク教育							
	(英)	Project On Networked Multimedia Education System							
	(他)								
国名	マレーシア				案件No		プロジェクトID	0091146E0	
分野・課題	情報通信技術		-	情報通信技術		協力金額	910,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 社会開発部				(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/7/1 - 2005/6/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	エネルギー・通信・マルチメディア省 マルチメディア大学(サイバージャヤキャンパス)							
	(日本側)	文部科学省、総務省							
契約相手方									
関連協力									
上位目標	マルチメディアネットワーク教育システムがマレーシア国内外の工学・IT・マルチメディア分野において他機関へ普及する。								
目標	MMU 及びリモートサイトにおいてマルチメディアネットワーク教育体制が確立される。								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) MMU 及び各リモートサイトにおいて遠隔授業を行うシステムが構築される。</li> <li>2) マルチメディア大学及び各リモートサイトが提供するカリキュラムに沿った遠隔授業が行われる。</li> <li>3) 有効なマルチメディア教材が遠隔授業に活用される。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>マレーシア国政府は、第7次国家開発計画(1996～2000年)以降、国家レベルでIT振興を図るべく、マルチメディア・スーパー・コリドー(MSC)計画を推進しており、高度情報化社会の一大拠点を構築することで2020年までに先進国入りすることを目指している。この計画推進のために、マレーシア国政府は、IT及びマルチメディア関連のエンジニアを育成する目的で、1999年にマルチメディア大学(MMU)を設立した。</p> <p>マレーシア国政府はMMUをハブサイトとし、地方の五つの教育機関をリモートサイトとしたマルチメディアネットワーク教育体制確立を目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力(当時)を要請してきた。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	8名	短期	24名	C/P配置	35名			
機材供与	468,805 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入				
ローカルコスト	16,564 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	15名				土地・施設提供				
その他					その他	ローカルコスト:1,070,058 リンギット			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>本プロジェクトでは、供与機材システムの導入後かなり長期にわたり低い品質・信頼性に悩まされたことや、当該システムに関する保守契約締結が実現できない等の困難が発生したが、これらはプロジェクト形成上の弱点に起因しているものと考えられた。このため今後の類似案件の教訓として、本プロジェクト形成段階で生じた問題を分析し、今後のプロジェクト形成における改善点となり得るものを以下に抽出した。</p> <p>1.相手の本当のニーズを把握し、なぜ日本へ協力を求め、どのような協力を期待しているのかを十分把握する。                  2.供与機材の検討を十分行い、仕様書作成、調達方法、保守契約など包括的な契約となるようにする。                  3.機材の仕様書作成については、使用実績、安定性、信頼性を重視する。                  4.機材の保守契約について相手国と必要な予算の計上について十分協議して合意を得る。</p>			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	マルチメディアネットワーク教育体制(NMES)	上位組織名	情報技術サービスセンター	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	労働安全衛生能力向上計画						
	(英)	The Project For The Capacity Building Of National Institute Of Occupational Safety And Health In The Field Of Occupational Safety						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID	0091137E0	
分野・課題	社会保障		-	労働・雇用関係		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/11/1 - 2005/11/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	人的資源省労働安全衛生局(DOSH) 国立労働安全衛生センター(NIOSH)						
	(日本側)	厚生労働省、中央労働災害防止協会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	マレーシアにおける労働災害および職業病の発生状況が減少する。							
目標	国立労働安全衛生センター(NIOSH)の機能(技術支援、人材開発、情報収集・提供)が向上する。							
成果	<p>技術支援機能</p> <p>1) 作業環境の管理技術が習得される。</p> <p>2) 職業病および作業関連疾病の予防対策が整備される。</p> <p>3) 人間工学的見地から作業管理システムが改善される。</p> <p>人材育成機能</p> <p>4) 労働安全衛生(OSH)訓練プログラムおよび調査開発活動が改善される。</p> <p>情報提供機能</p> <p>5) 労働安全衛生意識の向上のための情報収集機能と提供機能が充実化される。</p> <p>6) 政策策定に必要な情報提供機能が強化される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>マレーシアの実質GDPは1988年以降1997年まで平均7%以上の高度成長を遂げてきたが、その一方で重度の労働災害・職業性疾病は増加の傾向にある。</p> <p>第7次マレーシア計画(1996年～2000年)では、労働安全衛生プログラム(特に運輸、製造、建設分野)の拡充および国立労働安全衛生センター(NIOSH)の機能強化を定めている。また、第8次マレーシア計画(2001年～2005年)においても、労働安全衛生法に基づき、引き続き同セクターの強化を計画している。</p> <p>こうした状況のもと、マレーシア政府は、労働安全衛生の確立が不可欠であると認識し、NIOSHの研修機能・研究機能を向上させ、政府関連機関、民間企業、工場等での労働安全衛生の改善を図るために、日本側に技術協力を要請し、これを受けて日本政府は本プロジェクトの実施を決定した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	37名	C/P配置	60名		
機材供与	160,000(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	34,000(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	30名			土地・施設提供	NIOSH内にプロジェクト執務室設置			
その他				その他	ローカルコスト:35万リンギット			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度		
結論・教訓	<p>(1)本プロジェクトでは、直接的なカウンターパートであるNIOSH以外にも、プロジェクトとは直接関係のない産業保健衛生部会(SOEM)といったNGOの開催するセミナーに対しても講師派遣や資金面で協力を行った。その結果、セミナー参加者の労働安全衛生に対する意識の向上が図られ、結果としてNIOSHの知名度・ニーズが上がるなど、NIOSHの活動に対しプラスの効果を与えた。</p> <p>(2)プロジェクトは多数の出版物を発行した。これらの出版物は広く企業に配布され、産業界における労働安全衛生に対する意識を高めた。結果として、企業からのNIOSH活動への参加が増加するなど、プラスの効果が生じた。</p> <p>(3)中間評価時の提言に対応して、NIOSHは各種の取組みを行った。これらの取組みはプロジェクト目標の達成に大いに貢献した。</p> <p>(4)直接の担当機関・課以外の関係者もプロジェクト活動に取り込む柔軟な運営は、マレーシアにおける労働安全衛生関係者全体の能力強化に貢献し、上位目標の達成にプラスの効果を及ぼした。</p> <p>(5)労働安全衛生の適切な取組みには、現場の企業や労働者の労働慣習を含む各種データの把握が必須であるが、労働慣習には文化や宗教的慣習が影響することがある。マレーシアの労働人口の多くはイスラム教徒であり、宗教的な背景からの特徴的な生活・労働慣習を有している。今後JICAが他のイスラム教国において類似プロジェクトを実施する際には、この観点からも本プロジェクトの経験を参考にすることが望ましい。</p>				
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
	C/P組織名		上位組織名		
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
			効果発現状況	自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>					
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>					

案件名	(和)	食品衛生プログラム強化プロジェクト						
	(英)	Project for Strengthening of the Food Safety Programme in Malaysia						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID	0091150P0	
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	485,416 (千円)	
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/6/1	-	2004/5/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	2004/06	-	2005/05	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保険省						
	(日本側)	厚生労働省(医薬品食品保健部、検疫所)等						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1) 食品関連の病原体による汚染や危害等を減少させる。 2) 食品の安全性に対する消費者の信頼を増大させる。							
目標	消費者が安全な食品を入手できるようになる。							
成果	(1) 食品衛生行政の実施体制が強化される。 (2) 市場への流通を排除するための措置が強化される。 1) 食品検査能力の向上 2) 輸入食品監視システムの構築 3) モニタリングプログラムの強化 (3) 消費者への食品安全性に関する情報提供手段が改善される。							
プロジェクトの背景	マレーシアにおいては、輸入食品(食用肉、農産物、加工食品等を含む)の割合が近年急速に増加し、2004年時点では輸入食品が全食品の40%を占めるに至っている。このような状況のなか、食品衛生行政の強化および食品検査技術の向上がマレーシアの課題となり、同政府は我が国に対し食品衛生分野における協力を要請した。同要請を受けて、消費者に対する安全な食品供給体制を整備することを目的として、「マレーシア国食品衛生強化プロジェクト」が2001年6月1日から開始された。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	27名	C/P配置	28名		
機材供与	227,145 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	31,953 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	20名			土地・施設提供	あり			
その他				その他	ローカルコスト負担 167,650,020リンギット			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>本プロジェクトでは、本邦研修でカウンターパートを指導した日本人専門家が、その後短期専門家として、マレーシアで同カウンターパートの指導にあたるという方法を可能な限り取るよう努めた。これにより、専門家が事前にカウンターパートの技術レベルを知り、かつニーズを把握することができたため、効果的な技術移転を行ううえで有効であった。</p> <p>日本人専門家から技術移転を受けたNPHLのカウンターパートが、地方の試験所の検査技師を指導し、さらに技術移転を行う方法は、新しい知識や技術を地方に波及させるためには有効な方法である。</p> <p>PDMの指導は、必要に応じ、プロジェクトのできるだけ早い段階で見直されるべきである。</p> <p>(事後評価) 政策的コミットメント、予算配分が本プロジェクトの持続発展性に大きく寄与しているところ、これら要因が十分に担保されることを確認したうえで案件を実施する必要がある。また、食品衛生品質部を中心に地方の公衆衛生研究所(現場)に対する協力を行ったことも効果的であったため、効果的な協力を行うためには、組織の把握とそれに合わせた協力を計画する必要がある。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名	食品安全品質課	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	一部問題	良い
<p>現状: (平成21年度調査) 実施機関の人員と予算が協力終了時と比較し2倍に増加した。事業活動状況及び資機材利用状況は良好であり、このことはGMP及びHACCAP認証の取得数からも確認できる。</p> <p>食品の法規制に違反するサンプルの比率が減少(2003年9.4%→2009年3.9%)し、食品によって引き起こされる健康被害も軽減される傾向にある。また、食の安全に関する啓発活動に多くの予算が割かれ、消費者の食品への信頼回復に努めている。このことから、上位目標の達成に向けて順調に推移しており、協力後の状況は良好であると言える。</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題: (平成21年度調査) 協力終了後5年が経過しているが、現時点で大きな問題はない。組織の人員及び予算の規模が拡大しつつあり、上位目標達成に向けて順調に推移している。</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p>				



案件名	(和)	税務人材能力向上						
	(英)	Human Resource Development And Improvement In Tax Administration						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No	600551	プロジェクトID	0091155E0	
分野・課題	経済政策		-	財政(歳入)		協力金額	47,901 (千円)	
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/10/1 - 2006/9/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2006/010 - 2007/06		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	内国歳入庁						
	(日本側)	国税庁						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	マレーシア国内国歳入庁の申告納税制度に係る体制が整備される。							
目標	マレーシア国内国歳入庁職員の税務調査及び広報・租税教育に係る能力が向上する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 税務研修所講師及び税務調査官の調査能力の向上</li> <li>2. 改善された税務調査に係る研修教材(ガイドライン、業務資料集等)の整備</li> <li>3. より効果的な税務広報、租税教育の実施</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>マレーシア国政府は2001年に法人の申告納税制度を導入し、2004年には個人を含む全ての事業者に申告納税制度を導入した。この導入にあわせ、内国歳入庁(IRB)では様々な研修を実施するとともに、広報・租税教育の強化を図っているところであるが、実地の税務調査の経験が少ないため実際の研修が行えていない状況にあり、IRBの研修機関である税務研修所(MTA)の講師及び税務調査官の能力向上が重要な課題となっている。また、申告納税制度を円滑に実施するためには、納税者に広く周知することが必要であり、広報・租税教育についてもより一層の拡充が求められている。このような背景からマ国政府は我が国に税務研修所講師及び税務調査官の能力向上を主な目的とした本プロジェクトを要請し、JICAは2003年10月より本プロジェクトを開始した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	21名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		11,230 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	12,698 (千円)	
研修員受入	24名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	税務研修所(MTA)	上位組織名	マレーシア内国歳入庁(IRBM)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	非常に良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 本プロジェクトは2001年に導入された申告納税制度の円滑な実施を実現するために実施されたものであるが、協力対象機関であるマレーシア税務学校はプロジェクトで行った指導を自分達だけでできるようになっている。また、税務調査件数や増差税額も着実に増えており、上位目標もほぼ達成したものと判断できる。また、マレーシア税務学校はマレーシア内国歳入庁職員の唯一の訓練機関であり、職員及び関連予算も順調に増えていることから、自立発展性については特段問題ないものと考えられる。 なお、マレーシア税務学校は、本プロジェクトの成果を普及するために、2008年度からCLMV諸国向けの第三国研修を実施している。今年度からはアフリカ地域向けの第三国研修の実施も計画しており、プロジェクト終了後も活発な活動を行っている。 (平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムプロジェクト				
	(英)	Technical Cooperation Programme For Bornean Biodiversity And Ecosystems Conservation In Sabah, Malaysia				
	(他)					
国名	マレーシア		案件No		プロジェクトID	95024
分野・課題	自然環境保全 - 生物多様性保全		協力金額	1,160,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 地球環境部		(現在) 地球環境部			
協力期間	フェーズ1	2002/2/1 - 2007/1/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	サバ大学熱帯生物保全研究所、サバ州科学技術局、州公園局、州野生生物局、州森林局、州環境保全局、州土地調査局、クロッカー山脈公園郡行政機関、タピン野生生物保護区郡行政機関、州環境活動委員会環境教育部会、サバ財団				
	(日本側)					
契約相手方						
関連協力						
上位目標	サバ州における生物多様性・生態系保全が強化される。					
目標	自然保全のための包括的かつ持続性可能なアプローチが構築される。					
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 包括的な自然保全のためのコンポーネント間のモニタリングシステムの統合化が強化される。</li> <li>2. 自然保全のための適切な教育・研究のモデルが確立される。</li> <li>3. 保護区についての効果的な管理のモデル・選択肢が開発される。</li> <li>4. 重要な生物種のための総合的生息域管理アプローチが構築される。</li> <li>5. 生物多様性保全に対する対象者の態度を変えるモデルが確立される。</li> <li>6. 本プログラムで、モデル化された包括的な自然保全を基礎とするより恒久的枠組みが開発される。</li> <li>7. プログラムの計画、進捗、結果が一般に公開される。</li> </ol>					
プロジェクトの背景	<p>ボルネオの豊かな森林生態系は、生物多様性維持と地球温暖化の防止等の観点から、全人類の財産としての重要な位置を占めている。しかしながら、これを保全するための十分な体制が整わず、生態系や自然資源について十分に理解されないままに、無秩序な開発により森林の消失が進んでいる。かかる状況の下、サバ大学内に設立された熱帯生物学・保全研究所(Institute for Tropical Biology and Conservation: ITBC)を拠点とするプロジェクト方式技術協力が要請された。</p> <p>これを受けて実施された、2000年9月の基礎調査、2001年2月に派遣されたプログラム形成調査の結果、状況の改善のためには、生物多様性の調査研究のみでなく、保護区管理や、環境教育等の行政能力の向上、また、これらの連携による包括的な取り組みが必要である事が判明し、サバ大学及びサバ州の関連9実施機関による4コンポーネントから成る自然保全プログラムのフレームワーク案が合意された。</p> <p>その後、2001年7月から9月の第1回短期調査時に、各コンポーネントのPDM、POが作成され、同年10月の第2回短期調査時には、マレーシア側実施体制の確認等を経て10月19日にR/Dが結ばれた。これらの過程を経て、ボルネオ生物多様性及び生態系保全(BBEC)プログラムが、2002年2月1日から2007年1月31日までの五年間の協力期間で実施されるに至った。なお、本プログラムにおいては、2004年11月から12月にかけて中間評価調査を実施している。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	19名	短期	31名	C/P配置	117名
機材供与	290,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	120,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	57名			土地・施設提供		
その他	国際セミナー開催等			その他	土地、建物、施設の運営管理費 - 研究教育コンポーネント約1,692万円 - 公園管理コンポーネント約3,200万円 - 野生生物生息域管理コンポーネント約566万円 - 環境啓発コンポーネント約1,309万円	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) BBEC を通じ、多くの政府機関や関係者がサバ州における生物多様性・生態系保全という共通の目標に向かって、包括的で持続的なアプローチをとったことは、セクター毎のアプローチでは得られなかった、シナジー効果を示すことができたと言える。</p> <p>(2) 逆に、多くの機関、関係者、専門家などがプログラムに関わることによって、各活動の調整等が難航した感は否めない。プログラムの活動レベルでの統合化がシナジー効果を発現することは重要だと考えられるが、そのためには、強いリーダーシップと政府高官等からの支持と理解が必要となり、長期的な活動が求められる。</p> <p>(3) BBEC は充実した内部モニタリング体制を有しており、半年に一度、投入、活動、アウトプットなどの達成度をモニターした結果をプログレスレポートとしてまとめ、合同調整委員会からの承認を得ている。このモニタリング体制が、プログラムの着実な実施に寄与したと言える。</p> <p>(4) サバ公園局は県事務所と連携をし、公園内に住む地域住民との土地問題解決のための制度としてコミュニティ・ユース・ゾーン(CUZ)を導入しており、地方自治体の存在が、地域住民との関係構築に貢献したと言える。また、サバ州野生生物局では、地域住民主体のエコツーリズムの実施に関して、県事務所やNGO 等と協同しており、地域を主体とした組織とその他の関係機関の協力が、地域社会における資源管理においても重要な要素として挙げられる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p>		調査実施年	平成19 年度 ( 2007 年度)
C/P組織名	サバ州野生生物局、サバ州公園局、州政府科学技術室	上位組織名	観光・文化・環境省	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	部分的活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	問題なし	良い
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      各機関の規模等は協力(フェーズⅠ)終了後から同様に漸増しており、また現在実施中のフェーズⅡにおいて、各機関は引き続きC/P機関としてプロジェクト活動へ直接的または間接的な関わりがあるため、事業の活動は概ね活発である。フェーズⅠの成果はフェーズⅡへ引き継がれ、上位目標の達成に向け順調に推移している。                      また本プロジェクトを通じ移転された技術や経験のASEAN諸国への普及を目的とした第3国研修を現在実施中(2009-2011年度の3カ年)であり、フェーズⅠのフォローアップだけでなく事業活動への刺激となり、ポジティブな効果が見られる。                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      ただし、アンケート調査において、資機材の利用状況は良好との回答を得ているが、プロジェクトが各機関へ供与した資機材の額および量とも大きいいため、資機材の状況だけでなく管理方法や使用頻度の確認が必要である。                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>				

案件名	(和)	障害者福祉プログラム強化のための能力向上計画プロジェクト					
	(英)	The Project for Capacity Building on Social Welfare Programmes for the Disabled					
	(他)						
国名	マレーシア			案件No	0600573	プロジェクトID	0095055E0
分野・課題	社会保障		-	障害者支援		協力金額	(千円)
所轄部署	(当時) マレーシア事務所			(現在) マレーシア事務所			
協力期間	フェーズ1	2005/07/20 - 2008/07/20		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	女性・家族・社会開発省					
	(日本側)						
契約相手方							
関連協力							
上位目標	障害者の就労および社会参加の機会が向上する。						
目標	雇用支援を中心とする社会福祉局の障害者の自立・社会参加支援に対する施策実施能力が向上する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会福祉局が管轄する障害者のための雇用支援プログラムが改善される。</li> <li>2. 障害者雇用支援のための地域社会に根ざした自立・社会参加支援プログラムが改善される。</li> <li>3. 障害者の人権、社会参加に関する啓発活動のための効果的アプローチが開発される。</li> <li>4. 障害者の雇用支援を中心課題とする政府機関および非政府団体を含む関連諸機関の協力体制が強化される。</li> <li>5. 障害者福祉分野の人材育成に関する中長期的な政策が提言される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>マレーシア政府は1983年以降、CBR(Community Based Rehabilitation)の概念を取り入れて障害者支援に取り組んできた。100名以上の福祉分野の青年海外協力隊員による活動も功を奏し、障害の予防やCBR実施によるリハビリテーションは随分改善されてきたが、「アジア太平洋障害者の十年」の目標である「参加と機会の均等化」の達成は、法整備の遅れや自立支援のための制度が十分でない等の理由から遅々として進んでいない。特に、障害者の就労支援を含む包括的な自立支援が適切に行われていないため、いまだ多くの障害者がその能力を有しているにもかかわらず就労や社会参加の機会を逸している。これらの状況を改善するために、2003年に障害者福祉を所管する国家統一社会開発省のキャパシティービルディングを中心とした技術協力プロジェクトが要請された。しかし、2004年4月の省庁再編により障害者福祉分野の管轄省庁が女性・家族・地域開発省となったため、2004年12月より専門家を派遣してこれまでの経緯や当該分野の問題点・ニーズ等について整理し、当プロジェクトを適切に立ち上げる作業を実施してきた。本プロジェクトはマレーシア国における障害者の自立・社会参加支援に対する社会福祉局の施策実施能力を高めることを支援するものである。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名	
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
現状・ 経過	課題: (平成21年度調査) 情報なし		

案件名	(和)	サラワク総合病院救急医療						
	(英)	Project For Upgrading Accident And Emergency Care Service Ar Sarawak						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID		
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1992/8/1 - 1997/7/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	マレーシア保健省、EPU、サラワク州医務局、サラワク総合病院						
	(日本側)	東京大学、自治省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標								
目標	サラワク州における救急医療の充実を図る							
成果	1.救急医療制度を構築する 2.コメディカルも含めた救急医療従事者の能力をさらに向上する							
プロジェクトの背景	マレーシア・サラワク州では、近年、交通事故および木材伐採・搬出時の事故などによる救急患者が増加しているが、同州にある公立16病院のうち、救急部を設置している施設は7病院のみであり、これら公立病院に勤務している外科系の専門医の数はきわめて少なく、特に救急に携わる専門医、脳神経外科専門医は皆無の状況であること、さらに病院助手、看護婦やパラメディカルスタッフの救急医療に関する訓練も十分とはいえないこと、などの理由から、これまでの救急医療の質的向上を目的とし、脳神経外科、整形外科各1名の単発専門家をサラワク総合病院に派遣し、技術協力を行った。 上記単発専門家の協力実績ならびにサラワク総合病院救急部の改装・拡張がなされることが決定したことに伴い、1989年、マレーシア政府はわが国に救急医療分野についての体系的なプロジェクト方式技術協力を要請してきた。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	救急医療制度を作りあげると同時に、コメディカルも含めた救急医療従事者の能力をさらに向上する必要がある。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	サラワク、クチン、サラワク総合病院	上位組織名	マレーシア保健省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし		
	課題: (平成19年度調査) 情報なし		
現状・ 経過			



案件名	(和)	サラワク木材有効利用研究						
	(英)	The Effective Wood Utilization Research Project In Sarawak						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID		
分野・課題	民間セクター開発		-	産業技術	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1993/4/1 - 1998/3/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	木材研究技術開発センター(TRTTC)、サラワク資源計画省、サラワク森林局						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	TRTTCによる未利用材の利用効率促進・付加価値向上の研究成果が木材加工産業に活用される。							
目標	TRTTCが自立発展的に木材利用効率・付加価値向上のための研究を行う能力を獲得する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. TRTTCの研究環境が改善される。</li> <li>2. サラワク産樹種の材質特性が解明される。</li> <li>3. サラワク産材の利用および加工技術が開発される。</li> <li>4. 研究者の研究能力が向上する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>サラワク州は世界でも有数な木材生産地域である。しかし近年、過剰伐採が指摘されている。このためITTO(International Tropical Timber Organization)は持続的経営を実現するため、伐採量を減少させること、そのために国際的な援助が必要であることを勧告した。これを受けたマレーシア国政府およびサラワク州政府は伐採量を減少させつつ、木材関係収入を確保するためには、木材利用技術を向上し、資源を効果的、効率的に利用することが必要であるとして、わが国に技術協力を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	10名	短期	21名	C/P配置	9名		
機材供与	493,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	12,067 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	9名			土地・施設提供	専門家オフィス、実験室他			
その他				その他	ローカルコスト20,037リンギット			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	木材研究技術訓練センター	上位組織名	サラワク森林局	
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	マレーシア貿易開発公社						
	(英)	Malaysia External Trade Development Corporation (MATRADE)						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID	0091109P0	
分野・課題	民間セクター開発		-	貿易・投資促進		協力金額	700,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	1994/7/1	-	1999/6/30	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	マレーシア貿易開発公社、貿易産業省						
	(日本側)	通商産業省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	MATRADEの機能強化を通じてマレーシアの貿易が促進される。							
目標	政府・民間双方のニーズおよび海外市場の動向に対応できるよう、MATRADEの情報収集・加工・普及能力を強化する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>0. プロジェクト実施のための運営管理体制が強化される。</li> <li>1. 必要な機械、機器の適切な供与、設置、利用、保守管理がなされる。</li> <li>2. カウンターパートが貿易振興の知識と技術を得るために訓練される。</li> <li>3. 貿易情報収集・調査活動が効率的に行われる。</li> <li>4. リソースセンターが改善され、維持管理される。</li> <li>5. 顧客に対し貿易情報が適時に与えられる。</li> <li>6. 常設展示センターの業務、および貿易展示会への参加・組織が改善される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>1989年9月、マレーシア政府は輸出振興の一環として、既存のマレーシア輸出センター(MEXPO)に代わる新貿易振興機関の設立構想を発表した。</p> <p>わが国は、ちょうど同時期にあたる1988年から2年間、マレーシア工業分野開発振興計画調査を実施し、手つかずであるMEXPOマーケティング調査部門の新設などを含む輸出振興制度の抜本的改革の必要性をマレーシア政府に提言した。</p> <p>その後1991年7月に、マレーシア政府は第6次国家開発5カ年計画において輸出産業の育成を重点政策のひとつとして掲げ、輸出促進活動の中核としてMEXPOの拡充強化を打ち出した。</p> <p>さらに1992年6月に開催された国会では、既存のMEXPOを改組・拡充し、新たな貿易促進機関としてマレーシア貿易開発公社(MATRADE)を設立する法案が承認され、1993年6月にマハティール首相出席のもとで開所式が行われ、MATRADEが正式に設立した。</p> <p>1991年7月に開催された日・マ年次協議において、マレーシア政府より貿易振興センター設立にかかる技術協力の正式要請が行われた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	25名	C/P配置	32名		
機材供与	192,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	約1000万リンギ		
ローカルコスト	20,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	20名			土地・施設提供				
その他				その他	Local cost 21900万リンギ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1)技術移転の方法                      ・当該教材・マニュアルが専門家とカウンターパートの明確な役割分担のもとで共同作業により作成され、内容の更新がカウンターパートによって計画的になされたならば、さらに効果的な活動となったと思われる。また、専門家とカウンターパートとの関係をさらに密なものとし、スムーズな技術移転が行われる環境を醸成するためには、週1回もしくは月1回ペースでの連絡会議の開催が考慮されるべきであった。                      ・プロジェクトの初期段階に、広範な知識を有する長期専門家によって、多くのカウンターパートが有する共通の課題に対応することが望ましい。プロジェクトの後半期には、長期専門家の数の縮小も視野に入れ、むしろ短期専門家の派遣によるカウンターパートの個別な要望やニーズにスポットを当てた協力が必要と考える。</p> <p>2)カウンターパートの期待する日本関連資料・情報の大半が日本語であり、外部からの直接アクセスも限られている。今後の課題として主要対象分野について段階的に英文資料情報の整備とデータベース化を図り、なおかつ外部からの直接アクセス可能なシステムを構築することが検討されるべきである。</p> <p>3)技術移転内容・プロセスの「透明度」を高める必要がある。すなわち、技術移転の目的は何か、内容的にはどうか、これをItemizeするとどうなるか、実際の技術移転をどのような手順で行なうか、を早期に相手方に提示することが重要である。一部技術的な問題はあり得るが、これは相互のコミュニケーションを促進するだけでなく、国内支援体制・内容の検討、長期専門家の業務範囲の確認、作業スケジュール策定、習熟度測定の時期・方法検討などを含め、より効率的な事業実施に貢献し得るものである。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名	貿易開発公社(MATRADE)	上位組織名	国際貿易産業省(MITI)	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	問題なし	非常に良い
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      プロジェクト終了後もMATRADEの機能と活動の規模は拡大し続けており、マレーシア企業の貿易振興の拠点として機能している。</p>			
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      貿易振興のための各種訓練や様々な分野の展示会を積極的に実施しており、現状では特段の問題点は見当たらない。</p>				

案件名	(和)	AIシステム開発ラボラトリ						
	(英)	Malaysia AI System Development Laboratory Project						
	(他)							
国名	マレーシア			案件No		プロジェクトID	0091114P0	
分野・課題	民間セクター開発		-	産業技術		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	1995/3/1 - 2000/2/29		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	マレーシア標準工業研究所計量センター						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	AIを中核とする先端情報処理技術の研究開発を促進することにより、マレーシアにおける先進国化実現に資する。							
目標	AISDELがAIの開発及び普及活動を実施する能力を身につけることが出来る。							
成果	1.AIシステムの開発を行うAISDELのC/Pが育成される。 2.AIシステムのプロトタイプが開発される。 3.AI技術が普及される。							
プロジェクトの背景	<p>マレーシアは、2020年までに先進国化をめざすという「ビジョン2020」構想を打ち出し、持続的な高度経済成長と均衡のとれた社会開発の実現を推進するために「第2次長期総合計画(OPP2:1991-2000)」を策定しました。これを実行するために策定された「第6次マレーシア計画(6MP:1991?1995)」および「第7次マレーシア計画(7MP:1996?2000)」では、人材育成の拡充、研究開発活動の高度化、情報技術の振興などが強調され、なかでも情報技術は、効率、生産性および競争力の改善に大きく貢献し、国家開発のさまざまな側面で重要な役割を果たすと認識されています。</p> <p>このような基本政策のもと、マレーシア政府は、1993年に情報技術の中核である人工知能(AI)システム開発技術とその普及手法について、わが国に協力を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	12名	短期	35名	C/P配置	26名		
機材供与	390,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	20,700 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	21名			土地・施設提供	SIRIMのBlock24Aを建設			
その他				その他	Local cost 563.4万リンギ			

<b>終了時評価(および事後評価結果概要)</b>		調査実施年度	年度	
結論・教訓	(1) 一般的教訓 1) システム開発においてクライアントなどの協力機関が必要な場合は、R/D署名時までに協力の合意を文書で確認しておいたほうがよい。また協力の内容についてもできる限り具体的に確定しておくことが望ましい。 2) プロジェクトの協力範囲と協力内容および目標達成度の測定方法の共通理解を確保するために、PDM作成の初期の時点で両国関係者が手法を理解していることが必要である。  (2) IT分野プロジェクトにかかる教訓 1) 活動内容にシステム開発が含まれるプロジェクトでは、カウンターパートが必要数配置されることが、開発推進の大前提であり、プロジェクト開始までにはその配置が前提条件として確認されていることが望ましい。 2) IT分野のプロジェクトでは、労働力需要が高く、基本技術力が高いカウンターパートを必要数確保することが難しいケースが多いことから、集団の技術力を整備するための予備教育期間を見込むなど、余裕のあるスケジュールにすべきである。			
	<b>実施済案件現状調査</b> <span style="float: right;">調査実施年</span> <span style="float: right;">年度 (</span> <span style="float: right;">年度)</span>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	SIRIM計量センター						
	(英)	The Project on the Measurement Centre of SIRIM						
	(他)							
国名	マレーシア				案件No	プロジェクトID	0091099P0	
分野・課題	民間セクター開発		産業基盤制度		協力金額	780,000 (千円)		
所轄部署	(当時)			(現在)				
協力期間	フェーズ1	1981/12/17 - 1985/12/16		フェーズ2	1996/3/1 - 1999/2/28		フェーズ3	-
	延長期間	1999/03 - 2000/02		FU期間	1985/12 - 1986/01		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	マレーシア標準工業研究所計量センター						
	(日本側)	通商産業省、工業技術院						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	国家計量標準が技術的・法的に確立される							
目標	SIRIM計量センターにおいて長さ、圧力、電気、及び振動分野の計量標準が、より高い精度で維持管理される。							
成果	SIRIM計量センターにおいて長さ、圧力、電気及び振動分野に関する： 0.運営管理体制が整備される。 1.機材が供与、据え付け、操作、維持管理される。 2.カウンターパートが育成される。 3.計量標準の精度が向上する。 4.校正システムと技術が改善される。							
プロジェクトの背景	<p>マレーシア標準工業研究所計量センター (Measurement Center of Standards and Industrial Research Institute of Malaysia (SIRIM)) は1981年から4年間実施されたJICAのプロジェクト方式技術協力によって初期の立ち上げを行った機関で、計量分野にかかわる各種活動を行ってきました。しかし、近年のマレーシアの急速な工業化に伴い、中小企業の製造技術の高度化が進み、既存設備・技術では対応ができなくなってきました。</p> <p>それに対応するため、SIRIMではJICA開発調査「工業標準化・品質管理振興計画」、「SIRIM計量センター拡充計画」の調査結果等を基に、その方向性を検討し、計量センターは、第6次マレーシアプランにおいて、その設備拡充、新研究所建設のための予算を獲得し、また開発調査の提言に従い校正部門を第3セクターに移管し、より高度な国家研究機関になるべく体制整備を開始しました。しかし、計量分野の技術レベルの向上には、各々の分野の研究者の協力が必須であり、その一助となるべくプロジェクト方式技術協力の要請を行った。</p>							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	16名	短期	44名	C/P配置	27名		
機材供与	655,528 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	各分野の計量標準機材 (約551万3000R)		
ローカルコスト	11,025 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	895,300 (千円)	
研修員受入	26名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内の専門家のリソースに限られる計量分野のプロジェクトの場合、計画段階において、国内の専門家のリソース、国内支援体制の早期構築、相手側のニーズ、相手側の国内の標準供給体制を確認し、これを踏まえ適切な協力範囲、期間を設定する必要があり、それらの検討に十分時間を割くべきである。</li> <li>・近年、国家計量標準機関を取り巻く世界情勢として、ISO 9000シリーズ及びISO /IEC17025に基づき、品質保証や研究所の運営体制を確立することが趨勢となっている。したがって、国家計量標準機関に対する協力プロジェクトを実施する場合には、事前調査段階で計量管理分野の専門家を派遣し、相手側実施機関の運営体制を把握したうえで、プロジェクトにおいて対応する範囲を明確にしておく必要がある。</li> </ul>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p style="text-align: right;">調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名	計測標準団体(NML)	上位組織名	マレーシア標準工業研究所(SIRIM Berhad)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	問題なし	非常に良い
現状・経過	<p>現状: (平成21年度調査) 協力対象機関であるSIRIMは1995年に公社化した。当該研究機関が実施する計量標準業務は、2007年に法的にその役割が整備され、マレーシア国のあらゆる計量標準について同研究機関が責任を有することとなった。また、財源、人員とも協力終了時と比較し2倍近くに増えており、その活動も益々活発している。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) プロジェクトの成果を普及するための国際セミナーも自主的に実施しており、現状では特段の問題点は見当たらない。</p>		



案件名	(和)	グラナダ地域保健強化プロジェクト						
	(英)	The Project for Strengthening of the Local System of Integral Health Care (SILAIS) of Granada						
	(他)	Proyecto para el Fortalecimiento al Sistema Local de Atencion Integral a la Salud (Silaais) de Granada						
国名	ニカラグア			案件No		プロジェクトID	2485018E0	
分野・課題	保健医療		-		その他保健・医療(旧)		協力金額	499,000 (千円)
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/12/1 - 2005/11/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	グラナダ県地域統合保健サービスシステム(SILAIS) 事務所、ニカラグア保健省(MINSA)						
	(日本側)	東京大学 大学院 医学系研究科、厚生労働省社会保障・人口問題研究所、シェア=国際保健協力市民の会						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「日本ニカラグア友好病院(HAJN)」1997年							
上位目標	グラナダ県住民の健康状態が改善される。							
目標	すべての地域における住民、特にリスクグループに属する住民(5歳未満の子供と出産可能年齢の女性)の健康状態が、保健省の地方分権政策の下、地域における、また一次医療において、質の高い保健サービスによって改善される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 健康の問題を解決するための努力に、地域住民の参加が増加する。</li> <li>2) 医療器及びスタッフの研修によって、一次レベルの保健ユニットの医療及び健康の問題を解決する能力が向上する。</li> <li>3) 地域において、一次レベルと二次レベルの間のレファラルとカウンターレファラルの仕組みが強化される。</li> <li>4) SILAIS 本部と自治体衛生局の幹部グループの管理能力が向上する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ニカラグア共和国は、国民に公平で効率的な保健医療サービスを提供することを目的として、地域統合保健サービスシステム(SILAIS)の強化、疾病の予防と治療の統合を含む保健セクター改革を推進している。我が国はこうしたニカラグアの保健医療サービスの改善のための努力を支援すべく、1997年にはグラナダ病院の改築(HAJNの建設)のための無償資金協力を実施した。</p> <p>一方、地域保健システムの強化のためには、病院だけではなく、保健所等一次医療施設と病院とのレファラルシステムを確立する必要があり、また、これに従事する医療スタッフの資質の向上を図る必要があった。このような背景の下、グラナダ病院と県内一次医療施設とのレファラル・カウンターレファラルの改善を含め、グラナダSILAISの強化のためのプロジェクトが要請された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	20名	C/P配置	14名		
機材供与		75,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		58,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) ニカラグアにおけるはじめての技術協力プロジェクトであり、カウンターパートが他のドナーと異なる援助のスキームを理解するのに多少の時間を要したが、プログラムの課題を課すだけでなく、問題解決のプロセスを共有し、地域保健活動を現場教育で強化する方法は、彼らの望むものでもあった。</p> <p>(2) 地域のニーズへの包括的なアプローチは、住民にとって有益である一方、効果を測定しにくい傾向がある。また住民活動の振興、研修による保健人材育成、住民の意識や態度の変化に対するアプローチは有効で必要なものだが、成果が出るまでに時間がかかる傾向があり、指標の設定に十分な検討が必要である。</p> <p>(3) 住民活動では、例えば青年団の活動のように、彼ら自身がプロジェクトの活動の裨益者であると同時に、一次レベルの活動を展開する重要なリソースとなっている。</p> <p>(4) 現地レベルでの他の学術教育機関、援助機関、NGO、住民組織、市役所、学校などの連携は有効であった。</p> <p>(5) ニカラグア政府は地方分権をめざしているが、MINSa が地方レベルに及ぼす影響はまだまだ大きい。県をプロジェクト・サイトにした場合でも、MINSa に日本人専門家を配置することで、更に効率的効果的なプロジェクトの展開と、プロジェクトの経験をMINSa に反映させることが可能だったのではないかと。</p> <p>(6) 他のドナーとの連携においては、様々なプログラムが同時期に実施された場合、特定の職員に負担がかかり日常業務の遂行に支障を来すことがある。プロジェクトではこのような状況を避けるべく他ドナーとの調整を図った。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名	グラナダ県保健局 (SILAIS Granada)	上位組織名	保健省 (Ministerio de Salud)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状: (平成21年度調査) 当該プロジェクトの直接の対象であるグラナダ県保健局 (SILAIS) は、コミュニティにおける住民参加の促進、コミュニティから一次保健施設、二次保健施設への連携の仕組みを強化しており、本プロジェクトを通じて得られた知見を現在も継続活用している(具体的には、デング熱等の感染症対策、産婦人科、小児科等の分野など)。 近年、当該県保健局のみならず保健省 (MINSa) は緊縮予算の影響により、活動の拡大・発展に制約が生じているため自立発展状況に関しては予断を許さないものの、県保健局職員の多くはプロジェクトにて得られた知見の活用に努めている。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) プロジェクトの現状としては、活動等に関して大きな問題は生じていない。しかしながら緊縮予算の影響により、県保健局の発展・拡大という観点においては、課題を有している。</p>		

案件名	(和)	生物防除技術支援プロジェクト							
	(英)	Project Of Integrated Pest Management							
	(他)								
国名	ニカラグア				案件No		プロジェクトID	2485028	
分野・課題	農業開発・農村開発		農業開発		協力金額	45,059 (千円)			
所轄部署	(当時) 中南米部				(現在) 中南米部				
協力期間	フェーズ1	2002/8/1 - 2005/7/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	国立自治大学—レオン校							
	(日本側)								
契約相手方									
関連協力									
上位目標	ニカラグア北西部の中小規模農家が害虫総合防除技術を実践する。								
目標	ニカラグア北西部の中小規模農家が農業生産に生物農薬を利用する。								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>UNAN レオン校で、農家のニーズと技術力に合った生物農薬の生産技術を確立する。</li> <li>UNAN レオン校で生産する生物農薬の流通ルートを確立する。</li> <li>農家がUNANレオン校で生産される生物農薬の効用・利用法を理解する。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>ニカラグア北西部地域では1960年から80年代初頭にかけて大量の農薬を使用した綿花、バナナ、サトウキビの大規模な栽培が行われ、土壌や地下水の汚染、人体への悪影響が引き起こされた。こうした背景を受けて環境に配慮した持続的な農業への関心が高まり、同地域にある国立自治大学レオン校 (Universidad Nacional Autonoma de Nicaragua-Leon、UNAN レオン校) 生物農薬研究生産センター (Centro de Investigacion y Reproduccion de Controladores Biologicos、CIRCB) では80年代初頭から害虫総合防除管理 (Manejo Integrado de Plagas、MIP) の研究開発を行っている。CIRCB は本プロジェクト開始以前に日本のノンプロ無償資金協力の見返り資金やメキシコの第三国専門家の受け入れなどを通じて、主に中小規模農家に対する技術の普及に努めてきた。JICA は2002年に同センターを実施機関とし、生物農薬の生産技術確立と中小規模農家への技術普及を図る目的で、日本、メキシコ、ニカラグアの3カ国による初の三角協力プロジェクト「ニカラグア国生物防除技術支援プロジェクト」(実施期間3年間)を開始した。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	名	短期	2名	C/P配置	16名			
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	19,501	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	486	(000USD)	(千円)	
研修員受入	7名				土地・施設提供				
その他	日本側 機材供与: US\$141,161.14 メキシコ側 短期専門家派遣: 13名 研修員受入: 12名 ローカルコスト負担: US\$22713.70				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 三国連携プロジェクトの運営・管理方法の確立 本件のように3カ国が関わる場合、プロジェクト運営管理はより難しくなる。JICAがPCM手法を導入している以上、JICAが責任を持って手法の十分な説明を行い、プロジェクト運営管理の基礎を構築することが肝要である。</p> <p>(2) 専門家派遣の制限を踏まえた効果的な投入の実現 本プロジェクトのような短期の専門家派遣で効率的な効果を生むには、プロジェクトの枠組みと運営管理方法がしっかりと固められており、その中での短期専門家の役割が明確かつ具体的に設定されることが重要である。</p> <p>(3) 援助供与国・日墨パートナーシップ・プログラム締結国としての支援体制の確立 メキシコはOECD開発援助委員会のメンバーでありJMPP締結国でもあることから、援助供与国としてより主体的な取り組みが可能になるような体制を整えることが望まれる。日本側はその体制強化に寄与することが望まれる。</p> <p>(4) JICAの他のスキームとの柔軟な組み合わせでより効果的な支援を実施 メキシコが援助供与国としての体制を整えるためには、JICAに限らず他の援助スキームと南々協力の組み合わせが効果的と考えられる。メキシコ側が援助供与の実際を学ぶ場として、他の援助スキームとの積極的な組み合わせを提案する。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
効果発現状況			自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	ビジャヌエバ市自然災害脆弱性軽減及びコミュニティ農村開発支援プロジェクト						
	(英)	Rural Community Development Project for Vulnerability Reduction Against Natural Disasters at Municipality of Villa Nueva						
	(他)							
国名	ニカラグア			案件No		プロジェクトID		
分野・課題	水資源・防災		-	総合防災		協力金額	47,472 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2003/12/15 - 2006/12/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2007/04 - 2009/03		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国家防災委員会(SINAPRED)事務局						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力	「中米防災センター(CEPREDENAC)」を中心とした 広域防災協力 中米6カ国広域防災計画(事前評価段階)							
上位目標	ビジャヌエバ市内に位置する15の村落において、自然災害発生時の社会経済脆弱度が軽減される。							
目標	ビジャヌエバ市内に位置する8つの村落において、プロジェクトの支援を受けたグループが自然災害に対する脆弱性軽減のために住民参加型村落開発活動を持続的に実施できるようになる。							
成果	<p>1) 8村落において、住民参加型ワークショップの参加者が、自らの居住区における自然災害脆弱度及び防災の必要性について認識を深める。</p> <p>2) 8村落において、住民参加型ワークショップにより脆弱性軽減に向けた村落開発計画(Plan indicativo)が策定される。</p> <p>3) 8村落において、本プロジェクトの支援を受けた住民グループが、村落開発計画(Plan indicativo)の中で提言された脆弱性軽減・村落開発の為にプロジェクトを、パイロット・プロジェクトとして実施する。</p>							
プロジェクトの背景	<p>ニカラグア国チナンデガ県北部に位置するビジャヌエバ市は、53コミュニティに人口約2万6千人(内85%が農村部に住む)が暮らす貧困地域である。1998年、中米地域に甚大な被害をもたらしたハリケーン・ミッチにより、当該地域においては、住宅の全・半壊など大きな被害が発生した。1999年に実施された、「ハリケーン・ミッチ復興プロジェクト形成調査」では、同地域はハリケーンの到来にかかわらず、雨期には洪水や土砂崩れの災害が多発しており、これらの災害は、人命に損失を与えるだけでなく、農業・家畜などの生産分野や社会インフラ分野においても被害を及ぼしていることが確認された。そして、これら自然災害に対する社会基盤の脆弱性は、地域及び国家の社会経済開発への取り組みを阻害する要因の一つとなっていることが明らかになった。また、当該地域の自然災害に対する脆弱性の高い原因として、(1)生産セクター(社会インフラ)の脆弱性、(2)森林伐採等による自然環境破壊、(3)貧困に起因する住民の防災意識の低さ、(4)衛生環境の劣悪さ等が指摘されている。</p> <p>このように、度重なる自然災害により、地域住民による生産能力は低下し、生産力の低下が更なる貧困につながり、貧困がさらなる自然環境問題を引き起こす、故に災害脆弱性が高まる、という悪循環が恒常化している。それゆえ、「ニ」国では、ハリケーン・ミッチによる被災以降、平常時の防災の観点も導入した常設の機関の必要性が急速に高まり、2000年に国家防災委員会事務局(SINAPRED)が設立された。</p> <p>JICAはプロジェクト形成調査と「ニ」国の要請に基づき、地域コミュニティの防災に対する意識改革を住民参加型アプローチを用いて取り組むことが必要であると認識し、また意識改革にあわせて、組織強化、生活水準の改善、環境保全等にも取り組み、自然災害に対する社会基盤の脆弱性軽減を目的とした、総合的且つ持続的な地域コミュニティ開発に取り組むことが必要であると判断した。</p> <p>以上により、JICAは、「ニ」国の防災機関であるSINAPREDと各対象村落の協力の下、短期専門家およびローカルコンサルタント(NGO)による活動をもって、2004年~2006年にかけてプロジェクトに取り組んでいる。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	2名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	0名			土地・施設提供				
その他	供与機材 計14,484,96米ドル NGOへの委託費 計348,679.01米ドル			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>計画内容および実施体制に関連すること;</p> <p>1) コミュニティ防災のためには、市という地方自治体によるコミュニティの支援が不可欠であり重要である。</p> <p>2) 合同調整委員会での委員としての明確な位置づけがなされず、ミニッツやR/Dなどにおいて、明白に市の存在が表明されない場合は、市のオーナーシップの醸成にマイナスの効果を及ぼす。</p> <p>3) 合同調整委員会は、カウンターパート機関のオーナーシップ醸成、及び関連機関の連携のために極めて重要である。</p> <p>4) 現地事務所に一貫して担当する人員が配置されない場合、プロジェクト支援体制が弱体化する危険がある。</p> <p>コミュニティレベルでの防災活動に関連すること;</p> <p>1) コミュニティでの防災活動を、自立発展的に住民が主体的に関心を持って実施するためには、直接的な防災技術のみでなく、生計向上や保健衛生の向上など、日常生活を改善する活動とあわせて実施することが重要である。これは、活動の効果が、短期間で目に見えるものになることで住民を動機付けられることを示す。</p> <p>2) コミュニティ防災を強固なものにするには、住民の組織化が根本的に重要である。</p> <p>3) 計画・実施・評価というすべてのプロジェクトのプロセスにおいて、住民参加型手法を使用することが、重要である。</p> <p>4) 住民への研修には時間をかける(プロセスに時間をかける)必要がある。</p> <p>5) 地域住民の効果的育成のためには、学習能力や実践能力が高く、今後の地域への貢献度も高い青年リーダーを育成することが重要である。</p> <p>6) ジェンダー研修は、男女双方に対して、住民活動の動機付けに貢献する。</p> <p>7) 住民により策定された開発計画は、地方政府により認知されることが重要である。</p> <p>8) 実施機関(ASODEL)により開発されたコミュニティの自然災害に対する脆弱性測定手法は、有用・実践的であり、他の類似案件にとり参考となる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	生存・地方開発協会 (Asociación para la Supervivencia y el Desarrollo Local :ASODEL)	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	一部問題	良い
	<p>現状:</p> <p>(平成21年度調査) 当初8集落から10集落に活動が展開し、住民の脆弱性への対応を進めて現在も続いている。 (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題:</p> <p>(平成21年度調査)</p> <p>1. 地方自治体の関与の低下 (選挙による首長交替及び体制変更)</p> <p>2. 住民の生計向上活動へ投入不足(終了後)</p> <p>3. 住民の移転によるプロジェクトで形成した能力の喪失 (平成19年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	村落振興・森林保全計画監				
	(英)	Community Development And Forest / Watershed Conservation Project Phase II In Nepal				
	(他)					
国名	ネパール		案件No		プロジェクトID	60104600
分野・課題	自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧)		協力金額	660,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 社会開発協力部		(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/7/1 - 2004/7/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	森林土壌保全省 土壌保全流域管理局				
	(日本側)	農林水産省林野庁、文部科学省(お茶の水女子大学、筑波大学、京都大学)、全国林業普及協会				
契約相手方						
関連協力	プロジェクト方式技術協力「林業普及計画」1991～1994、「村落振興・森林保全計画」1994～1999 開発調査「西部山間部総合流域管理計画調査」1995～1998 青年海外協力隊チーム派遣「緑の推進協力プロジェクト」1994～1999					
上位目標	住民男女による村落資源の適正な管理を通じて、ネパール山間地域における貧困を緩和し自然環境を改善する。					
目標	ネパールの山間地域に適用可能な、住民による企画、実行、モニタリングおよび評価への積極的な参加を伴う、公正で持続的な住民参加型村落資源管理モデルを開発する。					
成果	<p>1)カスキ郡およびバルパット郡のプロジェクト対象村落において、</p> <p>1-a)対象地域の住民が、自分たちの組織を作り、運営する能力を持つ。</p> <p>1-b)対象地域の住民が、村落資源を持続的に管理、計画、実施、評価することが可能となる。</p> <p>1-c)プロジェクトのモデル全体に社会・ジェンダー配慮の視点を反映させる。</p> <p>2)カウンターパートに、</p> <p>2-a)村落レベルの流域管理見通しを作成する能力が移転される。</p> <p>2-b)丘陵地帯での参加型村落資源管理プロジェクトの実施能力が強化される。</p>					
プロジェクトの背景	<p>ネパール中山間部では、人口増加圧力による林地から農地への転用などの人為的、また豪雨による土壌流出などの自然的要因により、森林面積の減少と森林資源の劣化が進んでいる。これらの状況を改善すべく、ネパール政府は1989年に「森林セクター・マスタープラン1989-2010」を策定し、その主要6プログラムのうちの「土壌保全・流域管理プログラム」への協力を日本政府に要請してきた。これを受け、我が国は上記の4事業をパッケージ協力として実施してきた。</p> <p>本プロジェクトは1999年7月に開始されたが、2000年3月のマオイストによる襲撃事件のため、協力体制の大幅な変更を余儀なくされ、2000年8月24日に修正・署名されたR/Dに基づき再開された経緯がある。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	14名	短期	12名	C/P配置	45名
機材供与		34,850 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入	
ローカルコスト		166,210 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD) 5,900 (千円)
研修員受入		27名			土地・施設提供	
その他					その他	土壌保全流域管理局(DSCWM)連絡事務所(カトマンドゥ)の提供、カスキ郡・バルパット郡土壌保全事務所(DSCO)用地提供あり

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	(1) 住民参加型自然資源管理のプロジェクトでは、住民参加により自然資源管理計画や事業計画を策定する以前にC/P や地域住民に対して十分な研修を行うことが望ましい。 (2) 上位目標がより広範な地域に普及していく計画であれば、プロジェクト期間中においても対象地域全体の現状及び他のプロジェクトの状況を十分に踏まえて、他ドナー等との意見交換を通じ、「モデル」の完成度を上げることが望ましい。 (3) 上位目標設定に当たっては、プロジェクト目標の達成度からその貢献度が分かり、指標が設定可能なものとするべき(上位目標とプロジェクト目標が乖離しないこと)。		
	(1) 住民参加型自然資源管理のプロジェクトでは、住民参加により自然資源管理計画や事業計画を策定する以前にC/P や地域住民に対して十分な研修を行うことが望ましい。 (2) 上位目標がより広範な地域に普及していく計画であれば、プロジェクト期間中においても対象地域全体の現状及び他のプロジェクトの状況を十分に踏まえて、他ドナー等との意見交換を通じ、「モデル」の完成度を上げることが望ましい。 (3) 上位目標設定に当たっては、プロジェクト目標の達成度からその貢献度が分かり、指標が設定可能なものとするべき(上位目標とプロジェクト目標が乖離しないこと)。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	土壤保全流域管理局	上位組織名	森林土壤保全省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) プロジェクト終了に伴う予算減による事業の縮小、政府のキャパシティ減は否めないが、その限られた予算で自立的な運用を行っている点は評価に値する。また、プロジェクト対象地域外への事業拡大が確認されている。色材の有効利用は現在も問題視しており、今後の対応が望まれる。		
	課題: (平成19年度調査) 資機材が活用されていない点、またプロジェクト終了後に本格的な検討が進んだ地方分権化による地方政府の負担増(予算難含む)が問題。		
現状・経過			



案件名	(和)	自然災害軽減支援プロジェクト						
	(英)	Disaster mitigation Support Programme Project						
	(他)							
国名	ネパール			案件No		プロジェクトID	0601213E0	
分野・課題	水資源・防災		-	防災(旧)	協力金額	520,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	1999/9/1	-	2004/8/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	水資源省治水砂防局						
	(日本側)	国土交通省河川局、(財)砂防・地すべり技術センター						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「治水砂防技術センター(DPTC)建物」(1995年3月完成 総額8.42億円) 草の根無償資金協力(カトマンズ-ノーピセ道路関連斜面崩壊対策工) プロジェクト方式技術協力「ネパール治水砂防技術センター(1991年10月7日から1999年3月31日)」							
上位目標	ネパール政府および地域社会が水に起因する自然災害に対処する能力を強める。							
目標	ネパール政府および地域社会で、水に起因する自然災害に対する対策が促進される。							
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネパールの地域特性に応じた防災対策・工法が見出される。</li> <li>モデル地区:ダハチョーク(砂防)、ノーピセ道路(地すべり)、バグマティ川(地すべり)、ギルバリ川(河川、砂防)</li> <li>治水砂防局の技術支援により災害復旧体制が強化される。</li> <li>対象:ネパール王国中央政府内</li> <li>災害情報および防災技術がより促進される。</li> <li>対象:治水砂防局内</li> <li>政府関係者および地域住民の防災に関する意識が高まる。</li> <li>対象:ネパール王国中央政府、モデル地区</li> </ul>							
プロジェクトの背景	<p>ネパールは、急峻な地形と脆弱な地質条件のもと、雨期の豪雨により、地すべり・土石流・斜面崩壊、洪水といった自然災害が頻発する国である。これら自然災害については我が国においても全国各地で発生しており、それに対する対策技術も過去から現在に至るまで進歩してきている。このような背景から、ネパール国政府は日本に対しこのような自然災害を軽減するための協力を要請し、JICAは1991年10月から1999年3月の7年半にわたって、プロジェクト方式技術協力「ネパール王国治水砂防技術センタープロジェクト」を実施した。同プロジェクトは、無償資金協力によって建設された治水砂防技術センター施設を拠点として、洪水や土石流といった災害を軽減する技術の開発や防災分野の人材育成を進めた。</p> <p>同プロジェクトの成果を踏まえ、1997年11月にネパール政府は、中央・地方事務所やコミュニティによる災害対応能力向上を目的とした自然災害軽減支援プロジェクトの実施を要請した。JICAはこれを受け1999年9月1日から5年にわたる自然災害軽減支援プロジェクトの技術協力が開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	14名	短期	40名	C/P配置	41名		
機材供与	92,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	68,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	26名			土地・施設提供	治水砂防局、ゴダワリ実験場、パネスワール重機保管			
その他				その他	ローカルコスト:治水砂防局予算の一部			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	<p>災害軽減・復旧は複数の機関がそれぞれのアプローチで取り組んでいる共通の課題であり、諸機関を巻き込み、それらと連携して活動を進めることが政策レベルと事業実施レベルにおける効果の発現にとって重要である。</p>			
	<p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名	治水砂防局	上位組織名	灌漑省	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	拡大・活発	活発・良好		
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	不明	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 本協力の成果品であるマニュアルは、担当部門関係ないで周知、活用されており、「良い」と評価できると考える。道路斜面防災担当部門は、本マニュアルに基づき、斜面の評価、対策の検討を行っている。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	養蚕振興計画						
	(英)	The Mini-Project-Type Technical Cooperation for Sericulture Promotion in the Kingdom of Nepal						
	(他)							
国名	ネパール			案件No		プロジェクトID	0605043P0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発			協力金額	187,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/12/1	-	2002/11/30	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業・協同組合省農業局産業昆虫課						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力	専門家派遣(長期、短期)「養蚕振興」							
上位目標	ネパール全体の繭の生産量と質が向上し、養蚕農家の収入が向上する。							
目標	ネパール政府の蚕種製造・系統保存技術・養蚕経営(蚕の飼育・桑園管理)技術及びモデル農家の養蚕経営(蚕の飼育・桑園管理)技術が向上する。							
成果	<p>1) 蚕種製造と保護</p> <p>a) ネパールに適した優良蚕品種の育成・系統保存技術を向上させる。b) 蚕種の製造及び保存、蚕種製造所の管理技術を向上させる。c) 原蚕飼育分場における種繭生産技術を向上させる。</p> <p>2) 養蚕技術開発・普及</p> <p>a) 養蚕試験本場、各支場における桑苗生産、桑園管理、繭生産技術を向上させる。b) モデル農家における桑園管理、繭生産技術を向上させる。</p> <p>3) モニタリング計画策定/業務調整</p> <p>a) プロジェクトの効率的運営管理が効率的に行われる。b) 広報活動の推進により、養蚕振興に係る知識が向上する。</p> <p>4) 政策提言</p> <p>a) 蚕業試験本場、支場の設備が充実する。b) 養蚕農家の統計データが整備される。c) 蚕種、桑苗、繭価格等に関する政策、法令規定が整備される。d) 優良生糸生産に関わる対策が行われる。e) 普及員制度の導入と普及活動の推進が行われる。f) 蚕業講習所の設立のための計画が立てられる。g) 長期養蚕開発計画の内容が再検討される。h) 絹業協会に加盟する。</p>							
プロジェクトの背景	<p>ネパールは就業人口の約8割が農業に従事する農業国である。傾斜地の多い同国では、耕作できる面積に限りがあることから、多様な地形と気候に適した養蚕、果樹、茶等の付加価値の高い作物の生産が必要となっている。このため、ネパール政府は、第9次5か年計画(1997-2002)において、「貧困撲滅」を最優先課題と位置づけ、中山間地の貧困緩和策として養蚕振興を挙げている。我が国は、95年に短期専門家をネパールに派遣した結果、気候・地理条件が養蚕の普及に適しており、我が国の養蚕技術の導入が中山間地の農村の所得向上に寄与することが可能と判断されたため、95年から長期専門家による技術指導を行ってきた。これらの専門家による技術移転の進展に伴い、ネパール政府は、更なる養蚕普及を進めるため、桑園面積の拡大と蚕種の量産体制の整備を目的とした協力を我が国に要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	4名	C/P配置	23名		
機材供与	30,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	73,000 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	100 (千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	(1) 相手国の政策に沿った協力を実施するため、プロジェクトを相手国当該分野の行動計画(アクションプラン)の一部に位置づける必要がある。行動計画が存在しない場合には、行動計画策定後に協力を開始するか、行動計画策定を含めた協力を実施するべきである。 (2) 財政的な自立発展性を確保するため、インプット(専門家派遣、機材供与、現地業務費等)は厳に必要最小限に留めるべきである。また、他援助機関の協力、相手国の予算を確認し、プロジェクトの適正規模を判断することが重要である。 (3) 国内の支援体制が限られている分野においては、近隣国の知見を活用するため、近隣国関係機関との連絡体制を築くことが重要である。			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)	
C/P組織名	産業昆虫開発委員会	上位組織名	農業省	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	地域の結核と肺の健康						
	(英)	Community Tuberculosis And Lung Health Project						
	(他)							
国名	ネパール			案件No	プロジェクトID	60104000		
分野・課題	保健医療		-	感染症対策(旧)		協力金額	420,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/9/1	-	2005/9/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	保健省(小児保健課含む)、国立結核センター(NTC)						
	(日本側)	財団法人結核予防会結核研究所、国立国際医療センター、日本製薬工業協会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	住民の肺の健康が改善される。							
目標	1. 国家結核対策プログラム(NTP)の総合的な実施事項が改善される。 2. 地域の肺の健康の機能的モデルが確立される。							
成果	A)NTPの管理・運営能力が強化される。 B)結核菌検査及び薬品ロジスティックが強化される。 C)都市部及び僻地における(治療困難な人に対する)結核対策モデルが確立される。 D)小児急性呼吸器感染症(ARI)対策が改善される。 E)成人の肺疾患対策が改善される。 F)コミュニティによる禁煙対策が導入される。							
プロジェクトの背景	<p>我が国は、1987年からネパール王国国家結核対策プログラム(NTP)を支援するため、結核対策プロジェクトを実施してきた。フェーズ1においては、無償資金協力による国家結核センター(カトマンズ)、西部地域結核センター(ボカラ)の建設と連携し、統合を支援した。これにより国の結核対策が一本化され、活動が統一されたことで、国の結核対策を地方に展開することができるようになった。その成果を受けて、フェーズ2においては、DOTS(直接監視下における短期化学療法)を用いた結核対策支援が実を結び、結核治癒率向上に大きく貢献した。</p> <p>一方、都市部及び遠隔地における結核は依然として国内の大きな問題として残り、また、地域レベルでの結核以外の肺疾患の有病率も高く、これらの効果的対策が望まれていた。かかる状況を背景として、ネパール政府は国家結核対策計画の実施機能強化と肺の健康を改善するモデルの確立を中心とする技術協力プロジェクト「地域の結核及び肺の健康プロジェクト」を要請した。住民の肺の健康を改善することを目標として、日NTPの総合的な実施事項が改善される、月地域の肺の健康の機能的モデルが確立されるという2つの目的を目指し、2000年9月からプロジェクトが開始された。</p> <p>協力終了を2005年9月に控え、これまでの活動のレビューを行い、評価5項目の観点からプロジェクトを評価するとともに、プロジェクト終了後のネパール政府による成果の継続に向けた提言を行うことを目的とし、終了時評価調査を実施した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	14名	C/P配置	23名		
機材供与	43,130 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	96,060 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供	事務所・NTC 施設			
その他	第三国研修・技術交換・会議参加者 9名			その他	ローカルコスト負担 結核対策プログラム予算等			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	国立結核センター	上位組織名	国立結核センター	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	概ね活発・良好	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	一部問題	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 2005年9月に実施した終了時評価では、妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性はいずれも発現しているとする結論が得られた結果の通り、現在国家結核センター(NTC)の予算規模は微増しており、病床棟設立なども計画され、結核医療を行う国の中核組織になり、策定されたモデルの活用、国家結核対策プログラムの推進が進められていることが確認されている。</p> <p>プロジェクト目標として達成された、1)国家結核対策プログラムの改善、2)地域の肺の健康の機能的モデルの確立は進められているが、保健省の予算等からの制限から、組織的な人材育成の側面での自立発展性が弱い点が見られている。</p> <p>JICAとしてもJOCV派遣・研修の実施等で人材育成を図るべく、細々とサポートを続けている状況である。また、1980年代に無償で供与された機材(X線、MMR)にかかる課題についても報告を受けている。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 1980年代後半に供与された機材等の問題が散見されるようになったように、限られた予算等の課題は少なくない。また、現場での結核医療対応に追われ、NTCにおける人材育成が不十分な点も見られている。</p>			

案件名	(和)	農業研修普及改善計画							
	(英)	Agricultural Training and Extension Improvement Project							
	(他)								
国名	ネパール				案件No	0602441	プロジェクトID	0601226E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度				協力金額	360,000 (千円)			
所轄部署	(当時) ネパール事務所				(現在) ネパール事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/01/09 - 2009/01/08		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業協同組合省 (MOAC) 農業局(DOA)							
	(日本側)	農林水産省							
契約相手方									
関連協力									
上位目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善された農業サービス提供システムが、他地域でも実践される。</li> <li>プロジェクト対象5郡において、農家の農業活動が改善する。</li> </ul>								
目標	プロジェクト対象5郡において、農業研修及び普及を通じて、農業サービス提供システムが改善される。								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>実践的研修が普及員及び農家に与えられる。</li> <li>農家ニーズに基づく普及サービスが農家に提供される。</li> <li>農業開発に係る異なるサービス提供者の活動が調整・促進される。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>ネパール国においては、実質労働人口(10歳以上)の約66%が農業に従事し、GDPの約40%を農業に依存している。このため、貧困削減の手段として農業振興は必要不可欠と考えられている。しかしながら、ヒマラヤ山系を後背地にもつ山岳地域から、インドと国境を接するタライ平野等、多様な地勢環境のために人口が分散している中、道路や灌漑施設等のインフラ整備が不十分で、普及員の絶対数も限られているため、農家に対する支援は限定的なものに留まっている。また、普及事業を実施する郡農業開発事務所職員及びその傘下の普及員は、農家が必要とする技術的ニーズに十分に対応できていないため、農家の満足度はかなり低いという実態が報告されている。このような背景下、ネパール国政府は、世界銀行の支援による「農業研究及び普及改善プロジェクト」において、試験研究部門における農民のニーズを取り入れた現場型試験研究の推進と、これに必要な組織改革の実施、普及部門における農業普及の地方分権化によるシステム改善を実施している。一方、2000年には日本国政府に対して、現場農家のニーズを満たす普及員の能力向上を主たる目的とした、「農業研修普及改善計画」の実施要請を提出した。この要請を受けて、独立行政法人国際協力機構(以下、JICA)は、2002年から2003年にかけて3回にわたる事前評価を実施し、プロジェクト対象郡における農業研修及び普及サービスを、農家ニーズに即した実践的なものに改善することを目標とする「農業研修普及改善計画」の実施について、2003年11月にネパール国政府農業・協同組合省農業局を実施機関とする討議議事録に署名し、翌2004年1月9日から5年間のプロジェクトを開始した。本プロジェクトの活動は、カトマンズ市近郊のプロジェクト事務所を拠点とし、ラスワ、ヌワコット、ダディン、シンドパルチョーク、マクワンプールの5郡において、郡農業事務所職員及び普及員/普及員補に対する研修の実施、普及員の技術向上の場としての、研修・展示圃場活動の実施、普及モデル農家の育成、農業開発委員会の組織化と指導、そしてこれら活動の計画・評価段階におけるステークホルダー間の連携強化等の活動を行っている。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	4名			
機材供与	8,000 (千円)		レート:1USD =		機材購入				
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =		ローカルコスト	(000USD)	3,000 (千円)		
研修員受入	14名				土地・施設提供	DOAの施設や設備他			
その他					その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 普及プロジェクトにおけるNeeds-orientedの重要性 本プロジェクトにおいては、先進農家訪問やT/Dファーム活動による生産現場における各種取り組みを通じて、普及員の農業生産に関する技術的向上のみならず、普及活動に対する自信と、モチベーションの向上並びに両者間の信頼関係の樹立に貢献した。さらに、中間評価の提言を受けた後期からは、農家からの積極的な普及サービスに対するアプローチを見越した、農民組織化に重点を注ぎ、大きな成果を出している。普及プロジェクトにおいては、このように農民からのボトムアップを同時に行い、政府と農民をつなぐという信頼関係樹立型アプローチが、有効であることが改めて認識された。</p> <p>(2) プロジェクト専門家における対象国の専門性の活用 本プロジェクトの後期に派遣された専門家は、ネパール国の農村地域における業務経験が豊富であったため、専門性のみならず語学面・文化面においてもネパール国の実情に精通していたため、C/P機関との連携促進と、プロジェクトの円滑な実施に大きく貢献した。このような専門家の確保は容易ではないが、専門性とは別の協力対象国における活動経験の必要性を改めて認識した上で、専門家の人選を行うことを推奨したい。</p> <p>(3) PDMの変更の必要性について 本プロジェクトにおいては、プロジェクト開始後1年目に具体的な活動内容と、その指標を決める予定であった。しかし、当初、社会政治情勢が不安定な時期でもあったため、適切な指標が設定できず、中間評価時にいくつかの指標を追加したという背景がある。さらに、プロジェクトの後半期に入り、専門家がなくなったことを契機に、活動の幅が大幅に広がったことから、本来であれば、再度指標の変更を含めPDMの変更を検討し、JCCにおいて協議しておくことが望ましかったと言える。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	農業協同組合省・農業局・中部開発地域農業課	上位組織名	農業協同組合省	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	プライマリヘルスケア								
	(英)	Primary Health Care Project								
	(他)									
国名	ネパール			案件No			プロジェクトID			
分野・課題	保健医療		-		その他保健・医療(旧)		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部						
協力期間	フェーズ1	1993/4/1 - 1998/4/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-		
	延長期間	-		FU期間	1998/04 - 1999/03		A/C期間	-		
協力機関	(相手側)	保健省								
	(日本側)	埼玉県								
契約相手方										
関連協力										
上位目標	ネパール政府が推進する「国家保健政策1991」に基づいてPHC サービスを強化することにより、プロジェクト・サイトであるバクタプール郡、スワコット郡の住民の健康状態を改善する。									
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家レベルの情報処理システムと連携してPHC に関する情報処理システムを開発する。</li> <li>・栄養教育、健康教育に関する活動を通して住民参加型の地域保健計画づくりを推進する。</li> <li>・保健施設の充実、保健要員のトレーニングにより地域住民のヘルスケアサービスへのアクセスを向上させる。</li> <li>・地域住民に包括的にヘルスケアサービスを供給するために郡公衆衛生事務所と郡病院の連携を強化する。</li> </ul>									
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新しく正確な保健統計、定期報告書が保健要員により作成され、保健サービス計画づくりの基礎資料として活用される。</li> <li>2) 地域住民の保健に関する意識を高めて保健活動への参加を促す。</li> <li>3) 地域住民のPHC センター、ヘルスポスト、サブヘルスポストの利用を促進し、より高いレベルの施設との間にレファラルシステムを構築する。</li> <li>4) ヘルスケアサービスを強化して利用を促進し、結核患者の発見、治療を改善する。</li> <li>5) トレーニング計画の作成、教材の開発を通して保健要員のトレーニングを改善する。</li> </ol>									
プロジェクトの背景	<p>ネパール王国政府及び保健省は、1991年に策定した国家保健政策に基づき、1992年、プライマリ・ヘルスケア(PHC)システム拡充計画を取りまとめ、ネパールにおけるPHCのベースアップの一環として、首都カトマンドゥに隣接するバクタプール郡、スワコット郡におけるPHCレベルの向上を目的としたプロジェクト方式技術協力の実施を我が国に対して要請してきた。</p> <p>この要請を受け、我が国は1992年6月に事前調査団、さらにその調査結果を踏まえて1992年12月に実施協議調査団を派遣し、同国保健相との間で討議議事録(R/D)の署名・交換を行い、1993年4月より5年間の予定で本プロジェクトが開始された。</p> <p>なお、バクタプール郡においてはおおむね当初のプロジェクト目標を達成したものの、スワコット郡においては地理的な悪条件などにより諸活動が計画どおり進行しなかったため、スワコット郡における活動をメインにしたフォローアップ(F/U)協力を引き続き1年間実施することとなった。</p>									
投入(日本)					投入(相手側)					
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名				
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入					
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)			
研修員受入	名				土地・施設提供					
その他					その他					

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>インフラ未整備が著しい条件の下での5年間程度の期間のPHCプロジェクトの実施については、そのテーマを絞った方が成果は明確になると思われる。</p> <p>次は、本プロジェクトは地方自治体である埼玉県が実施主体となり、事業展開を図るという前例のない形のものであり、他の地方自治体等の参加の参考となるかもしれない。</p> <p>1) 専門家が埼玉県職員で固められたことにより、本人の職場への帰属意識やヒエラルキーがそのままプロジェクトへ結びつき、総合的・組織的にプロジェクトに取り組んだ。</p> <p>2) 埼玉県で地域医療行政に携わる職員が住民と接触するなかで得られた技術やノウハウを直接ネパールのフィールドで応用できた。</p> <p>3) 埼玉県の現場を経験したことにより、事業の展開については、カウンターパート任せになることなく、専門家自身が先頭立って短期間で成果を上げることが多かった。</p> <p>4) 派遣職員に対する埼玉県での公私にわたる後方支援体制が整備されたことにより、専門家が事業に専念できた。</p> <p>5) 他のプロジェクトと比較すれば、ローカルスタッフの雇用が多かった。これは地域住民に身近な活動を実施するため、現地住民と敏速かつ緊密なコミュニケーションを図る必要性が高いためであったものの、今後は現地語をマスターしていくことが望まれる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名	保健・人口省	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	部分的活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	一部問題	良い
<p>現状: (平成19年度調査) 本プロジェクトは、郡保健事務所(DHO)、PHセンター、ヘルスポスト(HP)、サブヘルスポスト(SHP)を中心とした能力強化、住民の健康状態改善を目指すプロジェクトであり、実施後約8年経過したが、地方分権化が進む中で、DHO及びHPを中心とした保健行政、医療サービスの向上、関係機関の強化は進んでいることが確認された。</p>				
<p>課題: (平成19年度調査) 本プロジェクトにかかる、中央政府の役割(保健省)が、CPながら部分的であったため、プロジェクトの狙いのひとつにあった保健省を中核として成果が他州に波及するような効果は十分に確認されなかった。ただし、上位目標はバクタプール・ヌワコット両郡の健康向上であり、十分に上位目標への貢献は確認されている。</p>				

案件名	(和)	淡水魚養殖振興計画					
	(英)	The Follow-up Program the Natural Water Fisheries Developmet Project in the Kingdom of Nepal					
	(他)						
国名	ネパール			案件No		プロジェクトID	0601068E0
分野・課題	水産 - 水産増養殖		協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1991/11/1 - 1996/10/31	フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	1997/11 - 1998/10	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業省、農業研究評議会					
	(日本側)	東京水産大学、京都大学、高知大学、水産庁中央研究所、長野県(水産試験場)、埼玉県(水産試験場)					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力「淡水魚養殖振興計画」 青年海外協力隊派遣						
上位目標	1) ボカラ等中部高原地域における魚類養殖が振興される。 2) 同地域における住民の栄養状態が改善される。						
目標	同センターの研究・運営能力の強化によるボカラ地域の種苗需要に対する自給生産能力が確立される。						
成果	1) 種苗生産技術が向上する。 2) 淡水養殖技術が向上する。 3) 飼料開発が推進される。 4) 湖沼・河川調査能力が強化される。						
プロジェクトの背景	ネパール政府は国民の栄養摂取の改善を図るため、内水面での水産業の振興を農業水産分野の重点政策としてきた。特に第8次五カ年計画ではボカラなど中部高原地域で魚類養殖などによる水産振興を重点的に推進するとしていた。我が国は、1971年から当該分野で青年海外協力隊員を派遣するなどして成果をあげてきたが、ネパール政府は1988年11月に水産開発センターの整備・拡充を図るために無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	8名	短期	17名	C/P配置	25名	
機材供与	197,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	170,000 (千円)
研修員受入	14名			土地・施設提供	有り		
その他	上記投入に加えてFUでは以下の投入が行われた 長期専門家2名 短期専門家4名 研修受入5名 Local Cost 67719000円				その他	上記投入に加えてFUでは以下の投入が行われた Local Cost 5460000Rs C/P配置 4名	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(事後評価結果)</p> <p><b>結論</b> 同センターの種苗生産量は、現在プロジェクト終了時以上の水準にあり、飼料開発・湖沼調査等の活動も継続されている。同センターで生産された種苗はボカラ地方の湖沼・池・水田における養魚振興のために活用され、直接的には1000世帯に収入と雇用機会を提供し、2002年の段階で4675万ルピーの経済効果をもたらしている。さらに養魚は周辺地域の農民へも徐々に普及しており、良好なインパクトの発現がみられる。一方、同センターの運営は現在も自己収入以外の資金に大きく依存しており、財政的な自立性の確保に向けて努力が必要である。</p> <p><b>教訓</b> 本プロジェクトでは種苗生産・養殖・飼料開発・湖沼調査の各分野を強化し、相互に情報を共有することで、全体として種苗生産能力の向上につながった。類似案件においても各分野の強化と連携が重要である。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名	ボカラ水産調査センター	上位組織名	ネパール農業研究評議会(NARC)	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	村落振興・森林保全計画						
	(英)	Community Development and Forest/Watershed Conservation Project and Greenery Promotion Cooperation Project in the Kingdom of Nepal						
	(他)							
国名	ネパール			案件No		プロジェクトID	0601046P1	
分野・課題	自然環境保全 - 持続的自然資源利用			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1994/7/16	-	1999/7/15	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	森林土壌保全省(土壌保全流域管理局)						
	(日本側)	農林水産省林野庁						
契約相手方								
関連協力	ネパール緑の推進協力プロジェクト(青年海外協力隊チーム派遣)							
上位目標	ネパール山間部の村落資源(森林資源、人的資源を含む)の開発と保全を通じ、自然環境の向上を図る。							
目標	カスキ、パルバット郡の山間部において、住民の主体的なイニシアティブと努力による村落の生活水準向上のための、女性と貧困層に配慮したモデル村落振興(村落資源開発・保全及び村落開発)事業の展開を通じ、自然環境と土地生産力が向上し、特に森林その他自然環境の減少が緩和され、住民による村落資源の開発・保全体制が充実する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネパール国カスキ郡及びパルバット郡の山間部において、住民男女の主体的な村落振興活動を通じて、村落振興活動を通じて、村落資源開発・保全のためのモデルが確立され、村落資源開発・保全及び村落開発事業が活性化される。</li> <li>2. 村落資源開発・保全の手法と技術がネパール政府職員及び現地NGO等に移転される。</li> <li>3. ネパールの他の山間部地域にも適用しうる村落資源開発・保全のための手法が提案される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ネパールでは、1957年に打ち出された私有林国有化政策を契機として、林地の農地への転換や森林資源の収奪の利用等が進み、国土とそれを覆う森林は急速に荒廃していった。その後、1980年代後半から顕著になった世界的な熱帯林保全への潮流の中で、ネパール国においては森林保全・開発のためのマスタープラン(Master Plan for the Forestry Sector Nepal 1989-2010)が、1989年にFINNIDAとADBの協力により作成された。そして、このマスタープランに沿った具体的な行動計画として、1990年にはAction Agenda to Implement the Master Planが策定され、これらの枠組みの下、国際援助機関及びドナー国の支援により、様々なプロジェクト/プログラムが実施されることとなった。そして1993年には森林法が改正され、森林利用者(Forest Users' Group)に由来からの利用実態を踏まえて森林の管理・経営・利用権を正式に認める制度ができた。</p> <p>JICAは1991-1994年までマスタープラン中の12のプログラムのうち、普及部門における協力として、中央レベルにおいて、マスタープラン主要6プログラムの普及ニーズ調査と、西部開発地域において「住民/社会林業」プログラムにおける住民レベルのニーズとその充足度合いについてのフィールド調査を実施した(ネパール林業普及計画)。この調査の結果、山間部地域の環境保全を進めていくためには、その地域が抱えている様々な問題を包括的に把握しつつ村落振興を進めていくことが必須であり、特定の分野/セクターのみの支援では、山間部地域が抱える「貧困の悪循環(vicious circle of poverty)」を断ち切ることは困難であるということ、またこれまで各国が実施してきたトップダウン方式の協力は必ずしも大きな成果を挙げておらず、住民のニーズに基づいた住民の手による事業実施に対する協力が有効であることがわかった。そして、多様な住民のニーズに基づき、分野横断的・包括的な村落振興事業を住民の参画を得ながら実施することによって、対象村落の生活改善と村落住民のエンパワーメントを達成し、それがひいては地域全体の環境保全へとつながっていくであろうことが示された。</p> <p>このような経緯のもと、ネパール政府は上記調査結果の重要性を認識し、土壌保全・流域管理プログラムの一環として、西部開発地域の中山間部地域に位置するカスキ郡とパルバット郡における村落振興を通じた森林/流域管理に係るプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	26名	C/P配置	24名		
機材供与	104,107 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	13名			土地・施設提供				
その他	Local cost 1217025US\$			その他		Local cost Nrs. 22126669		
	上記投入に加えて「緑の推進プロジェクト」においては以下の投入がなされた。 長期専門家1名、JOCV年10名、Local cost 662,068US\$、研修員受入6名							

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度		
結論・教訓	<p>村落振興・森林保全計画と緑の推進協力プロジェクトとの連携                      本件プロジェクトのように、大規模な住民参加型プロジェクトを実施する場合、プロジェクト方式技術協力と青年海外協力隊チーム派遣とを一体化したパッケージという形態で実施することにより、以下のようなそれぞれの長所を生かしながら非常に効果的な事業を展開できることがわかった。</p> <p>(1) プロジェクト方式技術協力の長所                      ・計画・実施体制がしっかりしている。                      ・専門家による十分な技術支援を行うことができる。</p> <p>(2) 青年海外協力隊チーム派遣の長所                      ・草の根レベルでの活動が可能。                      この連携が成功した一因として、両者一体型の体制を構築するにあたって、個別派遣の協力隊員をプロジェクト方式技術協力のプロジェクトに組み込むという形ではなく、協力隊員をチームで派遣することで緑の推進協力プロジェクトという独立したプロジェクトを形成し、これを村落振興・森林保全計画と対等な立場で連携させるというかたちをとったことがあげられる。                      また、青年海外協力隊チームのリーダーとして個別専門家を配置したことにより、両プロジェクトの連携をスムーズに進めることができた。理由は以下のとおりである。                      ・プロジェクト方式技術協力の専門家ではなく、個別派遣専門家とすることにより、青年海外協力隊チーム派遣は、プロジェクト方式技術協力のもとに組み込まれた形ではなく、プロジェクト方式技術協力と対等な関係を構築することができた。                      ・当該リーダーには、プロジェクト方式技術協力と協力隊員との間の調整役を務めるだけでなく、プロジェクト方式技術協力リーダーとともに、プロジェクトの運営(実施体制の整備、計画の策定、国連機関との折衝等)に関する先方への技術指導を行う力量が求められるため、シニア隊員ではなく、専門家レベルの人材を配置したことは妥当であった。</p>				
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p>		調査実施年	年度 ( 年度)	
C/P組織名	土壌保全流域管理局	上位組織名	森林土壌保全省		
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況	資機材の利用状況	
	JICA調査結果		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:				
	課題:				

案件名	(和)	園芸開発計画								
	(英)	The Horticulture Development Project in the Kingdom of Nepal								
	(他)									
国名	ネパール			案件No		プロジェクトID	0601075P0			
分野・課題	農業開発・農村開発		農業開発	協力金額	(千円)					
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部						
協力期間	フェーズ1	1985/10/14	-	1990/10/13	フェーズ2	1992/11/12	-	1997/11/11	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	1997/11	-		1999/11	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業省、農業局								
	(日本側)	農林水産省、果樹試験場								
契約相手方										
関連協力	無償資金協力「キルティプール園芸開発センター(8.47億円)」									
上位目標	(phase2) ネパール丘陵地域における果樹生産を開発すること									
目標	(phase2) 果樹、特にニホンナシの適正栽培技術を定着させること、及びフェーズ2で設定された目標達成の継続。									
成果	(phase2) 1) 果樹の栽培技術の改善 2) 研修と普及									
プロジェクトの背景	<p>ネパールでは絶対的貧困の撲滅を国家開発の最重要課題とし、平野部に比べて穀物生産が困難かつ貧困度の高い山岳丘陵地帯では、食糧不足の解消、生活全般の向上を開発目標として、土地に適した果樹、野菜など換金作物栽培の導入を中心に、開発を行おうとしている。</p> <p>この国家開発戦略に基づくネパール側の要請により、国際協力事業団(JICA)は1985年10月、山岳丘陵地帯における果樹生産を開発・振興する目的で「ネパール園芸開発計画フェーズ1」を開始した。同時に日本政府は、無償資金協力事業によりキルティプール園芸センターの敷地内に「園芸研究・研修センター」を建設し、必要な機材を供与した。フェーズ1プロジェクトは、同センター及びサブサイトにおいて、果樹栽培技術の開発とネパール人園芸技術者の訓練を行い、1990年に当初設定された目標をほぼ達成して終了した。</p> <p>フェーズ1協力終了後の1991年、ネパール政府は「国家園芸開発マスタープラン」を策定した。同プランは山岳丘陵地帯における果樹生産の振興、果樹市場の整備などを柱としている。ネパール政府はこのマスタープランに沿って、さらなる果樹栽培技術の開発、栽培果樹作目の多様化、園芸技術者の訓練、確立した技術の主要農家への普及などを行うプロジェクトを計画し、我が国に技術協力を求めてきた。</p> <p>1997年7月に派遣された終了時評価調査団により、フェーズ2はその目的をほぼ達成したものの、早急に取り組むべき課題が若干残されていることが確認され、2年間のフォローアップ協力の必要性が勧告された。</p>									
投入(日本)					投入(相手側)					
専門家派遣	長期	16名	短期	30名	C/P配置	33名				
機材供与	380,500 (千円)	レート:1USD = JPY			機材購入					
ローカルコスト	49,000 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY			ローカルコスト	(000USD)	(千円)			
研修員受入	31名				土地・施設提供	プロジェクト外用地・建物・施設				
その他	FUでは上記投入に加えて以下の投入が行われた。 長期専門家2名 短期専門家4名 機材供与395.8万円 Local cost 1122万円 研修員受入6名				その他	Local Cost 1292万ルピー FUでは上記投入に加えて以下の投入が行われた。 C/P6名 Local cost 16798603NRs.				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名	Kirtipur果樹開発課	上位組織名	農業省	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	活発・良好	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	目標通り	問題なし	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 過去のプロジェクトの成果を活用しながらのJOCVグループ派遣が行われていたこともあり、政府の本プロジェクトに対する関心も継続している。また、柿や梨といった本プロジェクト対象作物も一部で定着しつつある。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 山岳地域の生計向上に寄与する作物に対して農家からの要望は強いが、予算上、技術者の人数の制限上、活動を大きく拡大するに至っていない。</p>			



案件名	(和)	漁業訓練計画							
	(英)	Fisheries Training Development Project							
	(他)								
国名	オマーン				案件No		プロジェクトID		
分野・課題	水産		-	水産増養殖		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部				(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1993/5/1 - 1998/5/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業水産省、海洋科学水産センター (MSFC)							
	(日本側)								
契約相手方									
関連協力									
上位目標	水産業従事者が水産資源の有効利用を行えるようになる。								
目標	農林省水産資源局が水産業従事者を対象に、新しい水産技術を独自に移転できるようになる。								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訓練対象3部門の運営管理体制が確立される。</li> <li>2. 訓練船・訓練機材が適切に維持管理される。</li> <li>3. C/Pが漁労、漁船機関、水産加工/品質管理の技術を身につける。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>オマーンは、1,700kmの海岸線と35万km<sup>2</sup>の経済水域を有することから、石油依存型経済から脱却し、非石油部門を活性化するため、水産業部門においては、漁業インフラの整備と人材の育成、沿岸水産資源の有効利用を図っている。そのため、水産業が国家の経済向上の重要な部分を担うことを目的とした、水産業の総合開発のための2000年を目標とした漁業振興10年計画を策定し、漁民の意識向上及び漁業技術の水準の引き上げをめざしている。</p> <p>しかしながら、この計画を実施し当該分野の振興を図るうえで、指導的立場にある農業水産省・海洋科学水産センター (Marine Science and Fisheries Centre: MSFC, Ministry of Agriculture and Fisheries) の職員の技術的レベルが立ち遅れていることから、水産分野の人材育成に関する技術協力を我が国に要請してきた。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	10名		短期	8名		C/P配置	17名	
機材供与	259,000 (千円)		レート:1USD =		JPY		機材購入		
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =		JPY		ローカルコスト	(000USD) (千円)	
研修員受入	14名				土地・施設提供	事務室、実験室、議長室、倉庫、ワークショップルーム			
その他					その他	Local Cost 150000リヤル			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1) 組織的自立発展を図るために、現場の意見が政策にうまく反映されるよう、MSFC管理職に対し技術者との定期連絡会設立の重要性を認識させること (2) 財政的自立発展を図るために、訓練活動に必要な運営費の執行が遅れることにより活動に支障が生ずることを上部機関の農業水産省に申し入れ、予算管理システムの確立に対する支援を強く働きかけること (3) 技術的自立発展を図るために、オマーン側の実習施設の建設が遅れたことによる水産加工/品質管理について、残りの協力期間内において、施設の維持管理体制の確立を図ること		
	(1) 組織的自立発展を図るために、現場の意見が政策にうまく反映されるよう、MSFC管理職に対し技術者との定期連絡会設立の重要性を認識させること (2) 財政的自立発展を図るために、訓練活動に必要な運営費の執行が遅れることにより活動に支障が生ずることを上部機関の農業水産省に申し入れ、予算管理システムの確立に対する支援を強く働きかけること (3) 技術的自立発展を図るために、オマーン側の実習施設の建設が遅れたことによる水産加工/品質管理について、残りの協力期間内において、施設の維持管理体制の確立を図ること		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状: (平成19年度調査) 情報なし			
課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	金型技術向上 (PITACフェーズ2)					
	(英)	Balancing And Modernization Ofworkshop Facilities At Pitac, Lahore(Phase2)					
	(他)						
国名	パキスタン			案件No	602520	プロジェクトID	6311380
分野・課題	民間セクター開発		-	産業技術		協力金額	822,000 (千円)
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部			
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	2002/9/1	-	2006/9/1
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間
協力機関	(相手側)	工業産業省パキスタン工業技術指導センター					
	(日本側)	経済産業省製造産業局素材材産業室					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	パキスタン国内のプラスチック金型企業がプラスチック生産のために、より質の高い金型を供給できるようになる。						
目標	PITAC の技術能力が向上してプラスチック金型技術における技術サービスを提供できるようになる。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高度技術を要するプラスチック金型を製造するためのプロジェクト運営主体が形成される。</li> <li>2. 必要な機材が適切に調達され、設置、操作、維持される。</li> <li>3. カウンターパートの技術能力が向上する。</li> <li>4. トレーニングコース及びセミナーが計画的に実施される。</li> <li>5. 技術サポートが計画的に実施される。</li> <li>6. アドバイザリー・サービスが計画的に実施される。</li> <li>7. プロジェクトと民間企業の相互作用が強化される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>パキスタン・イスラム共和国は、経済の活性化のために均衡ある産業の発展が必要であるとして、基幹産業の農業と共に工業の発展にも力を入れている。我が国はこの工業化支援の一環として、1982年9月から1985年10月にかけて、パキスタン工業技術指導センター (PITAC) を実施機関として機械加工、熱処理、鋳型及び金型の設計・製作などに係るプロジェクト方式技術協力を実施し、さらに1994年1月から1995年3月には、アフターケア協力を実施した。</p> <p>この協力により供与された機材及び技術を活用し、PITAC はその後現在に至るまで周辺企業に対する技術研修や製作サービスを実施するなど、活発な活動を行っている。</p> <p>しかし、その後の工業の発展に伴って企業の需要が高度化しており、技術力の向上と老朽化した機材の更新が求められている。また、パキスタン政府は1999年12月に発表した経済再生計画の重点産業政策の一つとして中小企業育成を掲げていることに加え、近年は国内に進出している外国企業に対して部品の現地調達率目標の達成を求める国産化政策を採っており、裾野産業の育成を図っている。この政策の一環として、現在は輸入に頼っている精密な金型・部品を国産化するべく、PITAC の技術及び機材を更新し、プラスチック金型製作分野での技術支援の能力の向上を目的とするプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> <p>これに対し、我が国は金型設計、加工、磨き・組み立て・試打の各分野に係る技術をパキスタン側カウンターパートに移転し、その後、カウンターパート (C/P) が移転された技術を生かした質の高い技術サービスを民間金型企業に提供することにより、パキスタンにおける金型分野の裾野産業育成に貢献することを目的として、2002年9月から技術協力プロジェクトを開始した。</p>						
投入 (日本)				投入 (相手側)			
専門家派遣	長期	6名	短期	20名	C/P配置	30名	
機材供与	340,000 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	26名			土地・施設提供			
その他				その他	ローカルコスト負担 27百万ルピー		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>本プロジェクトの準備期間に提示された前提条件が、協力開始までに必ずしも全て満たされず、プロジェクトの進行を妨げる結果となったが、PDMに記載された全ての前提条件を満たすことが肝要と再認識した。一方、もしこれら重要な前提条件が満たされない自体が発生しても、次善策を講じ対処するため、プロジェクト開始以前に両者による危機管理計画の検討が強く推奨される。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	パキスタン工業技術指導センター(PITAC)、Lahore	上位組織名	パキスタン政府、工業産業省
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	<p>現状: (平成19年度調査) C/Pによる評価は、どの項目もA評価である。しかし、民間企業から求められるニーズは常に多様化・高度化しつつあり、これに応えるだけの柔軟かつ活発な経営が行われているとまでは言えない。</p>		資機材の利用状況
	<p>課題: (平成19年度調査) 民間企業が求めるサービスを的確に提供できるようになるため、センターのマネジメの改善と、更なる技術力向上が求められている。</p>		現況総括

案件名	(和)	パンジャブ州識字行政改善プロジェクト						
	(英)	Punjab Literacy Promotion Project						
	(他)							
国名	パキスタン			案件No		プロジェクトID	0631150E0	
分野・課題	教育		-	その他教育		協力金額	160,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/7/1 - 2007/7/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	パンジャブ州識字及びノンフォーマル初等教育局						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	モデル県において、1)識字プロジェクトマネジメントの枠組みが維持される、2)識字率が州「万人のための教育計画」の数値以上に維持される。							
目標	モデル県の識字事業が、プロジェクトで構築される各レベルの行政及び住民組織(村・ユニオン・県・州)を統合する計画－実施－モニタリング－評価－計画修正の一連の識字プロジェクトマネジメントの枠組みにもとづいて実施される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 識字マネジメント情報システムが開発されモデル4県の識字データベースが完成し毎年更新される。</li> <li>2. 識字データベースを用いて、学校やセンターの運営方法においてターゲット住民のニーズが反映された県の識字事業実施計画が策定される。</li> <li>3. 事業実施計画にもとづき、事業が運営される。</li> <li>4. 質を確保したモニタリング報告、事業評価が規則的に行われる。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>パンジャブ州識字局では、州内のモデル4県において、「識字率100%を目指した識字教育促進のためのモデル県識字事業」を2004年に開始し実施している。これは適切な計画にもとづき、資源を適正に配分することで、5-14歳児童の就学改善、15-35歳成人の識字率向上を4年間で目指すものである。なお対象4県は、パンジャブ州の中でも平均もしくは低識字率の県であり、識字行政の改善と識字率向上が緊急に必要とされている県の中から、地域的なバランス、実施体制の整備等を考慮の上で選定されている。</p> <p>パキスタン政府は、上記モデル県識字事業の技術的コンポーネントを担うものとして、同事業の1)識字にかかるデータベース開発、2)1)にもとづく識字事業計画の策定、3)これらにもとづく事業実施、4)質を確保したモニタリング、報告、事業評価のサイクル強化、を行う支援を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	1名	C/P配置	7名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	380,000 (千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	機材調達: LitMISソフトウェア開発とデータ維持管理のコンピュータ事務機材等 第三国研修: CP5名がインドネシア、タイへの視察研修への参加支援。 国際シンポジウム: CP1名がユネスコ-JICA主催の国際セミナーへ参加。				その他		ノンフォーマル小学校、成人識字センターの運営経費負担	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1)LitMISデータは、1)データベースは全世帯調査にもとづく、2)データベースは全世帯人口各住民の教育情報、識字教員の人材情報を含む、3)データは位置図を示す視覚的地図情報へと変換可能である、という点において有効であることが明らかになった。また、識字教室の円滑な運営のためには、1)識字モビライザーは各ユニオン・カウンシルに勤務し、コミュニティのニーズ把握の検討を行うことで、コミュニティの教育と識字に関する意識向上を促進する役割を担う、2)村落教育委員会を設置してコミュニティのニーズ把握の検討を行うことで、コミュニティの識字教室開設に対する理解を高める、3)識字教育は、識字教育が必要となるコミュニティから選出されている、4)モニタリングは、公的機関及び外部監査機関としてのNGOの双方から実施されている、5)モニタリングは規定のフォーマットにもとづき実施されているの5点が有効な要素であることが確認された。</p> <p>2)対象地で有能な識字教員を発掘できるかどうか、識字教室の質を左右する最大の自校である。十分な教育経験と訓練経験をもつ教員を配置できれば、識字教育の質も向上する。ノンフォーマル識字小学校教員を対象とした既存の研修は15日間、成人識字センター教員対象の研修は3日間で、明らかに十分な研修とは言えず、将来的には研修期間の延長が検討されるべきである。また、識字教室実施中における教員への適切な技術的支援も必要である。</p> <p>3)調査によれば、ノンフォーマル識字小学校へ就学する児童の多くは初めて就学する子供であり、中途退学者ではない。つまり、そうした児童は通学可能な学校が周辺にないため、就学・通学することができなかった。このことは現状の方針である「ノンフォーマル小学校を1サイクルで閉校させる」ことは適切ではないことを示している。むしろ、学齢に達した地域の児童が通学できるように、識字教育を継続的に提供して行くことが必要である。今後フォーマル小学校とノンフォーマル小学校の連携が強く求められる。</p> <p>4)成人を識字教室へ通学するように堂気づけるのは容易ではなく、既に仕事に就いたものにとっては通学する便益が明確でなければ識字教育の必要性を理解できない。このような状況においては、生活・生計向上技術修得と識字教育の連携を図ることで、成人にとってより有益かつ魅力的な識字教育とすることができる。</p> <p>5)本プロジェクトでは、その全活動がパンジャブ州政府の財源による対象県モデル事業に組み込まれており、同事業のPC-1に明記された規定と仕組みを踏襲して、対象県モデル事業のPC-1とJICA支援の本プロジェクト実施競技合意内容にはいくつかの不整合が見られた。今後、PC-1の活動と連動してJICA支援を行う場合には、JICAプロジェクトの実施協調や活動計画立案においては、PC-1と整合するように配慮する必要がある。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	パンジャブ州・識字・ノンフォーマル基礎教育局(パンジャブ州識字局)	上位組織名	パンジャブ州政府	
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様		概ね活発・良好	活用
	効果発現状況		自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り		問題多数	一部不十分
	<p>現状: (平成19年度調査) プロジェクトが担ってきた識字マネジメント情報システムの中核を成すデータベースの構築を引き継ぐべき部署の、設立が遅れており、現在実施中のフェーズ2が遅れ気味である。</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 現在、フェーズ2を実施しているが、受け皿となる部署の設置が滞っている。</p>				

案件名	(和)	パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト						
	(英)	Improvement Of Public Administration For Local Governments In Punjab						
	(他)							
国名	パキスタン			案件No	602535	プロジェクトID	0631465E0	
分野・課題	ガバナンス		-	地方行政		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/8/1 - 2006/8/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2006/08 - 2007/02		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	パンジャブ州政府地方政府・地域開発局						
	(日本側)	特になし						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	CCB事業改善の経験を活用し、CCB事業サイクルマネジメントが確立する。							
目標	ハフィサバードの地方政府においてCCB 事業がより適切に行われる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.CCB 事業に関する地域コミュニティ及び地域住民のニーズや問題点を地方政府が把握する。</li> <li>2. (地方政府の組織分析調査により) CCB 事業に関する地方政府の行政(運営)上の改善点を地方政府が把握する。</li> <li>3. モデルディストリクト政府によってプロジェクトサイクルのコンセプトを活用したCCB 事業改善計画が策定され、適用される。</li> <li>4. モデルディストリクトにおいて、地方政府幹部、職員、及び議員がプロジェクト活動を行う上で必要な技術及び知識を修得する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>パキスタン・イスラム共和国では2001年8月の新しい地方行政法の施行後、新制度下における地方政府の役割が明確になっていないことや、地方政府職員の能力・人員が不足していること等により混乱が生じた。新制度のなかで採用されたCitizen Community Board (CCB) 事業制度も、地方の開発において住民組織の参加を促す新たな行政サービスとして期待されたが適切に機能していなかった。このような状況を踏まえ、「地方行政能力向上プロジェクト」がパンジャブ州政府から要請され、2003年4～5月に第1次事前評価調査団、同年10～11月に第2次事前評価調査団が派遣され、2004年8月より当初2年間の予定でプロジェクトが開始され、その後6か月の延長要請を受け、2007年2月までの協力を実施中である。本プロジェクトは、CCB 事業に係る業務改善及び行政官の能力開発を通じて、CCB 事業における透明性・効率性の高い行政サービスの運営が行われることを目標としている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	3名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	5名			土地・施設提供	事務所スペース			
その他	現地業務費31.66百万ルピー				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	<p>パキスタン側及び日本側双方のプロジェクト関係者が、が、日CCB サポートセンターが担ってきた機能・サービス、月CCB コーディネーターが担ってきた、CCB・コミュニティグループに対するファンリテーション・支援の機能・サービス、火CCB 改善計画(CIP)(監)の実施・モニタリングを、プロジェクト終了後もある一定期間継続させるため、行動を起こすことを提言する。</p> <p>また、同関係者は、プロジェクト終了後の制度・組織的なアレンジメントにつき、検討を更に進める一方、可能な予算措置の選択肢(CCB 予算の活用、県政府予算の活用、JICA フォローアップスキームの適用、他ドナーからの支援等)につき、継続的に検討を行うべきである。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名	地方政府・コミュニティ開発局	上位組織名	地方政府・コミュニティ開発局	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		あまり達成されていない	問題多数	一部不十分
	<p>現状: (平成19年度調査) プロジェクトが果たしてきた事業促進機能を維持させるために必要な制度改善、人員配置、等が行われておらず、他県に展開させるための措置もとられていない。</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 現在、フォローアップ協力を実施し、プロジェクトの成果の更なる改善を図ると共に 持続性を確保するために、州レベル、県レベル、郡レベルでの活動を展開中である。州政府による、専任ポストへの人員配置が遅れており、プロジェクト活動にも影響が 出てきている。</p>				



案件名	(和)	結核対策プロジェクト					
	(英)	The Tuberculosis Control Project in the Islamic Republic of Pakistan					
	(他)						
国名	パキスタン			案件No	0602523	プロジェクトID	0631142E0
分野・課題	保健医療		-	結核		協力金額	(千円)
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2006/04/01 - 2009/03/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省 国家結核対策プログラムユニット、パンジャブ州保健局 州結核対策プログラム					
	(日本側)	-					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	結核の死亡率及び罹患率が減少する。						
目標	質の高い国家結核対策プログラム(NTP)が、州及び県との連携によって組織的に実施される。						
成果	1) パンジャブ州結核対策プログラム(PTP)の技術及び管理運営能力が強化される。 2) NTP及び国家レファレンス・ラボラトリーの技術及び管理運営能力が強化される。						
プロジェクトの背景	<p>パキスタン・イスラム共和国(以下、「パ国」と記す)では、結核患者推定数が約30万人(世界で第8位、WHO2006年)、WHO東地中海地域の結核患者の44%を占めている。これら患者のうち4分の1が発見され、公的機関で治療されているが、未治療または治療が完全でない患者が感染源となって、患者数が拡大傾向にあるものと推測されており、質の高い結核対策の施行が早急の課題となっている。結核対策の世界的な戦略として、WHOが提唱するDOTS(Directly Observed Treatment, Short-course:直接監視下における短期化学療法)があり、パ国政府は、1995年よりこのDOTSを結核対策のために試験的に開始した。1998年以降は世界銀行からの支援により、州(Province)レベルの結核対策プログラム(Provincial Tuberculosis Control Program:PTP)を策定し、DOTSの拡大を図った。また、2001年には結核を国家の緊急課題として宣言したが、地方分権化政策により、DOTSの実施は中央政府の国家結核対策プログラム(National Tuberculosis Control Program:NTP)の指導のもと、州及び県(District)が担うこととなった。</p> <p>この地方展開について、パ国政府は、日本国政府に対し要請を行い、2002年より専門家派遣を中心とした協力が行われ、2005年にはDOTSの人口カバー率が100%達成された。</p> <p>しかしながら、DOTSの急速な拡大の一方、質の向上が遅れており、質の高いDOTSの展開のためのNTP・PTPの機能強化を行うため、JICAはパ国政府の要請に基づき、モデル州をパンジャブ州及び州内4県(ファイサラバード県、グジュラート県、ラホール県、ムルタン県)とし、4県の医療従事者(結核担当官・医師・ラボ技師・LHWなど)に対する研修、巡回指導、記録・報告の強化、ラボの外部精度管理(External Quality Assurance:EQA)導入などの活動を通じて「質の高い国家結核対策プログラムが、州及び県との連携によって組織的に実施される」をプロジェクト目標とした「結核対策プロジェクト」を2006年4月より開始した。同プロジェクトは、2009年3月31日をもって終了する予定である。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	35名	
機材供与	30,000	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供	プロジェクト事務所(イスラマバード及びラホール)		
その他				その他	・オペレーションコスト:約2,100万円(約1,300万ルピー)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) Capacity Development (CD)の在り方:C/Pへの技術移転を通して組織のCDを図るJICAの理念と、合理的な役割分担でプログラムを運営しつつ組織を構築していくという考えのバ国側には、大きな隔たりがあった。同時に、モデルエリアでの活動成果を州全体へ波及させるというプロジェクトのデザインに関しても、CDに関する見解の相違から当初はバ国側の理解は低く、プロジェクト活動は合理的に役割分担を行った結果の対象4県における役割提供的なものという理解であった。a)必ずしも通例の手法を以ってCDを図るのではなく、現地の体制を考慮した上で効果的なCDを図るプロジェクトデザインの策定が重要である。b)バ国のような状況に於ては、モデルエリアでの成果を他の地域に波及させるという手法には限界があり、他の手法も同時に考慮する必要がある。c)問題を抱える分野に関して州全体を対象にした能力強化をめざし、この過程で必要なパイロットを幾つかの選択地域で行うという手法により、直接的な州レベルでのCDが可能と思われる。d)この際、バ国も世界基金からの十分な予算を確保していることから、この予算を有効利用した技術支援の方法を検討すべきである。同時に、財政負担と技術支援は切り離して考えるべきであるという認識をバ国側にも徹底する必要がある。e)このためには、より積極的な関連機関での連携を図る必要があり、現地事務所を巻き込んだJICA側からの働きかけが重要である。</p> <p>(2) NTPLレベルでの活動:NTPLレベルでの活動をプロジェクト成果の要素とする場合、ガイドライン策定・モジュール作成などへのより積極的な関与が必要であり、この為には、全体的な政策アドバイザー的な立場での専門家の関与も考えられる。これは地方分権の進んだ状況での技術協力にも通じ、国家レベルでの技術支援は、政策策定・サーベイランスも含めた全体のプログラムモニタリング等のアドバイザー的な立場での参画が必要である。あくまで国全体を対象とした技プロを実施するのであれば、このようなアドバイザーの立場の下に、州レベルで必要な活動を計画するという手順も考慮すべきかと思われる。</p> <p>(3) モデルエリアでの活動:今回、パンジャブ州内の4県をモデルエリアとして選択し、DOTSの向上に向けた活動を行った。成果達成には様々な要因が関与していることから、最終的に各県で指標を達成したかどうかのみで活動の評価や是非を判断することはできないと思われる。一方で、活動のデザインに関しては一考の余地があった。プロジェクト開始前の技術協力から含めると総計6年の協力であることから、この点やモデルエリアの在り方などに関して、開始前のJICAの技術協力から開始に至る時点で、中間評価的な全体の活動デザインの再検討がなされることが望ましかった。開始前に関連した協力が展開されたプロジェクトにおいては、これら開始前の実績・課題を踏まえ、開始時におけるデザインの再検討を入念に行うことが必要である。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	植物遺伝資源研究計画						
	(英)	The Genetic Resources Preservation And Research Laboratory Project						
	(他)							
国名	パキスタン			案件No		プロジェクトID		
分野・課題	農業開発・農村開発		農業開発	協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1993/6/1	-	1998/6/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	食糧農業畜産省、パキスタン農業研究協議会、国立農業研究センター、パキスタン植物遺伝資源保存研究所						
	(日本側)	農林水産省農業生物資源研究所						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「パキスタン植物遺伝資源保存研究所」							
上位目標								
目標	穀物、豆類を中心に作物遺伝資源の収集、評価、保存、記録及び配布などの活動を強化し、その効果的な手法を確立することによって、パキスタンにおける作物改良に寄与する							
成果								
プロジェクトの背景	パキスタンでは作物の生産性が国際レベルから見て低く、作物改良が強く望まれているが、育種素材に限られており、さらに在来品種の消滅が急速に進んでいる。こうした背景のもと、パキスタン農業研究協議会は第7次5カ年計画の目標を達成するために国立農業研究センター作物科学研究所の施設機材及び研究員を強化・拡充し、適切かつ十分な育種材料を国内の農業試験場などに提供する体制を整備するために、食用作物遺伝資源の収集、保存、評価及び研究技術の向上・開発を目的とする「パキスタン植物遺伝資源保存研究所計画」について、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	22名	C/P配置	21名		
機材供与	140,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	39,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	830 (000USD)	(千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	農業生物工学遺伝資源研究所	上位組織名	パキスタン農業研究協議会	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	拡大・活発	概ね活発・良好	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	一部問題	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 当該研究所は、遺伝資源の収集・保存という極めて地道な活動を着実に実施している。一部機材の老朽化という問題が発生しているが、おおむね活動レベルは維持されている。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 当該研究所は、我が国の無償資金協力で建設されており、主な機材も無償で調達された。一部の機材は耐用年数を過ぎており、修理や交換が必要となってきている。日常的なメンテナンスは実施されているが、大規模な入れ替えをするだけの予算手当てが無い。</p>			

案件名	(和)	牛生産性向上計画						
	(英)	The Cattle Productivity Improvement Project In The Republic Of Panama						
	(他)							
国名	パナマ			案件No		プロジェクトID	2511022	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農業開発	協力金額	533,883 (千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1998/4/1 - 2003/4/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	パナマ大学(The University of Panama)						
	(日本側)	農林水産省生産局						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	小規模牧畜農家の所得が向上する。							
目標	小規模牧畜農家に適した乳肉兼用牛の生産技術が確立されることにより、技術者及び生産者の畜産技術が改善され、牛の生産性が向上する。							
成果	1 適正飼料生産管理技術の確立 2 適正飼養管理技術の確立 3 適正繁殖管理技術の確立 4 カウンターパート(C / P)、農牧開発省普及員、モデル農家が上記適正な牛生産技術を習得する							
プロジェクトの背景	パナマ共和国の牧畜業は農林水産業部門(GDP比10%)の約4割を占める重要な産業である。しかし、その9割に達する中小規模牧畜農家は技術が未熟で生産効率が上がらず、経営基盤が脆弱なため所得は低く、安定していない。さらに世界貿易機構(WTO)加盟による自由競争のなか、これら中小規模牧畜農家の生産性向上と所得安定は国の急務となってきた。こうした背景からパナマ政府は、中小規模牧畜農家に適応した畜産技術の改善を図り、早急に国内牧畜業の振興及び国際競争力強化を目的としたプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	10名	短期	16名	C/P配置	11名		
機材供与	120,831 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	59,685 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	350 (000USD)	(千円)	
研修員受入	21名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>(1)小規模農家支援のプロジェクトを計画するにあたっては、小規模農家の適正技術の開発のみならず、その技術の小規模農家への普及も十分考慮する必要がある。</p> <p>(2)本プロジェクトでは、プロジェクト目標の指標がモデル農家の範囲に限定されていたことから、プロジェクト目標と指標との間に大きな隔たりがあった。モデル農家のみでなく、他の農家も関連する指標が選定されるべきであった。</p> <p>(3)ターゲットグループへの経営モデルを構築する必要がある場合、費用効果分析が不可欠である。</p>		
	実施済案件現状調査		調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	上位組織名	
	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
同様		概ね活発・良好	活用
効果発現状況		自立発展状況	現況総括
ほぼ目標通り		一部問題	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 当該技プロ終了後も折に触れC/Pであるコルデロ所長から、プロジェクトの活動状況について報告を受けている。 また、今年10月にはボリビア国で実施中のMEXPEGAプロジェクトの第3国C/P研修の受け入れ、さらに、この2月には今年度のフォローアップ事業として国内の中・小規模生産者に対するナショナル・セミナーの実施が予定されている等活発な活動を実施している。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 上記のようにプロジェクト終了後も活発な活動を継続しているが、他方近年のFTA等域内経済の動向にともないプロジェクトの受益者である中・小生産者がグローバリゼーションの中で生き残ることが厳しくなっている。この状況の中でC/P側は積極的な助言・サポートを実施しようとしているが、十分な知見を有しているとは言い難い。</p>		

案件名	(和)	パナマ運河流域保全計画 (PROCCAPA)						
	(英)	Panama Canal Watershed Conservation Project In The Republic Of Panama						
	(他)							
国名	パナマ			案件No		プロジェクトID	2511023	
分野・課題	自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧)			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2000/10/1	-	2005/9/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	環境庁						
	(日本側)	農林水産省林野庁						
契約相手方								
関連協力	Triple C プロジェクト(IFAD) チャグレス国立公園参加型天然資源管理計画 (JICA、H18年度新規要請案件)							
上位目標	パナマ運河西部流域の土地利用が改善され、流域保全に適したものになる。							
目標	プロジェクトの支援を受けた農民グループのメンバーが、流域保全に貢献する参加型活動を継続的に実施する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) プロジェクトの支援を受けた農民グループのメンバーが、研修プログラムを通して、流域保全に適した土地利用についての実践的な知識と技能を習得する。</li> <li>2) 農民グループが、流域保全に貢献する参加型活動を実施できるように強化される。</li> <li>3) カウンターパートが、参加型流域保全の研修と普及を実施するための十分な知識と経験を得る。</li> <li>4) 環境教育プログラムの参加者が、流域保全およびその重要性についての理解を深める。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>パナマ運河流域は、1950年代以降農牧地の拡大、火入れに伴う粗放な牧畜、焼畑耕作による開墾、森林の乱開発等により森林破壊が進み、森林の減少、土壌劣化、土壌浸食、生物種の多様性の喪失などの森林劣化が同国の環境保全上の開発課題となっている。また、森林劣化に伴う水源涵養機能の低下等により、乾期のパナマ運河航行に対する影響も懸念されていた。特に1997年にはエル・ニーニョ現象の影響を受け、環境保全および乾期の運河航行に対する危機意識が高まった。このため、パナマ政府は1997年に運河流域内の土地利用計画に関する法律を制定し、1995年時点では39%を占めていた放牧地を2%にまで減少させ、0.5%の造林地を23%に増加させる等として、同地域の森林保全および適切な土地利用を図ることとしている。この目標を達成するために、1998年に旧天然資源庁から改組された環境庁 (ANAM) は、当該政策課題に関する行政指針として、特に、流域内の土地を利用する農民が森林保全の重要性を理解し適切な土地利用を実施するという参加型森林管理の推進を打ち出した。こうした背景から、アグロフォレストリーなどの持続的な森林管理技術等の能力向上に関する技術協力を日本に要請してきたものである。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	11名	C/P配置	11名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	13名			土地・施設提供	プロジェクト事務所(ラ・チョレラ)			
その他	機材供与 計378,205.94 US\$ ローカルコスト負担 現地業務費 計831,741.76 US\$			その他	人件費 : 595,723 US\$ 業務費 : 238,377 US\$ 合計 : 834,100 US\$			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(PROCCAPA アプローチ)</p> <p>(1) グループを設立し、活用するというグループ戦略は、グループ内の他の農民メンバーへの技術伝達、個人農場での協働労働、また、異なるグループ間での協力など農民間での技術普及、相互扶助的活動を促進し効果的に機能する。</p> <p>(2) 農民と外部介入者との信頼関係が、住民参加型開発では非常に大きな役割を果たす。</p> <p>(3) 住民参加型のプロジェクトを評価する際に、住民のエンパワーメント度、またそこにいたるプロセスが重要である。</p> <p>(4) PROCCAPA アプローチは「学びのプロセス」に重要性を置いており、短期的には負のできごとのように見えることであっても、住民のエンパワーメントにとってはより高次のエンパワーメント段階への継続的な改善プロセスであると言える。</p> <p>(5) 外部介入者の介入度を意図的に次第に減減させることが、プロジェクトの終結に向けて農民のオーナーシップを醸成する。</p> <p>(プロジェクトデザイン)</p> <p>プロジェクトデザインに関して、プロジェクト目標と上位目標の間に大きな開きがある場合には、当該上位目標達成の方途として、プロジェクト内部に何らかの活動を組み込む工夫が必要である。その理由は、論理構成上、プロジェクト目標が上位目標達成に向けて貢献する仕組みになっている場合であっても、そのプロジェクト実施の効果を水平的に広げるといふ点においてプロジェクト目標と上位目標の間に大きな隔りがある場合には、関係者に上位目標の実現を明確には意識させないという結果に陥ってしまう。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名	CEDESAM(持続的環境開発センター)エル・カカオ支部	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	問題なし	良い
	<p>現状:</p> <p>(平成19年度調査)</p> <p>プロジェクト終了後も住民グループが中心になり、活動を継続している。</p> <p>また、特筆すべき点としては住民グループの1つが生産した野菜を近郊のスーパーマーケットに出荷する販路を確立したという事実がある。</p>			
<p>課題:</p> <p>(平成19年度調査)</p> <p>プロジェクト対象地域の自立発展性については問題ないものの、本プロジェクトのコンポーネントにはC/P機関である環境庁の普及メカニズムの構築は含まれていなかったことから、プロジェクト成果の普及という点については問題が残っている。</p>				



案件名	(和)	水質モニタリング技術計画プロジェクト						
	(英)	Water Quality Monitoring Technique						
	(他)	Technica de Monitreo de Calidad de Agua						
国名	パナマ			案件No		プロジェクトID	2515018	
分野・課題	環境管理		-	水質汚濁		協力金額	220,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 中南米部			(現在) 中南米部				
協力期間	フェーズ1	2003/10/1 - 2006/10/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	パナマ環境庁						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	パナマの排水基準法の順守に関する管理能力が強化される。							
目標	環境庁水質分析ラボラトリーが、パナマ県の排水(産業排水、家庭排水)、及び自然水(河川、湖沼、海域)に関する正確なモニタリング情報を提供できる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 環境庁水質分析ラボの水質検査と分析に必要な水質モニタリング資機材が確実に調達され稼動する。</li> <li>2) 環境庁水質分析ラボラトリーの技術者がパナマの環境基準に基づいてパナマ県の河川、湖沼、海域及び排水の水質モニタリングと分析を実施できる。</li> <li>3) 環境庁水質分析ラボラトリーの分析結果が環境庁ホームページ及び出版物を通して公開される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>パナマ共和国では、全人口約280万人の過半数が首都パナマ市のあるパナマ県に集中しており、パナマ市街地を流れる河川水の水質汚濁は深刻である。その汚水が流入するパナマ湾の一部では、貝類などの底生生物が生存不可能なレベルにまで汚濁が進行している。この水質汚濁の最大の理由は、生活排水や工場・オフィスからの排水がほぼ無処理で河川に直接流されているためである。さらにその背景として、下水道管や浄化施設が未整備であること、既存設備の管理補修がほとんど行われず稼動の状態にあること、産業廃水に対する法的規制、チェック体制・機能が不十分であることがあげられる。</p> <p>このような深刻な水質汚濁状況を改善するため、パナマ政府は2000年2月に排水基準値を設けた排水技術基準を策定・施行した。さらに、下水道と処理システムの建設プロジェクトである「パナマ湾及び市街地水域の浄化計画」を策定し日本政府と米州開発銀行(IDB)に対し約4億米ドルのローン支援を要請した。</p> <p>しかし一方では、パナマにはその水質基準値の履行を正確にチェックできる分析技術者、分析ラボラトリー、行政指導などの体制が不十分で、現在のところ環境庁環境保全局が中心となって水質モニタリング体制の構築と段階的な排水規制に関する環境検査の実施途上である。</p> <p>このような背景のもと、環境庁は、排水基準順守のための行政執行能力強化の一環として、現在の水質分析ラボラトリーの再構築と分析技術者の育成、水質モニタリングの推進・強化に対する支援を行う技術協力プロジェクトを我が国に要請した。日本政府はこれを受け、2003年10月から3年間の技術協力プロジェクトを開始した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	5名	C/P配置	19名		
機材供与	45,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供				
その他	第3国専門家派遣(JCPP): 7名 チリ研修員受入 4名			その他		ローカルコスト支出:415,614バルボア(C/P給与を含む)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1) 案件形成時には、CPが活動に従事できる時間と技術能力を調査した上で到達目標と活動・投入量を設定することが大切である。</p> <p>2) ラボラトリーの分析技術者の専任体制の確保のためにDIPROCAの業務改善を行う必要があった。本来は、このテーマをプロジェクトの成果と活動の中に取り組みことが望ましかった。</p> <p>3) 環境ラボでは高価な機材を備え、協力終了後も維持管理費用の負担が先方に発生するほか、継続的な技術力強化費用も必要になる。事前調査で中長期的な資金調達見通しに基づいた技術発展計画を双方で議論し、プロジェクトの枠組み設計を行うことが不可欠である。</p> <p>4) 本件ではJCPPを活用しチリ環境センターからの短期専門家派遣や先方でのCP研修を行った。このような意味で南々協力は有効。</p> <p>5) 04年以降に着任した2名の長期専門家は高い専門技術力、技術マネジメント能力、職務遂行と目標達成に対する旺盛な意欲、途上国の不十分な外部条件に対応できる柔軟性を備えていた。これらの要素は今回のプロジェクト実施を通じて確認できた、プロジェクト専門家選定の際の重要な要件になる。</p> <p>6) 現行法制度の調査と分析が常に行われていたことで、ラボは技術移転の方向性を見誤ることがなく、終了後の中・長期的展望までも見出すことができた。したがって、環境行政ラボプロジェクトのチーフアドバイザーは、技術面だけでなく、行政制度面での視点を持つことができる人材を登用することが非常に有効である。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	環境研究所	上位組織名	
	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
ほぼ目標通り		一部問題	良い	
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) 本件実施により、水質検査ラボの技術は大きく改善されたが、プロジェクト実施中からもパナマ国内の水質モニタリングを必要とする地域は面的に拡大したこと等から、さらなるラボ機能の強化が求められている。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 上述したラボ機能の強化はC/P機関である環境庁の自助努力では達成が困難な状況にある。</p>			

案件名	(和)	中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト						
	(英)	The Sustainable Agricultural Training And Extension Project In Rural Areas In The Republic Of Panama						
	(他)	Proyecto de Capacitacion v Extension Agropecuaria Sostenible en Areas Rurales en la Republica de Panama						
国名	パナマ			案件No		プロジェクトID	2511030	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農村開発	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 中南米部			(現在) 中南米部				
協力期間	フェーズ1	2004/1/1	-	2007/1/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農牧開発省国立農業学校						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクト対象地域の小規模農民の農業生産性が向上する							
目標	農民主導の持続的な普及体制モデルが構築される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. パイロット展示圃場で農民によって適正技術が実証される</li> <li>2. 農民主導で適正技術を普及する人材を育成する為の研修が整備される</li> <li>3. 展示圃場において実証された適正技術が農民主導で周辺村落に普及される</li> <li>4. 農民主導の普及活動を支援していく仕組みが整備される</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>パナマは中南米諸国の中でもブラジルに次いで貧富の差が大きく、1997年の消費に基づくジニ係数は49、所得に基づくジニ係数は60である。貧困の分布は都市より圧倒的に農村に集中しており、都市での貧困層は15%であるのに対し、農村部では65%に達する。また、貧しい世帯ほど所得を農業(農業生産および農業賃労働)に依存する傾向がある。</p> <p>パナマの農業は米やとうもろこしを主要な農産物としているが丘陵地帯が多いため小規模農家の割合が多く、その大多数が伝統的な移動式焼畑農耕を行っている。特にコクレ県、ベラグアス県、ボカス・デ・トロ県にまたがる中央山脈およびエレラ県山岳地帯の中山間地域でこの傾向が顕著である。しかし、人口増加と限られた耕地面積という条件下で持続的な焼畑農耕は困難であり、土壌劣化そして農業生産性の低下を招き、自家消費に十分な生産量を得ることさえできない状況となっている。小農にとって生産性確保のための化学肥料や農業の大量投入を必要とする高収量品種の導入は生産コストが高くなるうえ、中央銀行および農牧開発銀行からの融資は条件が厳しく融資を受けることが困難であることから、小農が活用できる農業技術の普及を行う必要がある。</p> <p>JICAは2000年10月より国立農業学校(以下、INA)に専門家を派遣し、小農に適した技術の開発/改善/研修を支援してきた。INAの実証展示・研修圃場においては有機農法による栽培試験、家畜類の飼育試験、自然エネルギー利用・保全型農場体系の研究などを実施している。しかし、普及システムの不整備から適正技術および関連情報が生産現場に届いておらず、依然として多くの農民が貧困の中で生活している。これを受けて、パナマ政府はこれらの貧困地域の小農に適した技術の普及方法の改善を目的とする技術協力プロジェクトを日本政府に要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	年間2名	C/P配置	9名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	年間2~4名				土地・施設提供	プロジェクト事務所、INAの実証展示研修圃場		
その他	第三国研修 年間2~4名 機材供与:車両、小型バス、トラクターアタッチメント、コンピューター機器、研修用視聴覚機材、農業実験機材				その他	ローカルコスト:プロジェクト運営費の一部		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	国立農業院(INA)	上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	あまり活発・良好でない	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	あまり達成されていない	問題多数	一部不十分	
現状・経過	<p>現状:                      (平成19年度調査)                      本件実施期間中に農業生産性の向上、有機農業の導入・普及を目的とする農村学校を4ヶ村で設立し「農民から農民へ」というコンセプトの具現化はなされたものの、これを有効活用する普及メカニズムの構築には至らなかったことから、自立発展の面では厳しい状況である。                      C/Pである国立農業学校及び農牧開発省は農村開発の基金であるファミリアス・ウニーダスを活用し、4ヶ所であった農村学校を16ヶ所に増やすこととしているが、普及員の質・量等の根幹をなす問題の解決には至っていない。</p>			
	<p>課題:                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	パナマ共和国航海学校強化プロジェクト					
	(英)	The Panama Nautical School Up-Grading Project					
	(他)						
国名	パナマ			案件No		プロジェクトID	2511016P0
分野・課題	運輸交通		-	水上運輸交通(旧)		協力金額	(千円)
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1993/10/1 - 1998/9/30		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育省 (Ministry of Education) 海運庁 (Panama Maritime Authority)					
	(日本側)	運輸省					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	上位の資格を持つパナマ人船員の数を増やす。						
目標	ENPは1978年STCW条約に見合う研修課程を実施できるようになる。						
成果	1.ENPは、1978年STCW条約を順守する実習を実施できるようになる。 2.ENPが、1978年STCW条約に十分見合う座学の質を向上させることができるようになる。						
プロジェクトの背景	<p>パナマ航海学校 (Escuela Nautica de Panama: ENP) は、1958年パナマ国教育省により設立された同国唯一の商船乗組員 (士官および部員) の養成機関である。</p> <p>1982年から4年間、国際海事機関 (IMO) は、同校の教育訓練内容をSTCW条約に準拠すべく技術協力を実施した。ENPにおける教育訓練は同条約に基づいて行われているものの、IMO供与機材の老朽化が進み十分な効果があがっていないのが実情である。また、法律で定められているパナマ国籍船へのパナマ人船員の乗組定数は満たされておらず、さらに2000年のパナマ運河管理のパナマ帰属を控え、同国人船員の不足解消も将来的な課題となっている。このような状況のもと、パナマ政府は1991年、わが国にENPに対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>						
投入 (日本)				投入 (相手側)			
専門家派遣	長期	8名	短期	21名	C/P配置	10名	
機材供与	660,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入		
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	16名			土地・施設提供			
その他				その他	Local cost 145920ドル		

<b>終了時評価(および事後評価結果概要)</b>		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	技術移転を成功裏に行うためには、技術移転を受けている国が海運の国際規定に照らし合わせ国内規定を考慮することが重要である。たとえば、GM DSSの訓練に関しては、パナマ航海学校によって発行される証明書が、無線通信規制を満たすかたちで認可される必要がある。		
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	年度 (      年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:		
	課題:		
現状・ 経過			

案件名	(和)	マニラ航空保安大学校航空管制技術官育成計画						
	(英)	The Project For Upgrading Human Resource Development For Air Navigation Systems Specialist At The Civil Aviation Training						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	0121336E0	
分野・課題	運輸交通		-	航空運輸交通(旧)		協力金額	520,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1997/10/1 - 2002/9/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	運輸通信省(DOTC)航空局(ATO)航空保安大学校(CATC)						
	(日本側)	国土交通省航空局(JCAB)						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「フィリピン共和国マニラ航空保安大学校活性化計画」〔11億5,100万円、平成9年7月交換公文(E/N)署名〕							
上位目標	フィリピン国の航空保安施設が適切に運用、維持、管理される。							
目標	十分な人数の質の高い航空管制技術官(ANSS)が育成される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門コースのカリキュラムと教材が適正に開発され、必要に応じて改訂される。</li> <li>2. 質の高い専門コースの教官が育成される。</li> <li>3. 専門コース及びオンザジョブ・トレーニング(OJT)が適切に実施される。</li> <li>4. 研修機材及び関連施設の適切な維持管理体制が確立される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>多数の島から構成されるフィリピン共和国(以下、「フィリピン」と記す)では、航空輸送が担う役割は極めて重要である。また、経済成長とともに旅客・貨物の両面で航空輸送の需要が高まっており、フィリピン中期計画(1993～1998年)において、航空輸送の一層の安全性確保は緊急の政策課題になっている。特に、全国の各空港に配置されている航空管制技術官の技術力向上が緊急課題であり、それを実現するために、マニラ航空保安大学校(Civil Aviation Training Center Manila; CATC)の機能強化が必要である。</p> <p>CATCは国連開発計画(UNDP)により、航空関係の教育機関として1978年に設立されたが、教育・訓練用機材が老朽化により正常に作動しない状態に陥っており、機材整備・技術移転の両面からの協力を必要としていた。このような状況の下、フィリピン政府は機材整備のため無償資金協力を、航空管制技術官(Air Navigation System Specialist: ANSS)の技術向上のための技術協力を我が国に要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	26名	C/P配置	18名		
機材供与	120,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	20名			土地・施設提供				
その他	ローカルコスト負担 956万3,423フィリピンペソ			その他	ローカルコスト負担 2,655万5,037フィリピンペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>本プロジェクトでは、フィリピン側で監督責任を負う組織と実施責任を負う組織が分かれていたため、管理体制の脆弱さをはじめとする種々の問題が発生した。今後、本プロジェクトに関連した協力を実施する際、あるいは、他分野での人材育成を検討するには、必ず対象となる機関の組織構造や意思決定事項を十分に検討したうえで、まず、その監督・実施体制を明確にすべきである。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	航空保安大学校	上位組織名	航空局
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) プロジェクトの目標である航空管制技術官及び専門知識を持った教官の育成は十分に達成され、現在も技術官の育成(第三国からの技術官含む)に重要な役割を果たしている。他方、地方空港の技術官の育成、航空保安大学の専任教官の設置などは、予算不足などもあり、十分とは言えない。 マニラ航空保安大学校での人材育成は現在においても活発に行われており、特に活動状況について問題は見られない。他方、慢性的な予算不足により、研修回数、頻度や地方からの研修などに制約があることや、機材供与の一部が既に使用及び修理不能になっていることなどの問題もある。</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	工業所有権近代化					
	(英)	Modernization Of Industrial Property Administraion					
	(他)						
国名	フィリピン				案件No	プロジェクトID	121357
分野・課題	民間セクター開発 - 産業基盤制度			協力金額	400,516 (千円)		
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/5/1 - 2003/5/1		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	知的所有権庁 (IPO)					
	(日本側)	経済産業省特許庁 総務部国際課、審査業務部情報システム課					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	フィリピンにおいて工業所有権が早期に正確さを増して付与される						
目標	IPO において、特許事務処理が促進される						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロジェクトの組織・運営体制が整備される</li> <li>2. 特許事務処理の現状分析と改善策の提示ができる人材が育成される</li> <li>3. 適切な機材が導入され、適切に維持・管理される</li> <li>4. 書誌データベースが構築され、活用される</li> <li>5. 文献データベースが構築され、活用される</li> <li>6. 特許事務処理システムを運用できる人材が育成される</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>フィリピン共和国政府は、工業化による経済開発をその重点施策としており、その一環として外国からの投資、輸出促進に力を注いでいる。そのための基盤整備として、フィリピンにおける特許権や商標権等の保護体制の整備を進めるとともに、技術者や研究者等が簡単にこれら工業所有権に関する情報にアクセスできる環境を整備することが必要となっている。</p> <p>しかしながら、フィリピンにおける特許、実用新案、意匠、商標等の工業所有権行政を所管している知的財産権庁 (IPO) では、従来、出願書類を紙で、かつ人力により処理しているために、外国企業からの工業所有権の権利化にも相当な時間が必要な状況であり、また、外部への情報提供等も非効率的なものとなっている。</p> <p>本プロジェクトは、IPO 内事務処理業務近代化に必要な特許 (実用新案及び意匠を含む) 行政事務処理システム (PACSYS) の導入を目標として、特許事務処理業務の効率化に必要なデータベースと処理システムの構築を通じた人材育成に協力している。</p>						
投入 (日本)				投入 (相手側)			
専門家派遣	長期	7 名	短期	11 名	C/P配置	22 名	
機材供与	188,499 (千円)	レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	14,658 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	11 名			土地・施設提供	専門家執務室等		
その他				その他	機材購入 807 万2,495 ペソ ローカルコスト負担 2,614 万ペソ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>合同評価報告書が最終合意に至らなかったという調査結果を考察すると以下の教訓が導き出される。                      本終了時評価ではシステム開発の方法論について、日本・フィリピン双方の認識に隔たりがあることが明らかとなった。隔たりが生じた原因の一つには、IPO 情報システム部署の増員など、IPO におけるシステム開発の方針の変更があげられるが、相手国側の状況、ニーズを常に的確に把握し、場合によってはプロジェクト計画を修正するなどの対応が必要である。</p>		
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	平成19 年度 ( 2007 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	電気・電子製品試験技術協力事業						
	(英)	The Project On Electrical And Electronics Appliances Testing In The Republic Of The Philippines						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	1212930	
分野・課題	民間セクター開発		-	産業基盤制度		協力金額	498,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/4/1 - 2003/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	貿易工業省製品規格局 (BPS=Bureau of Product Standards)						
	(日本側)	経済産業省原子力安全・保安院電力安全課						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	フィリピン国内で流通する電気・電子製品の安全性が向上する。							
目標	BPS試験所が電気・電子製品試験に関して適切な技術サービスを提供できるようになる。							
成果	1) 電気・電子製品試験実施のための機材が整備され、適切に維持・管理される。 2) カウンターパートが主要な電気・電子製品試験を実施できるようになる。 3) 電気・電子製品試験に関するセミナー及び研修コースが体系的に実施される。							
プロジェクトの背景	フィリピン共和国では、工業標準化、電気・電子製品の認証制度(PSマーク制度)の基礎となる試験技術が不十分であった。そのためフィリピン政府は、貿易産業省製品規格局(BPS)において製品試験を担当しているBPS試験所の機能強化を目的として、我が国に対し、1991年にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 このため、我が国は、消費者保護を重視したいとのフィリピン側の意向を考慮し、試験分野のなかでも電気を対象とし、そのうち照明器具・配線器具・電源を対象を絞った形で協力をを行うこととし、1993年8月から4年間「フィリピン工業標準化・電気試験技術協力事業」を実施した。1997年2月に実施された終了時評価調査において、プロジェクト終了時までにはプロジェクトの目標が達成されることが確認された。フィリピン政府は、上記プロジェクトの成功を踏まえ、家庭電気製品の広範な試験検査機能をBPS試験所にもたせることを目的に、新たなプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	15名	C/P配置	32名		
機材供与	157,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	13,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	79,000 (千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>校正が必要な機器が使用されるプロジェクトにおいては、トレーサビリティを確保するため、校正にかかる費用を十分に考慮したうえで計画を策定し、組織強化しなければならない。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	製品規格局試験所 (BPSTC)	上位組織名	製品規格局 (BPS)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	縮小・低迷	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	一部不十分
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 現在実施中のプロジェクトもあるため、資機材は比較的良好に活用されているといえる。しかし、転職により重要な立場にある職員が辞めていくなど、自立発展性には一部懸念がある。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	セブ州地方部活性化プロジェクト						
	(英)	The Cebu Socio-Economic Empowerment And Development Project						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	0121349E0	
分野・課題	都市開発・地域開発		地域開発	協力金額	966,549 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/3/1	-	2004/2/29	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	セブ州政府						
	(日本側)	JICA						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	地方分権制度が定着し、セブ州地方部の社会経済開発が促進される。							
目標	地方開発行政を強化し、住民やNGOと協同しながら開発資源を持続的かつ効果的に利用する地方開発メカニズムが構築される。							
成果	1) 州政府企画調整機能が強化される。 2) 町レベルにおける開発事業実施の行政手法、手順が形成される。 3) 地域開発案件の実施経験・ノウハウが蓄積される。 4) 開発事業の手法、手順、ノウハウ、経験等の情報共有のためのknowledge Management Bank (KMB)が構築される。							
プロジェクトの背景	フィリピンにおいては、1991年に地方分権を目的とした地方分権法が制定され、中央政府から地方自治体に対して地方開発にかかわる権限・機能が大幅に委譲されている。また、フィリピン国内で最も貧困とされている中部ビザヤ地域(1994年の全国家計調査では当該地域に設定された貧困ラインはフィリピン全土で最も低い年間所得6,409ペソ、全国平均8,969ペソ)を対象に、「中部ビザヤ地域開発計画(1993年から1998年)」を立案したが、本計画を具体化するための能力不足のため、1993年国際協力事業団の協力のもと、1) 健全で持続可能な経済成長、2) 均衡的成長、3) 社会開発と貧困の軽減を開発目標とした「セブ州総合開発計画」を策定した。そして我が国に対しセブ州地方部活性化に係るプロジェクト方式技術協力を要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	13名	C/P配置	12名		
機材供与	166,183 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	31名			土地・施設提供				
その他				その他	ローカルコスト負担 人件費約600万ペソ、消耗品等130万ペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	1.地方自治体レベルへのアプローチの有効性 2.地方分権化における地方開発メカニズムの有効性 3.地方開発メカニズム構築における町やコミュニティレベルの認識の変化 4.「実践」の重要性 5.専門家イニシアティブからCPイニシアティブへ 6.様々な開発手法の開発実践 7.地域開発政策・計画への統合 8.PDMの柔軟性		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	州企画開発局(PPDO)	上位組織名	セブ州
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況
			現況総括
<p>現状:                      (平成19年度調査)                      対象地域の町政府レベルで実施された小規模パイロット事業の約6割は継続して実施されているが、プロジェクト終了後の政権交代により、プロジェクト目標であった州レベルの開発行政メカニズム(州の指導調整による町政府・コミュニティ・NGO等関係機関の協働システム)は継続しなかった。プロジェクトの経験はパイロット事業実施主体の一部及びカウンターパート個人レベルで活用されているが、組織的な発展性にはつながっていない。</p> <p>16町で実施された多様な小規模パイロット事業のうち約6割が町政府や住民組織の自助努力により継続実施され、カウンターパートに移転された個別技術はその後の個人レベルの日常業務において継続的に活用されているものの、プロジェクト目標として確立が期待されていた地域開発メカニズムそのものは政権交代に伴う州政府の政策変更により継続していない。</p>			
<p>課題:                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	農民参加によるマージナルランド環境及び生産管理計画						
	(英)	Project of Human Resources Development in Reproductive Health						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	0600794	プロジェクトID	0121374P0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度			協力金額	500,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/2/1 - 2005/1/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業省土壌・水管理局 (Bureau of Soil and Water Management, BSWM)						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力: 土壌研究開発センター計画 (1988-1989 年) プロジェクト方式技術協力: 土壌研究開発センター計画 (1989-1994 年) プロジェクト方式技術協力: 土壌研究開発センター計画フェーズ2 (1995-2000 年)							
上位目標	安定した持続的な農業生産に貢献する土壌水管理技術がパイロットマージナルランド (3 つのテクノデモファームの大流域) で適用される。							
目標	3 つのテクノデモファーム及びその小流域に適した持続的な土壌水管理システムが開発される。 *システムとは、実践的調査・展示のためのBSWM の総合的なプログラム実施方法のことで、適用可能な技術が地元関係組織との協調と、農家の圃場への導入を通じて決定される。							
成果	1. 土壌水管理技術が3 つのテクノデモファームに適した形に修正される。 2. 3 つのテクノデモファームが良好に維持管理される。							
プロジェクトの背景	フィリピンでは、貧困農家の大半が約930 万ha に及ぶマージナルランド (土壌的・地形的な限界農地) における農業生産に生計を依存している。しかしながら、こうしたマージナルランドに適した農業技術の開発及び導入は遅れており、資源の持続的利用及び農民の所得向上という観点から、早急に解決されるべき課題となっている。このことからフィリピン政府は、マージナルランドにおける持続的な農業生産に資する土壌・水管理技術の開発と、それを実証するためのパイロット活動について我が国に対し技術協力を要請してきた。本プロジェクトの実施機関である農業省土壌・水管理局 (BSWM) に対しては、無償資金協力 (土壌研究開発センター計画) により施設建設及び機材整備が実施された (1988?1989年)。また、同時にプロジェクト方式技術協力の要請があり、合理的土地利用体系と実用的営農技術開発の基礎となる土壌調査・分析、土壌評価、土壌肥沃度、肥料・土壌管理にかかわる人材養成と資質向上を図ることを目的とした「土壌研究開発センター計画 (1989-1994年)」が実施された。そしてその結果をベースとして、国土の大半を占める不良土壌における農業のための技術開発に焦点をあてた「土壌研究開発センター計画フェーズ2 (1995-2000年)」が実施された。フェーズ3にあたる「農民参加によるマージナルランドの環境及び生産管理計画」は、過去の協力で積み上げた技術を、実際の圃場において総合化しながら、農民に経済的かつ環境的・社会的に受け入れられる農業技術として仕上げることを目的として、2000年2月から開始された。							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	13 名	短期	15 名	C/P配置	48 名		
機材供与	78,000 (千円)	レート:1USD = JPY		機材購入				
ローカルコスト	37,000 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	226,000 (千円)		
研修員受入	16 名			土地・施設提供	あり			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト前半では研究協力が中心であったため、プロジェクト実施の効果が限定的になる恐れがあった。農業技術の支援を行う場合は、農民への裨益を常に念頭において実施すべきであり、農家に近い場所で活動を行うことが望ましい。</li> <li>プロジェクトが当初計画どおりに実施できない場合、早めにその原因を分析し、対応をとるべきである。本件では、中間評価時の軌道修正がプロジェクトを成功に導いた要因の一つといえる。</li> </ul> <p>(事後評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術開発・普及活動の計画、実施に際して、ステークホルダーを積極的に関与させることが、プロジェクトの自立発展性につながる。</li> <li>技術普及プロジェクトにおいては、利用可能な資金ソースを農民に提供することが、財務的自立発展性を達成するために必要不可欠な措置である。</li> </ul>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			



案件名	(和)	洪水予警報業務強化指導							
	(英)	Strengthening Of Flood Forecasting And Warning Administration							
	(他)								
国名	フィリピン				案件No		プロジェクトID	121423	
分野・課題	水資源・防災		-	防災(旧)		協力金額	130,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部					
協力期間	フェーズ1	2004/4/1 - 2006/4/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	科学技術省気象天文庁							
	(日本側)	国土交通省							
契約相手方									
関連協力									
上位目標	予警報対象河川において、洪水による人命の損失や財産への被害が軽減される。								
目標	PAGASA 洪水予報部 (FFB)の洪水予警報システムの維持管理・操作に関する能力が改善される。								
成果	1) テレメータと多重無線関連機器に関する維持管理プログラムが作成され利用される。 2) FFB にFFW(洪水予警報)機器と施設が整備される。 3) 適切で、正確でタイムリーな速報を発するFFB 職員の技能が強化される。								
プロジェクトの背景	<p>フィリピン国は、年平均で20回の台風が接近し、内9個の台風が上陸するなど集中豪雨が多発する気象条件にあり、大規模な火山噴火や国土全域にわたる森林伐採等による山地の荒廃により、大雨に伴う土砂災害も頻発している。かかる状況下、全国の主要河川の治水・砂防事業は公共事業道路省、洪水予警報は気象天文庁、防災対策計画の立案と実施は各地方自治体が担当し、治水対策を中心に防災事業を進めている。</p> <p>フィリピン国における洪水予警報システムは、1973年にパイロット事業として無償資金協力でバンパンガ川に導入された。その後、円借款によりアグノ川・ピコール川・カガヤン川へのシステム拡張、ダム操作のための洪水予警報システムへの拡張が図られた。</p> <p>洪水予警報システムは、完成後十数年から三十年を経る中で、各施設及び機器の老朽化、電波障害の発生、地震・火山噴火・洪水による河道変動により、導入された洪水予警報システムは、所期の機能を十分に発揮できない状況にあり、OECF(1999年当時、現JBIC)のSAPS(援助効果促進調査報告書)では、業務実施体制を含めた問題点を指摘している。これに対し気象天文庁(PAGASA)では、JICA専門家による協力の下、実施・洪水予測モデルの再構築・業務実施体制の強化・洪水予警報に関する住民理解促進プログラムについて取り組み、洪水予警報システムの強化(職員の技術向上と組織の業務体制の強化)を図ってきた。さらに、PAGASAの能力を向上させるために、2004年4月5日から2年間の技術協力が開始された。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	2名	短期	6名	C/P配置	17名			
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	5名				土地・施設提供	事務スペースなど			
その他	機材供与(データ収集システム用機材やコンピュータ類など) ローカルコスト負担 1,305万ペソ				その他	ローカルコスト負担 977万ペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>プロジェクト実施の結果、良い成果が出ているにもかかわらず、上位目標やプロジェクト目標の達成度を測る指標として設定されているものが、該当するデータ・情報が取れないという理由から、達成度を十分には確かめることができないという欠点があった。また、PDM をどのように活用するか、また評価を行うために、どのようなデータをモニタリングし、蓄積しておくべきかに関して関係者への説明が不十分であったと考えられる。プロジェクトの計画段階からモニタリング・評価段階におけるPDM の効果的利用方法について、プロジェクトに直接関与している人々が十分に理解しておく必要がある。そして、基礎情報の定期的な収集の必要性を理解しておくことも必要であろう。</p>		
	<p>現状: (平成19年度調査) 本プロジェクトを補完する形で、本プロジェクト対象河川上流部分の予警報システム強化を目的とした技術協力プロジェクトを実施予定。</p>		
現状・経過	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	フィリピン気象天文庁(PAGASA)、科学技術省(DOST)	上位組織名	科学技術省(DOST)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い

案件名	(和)	水牛及び肉用牛改良計画						
	(英)	Water Buffaloes And Beef Cattle Improvement Project						
	(他)							
国名	フィリピン				案件No		プロジェクトID	121373
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発			協力金額	506,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/10/1 - 2005/10/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業省フィリピンカラバオセンター(PCC) 農業省畜産局(BAI)						
	(日本側)	農水省生産局、(独)家畜改良センター、(社)家畜改良事業団						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	フィリピンにおいて水牛及び肉用牛の生産性が改善される。							
目標	ヌエバエシハ州における水牛及び肉用牛の改良技術が向上する。							
成果	<p>1) 水牛及び肉用牛の種畜選抜技術が向上する。                  2) PCC、NESF 及び地方自治体技術者の飼養管理技術及び指導手法が向上する。                  3) PCC、BAI 及び地方自治体技術者の人工授精技術が向上する。                  4) 農家向け飼養管理研修プログラムが作成される。                  (注: NESF は、BAI 管轄下の肉用牛の牧場で、ヌエバエシハ州内にある。)</p>							
プロジェクトの背景	<p>フィリピン共和国では、農林水産業の国内総生産(GDP)に占める割合は約3割であり農林水産業に従事する人口は全就業人口の約5割を占めている。畜産物の生産高は農業生産額の約25%を占めているが、その生産量は不安定で畜産物の自給には至っていない。農業省は、国土の草資源の有効利用、貧困対策などの観点から水牛・肉牛部門を政策的重要分野と位置づけている。</p> <p>農業省は地方自治体との協力のもと、家畜の改良と増産を目標に人工授精を実施してきた。しかし、農業省傘下の畜産局(BAI)、フィリピンカラバオセンター(PCC)、酪農庁(NDA)間における連携不足や、地方自治体の人工授精技術者不足などがあり、成果は上がっていない。また、優良家畜選抜体制の不備、低い人工授精受胎率、低い飼育管理技術レベルなども問題となっている。</p> <p>こうした中、フィリピン政府は我が国に対し、水牛及び肉用牛について生産性の向上を通じて農村生活の改善を図るために、人工授精の普及率の向上、教育・研修の実施による技術者の育成、その他遺伝資源の改良に係る技術協力を要請してきた。要請を受けて、JICAは事前調査及び実施協議調査を実施、2000年10月2日から5年間の計画で本プロジェクトが開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	11名	短期	15名	C/P配置	25名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	23名				土地・施設提供			
その他	機材供与 772万円及び5,235万ペソ ローカルコスト負担 2,461万ペソ				その他	ローカルコスト負担 729万ペソ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) 本プロジェクトは研究機関における技術の改良を中心においたプロジェクトである一方、地方自治体との連携や水牛飼育のモデル農家に対する研修をプロジェクトに組み入れた。地方自治体及び農家とのこのような密接な連携は、農家ニーズの把握を容易にするとともに、限定的ではあるものの近隣農家に対する技術の広がりを見せ、今後技術が更に波及することが期待される。フィリピンのように地方分権化が進み、農業技術の普及業務が中央政府から地方自治体等に移管されている国においては、現場ニーズの把握や技術の普及等において地方自治体の果たす役割は大きく、研究機関における技術改良中心のプロジェクトであったとしても、地方自治体との連携は重要と思われる。また、現場レベルでの生産性の向上を上位目標に掲げる場合は、可能な限り農民との連携を密にし、プロジェクト終了後の農家に対するプロジェクト成果の普及について、プロジェクト期間中に準備しておくことが肝要である。</p> <p>(2) 本プロジェクトは大型反芻動物を対象としていたにもかかわらず、繁殖にかかる時間が十分考慮されずにプロジェクトがデザインされたため、プロジェクト期間内に目標の一部を達成できない事態が生じた。大型反芻動物の改良を含むプロジェクトは、繁殖のタイムサイクルを事前に十分検討した上で、活動計画を立てることが肝要である。</p> <p>(3) 「人工授精受胎率」という指標は、センター内の平均受胎率か或いは地域全体の平均受胎率か等、関係者間で異なる解釈が生じることにより、プロジェクト達成度をモニタリング評価するうえでいくらかの困難さをもたらしている。PDMでの指標設定に際しては、後々関係者間で指標の解釈に相違が生じないように定義を明確にするよう留意すべきである。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況
			現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	地震火山観測網整備						
	(英)	Improvement Of Eathquake And Volcano Monitoring System						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	600811	プロジェクトID	0121424E0	
分野・課題	水資源・防災		-	地震災害対策		協力金額	19,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)							
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	フィリピン国内および周辺における地震・火山の観測能力及び精度が向上し、災害情報を正確かつ迅速にできる体制が確立される。							
目標	新規機材導入によって生じる観測データの質・量の変化に対応するために、データ処理プログラム・データ解析プログラムが自主開発される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 最大振幅値によるマグニチュード式が開発される。</li> <li>2) 既存データ解析ソフトの改良がなされる。</li> <li>3) データ管理ソフトが開発される。</li> <li>4) データ解析ソフトが開発される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>フィリピン列島は環太平洋地震火山帯に属し、世界でも地震・火山活動の激しい国の一つであり、過去にもピナツボ火山の噴火、ミンドロ島地震などにより多大な被害が発生している。フィリピン国の地震火山活動の観測・研究の中心は、フィリピン地震火山研究所 (PHIVOLCS) である。</p> <p>1999年に我が国の無償資金協力「地震火山観測網整備計画(第1次)」が実施され、PHIVOLCSが所有する観測機材の更新が行われ、デジタル化により地震検知レベル・観測精度等において向上が図られた。その後、2002年に無償資金協力の第2次が実施された。第2次計画の主な目的は、1)火山観測網強化、2)フィリピン国全域におけるマグニチュード4.0以上の全地震の検知、3)本部代替機能強化、4)機動観測体制の強化、5)データ処理・解析システムの拡充、6)地震規模の正確な把握・メカニズム解明に必要なデータの収集、である。これにより、フィリピン国全域のマグニチュード4.0以上の全地震を15分程度で把握する体制及び主要6火山を常時観測する体制構築が図られた。</p> <p>これらの無償資金協力の実施により、機材面での改善が大幅になされるものの、上記5)及び6)など組織体制の改善・研究能力の向上等、長期的な取り組みを要する課題も少なくなかった。このため、本プロジェクトは、「新規機材導入によって生じる観測データの質・量の変化に対応するために、データ処理プログラム・データ解析プログラムが自主開発される」を目的として、2004年3月30日から2006年3月29日までの2年間のプロジェクトとして開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	2名	C/P配置	19名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供	事務スペースなど			
その他	機材供与(コンピュータ類) ローカルコスト負担 135万ペソ			その他	ローカルコスト負担 2,329万ペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度																
結論・教訓	<p>(1) データ処理・分析プログラムの更なる改良                      PHIVOLCS は、データ処理分析に関するソフトウェア (PHILWAVE) の更なる改良を続けている。                      PHIVOLCS に対しては、データ処理分析に従事している職員に対してさらなるトレーニングを提供することを提言する。また、データ処理分析に従事している職員数が十分でないこと、またPHILWAVEの改良を担当している職員の手助けとなるように、PHIVOLCS が新規にコンピュータプログラミングを専門とする人材を雇用することが望ましい。                      さらに必要が生じた場合、PHILWAVE の改良を技術的に支援するための協力を日本側が提供することが望ましい。</p> <p>(2) 機器や施設の良い維持管理のために必要な予算とスペアパーツの確保                      機器の維持管理のために適切な予算を支出することは重要である。特に、スペアパーツをどのくらいストックとして保管しておくかについては、特に無償資金協力の第2次で整備した機器のスペアパーツの量はかなり限られているので、重要な点である。現時点では、機材が新しいので維持管理に要する費用や必要なスペアパーツの量は、少ない。しかし、年数が経過するにつれて、維持管理に要する費用や必要なスペアパーツの数量は徐々に増加していく。機器の管理担当部署が、パーツの交換記録を取り、次年度の予算要求に反映させることとしている。このような活動を継続することは、機器の良い維持管理に必要な予算の獲得とスペアパーツの確保にとって重要である。</p>																		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float: right;">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">C/P組織名</td> <td style="width: 35%;">フィリピン地震火山研究所</td> <td style="width: 15%;">上位組織名</td> <td style="width: 35%;">科学技術省</td> </tr> </table>			C/P組織名	フィリピン地震火山研究所	上位組織名	科学技術省												
C/P組織名	フィリピン地震火山研究所	上位組織名	科学技術省																
現状・経過	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">JICA調査結果</th> <th style="width: 25%;">組織規模・活動状況</th> <th style="width: 25%;">事業の活動状況</th> <th style="width: 35%;">資機材の利用状況</th> </tr> <tr> <td></td> <td>同様</td> <td>概ね活発・良好</td> <td>活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>効果発現状況</td> <td>自立発展状況</td> <td>現況総括</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標通り</td> <td>一部問題</td> <td>良い</td> </tr> </table>			JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況		同様	概ね活発・良好	活用		効果発現状況	自立発展状況	現況総括		目標通り	一部問題	良い
	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況															
		同様	概ね活発・良好	活用															
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括															
		目標通り	一部問題	良い															
<p>現状:                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>																			
<p>課題:                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>																			

案件名	(和)	中小企業の労働安全衛生改善プロジェクト						
	(英)	Tctp On Improvement Of Occupational Safety And Health In Small And Medium-Sized Enterprises In Selected Asean And Asia Pacific Counties						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	600772	プロジェクトID	0121164M1	
分野・課題	社会保障		-	労働・雇用関係		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)							
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標								
目標								
成果								
プロジェクトの背景								
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	フィリピン共和国、労働雇用省、職業安全衛生センター	上位組織名	労働雇用省	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	問題なし	良い
	現状: (平成19年度調査) 2005年度で本技プロ(第三国研修)は終了し、その後同様の研修は実施されていないものの、実施機関は、ASEAN地域の労働安全衛生研修に係るプログラムコーディネーターとして活動している。			
課題: (平成19年度調査) 情報なし				



案件名	(和)	女性職業訓練センター強化プロジェクト						
	(英)	Project On Gender Responsive Employability (Wage & Self) And Training In The Republic Of The Philippines						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	600808	プロジェクトID	121420	
分野・課題	ジェンダーと開発		-	ジェンダーと開発		協力金額	134,000 (千円)	
所轄部署	(当時) フィリピン事務所			(現在) フィリピン事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/2/1 - 2007/2/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	TESDA女性センター						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「女性職業訓練センター建設計画」 国別研修「女性起業家育成支援」							
上位目標	TWC(TESDA 女性センター)が訓練、調査研究、政策・施策提言を通じて、女性の経済的エンパワメントに影響を与える拠点としての機能を強化する。							
目標	TWCの訓練、調査研究、啓発の包括的な実施を通じて、TWCで訓練または研修を受けた女性の就業能力が向上する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) TWCのスタッフおよびTESDAジェンダー担当者のジェンダー配慮に関する意識・能力が向上する。</li> <li>2) TWCの訓練コースが、ジェンダーの視点にたつて、女性の就業能力向上のために改善される。</li> <li>3) 女性の就業(雇用と起業)支援のためのワンストップ・サービス(KKOSS)*が強化される。 *起業に関するビジネス情報の提供、カウンセリングを行うTWCの施設</li> <li>4) TWCの女性の経済的エンパワメントに関する政策・施策提言、情報発信およびネットワークの機能が強化される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>フィリピン国政府は、1995年に「ジェンダー配慮開発計画(Philippine Plan for Gender-responsive Development: 1995-2025)」を策定し、中期開発計画等にGAD(Gender &amp; Development)の視点を導入し、女性の地位と福祉の向上を図った。女性職業訓練センターの建設及び訓練機材等の整備を行う我が国無償資金協力(1996、1997年度)を実施し、職業分野において女性のニーズに即した技能向上を図った。</p> <p>2002年には、同センターの中期計画(Technical Education Skill Development Authority Woman's Center Medium Term Directions: 2002-2005)が策定され、その中で訓練の直接提供者としてだけでなく、センターの調査研究機能および起業支援機能をさらに強化し、関連諸機関とのネットワークを構築することで、フィリピン女性の経済的エンパワメントの拠点となることを目標として掲げた。しかしながら、起業支援は2002年から開始されたばかりであり、その支援策を強化していく必要があった。また、同センターの調査研究および啓発活動においても女性の経済的エンパワメントに繋がるような仕組みが十分ではなかった。かかる状況のもと包括的で実効性のある女性センター機能強化への支援が求められていたため、フィリピン国政府は日本に対し、同センターを強化するための技術協力プロジェクトを要請した。</p> <p>JICAはこの要請を受けて、2003年9月に事前調査、2004年2月に実施協議を行い、TESDA (Technical Education Skills Development Authority)を署名・交換し、004年2月から3年間の計画で女性の就業の能力(employability)が向上することを目標としてプロジェクトが開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	6名	C/P配置	29名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	12名			土地・施設提供	事務所スペース			
その他	ローカルコスト負担:17.7百万ペソ(4,425万円)			その他	ローカルコスト負担:6.4百万ペソ(1,600万円)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) プロジェクトの計画に関して 本評価調査では、PDMは確認できたがその作成過程を示す文章がなかったため、どのような経緯でプロジェクトの内容が検討されたのかを確認することが困難であった。PDMはプロジェクトの概要と捉えるには十分であるが、評価を行う際にはその背景を理解する必要がある。詳細に記載する必要はないものの、PDM作成過程および用語の定義が把握できる程度の記録が必要と思われる。</p> <p>(2) プロジェクトの実施に関して PDMは目標にむけた活動の進捗状況や成果の達成状況を随時モニタリングするためのツールであるが、プロジェクト全体としてのモニタリングと計画修正にPDMが活用されなかった。プロジェクト実施のプロセスでPDMを使いこなしていくための研修や支援が必要であったと思われる。</p> <p>(3) JICA事業におけるジェンダー案件に関して プロジェクト毎に、ジェンダー主流化を具体的な指標であらわすことは大変な労力を要するので、今後同様の案件を実施していくのであれば、事例を収集し、マクロレベルでなくプロジェクトレベルの指標を標準化することが望まれる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)	
	C/P組織名	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	概ね活発・良好	部分的活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	一部問題	良い
<p>現状: (平成19年度調査) プロジェクト終了後も卒業生の資格取得率、就業率、起業率が高く、ある程度の自立発展があるものと評価できる。スタッフの人数もプロジェクト終了時に比して増員となっており、現況としては良い状況である。但し、適切な職業訓練コース講師が配置されないことにより、供与したある一部の機材が使用されていなかったり、ワン・ストップサービス機能(KKOSS)も相変わらずカウンセラーなど適切な人的リソースがTWCに配置されておらず、ビジネス・カウンセリング強化にはつながっていない状況である。総じて、TWCが実施する研修コースはジェンダーの視点にたって改善されてきたおり、TWCスタッフにおいてもジェンダー研修を引き続き受講出来ている点は評価できる。</p>				
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	海上保安人材育成プロジェクト						
	(英)	Project on Philippine Coast Guard Human Resource Development						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	0600798	プロジェクトID	0121396E0	
分野・課題	運輸交通		-	運輸交通行政		協力金額	581,533 (千円)	
所轄部署	(当時) フィリピン事務所			(現在) フィリピン事務所				
協力期間	フェーズ1	2002/07/01 - 2007/06/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	フィリピン沿岸警備隊(PCG)、教育訓練総局(CGETC)						
	(日本側)	海上保安庁						
契約相手方								
関連協力	JICA個別長期専門家(海上保安行政) 無償資金協力「海上保安のためのPCG通信システム強化計画」予備調査(2005年)、基本設計調査(2006年) JICA地域別研修「海上犯罪取締りセミナー」JICA集団研修「海難援助・海上防災」							
上位目標	PCGの業務遂行能力が向上する。							
目標	PCGの業務実施に必要な知識・技能を有した職員が育成される。							
成果	1) PCGの教育訓練実施体制が強化される。 2) PCG教育訓練コースおよび官民関係機関を招いたセミナー(海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行)が整備される。 3) 基礎教育コース(OJT/ユニットトレーニングを含む)が強化される。							
プロジェクトの背景	群島国家フィリピンの周辺海域では、毎年多数の海難事故が発生し、貴重な人名・財産が失われているが、海難救助体制が整備されていないため、死亡者・行方不明者が極めて多い。また大型タンカーの油流出事故による環境汚染や、海賊行為や薬物の洋上取引等の違法行為も多発しており、沿岸警備隊(Philippine Coast Guard, PCG)の対処能力の強化が急務となっている。しかし、気亜群の一部隊であったPCGは、1998年に運輸通信省傘下に移り海難事故防止・救助活動、海上防災活動、海上犯罪警備活動に従事することとなったが、が、職員全員が軍出身者であり、新しい任務を適切に遂行できる知識と技能を持っていない。そこでフィリピン政府は、PCGにおける人材の育成を早急に進めるため、日本に対して技術協力プロジェクトの実施を要請してきた。本プロジェクトは、長期専門家5人(チーフアドバイザー、法令励行、海難救助・航行安全、海洋環境保全・油流出防除、業務調整)を核とした人材育成協力を行っている。協力期間は2002年7月から2007年6月となっており、2004年6月には、運営指導調査団を派遣、翌年の2005年7月には中間評価調査団を派遣した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	37名	C/P配置	26名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	109,598 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	32名			土地・施設提供	土地・施設提供			
その他	機材供与:57,876,000ペソ			その他	ローカルコスト:27,355,000ペソ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1)プロジェクトが直面している問題点解決のための、運営指導調査団派遣の有効性 プロジェクトの実施計画はカウンターパート機関の現状把握の進捗に合わせて調整されてきた。このことはPDMとプロジェクト・ドキュメントと現状との不整合を指摘することにもなった。計画段階では充分把握できなかった状況の再確認や活動内容の整理を行うための運営指導調査団を必要に応じて派遣することが有効と考えられる。</p> <p>2)セミナー・訓練を通じて得た知識・技能の有効な拡大方法 プロジェクトのセミナー・訓練に参加した人材の配置は、その後の知識・技能の組織内の拡大を行ううえで非常に重要な意味を持つ。したがって、彼らはこの観点で最も適切なポストに優先的に配置されるべきである。</p> <p>3)有効な学習要領 海上現場での実技など危険を伴う実務科目での知識・技能の習得には、a)座学、b)模擬訓練、C)海上での実習、d)実務でのOJTという段階的な学習活動が有効だった。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名	沿岸警備隊教育訓練局	上位組織名	フィリピン沿岸警備隊	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	一部問題	良い
	<p>現状: (平成19年度調査) 特筆すべき点として、プロジェクトで行った潜水訓練がプロジェクト終了後も継続的に行われていることが挙げられる。右については、プロジェクトにより供与した機材の維持管理を適切に行うべく、従来の機材管理部署が訓練局(CGETC)内で局長直轄部署に格上げされ、人員も倍増されている。PCGに派遣されている長期専門家(海上保安行政)の話からも、これら訓練機材がプロジェクトにより設置した訓練用プールと共に継続的に活用されている様子が確認できた。 また、プロジェクトをとおり、海上法令執行機関の能力向上モデルとしてPCGへの認知度が上がり、豪州や米国からも人材育成支援の申し出がある旨、CPからの質問表への回答に記載されている。これに関し、現在、豪州より海上保安に係る各種分野で人材育成に関する十数コースへの申し出を受けている由。</p> <p>(平成21年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 潜水訓練以外の科目についても、適切かつ継続的な訓練が行われているかCPからの質問表の回答への裏付けが必要である。また通常2年毎のPCG人事異動に伴う指導教員の交代による継続的な訓練への弊害が指摘されているが、継続的な実施や訓練内容の質を担保するうえでも、体系的な教育・訓練システムを構築する必要がある。なお、プロジェクトで要請したPCGの指導員も多くが異動によりCGETCを離れている由。彼らのCGETCへの再赴任も含め、人材活用の可能性を見極める必要がある。</p> <p>(平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	ARMM地域保健サービス改善プロジェクト					
	(英)	Strengthening the Health Delivery System in the Autonomous Region in Muslim Mindanao (ARMM)					
	(他)						
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	154,000 (千円)
所轄部署	(当時) フィリピン事務所			(現在) フィリピン事務所			
協力期間	フェーズ1	2004/12/28 - 2008/03/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ミンダナオ保健開発局/保健省					
	(日本側)	アジア保健研修所(AHI)					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	ARMM地域における保健医療サービスへのアクセスが改善される。						
目標	ARMM地域における地域保健モデルが整備される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修各コースの実施・受講により、保健行政官、末端保健医療従事者(バランガイ助産婦・バランガイ保健員・検査技師)の知識、技術が向上する。</li> <li>2. 住民主体による保健活動が強化される。</li> <li>3. 行政主導による保健活動の拡充(町保健所、バラガイ保健所の基盤整備を含む)</li> <li>4. 近隣医療機関の連携が強化される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>1996年に締結された比国政府とモロ民族解放戦線(Moro National Liberation Front: MNLF)との間の和平合意、2001年のARMM拡大の住民投票を経て、ムスリム・ミンダナオ自治行政区(ARMM: マギンダナオ、ラナオデルスール、タウイタウイ、スルー、バシランの5州とマラウィ市により構成)が設置された。</p> <p>2000年統計で人口約280万人の当該地域は、長期にわたる武力紛争の影響で、同国中で最も社会経済発展が立ち遅れた状況にあり、貧困人口の比率は63%と、全国平均の34%を大きく上回っていた。各保健指標においても全国平均に比較して著しく低く、感染症や栄養不良が顕著であり、医療施設の未整備、医療従事者の未配置・技術力不足、薬品不足、予防医療知識不足などの問題を抱えていた。こうした状況下、特に地域保健行政官の能力不足に対応するため、JICAは本邦NGOのアジア保健研修財団と協力して国別研修「参加型包括的保健行政推進研修(PCHAP)」(フェーズ1: 1998～2002年度、フェーズ2: 2003～2007年度)を実施し、2001年からはミンダナオ島ダバオ市に本部を置くフィリピンNGOのInstitute for Primary Health Careとの協力による現地国内研修「包括的参加型保健行政活動推進研修」を通じて地域保健に従事する行政官に対する住民参加型の計画立案手法やプライマリ・ヘルスケアに関する研修を実施してきた。</p> <p>上記の研修コースの進捗を踏まえ、また、保健省ミンダナオ保健開発局(DOH-MHDO)からの要請に基づき、研修による保健行政官及び保健医療従事者の人材育成、農村保健所(RHU)やバランガイ保健所(BHS)への基礎的医療機材の供与、地域保健活動の実施支援等を目的とした技術協力プロジェクト「ARMM地域保健サービス改善プロジェクト」を2004年度に開始した。なお、本プロジェクトの開始によって、個別事業として開始された上述の国別研修と現地国内研修は2005年度から本プロジェクトの投入要素として継続実施された。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名	
機材供与		(千円)	レート: 1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		(千円)	レート: 1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	名				土地・施設提供		
その他					その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>・ARMM保健行政を巡る課題                      自治区であるARMMでは、中央政府のARMMに対する関与は限定されていく一方で、保健行政の分権化が他地域と異なり、通常コミューンパリティに委譲されている権限・財源がARMM政府に留まり、フィリピンの通常の保健行政より一層多い状態となっている。加えて、ARMMの行政組織及び制度の整備は途上であり、各州とARMMとの調整メカニズムも十分機能していない。                      本プロジェクトでは、先行していた本邦研修、現地国内研修の成果を帰国研修員を通じて現地の活動に効果的に統合することを念頭にプロジェクトデザインが策定されたが、研修の成果(アクションプラン)の実現と小規模保健事業の位置づけの整理、同事業の実施メカニズムの策定および実施の調整には時間を要した。これは、上述のような保健行政の体制、自治区の限られた行政能力、各地域の政治・社会的関係にプロジェクト運営が強く影響されることがプロジェクト計画策定時点で十分に予見されておらず、必要な人員配置や準備期間を含めた調整コストをプロジェクトに予め組み込むことができなかったためである。今後の協力に際しては、このようなARMMの行政及び政治の現状を十分に考慮して事業実施体制を検討する必要がある。</p> <p>・紛争影響地域の事情に配慮したプロジェクトマネジメント                      長く続く紛争が続いたARMMを含むミンダナオの紛争地域では、歴史的経緯から、中央政府や地元以外のNGO等の団体に対する不満や不信が強く、信頼醸成及び合意形成に時間と労力を要することに加え、ガバナンスが極めて脆弱であるため、資金管理メカニズム及びローカルコンサルタント等の人選を含め、プロジェクトの運営・モニタリングには慎重かつ、きめ細かな配慮が必要である。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			
	<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	航行安全のための水路業務能力強化プロジェクト					
	(英)	Enhancement of Hydrographic Capabilities for Navigational Safety					
	(他)						
国名	フィリピン			案件No	0600832	プロジェクトID	0121460E0
分野・課題	運輸交通 - 運輸交通行政		協力金額	170,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	2006/03/22 - 2008/03/21	フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	環境天然資源省(DENR) 国家地図資源情報庁(NAMRIA) 沿岸測地局(CGSD)					
	(日本側)	海上保安庁海洋情報部					
契約相手方							
関連協力	技術協力「電子海図作成技術移転プロジェクト」(2000年-2005年)						
上位目標	CGSD/NAMRIA が安全な海上交通に必要なとされる海図・水路情報を十分適切に提供する。						
目標	CGSD において、利用者が必要とする適切な海図・水路情報の提供を可能とするための水路業務能力が強化・向上される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) デジタル水路測量データの集録・処理能力が向上する。</li> <li>2) 潮汐観測及びデータ解析能力が向上する。</li> <li>3) 海図デジタルデータの編集・データベース化能力が向上する。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>フィリピン国は多くの島からなる島嶼国であり、国の経済・産業活動は海上交通に大きく依存する。沿岸周辺海域は267,000 平方キロメートルに及び、海上航路と港湾域の安全確保は、フィリピン国の海事産業、農林水産業、海洋開発、マリンレジャー、海洋保全等にとって不可欠のものである。他方、フィリピン海域ではかねてから多くの海難事故(2004年に232件)や事件(2004年に578件)が報告されており、海上における人命の安全、海事産業の発展、海洋資源の保護及び有効な活用のために必要とされる情報の整備が大きな課題となっている。</p> <p>地図資源情報庁・沿岸測地局(CGSD/NAMRIA)は、海図と海域空間情報の作製と提供及び海洋管轄管理関連の水路調査を主管業務とする。CGSDは、これまで178版のフィリピン国海域紙海図を刊行しており、これらアナログ海図のデジタル化は重要な業務であるとともに、長年の課題であった。2000年～2005年には日本の技術協力を得て、紙海図のデジタル化の技術が導入され、2004年時点には1図を除く177図のデジタル化が終了した。</p> <p>しかし、これらの原データのほとんどは50年前に作製されたアナログ海図原版に基づいており、現状と異なる部分が多いことが明らかになっている。そのため、新たな測量・データ解析により得られたデータに基づき、補正作業に必要な理論・技術・ノウハウの移転を目的として技術協力プロジェクトを実施した。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	1名	短期	4名	C/P配置	25名	
機材供与	105,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	5,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	18,000 (千円)
研修員受入	9名			土地・施設提供			
その他				その他	施設機材: 専門家オフィス、電話線・インターネット施設		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) カウンターパート機関のプロジェクトを実施するモチベーションは、プロジェクト目標に達するための重要なファクターである。(測量機器の損傷により生じたプロジェクト遅延を回復するためになされた一層の努力に対して) 上記モチベーションを数か月にわたってもち続けることができた背景は、比側プロジェクト・ダイレクターの統率力がまず挙げられる。そしてそれを支えたのが、日本人専門家の技術力、実行力と考えられる。本件の場合、両者の調和が意図されずに実行されたように見えるが、それぞれの専門性と役割を認識して力が発揮できれば、モチベーションを持続させることができる。</p> <p>(2) たゆめぬ努力は自立発展性の確保に貢献する最大の要因である。(海図編集という地道な作業を継続的に行い、編集技術を習得したことに対して) 専門家が業務に率先して取り組むことで、カウンターパートが後に続いた。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	結核対策向上プロジェクト						
	(英)	Tuberculosis Control Project						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	0600800	プロジェクトID	0121404E0	
分野・課題	保健医療		-	結核	協力金額	552,086 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2002/09/01 - 2007/08/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省感染症対策課、熱帯医学研究所付属国家結核レファレンスラボラトリー、地方区保健推進部						
	(日本側)	厚生労働省、結核予防会結核研究所						
契約相手方								
関連協力	公衆衛生プロジェクト(1992年9月～1997年8月)、 結核対策プロジェクト(1997年9月～2002年8月) 無償資金協力による国家結核検査センター(NTRL)建設(2002年3月)							
上位目標	2010年までに、結核問題の各指標が半減する。							
目標	質の高い国家結核対策プログラム(NTP)が持続的に運営されるようになる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 質の高いDOTSの実施が能力向上活動および巡回活動の強化を通じて保証される。</li> <li>2) 喀痰検査ネットワークの強化を通じ、質の高い検査が全国で実現する。</li> <li>3) 結核対策を監視するためのオペレーショナルリサーチ(Operational Research:OR)を企画・実施する能力が向上する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>フィリピン共和国は、推定患者発生数が世界第9位の結核高負担国である。同国保健省(DOH)は1968年に初めての結核対策政策を策定したが、その実施においては十分な成果が得られない状況にあり、JICAは1992年9月から5年間で公衆衛生プロジェクト、1997年9月から5年間は結核対策プロジェクトを通じて、同国の結核対策推進に協力してきた。</p> <p>公衆衛生プロジェクトでは、セブ州においてWHOが推進している直接監視下短期化学療法(Directly Observed Treatment Short-Course:DOTS)を実施した。結核対策プロジェクトにおいては公衆衛生プロジェクトで得られた成果を活かし、結核対策を第7地方区(リージョン)のすべての州、ルソン島の4州、さらに東サマール州にまで拡大し、対象地域において世界的目標とされている治癒率85%以上をほぼ達成した。また、2002年3月には無償資金協力による国家結核検査センター(National Tuberculosis Reference Laboratory: NTRL)が建設され、検査部門の強化が行われた。</p> <p>一方、プロジェクト対象外の地域では、結核対策の質において課題があり、フィリピン政府は2010年までに結核有病率および死亡率の半減をめざし、公衆衛生プロジェクトおよび結核対策プロジェクトの対象外の地域においても、これまで対策の質、特に喀痰塗抹検査の質の向上に大きな成果を上げているJICAに対して技術協力を求めてきた。同要請に基づき、2002年9月に本プロジェクトが開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	50名	C/P配置	18名		
機材供与	87,528 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	74,710 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	13名			土地・施設提供	オフィス、施設、資機材の提供			
その他				その他	・予算措置:29,503 thousand peso(60,973千円相当)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)EQA 体制のモデルを特定地域で構築し、それを全国へ展開するうえでは人員配置、予算措置の確保を担当する地方行政のコミットメントが前提条件になる。そのためには、全国展開する段階で地方行政に対して啓発を行うのではなく、日ごろからの働きかけが重要となる。また、全国展開を確固たるものにするためには規定等を制定するような国レベルから地方レベルまで通して啓発することも一案として考えられる。</p> <p>(2)プロジェクト運営上の課題を解決するにあたり、主要なプロジェクト専門家の交替は最低限に抑える必要がある。また、交替が回避不可能な場合においては情報・認識の共有を図り、専門家が蓄積した経験やC/P との信頼を最大限に引き継ぐ必要がある</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>		
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	問題なし	非常に良い
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) 自立発展の状況については他のドナーとの連携等により財務・経済状況からも問題無く、プロジェクト終了後もフィリピン側が引き続き巡回指導を行い、更なるモニタリングの強化を図っており、資機材の活用についても問題が無く維持管理の状況も良好である。また、QAS(精度管理)のシステムについても実施ガイドラインが Administrative Order が2007年4月に発令され、さらなるDOTSの質の向上につながるものと思料され。フィリピン側のオーナーシップは依然高く、DOH,NTRL,今なお人員を配置して積極的に取り組んでいる。また、地方レベルにおいてもリージョン、州、市町村保健所の各レベルで本プロジェクト終了後も本事業に積極的に関与していることは高く評価できる。</p> <p>プロジェクト終了後の自立発展性については目標通りの成果があがっているといえる。これは問題点ではないが、プロジェクトで作成した” Handbook for Quality Dots ”のようなマニュアルが各地に配布されているが、それがどのような活用のされ方をしているのか、また、各地で活用する際の質の担保をどのように図っているのか(使用する際の留意点、注意事項等を含んだガイドラインの作成、研修会の実施等)については 確認できなかった。</p> <p>(平成21年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	新CNS/ATM整備に係る教育支援プロジェクト						
	(英)	Educational Support for the New CNS/ATM Systems Implementation Project						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	0600812	プロジェクトID	0121427E0	
分野・課題	運輸交通		-	国際交通		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) フィリピン事務所			(現在) フィリピン事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/10/13 - 2008/10/12		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	運輸通信省航空局、航空保安大学校						
	(日本側)	国土交通省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	航空保安の向上を目標とする新しい技術を用いることができる人材の育成により、フィリピン航空保安行政の機能と能力が改善する。							
目標	新しい航空管制システムの運用・維持管理をする十分な数の管制官及び管制技術官が育成される。							
成果	(1) 新システムに関連する効果のある教材が開発される。 (2) CATC教官の指導能力が向上する。 (3) 新システムに関する研修コースが定期的開催される。 (4) 教材や機材が活用、維持管理される。 (5) ICAOの政策に準拠した研修規約・研修制度が改善され、実施体制が強化される。							
プロジェクトの背景	国際民間航空機関(ICAO)は、現在世界各国において、管制業務の安全性向上のため、2010年までに次世代の航空管制システム(新CNS/ATM)の導入を推奨している。フィリピン国においても、フィリピンFIR(飛行情報区)の管制業務の安全性向上のため、25次円借款により本システムの整備が進められている。ただし、本システムは、従来のものと比べてその運用・管理などが大きく異なっており、フィリピン国において本システムの円滑な導入を図るためには、管制官及び管制技術官に対し基礎から知識を習得させることが必要である。よって、フィリピン国政府は、わが国に対し、フィリピン航空局マニラ航空保安大学校(CATC)にて、新CNS/ATMに係る研修コースを開設し実施するために必要な支援を要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	3名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
課題	課題: (平成21年度調査) 情報なし		

案件名	(和)	標準・適合性評価強化プログラムプロジェクト						
	(英)	The Capacity Development for the Philippines Standards and Conformity Assessment Programs						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No	0600890	プロジェクトID	0125107E0	
分野・課題	民間セクター開発 - 産業基盤制度			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 産業開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2005/10/01 - 2008/09/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	貿易産業省製品規格局						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	フィリピン標準・適合性評価プログラム(SCAP)が国際的に認知され、フィリピンの貿易円滑化につながる。							
目標	BPS試験センターの技術力及びBPSの製品認証スキームが強化される。							
成果	<p>(1)関連する品質管理体制の発展、改善、効果的な運用を通して、電気電子製品の検査、認証の分野におけるBPSプログラムを進めるための組織全体の管理体制が強化される。</p> <p>(2)電気電子製品の検査、認証に関わる(検査機器の校正含む)カウンターパートの技術能力が改善され、かかる技術能力を維持するシステムが強化される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>経済のグローバル化が進展していく中で、産業の競争力を長期的に確保するために、フィリピンも対応が迫られている。国際競争力強化に必要な環境整備の一つとして貿易の円滑化があり、その中でも貿易に関わる障壁を排除することが重要であり、適合性評価の試験にかかる時間とコストの削減を可能にする相互承認(MRA)の枠組みに加わることは不可欠である。MRAへの加盟により、フィリピン産業は、認定や検査を受けるために、わざわざ海外からのサービスの提供を受ける必要がなくなり、コストの削減による大きなアドバンテージを得ることができる。MRA加盟には、政府機関が試験所を認定する技術的・制度的基盤の整備と製品の試験を実施する試験所の技術力が国際的に認められる水準にあることが必要である。そのため、フィリピンにおいて、MRAへの加盟を進めるためには、現行の標準・適合性評価プログラム(SCAP)を国際的に受け入れられるものに整備、発展させ、かつ試験所の能力向上を達成する必要がある。また、フィリピン標準・適合性評価プログラムに含まれる分野においても、特にISO17025(試験所認定スキーム)に関しては、経済連携が加速する中で、フィリピン製品の国際競争力を確保するために今後より重要性が高まってきている。貿易産業省(DTI)製品規格局(BPS)は、試験所の認定を行う立場にあり、フィリピンのMRA加盟に関し、重要な位置付けにある。また、試験所の能力強化という点について、フィリピンにおける製品試験の実施を担っているのはBPSの試験センターである。フィリピンのMRA加盟に向け、BPS及びBPS試験センターの能力強化は急務であり、以上の背景から要請がなされた。本プロジェクトは、中期開発計画(MTPDP)にも、特に産業サービスの上での競争力育成という点で合致している。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	5名	C/P配置	8名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	特になし			
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	年度 ( 年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状: (平成21年度調査) 情報なし				
課題: (平成21年度調査) 情報なし				

案件名	(和)	公衆衛生						
	(英)	The Public Health Development Project						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID		
分野・課題	保健医療		-	その他保健・医療(旧)		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 医療事業部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1992/9/1	-	1997/8/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	保健省、セブ州保健部						
	(日本側)	財団法人結核予防会結核研究所						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	フィリピンにおける公衆衛生の向上							
目標	セブ州における結核対策強化のモデルを策定する							
成果								
プロジェクトの背景	フィリピンは世界有数の結核高蔓延国であり、その対策はあまり順調に進められていない。政府も問題の重要性を認識し、国家結核対策計画を策定し、外国や国際機関の援助も得ながらかなりの予算を投入し重点的に活動を行ってきたが、目に見える改善は無かった。このため、政府は結核に重点を置いた公衆衛生分野での協力を我が国に要請してきた。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>本プロジェクトは、長期専門家をチーフアドバイザーと調整員のみとし、基礎調査を行ったうえで直接の活動対象地域を斬新的に拡大し、資機材の供与は初期投資として最小限の規模に抑えるなど、結核対策分野の技術協力プロジェクトとして、これまでにない方法をとってきた。この方法がフィリピンで成功することが知られたことは、同様のプロジェクトにとって教訓となるであろう。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	資機材の利用状況		現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>		
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	職業訓練向上計画						
	(英)	The Project on Enhancing Vocational Training of the Institute, NITVET-TESDA						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	0121249P0	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1994/4/1	-	1999/3/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	技術教育・技能開発庁 技術職業教育訓練センター (NITVET-TESDA)						
	(日本側)	雇用促進事業団、労働省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	フィリピンにおける職業訓練管理者および指導員の職業訓練を実施する能力が、向上する。							
目標	TMCシステムをもとに、NITVET-TESDAにおいて、職業訓練を実施するために必要な能力が向上する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. TMCに基づき管理者訓練・指導員訓練を実施することが可能なカウンターパートが育成される。</li> <li>2. TMCに基づき、管理者訓練、金属加工、機械、制御の各分野の訓練コースを開発する能力が向上する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>フィリピンは、1990年代当初、湾岸戦争が国際経済に及ぼした影響に加え、地震、火山噴火などの頻発する自然災害を受け、また累積債務問題、外貨不足、高失業率、物価上昇などの経済問題を抱えて、国家経済状況が全般的に低迷していた。このような状況のもと、フィリピン政府は貧困の撲滅、都市と農村の経済格差解消、生産増大、雇用機会の創出、持続的経済成長の達成という国家開発重点目標を設定した。</p> <p>そのなかでも、最大の課題は経済再建による雇用機会の創出であった。統計的に発表された1991年度の失業率は10.6%であり、これに不完全失業率を加えると30%を超えていた。こうした失業者の増大は、フィリピン国内の政治的・社会的安定を脅かす要因となりがねない。このために、フィリピン政府は製造業、とりわけ海外からの直接投資増大による新規雇用機会の拡大を図るとともに、労働者の技能水準の向上を実現するために職業訓練の質的向上／量的増大を積極的に図ってきた。</p> <p>フィリピン政府は上記目標を達成するためには、職業訓練に従事する人材の開発が重要であるとの判断から、日本政府に対し、技術教育・技能開発庁 (TESDA) が実施するカリキュラム・教材開発、技能資格開発、職業技術訓練、情報サービス、訓練管理などを含む職業訓練実施体制を整備・改善することを内容とするプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	15名	短期	16名	C/P配置	20名		
機材供与	265,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	36,000 (千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供	PEVOTI 管理・訓練施設の建設 (6070 万円相当)			
その他				その他	機材ワークショップ、実習場、事務所の提供			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)JPCM 手法の早い時期での導入について                      1)参加型ワークショップの活用:本案件では、事前調査で参加型ワークショップが実施されたが、プロジェクト実施後は、このワークショップの経験が必ずしも生かされていない。すべてのカウンターパートの本プロジェクトへの理解をより深めるためには、こうした参加型のワークショップのフォローアップなども有効であったと思われる。                      2)終了時評価に向けての改良:本件は、「職業訓練」のシステム自体の導入や定着を目的としたもので、日本としても新しい形の技術協力である。今後、新しい取り組みや目標をプロジェクトとして実施する際には、目標指標の設定、評価基準の設定を、プロジェクト開始時から定めるようにすべきである。                      (2)新しいソフト技術のプロジェクト導入について:TMC という新しいコンセプトの導入については、プロジェクト活動のなかで練り上げられ、形づくっていった経緯がある。換言すれば、最初の1-2年間は、専門家の間でも試行錯誤の連続であり、技術移転そのものは機能していなかったといえる。日本で定着していないものを技術移転しようとする試みの場合、前段階での準備を周到にすべきである。プロジェクト期間のなかで成果を生み出そうとするには、もっと計画策定の段階で検討を加え、協力の手法を考慮する必要がある。                      (3)プロジェクトの組織体制:プロジェクト実施のための組織が新たにできあがっており、Institution-buildingといった面で問題がなかったか疑問が残る。既存組織を利用してプロジェクトを機能させるか、あるいは母体となるTESDAの一部組織のなかに組み込まれるほうが、プロジェクト終了後の自立発展性を考えるうえで、より好ましいといえる。このようなことから、今後、プロジェクト形成時において相手国担当機関との話し合いを行う際には、プロジェクトをめぐる組織体制について、よく詳細を詰めておく必要があると思われる。                      (4)プロジェクトの関係者への理解や広報:PEVOTIの施設の入り口に、プロジェクトのミッションステートメントのようなものや活動内容が書かれたプレートがはめ込まれている。このプレートの設置によって、関係者のプロジェクトに対する目標意識や方向性の明示にも役立っていたと思われる。このように、プロジェクトの目的や概要を記すといった試みは、単なるモニュメントの域を出て、将来にわたって日本と相手国との協力の経緯を示す軌跡ともなることから、他のプロジェクトでもなされるように、相手国側にも働きかけることはひとつのアイデアであろう。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	畑地灌漑技術開発計画						
	(英)	The Diversified Crops Irrigation Engineering Project in Republic of the Philippines						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	0121169E1	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農業開発	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1987/5/28 - 1992/5/27		フェーズ2	1993/5/28 - 1998/5/27		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業省国家灌漑庁						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「畑地灌漑技術センター建設計画」1988年、12.7億円 フィリピン畑地技術開発計画							
上位目標	(phase2) 設立予定の灌漑センターの技術をもとに、全国の代表的な国営灌漑事業(National Irrigation System: NIS)で合理的な水管理・施設管理・水田稲作灌漑を実施し、土地利用率の向上を図る。							
目標	(phase2) 1) 各種ケーススタディーの実施、マニュアルの改訂作業を通じて、NIA技術者の技術レベルの向上を図る。 2) NIAで確立された技術がフィリピン独自で継続的に維持され、発展する。							
成果	(phase2) 1) 灌漑センター技術者の技術レベルが向上する。 2) 畑地灌漑マニュアルを改訂する。 3) 水文学解析手法の精度を向上し、ケーススタディーを実施する。 4) 水配分計画手法を合理化し、ケーススタディーを実施する。 5) 経済的な灌漑施設維持・修復技術を導入・試験施工し、ケーススタディーを実施する。 6) 灌漑計画及び運営に関わる基礎データを整備する。 7) 灌漑技術全般に関する研修を実施する。							
プロジェクトの背景	農業はフィリピンの重要産業であり、国家経済に占める割合が大きいかにも関わらず、農村生活者の半数以上は貧困層に位置づけられている。そこで、フィリピン政府は1980年代の中頃から、農民の所得を増やすことを目的とした「作物多様化政策」を推進した。このような背景のもと、87年5月から5年間にわたり、水田裏作畑地灌漑のための計画設計基準(マニュアル)の整備、農業省国家灌漑庁(NIA)の技術系職員を対象とした技術研修などを行うプロジェクト方式技術協力「畑地灌漑技術開発計画(フェーズ1)」を実施した。同プロジェクトの終了をひかえ、フィリピン政府は92年1月に作成したマニュアルを実証段階で活用し、その結果に基づいてマニュアルを改善するためのプロジェクト方式技術協力を我が国に対して要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	26名	短期	32名	C/P配置	60名		
機材供与	298,874 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	126,272 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	315,000 (千円)	
研修員受入	42名			土地・施設提供	NIA建物、試験圃場、研修施設			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1)当初からR/D、TSIを踏まえた明快なPCM手法に則ったPDMの導入が望まれる。</p> <p>2)相手国の外部条件変化に対応した柔軟な今日威力見直しを行うためのきめ細やかなモニタリング、巡回指導等の実施</p> <p>3)専門家が着任後、直ちに円滑な業務指針が図れるような研修の実施等後方支援の充実。</p> <p>(事後評価結果)</p> <p>結論 上位目標である「センターの技術をもとに全国の代表的なNISで合理的な水管理・施設管理・水田裏作灌漑を実施し、土地利用率の向上を図る」は統計上良好な結果を示している。ただし、灌漑技術センターの設立が実現しなかったために、NIA内のプロジェクトでプロジェクトの人員、移転された知識・スキルと機材が限定的に活用されている状態である。</p> <p>提言 (1)NIAが灌漑開発の近代化を実現するためには、その機能を全面的に担う灌漑技術センターの設立が重要である。したがって、灌漑技術センター設立計画の可能性を再検討する価値がある。 (2)NIAは本プロジェクトのカウンターパートやトレーニングに参加したNIA職員が習得した知識・技術を活用できるよう、十分な予算を確保するべきである。また、本プロジェクトで供与された機材を有効に活用するように措置を取るべきである。</p> <p>教訓 (1)プロジェクトの自立発展性を確保するためには、プロジェクト管理部門を特設するのではなく、実施機関内の常設部署をカウンターパート機関とし、常勤職員をカウンターパートとするべきである。 (2)類似プロジェクトを実施する際には、ターゲットを国営灌漑事業レベルに絞り、そのうちの1~2つの事業に焦点を当てたプロジェクト設計を検討したほうが、プロジェクト成果の持続とインパクト発現の検証が正確になると考えられる。今回のケースでは上位目標が全国レベルの規模で設定されていたため、数ヶ所の国営灌漑事業を対象としていたこのプロジェクトの規模を考慮すると、当初から全ての国営灌漑事業に対するプロジェクトの貢献度を検証することは困難と判断するべきであった。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	建設生産性向上計画プロジェクト					
	(英)	The National Construction Productivity Development Project					
	(他)						
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	0121225P0
分野・課題	教育		-		その他教育		協力金額 (千円)
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1993/4/1 - 1998/3/31		フェーズ2	-		フェーズ3 -
	延長期間	-		FU期間	1998/04 - 1999/03		A/C期間 -
協力機関	(相手側)	建設人材養成基金(CMDF)					
	(日本側)	建設省、(財)建設業振興基金、(社)建築業協会					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力						
上位目標	生産性改善によりフィリピンの建設業を国際的な競争力を持つ産業に育成する。						
目標	建設人材育成基金(CMDF)は、建設技術者、監督者、プロジェクトマネージャーに対し、国レベルの施工実施基準(WPS)を組み立て、資格付与を行うシステムを開発し、実施を促進する。						
成果	(施工実施基準書WPSの開発) 1.望ましいWPSが開発され、普及され、活用される。 (研修の開発・実施) 2.建設技術者、監督者、PMに対する研修が開発、実施され、改善されたWPSに関する必要な知識、技術、心構えが与えられた。 (資格制度の開発・実施) 3.建設技術者、監督者、PMに対する資格制度が開発され、実施される。 (建設作業にかかる品質管理の改善) 4.建設業界でのTQM活動が促進される。業界の知識啓蒙。 (生産性向上のための、改善活動の支援システム確立) 5.プロジェクト終了までに、継続的な改善に関するシステムと基準が確立される。						
プロジェクトの背景	建設業の発展は、フィリピンの国家開発計画のなかでも最重要課題のひとつに位置づけられているにもかかわらず、いまだに非効率な施工によって建設生産性が低迷しているのが現状であり、この問題の解決のために建設施工基準類(Work Performance Standards: WPS)の開発・普及が課題となった。このため1990年9月、フィリピン政府は新たに、国内唯一の建設訓練機関であるCMDFを実施機関として日本側に建設生産性の向上を目的としてプロジェクト方式技術協力を要請してきた。						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	14名	短期	41名	C/P配置	名	
機材供与	35,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入		
ローカルコスト	129,000 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	22名			土地・施設提供			
その他				その他	ローカルコスト4660万ペソ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) CMDPは、今後もさらに政府ならびに民間関係団体との密接な連携強化を図るべきである(貿易工業省建設産業局、公共事業省、運輸通信省、専門技術認定委員会、フィリピン建設業協会)。                      (2) プロジェクトのためにフィリピン側の必要十分な投入を確保すること。                      カウンターパートの措置(情報処理・分析分野に関する人材も含む)および十分な活動予算の確保。                      (3) 地域の建設分野にかかる需要を考慮し、日本人専門家と協議したうえで、技術研修および監督者研修のなかで最大限の機材活用を図ること。                      なお、特にハイテク装置の機材に関しては、有効な保守管理プログラムを作成すること。</p> <p>(事後評価結果)                      結論                      技術教育開発局などのフィリピンの建設関係省庁がCMDFの業績を評価するなどのインパクトはみられるが、フィリピンの建設業界の国際競争力はまだ低いと結論づけられる。CMDF内には40のポジションに空席があり人員体制は脆弱である。これまでのところ財政的には安定しているが、機材の維持管理費の財源を今後どのように確保するかが課題である。また、CMDFの民営化が検討されており、今後のCMDFの位置づけは不透明である。</p> <p>提言                      政府からの予算配分はこれまでのところ確保されているが、政府の財政状態を考慮するとCMDFへの予算が減少することも考えられるため、自己収入を増やす可能性を検討することが重要である。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>			
C/P組織名	建設人材養成基金	上位組織名		
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況	資機材の利用状況
	縮小・低迷		概ね活発・良好	あまり活用されていない
	効果発現状況		自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない		一部問題	一部不十分
	<p>現状:                      (平成19年度調査)                      「組織の規模・活動状況」に関しては、フィリピン政府の合理化計画の影響を受けて、予算・定員ともに縮小傾向にある。この点は、本プロジェクトのC/Pに限らず、フィリピンの省庁一般に妥当する傾向なので、止むを得ない面も大きいと史料される。「資機材の利用状況」については、スタッフの訓練不足等の原因により、有効に活用されていない資機材がある。「効果発現状況」については、フィリピンの建設業界全体において、継続的な雇用や新規雇用が困難になってきた状況に鑑み、現時点では、上位目標は達成されていないと分析されている。しかしながら、以上の否定的な要因にも関わらず、CMDPは、独自のプログラムや業界からのサポート等により、今後の上位目標の達成、及び、財政的・技術的な自立発展性の確保については、高い評価が下されている。</p> <p>本プロジェクトの成果については、十分に活用されていない現状も見られるものの、CMDPでは、独自のプログラムや業界からのサポート等により、今後の上位目標の達成、及び、財政的・技術的な自立発展性の確保について、自助努力で実現していくことが可能としていることから、特段の補完的協力は必要ないと史料される。</p>			
<p>課題:                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>				

案件名	(和)	初中等理数科教育向上パッケージ協力・理数科教師訓練センタープロジェクト					
	(英)	Science and Mathematics Education Manpower Development Project (SMEMDP)					
	(他)						
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	0121226P0
分野・課題	教育 - 初等教育		協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1994/6/1 - 1999/5/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	教育省、フィリピン大学					
	(日本側)	文部省					
契約相手方							
関連協力	国別特設研修 個別専門家派遣 JOCV						
上位目標	UP-ISMED-STTCで訓練を受けた教員の行う訓練によってフィリピンの初中等理数科教師の能力が向上する。						
目標	UP-ISMED-STTCが、実験実習に焦点を当てた教師訓練コースの計画・実施及び教授法・教材の開発において中心的な役割を担う初中等理数科教員の訓練を行う優秀な機関となる。						
成果	a) UP-ISMED-STTCの訓練員の基礎実験、実習に係る教授能力が向上する。 b) UP-ISMED-STTCの訓練員の教師訓練のためのカリキュラム、教授法及び教材の開発能力が向上する。 c) UP-ISMED-STTCの訓練員の機材の使用・維持管理能力が向上する。 d) UP-ISMED-STTCの訓練員の各科目の効果的な教師訓練コースを計画・実施する能力が向上する。 e) UP-ISMED-STTCの訓練員のリーダー・トレーナーがRTPを実施するための支援をする能力が向上する。						
プロジェクトの背景	我が国は、フィリピンが最優先課題の一つとしている初等・中等学校の理数科教育向上に資するため、昭和62年度から無償資金援助によって国立フィリピン大学内に「理数科教師訓練センター(STTC)」を建設するなどの協力を行ってきた。引き続き国際協力事業団(JICA)は、その協力効果を高めるため、初の総合的なアプローチを試みることになり、平成5年3月「初中等理数科教育向上パッケージ協力」に係る討議議事録(R/D)の署名を取り交わして、プロジェクト方式技術協力・個別派遣専門家・青年海外協力隊派遣・国別特設研修などのコンポーネントを有機的に組み合わせる協力が開始された。						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	15名	短期	24名	C/P配置	年105-107名	
機材供与		113,520(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		76,410(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	18名			土地・施設提供	あり		
その他				その他	Local Cost 9100万ペソ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1) NTP及びRTP用に開発された教材や指導方法を開設したソースブックなどがある。これらは目に見える具体的な成果であるが、その背後に専門家や協力隊員が知識・経験として蓄積した具体的な協力計画策定と実施の手法がある。これらの手法は資料として詳細に記録され、今後、他の途上国における類似の協力案件に十分活用できるものである。</p> <p>2) 最初のパッケージ協力案件として、JICAの個別スキームを有機的に組み合わせ、統一した概念と計画の下で実施することがいかに難しかったかということも如実に示している。パッケージ協力を計画するにしても、評価するにしても、JICA内部の六つ以上の部署(外部を加えると10以上)の担当者が一堂に会さなければ方針が決定できない現行のシステムは、決して効率的ではないということである。</p> <p>3) 本パッケージ協力は、個々の案件運営の改善点のみならず、我が国の、理数科教育向上に対するより明確な援助戦略の確立が必要であることも示唆している。</p> <p>4) 我が国並びにJICAにとって、理数科教育を含む教育分野に対する協力実績は、それほど多くはないことから、最適な方法が十分に蓄積されておらず、調査・研究手法と協力計画手法が十分に開発されていないことが現状である。一方、他の途上国からは理数科教育に関する協力要請が増加しており、早急に標準的な調査・分析と協力計画手法を確立させる必要がある。</p> <p>5) より政策的・戦略的な問題として、In-Service とPre-Service Training のどちらに協力すべきか、中央と地方の訓練期間のどちらに重点を置いて協力すべきか、地方展開をどのような順番でどこまで行うべきか、今後、増加が予想される理数科教育への協力要請に対して、地方展開を含む豊富な経験や知識をもつ日本の専門家をいかに養成するかなど、検討すべき課題は実に多い。こうした課題に対処する方法としては、専門家派遣母体や関係省庁の協力を得て、JICAの基礎研究や国総研の調査研究の重点テーマとして、今後も継続的に取り上げることを検討するべきである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状:				
現状・経過	課題:			



案件名	(和)	土壌研究開発センター計画						
	(英)	The Soils Research and Development Center Project in the Republic of the Philippines						
	(他)							
国名	フィリピン			案件No		プロジェクトID	0121175P1	
分野・課題	農業開発・農村開発 -		農業政策・制度		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1989/7/1 - 1994/6/30		フェーズ2	1995/2/1 - 2000/1/31		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業省(DA) 土壌・水管理局/土壌研究開発センター(BSWM/SRDC)						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「土壌研究開発センター」1988年							
上位目標	アルティソルを含む貧困土壌(PSIU)のための農民の土壌管理技術が向上する。							
目標	SRDCの選定された地域でのPSIUを対象にした土壌改善、土壌浸食防止技術が改善し、また土壌生産可能性分類の技術が改善される。							
成果	<p>1.土壌肥料</p> <p>1.1 PSIUの生産制御因子と改良方法が解明される。</p> <p>1.2 PSIUの総合的土壌改良技術に関するマニュアルが開発される。</p> <p>2.土壌保全</p> <p>2.1 PSIUの侵食防止技術が改善される。</p> <p>2.2 PSIUの土壌保全技術が開発される。</p> <p>3.土壌生産力可能性分類(SPCC)</p> <p>3.1 立地類型基本区分の手法が開発される。</p> <p>3.2 土壌生産力可能性分類手法(SPCC)が開発される。</p> <p>3.3 各SPCC単位の土壌管理指針が策定される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>農業の生産性、収益性の向上のためには合理的な土地利用体系技術の開発、小農の育成が不可欠であり、また、これらの基盤となる土壌の調査研究や関連技術開発を推進することが必要となる。このためフィリピン政府は、農業開発政策の立案実施の基盤となる土壌図の作成などの活動を行ってきたが、調査研究方法の未整備や施設の不備などの理由から効果的に機能していなかった。そこで同国政府はこの現状を改善すべく、我が国に対し、土壌研究開発センター(SRDC)の設立による研究施設・機材整備のための無償資金協力と、研究開発のための人的資源の資源向上を図ることを目的とする技術協力を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	18名	短期	43名	C/P配置	163名		
機材供与	345,374 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	134,832 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	1,551,000 (千円)	
研修員受入	39名			土地・施設提供				
その他				その他		Local cost 108064000peso		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(phase1)本プロジェクトは暫定実施計画にもとづいて実施されたが、日本側の長期専門家はじめ短期専門家の各部門ごとの協力が計画遂行上で良好な結果をもたらし、短時日の間に最良の技術移転を効果あらしめた。さらに、フィリピン側カウンターパートの熱意と努力もあずかっていたともいえる。すなわち、本プロジェクトの目標及び期間が、双方により良く事前に理解されていたからであると考えられる。これに加えて、土壤肥料関係分野での本プロジェクト以前からの双方向の人材交流面での良好な関係、たとえばフィリピン側のBSWM及びOPLB等と日本側の農水省試験研究機関等における相互信頼関係が培養されてきたからであろうと考えられる。</p> <p>(phase2)</p> <p>(1)プロジェクト管理とプロジェクトTORの変更の柔軟性の強化:本プロジェクトのSPCCグループの例にみられたように、計画当初の目的を予定より早く達成することがあり得る。本プロジェクトではSPCCグループは計画に含まれていないローカル情報ネットワークの構築などの活動も実施し、成果をあげている。しかし、この追加的な活動と成果は正式な「TSI」には記載されていない。また、評価調査のなかでのインタビューでは、さらに追加的な技術移転が日本側からあれば、より高い成果を達成できたと思うという意見が聞かれた。なお、SPCCグループは計画では独自にフィールドでの土壌試験を行うように定められていたにもかかわらず、独自の判断でこの活動を他の関連機関との連携によって行うよう方針を転換した。このような計画の変更は、プロジェクト運営上起こる可能性の高いものであり、このような変更が逐次プロジェクトの枠組みを示す正式文書であるTSIやPDMに記録されることが、プロジェクトのモニタリング及び評価を行ううえで不可欠である。プロジェクトの運営には、計画された活動の実施ということに加えて、プロジェクトの計画の変更ということも当然必要であり、このためのTSIの変更の柔軟性を更に高めることが重要である。</p> <p>(2)プロジェクト活動の実施と人材育成のトレードオフ:プロジェクトには、計画された活動の実施とそれに伴う成果の達成ということに加えて、受入国の人材の質的向上という側面が必ず含まれる。受入機関側も限られた人材をプロジェクトに配置していることが通常であり、カウンターパート研修やその他の海外での研修による人材育成を行うとすると、その期間、活動の実施に支障を来すことがあり得る。また、海外での研修の対象となるカウンターパートは通常、プロジェクトのなかでも重要な位置を占めていることが多いため、問題は更に深刻であると想像できる。この問題に対する一般的な解決策というものはないと思われるが、受入側と日本側双方にとって、プロジェクト運営の際の重要な政策判断が必要となる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	ソフトウェア開発研修所プロジェクト				
	(英)	Philippine Software Development Institute Project				
	(他)					
国名	フィリピン			案件No	プロジェクトID	0121277P0
分野・課題	情報通信技術 - 情報通信技術		協力金額	757,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部		
協力期間	フェーズ1	1995/1/1 - 1999/12/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国立コンピューターセンター、フィリピンソフトウェア協会、フィリピンコンピューター協会				
	(日本側)	通産省				
契約相手方						
関連協力						
上位目標	フィリピンにおけるIT産業が振興(育成)される					
目標	高度なIT教育/研修プログラムがPSDIにおいて提供される					
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高度な設備が効果的に使用される</li> <li>2. カリキュラムが開発され、獲得される</li> <li>3. 研修コースの教材が開発される</li> <li>4. PSDIのスタッフ(教員)の質が向上する</li> <li>5. 高度なITコースが実施される</li> </ol>					
プロジェクトの背景	<p>フィリピン政府は、ラモス政権下において、「フィリピン2000」という開発計画を策定し、2000年までに新興工業国(NIES)の仲間入りをめざしており、この計画実現の鍵となる戦略として「情報化(情報の最大活用: Maximum use of Information)」を掲げている。また、これに呼応する形で、1989年に作成されたフィリピンの国家情報化計画(National Information Technology Plan: NITP)も1993年にNITP2000として改訂された(その後、IT業界の急速な進展に伴い、NITP2000を見直した「21世紀に向けた国家情報化計画(IT21)」が1998年2月に発表されている)。NITP2000は、・情報技術の利用促進、・情報産業の育成を通じて、フィリピン内の全セクターの情報化を図ることをめざしているが、そのために情報処理技術(Information Technology: IT)に携わる人材をレベルアップするための教育、トレーニングの実施を不可欠としている。</p> <p>このような状況下、フィリピン政府は、1993年5月、大統領府に属する国家コンピューターセンター(National Computer Center: NCC)のなかで「フィリピンソフトウェア開発研修所(PSDI)」を設立し、高度なITを必要とする情報処理技術者を対象に、研修コースを開設することによってフィリピン情報処理技術者のレベルアップを図ることを目的として、わが国に対しプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	8名	短期	4名	C/P配置	33名
機材供与	333,823 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	20,178 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	87,000 (000USD)	(千円)
研修員受入	18名			土地・施設提供	NCC 建設:1億7000万ペソ	
その他				その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1) 一般的教訓</p> <p>a) プロジェクトの範囲、内容および進捗度合いを図る手法について共通理解を確保するために、日本人専門家およびカウンターパートは定期的にPDMを見直し・改訂していくべきである。</p> <p>b) (モニタリング・評価のための)信頼性の高いデータ/指標を確実に収集できるように、PDM作成の初期の時点で、データ収集の手段やフォーマットが確立されていることが必要である。</p> <p>c) プロジェクトの実績を示す指標は終了時評価時ではなく、プロジェクトの進捗に従って定期的/年度ごとに収集されるべきである。</p> <p>2) IT分野プロジェクトにかかる教訓</p> <p>a) 近年のITの技術動向を考慮すると、特定の技術指導のニーズの増大に対応するためには、より多くの短期専門家が技術移転の主たる担い手として派遣されるべきである。一方、長期専門家は技術移転の全体計画および実施管理のための調整業務を担うことが期待される。</p> <p>b) IT研修施設の整備については、研修コースの改善にできるだけ柔軟に対応するため、また、技術の陳腐化を最小限とするために、段階的に実施されるべきである。</p> <p>c) ハードウェアおよびソフトウェアの詳細な仕様は、プロジェクトが必要とする範囲で市場における最新の仕様に対応できるように、それぞれのハードウェア/ソフトウェアを調達する段階で決定されるべきである。一方で、R/D協議時などの段階の合意においては、あくまで移転技術の内容を示すものとして考えるべきである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト						
	(英)	Improving Reproductive Health with a Special Focus on Maternal and Child Health						
	(他)							
国名	パレスチナ			案件No	0604023	プロジェクトID	4205027E0	
分野・課題	保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2005/08/01 - 2008/07/31		フェーズ2	2008/11/15 - 2011/11/14		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	パレスチナ自治政府保健庁(MOH)						
	(日本側)	埼玉県、特定非営利法人ハンズ						
契約相手方								
関連協力	国連児童基金(UNICEF)、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)、国連人口基金(UNFPA)、WHO 現地NGOパレスチナ医療救援協会(PMRS)〔非政府組織(NGO)〕							
上位目標	パレスチナ自治区全域(西岸地区とガザ)における女性と子どもの健康が改善される。							
目標	1. パイロット地区(ジェリコ県とラマラの一部)において、より多くの女性と乳幼児が改善されたMCH/RHサービスを利用する。 2. パレスチナ自治区全域(西岸地区とガザ)におけるMCH/RHサービスが向上する。							
成果	1. パイロット地区において、MCHセンターの保健医療サービス関係者のマネージメント及び技術能力が向上する。 2. パレスチナ自治区(西岸及びガザ)において、すべての保健サービス関係者に、母子健康手帳ガイドラインが適用される。 3. 母子健康手帳が作成され、1)パイロット地区で、又のちに2)パレスチナ自治区全域で活用される。 4. MOH関係者とコミュニティーの双方が、MCH/RHにおける意識の向上とコミュニティーの参加の重要性を認識する。 5. プロジェクトの成果・教訓が、セミナーやメディアを通じて、関係省庁、地方自治体、他援助機関や住民等と、全国レベルで共有される。							
プロジェクトの背景	<p>パレスチナ自治区では、イスラエル政府による長期の分離政策の影響により分離壁や検問所、外出禁止令が女性の行動を阻害し、又、経済活動の停滞による貧困とも相まって、母子保健(Maternal and Child Health:MCH)に深刻な影響を与えている。パレスチナ自治区の人口は、約374万人、うち160万人が難民登録されており、人口の65%は1日当たり2米ドル未満の生活を強いられている。</p> <p>2003年のパレスチナ自治政府保健庁(Ministry of Health:MOH)統計によると、初婚年齢は男性23.6歳、女性19歳と比較的低い。合計特殊出生率は3.89、人口増加率は2.4%となっている。妊産婦死亡率(Maternal Mortality Rate:MMR)(対10万人)は、MOH発表では12.7人であるが、2001年の推計値は100であり死亡届システムに障害のあることが推察されている。また、5歳未満乳幼児死亡率(対1,000人)は、2003年のMOH統計では20、2005年UNICEF統計では27となっている。妊婦の32.5%、生後9ヵ月以下の乳児の40.5%に貧血があることも指摘されている。貧困によるMCHへの影響が指摘されるなかで、MCH・リプロダクティブヘルス(Reproductive Health:RH)サービスの向上と利用の拡大が喫緊の課題となっている。</p> <p>本プロジェクトは、パレスチナ自治区全域(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)を対象地域として、保健医療従事者の訓練に加え、MCH行政の管理運営の改善や母子健康手帳の普及活用などを通して、MCH及びRHサービスの向上を図ることを目標としている。さらに、パイロット地区であるラマラ県の一部及びジェリコ県において、コミュニティーを対象とした家庭訪問、啓発ワークショップ等の活動を実施することによって、MCH及びRHサービスがより多くの住民に利用されることを目標としている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	8名	C/P配置	18名		
機材供与	28,197(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	51,959(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	31名			土地・施設提供	オフィス、ドライバー1名			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)プライマリーヘルスケア(PHC)システムの一部として母子健康手帳の持続可能性を確保すること 母子健康手帳と同手帳を活用したMCH・リプロダクティブヘルス(RH)サービスを持続可能なものとするには、特にパレスチナ自治政府のハイレベルの長期コミットメントが不可欠である。組織制度面からも、変化の大きいパレスチナ情勢に応じて手帳使用のためのガイドラインや規定も随時きめ細かく見直し、改訂する柔軟性が必要となる。今後更に母子健康手帳を活用したMCH/RHサービスの全国展開の推進を図るためには、病院、民間施設も巻き込んだうえで、どの医療施設のスタッフにも同手帳の有効性を理解させる必要があり、そのための人材能力強化には行政とコミュニティ双方において核となる人材のトレーニングを行うことが重要である。</p> <p>(2)西岸とガザの紐帯を保つために、ガザへの特別な配慮を払うこと 母子をとりまく状況がより深刻で厳しいガザで母子健康手帳を普及していくため、当面は2つの方法(母子健康手帳普及の進捗状況や教訓についてガザに情報や経験の共有を図ること、ガザ保健庁職員に対するRH関連の研修機会を優先させること)が望ましい。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名	保健省	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	一部問題	良い
<p>現状: (平成21年度調査) フェーズ1は、母子健康手帳がパレスチナほぼ全域に配布され活用される等、非常に大きな成功をおさめた。母子保健手帳は国家ツールと位置づけられており、CPの評価も高い。現在フェーズ2が進行中。</p>				
<p>課題: (平成21年度調査) 特に大きな問題点は指摘されていないが、母子保健手帳の更なる進展のためには、保健長プライマリーヘルスレベルのみならず、幅広い関係医療機関との調整が不可欠であることから、保健庁の調整能力向上が課題となっている。</p>				

案件名	(和)	国際サンゴ礁センター強化プロジェクト						
	(英)	Palau International Coral Reef Center Strengthening Project						
	(他)							
国名	パラオ				案件No	602880	プロジェクトID	1665011E0
分野・課題	自然環境保全		-	生物多様性保全		協力金額	315,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部				(現在) 地球環境部			
協力期間	フェーズ1	2002/10/1 - 2006/9/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	パラオ国際サンゴ礁センター						
	(日本側)	環境省、財団法人自然環境研究センター、財団法人熱帯海洋生態研究振興財団、財団法人ふくしま海洋科学館、横浜・八景島シーパラダイス						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力							
上位目標	パラオのサンゴ礁および関連生物の保全・持続的利用が改善される。							
目標	パラオ国際サンゴ礁センターが自立発展するための管理、研究、展示/教育体制が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.組織強化:センターが組織的・計画的に運営管理される。</li> <li>2.水族館運営:水族館の展示、運営、維持管理が自立的に行われる。</li> <li>3.研究:サンゴ礁研究・モニタリング機能が強化される。</li> <li>4.教育啓発:学生・コミュニティを対象とした沿岸資源に関する環境教育の実施能力が高まる。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>1994年5月、日米次官級会合においてコモンアジェンダの新たな協力分野のひとつに「サンゴ礁」が追加された。また、わが国政府は、翌1995年6月にフィリピンで開催された「国際サンゴ礁イニシアチブ」会合において、アジア・大洋州地域におけるサンゴ礁研究の拠点としてパラオ共和国に研究センターを設置することを検討する旨表明した。その後、わが国は、1995年10月に基礎調査、1996年6月にプロ形調査により案件形成を行った。パラオ共和国政府は、サンゴ礁および関連する海洋生物の研究活動やその保全についての普及・啓発活動を行うセンターの設立を計画し、わが国の無償資金協力によって2000年8月に施設が完工(8.3億円)、2001年1月にパラオ国際サンゴ礁センター(PICRC)が開館した。</p> <p>本プロジェクトはPICRCの組織強化・自立発展を支援するため、PICRCの中期戦略計画(Strategic Plan 2002-2006)に即して2002年10月から2006年9月まで4カ年の協力を実施し、センターの研究機能、啓発・教育機能の強化を図ることを目的としたものである。</p> <p>なお、パラオ国際サンゴ礁センターはパラオ国のサンゴ礁および関連する海洋生物の研究活動やその保全についての啓発活動を行うセンターとしての機能のみならず、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)のミクロネシア地域の拠点としての機能も担っている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	15名	C/P配置	16名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	11名				土地・施設提供			
その他	青年海外協力隊2名 機材供与 US\$351,000(JFY2006まで) 現地活動費 US\$515,672(JFY2006まで)				その他	・ローカルコスト負担 パラオ政府助成金 毎年45万ドルの助成金 その他自己収入 US\$656,482(水族館入館料、研究助成金等)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>1.本プロジェクトのPDM は、PICRC 自体のStrategic Plant と十分整合が図られず作成されており、結果として関係者のプロジェクト管理に混乱をきたすなどの影響を与えた。PDM を作成する際には、関連する文書(戦略、計画等)との関連を十分検討する。</p> <p>2.本PDM では、指標としてfinancial soundness、contents of research program、stablerearing 等の用語が用いられており、それぞれの指標の定義が不明確であり、かつ、定量的に成果を判断する指標として設定されていなかった。PDM の作成にあたっては、定量的な指標を取り入れるとともに、用語についても、明確に定義する。</p> <p>3.プロジェクトのインパクトを最大限引き出すためにも、プロジェクトは、より戦略的に選択した活動を集中して実施することが望まれる。これを確保するためにも、必要なプロセスを経た上で、PDM を修正することも検討する。</p>		

**実施済案件現状調査** 調査実施年 平成19 年度 ( 2007 年度)

C/P組織名	パラオ国際サンゴ礁センター(PICRC)	上位組織名	
--------	----------------------	-------	--

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	問題多数	一部不十分

現状:  
(平成19年度調査)  
1.人員と予算規模が若干縮小した。  
2.研究活動は従来どおりであるが、研究助成金が若干減少した。  
3.技プロで供与した機材の使用頻度は高い。  
4.サンゴ礁保全も含む国家政策である保護区ネットワーク計画が施行され、保護区に関する制度上の改善が見られた。  
5.政府からの運営支援経費が政府予算案ベースで若干減少した。研究助成金が不足してJICAフォローアップ協力が要請され、研究部門に協力が実施された。  
6.今後も将来にわたって、運営資金の確保に努力が必要である。特にコンパクト協定に基づく財政支援が終了する来年度以降の予算確保について、大いに不安がある。また、施設の維持管理、機材の交換について資金不足は明白である。サンゴ礁保全のための研究が主題であるが、研究成果を保全活動のために直ちに利用するシステムの整備が必要である。

課題:  
(平成19年度調査)  
老朽化した施設の改修と機械類の交換が必要である。センター運営自立のために自己収入の増加と助成金の獲得努力をさらに強化する必要がある。研究能力の向上は長期的な課題である。そのために、研究所の運営戦略を確立する必要がある。ミクロネシア地域でのサンゴ礁に関する中核研究所としての地位を強化するために、国際的な役割を果たすことは重要な戦略の一つである。



案件名	(和)	廃棄物管理改善プロジェクト						
	(英)	The Project for Improvement of Solid Waste Management in the Republic of Palau						
	(他)							
国名	パラオ			案件No	0602884	プロジェクトID	1665020E0	
分野・課題	環境管理		-	一般廃棄物		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2005/10/13 - 2008/10/12		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	資源開発省及びコロール州公共事業局						
	(日本側)	環境省						
契約相手方								
関連協力	廃棄物管理改善(広域) 専門家派遣(2004年9月1日～2005年8月31日)							
上位目標	1.パラオ国での廃棄物管理の改善が首都圏以外の離島や遠隔州に普及する。 2.パラオでの成果・経験がモデルとしてミクロネシア地域の他国に普及する。							
目標	中央政府およびコロール州を中心として、パラオ国の廃棄物対策を講じるためのキャパシティが強化される。							
成果	(1)廃棄物処分量を減少させるための制度が策定される。 (2)首都圏の環境衛生を改善するために既存の不適正な最終処分場管理が改善される。 (3)廃棄物管理関連機関の能力向上が図られる。							
プロジェクトの背景	パラオ共和国では近年の経済・社会の発展や生活様式の変化からさまざまな生活物資をアメリカやアジアの先進諸国からの輸入に依存しており、その量が急激に増えている。その結果、輸入品の消費による廃棄物の排出量が増加するとともにその種類も多様化している。今日まで廃棄物問題に関しては、その重要性は認識されているものの、ほとんど対策が講じられないまま放置されてきた。したがって、発生する廃棄物はほとんどすべて埋立処分され、首都のあるコロール州をはじめ各州のごみ埋立地は典型的なオープンダンプと化し周辺環境や公衆衛生に悪影響を与えている。なかでも、中央政府が管理するMドック処分場は数十年にわたって不適正な埋立管理が継続されてきたもので、首都の市街地に隣接していることから周辺住民や商業施設から多くの苦情が寄せられていると同時に、国家財源として重要な産業である観光にも悪影響を与えている。さらに、新規埋立処分場の建設のめどが立っていないため当面は現処分場を継続使用するほかないが、廃棄物の増加による将来の埋立容量の逼迫が懸念されている。このため同国政府は、M-DOCK処分場の埋立手法の改善を中心とし、技術協力プロジェクトについて我が国に要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	名	C/P配置	13名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	257,429 (000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供	プロジェクトオフィス			
その他	機材供与110,167US\$ Local cost 208,200US\$ 第三国研修6名			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	1) PEECの継続		
	2) NSWMP活動計画のモニタリング		
	3) Mドック処理場への予算配分		
	4) 処分場閉鎖後の新処分場建設計画		
5) ワークショップ及び研修の継続			
6) MoRDとKSGとの協力			
7) 廃棄物管理予算の確保			
8) 廃棄物処分費用の事前徴収			
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	廃棄物管理改善事業局	上位組織名	社会基盤産業商業省公共事業局
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	あまり活発・良好でない	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	問題多数	一部不十分
現状・経過	現状: (平成21年度調査) 技プロにて協働で作り上げたプロジェクトの成果が、予算の欠如等の理由により適確に持続されていない。CPとの現状認識に大きな相違はない。		
	課題: (平成21年度調査) 2008年9月にプロジェクトが終了した時点で、下記の重要項目の継続推進を確認したが、現在まで(2010年5月)進捗がみられない。 1. 国家廃棄物管理計画(NSWMP)の承認を得る 2. 新廃棄物処分場の設置計画(選定、設計、施行)の推進 3. PEEC(Public Education & Enhancement Committee)の活動継続 4. 現廃棄物処分場の運営管理(5年間使用可とする)		

案件名	(和)	首都圏セトルメント地域における総合コミュニティ開発プロジェクト					
	(英)	The Integrated Community Development Project For The Settlement Areas In National Capital District					
	(他)						
国名	パプアニューギニア			案件No	0602786	プロジェクトID	1241039E0
分野・課題	都市開発・地域開発 - 地域開発			協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 経済基盤開発部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	2005/03/01 - 2007/03/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	2007/04 - 2008/03	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	コミュニティ開発省及び首都圏庁					
	(日本側)						
契約相手方				レックスインターナショナル/日本工営			
関連協力							
上位目標	本プロジェクトのアプローチが同国におけるセトルメント開発の促進に役立てられる。						
目標	コミュニティ開発省 (DFCD) と首都圏庁 (NCDC) 、セトルメントリーダーのセトルメント開発に係る能力が向上する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>DFCD・NCDC職員およびセトルメントリーダーの計画策定能力と事業実施・モニタリング評価(Integrated Community Development Project: ICDPアプローチ)にかかるスキルが向上する。</li> <li>コミュニティにおいて、セトルメントリーダーによる説明責任を伴ったリーダーシップが発揮される。</li> <li>セトルメント開発にかかる教訓と情報がプロジェクト関係者によって共有される。</li> <li>ICDPアプローチをコミュニティ開発に活用するための計画が策定される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>パプアニューギニア国(PNG)では近年、地方から都市部への人々の移住が進み、首都周辺に70ヶ所あるといわれるセトルメントと呼ばれる地区には約10万人が居住している。政府が合法的に認めているセトルメント(計画されたセトルメント)は1/3以下であり、それ以外の地区は「計画外セトルメント」と呼ばれている。セトルメントの住民は雇用機会が限られ、「計画外セトルメント」では、水・電気・教育・医療など公的サービスが受けられないなど、経済・社会的に隔離された状況が続いている。また、治安悪化の問題も生じている。</p> <p>しかしながら、コミュニティ開発省(DFCD:PNGのNGOの強化やコーディネートを担当)および首都圏庁(NCDC:首都圏のセトルメントを管轄)には具体的なセトルメントに対する政策はまだ十分確立されておらず、セトルメントの問題に取り組む体制が整っていない状態である。</p> <p>JICAは、2000年9月から2001年9月まで、パプアニューギニア大学に個別専門家を1名派遣し、セトルメントの実態調査等を実施した。また、2001年8月から2003年8月まで旧社会福祉開発省(現DFCD)に個別専門家を1名派遣し、セトルメント地区の開発ニーズの分析、貧困緩和対策の方向性の検討、プロジェクトの形成等の協力を行った。</p> <p>2003年6月には事前評価調査団を派遣し、2003年9月から2004年3月までプロジェクトの立ち上げ専門家を派遣した。その後、2004年12月22日に先方政府と討議議事録(R/D)を締結し、2005年4月から本プロジェクトを実施することを合意した。</p> <p>本プロジェクトは、12のセトルメントに対し現況調査を実施し、選定されたセトルメントにおいて、セトルメント開発にかかるパイロット事業を実施する。同時に、セトルメント開発に関する行政官の能力向上活動および行政とNGO、セトルメント住民との連携強化を行なう。最終的には、これらの活動を通じてコミュニティ開発省(DFCD)と首都圏庁(NCDC)、セトルメントリーダーのセトルメント開発に係る能力が向上することを目的とする。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	3名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供	オフィス、ミーティング・教材開発室、研修室		
その他	専門家派遣(短期): 計約47MM			その他			
	<ol style="list-style-type: none"> <li>在外強化経費: ニーズ調査、パイロット事業、ワークショップ開催、研修実施、安全対策</li> <li>供与機材: パソコン、研修資機材・視聴覚機材、車輛</li> <li>集団研修、第三国研修</li> </ol>						

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> <hr/> <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	テレビ番組による授業改善計画						
	(英)	The Project for Enhancing Quality in Teaching Through TV Program						
	(他)							
国名	パプアニューギニア			案件No	0602792	プロジェクトID	1245015C0	
分野・課題	教育		- 初等教育		協力金額	555,075 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2005/08/28 - 2008/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2008/04 - 2008/11		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育カリキュラム開発局、国立教育メディアセンター、東セピック州教育局、ブーゲンビル自治州教育局						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクト対象州の小学校において、テレビを活用した遠隔教育により授業の質が改善する。							
目標	協力対象の小学校において、テレビを活用した遠隔教育の適切な実施・継続により、授業の質が改善する。							
成果	①質の高いモデル授業が継続的に配信される。 ②テレビ受信校のテレビ活用教師の授業方法が改善する。 ③テレビ受信校においてモデル授業番組を継続的に受信するための環境が整備される。 ④テレビ授業を活用した遠隔教育が全国の小学校に普及する可能性が検証される。							
プロジェクトの背景	パプアニューギニア(PNG)では山岳地域と離島が国土の大部分を占めるため、都市から隔絶した小規模な小中学校が多数点在する。特にアクセスの困難な遠隔地では教育施設や教員の質・量が極めて不足している。PNG 政府は1993 年からカリキュラム改革を実施、翌94 年には「教育開発計画1995-2004」を策定した。この計画では、9 年間の基礎教育をすべての子どもが修了すること、そのために遠隔地における質の高い基礎教育の普及を掲げている。 このような教育改革のなか、日本政府は特に遠隔教育の分野での支援を継続して行ってきた。1999 年には無償資金協力「放送教育用教材開発センター整備計画」を実施、国立教育メディアセンター(NEMC)を建設、また2002 年から2004 年にかけて、開発パートナー事業「ライブ授業放送を利用した遠隔地教育」にて地方4 州の小学校40 校に対して、首都のモデル校のモデル授業をテレビ番組として放映する遠隔地教育のパイロットプロジェクトを実施した。 同プロジェクトでは、テレビ受信校の生徒の学習態度の改善、教師の指導知識や教授法の改善という成果を残し、PNG 政府はこれを高く評価した。これを受け、メディアセンターを活用したテレビ授業の継続と現職教員研修への支援を日本に要請し、テレビ番組を活用した遠隔教育により授業の質の改善を図ることを目的とした「テレビ番組による授業改善プロジェクト」(EQUITV)の実施に至った。本プロジェクトは、開発パートナー事業の実績を踏まえつつ、PNG が抱える遠隔地教育課題への対応のひとつとして、「テレビ授業」というアプローチを取るいわば実験的な要素を含む案件である。 当初、本プロジェクト期間は2008 年3 月までと設定されていたが、2006 年9 月の運営指導調査により活動計画の修正が行われ、2008 年11 月まで8 カ月間の期間延長となった。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	34,145 (千円)		レート:1USD =		機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	5 名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>1.プロジェクトのデザイン 本プロジェクトの活動量の多さを考えると、JICA 支援プロジェクトとして1年目は教材作成、2年目は授業案づくり、3年目に撮影と配信など段階的に取り組む方法や、年間1科目ずつ制作する方法、あるいはプロジェクトとしての実施期間を長くする方法も考えられた。</p> <p>2.対象学年 モデル教師の教科知識を低学年から段階的に向上させていく必要性などを考えると、低学年の番組制作を行ってから高学年を行うほうが、より効率的な運営ができたと思われる。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
		資機材の利用状況	
		現況総括	
<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	小規模稲作振興計画							
	(英)	Promotion of Smallholder Rice Production Project							
	(他)								
国名	パプアニューギニア				案件No	0602794	プロジェクトID	1245020E0	
分野・課題	農業開発・農村開発		農業開発		協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部				(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/12/01 - 2008/11/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業畜産省							
	(日本側)	農林水産省							
契約相手方									
関連協力									
上位目標	対象州において食糧安全保障状況が改善される。								
目標	モデル農家支援システムを開発適用することにより、自給稲作が小規模農家により営まれる。								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) モデル農家が自給稲作技術を取得し他の農家に普及する。</li> <li>2) モデル農家支援システム及び市場志向的な精米・種子配布サービスが地方政府により開発・実施される。</li> <li>3) 農業畜産省の政策実施能力と稲作振興モデルを他州に普及する能力が計画省との連携により強化される。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>パプアニューギニアでは、都市部のみならず農村部においても米を主食として摂取する食習慣が定着しつつある。しかしながら、消費のほとんどをオーストラリアやタイからの輸入米に依存しており、輸入量は年間約15万トンに達すると推計されている。</p> <p>このような状況下、PNG政府は食糧安全保障の観点から稲作振興を優先課題と位置付け、農家による小規模自給稲作のためのプログラムを策定し、農業畜産省食糧安全局 (Food Security Branch) を中心に全国17州で事業を展開中である。</p> <p>JICAは、これまで専門家・JOCV派遣・機材供与等の面でPNGの小規模稲作振興に対する協力を実施してきた。2002年度には在外開発調査を実施し、マスタープラン「小規模稲作振興計画」を策定した。これをもとに、小規模農家への稲作技術の普及と定着が課題となっていることから、PNG政府より小規模農家をターゲットとした稲作技術の普及と稲作技術サービス体制の強化を目的とする技術協力プロジェクトの要請が提出された。</p> <p>かかる要請に対し、事前評価調査を実施した結果、農家を主体とした稲作技術の普及と行政による農家支援システムの構築を成果とするプロジェクトの枠組みが形成され、2003年11月締結された討議議事録(R/D)に基づき、2003年12月1日より5年間のプロジェクトが開始された。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名			
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	名				土地・施設提供				
その他					その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
課題	課題: (平成21年度調査) 情報なし		



案件名	(和)	ポーランド・日本省エネルギー技術センタープロジェクト						
	(英)	The Project on Poland-Japan Energy Conservation Technology in the Republic of Poland						
	(他)							
国名	ポーランド			案件No	0605841	プロジェクトID	8361012E0	
分野・課題	資源エネルギー		省エネルギー		協力金額	542,680 (千円)		
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/07/01 - 2008/06/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ポーランド省エネルギー公社 (KAPE S.A.)						
	(日本側)	財団法人省エネルギーセンター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ポーランド産業界における省エネが促進される							
目標	ポーランド産業界が省エネ対策を推進し得る政府の体制がECTCに整備される							
成果	1) ECTCの運営・管理体制が確立される 2) ECTCが研修コースを実施できるようになる 3) ECTCが研修修了生による実際の省エネ活動実施に対してフォローアップ支援ができるようになる 4) ECTCが省エネ関連企業の活動を支援できるようになる 5) ECTCが省エネ情報を発信できるようになる							
プロジェクトの背景	<p>ポーランド共和国は石油とガスの消費の増大にともなって、1986年以来エネルギー輸入国に転じた。このような状況に対して、同国は1997年にエネルギー法の制定と、同法に基づく国家エネルギー政策指針を策定するなど、エネルギー安全保障、産業競争力強化、環境保全を目標とした政策を推進している。また、国際協調の観点からも、「京都議定書」を2002年に批准するとともに、エネルギー効率や環境に係るEU(欧州連合)基準への適合を重要政策課題の1つと位置づけ政策の実現に取り組んでいる。</p> <p>ポーランドは、わが国が実施した開発調査「省エネルギー計画マスタープラン調査」(1996～1997年)の結果を踏まえ、産業界での省エネルギー(以下、「省エネ」)対策を推進すべきという提言を受け、省エネ法制及びその実施体制の整備を進めてきた。また、省エネ技術者育成及び広報普及を担う組織としてワルシャワ工科大学の協力も得つつ「ポーランド・日本省エネルギー技術センター(ECTC)」をポーランド省エネルギー公社(KAPE S.A.)内に設立した。ポーランド政府は、産業界のエネルギー効率向上及び省エネによる環境対策を実現するために、豊富な省エネ技術と経験を有するわが国に対し、2001年5月ECTCへの協力を要請した。この要請に対して、わが国の技術協力の実施機関である国際協力機構(JICA)は、技術協力の内容をポーランド政府と協議するため数回の調査団を同国に派遣し、2004年7月から4年間の技術協力プロジェクトを実施することとなった。</p> <p>JICAは2006年11月に中間評価調査、2007年6月に運営指導調査を行った。今般、2008年6月のプロジェクト終了時期を控え、終了時評価調査団を派遣した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	19名	C/P配置	27名		
機材供与	136,623 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	34,380 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	12名			土地・施設提供				
その他				その他	機材購入、土地・施設提供(事務スペース、研修施設、同建屋、電気、水道、燃料等)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・教訓	<p>(1) 研修用機材等の現地調達について: 研修機材の現地調達は、初期投資や維持管理費の削減効果のみならず、ポーランド側要員の意欲を高めることとなり、非常に高く評価された。他方、実施には、建築基準の違いや限られた現地の関係者で大規模な調達手続きを進めることに伴う難しさが存在する。今後、現地調達を検討する際は、本プロジェクトにおいて作成された資料や経験等を参考にするとともに、当該プロジェクト固有の条件を勘案して可否を決定するべきである。</p> <p>(2) 上位目標の指標の設定の妥当性: 本プロジェクトの上位目標では、ポーランド全体の対GDP・エネルギー原単位の削減となっていた。長期的な政策目標として対GDP・エネルギー原単位を定義することは可能であるが、本プロジェクトの指標としては必ずしも妥当であるとはいえないと考えられる。国全体のエネルギー原単位に対し、4年程度の技術協力が目に見える変化に寄与することは非常に困難であると考えられる。また、特にマクロのエネルギー統計があまり整備されていない途上国・移行経済国において、プロジェクト開始時及び終了時の時点の国家レベルのエネルギー原単位の変化を適時に把握することは非常に困難である。このような背景及び経緯を考慮した場合、上位目標における代替指標の案としては、プロジェクト活動を通じて収集したエネルギー効率改善に係る数値変化をデータベース化し、それを基に分野・業種ごとの改善推定値を指標とすることが考えられる。又は、プロジェクト活動が当該国政府の省エネ政策・制度の立案及び改善への取り組みに影響を与えることを前提とし、その取り組みの進捗状況を指標とすることなども考えられる。</p> <p>(3) 法的枠組みを踏まえたうえでの技術協力プロジェクトの実施: これまでのJICAの類似の技術協力の経験から、省エネ推進には、法的規制と経済的インセンティブの両方が必要とされている。ポーランド政府は、省エネ法制定、それに含まれるエネルギー管理者制度構築等の検討を進めているが、プロジェクト実施期間中において結論が出なかったことから、プロジェクトの活動に位置づけられた研修の実施に多大な努力が必要であった。省エネに係る技術協力には、相手国のキャパシティ強化の観点からは、「個人」「組織」「制度・社会」を対象にした複数のエントリーポイントが想定される。本プロジェクトの経験からも、資格制度を基礎とした「個人の能力強化」、エネルギー診断の広範な実施と産業界に配置されたエネルギー技術者を通じて省エネに関する「組織のキャパシティ強化」を有効に実施するために、これらを支える「法制度並びに社会全体の省エネ意識の向上」が、同時並行的に行われるべきであることが再確認された。したがって、今後他国において類似の技プロを検討する際、特に省エネ技術に係る研修の実施においては、省エネ法制度の枠組みが構築されているかどうかを確認する必要がある。また、このような法的枠組みが未整備な国におけるプロジェクトの実施については、実施した技術移転の成果が持続的に当該国に普及し、省エネ制度構築が担保されるかどうかについて、より厳格に検討すべきであろう。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 (
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	質量分野検定・検査技術向上							
	(英)	Project On Upgrading Verification And Inspection Technology In The Area Of Mass							
	(他)								
国名	パラグアイ				案件No		プロジェクトID	3241087	
分野・課題	民間セクター開発		産業基盤制度		協力金額	475,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部				(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/6/1 - 2003/5/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	国立技術標準院 (National Institute of Technology and Standardization: INTN)							
	(日本側)	経済産業省 産業技術環境局知的基盤課、独立行政法人産業技術総合研究所、東京都・神奈川県・埼玉県計量検定所							
契約相手方	独立行政法人 産業技術総合研究所								
関連協力									
上位目標	質量分野において、INTNの検定・検査機関としての信頼性が向上する。								
目標	INTNが実施する質量分野の検定・検査サービスが向上する。								
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの運営・管理体制が強化される。</li> <li>質量分野の検定・検査に必要な機材が調達、据付け、操作され、適切に維持管理される。</li> <li>カウンターパート(C/P)の質量の検定・検査に係る技術レベルが向上する。</li> <li>INTNが実施する質量分野の検定・検査が体系的に実施される。</li> </ul>								
プロジェクトの背景	<p>パラグアイ共和国では、1995年に発足した南米共同市場(MERCOSUR)加盟に伴って、域内の貿易自由化への対応が急務になっており、品質・生産性の向上に加えて、国際的に認められた製品の製造、及び検査技術が必要である。パラグアイ企業の技術協力のために、国際的に整合の取れた品質検査、及び認証制度の体制整備が求められている。</p> <p>INTNは、パラグアイにおいて品質検査、及び認証制度を司る中心機関であり、現在、そうした体制整備を推進しているところである。しかし、INTNの努力にもかかわらず、機械・設備の老朽化、人材・技術の不足のために、ほかのMERCOSUR諸国に比べ遅れをとっている。このような状況を克服するために、パラグアイ政府は、検査・認証体制の強化、特に、質量分野における強化のプロジェクトの実施を1995年11月、我が国に要請してきた。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	6名		短期	4名		C/P配置	4名	
機材供与	226,000 (千円)		レート:1USD =		JPY		機材購入		
ローカルコスト	23,000 (千円)		レート:1現地通貨 =		JPY		ローカルコスト	(000USD) (千円)	
研修員受入	6名				土地・施設提供	約3,500万円			
その他					その他	ローカルコスト 約20億4,900万グアラニ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	(1)技術移転がスムーズにいくように、機材供与の時期等を考え、長期専門家の派遣時期を調整すること。 (2)機材を供与する場合にはその据え付け、及び保管の環境を考慮すること。 (3)専門家の派遣については、技術移転に必要なC/Pの技術レベルを考慮して、派遣の順序を検討すること。 (4)商工省(MIC)以外の官公庁への広報にあたっては、担当者のほかにトップにも伝わるように計画すること。 (5)ターゲットグループのニーズについては、プロジェクトの事前と事後が比較できるように詳細に計画し、かつデータを数量化すること。 (6)短期のプロジェクトを開始する前に、供与機材の仕様、及び供与スケジュールを明確にすること。			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	INTN(国立技術標準化協会)	上位組織名	MIC(商工業省)
	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
目標通り		一部問題	良い	
現状・経過	現状: (平成19年度調査) 1.組織の規模・活動状況:組織規模について特に大きな変化は見受けられない。組織としての活動状況については、厚生省、国際協力機関等との連携に係る合意書を結ぶ等活発に行われている。 2.事業の活動状況:医薬品・食品業界に対する質量検査サービスや、地方での計量検査など、活発に活動している。INTNの検査・認定機関としての信頼・認知度が向上するに伴い民間からの依頼も増加しており、活発な活動が展開されている。 3.資機材の利用状況:全機材が有効・活発に活用されている 4.効果発現状況:プロジェクト終了後、民間企業等からの自発的な検査依頼等は毎年増加しており、これに併せて同分野における収入も増加している。これはINTN(質量分野)における検査・検定技術等の信頼性が高まっていることがその要因である。 5.自立発展状況:組織、財務、経済的な面における自立発展性は十分にあると判断されるが、年度等によっては政治的な事情から予算配分等に支障が出ている状況にある。予算的な面から、機材の更新等は困難な状況にあるが、メンテナンスや修理などについては必要に応じて行われている。技術面においては問題なし。			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	日本パラグアイ職業能力促進センター					
	(英)	Japan-Paraguay Skill Development Promotion Center					
	(他)						
国名	パラグアイ			案件No		プロジェクトID	3241082
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	1,174,403 (千円)		
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1997/9/1 - 2004/3/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	司法労働省職業訓練局 (SNPP)					
	(日本側)	厚生労働省、雇用・能力開発機構					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	パラグアイの電子技術分野の技能労働者の需要が満たされる。						
目標	司法労働省職業訓練局 (SNPP) がSPP-PJ において、電子技術分野 (電気、電子、制御、冷凍空調) を中心に、質的に改善された向上訓練及び指導員再訓練を展開することができるようになる。						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>• SPP-PJ の運営管理体制が確立される。</li> <li>• SPP-PJ の施設、機材設備が整備される。</li> <li>• SPP-PJ において職業訓練指導員の能力が向上する。</li> <li>• 職業訓練教材 (テキスト) が整備される。</li> <li>• 産業界のニーズにあった向上訓練コースの企画と実施ができる。</li> <li>• 指導員の能力開発体制 (研修) が確立される。</li> <li>• 広報事業に関係する企画・広報体制が確立される。</li> </ul>						
プロジェクトの背景	<p>本プロジェクトは、1995 年発足した南米共同市場 (メルコスール) に対応すべく、パラグアイ産業の近代化を図るため、電子技術分野を中心とする技能労働者の育成を目的として、日本-パラグアイ職業能力促進センター (以下、「日パ職業能力促進センター」と記す) (SPP-PJ) を設立し、電子技術分野 (電気・電子・制御・冷凍空調) を中心に質的に改善された職業訓練を提供することを目標に1997年9月に開始された。活動内容は、向上訓練コース及び指導員再訓練コースの実施、訓練センターの運営管理体制の確立の3つを柱としている。</p>						
投入 (日本)				投入 (相手側)			
専門家派遣	長期	14 名	短期	11 名	C/P配置	30 名	
機材供与	380,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	15 名			土地・施設提供			
その他				その他		機材購入・ローカルコスト負担:64 億6,700 万ゲアラニ (約1億5,000 万円)	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>在職者を対象とした訓練コースの開設にあたっては、受講者が長期間職場を離れることは難しいので、短期間で効果の得られる訓練形態(モジュールコース)を設定する必要がある。</p> <p>プロジェクトの活動計画については、上位目標の達成に向けて、R / D の枠組みのなかで電子技術分野のニーズに合致するよう適宜見直していくことが必要である。また産業界のニーズについては、できる限り多くの企業をC / P とともに訪問し、これから近い将来の訓練ニーズについて、インタビュー調査等を実施することにより把握することが有効である(本プロジェクトでは4分野合計110社にも及びインタビュー調査を実施した)。</p> <p>訓練体系図の作成は、技術移転及び訓練コースの変更、また自己啓発を図る訓練生や産業界の人事部門の関係者にとっても有効である。</p>		
	<p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	日本パラグアイ職業能力促進センター	上位組織名	SNPP(国家職業訓練促進局)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査)</p> <p>1.組織の規模・活動状況:組織規模について特に大きな変化は見受けられない。組織としての活動状況については、厚生省、国際協力機関等との連携に係る合意書を結ぶ等活発に行われている。</p> <p>2.事業の活動状況:医薬品・食品業界に対する質量検査サービスや、地方での計量検査など、活発に活動している。INTNの検査・認定機関としての信頼・認知度が向上するに伴い民間からの依頼も増加しており、活発な活動が展開されている。</p> <p>3.資機材の利用状況:全機材が有効・活発に活用されている</p> <p>4.効果発現状況:プロジェクト終了後、民間企業等からの自発的な検査依頼等は毎年増加しており、これに併せて同分野における収入も増加している。これはINTN(質量分野)における検査・検定技術等の信頼性が高まっていることがその要因である。</p> <p>5.自立発展状況:組織、財務、経済的な面における自立発展性は十分にあると判断されるが、年度等によっては政治的な事情から予算配分等に支障が出ている状況にある。予算的な面から、機材の更新等は困難な状況にあるが、メンテナンスや修理などについては必要に応じて行われている。技術面においては問題なし。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	日パ職業能力促進センター(延長)					
	(英)	Japan-Paraguay Skill Development Promotion Center					
	(他)						
国名	パラグアイ			案件No		プロジェクトID	3241082
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1997/9/1 - 2004/3/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	司法労働省職業訓練局(SNPP)					
	(日本側)	厚生労働省、雇用・能力開発機構					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	パラグアイ共和国の電子技術分野における技能労働者の需要が満たされる。						
目標	国家職業訓練局(SNPP)が日本-パラグアイ職業能力促進センター(SPP-PJ)において電子技術分野(電気・電子・制御・冷凍空調)を中心とする質的に改善された向上職業訓練及び指導員再訓練を展開できるようになる。						
成果	1)SPP-PJの運営・管理体制が充実する。 2)SPP-PJの施設・設備、機材が整備・管理される。 3)SPP-PJにおいて、指導員の能力開発体制(研修)が確立される。 4)職業訓練教材(テキスト)が整備される。 5)SPP-PJにおいて、企業のニーズに合致した向上訓練事業の企画・実施体制が強化・充実される。 6)広報事業に関する企画・実施体制が強化される。						
プロジェクトの背景	<p>本プロジェクトは、1995年発足した南米共同市場(メルコスール)に対応すべく、パラグアイ産業の近代化を図るため、電子技術分野を中心とする技能労働者を育成する日本-パラグアイ職業能力促進センター(SPP-PJ)を設立し、電子技術分野(電気、電子、制御、冷凍空調)を中心に、質的に改善された職業訓練を提供することを目標としたもので、1997年9月に5年間の予定で開始された。その活動内容は、向上訓練コース及び指導員再訓練コースの実施、訓練センターの運営管理体制の確立の3つを柱としたものであった。</p> <p>2002年9月のプロジェクト終了に先立ち、同年7月に終了時評価を実施した結果、プロジェクト目標はおおむね達成されたものの、プロジェクト開始当初のパラグアイ側の投入の遅れにより、指導員再訓練の開始が予定より約3年遅れたこと、また、昨今の産業界の高度な電子技術のニーズに合致した向上訓練及び指導員再訓練の更なる充実が必要であること、さらに、地方拠点都市における向上訓練のニーズが高まっていることなどから、フォローアップが必要との結論に達し、2002年9月から2004年3月まで1年半のプロジェクト延長を行うことになった。</p> <p>本終了時評価調査は、主にこの延長期間における活動や成果を評価したものである。なお、評価時点では、2名の長期専門家(リーダー/電気、調整員/電子)が派遣されていた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	5名	短期	2名	C/P配置	30名	
機材供与		20,488 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	54,000 (千円)
研修員受入	2名			土地・施設提供			
その他	第三国専門家派遣:2名			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>当該案件のように対象国が周辺国をとりまく共同市場に加盟し、競争力の強化が模索されている状況において、プロジェクトの形成段階における職業訓練の現状は開くや課題の抽出は、対象国の観点だけではなく、国際的な観点から分析することが重要である。実際、パラグアイの職業訓練を考えると、メルコスール諸国の経済や雇用の動向を考慮する必要がある。</p>		
	<p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	パラグアイ職業能力促進センター(延長)	上位組織名	SNPP(国家職業訓練促進局)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	一部問題	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査)1)指導員、一般職員数はプロジェクト終了時に比較して約80%増大している。2)訓練コースへの参加者はプロジェクト終了時に比較して40%以上増加しており、また従来の短期育成コースに加えて5つの専門コース(2年間の短大レベルコース)が新規開設されており、それに併せた指導員再訓練も含めて活発な活動が展開されている。3)本センター卒業生の就職率は60%以上となっており、上位目標である「バ国電子技術分野における技能労働者の需要が満たされる」の効果発現に大いに寄与している。4)予算は全てSNPP本局が管理しており、必要に応じて現物支給となっている。その為、必要に応じた予算の執行等ができない状況にある。5)独立した予算体制に無い為、予算執行面において問題が見られるものの、事業実施面においては職業訓練コースや指導員の訓練共に適正な(市場ニーズ、新技術の導入等)質のものを提供できるよう日々努力しており、卒業生を雇った企業等からの評価も非常に高く、人材育成機関としての評価も高まってきている。</p> <p>(平成19年度調査)1.組織の規模・活動状況:組織規模はほぼ変化無し。活動状況については、活発に展開されている。2.事業の活動状況:職業能力促進事業については、市場(企業、学生)からの需要が多く活発に活動しており、コース(冷凍・空調)によっては指導員が不足している状況にある。3.資機材の利用状況:活発に有効活用されている。4.効果発現状況:上位目標である「電子技術分野における技能労働者の需要が満たされる」については、組織としての卒業生モニタリングがされていない為、数値データは無いものの、一定程度の卒業生関連分野で活躍している。但し、産業界等へのニーズ調査が行われておらず、その訓練カリキュラムが現在の市場ニーズに応えたものとはいえない状況にあるため、産業界との定期的な連絡会議を開催する必要がある。5.自立発展状況:組織、財務、経済的な面における自立発展性は十分であると判断されるが、年度等によっては政治的な事情から予算配分等に支障が出ている状況にある。技術面においては特に問題はないものの、日々更新されていく新しい技術や知識を習得していくことが指導員たちに求められている。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) SNPP本部が予算を管理しているため、必要に応じた迅速な対応(資機材購入・更新等)が出来ない状況にある。CPP-PJが予算管理を行えるようになれば、更なる事業運営の改善が見込まれるものの、現時点においては非常に難しい状況にあるため、一番の問題といえる機材の更新(修理含む)に支障が生じている。(故障した場合の修理に時間がかかる、老朽した機材の更新が出来ない等) (平成19年度調査) 職業能力開発の場としての認知度は非常に高く、予算についても自己収入がある為に他公共機関と比較して恵まれた状況にあるもの、年度、時期等によっては政治的な事情により不足気味になることや、官僚的な事務手続きシステムにより、指導員の補充等が厳しく、需要に応えられない状況にある。</p>		



案件名	(和)	アスンシオン市中央卸売市場運営改善計画						
	(英)	Improvement Of The Asuncion Central Market						
	(他)							
国名	パラグアイ			案件No		プロジェクトID	3245014	
分野・課題	農業開発・農村開発 - ポストハーベスト・流通・市場(旧)			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/11/1	-	2005/10/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	2005/011	-	2006/03	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	アスンシオン市役所						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	公設卸市場としてのDAMAの運営の透明性・公正性・迅速性が高まる。							
目標	1.市職員がDAMA外部委託/第3セクター化のノウハウを獲得する。 2.DAMAの運営の一部の外部委託/第3セクター化が実施される。							
成果	市側のイニシアティブにより、DAMA運営の外部委託実行計画が策定・実施される。(1.保冷库管理部門 2.清掃部門 3.入場管理部門 4.外部委託手順マニュアル)							
プロジェクトの背景								
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3国専門家1名</li> <li>・第3国コンサルタント組織化と手法1名</li> <li>・プロジェクト要員(秘書業務等)1名</li> <li>・第3国研修(フランチ)2回</li> </ul>			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	
		年度	
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	一部問題	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 市場内の清掃、大型冷蔵庫、入場車両整理の民間への移管と市場運営改善を目的としたプロジェクトとして実施され、専門家の指導を受け民営化への入札図書等の準備が進められたが、プロジェクト期間には民営化には至らず、また、当時の市長の任期期間にも移管への達成はできなかった。現エバニー市長(2006～2011)が就任し、DAMA(中央卸売市場)上層部の関係者も全員入れ替わり、民営化への機運が薄れつつある中、“市場運営システム”は定着しその成果は発現されている。</p> <p>プロジェクト目標であった、市場内清掃事業、大型冷蔵庫リース、入場車両整理の外部委託は達成しなかったが、プロジェクト開始前に問題視されていた赤字経営が黒字経営に転換したことは、プロジェクトの成果であり、プロジェクトが導入・指導した“市場運営システム”はグッドプラクティスとして“市営小売市場”にも徐々に導入されている。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	南部看護・助産継続教育強化					
	(英)	Strengthening Continuing Education in Nursing and Midwifery in the South of the Republic of Paraguay					
	(他)	Proyecto De Fortalecimiento de Educacion Permanente en Enfermeria Y Obstetricia en el Sur de la Republica del Paraguay					
国名	パラグアイ			案件No	603624	プロジェクトID	3241093
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	570,000 (千円)
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2001/2/1	-	2006/2/1	フェーズ2	-	フェーズ3
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	厚生省					
	(日本側)	厚生労働省国立国際医療センター、聖マリア病院、天使大学					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	パラグアイ全国レベルで看護・助産職者による保健医療サービスが向上する。						
目標	パラグアイ国南部地域(ニエンブク県、ミシオネス県、イタブア県、カアサパ県)で看護・助産職者の保健医療サービスの継続教育システムが確立され機能する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) パイロット地域において、看護・助産職者に対する継続教育研修がモデルとして確立・実施される。</li> <li>2) パイロット地域において、看護・助産職者に対する継続教育研修のモニタリング基準が確立・実施される。</li> <li>3) 看護・助産職者(准看護師、准助産師、看護技術師、助産技術師)検定制度の枠組みが策定される。</li> <li>4) 各レベルの看護・助産職者の継続教育が制度化される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>本プロジェクトは、パラグアイ共和国(以下、「パラグアイ国」と記す)の中でも保健医療サービスの発展が遅れていた南部地域において、看護・助産人材の母子保健サービスに関する能力強化を目的として2001年2月20日に開始された。プロジェクトは当初南部3県(ミシオネス、ニエンブク、イタブア)を協力対象地域としていたが、活動が停滞していたことからイタブア県を除いた2県に協力を集中させる計画変更を2002年5月に行った。その後、プロジェクト活動が順調な進捗をみせたことから、日本からの運営指導調査団派遣を経て、2004年9月の中間調査時にプロジェクトデザインの再修正(PDM3.1)が合意され、新たな協力対象地域(イタブア、カアサパ)と成果(成果3と成果4)が追加された。今般、プロジェクト終了まで約5か月となったことから、これまでの2回のプロジェクトデザイン変更を踏まえつつ、プロジェクトの実績及び成果達成状況について確認し、5項目評価に基づいたプロジェクトの最終的な評価を行うことを目的として、今回の終了時評価調査が実施された。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	10名	短期	8名	C/P配置	名	
機材供与	97,290 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	77,800 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	13,890 (千円)
研修員受入	16名			土地・施設提供			
その他	第三国専門派遣 3名(9.5M/M) ローカルコスト負担 約7,780万円(第三国専門派遣費含む)			その他		ローカルコスト負担 約1,389万円(人件費含む)	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域の保健医療の状況改善を目的としたプロジェクトであるにもかかわらず、国家レベルにおける活動を構成要件としたアウトプットを加えたことは、プロジェクト成果(活動モデル)の全国展開への方向づけを推進した</li> <li>・事業運営の体制づくりを主眼とする本プロジェクトが、モニタリングをアウトプットの1つに位置づけたことは、事業の質的発展に効果的であった</li> <li>・プロジェクトが直接ターゲットとする看護・助産職者を育成するため、まず日本人専門家が研修ファシリテーターを養成し、養成されたファシリテーターが地域の状況に応じたニーズの高いプログラムを作成し、看護・助産職者に研修・モニタリングを実施したことが、研修の普及効果を高めた</li> <li>・研修受講済み看護・助産職者が職場においても継続的に活用できる研修教材を開発したことは、研修効果を維持するのに有効であった</li> <li>・研修プログラムが厚生省に正式に承認されたことは、その活用と普及に有効であった</li> <li>・本邦研修は、継続教育の具体的なイメージを形成したり、看護分野の問題意識を喚起することに貢献した</li> <li>・PMとして看護師が指名されたことは、看護・助産職者にかかわる問題に主体的に取り組む体制として有効であった</li> <li>・現場で使う機会が乏しい供与機材は研修用機材としても活用することは難しいことから、研修終了後も継続して実践可能な研修を行うためには、現地の職場環境等を事前に把握したうえで、研修内容および使用する機材を検討することが望ましい</li> </ul>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>		
C/P組織名	INEPEO(国家看護・産科常設教育協会)、MSP、およびBS	上位組織名	保健副省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) パラグアイの看護人材(看護師及び助産師を含む)を対象とした継続教育モデルのシステム化をプロジェクト目標として2001年から2006年までの間、南部看護助産継続教育プロジェクトがパラグアイ南部地域4県を対象に実施された。プロジェクト終了後、パラグアイ側の自助努力によって同継続教育モデルは他2県(カアグアス県及びパラグアリ県)へと拡大され、プロジェクト終了から2年が経過した今でも継続的な活動が行われている。また、資機材は、供与された目的のために活用されている。</p> <p>本プロジェクトは「パラグアイ全国レベルで看護・助産職者による保健医療サービスの向上」をプロジェクト上位目標とし、「看護・助産者による医療サービスの質の向上」及び「自宅分娩及び伝統的産婆による分娩数の減少、保健センターや保健ポストにおける施設分娩件数の増加」を指標としている。プロジェクト対象4県に関する2005年度の統計によれば、自宅・伝統的産婆による分娩率は減少傾向にある(2004年:16.0%、2005年:15.8%)。また、乳児及び妊産婦死亡率に関しても、4県のうち3県では確実に減少しているが、不十分な施設・機材の整備が要因となって、上位目標は達成途上にある。</p> <p>「国立看護・助産継続教育センター(INEPEO)」はプロジェクトによって設立された組織であり、厚生省の一総局として位置づけられている。継続教育モデルを全国に拡大して行くファシリテーターを育成して行く一方、新たな研修を開発して行くことも主なINEPEOの業務の一つであり、優れた人材スタッフによってその活動が実施されている。しかし、厚生省の限られた予算や低い予算執行率等により、計画どおりの地方での研修・モニタリングが実施されていない。INEPEOは、各地域での研修・モニタリング活動に必要な経費を研修元の市役所、県庁、県衛生局や保健審議会から得たり、プランインターナショナル(NGO)から資金援助を得て活動を展開している。また、県衛生局、県の保健医療審議会、県庁や市役所が様々な方法でプロジェクト活動を支援していることから、自立発展性は期待できると考える。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) INEPEO(国立看護・助産継続教育センター)は、全国レベルでの事業を展開して行くに当たって、技術レベルの人材スタッフが少なく、また予算執行率の低さ等、組織としての貧弱な面が見受けられる。2007年度のINEPEOの予算額は約US\$175,000であったが、実際に配分され予算は僅か34.4%である。当初の予算が配分されなかったため、INEPEOは県衛生局、保健医療審議会、県庁・市役所及びNGO等から資金源を確保し、研修・モニタリングを実施してきた。特にカアグアス県及びパラグアリ県においては、NGOプランインターナショナルの資金協力によってが研修・モニタリングが実施された。引き続き、グアイラ県での研修が開始されようとしている。一方、プロジェクトが実施した対象4県における研修・モニタリング活動状況は全体的に低下しつつあり、INEPEOの継続的なサポートの必要性が高いことから、INEPEOはカナダ国際協力機構(CIDA)の協力を通じて南部地域4県(南部看護助産継続教育プロジェクト対象地域)に遠隔教育システムの導入することを進めている。</p> <p>2001年から、保健医療分野における地方分権化への取り組みが始まり、東部地域の一部では2005年頃から分権化が本格的に進んでいる。厚生省から県の保健医療審議会に医療施設の運営・管理権限が移譲したことによって、県庁や市役所からもプロジェクト活動資金を得ることが可能となったが、実質予算的余裕もなく、研修・モニタリング活動より緊急性や優先度の高いニーズに直面している。プロジェクト成果及び自立発展性を確保して行こうとするINEPEOの多大な努力は十分に見受けられるが、予算および人材の不足が要因となって計画に基づく活動が実施できない状況である。</p> <p>もう一つの問題は、現在INEPEOには4名の技術スタッフが配置されている。しかし、継続教育モデルを全国に展開して行く組織としては少なすぎることから、プロジェクト(第IIフェーズ)開始に当たって技術レベルのスタッフの増員を要請している。</p>		

案件名	(和)	水質管理・改善計画						
	(英)	Control And Improvement Of Water Quality						
	(他)	Control y Mejoramiento de la Calidad de Las Aguas						
国名	パラグアイ			案件No		プロジェクトID	3245015	
分野・課題	水資源・防災		-	水資源開発(旧)		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 中南米部			(現在) 中南米部				
協力期間	フェーズ1	2003/12/1 - 2006/12/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	大統領府環境庁						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	パラグアイにおける水質管理・行政体制の強化							
目標	1.水質基準・環境保全行政の強化 2.パラグアイ河流域水質アセスメント 3.イパカライ湖水質改善							
成果	1.流域住民参加による環境保全・対策が立案される。 2.パラグアイ河流域の水質の現状が把握され、それを基礎に水資源の多目的利用への保全対策指針が作成される。 3.将来のパンタナル汚染によるパラグアイ河水質変化管理のための比較資料が確立される。 4.イパカライ湖の水質改善対策が進行し、現状での飲料水への利用処理対策が立案される。							
プロジェクトの背景								
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	
		年度	
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	DIGESA(環境保健局)	上位組織名	保健・社会福祉省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	一部問題	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) プロジェクト期間で身につけた水質検査技術(農薬汚染水、水銀)と機材の維持管理は行われているが、国際河川・支流へのモニタリング調査は予算不足等が原因となり実施されていない。 (平成19年度調査) プロジェクト終了1年を経過した現在、プロジェクト期間中に実施したバラグアイ河流域23箇所の採水・分析調査を一回実施した。本年も同調査を1回/年実施することが予算化されている。プロジェクト期間に局から総局に昇格したDIGESA(環境衛生総局)は現在同敷地内に新たな事務棟と研究ラボを建設中。本年末完成予定。今後、JICAが供与した水質分析検査用機材は更に有効活用されることが期待できる。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) プロジェクトのバラグアイ側実施機関については、水質検査機関は厚生省DIGESA(環境衛生総局水質研究ラボ)、水質基準の法令は環境庁の管轄ではあるが、2つの省庁がスムーズな連携がとられていない。プロジェクト実施中は両者カウンターパートとの意見交換が行われたが、プロジェクト終了後はそれぞれのセクションが個々に実施しているため、相乗効果が期待できない。 (平成19年度調査) 「水質分析・改善計画プロジェクト」の一環としてバラグアイ河上流河川流域の水質分析調査を実施した。プロジェクト終了後もHPLC(液体クロマトグラフィ)による農薬汚染水質モニタリング調査が実施されたが、プロジェクト実施期間にHPLC検査技術の研修を受講したカウンターパートが十分な検査技術を学んでいないことが明らかとなったため更なる技術指導を要する。</p>		

案件名	(和) 養蜂業の多様化支援(プロポリス、花粉等の生産普及・品質向上)							
	(英) Diversification Of Beekeeping (Extension And Upgrade Of Propolice, Polen)							
	(他) Proyecto de Diversificacion de la Apicultura							
国名	パラグアイ			案件No	603635	プロジェクトID	3245017E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2005/4/1 - 2007/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農牧省						
	(日本側)	(ブラジル日系第三国専門家リソース)						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	上質なプロポリス・花粉等の生産技術が定着し、小規模養蜂家の生活が改善される。							
目標	1.養蜂生産物の品質管理体制が確立される 2.養蜂家にプロポリス・花粉等の多様化技術が移転される。							
成果	1.域内研修・指導により、適正な生産技術が養蜂家に導入される 2.プロポリス・花粉等の収穫用簡易集配所が整備される 3.農牧省の養蜂研究ラボが強化される							
プロジェクトの背景	<p>パ国の養蜂分野へのJICA技術協力は1968年の養蜂調査団派遣に始まり、1970年から90年の20年間で長期専門家が延べ6名派遣された。その間に、1)優良女王蜂の導入と品質改良、2)ローヤルゼリー搾乳・生産技術指導、3)蜂具製作指導と規格統一、4)養蜂法の細則案策定指導、5)農牧省養蜂部研究室強化等の技術協力が行われた。</p> <p>1970年代におけるパ国の養蜂家は約50家族であったが、03年の統計では7,000家族が養蜂家として登録されている。</p> <p>しかし、農牧省養蜂研究所の検査技師は近年メルコスール域内で設定された「衛生・品質検査統一規格」に対応するだけの技術を身につけていない。また、養蜂家の多くは小規模農家で蜂蜜の生産のみに終始しており、付加価値のある養蜂の多様化(プロポリス・花粉等)に向けた生産技術が未熟であり、生活改善までに至っていないことから、農牧省は地方養蜂コミュニティ等生産者の強化を視野に入れた新たな技術協力を我が国に要請した。</p> <p>2004年11-12月にかけて事前調査を実施した結果、小農と貧困層が多い5県(カアグアス、サンベドロ、コルデージェラ、パラグアリ、プレシデンテ・アーヘス県)が選定された。うち4県(カアグアス、サンベドロ、コルデージェラ、パラグアリ)では良質なプロポリスの原料である植物が繁殖していることから、同4県で良質グリーンプロポリスの生産技術指導を実施し、プレシデンテ・アーヘス県では花粉採取技術指導を実施することになり、在外主管による技プロ案件としてスタートした。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	1.ブラジル日系第三国専門家(養蜂多様化技術)派遣 2.養蜂研究ラボの機材メンテナンス及び必要機材の購入 3.地方5県の養蜂コミッティーへの指導(現地活動費)				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	養蜂局	上位組織名	家畜生産調査局、VMG、MAG(農牧省)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	部分的活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 進展の速度は遅々としているが、徐々に目標どおりの効果が発現している。プロジェクト参加の4組合の組合員の増加および生産規模の拡大が見られた。ただし、4組合のうち、1組合で活動状況が思わしくない。資機材活用と自律発展については、十分な組合と不十分な組合が見られる。 (平成19年度調査) 地方4箇所のプロジェクトサイト(裨益養蜂家組織)は、多少の高低はあるものの全体的に発展している。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 活動状況が思わしくない1組合の状況は以下の通り。①交通手段確保が難しく、生産物の運搬が困難である、②プロジェクト開始当初は意欲的に参加を表明していた若者たちが出稼ぎでいなくなってしまった、などの理由でこれまで約5年の支援期間(プロジェクト3年、その後ボランティア派遣2年)で蜂蜜がほとんど生産できなかったため、生産者の生産意欲が消失してしまった。従って、若干の方針転換を行ない、出荷センターの利用法(食品加工施設としての有用性に着目し、蜂蜜加工品を生産する等)について再度検討する必要がある。 自立発展性を意識して活動している組合については、組織としての成熟を感じることで将来は明るい、そうでない組合については意識改革を働きかけているものの、なかなか変化が起きてこない。新規組合員の若年化を推進することにより、変化できる人材を加入させて変革していく必要がある。 (平成19年度調査) 当該プロジェクトの実施機関であるべき農牧省の慢性的な予算不足からプロジェクトサイトへの巡回指導は専門家の派遣期間のみに絞られ、農牧省自ら定期的な巡回指導は行われなかった。しかしながら、専門家が農牧省C/Pを伴い直接各地域(プロジェクトサイト)の養蜂コミッティーへの技術指導を施したため、ハチミツの収穫量の増産が可能となった。今後も農牧省には大きな期待はかけられないものの、プロジェクトサイトの地方農牧省普及所普及員の強化と適材適所の人材の配置は極めて必要。</p>		



案件名	(和)	学校運営管理改善計画						
	(英)	Improvement of School Management						
	(他)	El Proyect de Mejoramiento de la Gestion Scola						
国名	パラグアイ			案件No	0603653	プロジェクトID	3245057E0	
分野・課題	教育 - 初等教育		協力金額	260,000 (千円)				
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2006/07/21 - 2009/01/20		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育文化省						
	(日本側)	なし						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクト対象地域の基礎教育校において学校運営管理が改善される							
目標	プロジェクト対象県の中央校(※)において、学校運営管理改善に資する校長研修のモデルが確立される ※プロジェクト対象県: セントラル県の一部とコルディジェラ県全地域 対象中央校数: 104校(セントラル県: 50校、コルディジェラ県: 54校) パラグアイ全体での基礎教育校数: 8,281校(うち中央校は1,032校)(2005年時点)							
成果	成果1: 校長研修の実施方法(内容および手法)が開発される 成果2: インストラクターおよびスーパーバイザーの校長研修の実施能力が向上する 成果3: 学校運営管理活動のモニタリング・評価方法が開発される							
プロジェクトの背景	<p>パラグアイ国は、1994年から教育改革に着手し、教育改革戦略「パラグアイ2020」に基づいて、2020年までの9年制義務教育の完全達成などを目標に改革を継続している。改革開始から10年以上を経た現在、教育アクセスは着実に改善を遂げている。一方で、生徒の学習到達度の低さや留年・中退率の高さは深刻であり、教育の質の向上が課題である。このような状況に対し、これまでの改革でパラグアイ国は世銀やスペインなどのドナーの協力を得て教員研修や教材整備に取り組んできたが、年間授業時間の大幅な不足や保護者との連携不足等の学校運営管理改善に関しては、同国の当該分野の知見・経験は十分でなく、他ドナーからの十分な協力も得られていない。一部地域で地方関係機関等が学校運営管理の主導的役割を担う校長に対し、能力育成のための研修を行っているが、全国的な制度としては未だ確立されておらず、また研修が学校現場における運営改善にどのように生かされているかのモニタリングも十分行われていない。</p> <p>このような状況下、パラグアイ国政府は校長研修を中心とした学校運営管理改善に係る支援を日本政府に要請し、2006年7月より2年6ヶ月の予定で「学校運営管理改善計画」プロジェクトが開始された。本プロジェクトは、校長や地方教育行政官の計画管理能力の向上を通じて、授業時間の確保や保護者との連携強化といった効果的な学校運営管理が実施されることを目的としている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	7名	C/P配置	8名		
機材供与	6,311 (千円)		レート: 1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート: 1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	14名			土地・施設提供	執務室			
その他				その他	研修活動費 80,932,000 グアラニー (1 グアラニー = 0,027 円 2008年9月現在)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質の高い専任カウンターパートの配置による効果:本プロジェクトで開発された校長研修モデルは校長、スーパーバイザーおよび教員養成校等、現場関係者から高く評価され、地域・学校レベルにおいて様々な正のインパクトが確認された。このような高い成果が発現した要因として、質・量ともに充実したプロジェクト専任のカウンターパートの確保が挙げられる。カウンターパートが中心となってプロジェクト活動が進められたことで、オーナシップが高まり、校長研修モデルの全国普及・定着を実現していくために必要となる人材が育成・強化された。</li> <li>・複数部局から編成されたカウンターパートチームによる包括的な研修モデルの構築:本案件では、校長研修及び現場指導に関わる複数の関係部局に所属するメンバーでカウンターパートチームを編成し、研修及びモニタリングを組み合わせた包括的な校長研修モデルを構築した。プロジェクト実施に際しては、複数機関に関わることで、方針決定等の調整にかかる負担が大きかったことは否めないものの、プロジェクト終了後、カウンターパートが関係部局に戻り、モデル普及に求められる各組織の能力開発に貢献するとともに、制度化に向けて関係部局との円滑な連携を推進することが期待できる。</li> <li>・スケールアップおよび制度化への戦略:包括的なモデルを現地化し、自立発展させていくためには、プロジェクト形成段階から、相手国政策決定者と関連分野で協力する他ドナーとの調整・連携の方策も含めて、構築されたモデルのスケールアップや制度化に向けての方向性や具体的な戦略を政策決定レベルと継続的に協議し、ポストプロジェクト体制を常に念頭において中長期的なビジョンから適正なモデルを開発することが不可欠となる。</li> <li>・異なるスキームの有機的な連携のために(地域別研修との連携):地域別研修「学校運営改善」との連携は、学校運営にかかる中南米地域の教育関係者とのネットワーク構築及び知見の共有に貢献し、プロジェクトの自立発展性に向けて多大なインパクトをもたらした。また、同じ協力分野における異なるスキームの有機的な連携により、効率的に協力効果を拡大、自立発展させるための好事例となった。</li> <li>・資金提供を伴わない学校運営改善協力の有効性:学校運営を通じた、授業・教師の質の改善、保護者の参加、子どもの意欲向上のためには、各学校において持続性を持った取り組みが必要であり、それには校長の能力育成が鍵となること、また、資金提供を行わなくとも効果を出すことが可能であることが本件実践を通じて示された。</li> <li>・予算執行の遅延による活動への影響:教育省による交通費等の研修経費の支出の遅延により、研修の延期等プロジェクト活動に支障が生じた。円滑なプロジェクト実施のためには、予算計画を策定し、計画通りに執行することが肝要である。</li> </ul>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	高等教育総局(教員養成局(DIFE))	上位組織名	教育文化省(MEC)	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	あまり活用されていない
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	問題なし	良い
	<p>現状: (平成21年度調査) 高等教育総局、教員養成局の基本的な目標は、必要な技能を開発するため、教員に対して継続的な教育を提供し、教育の課題を克服することにある。IFD及びCREに研修モデルを導入することで、プロジェクトの自立発展性を確保できるものと思われる。 校長研修普及計画の公表を目的とした、教員養成校(IFD)の校長、コーディネーター及びスーパーバイザーを対象とした全国セミナーも開催された。プロジェクト実施中に導入された資機材は元C/Pであった校長研修ユニット(基礎教育総局)が使用していたが、プロジェクト終了後ユニットがなくなり、これらは基礎教育総局に残された。現在、権限委譲された高等教育総局は資機材を同局に持って来る手続を進めている。校長研修ガイドライン(マニュアル)は適切に使用されている。</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	地域保健強化プロジェクト					
	(英)	Community Health Project in Paraguay					
	(他)	El Proyecto de Fortalecimiento de Salud Comunitaria en Areas Rurales					
国名	パラグアイ			案件No		プロジェクトID	3241063P0
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	(千円)
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	1994/12/1	-	1999/11/30	フェーズ2	-	フェーズ3
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)						
	(日本側)	厚生省、山形県、山形大学、東京女子医大					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	パラグアイ国における保健システム及び保健サービスを強化し、一般住民の生活環境を改善する。						
目標	選定地域において、全国の地域保健プログラムのモデルとして活用可能な基本的保健(プライマリー・ヘルスケア)サービスを開発する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全国レベルでのヘルスセクターレビュー</li> <li>2. 住民参加型の地域保健調査</li> <li>3. 保健分野のIEC活動手法の開発、実施及び評価</li> <li>4. 保健分野の人材育成</li> <li>5. 地域保健プログラム強化のための組織制度作り</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>我が国は、パラグアイに対し、熱帯地方に特有な感染症対策に係る協力を実施してきた。その結果、同国の同分野における臨床研究の技術レベルは向上したが、一次医療という国民に最も近いレベルでの保健医療体制は未整備であり、日常的な予防知識の不足や初期治療の不徹底による疾病が依然として報告されている。</p> <p>パラグアイ政府は、プライマリー・ヘルスケア (PHC) の推進を中心とした地域保健サービスの向上を国家保健政策の重要課題としてあげており、国民に対して直接的な裨益効果の高い、地域に根ざした住民参加型の協力を必要としていた。</p> <p>このような状況の下、同国政府は、選定地域において全国の地域保健強化プログラムのモデルとして活用可能なPHCシステムを構築すべく、我が国に対し、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	8名	短期	13名	C/P配置	名	
機材供与	200,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	71,900 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	4,748 (000USD)	(千円)
研修員受入	13名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成21年度 ( 2009年度)
C/P組織名	第6衛生行政区	上位組織名	厚生省 (Ministerio de Salud P?blica y Bienestar Social)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	部分的活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	一部問題	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) カアサバ県衛生行政区における医療施設は厚生省に所属する機関であり、プロジェクト終了時から予算、施設、機材及び人材も増加しており、組織全体は拡大しているものの、医療サービスの実態はあまり改善されていない。 現在、バラグアイにおいて保健医療分野の地方分権化が進められており、カアサバ県においても分権による医療審議会(自治体)が組織・構成されている。これら医療審議会は厚生省から分権化資金を受けており、配布される資金で機材の修理・メンテナンス、施設の改修・拡大等を医療施設・サービスを維持している状況である。 カアサバ県地域保健強化プロジェクトによって、カアサバ県においてヘルスプロモーション活動や巡回診療モデルが確立し、今でも、これらの活動は活発に実施されている。カアサバ県は、他の県に比較し、コミュニティーレベルにおけるプロモーション活動や巡回診療等の活動は活発であり、この成果はプロジェクトによるものと言える。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) プロジェクトによりカアサバ衛生行政区の医療機関の施設・機材が整備され、当時では最も設備の整ったものであったが、プロジェクト終了後、保健医療分野に対する国家予算は十分ではない。特に医療機材の管理・保守システムが存在せず、適切なメンテナンスは行われなかったため、故障したものは倉庫に保管されたままの状態や運用できないため使用されていない機材もある。</p>		

案件名	(和)	シヤガス病等寄生虫症研究プロジェクト						
	(英)	The Technical Cooperation for the Research Project on Chagas' Disease and Other Parastic Diseases						
	(他)							
国名	パラグアイ			案件No		プロジェクトID	3241033E0	
分野・課題	保健医療		-	その他感染症		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時)			(現在)				
協力期間	フェーズ1	1998/6/29 - 2000/3/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	アスンシオン大学附属保健科学院						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標								
目標								
成果								
プロジェクトの背景	<p>パラグアイ共和国は(は)1985年、大統領企画技術'省が策定した「国家経済・社会開発5か年計画」の保健医療分野において、同国の地理的、気候的、動植物生態学的な風土条件により、同国民の20%あまりが感染しているといわれるシヤガス病を中心とした寄生虫疾患対策を、緊急に解決すべき最優先課題として位置づけた。その計画に基づき、国立アスンシオン大学附属保健科学研究所(以下、IICS)において、寄生虫症の疫学的、免疫学的、病理学的研究を開始した。そして、シヤガス病、リーシュマニア症等寄生虫症もこの診断技法の開発、治療法の改善、研究、さらにワクチン等による予防接種の開発を目的としたプロジェクト方式技術協力を要請した。</p> <p>これを受けてわが国は、1988年3月4日より5年間、シヤガス病を中心とした寄生虫症研究および予防技術の向上を目的に、パラグアイ国シヤガス病等寄生虫症研究プロジェクトを実施した。協力期間中、免疫学、生化学、寄生虫学等にかかわる研究技術の移転により、シヤガス病等寄生虫症の基礎的応用的研究技術の水準が高められ、同国の保健衛生の向上に資した。</p> <p>その後も同研究所は自立発展に努めてきたが、協力期間終了後の5年以上が経過し、供与機材の老朽化がめだつとともに、寄生虫症例の多い農村部に加え、昨今では都市部での発症例の増加も報告されるなど、全国的な問題となった。このため、同研究所は研究活動、診療技術のいっそうの発展を目的とした、機材の保守およびスペアパーツの供与、移転技術の再活性化を図るための若干名の短期専門家派遣等のアフターケア協力をわが国に対し要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名	アスンシオン大学保健科学研究所	上位組織名	アスンシオン国立大学(UNA)	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	部分的活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	問題なし	良い
	<p>現状: (平成21年度調査) プロジェクト終了後に順調に活動を拡大しており、効果の発現に関しては、問題は見られない。IICSは、現在も感染症を専門に研究とサービスを行っており、これまでシャーガス病、レイシュマニア、トキソプラズマ症、近年流行したデング熱に関わる診断キットの生産等、様々な研究課題において高い実績・評価を得ている。 機材に関しては、プロジェクト終了時から約20年経った現在でも機能している機材も多くある一方、老朽化して更新が必要な機材も多くあり、IICS独自の予算で順次更新している状況である。また、2010年度内には新たな施設への移転を計画しており、毎年IICSの予算も増加していることからIICSの自立発展性は高いと考える。</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) IICSの機材の約8割は、「シャーガス病等寄生虫症研究プロジェクト」によって整備され、15年以上使用されている物であるため、老朽化が進んでいる。IICS独自の予算で更新を進めているが、機材の価格上昇と予算の不足から、更新が追いつかないものもある。</p>				

案件名	(和)	地震災害軽減計画プロジェクト						
	(英)	Project on Reduction of Seismic Risk for Buildings and Structures						
	(他)							
国名	ルーマニア				案件No	0605556	プロジェクトID	7241011E0
分野・課題	水資源・防災 - 地震災害対策			協力金額	826,740 (千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2002/10/01 - 2007/09/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	1) 主務官庁: 運輸・建設・観光省(MTCT)、2) 実施機関: 地震災害軽減センター(NCSRR)、3) 協力機関: 国立建築研究所(INCERC)、ブカレスト工科大学(UTCB)						
	(日本側)	国土交通省、(独)建築研究所						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ルーマニアにおける地震対策が強化される。							
目標	甚大な地震発生時の建築物崩壊被害を軽減させるための技術が改善され、普及される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 効果的かつ低コストの補強技術がNCSRRによって開発され、構造技術者がこの技術を習得する。</li> <li>2) 新築及び既存建築物の耐震設計に関する基準がMTCT/NCSRRによって改善される。</li> <li>3) 震災後に被害を受けた建築物の被害評価技術がNCSRRによって開発され、この技術を構造技術者が習得する。</li> <li>4) 一般市民の防災教育の質がNCSRRによって改善される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ルーマニアは地震国であり、特に被害が首都ブカレストに集中している。近年では1977年3月4日、ブランチア地方でマグニチュード7.5の地震が発生し、死亡者1,600人弱(内ブカレスト市内で1,400人強)、被害額約20億ドル(同約13億ドル)の被害を記録した。ブランチア地方は、ブカレスト近郊に位置し、カルパチア山脈の弧が大きく曲がる地域であり、これまでの大規模地震は集中してこの地域で起こっている。さらに、全国の被害額の70パーセント、すなわち約14億ドルは建築物崩壊による被害であった。ルーマニアでは、地震学者の統計的研究により、ブランチア地方で発生する地震の再帰期間は30年と言われており、2007年頃にまた甚大な地震が発生する可能性があると言われている。地震による被害を軽減するためには、ブカレスト市内の崩壊の恐れがある建築物の耐震補強を行う必要がある。ルーマニア政府は、ブカレスト市内の建築物122棟を最も崩壊の恐れがある建物と認定し、これらの段階的耐震補強事業を優先的に実施すると表明している。しかし、ルーマニアは耐震補強に関わる十分な技術を有しないことから、1998年8月、ルーマニア政府は日本政府に対して耐震補強技術の改善と普及を目的とする技術協力プロジェクトを要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	37名	C/P配置	39名		
機材供与	167,357 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	44,940 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	95,958 (千円)	
研修員受入	29名				土地・施設提供	事務所施設提供		
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 施工の品質管理の重要性 耐震補強を進める上でのプロセスは、設計と施工の2段階に分けられる。設計段階では、様々な地震評価手法や耐震技術が必要とされ、施工段階では、施工業者の能力や技術者による品質管理が重要である。本プロジェクトでは、設計段階をプロジェクトの対象としているが、施工段階はプロジェクト目標達成後の活動として考えられていた。しかし、新しい技術を用いた耐震補強プロジェクトでは、プロジェクトの計画段階から、施工段階を見据えた品質管理技術の向上等を活動として含めることが重要である。</p> <p>(2) 地震災害の理解促進のための活動の必要性 地震災害は、他の自然災害に比して長期のサイクルで発生する傾向がある(例えばブカレストは約30年のサイクルと言われている)ため、人々が震災の経験を体験していない、もしくは覚えていない場合が多い。よって、地震災害リスクの軽減を目的としたプロジェクトでは、地震災害の具体的なイメージを持たせるための防災教育活動による一般市民の防災意識向上が重要である。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	国立環境レファレンスラボラトリー強化プロジェクト						
	(英)	The Project for Strengthening the Air Quality Monitoring Capability of the National Reference Laboratory of National Environmental Protection Agency in Romania						
	(他)							
国名	ルーマニア			案件No	0605562	プロジェクトID	7245010E0	
分野・課題	環境管理		-	大気汚染・酸性雨		協力金額	199,931 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2007/01/15 - 2008/12/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国家環境保護庁、環境・持続的発展省						
	(日本側)							
契約相手方	数理計画			グリーンブルー				
関連協力								
上位目標	十分な制度を有した大気質モニタリングがすべてのLEPAに導入され、全国の大気汚染が把握される。							
目標	NEPAのモニタリングシステム調整部の大気質モニタリングの能力及びLEPAを支援する能力が強化される。							
成果	<p>成果1: EU及びルーマニア規則に基づいた、NEPAの大気質モニタリングにかかる標準作業手順書(SOP)が開発され、NEPAによってLEPAのラボラトリーに配布される。</p> <p>成果2: SOPに沿って、NRLが大気質モニタリングを実施できる。</p> <p>成果3: ISO17025認証の取得に向けて、NRLの機材がNRLスタッフにより適切に維持管理される、</p> <p>成果4: モニタリング課において大気質モニタリングのデータが収集され、環境政策や情報公開に利用されるために適切に管理される。</p> <p>成果5: NEPAの中のNRLとモニタリング課は、LEPAが作成する待機室モニタリング戦略計画のためのガイドラインを作成する。</p> <p>成果6: NRLのスタッフが、LEPAのスタッフに対して行う研修プログラムの企画・実施能力が向上する。</p>							
プロジェクトの背景	<p>ルーマニア国では1989年に民主化されて以降環境問題への対応が始められたが、社会主義時代の体制が影響し、東欧の中でも特に環境対策が遅れた国となっている。2007年にEU加盟を果たすことを最優先課題としているが、加盟準備国として遵守が求められているEUの基本条約と、その下で定められた法令の総体のなかでも、環境分野については特に取り組みが遅れている分野の一つとなっている。</p> <p>環境の中でも、大気分野においては、EUの支援等も受けながら課題解決に向けて取り組みを急いでおり、また水質については全国1,600カ所にて独自にモニタリングを実施している状況である。こうした状況のなかでルーマニア国としては、環境行政の根幹となる信頼性のある科学的根拠を示すことのできる国立環境レファレンスラボラトリー(以下NRL)の設立とその運用を重要課題と認識しており、我が国政府に対し、当時NRL候補として位置づけられていた環境調査開発研究所(ICIM)の能力強化を目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>1) 専門家派遣と本邦研修の効果的な組み合わせ                      約2年間という非常に短期間の中、2年次以降に急速に技術指導のピッチが上がったのは、直前に実施した本邦研修の効果が発揮されたものと考えられる。EU基準が前提にある同国において、日本からどのような技術を学ぶべきなのかが分からずに初年度は必ずしも円滑な技術指導・コミュニケーションが進められていなかったが、実際に日本で技術力や国内の状況を目の当たりにすることにより、CPの知識吸収意欲が増し、ラボ内によりよい雰囲気が生まれた。</p> <p>このことから、日本による協力の実績が少ないCP機関においては、出来るだけ早い段階での本邦研修を検討することがプロジェクト効果を高めるひとつの方策として挙げられる。ただし、研修の目的を正しく理解し、プロジェクトに協働で取り組む意欲のある者に対して実施しなければ、所定の研修効果を発揮することは難しい。そこで、基礎的な技術指導を一通り終えた段階で、かつ資質を備えたCPの能力及びモチベーションを高めるために、適切なタイミングでの研修を検討することが最適である。</p> <p>2) 専門家不在期間の自助努力                      2008年2月のJCCにおいて、SOPs整備のために10検体のサンプリング・分析を継続する必要があることを日本側からNEPA長官に進言したところ、その後の専門家不在期間にもCPが着実に活動を行うことで、その後のSOPs整備につなげることが出来た。</p> <p>専門家不在期間にもCP自らが主体的に活動を進める姿勢が身につくこと、このこと自体がCD支援の一環とも言える。</p> <p>3) 所管官庁幹部職員の巻き込み                      上記2)に記載の通り、NEPA長官が本プロジェクトにおけるサンプリングの重要性を強く認識しラボ職員へ指示を出したことが、適切なSOPs整備に結実している。ル国の場合、かつて共産圏だったことから行政機構がトップダウンであり、幹部の指示が下部組織で強く受け止められる傾向があることも功を奏している。</p> <p>よって、適切な機会をとらえて、幹部職員をプロジェクトにうまく巻き込み進めていくことが望ましい。</p> <p>4) 政策・制度面での自立発展性を見越した協力内容                      上記3)に記載のNEPA長官のJCC出席が実現したのも、EU加盟によるISO取得の追い風があったことが大きい。政策・制度面にまでJICAが「働きかけ」を行っていくことは事実上困難だが、これらの動きを視野に入れた協力内容にすることでより相手国にも感謝されるプロジェクトを形成することが可能である。</p>		
	実施済案件現状調査		調査実施年
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況
	効果発現状況		資機材の利用状況
	自立発展状況		現況総括
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>		
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	農業協同組合育成を通じた農業経営改善計画						
	(英)	The Improvement of Farm Management by Developing Agricultural Cooperatives						
	(他)							
国名	ルーマニア			案件No	0605563	プロジェクトID	7245013E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度			協力金額	130,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2006/06/28 - 2008/12/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	全国営農指導機構庁						
	(日本側)	財団法人アジア農業協同組合振興機関(IDACA)						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	モデル農協が設立された地域の農民に適切なサービスが提供され、農業所得が向上する。							
目標	協力対象地域にモデル農協が設立され、農業活動の合理化が図られる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 農業活動を支える農協の設立と運営のための人材が育成される。</li> <li>2) 農業活動を支える農協の設立と運営のための方針やルールが整備される。</li> <li>3) 農業活動を支えるサービス体制が確立される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ルーマニア国において、農業はGDPの13%、農業人口は就業人口の36%を占め、農村部の生活を支える重要産業となっており、ル国農業・農村開発長期計画(2000年-2006年)では、生産技術の向上と流通体制の整備、農地の利用効率向上を行い、農村と都市との所得格差の是正を図ることを開発の方針としてきた。1989年の革命後、社会主義から市場経済社会へと移行する過程において、従来の集団農場を解体して、農地の返還を進める政策をとってきた結果、農地の返還を受けた農民は約400万人となり、一人当たりの面積は2.3ha程度と細分化され、農地の利用効率が悪化した。また、農業機械、灌漑施設、販売手段を失ったため生産体制や流通体制が悪化し農家の生活が逼迫することとなった。</p> <p>このような状況から、ル国政府は農業協同組合(以下、農協)の導入による農作物の効率的な生産・流通体制の構築を目的として、国際協同組合同盟(以下、ICA)の協同組合原則に則る民主的農協の設立とそのため法律(以下、農協法)の成立とを進めることとし、2000年に我が国に対して、農協の設立を推進するインストラクターの育成について支援を要請してきた。この要請に対して農業・林業・農村開発省(以下、農業省)全国営農指導機構庁(以下、ANCA)を実施機関として農協の設立を指導するインストラクターの育成、共同購入・共同販売等を行う農協候補組織の設立及び運営指導等、2001年から2004年まで専門家派遣や本邦研修を実施した。農協法も2005年1月22日から施行されている。</p> <p>これらの協力実績を踏まえ、さらに①農協法に基づいて引き続き農協の設立指導にあたるインストラクターの育成、②農協候補組織の運営指導及び拡大、③農協法に基づいた農協の設立促進を中心とした支援を行う技術協力プロジェクトを要請してきた。その後、事前調査における実施妥当性の確認を経て、「協力対象地域にモデル農協が設立され、農業活動の合理化が図られる」ことを目標に、ANCAをカウンターパート機関(以下、C/P機関)として、2006年6月より2008年12月までの2年6か月間、協力が実施されることとなり、現在、JICA専門家(農業協同組合管理)を派遣中である。また、2007年11月には中間評価調査を実施した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	2名	C/P配置	10名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		13,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	16 (000USD)	(千円)	
研修員受入		17名			土地・施設提供			
その他	機材供与:	コンピュータ16台、プリンター11台、プロジェクター5台			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件のように短期間の協力プロジェクトでは、中心となる事項・戦略・行動計画を明確化し、関係者間で共有化することが重要である。</li> <li>個別専門家と技術協力プロジェクトの相違につき説明が必要である。特に個別専門家から技術協力プロジェクトに継続される場合、後者では、目標及び計画表を明確にし、これらに基づいたプロジェクト活動の運営・管理が必要であることを関係者が理解する必要がある。</li> <li>移転された専門性及びノウハウを組織に蓄積するためには、個人だけではなく組織としてプロジェクト実施に深く関与していくことが重要である。</li> <li>ODA 卒業国に対しては、卒業後の方向性(NGO による関連活動の促進、民間投資強化、社会・文化交流の継続、他の途上国との連携等)を前もって検討することが望まれる。</li> </ul>			
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	サウジアラビア自動車技術高等研修所計画						
	(英)	Saudi-Japanese Automobile High Institute Project						
	(他)							
国名	サウジアラビア			案件No	604163	プロジェクトID	4391011E0	
分野・課題	民間セクター開発		-	産業基盤制度		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/9/1 - 2006/8/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	技術教育・職業訓練庁						
	(日本側)	経済産業省 製造産業局 自動車課 (社) 日本自動車工業会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	自動車整備技術におけるサウジ人雇用拡大化政策(サウダイゼーション)を推進する。							
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. SJAHIは、現地の自動車整備産業向けにサウジ人テクニシャンを輩出できる。</li> <li>2. SJAHIは、自動車整備技術に関する有効な訓練を提供できる能力を備える。</li> </ol>							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. SJAHIの運営体制が確立される。</li> <li>2. 技術教育に必要な資機材が調達・設置され、適切な運用および維持管理が実施される。</li> <li>3. カウンターパート(C/P)であるSJAHIの教員の技術能力が向上する。</li> <li>4. 教育手法および教材が開発される。</li> <li>5. 自動車整備技術教育のためのカリキュラムが組織的に実施される。</li> <li>6. 技術教育の現状に対する内部評価が組織的に実施される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>1998年10月のアブドゥラー・サウジ皇太子来日時に署名された「日サ協力アジェンダ」に基づき、自動車技術研修所の設立に日サ官民合同で努力することが確認された。2000年5月29日には本プロジェクトに係る日サ官民合同委員会が開催され、(1) 本研修所は2年制短大レベル、(2) 2002年9月開校、(3) 建設費は日本自動車工業会(JAMA)及びサウジ日本車輸入代理店協会(JADIK)が負担、等が合意された。本合意を受け、同年7月にプロジェクト方式技術協力の正式要請書が技術教育・職業訓練庁(GOTEVOT)から提出された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	11名	短期	7名	C/P配置	名		
機材供与	450,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	17名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	サウジアラビア・日本自動車技術高等研修所	上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	問題多数	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 自立発展性については、SJAHI 従業員の低い定着率(サウジ自動車業界でのSJAHI 従業員、卒業生に対する高い需要による)、JADIK(Japan Automobile Distributors in the Kingdom of Saudi Arabia)の一部メンバーのSJAHIに対する関心の低さ等の問題はあるものの、第4期まで742名の卒業生を輩出し、現在第5期、第6期で計458名の学生の研修を行っており、現況は良いと言える。</p> <p>フェーズIで残された学校運営面及び試験評価制度面での課題に対応することを目的としたフェーズ監プロジェクトを2006年9月～2009年8月の3年間の協力期間で実施中である。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	技術教育開発訓練センタープロジェクト						
	(英)	Development and Training Center Project						
	(他)							
国名	サウジアラビア			案件No	0604170	プロジェクトID	4395028E0	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	450,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/09/01 - 2007/08/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2007/09 - 2009/03		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	技術教育・職業訓練庁(GOTEVOT)、技術教育開発・訓練センター(DTC)						
	(日本側)	文部科学省						
契約相手方								
関連協力	「リアド電子技術学院」(1989～1996)、 「リアド技術短大電子工学部改善」(1997～2001)、 「電子技術教育開発(EED)センター」(1998～2001)							
上位目標	「機械」及び「電気」、「建設」分野において産業界の要望にかなうレベルの技術短大の卒業生が輩出される。							
目標	DTC 指導員の「機械」及び「電気」、「建設」分野における技術短大教員向け研修実施能力が向上する。							
成果	① 対象3 分野における技術短大教員等の技術レベルおよび産業界の人材ニーズが確認される。 ② 対象3 分野における短大教員を対象とした訓練プログラムが開発される。 ③ 技術短大教員を対象とした訓練システム(評価含む)が構築される。 ④ 訓練プログラムの運営体制が確立される。							
プロジェクトの背景	サウジアラビアでは、国家政策である国内労働力のサウジアラビア人化(サウダイゼーション)政策のもと、サウジアラビア人の人材育成を担う技術短期大学が急速に増設されたことから、技術短大教員の質的・量的拡充が急務となっている。本プロジェクトは、技術短期大学の現職教員等への研修実施機関である技術教育開発訓練センター(Development and Training Center:DTC)において、機械、電気、建設の3 分野の指導員の研修実施能力を向上することにより、サウダイゼーションを促進するものである。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5 名	短期	10 名	C/P配置	14 名		
機材供与	102,923 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	46,816 (千円)	
研修員受入	12 名			土地・施設提供	執務室、実習室、教室専門家執務室			
その他	マレーシアにおける研修 4 名、インドネシアにおける研修 4 名、UAE における研修 2 名			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) プロジェクトの目標「DTC 指導員の機械及び電気、建設分野における技術短大教員向け研修実施能力が向上する」の達成を確かなものとするため、プロジェクト協力期間を電気分野では2008年12月未まで、機械分野及び建設分野では2009年3月未まで延長する必要がある。</p> <p>(2) プロジェクトは、日本側及びサウジアラビア側の協働活動によるため、相互のコミュニケーションを活性化し、理解・認識を共有すべきである。</p> <p>(3) 一部カウンターパートの人数が不足する期間があったので、サウジアラビア側はカウンターパートを安定的に配置する。</p> <p>(4) サウジアラビア側は、コース開始に必要な機材及び施設を整備する。</p> <p>(5) プロジェクトは、技術短期大学教員に対する訓練コースを可及的速やかに開始する。必要に応じて外部資源の活用を検討する。</p> <p>(6) プロジェクトは、建設分野のカウンターパートの技術向上を促進する。サウジアラビア側は、適切な外部ローカルリソースの紹介等の支援を行う。</p> <p>(7) プロジェクトは、運営管理委員会を定期的に開催する。また、機材管理委員会及び安全委員会を立ち上げる。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	技術職業訓練公社	上位組織名	労働省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	停止	別目的使用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	不明	不十分
現状・経過	<p>現状: (平成21年度調査) CPであったプロジェクトマネージャーはドイツGTZインターナショナルがサウジTVTCと契約を締結し実施しているプロジェクトTechnical Trainers College(TTC)に、JICAの本プロジェクトが発展的に吸収されたような回答及び評価を質問表にてしているが、実際は「消滅」と言った方が正しい。その理由として、本プロジェクトは技術短大の講師の再訓練・再教育をサウジ人CPが実施できるようになることが目的であったが、TTCは技術短大の講師・教員を養成するのが目的であり、しかも主にドイツ人が教鞭をとっているという大きな相違がある。本プロジェクトのCPはTTCに講師・教員として1人も勤務していない。旧CPはTVTC本部及びTVTC技術短大等で勤務、または大学等での長期研修中である。ただし、供与した機材はTTCで活用されている。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 上述の通り、本プロジェクトがTTCに吸収される形で消滅したが、本プロジェクトで専門家の指導を受け技術短大の教員の再訓練を実施する能力を身につけたCPがTTCではまったく活用されていない。</p>		



案件名	(和)	職業訓練センター拡充計画						
	(英)	(High-Level Technician(Bts)Training Project At The Senegal-Japan Vocational Training Center)						
	(他)							
国名	セネガル			案件No		プロジェクトID	6421015	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	229,300 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/4/1	-	2004/3/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	職業訓練・識字・国民言語省、職業訓練局						
	(日本側)	厚生労働省、雇用・能力開発機構						
契約相手方								
関連協力	プロジェクト方式技術協力「日本セネガル職業訓練センター・フォローアップ・アフターケア協力」 無償資金協力「日本セネガル職業訓練センター」16億円 第三国研修							
上位目標	CFPTにより、セネガルの経済発展に必要なBTS有資格者が供給される。							
目標	工業情報技術・制御技術分野のBTSコースが機能する。							
成果	1) CFPTのBTS担当指導員の能力が向上する。 2) 機材が適切に活用され、維持管理される。 3) 訓練プログラムが、定期的に見直され、実施される。 4) 管理部門職員が実施するプロジェクト運営管理が向上する。							
プロジェクトの背景	<p>セネガルは、落花生の輸出に依存した経済から脱却するため、国家開発計画の中で軽工業等の発展を図るべく人的資源の育成に力を注いでいる。これを受けて、わが国は、無償資金協力で、1984年にセネガル日本職業訓練センター（CFPT）を建設し、同年から5年間で中堅技能者の養成を目的としたプロジェクト方式技術協力（技術協力プロジェクト）を実施した。2年余りの延長も含め、1991年に終了した後も同センターは同国唯一の職業訓練校として、中堅技能者資格を持つ技能者を養成しており、これらの卒業生は産業界から高い評価を受けている。一方、同国の産業界は、より高い教育レベルを持つ上級技能者を必要としており、このニーズに応えるため、セネガル政府はバカロレア資格保持者を対象にディプロマレベルの上級技能者資格コースを大統領令により認可した。これを受け、CFPTにおいてもBTSコースの新規開設が計画され、我が国からの技術協力が改めて要請された。この要請を受けて、JICAは一連の調査団派遣による検討の結果、1998年12月に実施協議調査団を派遣し討議議事録の署名を取り交わした。</p> <p>本プロジェクトによって開設されたBTSコースは、工業情報技術科と制御技術科からなり、1科12名（うち2名は近隣国からの留学生）が2年間のカリキュラムで学んでいる。BTSコースにおいて、チーフ・アドバイザー、業務調整、情報技術、制御技術、電子技術の長期専門家と関連分野の短期専門家の派遣により、実地にて相手国カウンターパート（指導員）への技術ならびに訓練技法の移転を実施している。管理部門についても助言や研修を実施しているほか、我が国でのカウンターパート研修では年3名程度を受け入れている。ネットワークシステム構築関連機材、制御関連機材（ロボット、CAD、他）、コンピュータ等の機材供与も行っており、メンテナンスシステムや在庫管理、先端技術製品情報の入手手段についての指導も同時に行っている。</p>							
投入（日本）				投入（相手側）				
専門家派遣	長期	9名	短期	16名	C/P配置	15名		
機材供与	229,300 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	24,797 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	12名			土地・施設提供	BTS実習棟、専門家とC/Pの執務室			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>C/Pは、本プロジェクトに対して高いオーナーシップをもっている。この背景には、彼らが1984年の前プロジェクト方式技術協力「日本・セネガル職業訓練センター」以来、一貫して本センターに勤務していることがあげられよう。このことは、長期的な取り組みがオーナーシップを強化する一要因であることを示唆している。</p> <p>また、CFPTのようなセンターにおいては、財務的自立性が重要な要件の1つとなる。そのため、収益部門（CFPTの場合では夜間コース及び向上訓練）に比べて、非収益部門（CFPTの場合では通常の昼間のコース）が軽視される可能性が懸念される。収益部門と非収益部門の両立のあり方は、類似プロジェクトにおいても注意を要する課題であろう。</p>		
	<p>調査実施年 平成19年度（2007年度）</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度（2007年度）
C/P組織名	セネガルー日本職業・技術訓練センター（CFPT）	上位組織名	技術教育・職業訓練省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状： （平成19年度調査） 現在は技術協力プロジェクトにより技術移転を受けた幹部及び講師陣により、活発で効果的な学校運営及び訓練が行われているが、協力終了後の継続的な能力強化が特に行われていない他、定年退職等により日本からの技術支援を受けた人材が不在となった場合に、その運営や教育の質が確保されるかどうか不安がある。</p>		
	<p>課題： （平成19年度調査） 学校の運営・管理に関して体制及び能力の強化が必要。一部機材のリニューアルが必要だが、予算の確保が困難。</p>		

案件名	(和)	セネガル国安全な水とコミュニティ活動支援						
	(英)	The Project On Safe Water And The Support Of Community Activities						
	(他)	Projet de l' Eau Potable pour Tous et de l' Appui aux Activiteacutes Communautaires : PEPTAC						
国名	セネガル			案件No		プロジェクトID	6421057	
分野・課題	都市開発・地域開発		-	地域開発	協力金額	653,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2003/1/1 - 2006/1/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業・水利省維持管理局						
	(日本側)	・民活型技プロ・国内支援委員会設置済						
契約相手方				【民活型技プロ】日本テクノ(株)、アース・アンド・ヒューマン(株)				
関連協力	1979年の第1次から現在実施中の第13次に至る村落給水関連の各無償資金協力							
上位目標	1) 持続的な水利用体制普及のための行政能力が向上する。 2) 対象地域において住民の生活が改善される。							
目標	プロジェクト対象サイトでの活動を通じ、持続的な水利用体制が確立される。							
成果	1) 行政、村落住民及び民間業者の連携による給水施設維持管理システムが構築される。 2) 水管理委員会が適正に運営される。 3) 水利用ガイドラインに沿った水利用が行われる。 4) 実証サイトにおける生産活動が多様化する。 5) 対象サイト住民の安全な水に係わる衛生慣習が改善される。							
プロジェクトの背景	我が国はセネガル共和国地方給水分野への無償資金協力を過去25年以上にわたって実施してきた実績を有する。その結果、女性や子供たちが水くみ労働から解放されるとともに、住民はより衛生的な生活を享受できるようになるなど、我が国による一連の地方給水案件は地域住民の生活環境改善に大きく貢献している。 過去の給水分野における我が国の対セネガル援助は、無償資金協力による給水塔の建設・改修などハードに対するものが中心であったが、これらハードをいかに維持管理し、応用・発展させていくことが持続的開発のために必要であると考えられた。このような背景のもとに、セネガル政府は、無償資金協力で整備された給水施設をもつ109の給水サイト(裨益人口30万人以上。セネガルの総人口は約900万人)を主な対象として水管理組合の運営指導を行うと同時に、女性をはじめとする地域住民の生活改善や村落開発活動に対する支援活動を行うことを目的とする本プロジェクトの実施を要請してきた。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名		短期	名			
機材供与	64,852 (千円)		レート:1USD =		JPY 機材購入			
ローカルコスト	53,395 (千円)		レート:1現地通貨 =		JPY		ローカルコスト (000USD) (千円)	
研修員受入	8名			土地・施設提供	専門家執務室			
その他	研修施設整備:57,232 千円			その他	ローカルコスト負担:事務所改修費、電気、水等			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>本プロジェクトは成功裏に予定された協力期間の終了を迎えつつある。成功の要因として、以下が挙げられる。</p> <p>(1) 相手国ニーズへの対応                      (2) 他のドナーによる類似プロジェクトとの連携                      (3) サイトごとに異なる状況への理解と対応                      (4) 技術移転の手法                      (5) 組織強化後に生産活動多様化へ                      (6) 従量制水料金制度の有効性                      (7) モニタリングシステム</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>			
C/P組織名	運用およびメンテナンス局	上位組織名	農村水利・全国水路網省	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	一部問題	良い
<p>現状:                      (平成19年度調査)                      水管理組合を導入したサイトについては、現在も組合が活発に活動しており、コミュニティ開発活動(農業など)についても同様である。また、プロジェクトが直接の対象としなかったサイトについても、政府が自らの予算でプロジェクト活動を伝播しており、比較的活発に活動が行われている。                      自立性については、現在フェーズ2を実施中で更なる投資が行われているサイトがあるため、必ずしも客観的に評価することは難しい。また、活動の核となる給水施設が(これは外部条件ではあるものの)長年の使用により故障したサイトについては活動が難しくなっている。</p>				
<p>課題:                      (平成19年度調査)                      現在までのところ、特に問題は見られない。サイトによっては、長年の使用により給水施設が故障したことにより、水を核としている水管理組合の運営およびコミュニティ活動(農業など)の実施に影響が出ているサイトがある。しかし住民が治せない規模での施設の故障、特に長年の使用を経た施設の故障については、外部条件として整理がなされている。水に頼るコミュニティ活動を実施しているサイトでは、こうした事態が発生した時に対応が難しいため、フェーズ2では水を節約する農業や雨水を利用した農業の導入など、水に頼らない体制作りを模索している。</p>				

案件名	(和)	保健人材開発促進プロジェクト						
	(英)	Project For The Development Of Human Resources In Health						
	(他)	Projet d' Appui au Developpement des Ressources Humaines dans le domaine de la Sante (PADRHS)						
国名	セネガル			案件No	605461	プロジェクトID	6421060	
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	586,079 (千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/11/1 - 2006/10/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健医学予防省人材局および保健局プライマリーヘルスケア部、国立保健社会開発学校 (ENDSS)						
	(日本側)	国立国際医療センター、国立看護大学校						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	セネガルの一次保健医療システムで働く能力のある保健人材の数的増加に貢献する。							
目標	一次保健医療システムで働く保健人材の養成システムが強化される。							
成果	1)保健人材養成学校の養成能力、その中でも特に一次保健医療システムで働く人材の養成能力が強化される。 2)一次保健医療システムに関わる看護職員を対象とした現任教育 システム整備のための過程が改善される。 3)テスト地区(ゴサス)において適切な地域保健員(ASC)養成システムが確立される。							
プロジェクトの背景	セネガル共和国は、1997年に国家(保健セクター)人材育成計画(PNF) 1998～2002を策定し、保健医療従事者の確保を重要な課題のひとつとしてあげた。セ国では、人口10万人当たり医師7人、正看護師5人で、開発途上国全体の平均(医師78人、看護師98人)に大きく及ばない。加えて、人口の22%が居住する首都ダカールに医師の73%、正助産師の60%、正看護師の43%が集中しているため、農村部では無資格の医療スタッフが診察・治療に当たらざるを得ない。このような状況下、セ国政府は我が国に対し、PNF実施支援にかかわる協力を要請してきた。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	10名	短期	17名	C/P配置	39名		
機材供与	41,285 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	84,657 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	37名			土地・施設提供	プロジェクト事務所の提供			
その他				その他	ローカルコスト負担:プロジェクト事務所経費、ENDSSにおけるセミナー日当			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1)本プロジェクトは実施機関が多岐にわたり、また多くの行政レベルにまたがるプロジェクトデザインであった。これはセ国側からの幅広い要望を反映したものであった。そのためプロジェクト開始後、運営上の問題や活動の進捗の遅れが生じ、PDMの見直しを余儀なくされた。プロジェクト形成段階では相手国側と日本側の十分なすり合わせにより、プロジェクトの方向性、ターゲットの認識が共有されることが重要である。また日本側においては、仏語圏アフリカにおける人材投入の実現可能性が綿密に検討されるべきである。		
	(2)保健人材開発を目的とするプロジェクトは、通常は学校や地域などの人材養成の現場のみを直接の対象とする場合が多いが、本プロジェクトのように人材開発政策を担当する中央レベルの部局とともに、プロジェクト活動を行うことが効果的であり、インパクトも大きい。		
	(3)プロジェクトと研修受入れ機関相互の十分な情報共有により、プロジェクトの現場のニーズに合った本邦研修が実施できた。このことは、研修参加者のプロジェクトへの当事者意識を高め、プロジェクトの円滑かつ効果的な運営につながった。		
	(4)効率的なプロジェクト運営管理によってよりよいプロジェクト成果を導くために、プロジェクトの開始時及び実施期間中において、プロジェクト関係者の間で、予算の枠組み及び実施される活動の内容についての一層の情報の共有化が図られるべきである。		

**実施済案件現状調査** 調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)

C/P組織名	人的資源局(訓練部および国立衛生・社会発展学校 ENDSS)	上位組織名	保健・予防省
--------	--------------------------------	-------	--------

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い

現状:  
 (平成21年度調査)  
 ○初期教育:ENDSSの予算は拡大しており、提供する学科数も増え、学生数も増えており、自立的に運営されていることが確認されている。機材は活用されており、目標どおりの成果が伺える。  
 ○現任教育:ICPガイドは対象3州内の全保健ポストに配布されており、目標(80%の活用率)を達成している。また州毎の現任教育計画策定についても、カオラック州・タンバンクダ州では現在も毎年更新されていることが確認されており、成果が維持されていることが分かる。  
 ○地域保健:事前評価時には大統領の開発重点分野ということもあってプロジェクト範囲に入れられていたが、2006年頃(プロジェクト終盤)に、無資格医療従事者が医療現場に携わることは望ましくないとする国際社会の動向を受け、保健省内で方向転換があった。現在は保健省として公式に地域保健員養成は行われていない。一方、地域保健員の養成やマロン(無資格助産師)の養成は、医療従事者数が圧倒的に不足しているアフリカ諸国では不可欠であるところ、2010年現在、各国の対応に少しずつ変化が見られている。現在実施中の技プロでは、PADRHSで作成したマロン養成マニュアルを再活用できるのではないかという意見がセネガル側から出ており、今後活用可否につき検討を行う予定。  
 (平成19年度調査)  
 C/P組織の中心となる人材局は、諸課題に対して着実に対応をしており、プロジェクト実施の効果が発現していると考えられる。例えば、セネガルでは地方勤務の保健医療従事者が少ないことは課題の1つだが、プロジェクト供与機材を活かして地方研修センターを活性化し、地方で学んで卒業する学生数を増やしている。また保健医療従事者の質の確保も課題の1つだが、プロジェクトで作られたガイドを活かして研修を重ねている。

課題:  
 (平成21年度調査)  
 情報なし  
 (平成19年度調査)  
 2006年10月にプロジェクトは終了。成果は発現していると考えられ、特に問題点はない。

案件名	(和)	総合村落林業開発企画						
	(英)	Integrated Community Forestry Development Project						
	(他)							
国名	セネガル			案件No	0605456	プロジェクトID	6421054E0	
分野・課題	自然環境保全 - 持続的自然資源利用			協力金額	841,699 (千円)			
所轄部署	(当時) セネガル事務所			(現在) セネガル事務所				
協力期間	フェーズ1	2000/01/15 - 2005/01/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2005/01 - 2008/03		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	環境・自然保護・滞水池・人造湖省 水森林狩猟土壌保全局						
	(日本側)	林野庁						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	<b>【本体協力】</b> 地域住民により持続的自然資源管理活動が開始され実施される。 <b>【延長】</b> 対象地域住民により持続的自然資源管理活動が実行される。							
目標	<b>【本体協力】</b> 「持続的自然資源管理普及モデル (PRODEFI モデル)」を展開し、同モデルに必要な改善を加え、対象地域内で活動の普及を図る。 <b>【延長】</b> 対象地域において持続的な自然資源管理活動普及モデルが作成される。							
成果	<b>【本体協力】</b> (1) 自然環境や社会経済状況に関するベースラインデータが収集される。(2) ボランティア農家を育成するための研修プログラムが形成される。(3) 研修計画が見直され、農家が研修を受ける。(4) ボランティア農家のネットワークを利用する普及手法暫定モデルが実施される。(5) 地域にある資源が、最低限の支援により、住民のイニシアティブで動員される。(6) PRODEFI の結果が広報される。(7) PRODEFI メンバーの能力が向上する。 <b>【延長】</b> (1) 各対象村の社会経済及び生態系に係る基本データが収集される。(2) 対象村の村人と共に研修プログラムが策定される。(3) 研修プログラムに基づき村人が研修を受ける。(4) 持続的自然資源管理に係るエクステンションモデルが研修員の普及ネットワークを通じて実践される。(5) 研修後、持続的な自然資源管理活動を継続するため、村人によってローカルリソースが活用される。(6) PRODEFI の成果が広くアクセス可能なものとなる。(7) PRODEFI の管理、調整、コラボレーション能力が強化される。							
プロジェクトの背景	セネガルでは近年、人為的要因などによる森林植生の減少や、土壌・環境の劣化に伴う農業生産の悪化が問題となっており、地域経済の活性化を阻害している。日本は2000年1月よりプロジェクト方式技術協力「セネガル国総合村落林業開発計画」を開始し、地域住民による自主的な植林活動の促進と地域生産システムの改善を通じて、住民の生活向上と生態系の維持・回復を支援してきた。プロジェクトの開始時には、過大とも思える計画を策定したために、当初はプロジェクトの実施に困難を生じたが、プロジェクト期間のほぼ中間の2002年9月に計画の大幅な見直しを行い、地域住民に対する研修に焦点を絞った地域開発・自然資源管理に関する普及モデルの開発を目指すプロジェクトとしている。 同プロジェクトの終了に際して、上記の背景から、住民による持続的な自然資源管理活動について、定着するに至っていないことから、セネガル政府から要請を受け、延長フェーズを実施することに合意した。それを受けて、JICA はアイ・シー・ネット株式会社に業務委託する形で、2005年1月より本プロジェクト延長フェーズを開始した。 本プロジェクトは、参加者を選ばない研修をエントリーポイントとし、住民のニーズに合致した活動を実施することで、住民による自然資源管理活動の持続性の確保を念頭に行われた。また、本プロジェクトの提案する「PRODEFI モデル」(以下「モデル」)が、プロジェクト終了後も他組織に活用されるよう、モデルの持続性の確保が目指され、同時に経験や成果を共有するための広報活動も実施された。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	16名	短期	9名	C/P配置	12名		
機材供与	52,016 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	77,738 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	9,748 (千円)	
研修員受入	13名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p><b>【本体協力】</b>                      1) 地元のニーズとプロジェクト活動計画                      旧PDMは、真の必要性(本当にニーズがあるのか)、自立発展性を含む供与の妥当性(必要とされる管理が実施される見通しがあるか)、プロジェクトの能力との関係(予定されたインプットで達成されるか)などの視点が不足していた。PDM 案など具体的な成果の質を、どのように確保していくか改めて検討する必要があると考える。また、C/P に対しては、JICA のプロジェクトの実施の考え方、手続きなどにつき十分な説明を行い、理解を深めるよう努力する必要がある。                      2) PDM の改訂                      上記問題にもかかわらず、PDM の変更は期間半ばまで行われなかった。一旦先方と同意したPDM は、当方の考えで一方向的に改訂できないこともあり、プロジェクト開始時点で慎重な検討が必要である。また、プロジェクト形成時点での知識・情報は限られており、プロジェクト実施の過程でこれらが蓄積され、より適切なプロジェクト活動の選択が可能となると考えられる。このため、早期の段階で(プロジェクト開始後1年以内)PDM を見直すよう、当初の計画に盛り込んでおくことも検討する必要がある。                      3) テロワール                      プロジェクト開始時には、実質的にはつながりのないテロワールという単位一つに対し機材を一つというような供与を行ったため、共有財産として管理・利用する基盤が本来ないところに施設を供与することとなった。このため、適切な維持管理、活用の面で問題を含む機材を残すこととなった。先方の提案を鵜呑みにするのではなく、現地の実態に即した計画とする視点を忘れないことが重要である。                      4) 対象地域の選択                      本プロジェクトの場合、専門家の本拠がダカールであり、C/P も首都にいたため、サイトへの往復に多くの時間とコストが生じることとなり、プロジェクト実施上の困難を生じた。サイトの選定に当たっては、サイトにおける必要なインプットを良く検討し、実施上問題を生じないデザインとすることが必要である。                      5) C/P 機関                      選定したカウンターパートが、実際にプロジェクトの運営管理を実施する能力を有するかどうか見極めることは、難しいが慎重に行う必要がある。                      6) 住民との意志の疎通について                      「本プロジェクトの住民に対する意志の疎通を欠いた面があった」とのパーセプションを住民に与えてしまうと、それを拭うことは極めて困難である。地域住民との密接な意志の疎通が極めて重要であることを忘れるべきではない。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	JICA調査結果			
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		現状: (平成21年度調査) 情報なし		
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト						
	(英)	Project aimed at the Enhancement of the Sustainability in the Mangrove Forest Management of Saloumn Delta in the Republic of Senegal						
	(他)							
国名	セネガル			案件No	0605480	プロジェクトID	4421039E0	
分野・課題	自然環境保全		-	荒地回復		協力金額	253,802 (千円)	
所轄部署	(当時) セネガル事務所			(現在) セネガル事務所				
協力期間	フェーズ1	2005/12/05 - 2008/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	環境・自然保護・滞水池・人造湖省水森林狩猟土壌保全局						
	(日本側)	林野庁						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	マングローブ資源の持続的管理により、対象地域における地域住民の生活改善の機会が創出される。							
目標	対象村落住民が持続的かつ普及可能な方法によってマングローブ資源を利用・管理できるようになる。							
成果	<p>1)対象村落住民が諸活動を円滑に実施し、その収益の一部をマングローブ林の保全や復旧活動の資金に拠出できるようになる。</p> <p>2)村落住民を適切に指導する地方行政関係者や技術部局技官の意識が向上する。</p> <p>3)マングローブ資源の持続的管理について当面実施すべき活動と到達すべき目標が明確になる。</p>							
プロジェクトの背景	<p>セネガルでは2005年に策定された「セネガル森林政策」において、「森林資源と生物多様性を持続的に管理・保全することにより貧困削減に貢献し、地方分権化政策と整合性を図りながら住民のニーズを満たし、社会と生態の均衡を維持する」ことを長期展望とし、特に自然資源管理は住民参加で行うことを推奨している。近年、マングローブ林の広がる地域では、自然環境要因と人為的要因によるマングローブの分布面積の減少が進んでおり、マングローブ資源の持続的管理が課題となっている。</p> <p>日本政府は、2001年12月～2005年3月に実施されたJICA開発調査「セネガル国プティ・コート及びサルームデルタにおけるマングローブの持続的管理に係る調査」の継続案件として、本プロジェクトの実施をセネガル政府より要請され、これに合意した。それを受けてJICAは社団法人日本森林技術協会に業務委託する形で、2005年11月よりプロジェクトを実施した。</p> <p>本プロジェクトでは、村落住民及びコミュニティが潜在能力を十分に発揮できる環境を整えるため、下から(住民に対する)と上から(行政に対する)のアプローチが取られ、植林活動と収入向上活動とのリンク付けによる植林活動の活性化、また薪消費低減のための改良カマドの導入等の活動を行い、マングローブ資源の保全・管理に係る活動が住民によって自立的かつ持続的に実施されるシステムの構築が目指されている。上からのアプローチに関しては、ダカールの水森林狩猟土壌保全局(以下「ダカール森林局」)からその下部組織であるフンジェン県森林局さらにはその下部組織となる森林局の出先機関、加えてプロジェクト対象地域の4つの村落共同体を協力の対象としている。</p> <p>なお、本プロジェクトでは、サルームデルタ地区全域を対象地域とし、うちプロジェクトが選定した11村落を対象村落としている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	名	C/P配置	8名		
機材供与	4,768 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	524 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	3名			土地・施設提供	土地と建物を提供			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)プロジェクト活動の持続性の観点から、新たな現金収入向上活動を村落レベルで展開する上で、村落に既に存在する組織を同活動の実施母体として活用することが、新規に新たな組織を設立するよりも適切である。</p> <p>(2)ダカール森林局との定期的な会合では、同局の幅広い関係者を対象とすることによって、プロジェクトに多様な視点を取り入れることが可能となり、またプロジェクトの広報の場もなった。プロジェクトを実施する上では、カウンターパート省庁の一部局のみならず、同省の他部局に対しても定期的に情報提供していくことが、関係者のプロジェクトに関する認識を高め、ひいてはプロジェクトの自立発展性を高める速因ともなりうる。</p>		
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	カンビア県農業強化支援プロジェクト						
	(英)	The Agricultural Development Project in Kambia						
	(他)							
国名	シエラレオネ			案件No	0605497	プロジェクトID	6455001E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) ガーナ事務所			(現在) ガーナ事務所				
協力期間	フェーズ1	2006/02/1 - 2009/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業林業食糧安全保障省(MAFFS)カンビア県事務所、ロクーブル稲研究所						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	カンビア県において自給用の食用作物が増産され、食糧安全保障に寄与する。							
目標	カンビア県における農業技術支援体制が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業省カンビア県事務所(MAFFS-K)の農業支援体制が改善される。</li> <li>2. 食用作物の生産性向上に必要な農業技術パッケージが作成される。</li> <li>3. 農民向けの農業技術支援ガイドラインが整備される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>a) シエラレオネ共和国では1991年から政府軍と反政府勢力との戦いが続いていたが、1999年より国連派遣団(UNAMSIL)監督下でDDR(元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰)が進められ、2001年5月に政府と革命統一戦線(RUF)との間で停戦合意が成立してからは、社会・経済・治安状況は都市部を中心に徐々に回復している。2007年8月には大統領・議会選挙が成功裡に行なわれ、コマ新大統領が誕生し、内戦終結以来、初の民主的政権交代を果たした。b) 熱帯雨林気候帯にある同国は、肥沃な土壌と豊富な雨量・日射量に恵まれ、稲作を中心にキャッサバやナッツ、サツマイモなどを栽培する農業がアンジャルがある。本件対象地であるカンビア県は、人口約27万人の殆どが農業に従事し、1980年代まで米の輸出国として同国経済を支えた米の大生産地である。だが同県の問題は、内戦により備蓄庫や精米所、研究所などの農業関連施設が破壊され、現在は広大な水田・畑で小農家は手作業による農業を営んでいるため、生産高は内戦前に程遠い。例えば米は、精米機械等の欠如により、生産高の4割は処理されず収穫後の損失となり、他方、ソルガムやナッツなども堆肥の少なさから実入りが不十分である。加えて仲買人やキニア商人の搾取により結果として食糧自給の確立は愚か、端境期には主食の米の54%を高額な輸入米で賄っているほどである。c) かかる状況に対し、農業森林食糧安全保障省(MAFFS)は、食糧安全保障政策(2002)を掲げて農業部門の再生に駆使するものの、予算や人員、計画策定や運営能力などの面においてMAFFSの実施体制はなお脆弱である。これと同様に、かつては西アフリカにおける研究拠点の一つであったロクーブル稲研究所(RRS-R)にも内戦の傷跡は深く、研究施設や試験圃場が破壊され、現在も十分な研究を行なえる体制ではない。他方、ドナーの援助状況は、中央レベルではアフリカ開発銀行(AfDB)や国際農業開発基金(IFAD)によるMAFFSの実施体制強化や農村インフラの復旧と開発を目指したプロジェクトが実施され、カンビア県においては国連食糧農業機関(FAO)がFarmers Field School(FFS)を通じ、生産性向上に向けた技術協力を実施している。d) MAFFSとの協議や事前調査を通じ、JICAは2006年2月より主要作物(米、キャッサバ、落花生)の食糧増産を目標とした技術協力プロジェクトを通じて、農業生態系に即した稲作中心の農業技術パッケージを確立し、その面的展開の方策を明らかにした農業技術ガイドラインを策定に取り組んでいる。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入	農業機械等		
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入		名			土地・施設提供	専門家用オフィス等		
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	情報なし			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	沿岸湖沼域養殖開発計画							
	(英)	The Project On The Aquaculture Development In Estuary Of El Salvador							
	(他)								
国名	エルサルバドル				案件No		プロジェクトID	2271029	
分野・課題	水産		-	水産(旧)		協力金額	362,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 森林・自然環境協力部			(現在) 地球環境部					
協力期間	フェーズ1	2001/3/1 - 2004/2/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-	
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農牧省 水産開発総局 (Central Directorate of Fishery Development=CENDEPESCA) トリウンフォ支局 (CENDEPESCA Puerto Triunfo-CPT)							
	(日本側)	農林水産省(水産庁)							
契約相手方									
関連協力	開発調査「零細漁業開発計画」								
上位目標	アカガイ、ローカルカキ、導入カキの基礎的な養殖技術がヒキリスコ湾において実証される								
目標	貝類養殖に関する水産総局の技術能力が向上する。								
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 水産総局トリウンフォ支局(CPT)の施設が改善され、組織運営体制が確立する。</li> <li>2) 沿岸湖沼域のアカガイとローカルカキの基礎的な生物学的、生態的状況が明確になる。</li> <li>3) CPTの実験室とフィールドにおいてアカガイとローカルカキの基礎的な種苗生産技術が確立される。</li> <li>4) CPTにおいて、アカガイ、ローカルカキと導入種カキの基礎的な養殖技術が確立される。</li> <li>5) カウンターパートの養殖技術と研究開発能力が向上する。</li> <li>6) ヒキリスコ湾周辺域のモデル・コミュニティーで基礎的な養殖技術が試され、普及される。</li> </ol>								
プロジェクトの背景	<p>本プロジェクトは、エルサルバドルにおいて内戦中に増大した零細漁民の生計向上に向けて、彼/彼女らが主な生計手段のひとつとして採取している「アカガイ」と「カキ」を対象に、養殖技術を開発すると共に、養殖に関する経験を一切持たないエ国水産開発総局(以下、水産総局)の生物系技術研究者に対して、貝類養殖に必要な様々な知見や技術を移転することを企図したものである。</p>								
投入(日本)				投入(相手側)					
専門家派遣	長期	4名	短期	9名	C/P配置	5名			
機材供与	57,000 (千円)		レート:1USD =		機材購入	3,400米ドル			
ローカルコスト	37,000 (千円)		レート:1現地通貨 =		ローカルコスト	600 (000USD)	(千円)		
研修員受入	5名				土地・施設提供	9名			
その他					その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)プロジェクトの活動場所が地理的に分かれる場合には、通常プロジェクトに増して、連絡調整体制の確立と情報共有に努めるとともに、受入国側の運営管理に関する主体性を高めていくことが重要である。</p> <p>(2)熱帯・亜熱帯水域において、天然採苗方式による貝類養殖プロジェクトを実施する場合には、対象水域の基礎生産のレベル、浮遊幼生の季節的な集中度合いについて、事前に一定レベルの情報・知見を得ておくことが重要である。これらの条件によって、技術的な取り組み方法を変更する必要がある。</p> <p>(3)短期専門家の業務が自然環境の季節変化と連動する場合には、投入時期が成果に大きな影響を与えることから、最適時期の派遣となるように、派遣計画の策定・人選手続きなどを前広に進めていくことが重要である。</p> <p>(4)技術協力プロジェクトの実証試験現場における盗難問題は、活動の進捗を著しく阻害する。監視体制の強化にも限界があることから、プロジェクト活動に関する広報活動を積極的に進めるとともに、サイトの近隣において協力的なコミュニティを確保してプロジェクト活動に協力・参加を求めていくことが重要である。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	漁業水産養殖業開発センター(CENDEPESCA)	上位組織名	農牧省
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		同様	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		あまり達成されていない	問題多数	良い
<p>現状: (平成19年度調査) 当該案件のプロ目「水産開発総局において貝類養殖の技術能力が向上する」は達成されてきたが、上位目標は不十分となってきた。同状況下、終了時評価の結果を受けて、当該案件の後身といえる技プロ「貝類増養殖開発計画」が実施され、プロ目「適正な資源管理に基づいた貝類増養殖を中心とする生計向上モデルが提案される」が今まで一部達成されてきたが、各種の要因によって貝類の種苗生産と養殖技術の確立が不十分となってきた。同終了時評価を受けて、2008年1月から同プロジェクトは2年間の延長となった。</p> <p>同状況の通り、貝という生物を対象としており、その研究開発には長い時間を要しているが、専門家による技術移転、C/Pへの研修等を通じて、プロジェクトの成果は着々と上がっており、全体としては良好な現況にある。今後の課題としては、貝類の種苗生産と養殖技術の確立・強化、および、技術協力後のエルサルバドル側(農牧省水産開発局)による技術的・資金的な自立発展性の確保となっている。</p>				
<p>課題: (平成19年度調査) プロジェクトにおいて、貝という生物を対象としており、その研究開発には長い時間を要しているが、プロジェクトの成果は着々と上がっており、全体としては良好な現況にある。今後の課題としては、貝類の種苗生産と養殖技術の確立・強化、および、技術協力後のエルサルバドル側(農牧省水産開発局)による技術的・資金的な自立発展性の確保となっている。</p>				

案件名	(和)	農業技術開発普及強化計画						
	(英)	The Project For Strengthening Of Agricultural Technology Development And Transfer In The Republic Of El Salvador						
	(他)							
国名	エルサルバドル			案件No		プロジェクトID	2271024	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農業政策・制度		協力金額	564,230 (千円)	
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/2/1 - 2004/1/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国立農牧林業技術センター(CENTA)、(責任機関:農牧省(MAG))						
	(日本側)	農林水産省、北海道						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	持続的な営農技術体系の習得によって小規模農家の収入が増加安定する。							
目標	CENTAにおける小規模農業者を対象とした持続的な営農技術体系の開発及び普及機能が強化される。							
成果	1)CENTAの研究員及び普及員の持続的な営農技術体系の改善に必要な能力が強化される。 2)CENTAの研究員及び普及員の普及活動実施能力が強化される。 3)CENTAの研究員、普及員及び中核農家に対する研修実施体制が強化される。							
プロジェクトの背景	エルサルバドル共和国では、1992年の内戦終結に伴い、国家・社会再構築の一環として、元政府軍・反政府軍兵士や帰還難民を対象とした土地譲渡計画が実施された。農業技術をもたないこれらの新規就農者に対して農業技術指導を行い、彼らを農村に定着させること、及び資金や技術等の欠如等の事情により、貧困から脱却できない状況にある既存小規模農家に農業技術を習得させること、あわせて農業の安定化を図ることがエルサルバドル政府の課題であった。 このような社会的要請に応えるために、エルサルバドル政府は世界銀行の支援を得て、中小規模農民を対象とした農業技術サービスを担う機関として国立農牧林業技術センター(Centro Nacional de Tecnologia Agropecuaria y Forestal: CENTA)を発足させた。CENTAは、技術開発及び普及機能の維持・向上を緊急の課題として、その強化を図るため我が国に技術協力を要請した。これを受けて我が国は、1999年2月から2004年1月までの5年間の予定で技術協力を開始した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	18名	C/P配置	16名		
機材供与	167,175 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	132,750 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	46.012 (000USD)	(千円)	
研修員受入	27名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>本プロジェクトでは、5年間という限られた期間のなかで、はじめに農家800戸の営農実態調査を行った。この調査結果に基づいて開発・普及すべき技術の選定を行い、のちにその技術開発と普及を同時並行して進めるという計画となっている。カウンターパートにおいても研究・開発分野と研修・普及分野のカウンターパートが、当初から最後まで一体となって活動を行うというシステム[Generacion y Transferencia Tecnologica (GyTT) system]をとっていた。営農実態調査による技術のニーズ分析は必要であり、また、開発と普及が当初から一体となって活動するというシステムも効果の発現に有効であったが、5年間という限られた協力期間のなかで調査に1年以上を費やしたことは、普及活動の時間を極めてタイトなものとした。結果として、プロジェクト目標は達成されたというものの、普及面における達成度に脆弱感ももたれることとなった。営農実態調査を800戸に対して行う必要があったか、これを例えば100戸に押さえて調査期間を短縮し、より多くの時間を普及活動に残す方が良かったのではないかと議論が残るところである。短期間に多くの活動を盛り込む場合、その時間配分について計画段階で十分な検討が望まれる。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	国立農牧林技術センター(CENTA)	上位組織名	農牧省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) 当該案件技プロ「農業技術開発普及強化計画」によって、専門家による技術移転、C/Pへの研修等を通じて、プロ目「小規模農業者を対象とした持続的な営農技術体系の開発及び普及機能が強化される」が達成されてきたが、上位目標「持続的な営農技術体系の開発によって小規模農家の収入が増加・安定する」は十分には達成されてきていない。対象地域である当国中西部においては、当該案件の成果である栽培技術の普及は定着しつつある。今後、東部において、同成果の波及が課題であり、また、農民の組織化や流通整備等を強化しつつ全国的に展開する必要がある。</p> <p>現況総括について、主に対象地域である当国中西部において当該案件は良好であるが、今後、農民の組織化の強化、流通整備等を強化しつつ、成果を全国的に波及する必要がある。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		



案件名	(和)	第三国集団研修「看護教育」プロジェクト					
	(英)	Nursing Education For Central America And The Caribbean					
	(他)	Educacion para Enfermeria					
国名	エルサルバドル			案件No		プロジェクトID	22710180
分野・課題	保健医療		-		その他保健・医療(旧)		協力金額 (千円)
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2002/9/1 - 2006/10/1		フェーズ2	-		フェーズ3 -
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間 -
協力機関	(相手側)						
	(日本側)						
契約相手方							
関連協力							
上位目標	エル・サルバドル国の看護サービスが向上する。						
目標	対象校における看護教育の質が向上する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護教師に対する教育が改善される。</li> <li>2) 看護教育が標準化される。</li> <li>3) 看護に関する教育と臨床の連携が強化される。</li> <li>4) 看護教育の環境が改善する。</li> <li>5) 自立発展のための活動が推進される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>エル・サルバドル国(以下、「エ国」と記す)は1980年から1992年まで続いた内戦のため、国家は社会経済的に疲弊したが、1992年内戦終結後、外国援助による復興計画及び逃避資金の還流により、経済的には立ち直りつつある。1994年の和平達成後初の総選挙により選出されたケルデロン大統領は、構造調整を推進するための新経済計画とともに、内戦により疲弊した経済及び社会を復旧するための社会経済開発5か年計画(1994～1999年)を策定した。同計画では保健・医療分野の対策に重点を置き、医療システムの改善、保健・医療機関の活性化及び医療従事者の養成及び適正配置を課題としてあげている。</p> <p>1995年の国連統計によれば、エ国の人口は590万人、1人当たりのGNPは1,680ドルの低位中所得国であるが、内戦により保健・医療体制の整備は大きく遅れ、特に貧困層においては、妊婦、乳児の死亡率は依然高い状況にある。このため、政府は国民の保健医療に直結する看護婦及び准看護婦の人材育成を急務とし、看護人材の養成計画及びシステムの見直しと質の向上を図るべく、我が国に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	8名		短期	13名		
機材供与	165,090 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	67,970 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	18名			土地・施設提供	事務室等(厚生福祉省事務室1室)		
その他	研修員受入れ カウンターパート研修生18名、第三国個別研修1名 その他 (プロジェクト基盤整備) 3,645万円			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) プロジェクト開始時、エ国は内戦後の復興期のため人々の志気が高かったことや、高等教育法の制定により看護教育の革新を進めなければならなかったことなど、プロジェクト活動を推進しやすい条件があった。加えて、カウンターパート及びサブカウンターパート等の高い能力と改革への強い意志がプロジェクトの成功を支えた。</p> <p>(2) エ国の様々なレベルの行政的援助及び看護教育にかかわるすべての組織の結束がプロジェクトの成功に寄与した。</p> <p>(3) PCM手法に基づくプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)の使用はプロジェクト目標の明確化のために、またそれに沿った定期的モニタリングや評価はプロジェクトの進捗管理に有効であった。</p> <p>(4) 移転された技術を定着させ、かつ普及するために多数の委員会が組織され、活発に活動が行われたことが、プロジェクト目標の達成に有効であった。</p> <p>(5) 専門家がエル・サルバドル国の状況を十分に考慮し、活動を展開したことがプロジェクト目標の達成に有効であった。</p> <p>(6) プロジェクトの運営・技術両面において、日本側関係者(日本大使館・JICA・国内委員会)の密接なサポートがプロジェクトの目標達成に有効に働いた。</p> <p>(7) 第三国専門家による技術移転を定着・普及させるためには、事前にプロジェクトとの十分な内容調整が必要である。</p>		

**実施済案件現状調査** 調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)

C/P組織名	高等保健所	上位組織名	公衆衛生社会福祉省
--------	-------	-------	-----------

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	不明	問題なし	非常に良い

現状:  
 (平成19年度調査)  
 本第三国集団研修は、2002年に終了した旧プロ技「看護教育強化」のC/Pが中心となって実施された。C/P自身がある程度自立的に活動しているところに、JICAが部分的に支援をしており、また、中間評価、終了時評価ともにC/Pの積極的な関与のもと、理想的な形で研修が実施できた。現在は第三国研修参加国とともに、広域の技プロ「中米カリブ地域／看護基礎・継続教育強化」を実施中であり、2002年までの旧プロ技でエルサルバドルに移転した新規看護師養成に係るノウハウの他国への普及及びエルサルバドルへの継続教育研修を実施中である。

課題:  
 (平成19年度調査)  
 技プロ「中米カリブ地域／看護基礎・継続教育強化」を実施中であり、特に目立った問題はない。又は、プロジェクトの実施を通じて対処している。

案件名	(和)	初等教育算数指導力向上プロジェクト					
	(英)	Project for the Improvement of Mathematics Teaching in Primary Education					
	(他)	El Proyecto Para el Mejoramiento de la Enseñanza de la Matematica de la Educacion Priamaria en la Republica de El Salvador					
国名	エルサルバドル			案件No	0603027	プロジェクトID	2275045E0
分野・課題	教育		-	初等教育		協力金額	120,000 (千円)
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2006/04/01 - 2009/03/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育省					
	(日本側)	筑波大学等					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	現職教員の初等教育における算数指導力が向上する。						
目標	(エルサルバドルのカリキュラム及び授業現場に即した) 初等教育における算数教材が作成される。						
成果	<p>成果1: MINED の中核的カウンターパート13 名 (G13) の算数教育に関する能力が強化される。</p> <p>成果2: 初等教育算数科における試用使用 (バリデーション) 用の教師用指導書、児童用教科書 (第1~6 学年) 及び児童用作業帳 (第1~3 学年) が作成され、バリデーション用の各教材が最終版として改訂される。</p> <p>成果3: 教員研修用マニュアル・教材が作成される。</p> <p>成果4: 第1 学年用形成評価ツールが作成される。</p>						
プロジェクトの背景	<p>エルサルバドル共和国は、内戦終結後の90 年代半ばから教育を1 つの重点分野とし断続的に教育改革が進められており、教員・学校の増加等による教育のアクセスの向上、教育行政の整備によって、初等教育の就学率は大幅に向上するなど一定の成果を挙げている。他方、初等教育における中退率や留年率は他の中南米地域に比べても依然として高く、児童の学習継続の条件や教育行政の効率向上のために、教育の質を改善することが求められている。また、JICA が2004 年に実施した「中南米教育分野セクター分析」においては、小学校現職教員は主要4 教科の中で算数指導の難易度が最も高いと認識しているとの調査結果が出ているなど、算数科教員の指導力向上の意義が高まっている。</p> <p>我が国はエルサルバドルが位置する中米地域に対して1980 年代から教育分野での技術協力を展開してきており、ホンジュラスで平成15 年度より実施している技術協力プロジェクト「ホンジュラス算数指導力向上プロジェクト (PROMETAM)」では、プロジェクトで開発した教材が国定教材として承認され、全国配布された。その結果、中米教育大臣会議等を通じてこの経験を知った域内の各国から、同教材に対する高い関心が寄せられるようになった。</p> <p>このような状況のもと、エルサルバドル政府から我が国に対し、PROMETAM で作成された教材を活用し、初等教育段階における現職教員の算数指導力向上を支援することを目的とした「初等教育算数指導力向上計画」に対する支援が要請され、2006 年4 月より「初等教育算数指導力向上プロジェクト」が開始された。</p>						
投入 (日本)				投入 (相手側)			
専門家派遣	長期	1 名	短期	2 名	C/P配置	13 名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	10 名			土地・施設提供	プロジェクト事務所及びその他必要な設備		
その他	機材供与 43,162ドル (2008 年8 月現在) ローカルコスト 120,573ドル (2008 年8 月現在) 広域在外研修 24名				その他	車両の運営・維持にかかる経費 (運転手、燃料、保険等) 実験校に対する教師用指導書、児童用教科書及び児童用作業帳の配布経費 その他プロジェクト運営に必要な経費	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト実施の際には、活動の優先順位を明確にした上で、的確な計画立案を行うことが肝要である。</li> <li>カリキュラム、教材、教員の指導に関する論理的関係性は教育の質の向上を図る上でかぎになる。</li> <li>教材の作成の際には、事前にレイアウトやページ数などの枠組みを明確にする必要がある。</li> <li>計画、実践、結果の内省、検証のプロセスの反復は知識・技術・経験の向上のために有効な手段である。</li> <li>学校訪問は、技官、教員双方にとって「学びの機会」となる。</li> <li>教材の配布、教材使用にかかる教員研修、教材の使用状況の確認、実践指導(モニタリング)の一連の流れを有機的に計画、実行することで、教材の定着、教室レベルでの教育の質の向上につながる。</li> <li>本プロジェクトのような人材共有型の広域協力においては、各国で無理が生じないよう、広域本体及び二カ国間における実施体制、実施規模等に十分留意する必要がある。</li> </ul>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状: (平成21年度調査) 情報なし			
課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	地方自治体廃棄物総合管理プロジェクト						
	(英)	The Project for Integrated Solid Waste Management for Municipalities in the Republic of El Salvador						
	(他)							
国名	エルサルバドル			案件No	0603020	プロジェクトID	2275036E0	
分野・課題	環境管理		-	一般廃棄物		協力金額	555,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2005/11/01 - 2009/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	環境天然資源省、厚生省、自治体開発庁						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力	第三国研修「固体有害廃棄物の適正管理コース」(メキシコ)							
上位目標	全国の地方自治体が、環境衛生改善のため、適切な廃棄物総合管理(ISWM)を実施する。							
目標	中央政府のISWM関係機関(MARN、MSPAS、及びISDEM)が、エルサルバドルの地方自治体にISWMを普及するための能力を強化し、かつ中央政府が戦略的ISWM推進計画1の権限内での実施を決定する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中央政府がASINORLUの協力によりASINORLUの9市においてISWMについての持続可能なモデルを開発する。</li> <li>2. 中央政府がASINORLUの協力により妥当かつエルサルバドルの自治体の現況に合わせたガイドラインを開発する。</li> <li>3. 中央政府のカウンターパート(C/P)要員がISWMに関する知識・経験を習得する。</li> <li>4. 中央政府のC/P要員が自治体のトップ・職員・その他の関係者・中央政府職員・NGOに対するISWMに関する研修実施、意識の向上のための能力を身につける。</li> <li>5. 中央政府が全国の地方自治体に対しての戦略的ISWM推進計画を開発する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>エルサルバドル共和国(以下、「エルサルバドル」と記す)では近年、都市部への人口集中、消費の増大、経済構造の変化により、廃棄物の量が増加している。その一方で、廃棄物管理(SWM)体制が整っていないため、適切に処理されていない廃棄物が地下水汚染や土壌汚染を引き起こし健康面や生態系への悪影響が問題になっている。このような背景の下、2003年12月に、エルサルバドル政府はモデルとして選定される自治体組合内にSWMシステムを実際に構築するとともに、その過程で関係者、関係機関(環境天然資源省(MARN)、厚生省(MSPAS)、自治体開発庁(ISDEM))の能力を向上させ、この成果をエルサルバドルの他の自治体、更には他の中米諸国の自治体に普及させることをめざす支援を行う技術協力プロジェクトをわが国に要請した。日本政府はこれを受け、2005年11月から3年5か月の技術協力プロジェクトを開始した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	29名	C/P配置	名		
機材供与	36,000 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	116,334 (千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	9名			土地・施設提供	ISDEMの施設や設備他			
その他				その他	C/P投入: ISDEM東部事務所のパイロット・プロジェクト実施チームである自治体開発庁プロジェクト実施ユニット(ISDEM-PEU)のメンバー7人、在サンサルバドルC/Pのテクニカル・コミッティ(T/C)メンバー、ステアリング・コミッティ(ST/C)メンバー			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 適正な技術の導入が処分場の維持管理を持続可能にする 衛生埋立処分場の維持管理における失敗の要因は、財務と技術の2つに大別される。オープンダンピングから衛生埋立処分場へ改善する際には、改善前に比べてかなりの予算と相応の技術が必要となる。したがって、適正な維持管理を継続するためには、C/Pの強い主体性の基に、コストや技術のレベル、現地の状況を考慮した適正な技術の導入が求められる。</p> <p>(2) オープンダンピングの改善は変革をもたらす 既存のオープンダンピング処分場の改善は、市町村、土地所有者、近隣住民、処分場労働者、訪問者など、すべての関係者にとって有益である。SRL処分場の目に見える改善のインパクトによって、コミュニティ、政治家、処分場労働者を初めとする多くの人々の姿勢をプラスの方向に大きく変えることになった。実際に処分場の変化を目の当たりにして、廃棄物は自分たちの努力で管理できることを関係者は認識し、自信をもつことができた。既存の処分場の改善は、新たな処分場を建設するより前に、まず取り組むべき課題である。</p> <p>(3) キャパシティ・ディベロップメントは一夜にしてならず C/Pの能力を開発し、向上させるためには、フォーマルな研修やワークショップとインフォーマルな日々のOJTを組み合わせる行うことが望ましい。したがって、専門家の派遣は現地派遣期間で最大限の効果があげられるよう慎重に計画する必要がある。しかしながら、維持管理のそれぞれの段階で技術を指導、移転することが必要な場合には、限られたプロジェクト期間で技術を指導し完全に移転することは困難である。</p> <p>(4) 合意形成は成功への鍵である 自治体組合のように未成熟な組織におけるプロジェクトを実施する場合は、組織強化及び合意形成が重要である。ASINORLUの場合は構成市(特に各市の意思決定者層)の結束が成功への鍵となった。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名	プロジェクト実施ユニット (ISDEM東部事務所)	上位組織名	地方自治庁
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	技術職業教育訓練強化計画						
	(英)	The Project for Strengthening Technical and Vocational Education Development in Samoa						
	(他)							
国名	サモア独立国			案件No	0602864	プロジェクトID	1395040	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	110,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2006/07/01 - 2008/06/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	サモア国立大学Institute of Technology (NUSIoT)						
	(日本側)	なし						
契約相手方								
関連協力	「職業訓練学校拡充計画」(2004-2005)							
上位目標	NUSIoTとサモア技術職業訓練教育評議会(Samoa Association of Technical and Vocational Education and Training Institutes :SATVETI)メンバー校が産業界のニーズに見合った卒業生を輩出する。							
目標	産業界のニーズに合った学生を育成するためにNUSIoTのマネジメントシステムが強化される。							
成果	成果1:産業界との連携強化 成果2:NUSIoTとSATVETIメンバー校の能力向上 成果3:適切な施設・機材の管理							
プロジェクトの背景	<p>サモアは国家開発計画の基本方針戦略を示した「サモア国家開発戦略(Strategy for the Development of Samoa:SDS)2002-2004」の中で基礎教育と高等教育水準の改善を目標の一つとして掲げ、技術教育訓練を通しての人的資源開発、就業機会の創出を重要課題としている。サモア産業界においても高度な技術を有する人材の確保が必須となっている。しかし、同国唯一の高等職業教育機関であるサモアポリテクニク(Samoa Polytechnic:SP)における技術職業教育の内容は基礎理論レベルにとどまっており、産業界のニーズに合致しておらず、同ニーズに基づいたカリキュラムの改善、教育・訓練内容の刷新、即戦力となりうる技術力を持つ人材の育成、施設機材の更新が急務となっている。このような課題に対して、日本は2004年度無償資金協力による施設機材の拡充を行い、これに合わせてサモア国はソフト面での技術協力(カリキュラム改善、教育・訓練内容の見直し、運営体制の強化など)を2004年8月に要請してきた。</p> <p>なお、SPは2006年2月にサモア国立大学(National University of Samoa:NUS)と合併し、サモア国立大学Institute of Technology(National University of Samoa, Institute of Technology:NUSIoT)と名称変更されている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	4名	C/P配置	37名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	45,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	3名			土地・施設提供	土地・施設の提供			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) コードブックを活用した機材の管理システムは開始されたばかりであり、NUSIoT のマネジメントが定期的にモニタリングすること。                  (2) 企業訪問、ゲストスピーカーシリーズといった活動はまだNUSIoT の方針として位置づけられていないため、既存のIAP の実施方針を見直して、IAP、企業訪問、ゲストスピーカーシリーズの意義と役割、具体的な実施方法や担当・責任者(部署)を明示すること。                  (3) プロジェクトでは講師のデータベースを整備するなど、ワークプレイスアタッチメントに必要な環境整備を行った。このスキームを再開するためには、NUSIoT マネジメントが講師のスケジュールや講師補充などで必要な措置を取るなどして、意欲のある講師が実際に参加できる環境を整備すること。                  (4) プロジェクトではKAIZEN の短期研修コースの開発を行った。KAIZEN はNUS、SATVETI メンバー校、民間企業、公官庁でもニーズがあるため、開発した研修コースのプロモーションのための材料を作成して、プロジェクト後NUSIoT が売り込みを行うための準備を行うこと。NUS とSATVETI メンバー校に対してはプロジェクト終了までに短期研修コースを実施して、研修講師の育成と研修実績作りを行うこと。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	サモア国立大学テクノロジー研究所 (NUS-IoT)	上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		同様	概ね活発・良好
		効果発現状況	自立発展状況
		ほぼ目標通り	問題なし
	<p>現状:                  (平成21年度調査)                  短期専門家(2名)でFUを実施中。</p>		
	<p>課題:                  (平成21年度調査)                  情報なし</p>		



案件名	(和)	アル・バース大学獣医学教育強化計画プロジェクト						
	(英)	The Capacity Building For Faculty Of Veterinary Medicine, Al Baath University						
	(他)							
国名	シリア			案件No	604227	プロジェクトID	4425005	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発			協力金額	83,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/12/1 - 2006/12/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	アル・バース大学						
	(日本側)	文部科学省、日本獣医生命科学大学(旧日本獣医畜産大学)						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	シリア国の獣医師の診断技術レベルが向上する。							
目標	アル・バース大学における獣医学教育が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機材が適切に使用・維持管理され、獣医学部における教育活動が整備される。</li> <li>2. 獣医学部の学生が家畜疾病診断に関する知識及び技術を習得する。</li> <li>3. 家畜疾病に関する情報及びノウハウが獣医学部に蓄積される。</li> <li>4. 獣医学部において学部の学生及び既卒の獣医師の育成システムが整う。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>シリア国では年3%程度の高い人口増加率を背景として、人口増に見合う食糧の安定供給と自給体制の確立のため、小麦などの主要穀物の増産とともに食費支出の3分の1を占める畜産物の増産を図ることが国家レベルで急務となっている。しかしながら、畜産については厳しい気象・国土条件下での粗放的飼育システムが主であり、一般に家畜の生産性は低い。現在、牛白血病、ヨーネ病、ブルセラ病などの疾病が生産性向上の阻害要因になっているが、生産現場における家畜の臨床診断を的確に行える獣医師が不足しているため、実態を的確に把握し適切な対策をとることが困難な状況にある。</p> <p>このような背景から、シリア国で唯一獣医学部を有するアル・バース大学において家畜疾病診断技術の知識・技術を十分に持った獣医師の育成を主目的とした「獣医学教育強化計画プロジェクト」を要請した。この要請に応じて、日本政府はシリアの獣医師の診断技術レベルの向上を上位目標として、既卒獣医師への再教育を含め、シリア国で唯一の獣医学部の教育強化を目的とした技術協力を実施している。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	3名	C/P配置	18名		
機材供与	900 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	10,120 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	27,000 (000USD)	(千円)	
研修員受入	5名			土地・施設提供				
その他				その他	機材購入 USD 700,000 相当(0.84 億円)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	プロジェクトデザイン時に、プロジェクト目標に見合う投入を十分に考慮して計画することが重要である。また、しっかりとした技術移転のため、実態としてカウンターパートの経常的かつ積極的な関与が必要である。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	アル・バース大学獣医学部	上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	現状: (平成19年度調査) 情報なし		資機材の利用状況
	課題: (平成19年度調査) 情報なし		現況総括

案件名	(和)	節水灌漑農業普及計画						
	(英)	Project on Development of Efficient Irrigation Techniques and Extension in Syria						
	(他)							
国名	シリア			案件No	0604228	プロジェクトID	4425006E0	
分野・課題	農業開発・農村開発		-	農業開発	協力金額	370,000 (千円)		
所轄部署	(当時) シリア事務所			(現在) シリア事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/11/10 - 2008/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業農地改革省(MAAR)、自然資源研究所(ANRR)、普及局(DoE)、灌漑近代化推進局(DMIC)						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力	青年海外協力隊員(野菜、土壌肥料、果樹分野)、個別専門家(節水灌漑改良等)							
上位目標	プロジェクト地域(ダマスカス郊外県、ダラ県、ハマ県)の灌漑農地において、水量損失が減少することにより灌漑効率が向上する。							
目標	プロジェクトサイト(デモ圃場)において、研修を受けた灌漑技術者及び普及員の支援により、各農作物に対して適切な量の灌漑用水が使用されるようになる。 プロジェクト地域における関連組織及びスタッフの近代的節水灌漑推進に関する能力が向上する。							
成果	①プロジェクトサイトの状況を反映した、圃場レベルの水管理手法が確立される。 ②プロジェクト地域の灌漑技術者及び普及員が、近代的節水灌漑技術を農家に移転できるようになる。 ③プロジェクト地域の農民が普及支援を得て、栽培作物それぞれに応じた適切な節水灌漑手法を、独自で適用できるようになる。							
プロジェクトの背景	シリア・アラブ共和国において、農業はGDPの3割を占める最大の産業となっている。人口は1,730万人で人口増加率は2.7%となっており、農業は食糧増産体制の整備が最重要課題の1つとして、国家政策の中に位置付けられている。シリア国の農業は依然として天水農業が中心であり、農地面積の75%を占める。天水農業は気候の影響を強く受けるため、農業生産は極めて不安定なものとなる。一方、農地面積の25%を占めるに過ぎない灌漑農業が、国全体の水需要の80%以上を消費しており、他地域の潜在的灌漑用水・都市用水・産業用水等を逼迫している。このためシリア国では、農業用水の効率的な活用が重要な課題となっている。シリア国政府は、2000年から2004年までの5年間で、全ての伝統的灌漑を節水型の近代灌漑に替えるという政策を打ち出したが、目標年次に至っても節水灌漑の普及は実現されていない。 シリア国政府は係る問題を改善するため、技術協力プロジェクトを要請し、これを受けた日本国政府とともに、農業農地改革省自然資源研究所を実施機関として、2004年11月のR/D署名から3年半弱の予定で活動を実施している。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	21名	C/P配置	34名		
機材供与	22,500(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	10,390(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	2,760(千円)	
研修員受入	18名			土地・施設提供	土地、施設提供			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) プロジェクト準備段階及び実施期間を通して、節水灌漑普及に関連する人々の現状とニーズを的確に把握した後に、活動の計画・実施・評価を行ったことにより、関係者の節水に対する意識が効果的に高揚し、関係者間の横の繋がりが強化された。これは、普及・研修関係者が農家の意識や行動の変容を実感しながら、一連の計画から評価までの作業に関わることにより、知識ならびに経験が蓄積されたことに加えて、技術を伝える者としての意識が向上したことによるものと思われる。現場のニーズを定量的に把握し、そのデータを適切に収集・分析しつつ、計画から評価の仕組みをプロジェクトの中に組み込むことは、オーナーシップの向上において有効である。</p> <p>(2) プロジェクト活動の計画・実施段階において、農民の節水に関する意識や行動が、宗教や文化、営農形態等により地域間で差異があることが明らかとなり、本プロジェクトでは、それぞれの特性に応じて研修内容や方法を変えた。文化や営農形態をはじめとする地域性を十分に考慮した効率的なアプローチにより、意識や行動の変容を促すことができ、効果的な成果を満たすことができる。</p> <p>(3) プロジェクト活動により、知識と経験を得たシリア人C/Pが、ヨルダン国におけるイラク人技術者に対する研修において、講師役を担ったことにより、情報のみならず自信と向上心を得た。地域特性の類似する周辺国の技術者への技術指導や、技術・知見を交換する機会をプロジェクトの中に包含し、広域協力を行うことは、技術者の技術及び意欲の向上につながり有効である。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名	科学農業研究総局 (GCSAR)	上位組織名	農業農地改革省
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	全国環境モニタリング能力強化計画プロジェクト						
	(英)	Capacity Development on Environmental Monitoring of Directorates for Environmental Affairs in Governorates in Syrian Arab						
	(他)							
国名	シリア			案件No	0604221	プロジェクトID	4421039E0	
分野・課題	環境管理		-	環境行政一般		協力金額	406,730 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2005/01/15 - 2008/01/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	地方自治・環境省(MOLAE)環境総局(GCEA)、14地方環境局(Directorate for Environmental Affairs:DFEA)						
	(日本側)	環境省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	環境モニタリング・システム及びモニタリング結果の公表がすべてのDFEAに導入され、普及される。							
目標	対象DFEAが、自らの作成したモニタリング計画に基づき、水質と大気質の必要とされるパラメーターに関して定期的なモニタリングを導入・実施し、モニタリング結果の公表を含む意識啓発活動を実施することができる。							
成果	<p>1) 対象DFEAにおいてラボ・スタッフの環境サンプリング及び分析に係る能力が向上される。</p> <p>2) 対象DFEAにおいてラボ・スタッフ自身によってラボが適切に管理される。</p> <p>3) 対象DFEAにおいて環境分析データが蓄積され、適切に管理される。</p> <p>4) 対象DFEAにおいてラボ・スタッフが、必要なパラメーターを特定した環境モニタリング計画を作成できる。</p> <p>5) 対象DFEAにおいてプロジェクトによって得られたデータが公開され、対象DFEAの市民と共有される。対象DFEAのスタッフが意識啓発及び環境教育の行動計画を作成できる。</p>							
プロジェクトの背景	<p>シリア・アラブ共和国では、1980年代以降工業化が進展し、火力発電、石油精製工場、セメント工場、肥料工場等をはじめとした大規模プラントに加え、金属工場、染色工場などの中小工場が大都市近郊において稼働してきた。これらの工場から排出される汚水、排ガスを原因とする環境問題が都市周辺において顕在化してきたのを受けて、シリア政府は1991年に環境基本法(Decree No.11)を制定し、環境省を設立した。さらに環境省は、全国に広がる環境問題の解決のため、1996年に5カ所のDFEAを発足させたのを皮切りに、2004年1月までに全国14県すべてにDFEAを設置している。これらDFEAは、各県における環境行政、環境モニタリング、住民への啓発活動を担っているが、技術力及び機材等の不足から対応に苦慮していた。この状況を受け、2002年7月に、シリア政府から日本政府に対しDFEAへの技術指導を内容とした技術協力の要請がなされた。上記背景の下、JICAは、シリアMOLAE2をカウンターパート(Counterpart:C/P)機関とした技術協力プロジェクト「全国環境モニタリング能力強化計画」を2005年1月から3カ年計画で立ち上げた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	126名		
機材供与	139,262 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	1名				土地・施設提供	土地・施設、サンプリング・カー提供		
その他	C/P第三国研修(エジプト)19名				その他	ローカルコスト負担 500万シリアポンド		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度																
結論・教訓	<p>(1) 環境分野の他のプロジェクトとの連携の重要性 本プロジェクトは、シリア各地に派遣されている環境教育分野で派遣中の青年海外協力隊(JOCV)及びシニア・ボランティア、シリア国内で実施中の節水灌漑農業普及、下水道整備、水資源情報センター整備、首都圏総合都市計画策定といった他の技術プロジェクトとも情報交換を行っている。また、エジプト「地域環境管理能力向上プロジェクト」の実施機関であるエジプト環境庁と連携して、シリア側から合計19名がエジプトへのスタディ・ツアーに参加し、1名はエジプト環境庁で水質分析に係る1ヵ月間の研修を受けている。更に、本プロジェクトはEUが財政支援をする「市政近代化(MAM)プログラム」との情報交換も行っている。環境関連の他のプロジェクトとの連携により、支援内容の重複を避け、より効率的で包括的な活動が実施可能となっている。</p> <p>(2) 円滑なコミュニケーション醸成の重要性 効果的で効率的なプロジェクト運営のためには、関連組織の構造に対する十分な理解に基づく円滑なコミュニケーションの醸成が重要であることが以下の事例から教訓として得られた。  <ul style="list-style-type: none"> <li>本プロジェクトの実施にあたり、シリア側関係者及び専門家チームからなるテクニカル・コミッティ(Technical Committee:T/C)が設置された。DFEA局長及びGCEA幹部からなる同T/Cの一連の会合により、管理職レベルにおけるDFEAとGCEAのコミュニケーションが強化された。</li> <li>また、GCEAからサンプリング用車両が提供されるまでの間、DFEAが車両を貸与する等、DFEAの局長及び県知事からも環境モニタリングに係るラボの活動への理解と支援があったために、プロジェクトが円滑に進んだ。</li> <li>DFEAのラボ・スタッフは同僚とともにチームとして活動することを意識しており、研修に参加できなかった同僚・新規スタッフに対して、研修に参加したラボ・スタッフが習得したスキルや知識を移転している。</li> </ul> </p>																		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> 調査実施年 年度 ( 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>C/P組織名</th> <th>環境総局 (General Commission for Environment Affairs)</th> <th>上位組織名</th> <th>環境省</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">JICA調査結果</td> <td>組織規模・活動状況</td> <td>事業の活動状況</td> <td>資機材の利用状況</td> </tr> <tr> <td>効果発現状況</td> <td>自立発展状況</td> <td>現況総括</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> </td> </tr> </tbody> </table>			C/P組織名	環境総局 (General Commission for Environment Affairs)	上位組織名	環境省	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>	
C/P組織名	環境総局 (General Commission for Environment Affairs)	上位組織名	環境省																
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況																
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括																
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>																		
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>																		
現状・経過	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>																		

案件名	(和)	水資源情報センター整備計画						
	(英)	Establishment of Water Resources Information Center						
	(他)							
国名	シリア			案件No	0607944	プロジェクトID	4421032E0	
分野・課題	水資源・防災 - 総合的水資源管理			協力金額	560,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2002/06/15 - 2005/06/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2005/06 - 2007/06		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	灌漑省(ダマスカス)、水資源情報センター(WRIC)						
	(日本側)	国土交通省						
契約相手方	株式会社 三祐コンサルタンツ							
関連協力	「北西部・中部資源開発計画調査(フェーズ1)」 「北西部・中部水資源開発計画調査(フェーズ2)」 「水資源情報管理センター機材整備計画」基本設計調査							
上位目標	・バラダ・アワジ流域および沿岸部流域において総合的かつ持続可能な水資源管理が行われる。							
目標	・水資源情報の適切な管理ができる体制を構築する。							
成果	1)水資源情報センター本部及び2 支部に、水資源情報システム(観測体制、情報処理体制)が構築される。 2)水資源情報センター職員が気象・水文観測、データ収集、およびデータ処理等に必要技術を得る。 3)水資源情報センターに人材育成を行う体制が構築され、継続的な人材育成が行われる。 4)水資源情報センターに水資源情報システムの維持管理を行う体制が構築され、継続的な維持管理が行われる。 5)水資源情報システムを活用し、水資源管理に必要な情報を政策決定者、計画担当者、および研究者に提供できる体制が構築され、継続的に情報が提供される。							
プロジェクトの背景	シリア・アラブ共和国においては、人口増加と産業発展に伴う生活・灌漑・工業用水の需要増大や近年の降雨量の減少等により、水不足が深刻化している。流域によっては、再生可能な水収支は常にマイナスで、かつ地下水の過剰取水による地下水位低下や水質悪化の障害も発生している。しかし、シリア国灌漑省の水資源管理体制は整っておらず、効果的な水資源配分にかかわる政策が実施されているとは言い難かった。 このような状況のもと、シリア政府の要請を受け、日本は「北西部・中部資源開発計画調査(フェーズ1)」(1996年8月-1997年10月)を実施した。この結果、水需要の逼迫状況と水資源の適正配分の必要性に鑑み、調査対象の5流域のうち首都ダマスカスが位置するバラダ・アワジ流域を対象とした水資源管理システム構築のフィージビリティスタディー(F/S)の実施が急務と結論づけられた。これを受け「北西部・中部水資源開発計画調査(フェーズ2)」(1998年11月-2000年1月)が実施され、バラダ・アワジ流域における水資源情報管理システムの構築が事業として提言された。この提言を踏まえ、シリア政府は日本政府に対して「水資源情報センター」設立に関する技術協力プロジェクトを要請した。 本プロジェクトは2002年6月に3年間の予定で開始されたが、2004年10月の終了時評価調査団からの提言を受け、2007年6月までに協力期間が延長された。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	7名	C/P配置	78名		
機材供与		762 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		19,273 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	72,914 (千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供				
その他				その他	土地・施設・既存の観測機器の提供			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) C/P に対するインセンティブの重要性 C/P は業務内容・レベルに鑑みて十分な報酬を得ておらず、士気の低下や人材流出に繋がった。事前調査時に先方の給与制度等十分に調査しC/P の定着状況を予想するとともに、先方に対して適切な対応を取るよう申し入れを行うことも必要。</p> <p>(2) 野外作業員と室内作業員の相互理解 データ加工・分析等を行う室内作業員と、データ観測・収集を行う野外作業員の間では分業が進んでいたが、試験的に室内作業員に対し野外作業を見学する機会を与えることを試みた。結果、作業員間の相互理解と協力関係を構築することができた。途上国では一般的に職種による分離が明確で相互の人事異動・交流・昇進がないが、先方の社会的背景を踏まえつつプロジェクトの中で異なる職務を持つC/P 間の交流を図ることで組織の一体感が高まる効果がある。</p> <p>(3) シンポジウムを通じての関係機関との関係構築 プロジェクトでは過去4年間に毎年、関係機関・ドナーを招聘し水資源管理シンポジウムを行った。参加者の総数は600 に上る。結果として、他機関のWRIC に対する認識を深め、協力関係の構築に資した。単なるドナーとの会議に留まらず、この様にプレゼンスをアピールし、参加者が刺激を与え合うような場を構築すべきである。</p> <p>(4) 両国間に培われてきた友好関係 両国(本件関係者)の間には長期に亘る技術協力を通じて培われてきたネットワークと信頼があり、これらの人脈は各種調査やプロジェクト本体の円滑な実施に役立った。但し、一組織に対する長期間の協力は先方の自立発展性の契機を損なう弊害につき留意する必要がある。</p> <p>(5) PDM 評価者の主観に寄らず、一定の結果が出る様なPDM を構築する事が最終的に適切な評価結果に繋がるため、PDM、特に指標についてはプロジェクト前に定量的に評価できるものとしておくべきである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	水資源情報センター (W)	上位組織名	灌漑省水資源公団 (GCWR)	
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発		活発・良好	活用
	効果発現状況		自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り		問題なし	非常に良い
	<p>現状: (平成21年度調査) 同プロジェクトについてはシリア側の評価も非常に高く、別途派遣中の長期専門家の支援や助言を得て2008年夏には同フェイズIIプロジェクトの要請書がシリア国政府から日本国政府へ提出され、2010年5月に同フェイズIIプロジェクトが開始される予定である。設立された水資源情報センター(WRIC)については、引き続き人員・予算が確保されており、シリア独自の取り組みによる他流域(ヤルムーク川流域、チグリス・カブール川流域)へのWRIC展開が進められているなど、活動状況は非常に良いと総括できる。</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 取得された水文データの政策策定における活用が県単位に限定されており、全国レベルへの引き上げが課題であるが、これにはシリア全土へのWRIC展開が必要であり、他ドナー(ドイツ、オランダ)と連携しつつ同展開を進めている。</p>				



案件名	(和)	国立計測標準研究所					
	(英)	The Second Phase of National Standards and Calibration Laboratory					
	(他)						
国名	シリア			案件No		プロジェクトID	4421004P0
分野・課題	民間セクター開発 - 産業基盤制度		協力金額	890,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部			
協力期間	フェーズ1	1987/10/3 - 1992/10/2	フェーズ2	1995/12/1 - 1999/11/30	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	科学調査研究センター (SSRC)、国立計測標準研究所 (NSCL)					
	(日本側)	通商産業省					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	(phase1)シリア国において工業化を推進する上で必要不可欠な基盤整備 (phase2)シリアにおいて、計測標準(トレーサビリティ)システムが確立される						
目標	(phase1)国際的に整合のとれた電気、温度の国家計測標準を確立し更にそれらを大学、研究機関、産業界に供給する体制を整備する。 (phase2)NSCLが、長さ、質量、圧力、および電気・温度に関して、シリアの国内産業界に校正サービスを提供できる国立計測標準研究所となる						
成果	(phase1) a.計測標準試験室等の新設及び国家計測標準(電気、温度)の確立 b.計測器校正サービスの実施 c.計測器修理サービスの実施 d.トレーサビリティ思想の普及  (phase2)						
プロジェクトの背景							
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	10名	短期	57名	C/P配置	119名	
機材供与	1,176,645 (千円)	レート:1USD = JPY		機材購入	補助機材		
ローカルコスト	12,262 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	168,000 (千円)	
研修員受入	37名			土地・施設提供	建物施設整備		
その他				その他	土地施設:研究所用地 ローカルコスト:56482745SP		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(phase1)                      評価調査を通じて感じた本プロジェクトの実施上の特徴として、次の2点が挙げられる。                      ・実施期間を通じて、人的な一貫性を保つこと。                      ・技術移転計画と達成目標を初期段階から、具体的に明示していたこと。                      こうした人的継続性(一貫性)が、効率的技術移転及びその後方支援に貢献したものと考えられる。                      プロジェクト開始時、すなわち実施協議調査団段階で技術移転する各分野ごとの到達目標が具体的、明示的に検討されていた。さらに、非公式ではあるものの目標達成度の評価方法も具体的に検討されていた。                      また、プロジェクト実施の早期に、技術移転各分野ごとに、目標に到達する迄の実施項目とその進捗状況の判る一貫性のある表が作られた。この表を継続的に毎年の協議時に、日シ双方でレビューし、確認していたので、プロジェクトの進捗状況に関する双方の関係者の具体的認識の統一に有効であったと考える。</p> <p>(phase2)                      1) ニーズプライオリティの確認と専門家のリソースの確認、およびこれらを踏まえた適切な協力範囲の設定、到達目標の明確な設定、および協力内容を踏まえた適切な協力期間の設定のために、計画段階に十分注力すべきである。                      2) 技術移転分野に対応した国内支援体制の構築が重要である。                      国家計量標準システム確立のための技術移転を目的とする本プロジェクトでは、それぞれの専門技術分野の長期専門家のリクルートには困難が伴った。もともと本プロジェクトで対象とする技術分野にあつては、それを専門とする技術者数がきわめて限られているためである。本プロジェクトは、日本・シリア双方の専心的な努力によってそうした困難は克服されてきたが、本来長期専門家をベースとするプロジェクト方式技術協力であるならば、もともと専門技術者数の少ない分野での当該技術協力の実施には難しい部分があるといえるのではなからうか。これは今回の終了時評価調査で深く考えさせられた教訓であった。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p>		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	国立計測標準研究所	上位組織名		
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発		概ね活発・良好	部分的活用
	効果発現状況		自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り		一部問題	良い
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      本事業終了後に実施機関が米国による対シリア経済制裁の対象組織に指定されたことから、同機関との協力はその後実施しておらず、JICA関係者による現場への訪問による先方期待感の惹起を避けるため、プロジェクト終了後の状況把握は本調査による文書での確認が唯一の方法となっており、プロジェクトの現状及び問題点の詳細な把握は行えていない。                      引き続き米・シリア関係の状況を注視しつつローキーでの対応が必要となっている。</p>			
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>				

案件名	(和)	KMITL情報通信技術研究センター					
	(英)	The Research Center For Communication And Information Technology, King Mongkut'S Institute Of Technology, Ladkrabang, The Kingdom Of Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181187E1		
分野・課題	情報通信技術	-	情報通信技術	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1997/10/1	-	2002/9/1	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	大学省 (Ministry of University Affairs)、キングモンクット工科大学ラカバン校 ( KMITL )					
	(日本側)	総務省、文部科学省、東京工業大学、東海大学、他					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	情報通信技術及び関連分野において、KMITLのReCCIT及び関連研究室が国際水準に到達する。						
目標	1) ReCCIT及び関連研究室の当該分野における研究能力が国際レベルに高められる。 2) ReCCIT及び関連研究室の当該分野における大学院生のための研究プログラムが国際レベルに高められる。						
成果	1) 適切な研究マネジメント・システムの下、ReCCIT及び関連研究室において、当該分野のより高度な研究が実施される。 2) ReCCIT及び関連研究室において、更新された資機材が活用される。 3) ReCCIT及び関連研究室において、改訂された当該分野の大学院生研究プログラムが実施される。 4) ReCCITと他の国内外機関との研究協力が拡大する。 5) ReCCITの管理システムが確立される。 6) ReCCITの財源が確保される。						
プロジェクトの背景	タイは、工業化社会の構築に向けて産業構造を変革中であり、高度な知識を有する技術者・研究者の育成が急務となっている。近年、タイの経済発展の続くなかで、産業界の技術の高度化に対応した人づくり及び先端的な技術の研究開発が求められ、なかでも情報通信の発展に伴う人材の需要は高い。モンクット王ラカバン工科大学(KMITL)は、大学の共同利用施設として、情報通信技術研究センター(ReCCIT)を学内に設立し、大学院教育の充実(教官養成の自立)及び先端技術分野における国際的研究開発水準の達成をめざすことを計画し、通信システム、情報技術、信号処理、半導体回路、制御分野について、我が国に技術協力を要請してきたものである。本要請を受けて、1997年10月1日より「タイ・モンクット王ラカバン工科大学情報通信技術研究センタープロジェクト」が開始された。						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	119名	C/P配置	89名	
機材供与	648,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	40名			土地・施設提供			
その他	ローカルコスト負担 1,595万5,000パーツ			その他	ローカルコスト負担 6,154万7,000パーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>プロジェクトは、日本人長期専門家のリクルートや機材調達の実現可能性を念入りに評価すべきであった。現実には、長期専門家リクルートや機材調達に困難もあり、プロジェクトへの貢献に影響を与えた。より綿密な事前評価によって、このようなリスクを減らすことができると考えられる。さらに、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)は定期的に見直し、計画上の活動と実際の活動の乖離をなくすようにすべきである。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	エイズ予防・地域ケアネットワークプロジェクト					
	(英)	The Project For Model Development Of Comprehensive Hiv/Aids Prevention And Care					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID		1812800	
分野・課題	保健医療 - 感染症対策(旧)		協力金額		638,005 (千円)		
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	1998/2/1 - 2003/1/1	フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省(Ministry of Public Health)、パヤオ県衛生局					
	(日本側)	東海大学、国立国際医療センター他					
契約相手方							
関連協力	エイズ予防対策プロジェクト						
上位目標	Learning and Action Network on AIDS(LANA)を通じたHIV/AIDSの予防とケアのプロセスモデルが他県へ導入される。						
目標	Learning and Action Network on AIDS(LANA)をキーワードに、HIV/AIDSの予防とケア対策のモデルがパヤオ県を中心に開発され、その過程がプロセス・モデルとして他県に普及されること。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. HIV/AIDSをとりまく問題に対応できる保健人材が育成される(health manpower development)。</li> <li>2. 特に母子感染予防に配慮したHIV/AIDS予防およびケアシステムが構築される(health system development)。</li> <li>3. コミュニティーにおけるHIV/AIDS対策活動が推進される(communitary response promotion)。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイ王国国民のエイズ感染率は1%を超えており、感染予防対策のみでなく、エイズ患者との社会的共存が可能なケアシステムの構築まで含めた施策が必要とされている。</p> <p>タイ政府は1991年に「国家エイズ委員会」を設立し、「エイズ予防対策国家5か年計画」(1997～2001年)を策定するなど、予防策については従来から積極的に取り組んでいる。タイ政府の要請に基づき、我が国は1993年から3年間この予防策の強化を目的とする「エイズ予防対策プロジェクト」を実施した。</p> <p>上記プロジェクト実施後、その成果を受けつつ、上述のエイズにかかわる社会的状況を踏まえ、タイ政府は、いまだ本格的な取り組みに着手されていなかった地域(特に郡)でのケアシステムの構築をめざし、本件プロジェクトによる協力を要請してきた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	9名	短期	30名	C/P配置	102名	
機材供与	161,490 (千円)	レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	88,680 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	4,990 (千円)	
研修員受入	17名			土地・施設提供	専門家執務室		
その他				その他	保健人材育成研修実施経費負担1290万円		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)エイズ対策において、ケアと予防をリンクさせることの重要である。今後、PHAを単に医療サービスの受益者として位置づけるのではなく、グループとして組織化が図れる条件下では、エイズ対策においてPHAの果たす役割が大きい。</p> <p>(2)エイズ対策への政府レベルのコミットメントが重要な鍵となる。また、地域ごとに状況が大きく異なり、変化の早いエイズ問題に対処するためには、地域レベルの対策の推進が求められるが、ヘルスセクターにおける地方分権化政策が追い風となった。</p> <p>(3)保健セクターとその他のセクターとの連携、分野横断的な取り組みを実現するためには、上流部門における連携のみならず、現場レベルで実際に共同事業的な活動を進めることが有利にはたらく。</p> <p>(4)プロジェクト目標、指標は、抽象的・概念的なものをさけるべきである。PDMに変更が複数回生じる案件については、特に中間評価の必要性が高く、アプローチの有効性や妥当性等を整理し、関係者の間で共通認識を形成することが重要である。</p> <p>(5)エイズ協力については、外部条件の変化が著しく、協力のコンポーネントを柔軟に変更する必要が生じるため、あらかじめプロジェクト開始の段階から協力期間や協力内容の変更があり得ることに配慮してプロジェクトを形成することが求められる。</p> <p>(6)エイズ協力は蓄積がある分野ではないことから、既存の医療技術協力の枠組みにとらわれずに、協力対象地域に内在する公衆衛生上の問題、社会的問題を的確に把握・分析し、解決策を提案し、実行に移すことのできる調整能力とマネジメント能力が必要とされる。</p>			
	<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	都市開発技術向上プロジェクト				
	(英)	Development Of The Method Of Urban Development				
	(他)					
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181356E0	
分野・課題	都市開発・地域開発	-	都市開発	協力金額	460,636 (千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発協力部		(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/6/1	-	2005/5/1	フェーズ2	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間
協力機関	(相手側)	内務省都市地方計画局 (DTCP:The Department of Town and Country Planning)				
	(日本側)	国土交通省				
契約相手方						
関連協力	個別専門家派遣:都市開発及び土地区画整理(DPT) 個別専門家派遣:都市開発(バンコク首都圏庁:BMA)					
上位目標	DTCPを含めBMA(バンコク首都圏庁),NHA(国家住宅公社)等の中央・地方の行政官等の都市開発にかかわる人材が育成される。					
目標	タイの社会経済条件に適合する都市開発手法が開発され、その技術の活用に携わる人材の育成システムが整備される					
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) タイにおける都市開発にかかわる現状及び課題が調査・分析され、都市開発を推進するための手法が開発される。</li> <li>2) 都市開発にかかわる人材を育成するための研修教材(「都市計画」及び「都市開発」コース)が作成される。</li> <li>3) 都市開発にかかわる人材を育成するための研修コース(「都市計画」及び「都市開発」コース)が開発される。</li> <li>4) 「都市計画」及び「都市開発」の基礎コースの一般研修(レギュラートレーニング)が開始される。</li> </ol>					
プロジェクトの背景	<p>タイ王国では無秩序な都市開発が様々な都市問題を招いており、中央政府・地方政府において都市計画の観点から適切に計画・立案し、適切な手法に沿って都市開発を行える技術者を育成する必要性が高まっていた。このためタイ政府は、同国の国情に即した都市開発(主に区画整理)の手法を開発するとともに、都市開発に係る体系的な研修コースを設け、都市開発手法を普及することを目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> <p>これに対して我が国は、1996年3月以降、各種調査を重ねたうえで1999年2月、実施協議調査団が討議議事録(R/D)の署名を取り交わし、同年6月1日から4年間にわたる「タイ王国都市開発技術向上計画プロジェクト」を開始した。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	7名	短期	44名	C/P配置	31名
機材供与	81,342 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	39,089 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	21名		土地・施設提供	専門家執務スペース		
その他			その他	運営コスト 917万7,000バーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>1) 都市計画・都市開発など、その国の文化・社会的な背景を大きく反映する分野においては、日本の技術をそのまま持ち込むことに限界があるため、プロジェクトの初期の段階において、調査研究や適正技術の開発に十分な時間を費やす必要がある。またそのためには、全体的なプロジェクト期間の設定を慎重に行う必要がある。</p> <p>2) 都市開発分野における研修をより効果的に行うためには、研修と並行したパイロット・プロジェクトの実施が望まれる。実際の事業実施により得られる実務的な知識は、研修内容の一層の充実に資するものであるからである。</p>		

<b>実施済案件現状調査</b>	調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
------------------	-------	------------------

C/P組織名	公共事業・都市地方計画局 (DPT)	上位組織名	内務省
--------	--------------------	-------	-----

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括

現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>
-------	------------------------------------

現状・経過	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>
-------	------------------------------------



案件名	(和)	国立衛生研究所機能向上					
	(英)	Project For Strengthening Of National Institute Of Health Capabilities For Research And Development On Aids And Emerging					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	18128000		
分野・課題	保健医療	-	その他保健・医療(旧)	協力金額	908,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/3/1	-	2004/2/1	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	2004/03	-	
協力機関	(相手側)	保健省 (Ministry of Public Health) 国立衛生研究所 (NIH)					
	(日本側)	国立感染症研究所、東京大学、大阪大学、北海道大学他					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力(1984年度24億5,000万円、1985年度14億5,600万円) フォローアップ協力(2001年度1億3,100万円)						
上位目標	NIHにおける医生物学的研究が、タイの感染症対策に一層貢献するようになる。						
目標	NIHにおけるAIDSと新興・再興感染症の研究機能が向上する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) HIV感染とAIDSに関する研究環境が整備される。</li> <li>2) 高度安全実験室での動物を用いたワクチン評価システムが整う。</li> <li>3) HIVワクチン治験及び血清銀行のための国内検体保管システムの施設が整う。</li> <li>4) 病原体同定のための機能が向上する。</li> <li>5) 新興・再興感染症動向調査のための研究所間の連携が強化される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイ王国国立衛生研究所(National Institute of Health:NIH)は、1984年から日本政府が無償資金協力によって建物建設、機材供与を実施し(1984年度24億5,000万円、1985年14億5,600万円)、1986年に完工された研究所である。タイ王国保健省医科学局に所属し、保健省内における総合的研究施設を備えた唯一の研究機関として、タイ王国におけるAIDS・感染症対策の中心的研究機関としての機能を担っている。</p> <p>同研究所に対し、我が国は、NIHの感染症分野の研究能力の向上を目的とした「国立衛生研究所プロジェクト」(1985~1994年)を実施した。また、1990年代初頭からのAIDSの爆発的な流行を受け(AIDSの感染者は約100万人:総人口の1.7%、死者は22万人以上と推定)、NIHを拠点とした「AIDS予防対策プロジェクト」(1993~1996年)を実施し、AIDSに関する研究機能及び公衆衛生活動の強化のための支援を実施した。同プロジェクトの終了に際し、タイ政府はAIDSに関する試験分析研究体制の更なる強化に加え、新興・再興感染症の調査研究体制と地方研究所間の連携体制の強化が必要と判断し、NIHの機能向上を目的としたプロジェクト方式技術協力を引き続き我が国に要請した。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	43名	C/P配置	22名	
機材供与	158,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	123,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	160,000 (千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	(1)これまでの20年間にわたる長い協力関係のなかで築いた日本・タイ側双方との良好な人間関係が技術移転の円滑な実施につながった。 (2)「AIDS研究支援費」という AIDS 研究に関し柔軟に使用できる予算ができたことにより、AIDS研究コホートの設立と維持が可能であった。 (3)プロジェクトで移転した技術により、日本の研究所及び大学との共同研究が可能となった。また、プロジェクトの成果は、タイ・日本側双方の感染症対策に利益をもたらした。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし		
	課題: (平成19年度調査) 情報なし		

案件名	(和)	水管理システム近代化計画						
	(英)	The Modernization Of Water Managemant System Project In Thailand						
	(他)							
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	1812280			
分野・課題	農業開発・農村開発	-	農業開発	協力金額	574,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部		(現在) 農村開発部					
協力期間	フェーズ1	1999/4/1	-	2005/9/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業・協同組合省 王室灌漑局(RID)、農業普及局(DOAE)						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	持続的営農システムの改善により、農家所得が向上する。							
目標	乾期に、灌漑用水の効率的利用を通じ、モデルエリアにおいて乾期畑作物の作付面積が拡大し、併せて作物多様化が促進される。							
成果	<p>1) 圃場レベルの灌漑排水施設の操作・維持管理を担当する水利用者グループ(WUG)が、設立・育成・強化され、RIDとWUGが、支線用水路レベル以降の灌漑排水施設の操作・維持管理を協力して行えるようになる。</p> <p>2) 乾期に作付けが奨励される畑作物とその栽培方法が決定され、さらに、農民栽培組織、及び農民支援組織体制の構築・強化により営農活動が活発化する。</p> <p>3) RID及びDOAEの関係職員と農民グループのリーダーに対して、カウンターパートによるプロジェクト成果の普及を目的とした研修とセミナーが実施される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>タイ農業は、チャオプラヤ川の水源に大きく依存しているが、近年のタイ王国(以下、「タイ」と記す)の経済成長により、工業、宅地造成、リゾート等各分野の開発が進み、チャオプラヤ川流域の水需要は著しく増大した。水需要の大半を占める農業分野では、乾期の農業用水の不足、末端圃場レベルの水利用の非効率等の問題を抱えており、水資源の効率的利用が課題であった。我が国は、1985～1997年まで、灌漑排水施設の計画・設計・施工にかかわる適正技術の開発整備、水管理技術の確立を目的としたプロジェクト[「タイ灌漑技術センター計画(IECプロジェクト)』(1985～1990年)、「タイ灌漑技術センター計画フェーズ・(IECプロジェクト/F・)』(1990～1997年)]を実施してきたが、水資源の効率的利用に対する技術的な成熟度が十分とはいえず、更なる改善の余地が残された。このため、タイ政府は、これまでの技術協力で実施してきた水源と幹線施設の管理を基礎として、より実践的、具体的なオンファームレベルまでの水管理技術の改善に対して、技術協力を要請してきた。</p> <p>これを受けて、JICAは、1997年と1998年に事前調査を実施した。その結果、灌漑効率向上により、チャオプラヤデルタの乾期水資源を確保し、その結果、作物多様化、及び作付け率向上を図ることをタイ側が重視しており、そのため、本プロジェクトの目的は、「チャオプラヤ川流域における持続的農業のためのファームシステム改善を含む、効果的な灌漑排水システム管理の促進」とすることを確認した。その後、実施協議調査団により、プロジェクト実施に係る詳細な内容(討議議事録(R/D)、暫定実施計画(TIS)等)をタイ側と確認し、1999年4月1日よりプロジェクトが開始された。</p>							
投入(日本)			投入(相手側)					
専門家派遣	長期	10名	短期	30名	C/P配置	56名		
機材供与	63,170 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	35,885 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	25名			土地・施設提供				
その他				その他	ローカルコスト負担4949.9万バーツ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)今回のプロジェクトでは、専門家とCPの良好な信頼関係の下、タイ側の予算措置や専門家、機材の受け入れ等が滞ることなく行われ、スムーズなプロジェクト運営の助けとなった。これは、RIDに、日本との長年の協力の実績があり、プロジェクト開始当初からある程度の信頼関係が醸成されていたことが要因として考えられる。今後、タイを協力のパートナーとして位置づけ、タイを拠点とした周辺国への技術協力を考えるとき、このような、これまでの協力により培ってきた信頼関係が、大きな役割を果たすことが期待される。</p> <p>(2)今回の協力で得られた成果として、水利組織強化分野は特筆すべきであろう。モデルエリアで成功した水利組織活動の活性化は、今後、タイ国内をはじめ、各国で展開される農民参加型水管理の優良事例として、積極的に活用されていくべきである。先にも述べたとおり、施設整備と組織の立ち上げをセットにしたことが成功に導いた1つの要因と考えているが、ここで培ったノウハウを世界的に共有するためには、更なる分析を行い、普及に耐え得る理論を構築することが必要である。</p> <p>(3)プロジェクト目標の妥当性に関して、水資源の逼迫という状況には、今後、ますます拍車がかかることが想定されるが、作物多様化については、プロジェクト当初ほどの緊急性がないのも事実である。特に、タイのような経済状況がめまぐるしく変化している国では、開始当初に設定したプロジェクト目標が、終了時には実態にそぐわないものとなる可能性も否定できない。そのため、類似の条件下にある国の協力実施にあたっては、これらの可能性を十分に踏まえ、柔軟な対応が必要であると考えられる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	灌漑省水資源管理部	上位組織名	王室灌漑局
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		同様	概ね活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	問題なし	良い
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      U字溝や水管理組合など、プロジェクトで導入したものが、引き続き積極的に推進されている。また、第三国研修を通じた周辺国の人材育成が行なわれ、成果の普及に努めている。                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>				

案件名	(和)	タイ金型技術向上計画					
	(英)	Sic-Tool and Mold Technology Development Project in the Kingdom of Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601115	プロジェクトID	0181354E0		
分野・課題	民間セクター開発	-	産業技術	協力金額	820,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/11/1	-	2004/10/31	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	工業省工業振興局裾野産業開発部					
	(日本側)	財団法人素形材センター 経済産業省製造産業局素形材産業室					
契約相手方							
関連協力	技プロ「金属加工機械工業開発振興プロジェクト」(1986.10-1991.9)						
上位目標	タイのプラスチック金型産業が国際競争力を持ち、タイの組立産業に高品質の金型を提供できるようになる。						
目標	BSID の技術力が、タイのプラスチック金型業界に良質なサービスを提供できるように向上される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>0. プロジェクト実施体制が強化される。</li> <li>1. 必要な機材が供与・設置され、適切に操作・管理がなされる。</li> <li>2. 設計、加工、組立・試打の各分野で C/P の技術力が向上する。</li> <li>3. 研修コース・セミナーが体系的に実施されるようになる。</li> <li>4. アドバイザリーサービス・技術情報提供サービスが体系的に実施されるようになる。</li> <li>5. プロタイピングサービスが体系的に実施されるようになる。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>第5次経済社会開発5ヶ年計画(1981?1986)の一環として金属加工機械産業分野の中小企業の育成を目指していたタイ側の要請に基づき、日本政府は、無償資金協力により金属加工機械工業開発研究所(MIDI)を建設、整備すると共に1986年10月より5年間、同施設を利用して鋳造、熱処理、材料試験、機械加工、機械設計、測定を主な協力分野とするプロジェクト方式技術協力を実施して、MIDIが中小企業を対象に技術指導を実施するための基礎的な機能を技術移転した。</p> <p>その後、タイ国の裾野産業の輸入依存体質を改善するために、自動車産業及び電気・電子産業を対象に、1993年より開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業)」が実施された。</p> <p>かかる経緯をも踏まえ、タイ国政府は、同調査にて作成されたマスタープラン(M/P)に基づき、上述のMIDIを裾野産業開発部(BSID)として改編することとし、先般のプロ技協によりMIDIに付与された基礎的な機能を拡充し、金型分野の地場の裾野産業を育成して国際競争力を強化したいとして、1996年9月、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> <p>これを受け我が方は、1998年3月に事前調査、同年8月に第一次短期調査、1999年3月に第二次短期調査を実施し、プロジェクトの基本計画及び投入計画などの詳細について協議を行った。1999年7月には実施協議調査団を派遣し、日本・タイ双方の責任分担や具体的技術移転分野などについて最終的に合意した結果を討議議事録(R/D)及び協議議事録(ミニッツ)に取りまとめたうえ、署名・交換を行った。</p> <p>上述の経緯を経て、本プロジェクトは、金型設計、加工、磨き・組立・試打の各分野に係る技術をタイ側C/Pに移転し、その後、C/Pが移転された技術を生かした質の高い技術サービスを民間金型企業に提供することにより、タイにおける金型分野の裾野産業育成に貢献することを目的として、1999年11月から5年間の協力を開始した。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	27名	C/P配置	43名	
機材供与	310,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入	あり		
ローカルコスト	14,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	14名			土地・施設提供	あり		
その他				その他	ローカルコスト負担 17 百万バーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>プロジェクト目標を設定する場合に、ターゲットグループ(ダイレクトターゲットではなくて最終ターゲット)および、プロジェクトを通じて移転される適正な技術レベルを定義づけることが重要である。そのために、プロジェクトの協力開始前にターゲットグループに関する詳細なニーズ調査を実施することで、プロジェクト目標や上位目標の内容を正確に関係者に周知することが重要である。</p>		
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	工業省工業振興局裾野産業開発部	上位組織名	工業省工場局
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		縮小・低迷	活発・良好
		効果発現状況	自立発展状況
		ほぼ目標通り	問題なし
<p>現状: (平成21年度調査) 協力終了後C/P機関による研修コース(各地方の工業団地対象、等)が継続して実施されており、十分成果が活用されている。</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	教育用情報技術開発能力向上プロジェクト						
	(英)	Project of the Capacity Building on the Development of Information Technology for Education (ITEd Project)						
	(他)							
国名	タイ		案件No		プロジェクトID	0181380E0		
分野・課題	情報通信技術	-	情報通信技術	協力金額	511,080 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2002/3/1	-	2005/2/28	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	教育省、国立電子・コンピュータ技術センター						
	(日本側)	文部科学省、経済産業省、鳴門教育大学、京都教育大学等						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクトによって提唱された認定制度による教育訓練コースの実施と新しいアプローチによる教育活動の促進が教育省のICTマスタープラン達成に向けて拡大する							
目標	プロジェクトが教育訓練コース、Webによる教育訓練(Web-Based Training)開発、と広報活動を通じて促進する主として初等・中等学校でのICT適用法がモデル地域で普及する							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) ITeDプロジェクトによるターゲットグループを対象としたモデル認定制度および教育におけるWBT利用方法が確立/明確化され広報される</li> <li>2) バンコクセンターが認定制度運営の計画、調整、支援組織として機能する</li> <li>3) 実務的かつ効果的な標準化された教育訓練コースが整備され更新される</li> <li>4) 5カ所の生涯教育センター(NFEC)が確立された実務的かつ効果的認定訓練コースを実施する</li> <li>5) バンコクセンターがNECTECと共同でWBT教材を作成する能力を有する</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>タイ国では、首相を委員長とする国家情報技術委員会を1992年から組織し、情報技術(ICT)政策を推進するとともに、教育改革を実施し、人材育成に注力している。情報技術リテラシー(利用能力)を有する人材を量と質の面から拡充するためには、必要なカリキュラムやテキストを整備し、タイ語コンテンツの充実を図るとともに、教員のITリテラシーを高めてITを利用した新たな教育手法の効果的な普及を図ることが必要とされていた。</p> <p>こうした状況下、タイ政府はわが国に対し、平成13年度案件として教育情報技術開発にかかる人材育成の技術協力プロジェクトを要請してきた。その後、要請の背景、案件の妥当性、協力内容について確認し、平成14年3月から3年間の予定で「タイ教育用情報技術開発能力向上プロジェクト」を開始した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	30名	C/P配置	53名		
機材供与	388,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	36名			土地・施設提供	あり			
その他	JOCV 4名			その他	Local cost 8,035万バーツ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	(1) プロジェクト開始時には詳細な活動計画を作成する必要がある。そうであれば、短期派遣日本人専門家の派遣のタイミングや機材の仕様等がより整合性のあるものになったであろう。 (2) プロジェクトに、いろいろな機関・部署が関わる場合には、それら関係機関・部署それぞれの役割を明確にすることと参画を確保することが必要である。 (3) プロジェクトの問題点を指摘し、プロジェクトの残り期間の活動を修正するためには、適切かつ詳細な中間評価を実施することが重要である。 (4) 地方5サイトのうち、2サイトの機材をタイ側が準備することとしたことにより、タイ側の主体性を確保できた。		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	資機材の利用状況		現況総括
	現状:		
課題:			



案件名	(和)	国際寄生虫対策アジアセンタープロジェクト						
	(英)	Project of the Asian Centre of International Parasite Control						
	(他)							
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181366E0			
分野・課題	保健医療	-	感染症対策(旧)	協力金額	388,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/3/23	-	2005/3/22	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	マヒドン大学、保健省、教育省						
	(日本側)	日本寄生虫学会、厚生労働省、国立国際医療センター、等						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	保健人材の育成によって東南アジアにおける寄生虫対策が強化される							
目標	国際寄生虫対策アジアセンター (ACIPAC) が、東南アジア地域の寄生虫対策のための国際人材育成センターとして機能する							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム (CLMTV) を中心とする地域で、ACIPAC の提唱する学校を基盤とするアプローチが寄生虫対策に有効な手段として、受け入れられる</li> <li>ACIPAC の国際研修 (フィールド実習含む) によって、東南アジア地域で寄生虫対策に携わる人材が養成される</li> <li>学校保健を基盤とするマラリア及び腸管寄生虫対策のための小規模パイロットプロジェクトが、人材養成研修の一環として、CLMTV 各国で実施される</li> <li>域内の関係者間のコミュニケーションを向上させるため、ACIPAC が人的・情報ネットワークセンターとしての機能を果たす</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>1997 年のデンバー・サミットにおいて橋本首相 (当時) により提唱された国際寄生虫対策 (橋本) イニシアティブを受け、1998 年のバーミンガム・サミットにおいて、国際寄生虫対策を効果的に進めるための人材育成のための拠点及び国際的ネットワークの構築等を提案し、各国首脳に支持された。国際寄生虫対策アジアセンター (ACIPAC) プロジェクトは、同イニシアティブを具体化する案件として、タイ及び日本政府の合意に基づき、タイ及び周辺国 (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) の寄生虫対策に係る国際研修の実施、情報ネットワークの構築等を目的とした広域技術協力プロジェクトとして、マヒドン大学と保健省との協力により、2000 年 3 月に開始された。</p>							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	7 名	短期	23 名	C/P配置	52 名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	9 名				土地・施設提供	あり		
その他	機材供与 31,603 千パーツ ローカルコスト負担 37,596 千パーツ SSPP コスト負担 123,852 USドル				その他	ローカルコスト負担 1,027 千パーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>1. 関係者間のより密接な意思疎通・相互理解:                      広域技術協力プロジェクトでは、計画・実施段階において、関係者間、特にJICA 本部、在外事務所、カウンターパート機関、専門家との間の密な意思疎通及び相互理解が重要である。このような意思疎通・相互理解が欠ければ、先方関係機関の主体性を低める可能性がある。</p> <p>2. 日本と他国の経験を組み合わせたアプローチの有効性:                      学校保健を入り口とした寄生虫対策において日本とタイの経験を組み合わせることは、日本の経験を単独で適用するよりも、周辺国への導入に有用であった。しかし、アプローチを適用するには、各国の実情に注意深く適応させる必要がある。</p> <p>3. 情報発信手段の選択:                      ACIPAC は情報ネットワークを通じて情報の発信に努めてきたが、帰国研修員の一部はウェブサイトへのアクセス手段が限られていることから、十分な情報を得ることができなかった。ターゲット・グループの状況に応じ適切な発信手段を適用すべきである。</p> <p>4. 研修コース応募者選定の適切なプロセスの導入:                      研修応募者選定の適切な基準やシステムについて、プロジェクトの初期段階から関連機関へきちんと情報提供すべきである。</p> <p>5. 広域技術協力プロジェクトから二国間協力への展開:                      ACIPAC は、教育省・保健省間の調整、国家タスクフォース・政策の形成を含む幅広い活動を実施してきた。この活動がラオス側からの学校保健専門家派遣の要請につながった。広域技術協力プロジェクトの成果により二国間協力の要請へつながった経験は、他の同種のプロジェクトでも共有、活用できる。</p>		
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状:			
課題:			

案件名	(和)	東北タイ牧草種子生産開発計画					
	(英)	Pasture Seed Production Development Project in the Northeast Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601114	プロジェクトID	0181353E0		
分野・課題	農業開発・農村開発	-	農業開発	協力金額	397,334 (千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/8/14	-	2004/8/13	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業・協同組合省畜産振興局					
	(日本側)	農林水産省					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	タイの畜産振興に必要な飼料が確保される。						
目標	タイ東北部の小規模畜産農家及び種子生産農家が利用可能な牧草種子及び適切な飼料の生産・利用・調製技術が開発される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 優良牧草品種の評価選抜技術が開発される。</li> <li>2. 原種及び流通種子の生産・収穫調製技術が開発される。</li> <li>3. 牧草種子の検査及び品質管理技術が開発される。</li> <li>4. 良質粗飼料生産、調製及び利用技術が開発される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイ国では、主要農産物(米、キャッサバ)の国際価格低迷に伴い、牛乳、乳製品、牛肉など、国内消費の伸びの著しい畜産物の生産拡大及び生産コスト引き下げが計画されている。同国政府は家畜の飼育頭数増加に見合った飼料生産の増強と畜産物生産に要するコスト低減の重要性を認識しており、この活動の一環として東北タイのコンケン地域は、1975年から農業・協同組合省畜産振興局(DLD)による農家の牧草種子生産が実施されている。タイの牧草種子は97%が同地域で生産されており、牧草種子生産は従来の稲作より収益性が高いため、農家でも牧草種子の生産拡大が望まれている。</p> <p>しかしながら、現在の牧草種子生産は、・栽培されている牧草の種類・品種が限られている、・牧草の栽培・管理及び種子の収穫・調製技術の水準が低い、・牧草種子の品質保証制度がなく、品質の改善が遅れている、・牧草種子のマーケットが限定されている、等の問題を抱えている。</p> <p>このため、タイ国政府は東北タイ農民の所得向上と雇用機会の拡大を目指し、牧草種子生産及び利用技術の改善を目的とした技術協力を我が国に要請してきた。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	16名	C/P配置	20名	
機材供与	84,070 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	47,350 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	13名			土地・施設提供	あり		
その他				その他	ローカルコスト負担 1,495 万バーツ その他 315 万バーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(事後評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 農業開発などを含めた動植物開発プロジェクトの場合、その技術的成果の評価が可能になるまで数年かかる場合がある。そのため、これらの開発プロジェクトの事後評価調査は、プロジェクト終了時から一定の時間を経過した後に実施することが望ましい。</li> <li>□ 現在の JICA 専門家派遣制度では通常2年間の派遣期間であり、プロジェクト成果を現場で一貫して確認できないことがある。そのため、現場で一貫して確認できるような工程を事前に計画したり、当該専門家の後任が確実にフォローできる体制を含めたプロジェクトの専門家配置計画に十分留意する必要がある。</li> <li>□ マニュアル、ガイドラインを現地語で作成することによって初めて現場レベルで活用される。そのため、農家等の現場での技術移転及び普及を行う協力案件では現地語の資料作成は大変有用である。</li> </ul>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p style="text-align: right;">調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名	畜産振興局家畜栄養部	上位組織名	家畜栄養部
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	部分的活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状:</p> <p>(平成21年度調査) プロジェクトで学んだ事項がほぼ継続的に活用されている事実を確認できた。活動がほぼ継続しており大きな問題はない。</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題:</p> <p>(平成21年度調査) 他方、予算的側面については、経済危機の影響もあり、畜産局(DLD)全体の予算が減らされた影響が出ており、外部条件の変化としてやむを得ない状況である。</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	東北タイ造林普及計画					
	(英)	The Reforestation and Extension Project in the Northeast of Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No			プロジェクトID	0181253E1	
分野・課題	自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧)		協力金額	500,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部			
協力期間	フェーズ1	1992/4/1 - 1997/3/31	フェーズ2	1999/12/13 - 2004/12/12	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	1997/04 - 1998/09	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業・天然資源環境省 王室林野局					
	(日本側)	農林水産省 林野庁					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力('91年度)大規模苗畑センター2カ所 15.8億円 無償資金協力('92年度)大規模苗畑センター2カ所 14.0億円 JOCV						
上位目標	(phase1)東北タイの環境条件の回復、2.地域住民の生活水準の向上 (phase2)プロジェクト対象地域内の小規模造林地において、持続可能な森林経営技術が実践される。						
目標	(phase1)地域住民による造林活動が活発に行われる。 (phase2)プロジェクト対象地域内の小規模造林地において、持続可能な森林経営技術の改良・普及可能な体制が整う。						
成果	(phase1) 1.住民の苗木利用可能性が増大する。 2.住民の植林意欲が向上する。 3.住民の植林技術・知識が向上する。  (phase2) 1. 森林経営のための情報が、RFD(王室林野局)に蓄積される。 2. 小規模造林地における森林経営技術が改善される。 3. 森林経営のための情報・技術が、RFD 及びそのネットワーク活動により住民に伝達される。 4. モニタリングの結果が、プロジェクト活動の改善に活用される						
プロジェクトの背景	東北タイ造林普及計画(1994年4月1日?1997年3月31日)では、森林の急激な減少に対し、地域住民による造林活動を促進することを目的として大規模苗畑管理技術の開発と住民造林活動の普及を主眼とした活動を行ってきた。終了時評価調査の結果、高品質な苗木の生産技術と林業技術の普及体制の強化がプロジェクトの一層の自立発展に必要なと判断され、1997年4月1日より1.5年間のフォローアップ協力を実施し、当初のプロジェクト目標は概ね達成された。これらの協力成果に基づいて、村落林業の発展と農民参加による持続可能な森林経営を確立させることを目的として、タイ王国政府がフェーズ2の協力を我が国に要請した。						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	20名	短期	43名	C/P配置	48名	
機材供与	263,730 (千円)	レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	317,390 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	67,540 (千円)	
研修員受入	30名			土地・施設提供	センターの土地と施設、試験林等の設置		
その他				その他	Local Cost 395000bahts		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(phase1) 無償資金協力などにより新たに建設されたセンターを拠点とする、いわゆるセンター型協力においては、協力の初期でプロジェクトの組織上の位置づけを明確にし、協力終了時点での自立発展性を確保することが望まれる。 また、社会林業など、住民の参加に基づくプロジェクトを実施する際には、社会状況の変化が住民のニーズの変化に結びつくため、社会状況を絶えずモニタリングし、プロジェクト目標の妥当性、および目標に向かうアプローチの妥当性などを検討し、当該プロジェクトで行ったように柔軟に対応することが必要である。</p> <p>(phase2) (1) 今後、複数のセンターや機関が実施機関として行われる大規模プロジェクトを計画する際には、プロジェクトの進捗状況、上位目標及びプロジェクト目標を監理する諮問機関を設けることが望ましい。その際には、プロジェクト目標を達成するために、各プロジェクト活動を監理・調整する同諮問機関の任務を明確にするべきである。さらに、日本側と相手国側の政府は、プロジェクトの実施及び監理を円滑に進めていくために、全面的な支援を行う必要がある。</p> <p>(2) プロジェクトのパフォーマンスをさらに向上するためには、必要に応じ制度開発、組織強化やバランスドスコアカードの活用等、他の監理方法も試みることが望ましい。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	タイ国南部における生ゴミを含むリサイクルシステム構築の試みプロジェクト				
	(英)	A Pilot Project To Construct A Recycling System In Southern Thailand				
	(他)					
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0185050C0	
分野・課題	環境管理	-	一般廃棄物	協力金額	140,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部		(現在) 地球環境部			
協力期間	フェーズ1	2002/10/1	-	2005/10/1	フェーズ2	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間
協力機関	(相手側)	ソクラー大学				
	(日本側)	文教大学、廃棄物政策研究所				
契約相手方						
関連協力						
上位目標	パイロットプロジェクト対象地域において、ごみの減量、ごみの量の安定化が進む。					
目標	パイロットプロジェクト対象地域において、リサイクルシステムが構築される。					
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. パイロットプロジェクト対象地域において、特定のリサイクル資源が分別収集される。</li> <li>2. 分別収集されたリサイクル資源の選別または堆肥化が可能となる。</li> <li>3. 回収された資源の再利用先が確保される。</li> </ol>					
プロジェクトの背景	<p>タイにおける一般廃棄物処理は、従来タイ内務省と科学技術環境省共管の中央集権的な構図で行われてきたが、バンコクをはじめ都市部においては依然として低い住民の環境意識や行政側の財政逼迫、経験不足に起因して、急増するゴミ量に対応することが難しい状況となっている。またスラムの存在をはじめ、既存廃棄物回収産業の近代化の遅れが社会問題としてゴミ問題をより深刻なものにしている。本プロジェクトの対象である地方都市においても、直接投棄による非衛生最終処分場の改善がめざされてきたが、社会システムの変革の困難性や費用条件が問題の解決を遅らせている。ハジャイ市及び周辺のタンボン(市レベルより小さい地方行政組織の呼称)のこうした状況のなか、本プロジェクトのカウンターパートである国立ソクラー大学は、市民の分別意識を定着させることによって生ゴミを含むリサイクルシステムの構築に問題解決の可能性を見いだそうとしている。リサイクルによって、処分されるゴミの安定化を図ることが可能となり、ゴミの減量につなげることができる。</p> <p>本件受託団体である文教大学は、過去のバンコク首都圏での調査研究経験やソクラー大学環境管理学科との共同研究を通じて、コミュニティを基礎とするタンボンにはコミュニティ内の組織を中心とした日本型の分別回収が問題解決に有効であると結論づけるとともに、これを地方中核都市(ハジャイ市)と周辺タンボンの間の共同リサイクル計画として推進することが最も実現性のあるシステムであると考えている。しかしながら、ソクラー大学はリサイクル事業実施の経験・ノウハウを有しておらず、また環境科学が研究主体であるために、既存回収業の産業転換や再資源化システムの設計といった社会科学領域のテーマには人材が不足している。</p> <p>本プロジェクトは、文教大学-ソクラー大学の共同研究の上に、日本のリサイクルシステム構築の経験・ノウハウの移転を付加することで、現在のままでは解決の糸口が見いだせないタイの廃棄物行政の改革を実行させようとするものであり、2002年10月より3年間、JICAは文教大学と業務委託契約を締結し、同事業を開発パートナー事業として実施している。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	名			土地・施設提供		
その他				その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)廃棄物処理のような自治体の公共サービスのパイロットプロジェクトの場合は、プロジェクトの初期段階から自治体の関与と自治体を通じた普及が住民の良好な協力を得るために重要である。</p> <p>(2)選別・コンポストプラントの建設に長期間を要した。これはサイト選定、設計、許可取得、入札・契約、資機材の調達に予想以上の時間がかかり、パイロットプロジェクトの開始が遅くなり、住民のプロジェクトに対する関心を低下させたところがある。今後類似のプロジェクトを実施する際には、住民の関心を長期間持続させるために、施設建設の準備と工事を可能な限り早く完了させることが望ましい。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	海外融資プロジェクト事後評価能力向上プロジェクト						
	(英)	Project On Developing The Capacity Of The Government To Post Evaluate The Externally Funded Project						
	(他)							
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	185059			
分野・課題	経済政策	-	金融	協力金額	22,400 (千円)			
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/11/1	-	2005/11/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	財務省公的債務管理局 (PDMO)						
	(日本側)	国際協力銀行 (JBIC)						
契約相手方								
関連協力	第4次バンコク給水事業及び第5次給水、配水システム向上事業事後評価(JBIC) 海外融資プロジェクトモニタリング、評価支援能力向上プロジェクト							
上位目標	公的債務及び海外融資プロジェクトが財政上持続的に運用され、かつ、借入れコストを縮小化することで効果的効率的に管理される。							
目標	PDMOによる海外融資プロジェクトのモニタリング、評価(M&E)及び事後評価の実施能力が強化される。							
成果	(1)PDMOがモニタリング及び評価手法、融資支出インデックス及びプロジェクト業績インデックスを開発する。(2)融資ポートフォリオ管理情報システム(LP-MIS)が十分に稼動し、モニタリング及び評価手法として活用される。(3)PDMOのスタッフが、モニタリングや評価、事後評価手法に係る知識を習得する。							
プロジェクトの背景	成果主義の行政管理への認識の高まりにつれ、タイにおいても成果に基いたプロジェクト評価が重視されるようになってきている。近年、タイ国では海外融資を含む公的投資の実績評価が重視されている。この流れの中で、タイ政府は公的債務管理法を2005年に施行した。これによって、PDMOは、プロジェクトがいかに運営されているか、また、海外融資がいかに効果的かつ効率的に利用されているかの報告義務を負うこととなり、かかる状況の下、PDMOは、早急にプロジェクトのモニタリング、評価体制・能力を向上させることが必要となった。これに応えるため、タイ政府は、我が国政府に対して「海外融資プロジェクト事後評価能力向上プロジェクト」の実施を要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	22,338 (千円)		
研修員受入	2名			土地・施設提供				
その他	・タイでの研修(3回、延べ63名出席) ・JBICとの合同評価研修(8名)			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) 本プロジェクトは、LP-MISの改善事業は別のスキームで実施されることになっていたが、これが本プロジェクトの成果の一つの達成を阻害した。本プロジェクトは当初計画時から一部外部要因に依存した成果を想定していた。本プロジェクトのような小規模短期間のプロジェクトにおいてはスケジュールや投入のタイミングの変更には限界があることから、PDMの作成時点で十分に留意することが必要である。</p> <p>(2) 当初のPDMには、プロジェクトの達成目標は定性的に示され、これだけでトレーニングによる人材の能力向上の大きさを評価するには限度がある。特に人材育成プロジェクトの評価などの場合は、プロジェクトの評価をより客観的に実施するために、トレーニングの前後における能力の比較、分析を実施する必要があり、PDMの検討時にその点も配慮して、プロジェクトの活動を検討しておくことが望まれる。</p> <p>(3) PDMO は、JBICとの合同評価は事後評価の実践を学ぶ機会として高く評価しており、海外融資機関のスタンダード等にのっとり実践的な人材育成が有効であったと思われる。本プロジェクトでは最初に合同評価による実践的活動を実施し、その後トレーニングコースを開催し成果を挙げた。類似案件の実施にあたっては、座学によるトレーニングコースを最初に実施しM&amp;Eや事後評価の理論や手法を学び、その後に実際の事後評価を実践するという選択肢もありえる。人材育成活動は、対象者のレベル、ニーズ、動機に応じて、柔軟に構成することが望まれよう。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>		
C/P組織名	公的債務管理事務所	上位組織名	財務省
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
	効果発現状況		自立発展状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	公的医療保険情報制度構築支援					
	(英)	The Assistance Of Public Health Insurance Information System Development					
	(他)						
国名	タイ	案件No	601160	プロジェクトID	185054		
分野・課題	社会保障	-	社会保険・社会福祉	協力金額	313,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2003/7/1	-	2006/7/1	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省、国民医療保障局					
	(日本側)	厚生労働省					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	全国の医療保険業務に係わる機関において新しい医療保険事務システムを採用あるいは採用予定の県が増加する						
目標	国民医療保障局が、自ら新しい医療保険事務システムをタイ全県に普及させるための行政管理能力、およびシステム開発をする際のマネジメント能力が向上する。						
成果	1:医療保険事務システム構築に必要な知識・情報を蓄積する。成果 2:パイロットシステムの構築を通じて国民医療保障局の業務処理能力が向上する。 3:パイロットシステムの成果に基づいて全国に普及するための医療保険事務システムの改善が提案される。						
プロジェクトの背景	タイ政府は過去 10 年にわたり保健改革を実施しており、その一環として、医療財源の確保、医療保険制度の確立など保健医療セクターの改革が試みられている。2002 年には国民の 2/3 にあたる約 4,700 千万人をカバーする医療保障制度である「30 パーツ制度」を創設し、従来医療保険に加入していない、あるいはできない国民も医療保障を受けることが可能になった。本制度は国民皆保険への一歩として期待されているものの、巨大な医療保険制度運営の経験のないタイ国関係機関にとって実務面での運営改善が不可欠となっている。このため、国民皆保険制度の運営に長い経験を有する日本に対して技術協力の要請がなされ、2003 年 6 月に協力実施に関わる R/D が締結され、2003 年 7 月から 2006 年 7 月までの 3 年間にわたる技術協力が行われている。						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5 名	短期	20 名	C/P配置	68 名	
機材供与	55,219 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	13,107 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	6,489 (千円)	
研修員受入	47 名			土地・施設提供	専門家執務室、業務調整員執務室、各種機器および		
その他	その他:資料翻訳経費 4,029 千円			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)ターゲットグループの業務スキルのレベルに合った対応を柔軟に行った結果、プロジェクト実施段階および今後の業務において活用できる有用なスキルを習得することが可能となった事例であり、プロジェクトの運営方法・技術移転項目選定に示唆を与えるものといえる。</p> <p>(2)キャパシティ・デベロプメントを目的とする協力はハード面での協力に比べ、その達成度を客観的・定量的に測ることが難しいことから、現実在即した指標を早期に設定してモニタリングを行うことが重要となる。この点について、類似プロジェクトにおいては、プロジェクト開始後早期の段階で関係者間で協議のうえ、適切な指標を設定することが望まれる。</p> <p>(3)関係者が交代してもプロジェクト開始当初の留意事項が引き継がれるよう、専門家の業務内容に明記するか、PDM や PO 等、日常的に専門家およびカウンターパートが参照する文書に記載しておくことが重要である。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>		
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>		
現状・経過	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	障害創造活動と就労機会及び山岳民族の紡ぎ糸ほか商品開発計画						
	(英)	Developing Vocational Opportunities And Creative Activities For People With Disabilities And Commercializing Hill-Tribes Peoples' Crafts In Thailand						
	(他)							
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0185065N0			
分野・課題	社会保障	-	障害者支援	協力金額	82,860 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2002/10/1	-	2005/9/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	タイ障害児財団(Foundation for Children with Disabilities: FCD)						
	(日本側)	特定非営利活動法人 さをりひろば						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1) 障害者が経済的に自立し、地域社会の障害者への理解が促進する。 2) 山岳民族の生活の質が向上する。							
目標	1) 障害者創造活動開発センター(Saori Creative Center; SCC)において、障害者が自立した生活を送れるようになり、彼らに対する社会の理解が促進する。 2) 協力対象とする山岳民族村の生計が向上する。							
成果	1) SCCにおいて、手織りプログラムが開発され、機能的に運営される。 2) 地域に根ざしたりハビリテーション(CBR)プログラムが開発され、機能的に運営される。 3) 協力対象の山岳民族村の生産する製品の改善を支援する活動が確立される。 4) 独立して組織されるマーケティング組織が機能的に運営される。 5) 一般市民の障害者に対する理解を促すプログラムが開発される。							
プロジェクトの背景	<p>「さをり織り」は、城みさを氏によって考え出された現代手織りである。最初に基本操作を教えるだけで、織り方から配色、材料まで一切制約がなく、すべて織る人の感性次第である「さをり織り」は、自由な表現のできる手織りとして主婦を中心に愛好者が増え、上手下手も出来不出来の区別もないことから、その実践者は障害者へも広がり、彼らの自立と社会参加に役立っている。特定非営利活動法人「さをりひろば」は、この自由な織物普及活動を通じて障害者やその家族の社会参加に寄与することを目標に、1982年に設立され国内外で活動してきた。タイでは、1989年、タイ障害児財団に初めて「さをり織り」を紹介して以来、様々な活動を続けており、1998年にはバンコクに「さをり」塾を開講し、日本人専任講師を常駐させ、医療機関・障害者施設へ「さをり織り」の指導を行ってきた。タイ障害児財団は、障害児教育に「さをり織り」を導入し、「さをりひろば」との協力関係を継続している。こうした背景の下、「さをりひろば」は、2000年、タイ障害児財団をカウンターパートとするプロジェクトを開発パートナー事業としてJICAへ提案し、採択された。</p> <p>プロジェクトは「障害者創造活動と就労機会開発」と「山岳民族の手紡ぎ糸ほか商品開発」に分かれており、山岳民族の生産する手紡ぎ糸を使用した「さをり織り」を障害者へ指導することで、山岳民族の生計向上と障害者の自立・社会参加を促そうとするものである。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	2名	C/P配置	名		
機材供与	9,275 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	20,263 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	8名			土地・施設提供				
その他	その他(間接費)653.2万円			その他	ボランティア 約600名			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1) タイで外国NGOが活動するためには、労働省へのNGO登録が不可欠である。今後も、タイで草の根技術協力事業を行うのであれば、申請団体に対しNGO登録の必要性を事前に知らせるとともに、申請方法、留意事項についての情報を提供すべきであろう。</p> <p>2) プロジェクト実施団体は、初めてJICAの支援を得てプロジェクトを実施しており、経理処理、報告書の書き方などについての知識が不足していた。このため、事務処理に多大な労力をかけることになった。事前にJICAのシステムがよく分かるガイダンスを行うべきである。PDMを用いた評価手法などについても事前に周知させておく必要がある。</p> <p>3) プロジェクト開始時に、PDMが実施団体の十分な理解のないまま作成された。そのため、PDMの枠組みのなかで、プロジェクトを運営管理し、評価することが困難であった。今後は、実施団体がプロジェクト開始前にロジカルフレームワークに基づいたJICAの評価方法について十分な説明を受け、熟知することが必要である。一方で、PDMによる管理をNGOの活動に適用することの是非や、評価方法についても議論していく必要があろう。</p> <p>4) 財政的な余裕のあるNGOは少ないので、JICAの支払いが遅れると、すぐに活動に支障が出る。本プロジェクト実施団体も支払いが1カ月遅れるだけで資金繰りが難しくなるとのことだった。人件費など固定された経費は、前払いあるいは月払いにするなど、NGOの財政状況に配慮した契約方法を検討すべきである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
効果発現状況			自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	酸性雨対策(第三国研修)プロジェクト					
	(英)	The Third Country Training On Acid Deposition Problems					
	(他)						
国名	タイ	案件No	601137	プロジェクトID	181400E0		
分野・課題	環境管理	-	大気汚染・酸性雨	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部			
協力期間	フェーズ1	2004/2/1	-	2007/2/1	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	天然資源環境省公害規制局、環境質向上局					
	(日本側)	環境省、財団法人日本環境衛生センター酸性雨研究センター					
契約相手方							
関連協力	集団研修「酸性雨モニタリングと対策技術」(1997年度～2000年度) 集団研修「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク研修」(2001年度～2007年度) 開発調査「タイ酸性雨対策戦略」(2001年度～2002年度)						
上位目標	東アジア地域において酸性雨対策に係る取り組みが進展する。						
目標	東アジア地域において、酸性雨問題とその対策に関する共通の理解が強化される。						
成果	1) 東アジアの酸性雨問題の状況について、共通理解を形成する。 2) 酸性雨問題による人体への健康被害や環境への負の影響を防ぎ、緩和するための方策について理解を深める。						
プロジェクトの背景	東アジア地域では、急激な経済成長（経済活動の活発化）に伴い、酸性雨や大気汚染による被害が今後さらに深刻化、顕在化し、人の健康にまで影響を及ぼすことが懸念されている。酸性雨問題に対応するためには、モニタリング体制の強化や、原因物質の排出源目録（インベントリ）整備、削減対策等が求められとともに、その問題の特性から各国単位のみならず、広域的、地域的（国際的）な連携が求められている状況にある。						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供			
その他	講師派遣2名/回(年)合計1人月/年(モニタリング、排出源目録作成・モデル作成、データ評価管理など) 研修経費			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	環境研究研修センター	上位組織名	天然資源環境省 環境改善局	
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	タイ国及び周辺国における家畜疾病防除計画プロジェクト						
	(英)	The Project Of The Japan-Thailand Technical Cooperation On Animal Disease Control In Thailand And Neighboring Countries						
	(他)							
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	181368			
分野・課題	農業開発・農村開発	-	農業開発	協力金額	420,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/12/1	-	2006/12/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	タイ:農業協同組合省畜産振興局(DLD) <周辺国> ラオス:農林省畜水産局、カンボディア:農林水産省家畜生産衛生局、ミャンマー:畜水産省家畜改良獣医局、ウイトナム:農業農村開発省家畜衛生局、マレーシア:農業省獣医局>						
	(日本側)	農林水産省生産局、農林水産省技術会議事務局						
契約相手方								
関連協力	ベトナム国立獣医学研究所強化計画 ラオス国森林管理・住民支援計画							
上位目標	タイ及び周辺国において家畜衛生の改善が促進される							
目標	タイ及び周辺国において家畜疾病防除技術が改善される							
成果	1 口蹄疫を含む家畜疾病を効率的にコントロールすべく、地域協力体制及び人材等が強化される 2 家畜疾病診断技術が向上する 3 ワクチン製造及び品質管理技術が向上する 4 家畜検疫技術が向上する							
プロジェクトの背景	<p>タイ及びその周辺国(カンボジア、ラオス、ミャンマーやベトナム等)においては、近年、地域内の政治・経済状況が改善され、国境を越えた農作物を始めとする流通が盛んになってきている。その中でも、タイと周辺国との間では国境を越えた家畜の移動が増えてきており、家畜疾病に対する組織的、技術的な体制が十分でない中、これら国境を接する国々における家畜衛生をめぐる状況は悪化してきている。このことは家畜の生産性、家畜生体及び畜産物の取引に悪影響を及ぼしている。家畜疾病の発生は畜産業にとって重大な損失をもたらしていることから、これら家畜衛生の現状の改善と病気の発生を防ぐため、地域的な戦略の確立が急務となっている。</p> <p>こうした背景から、1998年にタイ国政府から我が国に対して、広域技術協力「タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画」の要請があった。これを受けJICAでは5度にわたる調査を実施し、タイを始め参加予定国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、マレーシア)との協議を行い、活動の枠組みを策定した。その結果、当該地域における家畜疾病防除技術の改善を目標に、2001年12月25日から5か年にわたる協力が開始された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	19名	C/P配置	27名		
機材供与	123,300 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	93,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	17名			土地・施設提供				
その他				その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施:40コース 延べ88人</li> <li>・支援スタッフに対する財政支援 プロジェクト・オフィスの提供</li> </ul>			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度	
結論・教訓	<p>1)2003年末に本プロジェクト対象国で鳥インフルエンザが発生して以来、本疾病への対応が喫緊の課題であることに鑑み、本プロジェクトでは鳥インフルエンザを主要対象疾病の一つに加え、日本人及びタイ人専門家の各国への派遣、本邦及びマレーシアでの研修/セミナーの開催、必要となる機材の供与など迅速かつ柔軟な対応を取り、必要な技術移転を行ってきた。このことは鳥インフルエンザに対する協力・支援を必要としていた各国のニーズに合致したものであり、対象各国からも高く評価された。このことから、プロジェクト活動の実施に際しては、緊急的な協力・支援ニーズや置かれた状況の変化に応じて的確な対応を取ることが重要である。</p> <p>2)個々人の能力向上には研修が有効な手段であることから、本プロジェクトでは本邦研修のみならずタイ及びマレーシアでの現地研修など多数の研修を実施してきた。また、研修の成果は研修終了後の専門家派遣や必要な機材の供与などその後のフォローアップによりその有効性が高まる。本プロジェクトでは習得した知識や技術の活用を目的に協力後半にCLMV諸国にてIn-country Activitiesを実施してきた。その際に併せてタイ人専門家の派遣と必要な試薬類の提供をパッケージ形式で行った結果”on-site training”として非常に有効なものとなった。このような複数の投入を組み合わせたパッケージ形式での活動は非常に有効である。</p> <p>3)越境性家畜疾病のような地域共通の課題に取り組む場合には地域協力は極めて有効なアプローチである。このような課題に取り組む場合には、各国間で知識や技術の共有を進めるとともに、各国のローカルソースの活用の最大化を図ることが有効かつ効果的である。</p>				
	<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
	C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果		組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
			効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>				
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>				
	<p>（平成19年度調査） 情報なし</p>				

案件名	(和)	北部タイ省農薬適正技術計画プロジェクト					
	(英)	Appropriate Technology For Reduction Of Agrochemical In Northern Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	185063		
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発		協力金額	122,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部		(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/11/1 - 2006/11/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	チェンマイ大学農学部、農業協同組合省農業普及局					
	(日本側)	三重大学、香川大学					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	北部タイにおいて、病虫害及び雑草害の正確な診断に基づき適切な方法で農薬が使用される。						
目標	残留農薬診断・分析センターにおいて柑橘、バラ、キャベツ類の農薬使用に関する分析技術が向上し、情報発信機能が強化される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>客観的データに基づき、農薬使用の状況が把握される</li> <li>柑橘、バラ、キャベツ類の適切な農薬使用方法が提案される</li> <li>安全で適切な農薬使用方法に関する情報が発信される</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>近年タイ王国において、化学肥料及び農薬の投入が増加傾向にあり、使用された農薬の残留化学物質が土壌・水質汚染、地下水汚染等を引き起こしているといわれている。これまでも、作物中から許容量を超えた残留農薬が検出される等、農薬等の不適正な使用は食料の安全性を脅かす深刻な課題となっており、消費者の関心も年々高まっている。また、人口の半分以上を占める農家にとっても、農薬使用による健康被害や農作物価格への悪影響等の様々な観点から重大な問題となっている。</p> <p>タイ政府は本問題の重要性を認識し、2001年~2006年の第9次国家経済社会開発計画において、国民の健康を守るために農薬政策の見直しを進め、農産物の国際競争力を高めて安全な輸出入農産物を生産すること等を農業政策の柱として位置付けるとともに、2002年には農業協同組合省(MOAC)に農産物食品基準局(ACFS)を設立した。また、大学や各種研究機関に対して、省農薬栽培の手法や残留農薬削減のための方策の検討を指示する等、農薬問題を農業分野の重要課題の一つとして捉えているが、タイ国内にある技術や普及のためのシステムが十分とは言えず、その進展は芳しくない。</p> <p>これらの背景に基づき、農薬使用の頻度が特に高く、農薬中毒とおぼしき問題が発生している北部タイに位置するチェンマイ大学(CMU)農学部は、農薬等に関する情報及び適正な農薬使用ガイドラインの提供から実際に省農薬技術が促進されることを目的として残留分析・診断センター(RADC)を設立することとし、タイ政府は同センターに対する技術協力を我が国に要請してきた。</p> <p>タイ政府の要請に応じて、JICAはプロジェクトの妥当性、実施可能性の確認、計画立案のための事前調査を実施後、実施協議調査団により2003年5月にR/D署名、2003年11月より3年間のプロジェクトを開始した。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	23名	
機材供与	3,400 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	6,750 (千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD) 20,160 (千円)	
研修員受入	22名		土地・施設提供				
その他			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)本プロジェクトは、過去のJICAプロジェクト「植物バイオテクノロジー研究計画」の機材や人的資源を継承する形で計画できた。これは、プロジェクトの自立発展性の維持が、他のプロジェクトに如何に寄与できるかを示す良い例と言える。</p> <p>(2)本プロジェクトは、日本から長期派遣専門家を派遣しないで行われた。プロジェクトの投入費用に関して効果的であったが、日本側による予算の執行を含むプロジェクト管理において不便があったことも指摘できる。プロジェクト運営を専門に担当する短期派遣専門家が派遣されてから、プロジェクトの進行が順調になった。この点は長期派遣専門家がいない類似案件が参考にすべき点である。</p> <p>(3)本プロジェクトにおいては、C/P全員が本邦研修を受けることで、技術向上に加えて共通の問題意識や到達点等を共有することができたが、より効率的な手段として、特にプロジェクトが必要としている内容についての研修を重点的に行うといった視点も重要である。</p> <p>(4)人間の安全保障やBHNといった課題への寄与、現場主義の重要性が繰り返し議論されている中、本プロジェクトは普及する技術の基礎開発を目指した研究協力プロジェクトの重要性について改めて示す。最終裨益者にその成果が到達することが困難とされる研究協力であるが、本プロジェクトにおいてもDOAEや地方政府との連携を行って初めて、農民へ直接裨益するところまで到達できたとと言える。類似プロジェクトでは成果を到達させるべき最終裨益者への普及までを見据えた注意深い計画が期待される。なお、本プロジェクトでは類似分野の協力隊員が対象地域近辺に配属されており、プロジェクトの周りの現状やニーズを把握することに役立った。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	汚職防止支援プロジェクト				
	(英)	The Project On The Strengthening Of Anti-Corruption Capacity In Thailand				
	(他)					
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0185061E0	
分野・課題	ガバナンス	-	市民社会(旧)	協力金額	60,721 (千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部		
協力期間	フェーズ1	2004/6/1	-	2007/5/1	フェーズ2	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間
協力機関	(相手側)	国家汚職防止委員会事務局				
	(日本側)	法務省法務総合研究所国際連合研修協力部アジア極東犯罪防止研修所				
契約相手方						
関連協力						
上位目標	汚職防止基本法、タイ王国憲法に基づいたNCCCの業務遂行能力が向上する。					
目標	「汚職捜査」「資産捜査」「汚職防止」におけるONCCの能力及び効率性が向上し強化される。					
成果	<p>(1) ONCCスタッフが法的フレームワークに関する幅広い知識を得る</p> <p>(2) ONCCスタッフが特に「汚職捜査」「汚職防止」「資産と債務の捜査」における適切なマネージメント技術を習得する。</p> <p>(3) ONCCスタッフが効率的な捜査に関する知識及び技術を習得する。</p>					
プロジェクトの背景	<p>汚職は、開発を阻害する深刻な要因であったにもかかわらず、タイにおいては、公的機関として汚職を取り締まり、調査・追及等を行う機関がほとんど機能しておらず、あらゆるレベルにおいて汚職が蔓延していた。</p> <p>1997年に民主的なプロセスを経て制定された憲法に基づき、国家独立機関として国家汚職防止委員会(NCCC: National Counter Corruption Commission)及びその実務を担う国家汚職防止委員会事務局(ONCC: Office of National Counter Corruption Commission)が設立され、汚職防止に関する法の整備、公務員の汚職の取締、政治家・政府高官の資産調査及び汚職防止の啓発等を実施してきた。これまで、タクシン前首相の資産虚偽申告事件や政府高官の汚職摘発など、一定の成果は挙げられており、国民からも汚職防止に係わる期待は大きい。しかしながら、組織の設立後間もなかったこともあり上層部は関係他省庁から出向の役職員、実務レベルは新規採用職員が多かった。また、独立機関であるため他省庁との人事交流もなく、組織体系・能力が脆弱であった。更に汚職防止制度を遵守させるための具体的方策や、取締のためのノウハウも十分に有しておらず、同機関の人材育成が急務となっていた。</p> <p>このような背景のもと、タイ政府からONCCの人材育成を目的とした技術協力プロジェクト「汚職防止支援」の要請があり、関係機関で協議の結果、平成16年度新規案件として採択された。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	0名	短期	14名	C/P配置	3名
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD) (千円)
研修員受入	55名			土地・施設提供		
その他	専門家の派遣(年間4名まで派遣)			その他	ローカルコスト負担21万4818パーツ	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>1.本プロジェクトのように段階的に投入(活動)を行う場合、各投入の成果を次の活動へ効果的に波及させるシステム(本プロジェクトでは内部研修システムを指す)がプロジェクト計画時より検討される必要がある。</p> <p>2.本プロジェクトのように長期専門家が配置されないプロジェクトの場合、モニタリングの方法については慎重に検討する必要がある。</p> <p>3.本プロジェクトを通じてONCCは、日本の捜査機関と強い関係を築くことが出来た。この関係は、今後両国での汚職捜査(特に資金洗浄など)が海外に広がる場合、汚職摘発の有効な情報を得るためのルート確保を意味し、両国捜査機関にとっては今後十分活用することが期待される。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	国家汚職防止委員会(NACC)	上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	問題なし	良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) プロジェクト終了後に組織の改変があったが、予算・人員共に増加が認められている。また、人材育成機関を独自に設置し、職員に対し、汚職防止関連のみならず、各種の研修実施をしているため、一概に自立発展的な状況にある。 (平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 本プロジェクトの現状は良好であり、特段問題点は認められない。 (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	下水道処理場運営改善プロジェクト					
	(英)	The Project for Improvement of Sewage Treatment Plant Management in Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601125	プロジェクトID	0181377E0		
分野・課題	環境管理	-	水質汚濁	協力金額	261,351 (千円)		
所轄部署	(当時) タイ事務所			(現在) タイ事務所			
協力期間	フェーズ1	-	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	下水道公社					
	(日本側)	国土交通省、日本下水道事業団					
契約相手方							
関連協力	旧プロジェクト方式協力「下水道研修センタープロジェクト」						
上位目標	タイ国における下水道処理場で効率的、効果的な運転・保守管理方法が確立される。						
目標	下水道処理場の効率的、効果的な運転・保守管理方法が確立される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) モデル下水道処理場の既往が回復する。</li> <li>2) 下水道処理場の運転・保守管理に有効なリファレンス・マテリアルができる。</li> <li>3) モデル下水よりじょうが技能ある人員により運転・保守管理が実施される。</li> <li>4) リファレンス・マテリアルを普及し、下水道処理場の運転・保守管理にかかる情報を収集するための情報システムが構築される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイ国では急激な経済発展と都市化の進展により様々な環境問題が生じている。内務省公共事業局及び当時の科学技術環境省(2002年に天然資源環境省(MONRE)と科学技術省に分割)は水質汚濁問題に対処するため、1990年代より全国を対象に下水道施設整備を推進してきた。一方、急激に整備される下水道を適切に運用、管理する技術者が不足していたため、その養成が急務となり、1995年8月から2000年7月までの5年間にわたり、全国の下水道関係者に対する研修を中心としたJICA「下水道研修センタープロジェクト」を実施した。しかし同プロジェクトを通じて約1,000人に及ぶ技術者を対象に訓練を実施したものの、下水道処理場の設計、運営管理体制が不十分のため、その多くが正常に機能していない状況にあった。このような状況のもと、2004年5月より3年半の予定で、下水道処理場の効率を改善することを目的とした「タイ国下水道処理場運営改善プロジェクト」(以下「プロジェクト」)が開始された。プロジェクトの開始以来、機能を十分に発揮していないモデル下水道処理場設備を修復・改善した上で、その運転・保守管理の方法を改善し、さらにその過程で得られる知見を他の下水道処理場に応用できるよう参考資料の作成、関係者に対する研修等を実施してきている。また、2006年3月に中間評価調査団による「天然資源環境省公害防止局(PCD)との連携強化」などを含めてプロジェクト活動に対する提言がなされたことを受け、これらの提言も含めた活動に取り組み、本調査時点での見通しとして、「プロジェクト終了時にはプロジェクト目標は、一定のレベルで達成される見込みは高い」と判断した。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	7名	C/P配置	27名	
機材供与	8,517 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	2,451 (千円)	
研修員受入	5名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1) ベースラインデータの収集 本プロジェクトの場合、モデル下水処理場においてプロジェクト投入前の運転単価及び処理水量の指標の基準値設定ができなかった。このため、終了時評価時点では、当初定められた指標がプロジェクトに適切かわからない。このようなことを避けるために、事前評価報告書には当時の考え方を可能な限り詳しく記す必要がある。</p> <p>2) 他の組織との協力 より効果的なプロジェクト活動に向けて、他の関連省庁も参加したリファレンス・マテリアル委員会など、他の関係機関との共同作業をWMA主導で行ってきた。このように他の機関との積極的な交流は、リファレンス・マテリアルを多面的に評価できるだけでなく、今後のWMAの「4年間活動計画」をスムーズに推進するために役立つと考えられる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float: right;">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	HIV/エイズ地域協力センタープロジェクト					
	(英)	HIV/AIDS Regional Coordination Center Project					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601174	プロジェクトID	0185084E0		
分野・課題	保健医療	-	HIV/AIDS	協力金額	249,842 (千円)		
所轄部署	(当時) タイ事務所			(現在) タイ事務所			
協力期間	フェーズ1	2005/04/01	-	2008/03/31	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	マヒドン大学アセアン保健開発研究所 (AIHD)					
	(日本側)	エイズ予防財団					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	RCCから提供されるリソースを適切に活用することにより、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムにおける各国のニーズと状況に基づいて、HIV/AIDS対策に従事する人材の能力を向上させ、その成果がHIV/AIDS対策のために活用される。						
目標	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(および他の対象国)において、RCCがHIV/AIDS対策に従事する人材の能力開発を支援するために必要な研修、情報および人材を捷提供するための地域協力センターとして機能し、関係機関から認められる。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) RCCがAIHD内に設立され、運営体制が強化される。</li> <li>2) 研修事業の運営体制が構築され、カリキュラム・教材が、周辺4カ国のニーズを反映して開発され、改善される。</li> <li>3) タイと周辺4カ国におけるHIV/AIDS対策分野の人材、研究、活動事例に関する情報が収集され、適切にアップデートされ、周辺4カ国のカウンターパート機関、援助機関、AIHD卒業生、その他の関係者に向けて発信される。</li> <li>4) 関係者間のネットワーク強化により、タイと周辺4カ国のHIV/AIDS対策分野の人材、情報、財源が動員され、より有効に活用される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイ王国は、HIV感染拡大の減少に成功した数少ない国として広く認知されている。一方、タイの周辺国では、HIV/AIDS対策プログラムを効果的に行う制度・人材が十分であるとはいえず、地域での活動を担う人材育成が急務になっている。</p> <p>こうした状況のもと、JICA-ASEAN地域協力推進会議(JARCOM)で合意された地域協力のメカニズムにより、タイ周辺各国はタイに対してHIV/AIDS対策での技術協力を要請した。要請に基づき、日本・タイ政府により、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV)でのHIV/AIDS対策を支援する地域協力プロジェクト形成のための合同調査が実施された。調査結果に基づき、タイ政府は日本政府に対し、マヒドン大学アセアン保健開発研究所(AIHD)を実施機関として、周辺4カ国におけるHIV/AIDS対策分野での人材育成を支援する技術協力プロジェクト「HIV/AIDS地域協力センター(RCC)プロジェクト」の実施を要請した。要請を受けて2005年4月に3年間のプロジェクトが開始された。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	名		C/P配置	7名
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>機材供与: バス、コンピュータサーバー、コンピュータ、写真・映像機材、視聴覚教材など</li> <li>現地業務費: スタッフ人件費、研修費用などのプロジェクト活動費</li> </ul>			その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設(研修施設、プロジェクト事務所)</li> <li>現地業務費(RCC運営費、プロジェクト事務所管理費(AIHD)、CLMV各国からの参加者を対象とした4カ国合同研修(TOT)の費用をタイ国際開発協力機構(TICA)が分担</li> </ul>	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)国別研修(TOT)の利点                      国別研修は、基本的には各国のニーズに応じて構成されており、言葉の面でも相互に意思疎通を図ることが容易にできたため、同じ国の参加者が同一の研修コースに参加したことの利点は大きかった。今後、新しい類似プロジェクトを形成する際、「国別研修」の要素を組み込むことが望ましい。また、そのような要素は、プロジェクトの効果的な実施を支援するであろう。</p> <p>(2)広域技術協力プロジェクトと二国間技術協力プロジェクトとの連携                      今後、新しい広域技術協力プロジェクトを形成していく場合、広域技術協力プロジェクトの実施を補い促進するためには、対象国における二国間技術協力プロジェクトとの連携の可能性を模索するべきである。</p> <p>(3)広域協力におけるプロジェクト・デザインの明確化(プロジェクト目標の共有など)                      広域協力の場合、対象国間でプロジェクトの内容(プロジェクト目標、上位目標など)が共有されなければ、広域協力というスキームによりプロジェクトを実施する正当性を確保することができない。したがって、プロジェクト目標や上位目標を設定するには、対象国間でコンセンサスを得てから正式に決定するべきである。</p> <p>(4)広域協力の費用対効果                      当該広域協力案件では、各国JICA事務所は、関係機関との連絡・調整にかなりの時間および費用を費やしてきたものの、当該プロジェクトによる効果の即効性は現時点では期待できない。したがって、広域協力を形成する際には、対象国との連絡・調整業務を効率的かつ円滑に進められるように、プロジェクトをデザインしていくべきである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況
JICA調査結果		資機材の利用状況		
効果発現状況		自立発展状況		
		現況総括		
<p>現状:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>				
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>				

案件名	(和)	アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクト						
	(英)	The ASEAN University Networks/Southeast Asia Engineering Education Development Network (AUN/SEED-Net) Project						
	(他)							
国名	タイ	案件No	0601124	プロジェクトID	0181375E0			
分野・課題	教育	-	高等教育	協力金額	2,273,790 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/03/11	-	2008/03/10	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	アセアン10カ国メンバー大学19校						
	(日本側)	国内支援大学11校(北海道大学、東京大学、東京工業大学、政策研究大学院大学、豊橋技術科学大学、京都大学、九州大学、慶応義塾大学、早稲田大学、芝浦工業大学、東海大学)						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	産業界を活性化させる工学系の人材を育成し、アセアン各国の長期的な持続的発展を確保する。							
目標	参加大学の教育と研究能力が参加大学間の活発な交流と国内支援大学との協働関係を通じて向上する。							
成果	①教員の質が高位学位(修士・博士号)取得を通じて改善される。 ②ホスト大学の大学院プログラムが向上する。 ③メンバー大学間の協働活動と人的つながりが強化される ④情報配信システム、活動管理体制、コミュニケーション・ネットワークが確立する。							
プロジェクトの背景	1980年代後半から高度経済成長を続けていたアセアン(ASEAN)諸国は、1997年にタイに端を発したアジア経済危機により大きな打撃を受けた。これを機に、持続的・安定的な経済開発には産業界を支え活性化させる工学系人材の育成が重要であるとの認識が共有されるようになった。このような認識に基づき、1997年には、経済の持続的発展のための人材育成支援を提唱した「橋本イニシアティブ」が発表され、さらにこの政策を具体化するため、1999年には専門性の高い人材育成のために発表された「小淵プラン」のなかで、工学系人材育成を目的としたアセアン工学系高等教育ネットワーク構想実現への具体的支援が提唱された。これらの日本政府の政策に基づき、アセアン諸国の関係者と協議を重ねた結果、2001年4月にアセアンの一組織であるASEAN University Network(AUN)の工学分野における自立的なサブネットワークとして、「アセアン工学系高等教育ネットワーク」(ASEAN University Network/ Southeast Asia Engineering Education Development Network、略称AUN/SEED-Net)が設立され、2年間の準備期間を経て、2003年3月から公式に5年間のプロジェクトとして開始された。AUN/SEED-Net はアセアン各国の工学系トップ大学19校(メンバー大学)から構成されている。プロジェクトの実施にあたっては、工学を基幹9分野に分け、分野ごとに先発アセアンのメンバー大学1校を「ホスト大学」に指定し、留学生の受け入れや共同研究の中核とする一方、後発アセアンを中心とするメンバー大学は留学生の送り出しや共同研究などの活動へ参加する域内での役割分担を行っている。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	・プロジェクト事務局運営専門家派遣(ポスト数): チーフ・アドバイザー 1人、アカデミック・アドバイザー 1人、プロジェクト業務調整員 3人、プログラム・オフィサー(現地雇用) 7人 ・国内支援大学教員派遣:295人/回 ・奨学金対象者数:修士課程311人、博士課133人 ・共同研究資金供与件数:213件 ・機材供与対象研究件数:92件			その他	●メンバー大学側 ・リエゾンオフィス、プログラム・コーディネーター設置 ・就学期間延長の場合の授業料免除 ・共同研究への資金提供 ●タイ政府側 ・施設提供:チュラロンコン大学工学部AUN/SEED-Net事務局の設置、光熱費等負担 ・人員配置:事務局長1人、副事務局長1人、秘書2人			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1) 自立発展性の向上(財政的、組織的・制度的、技術的) (a) 財政的な自立発展性 (b) 組織的・制度的な自立発展性 (c) 技術的な自立発展性 (2) 国内支援大学の教員派遣の人数増加・派遣期間の長期化 (3) AUN/SEED-Net 帰国留学生(教員)の行う研究への支援 (4) サンドイッチ博士の就学期限の問題 (5) 本邦博士プログラム進学の際のホスト大学との継続的連携 (6) 共同研究のテーマ設定 (7) 分野別セミナーの目的・機能の再定義 (8) ホスト大学化の希望への対応 (9) 域内留学・本邦留学枠の不足 (10) メンバー大学の拡大の要望 (11) 事務局機能の分権化 (12) 他の留学制度に比較したAUN/SEED-Netのメリットの広報の必要性		
	<b>実施済案件現状調査</b>		
C/P組織名		調査実施年	年度 ( 年度)
上位組織名			
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状: (平成21年度調査) 情報なし			
課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	アジア太平洋障害者センタープロジェクト					
	(英)	The Asia-Pacific Development Center On Disability Project					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601132	プロジェクトID	0181386E0		
分野・課題	社会保障	-	障害者支援	協力金額	600,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2002/8/1	-	2007/7/1	フェーズ2	-	
	延長期間	2007/08	-	2012/07	FU期間	-	
協力機関	(相手側)	社会開発人間保障省					
	(日本側)	障害分野NGO、厚生労働省					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力「タイ国アジア太平洋障害者センター建設計画」(2004年12月完成、5.4億円)						
上位目標	アジア太平洋の途上国で障害者のエンパワーメントとバリアフリー社会が大きく促進される。						
目標	アジア太平洋地域の発展途上国において障害者のエンパワーメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとしてAPCDが設立される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. センターがフォーカルポイント及び協力団体とのネットワーク作りや連携を促進する</li> <li>2. センターがフォーカルポイント、協力団体、関連機関及び障害に関わる人々に対して情報支援をアクセス可能な形で提供する。</li> <li>3. センターが、フォーカル・ポイント及び協力団体のための障害者関連の人材育成を図る。</li> <li>4. センターの運営管理体制が確立される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者(10人に1人)がいると言われており、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されている。このような状況の改善のため、国連による「障害者の10年(1983～1992)」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の10年(1993～2002)」が採択された他、「12の行動課題(Agenda for Action)」がESCAPで決議された。この決議の共同提案国となっている我が国は、障害者支援分野に係わる国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。</p> <p>このような背景を受けて、2000年10月にタイ国政府は我が国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメントを通して障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進していくことを目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> <p>その要請をうけて、3回にわたる事前評価調査を実施し、2002年7月にR/Dを締結し、2002年8月より5年間の技術協力プロジェクトを開始した。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	30名	C/P配置	名	
機材供与		10,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD) (千円)	
研修員受入		11名			土地・施設提供		
その他					その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
			現況総括	
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	環境基準・排出基準設定支援プロジェクト(揮発性有機化合物:VOCs)						
	(英)	Project for Development of Environmental and Emission Standards of VOC's (Volatile Organic Compounds) in Kingdom of Thailand						
	(他)							
国名	タイ	案件No	0601185	プロジェクトID	0185101E0			
分野・課題	環境管理	-	大気汚染・酸性雨	協力金額	207,850 (千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2006/03/05	-	2008/03/04	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	天然資源・環境省公害規制局						
	(日本側)	環境省、(株)エックス都市研究所、(株)ソーワコンサルタント						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	VOCs大気汚染に対する具体的対策がとられる。							
目標	天然資源・環境省においてVOCs大気汚染対策を講じるためのキャパシティ(環境基準・排出基準の設定を含む)が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>VOCs大気汚染の現状が解明される。</li> <li>大気中VOCs環境・排出基準案が設定され、汚染対策委員会に提出される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>世界保健機関(WHO)は、揮発性有機化合物(VOCs)を、沸点がセ氏240~260度以下の有機物質と定義している。VOCsは、沸点が低い性質のために使用場所から大気へ放出されやすく、大気を汚染しやすい。VOCsは、吸入による頭痛やめまい、腎障害などの有害性や、発ガン性などが指摘されており、近年タイ王国(以下、「タイ」と記す)においてもVOCsが原因と考えられる悪臭を伴う事故が多発していることから、その対策が必要とされている。特にタイ最大の石油化学コンビナートがあるマブタプット工業団地で起きた、小学校の児童・教師数十人が原因不明の大気汚染で入院するという事件(マブタプット問題)は、大きな社会問題として注目を集めた。</p> <p>VOCs対策のひとつとして環境基準と排出基準を策定することが重要で、大気汚染物質としてのVOCsは、直接吸引することで問題を起こす有害大気汚染物質(Hazardous Air Pollutants:HAPs)と、大気中で光化学反応を受けて、浮遊粒子あるいは光化学オキシダントを生成する前駆物質に着目する必要があることから、現況モニタリング結果を蓄積し、科学的な知見に基づいた基準策定を行う必要がある。このような状況を受け、天然資源・環境省公害規制局(PCD, MONRE)は日本政府に対して大気中VOCs環境基準及び排出基準を策定することを目的とする技術協力プロジェクトを要請した。JICAは2005年に事前調査を派遣し、2005年11月に討議議事録(R/D)の署名、交換を行い、技術協力プロジェクト「タイ王国環境基準・排出基準設定支援プロジェクト(揮発性有機化合物:VOCs)」が2006年3月より2008年3月まで2年間の予定で実施されることとなった。</p> <p>なお本プロジェクトは、2005年6月から開始している、ERTC(環境研究研修センター)をカウンターパート(C/P)としたプロジェクト「環境研究能力向上」と同じプロジェクト目標及び上位目標を掲げており、両者のそれぞれの役割、権限に応じ、補完的な役割を果たしつつ天然資源・環境省のVOCs大気汚染対策能力の強化に貢献している。本プロジェクトでは主に優先的に取り組む必要がある物質の基準設定を、ERTCは適切なモニタリング手法の開発及びヘルスリスク分析に関する調査研究を、それぞれ実施した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	18名	C/P配置	23名		
機材供与	6,000(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	19,000(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	5名			土地・施設提供				
その他	機材供与: モニタリング・分析のための資機材600万円程度を供与			その他	PCD(公害規制局)の施設や設備他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・教訓	<p>(1)プロジェクトの成功要因として特に重要なものとしては、今回のプロジェクトに見られたように、以下の条件が整っていることである。                      ①社会的な状況:ニーズが高いものであった。また時宜を得たものであった(社会的な要求が高いことに合わせてプロジェクトの進捗を柔軟に対応したこと、柔軟に対応しながらも、それぞれの役割を明確に意識して入り込みすぎなかったことが成功要因であった)。                      ②人的な状況:C/P機関の指導者のコミットメント、指導力、局長の指導力が発揮された。また、実際に行うC/Pの潜在的な能力、意欲、仕事に対する真剣な取り組み、といった条件が整っていた。</p> <p>(2)政策形成支援を含むプロジェクトを実施する場合、政策形成理論だけにとどまらず、本プロジェクトで行ったように、政策形成に不可欠な一連の技術分野(モニタリング技術、モデリング、リスク評価、対策技術、排出インベントリー)を特定し、その技術支援と合わせて政策形成支援を行うことが重要である。一方で、政策形成支援の関与のしかたであるが、日本人専門家は黒子に徹することが成功要因と考える。専門家が各種対応の正面に立つ機会を制限し、常にC/Pが正面对応し、専門家はその側面支援に徹するという立場を本プロジェクトでは堅持した。例えば、本プロジェクトでは3回のセミナーを実施しているが、そのなかで専門家が案件成果、活動内容について発表したものは1つもなく、あくまで参考に類似分野の日本の事例紹介程度にとどめている。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 (
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	農業統計及び経済分析開発プロジェクト						
	(英)	The Agricultural Statistics and Economic Analysis Development Project						
	(他)							
国名	タイ	案件No	0601134	プロジェクトID	0181397E0			
分野・課題	ガバナンス	-	統計	協力金額	160,000 (千円)			
所轄部署	(当時) タイ事務所		(現在) タイ事務所					
協力期間	フェーズ1	2003/7/16	-	2008/7/15	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業・協同組合省、農業経済局(OAE)						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	上位目標1 統計情報及びAFSISセンターにより習得された経済分析手法がASEAN各国で活用される。 上位目標2 OAEが提供する正確な統計情報と経済分析により、さらに効果的・効率的な政策・施策が農業・協同組合省により立案・実施される。							
目標	OAEが、タイの農業政策のための統計情報・経済分析及びAFSISの人材育成の支援のための中心的機関として強化される。							
成果	成果1 データ収集、情報ネットワークシステム及び需給予測を含む農業経済分析に関し、ASEAN各国を支援するためのOAEの人材が育成される。 成果2 OAE及びROAEにおける主要食用作物(稲、キャッサバ、サトウキビ、メイズ、大豆)に関する統計データ収集方法が改善される。 成果3 OAEとROAE間の情報ネットワークシステムが構築され、さらに改善される。 成果4 農業経済の分析手法が開発される。 成果5 OAE職員の研修能力が強化される。							
プロジェクトの背景	タイ農業・協同組合省の各部局は、農業部門の重要課題を解決するため、同省の農業経済局(OAE)が提出する農業統計データや経済分析結果に基づき、農業政策を立案・実施している。しかしOAEが提供するデータは農家に対する聞き取り、すなわち面接調査を通じて収集しているため、その精度と信頼性に問題があり、分析結果も十分とはいえない。さらに集計データの公表時期についても調査終了時から1年以上かかることがあり、時宜を得たものになっておらず、その改善が望まれていた。他方、2002年に実施されたASEAN+3(中国、日本、韓国)農林大臣会議で、ASEAN食料安全保障情報システム(AFSIS)プロジェクトの運営組織、ASEAN食糧安全保障情報研修センター(AFSITセンター)をOAE内に設置することが合意され、OAEが同センターの円滑な運営を通じてASEAN加盟国の農業統計・経済分析の人材育成と情報ネットワークシステムの改善に貢献することが期待されていた。これらの課題に取り組むためには、まずはOAEが農業統計データを正確に収集・分析する技術を習得し、タイ国内の農業統計と経済分析の技術レベルを引き上げること及びASEAN各国への普及を念頭においた情報ネットワークシステムや経済分析の開発ができる人材を育成することが急務であった。このような経緯から、タイ政府は日本政府に農業統計・経済分析開発に関する技術協力プロジェクトを要請した。							
投入(日本)			投入(相手側)					
専門家派遣	長期	9名	短期	10名	C/P配置	73名		
機材供与	60,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	60名	土地・施設提供	土地・施設の提供					
その他	技術交換:累計19人			その他	プロジェクト運営費負担約2.9億円(調査費、研修費、本邦研修費の一部を含む) TICAからのプロジェクト運営費負担:約0.1億円(秘書と運転手の人件費、燃料、車両の維持管理費)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>■ カウンターパート機関の幹部職員の強いリーダーシップは、円滑なプロジェクト実施に有効である。特に、本プロジェクトにみられるように、多数のカウンターパートの配置や十分な経費の投入などが、カウンターパート機関の強いリーダーシップのもとプロジェクト開始当初から行われると、効率的かつ効果的なプロジェクト運営を可能とする。</p> <p>■ カウンターパート機関からの活動の費用負担を含む十分な予算措置は、効率的なプロジェクトの実施はもとより、プロジェクトの自立発展性を高めることに大きく寄与する。とりわけ、本プロジェクトで坪刈調査手法の単収調査を、プロジェクトでは扱っていない作物にも採用する例にみられるように、移転された技術のさらなる適用や普及に貢献することになる。</p> <p>■ 数多くの本邦研修や隣国との技術交換、国際セミナーの開催は、カウンターパートのプロジェクト活動への参画を強める上で有効であり、同時に能力の向上にも役立つ。本プロジェクトのカウンターパートの間では専門家からのプロジェクトの活動を通じた技術移転のほか、これらの研修やセミナーの場が設けられたことへの評価が高く、特に海外の関係者を対象にした研修の講師として場数を踏むためにも、有効な活動であることが指摘できる。</p> <p>■ 複数部署間にまたがる業務をより効率的かつ効果的に実施する上では、適切な調整の仕組みを整えておくべきであった。本プロジェクトでは各活動にわけてワーキンググループが設置されたが、部署をまたがる業務量の多さや各活動にかかわる関係者数の多さから考慮すると、このようなワーキンググループが適切に機能しないこともあり、より効果的な業務調整の仕組みを整えておくべきであった。</p> <p>■ 新しい調査方法を一部の地域ではなく、全国で一斉に導入することが、統計の改善に必要不可欠である。本プロジェクトの経験が示すとおり、一部のパイロット地域ではなく全国で単収調査と面積調査の実査を行い、全国の地方出先機関で情報ネットワークを構築するアプローチが、農業セクター全体の統計整備・改善を行う際には有効である。</p> <p>■ 類似プロジェクトと緊密に連携協力し活動を推進することは、プロジェクトに相乗効果をもたらす。本プロジェクトには、農業統計分野での人材育成面でAFSISプロジェクトのとの緊密な連携が活動に組み込まれており、双方のプロジェクトの関係者の能力の一層の向上に貢献した。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	中央農業情報センター	上位組織名		
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発		活発・良好	部分的活用
	効果発現状況		自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り		問題なし	非常に良い
	<p>現状: (平成21年度調査) プロジェクト活動も順調に継続しており、問題なし。</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	国家計量標準機関プロジェクト					
	(英)	Project on Technical Strengthening of National Institute Metrology					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601096	プロジェクトID	0180360E1		
分野・課題	民間セクター開発	-	産業基盤制度	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) タイ事務所			(現在) タイ事務所			
協力期間	フェーズ1	2004/10/16	-	2007/10/15	フェーズ2	-	
	延長期間	2007/10	-	2008/10	FU期間	-	
協力機関	(相手側)	タイ国家計量標準機関(NIMT)					
	(日本側)	経済産業省産業技術環境局知的基盤課、産業技術総合研究所・計量標準総合センター(NMIJ)、日本品質保証機構(JQA)、日本電気計器検定所(JEMIC)、製品評価技術基盤機構(NITE)、化学物質評価研究機構(CERI)等					
契約相手方							
関連協力	第24次・第25次円借款「国家計量標準整備計画事業」						
上位目標	【フェーズ2】【フェーズ1】 タイにおける国家計量システムが強化される。						
目標	【フェーズ2】【フェーズ1】 NIMT が国際的に承認されるレベルの正確さで国家計量標準を設定・維持する。						
成果	【フェーズ2】【フェーズ1】 1) プロジェクトの運営管理体制が強化される。 2) 機材が適切に操作・維持管理される。 3) カウンターパートの技術力が向上する。 4) 計量標準の精度が向上する。 5) NIMT が国家計量標準を適切に供給する。						
プロジェクトの背景	タイの産業は輸出を促進するためには競争力の向上が求められており、質の良い製品を製造しなければならない事態に直面している。タイ政府は輸出製品の信頼性を向上するために国家計量システムを整備することが必要であると考え、その必要性を第8 国家経済社会開発計画(1997-2001年)でも述べている。1997年8月、政府は国内産業の国際的な競争力を強化するため、国家計量システム整備法を制定した。これを受けて1998年6月、タイ国家計量標準機関(NIMT)を設立し国内の計量基盤整備に着手した。1999年5月には国家計量標準システム整備マスタープランが閣議了承された。こうした動きに対して日本政府は、NIMTの新施設建設・機材整備を目的として2000年から国際協力銀行(JBIC)の有償資金協力で第24次・第25次円借款、国家計量標準整備計画事業を行っている。これら一連の事柄を背景にして、タイ政府は1999年、上記円借款で調達する機材を用いた国家計量標準の維持・供給のため、NIMTの技術者の育成を目的に日本政府に対して本プロジェクトの要請をした。						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	30名	C/P配置	37名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供			
その他	ローカルコスト THB 7,036,898 ※上記投入はすべてフェーズ2の数字。			その他	ローカルコスト4,009,413 パーツ ※上記投入はすべてフェーズ2の数字。		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	【フェーズ2】 円借款により調達する機材を前提とした技術協力を同時並行的に実施する場合、機材調達に関するリスクを十分考慮した技術協力計画が必要である。		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
	課題: (平成21年度調査) 情報なし		

案件名	(和)	自治体間協力及び自治体行政サービス基準向上プロジェクト					
	(英)	Project on Capacity Building of Local Authorities Through Local Cooperation and Local Public Standard					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601187	プロジェクトID	0185104E0		
分野・課題	ガバナンス	-	地方行政	協力金額	104,783 (千円)		
所轄部署	(当時) タイ事務所			(現在) タイ事務所			
協力期間	フェーズ1	2005/10/18 - 2008/10/17	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	内務省地方自治体振興局(DLA)					
	(日本側)	長野県、東京都荒川区等					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	タイの自治体が公式の自治体間協力を設立し、資源や便益を共有することにより、広域における行政サービスを提供することができるようになる。						
目標	公式の自治体間協力のパイロットプロジェクトが実施されることを通じて、地方自治体振興局が各自治体に普及する地方行政サービスの基準や自治体間協力の具体的な手続き・ガイドラインが形成される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. パイロットプロジェクトに参加した自治体関係者が、自治体間協力の設立・運営に係る手続きや課題対応策を習得する。</li> <li>2. パイロットプロジェクトにおける教訓を踏まえて、公式の自治体間協力の設立・運営のためのガイドラインが作成される。</li> <li>3. 上記2つの成果を踏まえて、公式の自治体間協力の設立・運営を促進させるための地方自治体振興局の役割・機能が明確化される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイ王国では地方分権化の流れにより、公共サービスに係る自治体行政の責任が大きくなっている。一方、小規模な自治体にとって、単独で廃棄物処理や消防といった公共サービスを提供することには困難な実状がある。地方分権化の政策立案を担当する地方分権化委員会は、将来における権限委譲のために自治体の役割と機能の明確化に取り組んでおり、さらに内務省地方自治体振興局(DLA)は、地方分権化を推進する手段として複数の自治体による連携を支援している。</p> <p>こうした状況下、2003年9月より「自治体間協力プロジェクト」が実施された。このプロジェクトにおいて提供した日本の自治体間協力事例及びその考え方が影響し、自治体間協力のための具体的な手続きが省令として定められることになった。現在実施中の本件は、当該省令に基づく公式な自治体間協力の形成及び運営方法に係る技術移転に関する要請を受けたものである。</p> <p>これを受けてJICAは、2005年10月より3年間の期間で長期専門家(自治体間協力調整)を派遣し、カウンターパートであるDLAと共同し、パイロットプロジェクトの実施を通じ、DLAが各自治体に普及する地方行政サービスの基準や自治体間協力の具体的な手続き・ガイドラインを形成することを目的とした技術協力を行っている。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	8名	C/P配置	63名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入	なし		
ローカルコスト	32,482 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	27名			土地・施設提供	専門家執務室		
その他				その他	ローカルコスト負担 1,443,853 パーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 本邦研修の有効性 本プロジェクトでは本邦研修が非常に高い効果を発揮した。制度設計を目標としたプロジェクトの場合、関係者自らがそのモデルとする制度が活用されているケースを見聞することは非常に効用が高いことが明らかとなった。また併せて、同じパイロットサイトから複数名の研修参加者を派遣することの重要性も明らかとなった。本プロジェクトの例でいえば、自治体間協カスキームはすべての自治体関係者にとって未知なるスキームであり、導入に際して大半の関係者は躊躇する傾向が見られた。しかしながら、二度にわたる研修実施によって、自治体間協カスキームの理解者が複数生まれたことは、プロジェクト実施における大きな促進要因となった。加えて、本邦研修ではアカデミックコンサルタント及び日本人専門家も同行した。この両者の同行は、研修参加者と日本側の研修受入れ担当者ならびにプロジェクトの短期専門家の相互理解の促進に貢献した。</p> <p>(2) アカデミックコンサルタントの有効性 本プロジェクトのようにトップダウン的な意識の強い組織がプロジェクト責任機関(実施者)である場合、コンサルタント(本件ではタマサート大学)は地方自治体との緩衝材としての役割を果たしうる。この役割は技術的なアドバイスの提供とともに非常に有効である。</p> <p>(3) 複数回にわたる住民集会実施の有効性 本プロジェクトは住民参加を重要なコンセプトとして設定していた。本コンセプトの下、ランバンではプロジェクト開始にあたって複数回の住民集会を開催している。このように住民への理解促進に重きをおいた姿勢が、結果的には住民の積極的なプロジェクト参加を促すことにつながったと考えられる。</p> <p>(4) MOUの有効性 本プロジェクトでは活動実施に際して、関係自治体間でMOUを締結した。MOUは各自自治体の責任範囲及びコミットメントを明確にする効果があり、参加自治体のオーナーシップ意識の向上にも貢献した。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	JICA調査結果			
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	メコン地域薬物対策地域協力プロジェクト					
	(英)	Capacity Building of Drug Analysis for Improvement of Drug Law Enforcement					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601142	プロジェクトID	0181411E0		
分野・課題	ガバナンス	-	公共安全	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 公共政策部			(現在) 公共政策部			
協力期間	フェーズ1	2006/09/25 - 2009/03/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	タイ薬物統制委員会事務局 (ONCB)					
	(日本側)	警察庁					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	<p>【フェーズ2】 インドシナ域内において科学的証拠に基づく薬物捜査／取締り活動を促進するため、タイおよびCLMV諸国間の薬物対策における協力関係が強化される。</p> <p>【フェーズ1】 タイとCLMV 諸国の薬物取締機関が、薬物分析と情報収集において、より高度な法執行の能力を獲得する。</p>						
目標	<p>【フェーズ2】 タイ薬物対策機関 (ONCBおよび関係機関) が、CLMV諸国の薬物取締りおよび薬物分析／不純物分析分野の技術支援を実施するために、薬物分析および不純物プロファイリングの能力を強化する。</p> <p>【フェーズ1】 正確な分析技術 (定性・定量、不純物分析技術) が法執行強化のために、実際にタイとCLMV 諸国で用いられる。</p>						
成果	<p>【フェーズ2】</p> <p>1) プロジェクト関連の薬物鑑定機関 (ONCBの分析ラボ) の薬物等の分析能力が向上する。 2) 薬物取締り活動において薬物分析が有効に活用されることが定着する。 3) 薬物取締りおよび薬物分析／不純物プロファイリングの訓練にかかわるONCBおよび関係機関の訓練指導者の指導能力が向上する。</p> <p>【フェーズ1】</p> <p>1: CLMV 諸国の薬物鑑定官が、定性、定量分析の技術と知識を獲得する。2: CLMV 諸国で、中核となる薬物鑑定官が、不純物分析の知識と技術を獲得する。3: CLMV 諸国で、薬物取締官が薬物分析に関連する取り締まりの知識を身に付ける。4: タイ警察 (Royal Thai Police: RTP) とタイ医科学局 (Department of Medical Science: DMS) の州、地方分析施設において、適当な数の薬物鑑定官が定量分析に関する知識と技術を獲得する。5: RTP とDMS において中核となる薬物鑑定官が、不純物分析に関する知識と技術を獲得する。6: RTP の薬物取締官が、薬物分析に関連する取り締まりの知識を身に付ける7: ONCB において、薬物鑑定所で得られた分析結果が情報システムを経由して法執行へと向かう円滑な流れが策定される。</p>						
プロジェクトの背景	<p>インドシナ地域において、違法薬物の密造・密売および乱用は、長年にわたる懸案問題となってきた。過去40～50年のあいだ、タイ王国 (以下、「タイ」と記す) をはじめとする周辺諸国はこの問題に対処するため、絶えることなく包括的な努力を続けてきたが、今日まで、社会、文化、経済、治安等のあらゆる局面に多大な負の影響を及ぼしている。アヘンやヘロインが主体であった従来の違法薬物問題に加え、近年はアンフェタミン系覚せい剤 (ATS) の密造・密売と、特に若年層による乱用が大きな社会問題となっている。ATS等の違法薬物は国際的なシンジケートを介して大量に密造されており、一国の問題として対処することが困難なため、地域的国際的な取り組みが不可欠であるとの認識が強まっている。</p> <p>地域的な薬物対策は緊急の課題である一方、薬物対策関連の法執行能力を強化するうえで、科学的根拠に基づく薬物取締り・捜査を実施するためには、薬物分析技術の向上が前提となる。域内の効果的な薬物対策のためには、タイおよび周辺国が連携して薬物分析技術を向上させることにより、地域における法執行能力の強化が可能となる。</p> <p>かかる認識のもと、タイ政府はCLMV (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) における薬物分析技術の向上を通じた法執行能力の強化を実現すべく日本政府に支援要請を行い、2002年6月から2005年6月まで、JICAは薬物対策地域協力プロジェクトを実施した。同プロジェクトにより、各国の薬物鑑定官・取締官の技術・知識が向上した。達成された成果を踏まえ、タイ政府からインドシナ各国において、薬物の不純物分析の結果が薬物取締りに活用されるシステムを強化する旨のフェーズ2の要請が提出されたのに続き、CLMVからも、それぞれフェーズ2が要請された。</p>						
投入 (日本)			投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	6 名	短期	13 名	C/P配置	22 名	
機材供与	112,084 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	16 名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p><b>【フェーズ2】</b>                      (1) 地域協力のプロジェクト形成                      地域協力プロジェクトの絞込みや設計、関係国間の合意形成にあたっては、時間軸や手続的な順序についてより慎重に検討することが必要である。二国間R/Dなどを締結する前の時点で地域的な合意形成を図ることが望ましい。</p> <p>(2) 機材の自立的維持管理                      各国機関において、フェーズ1で供与されたGCの安定的運用ができるかどうか、フェーズ2の活動にも影響を与えた。新しい機材の供与にあたっては、担当機関に維持管理コストや予防的措置の必要性を理解させることが不可欠である。加えて、受入れ機関が自国政府に対し予算要求すること、継続的な運用を確実に進めるよう自立的な維持管理能力を構築するための助言を提供し、受益国側の努力を促進することが重要である。</p> <p><b>【フェーズ1】</b>                      広域協力案件は、タイ側にも日本側にとっても新たな試みであるが、共通の目標と同一の水準をめざす国際ネットワークの構築により、薬物問題のように国境を越えて生じる問題への対応には効果的かつ効率的な手段であると考えられる。他方、広域協力案件の実施には、参加各国の協力と理解が不可欠であるため、計画策定には各国の状況(技術水準、財政負担、組織能力)やニーズの違い、諸国間の政治的要因に十分留意することが必要である。今後の支援を検討する際には、これらの条件、利点、限界を勘案し、参加国と日本の貢献の最適な組み合わせを求めていくことが必要である。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p>		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	JICA調査結果	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			
	<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			
	<p> </p>			



案件名	(和)	皮膚病学プロジェクト					
	(英)	Diploma Course in Dermatology					
	(他)						
国名	タイ	案件No	0601178	プロジェクトID	0185089E0		
分野・課題	保健医療	-	保健医療システム	協力金額	160,940 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2004/05/03	-	2009/03/31	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省皮膚病学研究所					
	(日本側)	順天堂大学ほか					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	IODがアジア地域の学術機関の指導的役割を果たし、タイ国内で指導者となる。						
目標	1) アジア・太平洋地域の研修参加者の皮膚病学分野における技術と知識が向上する。 2) IODが、適切で最新の研修を提供するためのキャパシティを強化する。						
成果	1) 研修参加者が皮膚病学分野での高等知識・技術を得る。 2) IOD講師の能力が向上する。 3) IODが研修修了者に経験と情報の共有を行う機会を提供する。 4) IODの研修コース運営能力が向上する。						
プロジェクトの背景	1972年に国連・世界保健機関の援助のもとに設立されたタイ皮膚病学研究所(IOD)において、1976～1983年にはタイ政府主催の3カ月間の皮膚科医育成コースが実施された。また1984年3月には同コースの更なる質的・量的拡大を目的に、第三国集団研修(TCTP)として10カ月間の皮膚病学ディプロマコースが開始された。それ以来、JICAは当時のタイ首相府技術経済局DTEC〔現在、タイ国際開発協力事務局(TICA)〕とともに、2003年度までTCTPに対する協力を行った。1988年度(第5回TCTP開催。以下同じ)、1993年度(第10回)、1998年度(第15回)、2003年度(第20回)にそれぞれ評価調査を実施し、その都度コース実施の意義が確認されるとともに継続協力の必要性が提言され、TCTPに対する協力を継続してきた経緯がある。2004年度からは5年間の技術協力プロジェクト「タイ国皮膚病学プロジェクト」として実施されてきた。 IODにおいて毎年5月から10カ月間の皮膚科ディプロマコース(第三国研修)が実施されており、日本人短期専門家を年間8～10名程度(それぞれ約2週間の滞在期間)派遣し、JICAは同コース実施経費をタイ側とコストシェアする形で負担するとともに、年間2名程度のカウンターパート(C/P)研修、年間1件程度の機材供与を実施してきた。						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	37名	C/P配置	7名	
機材供与	22,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供			
その他	分析・検査機器やレーザー機器2,200万円程度を供与 日本側負担研修運営費 11,482,393タイ・パーツ			その他	研修運営費(TICA負担分9,799,455タイ・パーツ)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>(1)IODは地域における一流学術機関として質の高いDCDを今後とも実施することが望ましい。そのために十分な数の講師の確保とともに、講師の能力向上の努力を続けることが望ましい。また、引き続きIODの財政強化が図られることが望ましい。</p> <p>(2)評価の結果を踏まえ、上記(1)のIODの努力を支援するために、特に基礎医学分野(生化学、分子皮膚科学、免疫皮膚科学、特殊病理組織学等)について日本人専門家(年間5~6人派遣)によるフォローアップをプロジェクト終了後2年間実施することが望ましい。</p> <p>(3)そのために、IODよりTICAを通じて日本人専門家派遣のフォローアップ正式要請があった場合、日本側は前向きに検討することが望ましい。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
	課題: (平成21年度調査) 情報なし		
現状・ 経過			

案件名	(和)	防災能力向上プロジェクト				
	(英)	The Project on Capacity Development in Disaster Management				
	(他)					
国名	タイ	案件No	0608571	プロジェクトID	-	
分野・課題	水資源・防災	-	防災(旧)	協力金額	260,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部		(現在) 地球環境部			
協力期間	フェーズ1	2006/08/01 - 2008/08/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	内務省災害軽減局、教育省				
	(日本側)	(株)地球システム科学				
契約相手方						
関連協力						
上位目標	タイ国において、中央省庁、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力が向上する					
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災業務の中核を掌握する中央省庁としての機能を果たすため、災害軽減局の防災行政能力が強化される</li> <li>2. 中央、地方レベルにおける教育サービス向上および、地方レベルにおける災害軽減局、教育省地方事務所の機能強化を通じて、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力が向上する</li> </ol>					
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害軽減局に災害及び防災にかかる情報を収集、蓄積、活用する体制が構築される</li> <li>2. 防災白書の発行及び国家防災計画の改訂を通じて災害軽減局と他防災関連機関との連携が強化される</li> <li>3. 災害軽減局職員の自然災害に関する防災能力強化にむけたシステムが強化される</li> <li>4. 地方及びコミュニティレベルにおける防災事業促進のための災害軽減局職員及び住民の能力が向上する</li> <li>5. 教育省職員及びモデル校教師の学校防災教育促進のための能力が向上する</li> </ol>					
プロジェクトの背景	<p>タイ国では、2004年12月のインド洋大津波により死者・行方不明者合わせ約8,500人に上る甚大な被害を受けた。このような状況をうけ、タイ国政府は中央レベルにおいて災害軽減局に対し、情報収集・蓄積システムの構築、関係機関との連携強化、職員の能力向上などを行うことにより、防災業務の中核を掌握する中央省庁としての防災行政能力を強化するとともに、パイロットプロジェクトサイトにおいて地域防災計画のレビュー、防災事業の実施を行うことにより、地方行政、コミュニティレベルにおける災害対応能力を向上させることを目的とした技術協力プロジェクトを2006年日本政府に要請した。また、同時にタイ国政府は地方・コミュニティレベルにおける防災活動を活性化するうえでの学校の役割に着目し、学校を拠点とした防災教育にかかる技術協力プロジェクトも要請していたが、2006年3月に実施した事前調査において、タイ国政府との協議を通じ、地方・コミュニティレベルにおける防災活動の実施にあたっての学校を拠点とした防災教育の重要性、防災教育を実施するうえで教育省と災害軽減局が連携することの重要性が確認されたため、これらのプロジェクトは同時に実施することによる相乗効果が高いと判断された。</p> <p>独立行政法人国際協力機構(JICA)はタイ国内務省災害軽減局および教育省との間で2006年7月17日に討議議事録(R/D)に署名し、2006年8月から2年間の計画で技術協力プロジェクトを開始した。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	14名	C/P配置	75名
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	44,319 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	3,983 (千円)
研修員受入	12名			土地・施設提供	専門家執務室(DDPM及びMOE)	
その他				その他		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>コミュニティでの防災活動を実施するうえでは、コミュニティと災害軽減局県事務所との信頼関係の構築が不可欠である。本プロジェクトでは、パイロットサイト及びコミュニティの選定段階から関係者の意見を取り入れながら進めてきたことが、信頼関係の構築に大きく貢献した。また、関係者を巻き込んで避難訓練や村レベルの防災計画の策定を行ったことにより、オーナーシップが醸成され、プロジェクト終了後も災害軽減局県事務所の支援を得つつ、コミュニティでの防災活動が継続される見込みである。プロジェクトを通じて数多くの成果品を作成したことにより、カウンターパートや関係者に達成感を与え、新たな知識やスキルの習得及びプロジェクト活動への参加意欲を高めることができた。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	中部酪農開発計画					
	(英)	Dairy Farming Development Project In The Central Region					
	(他)						
国名	タイ	案件No			プロジェクトID		
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発		協力金額		(千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	-	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業協同組合省畜産振興局(DLD)、協同組合促進局(CPD)					
	(日本側)	農林水産省					
契約相手方							
関連協力							
上位目標							
目標	タイ中部地域を中心とした慣行的酪農技術の改善、改善された技術の政府職員、酪農協の技術職員、中核酪農家に対する研修、それによる酪農の生産性の向上を行う						
成果							
プロジェクトの背景	<p>タイ政府は、国家経済社会開発第6次5カ年計画(1987~1991年)に基づいて、1997年までに牛乳の自給率を80%まで引き上げることを目標に、乳牛の増頭、資質改良、酪農技術の改善、農民への融資制度の拡充などの各対策による酪農の振興を図り、この基本的な方向性は、経済社会開発第7次5カ年計画(1992-1996年)においても継承された。しかしながら、酪農分野の実情は、繁殖、衛生および飼養管理面での技術的な問題と、農家、農協、政府職員に対する技術指導の遅れなどにより、牛乳の生産性が低く、生乳の生産コストも高かった。このため、これらの適正技術の開発・普及、優良系統の増殖・配布や、関係技術者に対する実証展示による研修など、強力な施策の展開が求められていた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	11名	短期	29名	C/P配置	名	
機材供与	243,000 (千円)	レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	29名			土地・施設提供	事務室、牛舎、機械庫、研修棟		
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
			資機材の利用状況	
			現況総括	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	北部セラミック開発センター					
	(英)	The Ceramic Development Center Project					
	(他)						
国名	タイ	案件No			プロジェクトID		
分野・課題	民間セクター開発	-	産業技術	協力金額	830,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部			
協力期間	フェーズ1	-	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	Department of Industrial Promotion, Ceramic Development Center					
	(日本側)						
契約相手方							
関連協力							
上位目標	タイ北部産陶磁器の質が向上する。						
目標	NCDCがタイ北部陶磁器企業に対し、原料利用、製造技術などに関する情報と技術指導を提供することができる						
成果	1)NCDCの運営管理体制が整備される。 2)原料利用及び製造技術の研究開発に必要な資機材が、整備・維持管理される。 3)原料利用及び製造技術に関する知識・技術を身につけたC/Pが育成される。 4)原料利用及び製造技術に関する研究開発が行われる。 5)研究開発による成果が出版物、研修コース、セミナーを通じ、普及される。 6)陶磁器企業に対する個別の技術指導ができるようになる。						
プロジェクトの背景	タイ政府は、潜在力の高い工業分野を重点開発するとともに、輸出競争力のある高品質製品の生産を目的とする「中小企業近代化政策」を掲げています。その一環としてタイ政府は、地場産業振興に特に力を注ぐことを決定し、そのひとつに陶磁器産業振興を掲げています。このため同政府は、第2次世界大戦後陶磁器産業が発展してきた北部タイのランバン地区に「セラミックセンター」を建設し、このセンターで陶磁器技術者の育成を図るべく、わが国にプロジェクト方式技術協力を要請してきました。						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	8名	短期	30名	C/P配置	49名	
機材供与	310,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入		
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	16名			土地・施設提供	センター建設		
その他				その他	ローカルコスト負担1.5億バーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>1.プロジェクト目標やターゲットグループは、計画段階においてJPCM手法に従って明確化し、関係者間で合意を得ておくべきである。また本プロジェクトのように中小企業を受益者としたプロジェクトの場合は、民間企業のニーズ、期待や制約条件をプロジェクトの開始前に詳細に調査し、民間企業との協調体制を構築しておくことが不可欠である。</p> <p>すでに述べたように本プロジェクトでは、補助要員である臨時雇用職員の離職がプロジェクトの進捗に影響を与えた。カウンターパートのみならず、補助要員も多く活動に対応するためにプロジェクトの効率的な実施には必要不可欠であり、その確保についてはタイ側の問題であり困難を伴うと考えられるが、プロジェクト実施前に可能な限り確認されるべきである。</p> <p>2.機材の選定にあたっては、披援助国側の保守管理体制および能力を考慮するべきである。たとえば、タイ国内に調達ルートが確保されていない場合には、タイムリーな調達と特に修理などのメンテナンスに支障が生じる可能性がある。</p> <p>両国で合意された共通使用言語で業務の遂行できる専門家またはカウンターパートの確保が困難であると判断される場合には、通訳の配置などの対応策をプロジェクトの投入として考慮するべきであろう。</p> <p>3.カウンターパートおよび組織がプロジェクト終了後、自立して活動することを前指にそれに必要な能力を育成する技術移転もあわせて実施すべきである。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	船員教育訓練センター						
	(英)	The Project For The Expansion And Modernization Of The Merchant Marine Training Center						
	(他)							
国名	タイ			案件No		プロジェクトID		
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1993/3/3 - 1998/3/2		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	運輸通信省港湾局、船員教育訓練センター(MMTC)						
	(日本側)	運輸省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	タイのSTCW条約批准とタイ国内の関連法規に適合した資格を持った有能な船員の供給により、タイの商船産業界が発展するとともに、タイ国船員の国内外における雇用の拡大が図られる							
目標	船員教育訓練センターの訓練内容を国際基準に合致したレベルまで引き上げる							
成果								
プロジェクトの背景	タイは海運の振興に伴う船腹量の増加によって船員の需要も増加したため、深刻な船員不足に直面しています。一方で同国は、昭和53年の「船員の訓練および資格証明ならびに当直の基準に関する国際条件(STCW条約)」を批准していませんでした。こうした事情からタイ政府は、船員教育訓練センター(MMTC)の訓練内容を国際基準に合致したレベルまで引き上げ、これによりSTCW条約を批准して商船産業を発達させたいとして、わが国にプロジェクト方式技術協力を要請してきました。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	15名	C/P配置	5名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供				
その他	ローカルコスト負担352万パーツ			その他		ローカルコスト負担11542万パーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし		
課題	課題: (平成19年度調査) 情報なし		

案件名	(和)	タイ国立家畜衛生研究所計画								
	(英)	The National Institute of Animal Health Project in the Kingdom of Thailand								
	(他)									
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181188P1					
分野・課題	農業開発・農村開発	-	農業開発	協力金額	(千円)					
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部						
協力期間	フェーズ1	1986/12/9	-	1991/12/8	フェーズ2	1993/12/9	-	1998/12/8	フェーズ3	-
	延長期間	1991/12	-	1993/12	FU期間	-		A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	国立家畜衛生研究所								
	(日本側)	農水省・家畜衛生試験場								
契約相手方										
関連協力										
上位目標	(phase1)タイ王国の畜産振興に寄与、貢献する。 (phase2)タイ国の重要家畜疾病に係る防疫計画を策定する									
目標	(phase1) 1.(国立家畜衛生・生産研究所において)家畜衛生分野を中心に、国際水準を目指した試験研究体制の整備確立とその推進 2.(口蹄疫ワクチンセンターにおいて)口蹄疫に関する試験研究の推進 (phase2)タイ国の主要家畜疾病の診断技術の平準化と有効利用									
成果	(phase1) (国立家畜衛生生産研究所を中心に)1.低産・損耗の原因究明に関する調査研究の推進, 2.上記1の対応措置の開発に関する調査研究の推進, 3.これらの活動を支援するための諸業務 (口蹄疫センターを中心に)4.口蹄疫の診断法とワクチンの改良開発に関する調査研究の推進 (phase2) (1) 5大疾病である豚コレラ、ブルセラ病、結核、ヨーネ病、節足動物媒介病の研究及び調査活動は広範囲にわたり遂行され、これらに対する効果的な防除法が科学的観点から明らかになる。 (2) 重要家畜疾病の診断技術がNIAHに導入、確立され、3つ(東北部・北部・南部)のRVRDCsに技術移転される。 (3) 現場の獣医師とNIAH及びRVRDCsの職員間に正確な診断に関する理解が得られる。									
プロジェクトの背景	タイ国の家畜疾病による生産性の低下が畜産振興を図るうえで大きな阻害要因となっている状況に対処するため、1986年8月に無償資金協力により国立家畜衛生・生産研究所が建設され、さらに同年12月よりプロジェクト方式技術協力が開始された。1993年までの7年間のプロジェクト活動の結果、当該研究所において重要疾病に係る野外調査及び研究活動を通じて、診断の基礎的技術の強化、生物製剤の開発、口蹄疫の診断法やワクチンの改良等に大きな成果を上げてきた。 しかしながら、関係地域機関においては、診断技術が未熟なこともあり計画的な疫学的調査・研究活動が行われていないため、重要疾病に係る防疫活動が実施されていない。このような状況を踏まえて地域診断技術の向上を図り、計画的かつ効果的な防疫を推進し、家畜疾病の軽減により畜産の生産向上を目的とするプロジェクト方式技術協力(フェーズ2)を要請してきた。									
投入(日本)					投入(相手側)					
専門家派遣	長期	36名	短期	62名	C/P配置	121名				
機材供与	437,309 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入						
ローカルコスト	70,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)				
研修員受入	66名				土地・施設提供	NIAH、RVRDCs(東北部・北部・南部)				
その他					その他	Local cost 8,600万バーツ(phase2) Local Cost 54767400バーツ(phase1)				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p><b>結論</b>                      (1)5年間の技術協力におけるプロジェクト目標は達成された。重要家畜疾病の診断技術とシステムが標準化された。(2)5大疾病である豚コレラ、ブルセラ病、結核、ヨーネ病、節足動物媒介病の研究及び調査活動は広範囲にわたり遂行され、これらの疾病に対する効果的な防除法が科学的観点から明らかにされた。(3)重要家畜疾病の診断技術が国立家畜衛生研究所(NIAH)に導入され、確立された。これらの技術は、NIAHにより組織されたワークショップあるいは日本人専門家の直接的な指導により、3つの地域獣医研究診断センター(RVRDCs)に技術移転された。(4)NIAH及びRVRDCsにより、県や郡の獣医師に研修並びに技術指導が実施され、疾病に関する実践的手法を習得する機会が与えられた。その結果、現場の獣医師とNIAH及びRVRDCsの職員間に正確な診断に関する理解が得られた。(5)研究及び診断に必要な施設・機材は完備され、プロジェクト期間における管理状態も良好で、効果的に使用されていた。(6)合同評価委員は1998年12月8日に5年間のプロジェクト活動を終了することが適当であるという結論に達した。</p> <p><b>勧告</b>                      (1)タイ国政府はプロジェクトによりNIAH及びRVRDCsに移転された技術及び施設・機材が効果的に活用されるよう、予算・組織・人員配置について十分配慮すること。(2)プロジェクトにおける研究活動及び調査により得られた科学的発見を、重要疾病に係る防疫政策・計画の発展に活用すること。標準診断マニュアルにある標準診断法をNIAH及びRVRDCsにおいて十分活用すること。(3)NIAHとRVRDCsのスタッフは、技術や意見交換を行い、調査及び診断技術の向上に向けて更なる努力を行っている。NIAHはRVRDCsへの技術移転と試薬の供給について、主導的な役割を發揮し続けるべきである。(4)DLDは、セミナーや現場での実践活動を通じて、県や郡事務所の担当官、更には農民に対して、家畜衛生の技術を広めていく活動を推し進めていくべきである。(5)今後、第三国研修などを通じて、NIAHが周辺諸国の診断技術の向上に大きな役割を果たしていくことを期待する。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p>		
C/P組織名	国立家畜衛生研究所	上位組織名	畜産振興局
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況
	拡大・活発		活発・良好
	効果発現状況		自立発展状況
	ほぼ目標通り		問題なし
			資機材の利用状況
		部分的活用	
		現況総括	
		非常に良い	
<p><b>現状:</b>                      (平成21年度調査)                      国レベルでのトップラボラトリーとしての地位を築いているのみならず、周辺国支援にも携わるなど、継続した取組みが功を奏している。現在実施中の広域案件(家畜疾病対策フェーズ2)においても、C/Pである畜産局に対する支援を提供しており、上述のとおり、中央ラボとして技術的に確立された成果が活用されており、全く問題ない。</p>			
<p><b>課題:</b>                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	タイ水産物品質管理研究計画					
	(英)	The Research Project on the Quality Development of Fishery Products					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID		0181285P0	
分野・課題	水産	-	水産(旧)	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1994/4/1	-	1999/3/31	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業協同組合省水産局、水産技術開発研究所、水産物検査品質管理部					
	(日本側)	東京水産大学					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	消費者(輸入国を含む)に対し、タイ国産の水産加工品が良質で適正な方法により生産されたことを保証できるようになる						
目標	水産加工品の加工の各工程における品質管理に関わる技術が向上する						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>FIQDにおいて水産加工品の汚染物質、添加物に関するいくつかの分析技術が強化される</li> <li>FTDIにおいて水産加工品の汚染物質、添加物に関わる研究活動が強化される</li> <li>品質管理に関わる工場検査システムが改善される</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイ国において水産物は国民の重要な食糧供給源であるとともに、近年は輸出産品としても急速に成長している。しかしながら、水産物や水産加工品に残留している添加物や薬品等の有害物質が消費者の健康や輸出上の観点から問題となっており、水産物・水産加工品の品質管理技術及び残留有害物質の検査技術の向上が求められている。</p> <p>かかる背景のもと、タイ国水産局は国産の水産物、水産加工品の品質の向上を目的とし、その品質管理の技術とシステムの改善を図るため、我が国に対しプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	15名	C/P配置	名	
機材供与	174,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	28,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供	オフィス提供		
その他				その他	ローカルコスト355million Bahts		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>PCM手法の導入初期であったことから、相手側およびプロジェクト実施関係者が参加した(合意した)PDMの形には整理されていなかった。今後、PCMによる評価手法を適切に導入するにはプロジェクト開始時において具体的な評価指標が記述されたPDMが作成されている必要がある。本プロジェクトは常駐する長期専門家が3名と少ない上に、実施機関が2ヶ所で、かつ多くのカウンターパートが参画した。また、技術移転すべきとされた項目は50以上にも及んだ。専門家の努力により、現実的な技術移転は可能となったが、現地ニーズを重視することから、総花的なプロジェクト運営になったことも否定できない。プロジェクト立案時点でマンパワーと技術移転項目の精査が必要と思われる。</p> <p>(事後評価結果)  <b>結論</b>                      本プロジェクトにより向上した品質管理能力は維持・発展されている。FIQDにおいてはその検査能力が輸入国に高く評価され、工場認証における基準作成や技術指導により、水産加工業者の品質管理と食品衛生レベルの向上に貢献している。また、FTDDはプロジェクトの成果を活かして中小零細業者への支援を進めている。しかし、両機関とも検査機関としての分析精度の向上は最重要課題であり、GLPの導入やクロスチェックによる一層の精度向上が求められる。</p> <p><b>提言</b>                      (1) 検査が不合格となった水産物のサンプルについては、他の行政機関と協力して、再発防止に努める必要がある。                      (2) 工場からは、サンプル送付から結果通知までの期間短縮の要望があるため、これに対応する必要がある。                      (3) FIQDの検査処理能力を高めるために、機材・人員面での補強が必要である。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名	水産検査品質管理部門 (FIQD)	上位組織名	水産省	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	問題なし	非常に良い
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      終了後も自ら活動を拡大させており、極めて良い状況といえる。資機材については、既に耐用年数を過ぎているが、既に十分使用されたことを確認しており、利用状況は「活用」と判断できる。</p>			
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>				

案件名	(和)	チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究計画					
	(英)	The Chiang Mai University Plant Biotechnology Research Project in Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181247P0		
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度		協力金額	660,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1993/8/1 - 1998/7/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	チェンマイ大学					
	(日本側)	三重大学、香川大学、文部省					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力「高地農業開発訓練センター」(1992年、5.96億円) 第三国研修「持続的高地農業開発コース(1996-2000)」						
上位目標	北部タイにおける農業生産性の向上を図る。						
目標	植物バイオテクノロジー分野におけるチェンマイ大学研究員の能力向上を図る。						
成果	1) 農作物優良苗の実用的生産技術体系と圃場順化技術手法を確立する。 2) 上記に必要なマニュアル作成、セミナー・ワークショップを開催する。						
プロジェクトの背景	タイは、1987年に始まる第6次経済社会開発計画で都市部と農村部の所得・生活格差の是正を政策目標に掲げて以降、農産物の品質向上や輸出農産物の開発を目的とするバイオテクノロジー技術の強化を図ってきた。このような状況のもと、タイ科学技術エネルギー省所管の国立遺伝子工学バイオテクノロジーセンターは、無償資金協力による共同センター施設の建設を前提とした「タイ農産工業バイオテクノロジーセンター計画」を日本側へ要請してきた。しかし、タイに対する無償資金協力の実施は困難との日本側の方針を受けて、タイ側は当初要請中の一実施機関であったチェンマイ大学(大学省所管)を実施機関とする「タイ農産工業バイオテクノロジー研究計画」を改訂要請してきた。						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	31名	C/P配置	16名	
機材供与	340,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入	設備・備品		
ローカルコスト	46,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	8,000 (千円)	
研修員受入	18名			土地・施設提供	土地、農学部棟		
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)本プロジェクト終了時に続く研究開発を効率的に推進するため、タイ側にはさらなる努力を行い、バイオテクノロジーの積極的な活用によって、農業生産性の飛躍向上という上位目標を達成することが求められている。</p> <p>(2)本プロジェクトの遂行を通じて実効性が確認された以下の活動は、将来的な発展のためにも今後とも注視されるべきである。</p> <p>(事後評価結果)</p> <p>結論 本プロジェクトは、北部タイにおけるイチゴやジャガイモ生産農家の生産性の向上に直接的な効果を与え、この効果は現在も持続している。植物バイオテクノロジーコースが設置され、同分野における人材育成も促進されている。チェンマイ大学は国内外からの支援を受けていることで同分野における技術開発と普及が可能となっている。</p> <p>教訓 学術研究分野の活動を継続的に維持するためには、プロジェクト終了後も研究費が確保されることが重要である。プロジェクトの終了時には実施機関の資金確保の見直しを検討することが必要である。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名	植物バイオテクノロジー研究センター	上位組織名	
現状・経過	組織規模・活動状況		資機材の利用状況
	拡大・活発		部分的活用
	効果発現状況		現況総括
	目標通り		非常に良い
<p>事業の活動状況</p> <p>概ね活発・良好</p> <p>自立発展状況</p> <p>問題なし</p>			
<p>現状:</p> <p>(平成21年度調査) 大学という性格上、予算獲得が競争的資金への応募となる不確実性はあるものの、総じて活発に活動が継続しており、問題はなし。当時の専門家の出身大学と今でも定期的な交流がある。</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題:</p> <p>(平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	タイ中部酪農開発計画						
	(英)	The Dairy Farming Development Project in the Central Region of the Kingdom of Thailand						
	(他)							
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181272P0			
分野・課題	農業開発・農村開発	-	農業開発	協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時)	(現在)						
協力期間	フェーズ1	1993/8/1	-	1998/7/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農業協同組合省家畜振興局 (DLD: Department of Livestock Development) 農業協同組合省協同組合促進局 (CPD: Cooperative Promotion Department)						
	(日本側)	農林水産省家畜改良センター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標								
目標	タイ中部地域を中心とした慣行的酪農の改善、改善された技術の政府職員、酪農協の技術職員、中核酪農家に対する研修、それによる酪農の生産性の向上							
成果								
プロジェクトの背景	<p>タイ政府は、国家経済社会開発第6次5カ年計画(1987～1991年)に基づいて、1997年までに牛乳の自給率を80%まで引き上げることを目標に、乳牛の増頭、資質改良、酪農技術の改善、農民への融資制度の拡充などの各対策による酪農の振興を図り、この基本的な方向性は、経済社会開発第7次5カ年計画(1992～1996年)においても継承された。しかしながら、酪農分野の実情は、繁殖、衛生および飼養管理面での技術的な問題と、農家、農協、政府職員に対する技術指導員の遅れなどにより、牛乳の生産性が低く、生乳のコストも高かった。このため、これらの適正技術の開発・普及、優良系統の増殖・配付や、関係技術者に対する実証展示による研修など、強力な施策の展開が求められていた。</p> <p>そこでタイ政府は、これら政策の円滑な実施と目標達成のため1991年11月、慣行的酪農技術を改善し、ひいては生乳・乳製品の需要増加に対応した国内生乳生産の増大に寄与することを目的とする、プロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。</p>							
投入(日本)			投入(相手側)					
専門家派遣	長期	11名	短期	29名	C/P配置	名		
機材供与	243,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	29名			土地・施設提供				
その他				その他	事務室、搾乳牛舎、育成牛舎、飼料機械庫、研修棟(パトムタニ人工授精センター) 搾乳舎、飼料舎、飼料庫、研修施設(酪農展示センター) 運営に必要な経常経費			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) 本プロジェクトの成果を確実に継承し、さらに発展させるために、タイ政府はバトムタニおよびチャイバダンの両センターの運営経費確保などの財政的措置について、特段の配慮がなされるよう、努力すべきである。</p> <p>(2) 同時にプロジェクトを通じて移転された技術や機材をより有効に定着・活用させるため、組織体制の強化やカウンターパートの人事異動などについても十分な配慮がなされるべきである。</p> <p>特にバトムタニ人工授精センターの種雄牛および凍結精液生産部門はランパヤカンへの移転が予定されているが、プロジェクトで移転された技術や供与機材が新しい場所で効果的に機能するよう、適切な対処がなされるべきである。</p> <p>(3) 農村レベルでの改善された酪農技術の普及・定着は、今後のタイ酪農の発展にとってきわめて重要であり、酪農民に対する組織的・効率的な技術普及システムの構築が望まれる。</p> <p>そのためには、より実践的な畜産技術を指導教育できる人材の養成が不可欠であり、その養成に務めるとともに、バトムタニおよびチャイバダン両センターの研修・指導機関としての組織強化が望まれる。</p> <p>(4) 特にCPDにおいては、酪農協の技術者養成に十分な留意がなされるべきである。チャイバダン酪農展示センターを中心としてみずから指導技術者の養成・確保に務めるとともに、DLD技術者などの積極的な協力を仰ぐべきである。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		資機材の利用状況	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:		
課題:			

案件名	(和)	水道技術訓練センタープロジェクト								
	(英)	The National Waterworks Technology Training Institute Project								
	(他)									
国名	タイ	案件No		プロジェクトID		0181307P0				
分野・課題	水資源・防災	-	地方給水	協力金額		(千円)				
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部						
協力期間	フェーズ1	1985/12/1	-	1990/11/30	フェーズ2	1994/9/1	-	1999/8/31	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	1990/12	-		1991/11	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	内務省首都圏水道公社 内務省地方水道公社								
	(日本側)									
契約相手方										
関連協力										
上位目標	タイの水道事業に対し、高度かつ適切な技術を運用するのに十分な知識を持つ技術者および管理者を育成すること									
目標	研修・教育、研究開発、情報交換の各面において、NWTTIの能力を高めること									
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. CTCとRTCのスタッフが、タイの水道事業において新たに発生している問題に対処するためのより高度な水道技術に関する研修を実施することができる。</li> <li>2. ソンクラRTCのスタッフが、タイの南部に適した水道技術に関する研修を実施することができる。</li> <li>3. CTCとRTCのスタッフが、タイの水道事業の特定の問題の解決に資するような研究開発を行うことができる。</li> <li>4. CTCとRTCのスタッフが、国内外の水道技術に関する研修所と情報交換を行ったり、タイ国内で水道に関する情報を普及したりすることができる。</li> <li>5. 必要な機器・機材が確保される。</li> </ol>									
プロジェクトの背景	<p>タイの経済は、1960年代に開始された国家開発計画のもとでめざましい高度成長を達成し、これに対応して社会基盤の整備も進められてきた。その一環として1984年、飲料水の安定供給のため、タイ水道技術者の養成を目的とした国立水道技術訓練センター(NWTTI)の設置が計画され、わが国はタイ政府の要請を受けて、無償資金協力により、1987年から1989年にかけてバンコクに中央訓練センター(CIC)、およびチェンマイ、コンケン両地方訓練センター(RTC)を建設し、1985年12月から1991年11月にかけて、「タイ水道技術訓練センタープロジェクト(フェーズ1)」を実施した。</p> <p>しかし、その後の急激な経済発展のために水道水の利用は著しく増加し、他方、生活および工場排水による河川の汚染が進行して従来の水処理方法では対応できなくなってきた。また、タイ側はフェーズ1では協力の対象にならなかった南部(ソンクラ)にもRTCを設置することとしたが、南部は地理的・社会的に他の地域と条件が異なっており、フェーズ1で移転済みの技術では対応が困難であることが判明した。</p> <p>このような背景のもと、タイ政府は1993年、わが国に、1) NWTTIのいっそうの機能強化、2) より高度な水道技術を有するタイ水道技術者の養成、3) タイ南部地域の特殊性に対応できるタイ水道技術者の養成、4) タイ水道技術者の研究開発能力の向上を目的とした、プロジェクト方式技術協力(フェーズ2)の協力を要請してきた。</p>									
投入(日本)					投入(相手側)					
専門家派遣	長期	25名	短期	53名	C/P配置	37名				
機材供与	400,000(千円)	レート:1USD = JPY			機材購入					
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 = JPY			ローカルコスト	(000USD)	(千円)			
研修員受入	42名				土地・施設提供					
その他	Local Cost 567万バーツ				その他	訓練センター建設工事費約4600万バーツ 研修費用				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)プロジェクトの目標の明確化                      目標の明確化は、プロジェクトの運営管理をいろいろな面で効率化しかつ高い成果に結びついたので、今後は本件のように、早い時機に(具体的には、開始後半年以内)目標を具体化しておくことが望ましい。</p> <p>(2)モニタリングの充実                      詳細な計画立案のうえに、定期的なモニタリングを的確に行うことが最終成果の向上につながる。従来の四半期報告を中心としたプロジェクト管理は必ずしも十分ではないと思われるので、モニタリングにふさわしい書式(「モニタリング調書」)を導入したうえで、PDM・POなどにリンクしたきめの細かい進捗管理を行うことがより望ましい。</p> <p>(3)カウンターパートが十分に活動できる体制づくり                      本プロジェクトの反省点の1つは、その期間の前半にプロジェクトに参加できるカウンターパートが少なかったことである。今後は、同様なケースが他の国で起こり得ることを想定し、当初からカウンターパートが十分に活動できる体制を整えておく必要がある。</p> <p>(4)事業運営                      調査研究については、原水の水質管理のあり方や、漏水防止の実施上の戦略づくりのようなテーマでは、相当の予算措置を伴うプロジェクトとして取り上げる必要がある。事業の政策決定のためには、研修という形式よりはセミナー、共同作業による方針案の策定などの手法が適切であろう。</p> <p>(5)水道事業をとりまく状況                      水道事業を取りまく環境は急激に変化しており、時代に即しての活動が必要になっている。また、膜処理をはじめ新技術の適用可能性が拡大しつつある。特に民営化については、水道事業の基盤を直接左右する重要課題であり、日本としても注視していく必要がある。世界的に水問題は深刻で緊急を要する課題として認識されている。広い立場での考察を行い、順序立てての技術協力を展開することが望まれる。特にタイのように、かなりの部分まではタイ側において実施できるレベルの国では、交流、共同研究などの分野も含めての総合的なプランニングのもとに、個々の分野での交流・協力を深めることが望まれる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	パトムワン工業高等専門学校拡充計画プロジェクト					
	(英)	The Development of Mechatronics Engineering Course at Bachelor Degree Level in Pathumwan Technical College					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181256P1		
分野・課題	教育	-	その他教育	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1993/4/1	-	1998/3/31	フェーズ2	-	
	延長期間	1998/04	-	2000/03	FU期間	-	
協力機関	(相手側)	パトムワン工科大学、教育省職業教育局					
	(日本側)	文部省					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	タイの工業化に対して人的資源の供給面において貢献する。						
目標	メカトロニクス工学科の研究・教育のレベルを向上させ、実務的で質の高い技術者を育成する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学士課程レベルの教育・研究能力を備えた十分な数の教員が確保される。</li> <li>2) メカトロニクス工学科の学士課程レベルのカリキュラムとシラバス(講義摘要)が作成され、それに沿った適切な教育が実施される。</li> <li>3) メカトロニクス工学科の学士課程レベルの教材が作成され、活用される。</li> <li>4) 適切な施設・機材が整備されメカトロニクス工学科の学士課程レベルの教育・研究活動に利用される。</li> <li>5) 最新の学術・技術情報が教員と学生のために利用可能となる。</li> <li>6) メカトロニクス工学科の運営体制・運営管理体制が効果的に機能する。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイでは、近年の急速な工業化に伴い、産業界における人材不足が深刻な問題になっている。特に急速な技術の進歩に対応できる質の高い実務的な人材の供給が急務となっている。</p> <p>このような状況を背景に、タイ政府は1990年、同国の工業高等専門学校の中心的存在であるパトムワン工業高等専門学校(Pathumwan Technical College: PTC)について、電子工学教育関連機材の整備に関し、我が国の無償資金協力を要請するとともに、同校における教員のレベルアップ及び管理運営体制の強化を図るべくプロジェクト方式技術協力の実施を要請してきた。</p> <p>1997年8月の終了時評価調査の結果、1997年1月同工業高等専門学校の大学化が閣議決定されたことを受け、教官の研究能力の向上、大学化に対応できる運営管理体制の強化、工業界とのつながりの強化に焦点を当て、2000年3月31日まで2年間の協力延長を行うこととした。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	15名	短期	40名	C/P配置	20名	
機材供与		22,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD) 590,000 (千円)	
研修員受入		17名			土地・施設提供	プロジェクト研究所・オフィス用スペース	
その他	FUでは、加えて以下の投入が行われた。 長期専門家派遣3人 短期専門家派遣33人 研修員受入7人 機材供与0.22億円			その他	Local Cost 24882000Baht  FUでは、加えて以下の投入が行われた。 カウンターパート配置20人 土地・施設提供あり ローカルコスト負担0.67億円		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	PTCが大学資格を得られることを前提に本プロジェクトは実施されたが、実際に大学資格を得たのはプロジェクト終了後であったため、予算配分の面で若干困難な面が生じた。対象機関の準備状況と受け入れ能力について十分な調査を行う必要がある。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	バトムワン工業高等専門学校(PTC)	上位組織名	高等教育委員会
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし		
	課題: (平成19年度調査) 情報なし		
現状・ 経過			

案件名	(和)	食品衛生強化プロジェクト						
	(英)	The Project for Strengthening of Food Sanitation Activities						
	(他)							
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181294P1			
分野・課題	保健医療	-	保健医療システム	協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1996/4/1	-	1999/3/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	1999/04	-	2000/03	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省						
	(日本側)	厚生省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	タイ国民を対象とした食品衛生に係る健康保護プログラムが推進される。							
目標	タイ国内で生産・流通する食品の衛生と安全性が確保される。							
成果	1 DMScへのGLP導入・研究技術の強化により食品の品質保証が強化される。 2 FDAのサービス機能の強化により食品衛生と安全コントロールプログラムが強化される。							
プロジェクトの背景	<p>タイ政府は、国家保健開発計画において、消費者保護を優先政策としており、保健省ではそのなかでも特に食品衛生管理に重点を置いている。本プロジェクトは、食品の安全性と品質の向上及び確保を通じてタイ国民の健康増進を図るべく、5年間の技術協力が開始されたものである。</p> <p>プロジェクトは成功裏に進み、1998年8月に本プロジェクトの終了時評価調査では当初のプロジェクト目標をほぼ達成したとの判断が下された。この際、タイ側よりプロジェクト成果を周辺諸国へ技術移転できるレベルまで高めていきたいという要望が表明された。これに対し我が国は、近い将来、タイにおいて食品衛生分野の第三国研修の開催を実現すべく、必要な協力を続けることは有意義であり、食品医薬品局(FDA)並びに医科学局(DMSc)が第三国研修を実施できるようになるためには、更なるGLPの確立と強化が必要であると判断した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	10名	C/P配置	83名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	名			土地・施設提供	Project office			
その他	機材供与36,922万バーツ+93,419万円 Local Cost (1999.4-2000.3)2339.4万円			その他	Local Cost 540万バーツ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) プロジェクト期間を考慮した機材供与及び研修員受入れの実施 プロジェクト期間を考慮に入れた機材供与及び研修の実施と、そのためのタイ側の手続きの迅速化などによる協力を求め、双方で短期間に実施が可能な環境を作りあげていくことが望まれる。</p> <p>(2) 計画的な短期専門家の派遣 本プロジェクトでは10名の短期専門家が派遣されることとなっていたが、当初の計画とは異なる時期に派遣された場合もある。これらは、専門家の国内業務やカウンターパート側の都合など様々な理由によるが、業務に必要な携行機材の調達などの観点からも、日本側はできる限り時間的な余裕をもって派遣手続きを進めることが必要であり、他方、タイ側もカウンターパートとそれぞれの専門家のT/Rについて、十分なすり合わせを早期に行うことが必要である。</p> <p>(3) 評価活動について 本プロジェクトでは、延長期間についてのPDMが作成されていなかった。したがって、評価に際し、事前にタイ側カウンターパートにより作成された評価報告書は5年間の協力にかかるPDMに基づくものであった。今後はプロジェクト開始及び延長の準備段階からのPCM手法を導入することにより、更に適正なプロジェクトの運営及び評価活動を図ることが可能と考えられる。</p> <p>(4) 終了時に残された課題について??第三国研修の実施 食品医薬品局及び医科学局は、今後、近隣国を対象とした第三国研修を実施する計画である。本プロジェクトの広域技術協力推進費で実施された各国の調査結果では、ラオス、カンボディアも食品衛生の改善が必要だという事実を認識し一歩を踏み出したばかりという感があるが、その意欲は非常に高い。したがって、近隣国がこのような状況にあるなかで、タイが本プロジェクトの延長により第三国に技術移転できるレベルに達したことは、これ以上望むべくもない南南協力のタイミングといえよう。日本側としても本第三国研修を前向きに検討・実現するとともに、その初期段階では継続派遣予定の北村専門家による技術指導と併せ、第三国研修専門家の派遣などにより側面的な支援を行っていくことが望まれる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			



案件名	(和)	環境改善自動車燃料研究協力事業					
	(英)	The Automotive Fuel Research Project for Environmental Improvement in the Kingdom of Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181317P0		
分野・課題	環境管理	-	大気汚染・酸性雨	協力金額	750,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部			
協力期間	フェーズ1	1996/3/1	-	2000/2/29	フェーズ2	-	
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	タイ石油公社(PTT)、工業省					
	(日本側)	資源エネルギー庁					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	タイ政府がPTT研究所の技術的助言や提案に基づき、環境にやさしく、しかも技術的に実現可能性のある自動車ガソリンに関する企画を制定する。						
目標	タイ石油公社の技術研究所が、環境にやさしく、しかも技術的に実現可能性のある自動車ガソリンの性状および組成に関する技術的助言や提案を行う能力を有する。						
成果	<p>0. プロジェクトの運営・管理システムが確立される。</p> <p>1. 自動車ガソリンおよび潤滑油に関する各種測定・分析機器が設置される。</p> <p>2. 設備および機器に対する予防的保全システムが確立され、効果的に活用される。</p> <p>3. 計測、分析、評価、製品品質設定に関する各種技術がタイC/Pにより習得される。</p> <p>4. 自動車ガソリンの分析、評価、品質設定に関する各種データが蓄積され、効果的に活用される。</p>						
プロジェクトの背景	<p>タイの自動車市場は、同国の経済発展に伴い1980年代後半より急速に拡大した。バンコクには国内の自動車総数の1/4が集中し、自動車排ガスに起因する大気汚染も悪化し、住民の健康やタイの社会・経済的な発展に悪影響を及ぼしている。このため、自動車燃料の改善などの大気汚染を軽減するための方策の導入が急がれていた。</p> <p>わが国は本プロジェクトの必要性・緊急性を勘案し、「積極型環境保全協力」案件として1994年6月に環境保全技術調査員による現地調査を実施した。タイ政府は、この結果を受けて1994年10月にわが国に対し正式要請を行った。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	16名	C/P配置	15名	
機材供与	370,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	2,500 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	8,300 (千円)	
研修員受入	9名			土地・施設提供	建家・施設		
その他	現地業務費 1200万円			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	- プロジェクト実施機関が公社などになる場合は、プロジェクト目標または上位目標が先方の環境政策にどのように貢献するか明確にするために、相手国政府における環境政策の実施の手順および関連機関を事前に十分確認する必要がある。 - 高度なメンテナンスが必要な機材の供与に関しては、メーカーの納入実績および現地代理店のサポート体制の充実なども機材選定の際に何らかの形で考慮すべきと考える。		
	実施済案件現状調査 <span style="float: right;">調査実施年 年度 ( 年度)</span>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		資機材の利用状況	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:		
課題:			

案件名	(和)	東部タイ農地保全計画					
	(英)	The Land and Water Conservation Center Project in the East of Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID		0181254P0	
分野・課題	農業開発・農村開発	-	農村開発	協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1993/6/10	-	1998/6/9	フェーズ2	-	フェーズ3
	延長期間	-		FU期間	1998/06	-	1999/06
協力機関	(相手側)	農業協同組合省土地開発局(DLD)					
	(日本側)	農林水産省、農用地整備公団					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力 開発調査						
上位目標							
目標	農地・水保全技術を確立し、東部タイ地域における広範な土壌流亡を防止するとともに、持続的な農業生産システム確立すること						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農地・水保全のための技術基準が作成される。</li> <li>2. 施工・プロジェクト管理における工学的・農学的手法が改善される。</li> <li>3. 農地・水保全に関する栽培・土壌管理マニュアルが作成される。</li> <li>4. 研修内容を改善する。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>タイの農業の経済全体(GDP)に占める割合は15%程度に低下しているが、就業人口では60%を占めている。東部タイは、面積360万ha(国土の7%)、6つの県からなり、人口の約9割(270万人)が農業に従事している。そこでは農地保全対策を講じない粗放的な農業が行われているが、同地域が特に砂質土壌であることから広範な地域で年間約3000万トンもの土壌流亡を生じており、その保全対策が急務となっている。</p> <p>タイ国政府は、国家第7次5カ年計画において農業振興とあわせて環境悪化の低減を目標に掲げており、このため農業協同組合省土地開発局(DLD)では同地域の農業保全対策の実施を推進している。また有機物の投入などによる砂質土壌の保水性の改良などを試みている。そしてこれまでの開発調査により、東部タイ地域の農地保全総合計画の策定と、1カ所のパイロット保全事業地区のフィージビリティスタディーを実施した。さらに同事業実施のために必要な施工機械の無償資金協力による供与を日本政府に要請し、1992年に供与された。</p> <p>しかし、タイ側は農地保全計画を策定する技術的ノウハウが少ないことから、同分野の技術者の育成が急務であるとして、1991年5月に農地保全計画手法の技術移転などを目的としたプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	11名	短期	19名	C/P配置	32名	
機材供与		170,000(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入		名			土地・施設提供		
その他					その他	Local cost 120,000,000baht	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)プロジェクト実施機関のカウンターパートの背景 タイ国内における事業の関係名称は同じでも、プロジェクト実施対象機関の職員の技術的背景が必ずしも日本の場合とは同じではなかった。東部タイ農地保全計画では、実施機関であるDLD自体が土壌および土地に関する研究者を主体とする組織であり、一部に技術系職員がいたが、DLD内では主流ではなかった。このことについての配慮が薄かったことが本プロジェクトの活動を遅らせる原因のひとつになったと考えられ、プロジェクトの案件形成時点ではこの点により注意を払うべきであると思われた。</p> <p>(2)プロジェクト形成 本プロジェクト方式技術協力では、詳細な活動内容については関係者の理解形成にかなりの時間がかかってしまっているが、できるならばプロジェクト開始前までに了解されておくべき事項であった。プロジェクトの案件形成において、プロジェクト方式技術協力の実施による影響に対しては注意・調整が重要である。</p> <p>(3)短期専門家の活用 R/D(討議議事録)で決められた活動分野に対応して長期専門家が派遣されているが、一部の活動分野は、派遣されている専門家の専門分野より広い範囲となっていた。細かくみれば、この分野にかかわる短期専門家の活用がうまくなされなかったことも派遣された専門家の専門外についての活動が遅れる一因となったと思われる。プロジェクト側のみならず、日本側からの活動進捗状況の確認・指導にも注意を払うべきであった。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	土地開発地域事務所	上位組織名	土地開発局	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	東北タイ農業開発研究計画					
	(英)	Agricultural Development Research Project in Northeast Thailand					
	(他)						
国名	タイ	案件No		プロジェクトID	0181205E0		
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業開発		協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1983/12/20 - 1988/12/19	フェーズ2	1988/12/1 - 1993/12/1	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	1994/01 - 1994/12	A/C期間	1999/4/1 - 2000/3/31	
協力機関	(相手側)	農業・協同組合省農業局 (Department of Agriculture)、土地開発局 (DLD)、コンケン大学農学部 (KKU) 国際農業開発研修センター (International Training Center for Agricultural Development: ITCAD)					
	(日本側)	農林水産省					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力東北タイ農業開発研究センター 第三国研修「土壌管理」コース(1995-99)						
上位目標							
目標							
成果							
プロジェクトの背景	<p>1980年代の初頭、東北タイ地域の農業生産性は、不安定な天候、やせた土壌や灌漑施設不足などの環境条件により、ほかの地域と比較して低かった。タイ国の国家第5次5か年計画(1982-1986年)における東北タイ地域の位置づけは、指定貧困地区を最も多く抱える地域として、開発重点目標地域のひとつとなっていた。</p> <p>国際協力事業団はタイ王国政府の要請を受け、東北タイ地区の農業開発に貢献する研究活動強化を目的として、1983年12月から1994年12月までの11年間、プロジェクト方式技術協力「東北タイ農業開発研究計画フェーズI、II及びフォローアップ協力」を実施した。また、協力終了から4年余りが過ぎましたが、タイ王国政府はこのほど、同協力に関するアフターケア協力を、改めて我が国に要請してきた。</p>						
投入(日本)			投入(相手側)				
専門家派遣	長期	12名	短期	36名	C/P配置	123名	
機材供与	310,000(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	20,300(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	20名			土地・施設提供	東北タイ農業開発研究センター・サテライト農業試験		
その他	以上、phase1。			その他	Local Cost 41490千バーツ		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
	<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	
C/P組織名			上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	トンガ水産増養殖研究開発計画プロジェクト					
	(英)	The Aquaculture Research and Development Project in the Kingdom of Tonga					
	(他)						
国名	トンガ			案件No		プロジェクトID	1301014P0
分野・課題	水産 - 水産増養殖		協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	1991/10/2 - 1996/10/1	フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	1996/10 - 1998/10	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	水産省					
	(日本側)	水産庁					
契約相手方							
関連協力	無償資金協力「水産研究センター建設」 青年海外協力隊						
上位目標	トンガ水産省の水産資源の管理施策を計画実施・管理・評価する能力が向上するとともにトンガ国民に対して良質蛋白を供給し輸出による外貨獲得が可能となる。						
目標	貝類増養殖技術を継続して移転することによりトンガ水産省の貝類資源の管理能力がさらに強化される						
成果	1) ふ化施設管理: 種苗生産実施に係る諸条件を明確にし生産計画を策定するとともに危機管理を円滑にこなせる体制ができあがる 2) シャコガイ増養殖: 育種の応用と安定した種苗生産ができるようになり放? 事業の広域化と多様化が計られる。 3) ヤコウガイ・タカセガイ種菌放流・管理: トンガに適した種苗生産技術が開発され安定した生産が可能になり、職員集団の早期形成用に大型種苗生産・放流技術が開発され、放流後追跡調査・再生産確認調査も実施できるようになる。						
プロジェクトの背景							
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	10名	短期	12名	C/P配置	14名	
機材供与	103,222 (千円)	レート: 1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	55,814 (千円)	レート: 1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供			
その他	上記投入に加えてFUでは以下の投入が行われた。 長期専門家2名 短期専門家1名 研修員受入2名 Local Cost 28245000円			その他		Local Cost 302,383T\$ 上記投入に加えてFUでは以下の投入が行われた。 C/P配置5名 Local Cost 121,506T\$	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1)ボラの養殖技術について協力関係中に概ね確立されると見通されるが、マボラは産卵期が短いことから、比較的豊富な資源であるコボラを対象として養殖技術の確立・移転を実施したが、</p> <p>1. コボラの養殖は市場サイズに成長するまでに2年近く要すること</p> <p>2. コボラの国内市場価格が、養殖用の飼料及び養殖施設の建設費等のコストに見合わない可能性があること</p> <p>など、トンガ側が漁民への普及を図るために、残された協力期間に養殖コストダウンのための簡易なベン養殖技術への改善を進め、経済性評価調査を行う必要がある。また、</p> <p>1. コボラ養殖については、減少しつつある水産資源の回復につながることから、養殖を実施する漁民に対して政府による飼料購入、施設建設等への助成制度の創設により養殖振興を資源管理の政策の一環として示唆していくこと</p> <p>2. 将来的にはマボラを対象とした養殖を実施していくため、マボラ資源回復措置としての産卵期における禁漁期、禁漁区域を設定すること</p> <p>3. 産卵期における漁業規制を一層適正に実施していくこと</p> <p>についてプロジェクトの活動と併せ、トンガ水産省に一層の理解を求めていくことが必要と思料される。</p> <p>2)なお、南太平洋島嶼国は一般に財務局、組織の基盤が脆弱な小国であることから、それぞれの国において同様のプロジェクトを実施していくことは、協力効果の観点から必ずしも妥当とは言えない。協力効果を他の南太平洋島嶼国に裨益できるように、第三国研修の実施や各国が協力して運営している南太平洋大学(USP)や南太平洋委員会(SPC)などの地域国際機関との連携・協調を図るなどして、広域プロジェクトに形成していくことが将来的には望まれる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	水産局	上位組織名	農業・食糧・林業・水産省	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			



案件名	(和)	持続的水産資源利用促進計画プロジェクト					
	(英)	The Project For Promotion Of Sustainable Marine Fisheries Resource Utilisation In The Republic Of Trinidad And Tobago					
	(他)						
国名	トリニダード・トバゴ			案件No		プロジェクトID	26310030
分野・課題	水産 - 水産(旧)		協力金額	716,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	2001/9/1 - 2006/9/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	食料生産・海洋資源省 カリブ漁業開発訓練所(Caribbean Fisheries Training and Development Institute: CFTDI)及び 同省水産局					
	(日本側)	農林水産省(水産庁)、文部科学省(鹿児島大学、北海道大学)					
契約相手方							
関連協力	プロジェクト方式技術協力「漁業訓練計画」(フェーズ1)						
上位目標	トリニダード・トバゴの漁業者によって水産資源を持続的に利用するための漁業活動が行われる。						
目標	水産局とカリブ漁業開発訓練所(CFTDI)の相互協力により、水産資源を持続的に利用するための普及および訓練活動が実施される。						
成果	(1) 水産局の資源管理機能が向上する。 (2) CFTDIの試験操業技術・漁具開発分野、水産食品加工技術・流通分野、漁船機関分野の技術能力が向上する。 (3) 水産局およびCFTDIの水産普及能力が向上する。						
プロジェクトの背景	<p>トリニダード・トバゴ国は、食料の安全保障、雇用の促進、外貨獲得を目指し、低・未利用資源の最大限の活用と有効な水産資源管理の実施を促進してきた。しかしながら、指導的な役割を果たす人材がおらず、その育成が課題となっていた。</p> <p>JICAは、ト国がカリブ諸国の水産分野の人材育成を目的として設立したカリブ漁業開発訓練所(以下、CFTDI)の教育訓練能力の向上を目的として、プロジェクト方式技術協力「漁業訓練計画」(1996年4月1日~2001年3月31日:フェーズ1協力)を実施した。</p> <p>フェーズ1協力の結果、漁業技術、漁船機関、水産加工の3分野においてCFTDIの教官の育成や教材の整備が行われた。しかし、国内の水産業を振興し、持続的な発展を図るためには、水産局とCFTDIが連携して、漁業者への技術普及を行うこと、及び、水産資源管理を強化することが緊急の課題であった。そこで政府は、水産局とCFTDIについて、水産資源を持続的に利用するため水産技術の普及と訓練能力の強化を目的とした技術協力プロジェクトを日本に要請した。これを受け、JICAは2001年9月から5年間の予定で、「持続的海洋水産資源利用促進計画」を実施するに至った。さらに、プロジェクト活動と同時並行してフェーズ1協力で開始された広域技術協力推進事業(RTCP)も継続することとなった。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	6名	短期	16名	C/P配置	23名	
機材供与	94,800 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	171,500 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	69,300 (千円)
研修員受入	13名			土地・施設提供	土地、事務所、宿泊施設、会議室、訓練施設		
その他	広域協力ローカルコスト負担 :93.9百万円			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)技術普及を目的としたプロジェクトを行う場合、活動計画時に漁業者のニーズを取り込むよう十分に配慮する。特に、活動計画時や新技術の開発・導入にあたっては、漁業者による実用可能性について、社会背景、技術的困難性、採算性などの観点から総合的に判断することが重要である。</p> <p>(2)計画段階で予想されるすべての活動内容と技術分野間の連携を明確にし、カウンターパートの配置状況と時間の制約に配慮した活動にすべきである。</p> <p>(3)カリブ海諸国のような小島嶼国においては広域で技術協力することが効率的である。水産局スタッフ向けの集団研修で経験を共有し、各国で漁業者の参加を含めたフォローアップ研修を行うという方法は有効であった。</p>			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	リプロダクティブヘルス教育強化						
	(英)	The Project For Strengthening Of Reproductive Health Education						
	(他)							
国名	チュニジア			案件No		プロジェクトID	47510140	
分野・課題	保健医療		- その他保健・医療(旧)		協力金額	165,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/9/1 - 2004/9/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国家家族人口公団(ONFP)						
	(日本側)	大阪大学、(財)家族計画国際協力財団、東京都、(財)キリスト教視聴覚センター						
契約相手方								
関連協力	第三国研修 草の根無償 シニアボランティア							
上位目標	青少年の性とリプロダクティブヘルスの状態が向上する							
目標	青少年に対する性とリプロダクティブヘルスに関するIEC活動を通じてONFPの組織力が強化する							
成果	1) 青少年の性とリプロダクティブヘルスに関する要素の分析能力が強化される 2) 適切な視聴覚・印刷教材の制作が開発される 3) ONFP地方支部とNGOの連携によって青少年の性とリプロダクティブヘルスに関する活動が展開される 4) IEC活動のモニタリングとフォローアップのためのシステムが確立される(質的量的評価)							
プロジェクトの背景	チュニジア政府は、1994年のカイロ国際人口開発会議(International Conference on Population and Development : ICPD)で採択された行動計画に基づき、家族計画を人口増加の対応の視点のみならず、より広く「リプロダクティブ・ヘルス(Reproductive Health : RH)」と捉え直し、女性の健康や思春期・青年期の性に関する活動を強化している。これに対して、わが国は1993年より啓蒙普及活動(Information, Education and Communication : IEC)教材作成の基盤整備を支援する技術協力プロジェクトを実施した。この終了を受け、チュニジア政府は前プロジェクトの成果を発展させ、特に青年層を対象としたRH政策を推進することを目的として、新たに技術協力を要請し、本プロジェクトが開始された。本プロジェクトでは、先方実施機関の国家家族人口公団[National Family and Population Board (Office National de la Famille et de la Population: ONFP)]本部のキャンペーン強化を促すとともに、地方における青少年リプロダクティブ・ヘルス(青少年RH)のIEC活動の促進をめざしている。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	20名	C/P配置	33名		
機材供与	125,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	40,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	12名			土地・施設提供	事務室等			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)中進国の、ONFPのようなある程度成熟した実施機関においては、プロジェクトデザイン策定時に、実施機関全体の事業計画とJICAのプロジェクトを明確に切り分けることが困難である場合が多い。このようなことを避けるためには、プロジェクトの前半に十分な協議を持ち、認識を共有しておくことが重要である。現在より自由度の高い計画が立てられるようになったことから、多様で柔軟な協力形態のあり方の検討が求められる。</p> <p>(2)RH分野の協力においては政府のコミットメントが成功の大きな要因となる、特にイスラム圏においては重要である。チュニジア政府がどのように社会・文化と向き合い、RH改善に努力したのか、そのプロセスを語ることはこれからRH改善をめざす他のアラブ諸国にとっても大いに参考となる。</p> <p>(3)人口分野においては、UNFPAまたはUSAIDのどちらかによって大きな影響を受けている国がほとんどである。人口分野の支援を考える場合には、これらの援助機関から十分な情報を得てからデザインを決定することが必須であり、また実施段階においても、適宜連携することによってより効果的・効率的なプロジェクト運営が可能となる。</p> <p>(4)本プロジェクトで作成した「チュニジア版・青少年RHの樹」のような概念図を共同作業で描くことは、難しい概念を分かりやすくかつ関係者が統一した概念を共有することになり、非常に有効であった。他国における類似案件でも参考となる。</p>			
	<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	平成19年度（2007年度）
	C/P組織名		上位組織名	
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
効果発現状況			自立発展状況	現況総括
<p>現状： (平成19年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題： (平成19年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト						
	(英)	The Project for Strengthening Reproductive Health Education						
	(他)							
国名	チュニジア			案件No		プロジェクトID	4751014E1	
分野・課題	保健医療		-		その他保健・医療(旧)		協力金額	165,000 (千円)
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/9/15 - 2004/9/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国家家族人口公団 (ONFP)						
	(日本側)	東京都、大阪大学、(財)家族計画国際協力財団 (JOICEF)、(財)キリスト教視聴覚センター						
契約相手方								
関連協力	第三国研修、草の根無償、シニアボランティア							
上位目標	青少年の性とリプロダクティブ・ヘルス(青少年RH)の状態が向上する。							
目標	青少年RHに関するIEC活動を通じてONFPの組織力が強化する。							
成果	1)青少年RHに関する要素の分析能力が強化される。 2)適切な教材が作成され、配布される。 3)ONFP地方支部とNGOの連携によって青少年RHに関する活動が展開される。 4)IBC活動のモニタリングとフォローアップのためのシステムが確立される。							
プロジェクトの背景	チュニジア政府は、1994年のカイロ・国際人口開発会議(International Conference on Population and Development: ICPD)で採択された行動計画に基づき、家族計画を人口増加への対応の視点のみならず、より広く「リプロダクティブ・ヘルス(Reproductive Health: RH)」と据え直し、女性の健康や思春期・青年期の性に関する行動を強化している。これに対して、我が国は1993年より啓蒙普及活動(Information, Education and Communication: IEC)教材作成の基盤整備を支援する技術協力プロジェクトを実施した。この終了を受け、チュニジア政府は前プロジェクトの成果を発展させ、特に青年層を対象としたRH政策を推進することを目的として、新たに技術協力を要請し、本プロジェクトが開始された。本プロジェクトでは、先方実施機関の国家家族人口公団[National Family and Population Board(Office National de la Famille et de la Population: ONFP)]本部のキャンパシティ強化を促すとともに、地方における青少年リプロダクティブ・ヘルス(青少年RH)のIEC活動の促進をめざしている。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	20名	C/P配置	33名		
機材供与	125,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	40,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	12名			土地・施設提供	プロジェクト事務所等			
その他				その他	ローカルコスト:印刷所にかかる資器材・維持費等			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)ある程度成熟した実施機関への協力のあり方                      中進国の、ONFPのようなある程度成熟した実施機関においては、プロジェクトデザイン策定時に、実施機関全体の事業計画とJICAのプロジェクトを明確に切り分けることが困難である場合が多い。このようなことを避けるためには、プロジェクトの前半に十分な協議を持ち、認識を共有しておくことが重要である。さらに、2001年度まではプロ技という協力形態の枠に縛られてきた感があるが、現在より自由度の高い計画が立てられるようになったことから、多様で柔軟な協力形態のあり方の検討が求められる。</p> <p>(2)政府のコミットメント                      RH分野の協力においては政府のコミットメントが成功の大きな要因となる。特にイスラム圏においては重要である。チュニジア政府がどのように社会・文化と向き合い、RH改善に努力したのか、そのプロセスを語ることはこれからRH改善をめざす他のアラブ諸国にとっても大いに参考となる。</p> <p>(3)他援助機関との連携・援助協調                      人口分野においては、UNFPAまたはUSAIDのどちらかによって大きな影響を受けている国がほとんどである。人口分野の支援を考える場合には、これらの援助機関から十分な情報を得てからデザインを決定することが必須であり、また実施段階においても、適宜連携することによってより効果的・効率的なプロジェクト運営が可能となる。</p> <p>(4)有効な手法                      本プロジェクトで作成した「チュニジア版・青少年RHの樹」のような概念図を共同作業で描くことは、難しい概念を分かりやすくかつ関係者が統一した概念を共有することになり、非常に有効であった。他国における類似案件でも参考となる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	電気電子技術者養成計画				
	(英)	Project For The Establishment Of The Vocational Training Center For The Electric And Electronics Industry				
	(他)					
国名	チュニジア			案件No	プロジェクトID	4751029
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	723,924 (千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部		
協力期間	フェーズ1	2001/2/1 - 2006/1/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	職業訓練雇用省(MEF)、職業訓練事業団(ATFP)				
	(日本側)	厚生労働省、雇用・能力開発機構				
契約相手方						
関連協力						
上位目標	電気・電子部門における技術者の質が向上する。					
目標	電気・電子技術職業訓練センターが新たに創設され、能力の高い技術者を育成できるようになる。					
成果	1 電気・電子分野の訓練コースが確立される。 2 指導員が訓練を効率良く実施できるようになる。 3 電気・電子技術職業訓練センターの管理運営体制が訓練コースの継続的な実施のために確立される。 4 機材が効果的に使用・管理される。					
プロジェクトの背景	<p>チュニジアは1995年に欧州連合(EU)との間で、自由貿易協定(パートナーシップ協定)を締結し、1998年3月から12年以内に欧州との間で関税を撤廃することとしている。産業の国際競争力を強化するとともに、産業を担う人材の育成が急務となっている。「第10次チュニジア国家開発計画(2002-2006)」においては、雇用問題への挑戦が第1の課題として取り上げられており、職業訓練も重要分野とされている。JICA国別事業実施計画においても、工業分野の国際競争力強化支援は優先課題の一つとされている。本案件は、チュニジア政府より我が国に対して、電気・電子分野にかかる職業訓練の充実について技術協力要請があったものである。1998年2月23日～3月7日に行った基礎調査の結果、チュニス市内に新しく建設されることとなった電気・電子技術者訓練センター(Centre Sectoriel de Formation en Industries Electriques et Electroniques, CSFIEE)の支援を行うこととなった。その後、事前調査団、短期調査団が派遣され、2000年12月にR/Dが締結され、2001年2月より5年間の協力が開始された。</p> <p>本プロジェクトは、・電気・電子分野の訓練コースが確立されること、・指導員が効果的に訓練を実施できるようになること、・センターの運営管理体制が確立され、訓練が継続的に実施されること、・機材が効率よく使用され、維持管理されることを通じて、同センターにおいて質の高い電気・電子技術者を育成することを目的としている。プロジェクト開始後2003年2月には運営指導調査が、2004年1月には中間評価が実施され、それまでの活動実績や運営状況の把握を行ってきた。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	10名	短期	17名	C/P配置	41名
機材供与	294,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(千円)
研修員受入	名			土地・施設提供	センター建物等	
その他	ローカルコスト負担37.6万TD			その他	ローカルコスト負担48.6万TD	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)ATFPは、訓練センターと企業との連携をより強化するため、開発ユニットを全職業訓練センターに設置し、渉外活動や就職支援を行うこととしている。CSFIEEにも開発ユニットが設置されたことに伴い、日本人専門家が日本の職業訓練センターで行っている就職支援システムを共有したり、専門家が開発ユニット担当者と共に企業訪問を行うなどのノウハウの共有を行った。これにより、開発ユニットというチュニジアにとっては新しい仕組みが実際に機能し始めたことCSFIEE関係者は評価している。本就職支援の経験は、今後の類似案件にも生かせるものと考えられる。</p> <p>(2)本プロジェクト開始後、チュニジア政府は強力なオーナーシップを発揮し、コンピテンシ・アプローチによる訓練プログラムの作成、訓練人員の拡充、「半々教育」をCSFIEEにも導入することを決定した。いずれも日本の職業訓練制度にはない訓練アプローチであったが、日本側・チュニジア側双方が話し合いを重ねることにより、チュニジア側の政策を尊重しつつ日本の技術的比較優位性を生かした協力を実施することができた。先方政府の政策変更に対応し、先方政府の政策と一貫性を持ったプロジェクト運営は、柔軟なプロジェクト実施プロセスとして今後の参考になると思われる。また、コンピテンシ・アプローチや「半々教育(ドイツの職業訓練システムに類似)」は他の多くの途上国でも採用されている訓練アプローチであり、本プロジェクトの経験は、他国で技術教育・訓練案件を実施する際に参考にすべきと思われる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	人口教育促進						
	(英)	Project For The Promotion Of Family Planning Education						
	(他)							
国名	チュニジア			案件No		プロジェクトID	4751014E0	
分野・課題	保健医療		- その他保健・医療(旧)		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 医療協力部-医療協力第二課			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1993/8/1	-	1993/7/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)							
	(日本側)	東京国際大学、JICA国総研、沖縄国際センター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標								
目標	家族計画にかかるI.E.C.(Information, Education, Communication)活動を強化し、それら活動に携わる人材のコミュニケーションスキルの向上を図る。							
成果	1)リプロダクティブヘルスに関するIEC活動のための印刷教材の開発がなされる 2)モデルエリアにおける制作教材の配布・利用がなされる 3)モデルエリアにおけるI.E.C.活動のモニタリングシステムが強化される 4) 家族計画普及においてリプロダクティブヘルスの視点が導入される							
プロジェクトの背景	テュニジアでは、人口増加率が1989年に2%まで低下したものの、都市部と地方との格差が激しい等、人口・家族計画事業の抱える課題は依然として大きい。チュニジア政府は第8次5ヶ年計画(1992年～1996年)の中で本事業を国家開発推進のための重要課題として位置づけ、主にIEC(Information, Education, Communication)活動の分野において、我が国に対しプロジェクト方式技術協力を要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	19名		
機材供与	170,000	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	名			土地・施設提供	施設整備等:視聴覚スタジオ			
その他	長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、視聴覚教材) 短期専門家(機材据付、ビデオ製作、リプロダクティブヘルス) 研修員受入(ビデオ製作、機材操作・保守、家族計画指導者セミナー) 機材供与(視聴覚教材等)			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
			現況総括	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	感染症対策						
	(英)	The Infectious Diseases Control Project In The Republic Of Turkey						
	(他)							
国名	トルコ			案件No		プロジェクトID	445102700	
分野・課題	保健医療		-	その他保健・医療(旧)		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1997/10/1 - 2002/9/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省レフィック・サイダム 中央衛生研究所 Refik Saydam Hygiene Center, Ministry of Health						
	(日本側)	バイオメディカルサイエンス研究会、国立感染症研究所他						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	トルコにおけるEPI関連感染症が制圧される。							
目標	実験室データに基づいた流行予測システムが確立される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.EPI関連疾患(DPT、ポリオおよび麻疹)の検査技術が強化される。</li> <li>2.EPI関連疾患の流行予測調査を実施するための運営管理および調査技術が習得される。</li> <li>3.RSHCとPHC総局との技術連携体制を促進する。</li> <li>4.血清銀行が設立される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>トルコ共和国は、予防接種をプライマリー・ヘルス・ケア(PHC)の最有効手段と位置づけ、1987年以来国家予防接種政策を打ち立て、世界保健機関(WHO)の支援の下、ポリオ、麻疹の根絶に積極的な取り組みを行ってきた。我が国は、この予防接種拡大計画(EPI)政策を支援すべく、1993年1月、1996年6月まで生物製剤品質管理プロジェクトを実施し、EPI関連6品目(破傷風、ジフテリア、BCG、百日咳、ポリオ、麻疹)のワクチン製造に関する品質管理能力の強化、品質保証国家基準の設定のための協力をを行い、中央レベルでの薬品検査体制を整備した。</p> <p>トルコは、上記プロジェクトの第2フェーズとして、予防接種の判定効果等のサーベイランスシステム確立のため、プロジェクト方式技術協力を新たに要請した。これを受け、1997年10月から5年間の予定でプロジェクトを実施している。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	26名	C/P配置	63名		
機材供与	268,591 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	22,678 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	20名			土地・施設提供	日本人専門家用オフィス			
その他				その他	ローカルコスト負担: 1,015億トルコリラ 実験室改修工事費用: 2兆6,625億トルコリラ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	プロジェクトの計画段階で関係者の関与を確実に得ること、プロジェクト責任者の積極的な関与を得ること、プロジェクト関係者の熱意と努力が大きな推進力となること、関係者間でプロジェクトのゴールを明確に共有すること、スケジュールに沿ったモニタリング・システムを確立すること、チームワークの促進と協力体制の構築が個々の活動の効果を増強することがあげられる。		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし		
	課題: (平成19年度調査) 情報なし		
現状・経過			

案件名	(和)	海事教育向上計画						
	(英)	The Project on Improvement of Maritime Education						
	(他)							
国名	トルコ			案件No		プロジェクトID	4451055E0	
分野・課題	運輸交通		-	水上運輸交通(旧)		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/4/1 - 2005/3/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	トルコ海事庁 イスタンブール工科大学海事学部						
	(日本側)	国土交通省、 神戸大学海事科学部						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	トルコ商船の安全性が高まる。							
目標	ITUMF は、国際基準を満たした教育システムを構築し、CTC (MSTC) においては再訓練及び最新の国際基準を満たした船員が輩出される。							
成果	(1) ITUMF における航海科の教育訓練が国際基準に則して行われる。 (2) ITUMF における機関科の教育訓練が国際基準に則して行われる。 (3) ITUMF における海事安全管理に関する調査・研究能力が向上する。 (4) CTC (MSTC) における現職船員のための教育訓練が、国際基準に則して改善・拡充される。							
プロジェクトの背景	地中海、黒海等に面するトルコ国では、海運は重要な産業であり、保有する船舶量も年々増大している。一方、黒海と地中海を結ぶチャナッカレ海峡(旧名ボスポラス海峡)は幅が非常に狭く、世界有数の船舶交通の難所とされており、交通量の増加、船舶の大型化に伴い船舶事故も増加している。こうした中、1995年に「船員の訓練、資格証明、及び当直の基準に関する国際条約」(STCW 条約)が改正されたことにより、2002年までに同条約の定める訓練要件を満たす必要があり、船舶設備・技術の近代化、安全性の確保等に対応できる海事教育の整備が、同条約批准国に対して求められている。 このような背景のもと、トルコ国はオフィサークラスの船員を養成するイスタンブール工科大学海事学部(ITUMF)と、既に業務に就いている船員の再教育訓練を行っている海事安全訓練センター(CTC (MSTC)); ITUMF 内に立地)に対するプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。わが国は平成10年4月に事前調査団、同年10月と12月にそれぞれ短期調査員を派遣した上で、平成11年12月に実施協議調査団を派遣し、平成12年4月1日から技術協力が開始された。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	11名	短期	19名	C/P配置	33名		
機材供与	470,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	630,000 (千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供	シミュレーションセンター及びCTC (MSTC)ビルディン			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	黒海水域増養殖開発計画						
	(英)	Fish Culture Development in the Black Sea of the Republic of Turkey						
	(他)							
国名	トルコ			案件No	0604263	プロジェクトID	4451048E0	
分野・課題	水産		-	水産増養殖		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時)			(現在)				
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	2002/04	-	2004/10	A/C期間
協力機関	(相手側)	農業村落省農業生産開発総局 (TUGEM)						
	(日本側)	JICA						
契約相手方								
関連協力	黒海水域増養殖開発計画(1997-2002)							
上位目標	(フォローアップ) プロジェクト活動を通じて開発した養殖技術が実用され、その効果が確かめられる。							
目標	(フォローアップ) カレイ類の種苗生産及び飼育技術が開発される。							
成果	(フォローアップ) 1) 養成親魚からの孵化技術が開発される。 2) 稚魚・幼魚の飼育技術が開発される。							
プロジェクトの背景	(フォローアップ) 1997年から2002年まで実施された同計画本体協力の終了時評価(2002年1月)において、「養成親魚からの採卵技術の確立」及び「仔稚魚生残率の安定化」が残された課題として確認され、2002年4月から2.5年間のフォローアップ協力が実施されることになった。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	FUでは以下の投入が実施された。 長期専門家派遣 2名(延べ4名) 機材供与 4,595千円 短期専門家派遣 7名 現地業務費 22,935千円 研修員受入れ 3名			その他		FUでは以下の投入が実施された。 カウンターパート配置 12名 ローカルコスト負担 4,020億リラ(3,107万円)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・教訓	<p>(フォローアップ)</p> <p>(1) 相手国実施機関の十分な予算と人材の投入を得るためには、相手国の政策との整合性が重要である。また、相手国実施機関関係者の日本での研修事業を通じた相互の信頼と理解が大きな意味をもつ。</p> <p>(2) プロジェクトで使用する施設、機材の管理を行う専任技術者を配置することが、円滑な事業の運営のために大切である。</p> <p>(3) 特に人為管理下に生物を置く養殖のような事業を行う場合は、魚病発生は不可避であるとの認識に立ち、協力当初から当該分野に関する協力のコンポーネントを設け、相応の投入を図るべきである</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>			
C/P組織名	中央水産試験場	上位組織名	DG Agricultural Research	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		あまり達成されていない	問題なし	良い
	<p>現状:</p> <p>(平成21年度調査)</p> <p>プロジェクトを通じた種苗生産技術は十分に確立され、当該カウンターパート機関も活発な活動を続けており、プロジェクトの成果、自立発展性等は高いと思われる。</p> <p>カウンターパート機関は十分な体制・技術構築がなされており、経済状況の改善に伴い、今後上位目標も含め、達成される可能性は高い。</p>			
<p>課題:</p> <p>(平成21年度調査)</p> <p>一方、上位目標においては、種苗生産技術を活用しTarbotの市場流通を達成するなど、民間市場も含めた技術の普及・活用までを求めている。種苗生産技術に関心を寄せる民間投資家もいたが、世界経済危機のあおりも受け、魚介の値段の低下が進む中、高級魚であるTarbot生産に手を出すにはリスクが高いと判断する投資家が多く、結果十分な投資の呼び込みが実現できていない。外部的な条件による影響を受けた形だが、単純に上位目標との比較から言えば、十分な達成度とはいえない。</p>				



案件名	(和)	自動制御技術教育改善計画						
	(英)	The Project On Establishment Of Industrial Automation Technologies Departments In Anatolian Technical High Schools						
	(他)							
国名	トルコ			案件No	604269	プロジェクトID	4451061	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	956,460 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/4/1 - 2006/4/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国民教育省職業技術教育総局						
	(日本側)	文部科学省、全国工業高等学校長協会、群馬県・静岡県・千葉県・宮崎県						
契約相手方								
関連協力	プロジェクト方式技術協力(1987年~1992年) ツヅラ職業技術高校における職業教育コース(電気・電子科)、技術教育コース(電気・電子・							
上位目標	他のアナトリア工業高校に自動制御分野の新しい教育システムが導入される							
目標	アナトリア工業高校イズミール校・コンヤ校において、自動制御関連産業界のニーズを満たす中堅技術者を養成するための、普及モデル型新規教育システムが構築される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>革新的なカリキュラムが開発される</li> <li>生徒のための新しい学習教材が開発される</li> <li>教員のための新しい教育教材が開発される</li> <li>教員に対する研修システム(教授法を含む)が確立し、教員の能力が向上する</li> <li>産業のニーズに即した先端的な機材が導入される</li> <li>上述機材の使用、メンテナンスにかかる技術が習得され、適切に保守される</li> <li>上記1.~6.の情報がデジタル化され、他校・産業界を含めた一般に対し、プロジェクトの成果として公開される</li> <li>産業のニーズを満たす自動制御科がアナトリア工業高校に定着し、普及する</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>トルコ共和国では、近年の製造業の急速な拡大に伴い、中堅技術者の質的・量的ニーズを満たすことが急務となっており、第7次5ヵ年計画(1996年~2000年)、第8次5ヵ年計画(2001~2005年)において人的資源開発がいずれも開発計画の最重要項目の一つにあげられている。このニーズに応えるため、トルコ国民教育省(Ministry of National Education: MONE)はアナトリア工業高校と呼ばれる5年制の中堅技術者養成学校に新しく自動制御学科を創設したが、資金及び技術力の不足から、設備整備や教員育成が進んでいない。そこで1997年に我が国に対し、プロジェクト方式技術協力の要請が行なわれた。</p> <p>これを受けて基礎調査団が派遣され、協力拠点として要請のあったアダナ、イスタンブール・ザイティンブルス、エスキシェヒール各校において協力可能性調査を行った。その後、改めてトルコ政府よりイズミール・マザール・ゾルル校ならびにコンヤ・アディール・カラアチ校に対する協力依頼がなされたため、2000年1月に派遣された短期調査員によって、2校の実施体制を確認した結果、協力対象校として適当であると判断された。2000年10月に派遣された実施協議調査団との間でプロジェクト方式技術協力にかかるR/Dが締結され、2001年4月16日から2006年4月15日にかけて5年間の協力が実施されている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	10名	短期	15名	C/P配置	22名		
機材供与	302,945 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	283 (千円)	
研修員受入	36名			土地・施設提供	17の実験室・実習室、教員室、什器消耗品等			
その他	現地業務費44,968千円			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1) 事業開始時の計画立案の重要性 教科書や教材等の開発は、特に協力期間内に実際の教育・訓練を開始することを想定した場合には、プロジェクトの進捗に対し重要な影響を与える可能性がある。それゆえ、プロジェクトの開始時においては協力期間全体を通じた開発にかかる負荷の分析に基づいて、開発手法と実施スケジュールを検討する必要がある。</p> <p>(2) 職員室の設置 日本人専門家とカウンターパートがともに常駐する形の職員室の設置は、コミュニケーションの円滑化など関係強化に有効な手段である。</p> <p>(3) 産業界との連携 プロジェクトでは、産業界に自動制御学科のカリキュラムに関する意見を求め、産業界の要望を考慮に入れたカリキュラムを作成した。また、プロジェクトでは、企業実習の受入先を開拓し、生徒の企業実習を教育内容に組み入れた。技術教育分野において期待される教育効果を達成するため、産業界との連携を強化し、産業ニーズを把握し教育システムへ反映させる取り組みが重要である。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> 調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況
			現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	省エネルギープロジェクト						
	(英)	Project On Energy Conservation In The Republic Of Turkey						
	(他)							
国名	トルコ			案件No		プロジェクトID	4451059	
分野・課題	資源・エネルギー		省エネルギー		協力金額	670,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/8/1 - 2005/7/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	エネルギー天然資源省(MENR)電力資源調査開発総局(EIE)トルコ国立省エネルギーセンター(NECC)						
	(日本側)	経済産業省資源エネルギー庁 新エネルギー・省エネルギー部政策課 財団法人 省エネルギーセンター						
契約相手方				なし				
関連協力								
上位目標	エネルギーの合理的利用を促進することによりトルコ国内のエネルギー消費効率が向上する。							
目標	NECCの機能が研修、診断、情報提供、広報、政策提言の面で強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 省エネルギー推進のための管理・運営体制が確立される。</li> <li>2. C/Pが実習設備および計測機器等機材の操作・保守技術を習得する。</li> <li>3. C/Pが管理者研修実施に必要な知識・技能を習得する。</li> <li>4. 管理者研修のための理論面および実践面の教材が作成される。</li> <li>5. C/Pが工場診断および建築物診断技術を習得する。</li> <li>6. EIE/NECCの情報提供・広報・政策提言機能が強化される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>トルコのエネルギー事情は輸入への依存が高く、1997年におけるエネルギー自給率は50%に満たない。近年の産業分野エネルギー消費量の急増(過去5年間に20%増)に伴い、自給率は年々低下を続けている。地球温暖化対策、ヨーロッパ地域での企業の国際競争力強化の必要性と相俟って、同政府はこれまで省エネ推進努力を続けてきた。</p> <p>トルコ国立省エネルギーセンター(NECC)は、2,000 TOE以上のエネルギーを消費する大型プラントを有する約500余の工場を対象に、エネルギー管理者制度を設け、省エネを推進している。同制度は、「工業機関によるエネルギー消費合理化促進のための対策に関する規則」(1995年制定)に基づくもので、主要なプラント企業はエネルギー節約のためエネルギー管理者を配置することを義務づけている。また、NECCは工場に対して省エネ提案を行う診断活動や省エネ技術等の広報活動を行っている。しかしながら、実施体制、技術力が十分でないことなどにより、その成果は目標としている省エネレベルに到達しているとはいえない。</p> <p>かかる状況下、トルコ政府はEIE/NECCの能力強化により更なる省エネ推進を目的として、プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	25名	C/P配置	31名		
機材供与	207,598 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	32,287 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	2,175 (000USD)	(千円)	
研修員受入	19名			土地・施設提供	事務スペース、研修施設用地、建屋、電気、水道、燃			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)本件のC/P機関であるEIE/NECCは、我国を始めとする二国間援助や、世界銀行やEUなどの多国間の省エネ事業への支援を受入れてきた。我国との関係は、1990年初頭にECCがEIE/NECCの職員を省エネ研修に受入れたところまでさかのぼることができる。これらの援助のほとんど全てが一貫して、トルコの省エネ技術の向上・普及のためのEIE/NECCの能力向上プロジェクトであった。JICAは、1995年にEIE/NECCの職員を様々な研修スキム(国別特設研修・集団研修)で研修に受け入れたり、開発調査を実施したりするなど、JICAの持つ様々な支援のスキムを活用しEIE/NECCに対して長期的な支援を継続してきた。その結果、トルコ側との信頼関係、強固なオーナーシップ醸成に寄与したのみならず、我国の省エネの実情(技術面、制度面および産業界の取り組む姿勢など社会制度全般を含む)についての総合的な理解・知見を関係者の全てが共有することが可能となった。このことは、単に狭義の「技術」を現場でC/P個人のレベルで移転するのみならず、C/P機関の能力向上やトルコ国全体の制度変革を促すことにも結びつけることができた。</p> <p>(2)本件はC/Pの能力向上のみならず、その研修を受講したエネルギー管理者の能力変化までを計画的にモニターして、プロジェクトの進捗を計測している。とくに、客観的に表現することの難しい能力向上を技術移転の受け手の「行動の変化」で定義して、それにもとづいたモニタリングを行っていることは、他案件にも適用可能である。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	地質リモートセンシングセンタープロジェクト						
	(英)	Geologic Remote Sensing Project						
	(他)							
国名	トルコ			案件No	604271	プロジェクトID	4451062	
分野・課題	資源・エネルギー - 鉱業			協力金額	430,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2002/8/1 - 2006/8/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2006/08 - 2007/03		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	鉱物資源調査・探査総局 地質調査部						
	(日本側)	経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部鉱物資源課						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	MTA/RSCが、トルコおよび近隣諸国における先進的なリモートセンシング技術サービスを提供する機関として中心的な役割を果たす。							
目標	MTA/RSCはASTER またはPALSARのような先進的なリモートセンサーによって収集されたデータを用いて、鉱物探査、自然災害防止、環境保全を目的とした地質学的な分析を行うことができる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの活動単位(RSC)が確立される。</li> <li>衛星データの利用に必要な装置および衛星データが適切に稼動・維持される。</li> <li>鉱物資源探査のためのASTERデータの画像処理がカウンターパートにより実行できる。</li> <li>ASTERデータを利用した鉱物資源探査の事例が蓄積される。</li> <li>GISによる空間解析がカウンターパートにより行なわれる。</li> <li>カウンターパートは、SARおよびASTERの信頼できる成果物をMTAその他の関係機関の職員による災害解析の向上のために提供できる。</li> <li>カウンターパートは最新のリモートセンシングデータの信頼できる成果物をMTAその他の関係機関の職員による環境解析の向上のために提供できる。</li> <li>リモートセンシングセンターは研修コース実施のために必要な技術的な支援が提供できる。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>トルコは種々の鉱物資源を胚胎する地質環境を有し、鉱物資源調査・探査総局(MTA)が中心となり、鉱物資源探査が行なわれてきた。過去の開発により国内の露頭鉱床はほぼ開発しつくし、広域的な地形・地質情報に基づく潜頭鉱床探査が求められてきたことから、MTAは1975年にリモートセンシング部門を設立し、独自で技術導入を図ってきた。しかしながら、現有の技術および設備では効率的な潜頭鉱床の探査の画像解析やデータ処理が十分とは言えず、中・長期的な資源確保の探査活動を行なう上で障害となっている。また、近年は世界的にも活断層調査や地形変化モニタリングにもリモートセンシングの利用が図られる傾向にあり、MTAにおいても、これらの部門における解析技術の高度化も課題となっている。かかる背景のもと、トルコ政府は先進的なリモートセンシング技術の導入による鉱物資源探査促進および自然災害防止・環境保全を目的とした技術協力を我が国に対し要請した。これを受けて2002年8月より本プロジェクトが実施されている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	14名	C/P配置	8名		
機材供与	89,250 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	8名			土地・施設提供	執務室・機材・インターネット等			
その他				その他	ローカルコスト 1,003千トルコリラ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーススタディエリアをプロジェクト当初から設定し、ケーススタディエリアごとにC/Pをグルーピングすることで各C/Pのターゲットを明確にした。また、グルーピングの際は専門性の異なるC/Pを組み合わせることで、C/P同士で技術の相互補完が効果的に行われた。</li> <li>・各活動細目ごとに成果物を設定し、達成度をきめ細かくモニタリングした結果、常に成果物を意識した活動がC/Pに定着した。また、きめ細かいモニタリングによって、進捗の齟齬が専門家及びC/P間で明確に認識され、迅速な対応にもつながった。</li> <li>・C/Pの業務量の負荷という課題はあったものの、当該分野における技術協力プロジェクトと第三国研修が効果的に並行して実施された。C/Pは第三国研修に関するテキストやカリキュラムの企画・構成、研修の実施という一連の業務を通じてプロジェクトで習得した自身の知識・理解をよりいっそう深めることができた。</li> </ul>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度（2007年度）
C/P組織名		上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	黒海カレイ持続的種苗生産技術開発プロジェクト						
	(英)	Technical Development Of Sustainable Seed Production For Black Sea Turbot						
	(他)							
国名	トルコ			案件No	604280	プロジェクトID	4455017	
分野・課題	水産		-	水産増養殖		協力金額	65,021 (千円)	
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/11/1 - 2007/1/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	トラブゾン中央水産研究所、農業村落省農業生産開発総局(TUGEM)						
	(日本側)	独立行政法人国際協力機構(JICA)						
契約相手方								
関連協力	開発調査「水産資源調査」 技術協力プロジェクト「黒海水域増養殖開発計画」、同F/U							
上位目標	黒海カレイの養殖技術が民間に移転される							
目標	トラブゾン中央水産研究所で生産される黒海カレイ種苗の質が改善される							
成果	1 VHSに対する防疫手法が確立される 2 水腫に対する対処手法が開発される							
プロジェクトの背景	<p>トルコ共和国においては、1997年より5年間の技術協力プロジェクト「黒海水域増養殖開発計画」が黒海東部沿岸のトラブゾン中央水産研究所(以下、CFRI)で実施され、黒海カレイ(以下、カルカン)を対象とした種苗生産技術の移転が行われた。その後、生産技術をより確実なものとするため、2002年から2.5年間のフォローアップ協力が実施された。その結果、フォローアップ協力の目標であった「養成親魚からの採卵技術の確立」及び「仔稚魚の生残率の安定化」はほぼ達成される見込みまで技術移転が進んだが、協力最終年度に種苗の大量斃死が発生し、運営指導調査団が派遣された。調査の結果、種苗の大量斃死はVHSVによる汚染が原因と見られ、併せて水腫の発生も見られたことから、VHS防疫体制と水腫発生の対処方法の技術を確立させ、安定的な種苗生産体制を確立させることを目的とした協力が開始された。</p> <p>本プロジェクトは2007年1月31日に協力期間終了を控え、協力終了半年前のプロジェクトの現状を確認するため、調査団を派遣することとなった。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	2名	C/P配置	16名		
機材供与	2,244 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	7,862 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	28,764 (千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供	事務所、事務用品等の提供			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>(1)本プロジェクトでは、セクション間の情報共有が不十分であると多くの関係者から指摘された。同様の問題は他プロジェクトでも起こりえるため、新規プロジェクトの開始に当たっては、プロジェクト内の情報共有システムを構築し(定例会や業務進捗の報告書作成・回覧等)、コミュニケーション不足に陥らないよう心がける必要がある。</p> <p>(2)本プロジェクトは、小規模案件であることからPDM/POが作成されておらず、具体的なプロジェクトの成果が不明確なまま活動がなされた。新規プロジェクトの開始においては、案件の大小にかかわらずPDM(あるいはそれに準じるプロジェクト計画書)を作成し、場合によっては各関係者(専門家、C/P)のTORを明確にしておく必要がある。</p>		
	<p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	中央水産試験場	上位組織名	DG Agricultural Research
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	問題なし	非常に良い
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) プロジェクト活動は順調に進み、上位目標も達成された。カウンターパート機関も体制を維持、活発な活動を続けている。当該プロジェクトの成果を活用しつつ、後継技プロ(養殖分野)が別サイトにて展開中。 (平成19年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 当該PDM内に記載はなく、プロジェクト活動自体には影響はなかったものの、活動期間中に新たな課題として魚病対策の課題が発生しており、後継プロジェクトも含めて今後の展開におけるリスク要因となっている。 (平成19年度調査) 情報なし</p>		



案件名	(和)	発電所エネルギー効率改善プロジェクト						
	(英)	The Project for Energy Efficiency Improvement of Power Plant						
	(他)							
国名	トルコ			案件No	0604283	プロジェクトID	4455020	
分野・課題	資源・エネルギー		省エネルギー		協力金額	250,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 産業開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2007/01/14 - 2008/11/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	トルコ発電公社						
	(日本側)	中国電力						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクト対象の発電所 (Orhaneli) におけるエネルギー効率が改善する。							
目標	プロジェクト対象発電所 (Orhaneli) におけるエネルギー効率改善能力が向上する。							
成果	(1) カウンターパート(以下C/P)の設備診断能力が向上する。 (2) C/Pの環境対策能力が向上する。 (3) C/Pのリハビリ計画能力が向上する。 (4) C/Pのリハビリ設計能力が向上する。 (5) C/Pの発電設備の運転・維持管理能力が向上する。 (6) EUASのエネルギー効率改善に関わる研修体制が強化される。							
プロジェクトの背景	<p>トルコ国の電力事情は、1996年まで電力を海外に輸出していたが1997年以降は輸入している。この原因としては、トルコ国の経済発展に伴う電力消費の増加が大きな要因と考えられる。さらに、トルコ国においては今後毎年10%の電力消費の伸びが想定され、これに伴いエネルギーの輸入依存が将来高まることから、トルコ国政府は1970年代後半のエネルギー危機以来発電所のエネルギー効率向上を推進して来た。このような状況の中でトルコ発電公社(以下「EUASJ」)は発電所のエネルギー効率改善のために中心的役割を果たしてきている。また、トルコ送電公社(TEAS)が策定したトルコ国電力システム長期計画では、将来の電力不足に対し発電所のエネルギー効率の改善を重点課題として挙げている。</p> <p>トルコ国の電力供給量は現在全体で38,820MWであり、EUASはその約54%である20,905MWの電力を供給している。上記重点課題であるエネルギー効率の改善については、電力設備のリハビリ(修繕)が有効な手段と考えられており、現在EUASは運用開始後20年～25年の経年化した計10箇所の火力発電所のリハビリを急務の課題と位置づけている。また、国内資源である石炭の有効利用とEU加盟を念頭においた環境規制への対応も同時に求められている。しかし、EUAS内部に電力設備のリハビリに関する経験や知識が蓄積されてこなかったという問題があり、リハビリの適切な計画・実施・監理ができていない。またリハビリされた設備の適切な運転・維持管理に関する技術・知識も不足していることが指摘されている。</p> <p>以上のような背景から、トルコ国政府は我が国に対して、石炭火力発電所を中心とした電力設備のリハビリ計画・実施・監理に係る人材育成及び設備の運転・維持管理能力の向上に対する技術協力を要請した。この協力要請に基づき当機構は事前調査を実施し、協力すべき分野・目標・内容・投入規模についてトルコ国関係機関と基本的合意を形成した。そして、2006年10月にRecord of Discussion(以下「R/D」)の署名・交換を行なった。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	13名	C/P配置	25名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	18名			土地・施設提供	研修施設、専門家執務室、参加者宿泊施設			
その他	現地業務費投入175,000ドル			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・教訓	<p>(1)プロジェクト効果測定の指標の設定について:プロジェクトを開始当初、上位目標の設定の際に数値目標を定めることが困難であった。結果、終了時評価の際に設備利用率を指標とすることとしたが、プロジェクト計画時に指標設定が困難な場合、プロジェクト開始後約半年を目途に測定可能な指標を選択し、ベースラインとなる数値の記録開始とその後モニタリングを行うことで効果の測定を行うことが考えられる。</p> <p>(2)本邦研修の意義とその有効性:本プロジェクトで本邦研修を組み込んだが、プロジェクトサイトのニーズをふまえてカリキュラムが準備され、実践的研修が可能な施設での研修を通じ、日本の実情や状況を見る機会を得たことで、特に予防保全の重要性に対する理解促進を図ることができた。また、日本の発電所での取り組みを視察することで、現地の発電所での技術指導では伝えられない体系的な維持管理の体制等についての理解促進が図られたものと考えられる。</p> <p>(3)プロジェクト実施方法について:1)利点:ポジティブな面の第一は、プロジェクト開始時から専門家チームが結成されており、同じ企業でのチーム構成であるため、連絡、調整、指揮命令が効率的な状態であった。第二に、プロジェクトサイトでの課題への対応方法に出身企業の取り組み方法を反映することができ、チーム内で考え方等が発生しないことから効率的に対応方法の選択ができた。第三に、チャトル型での専門家派遣により段階的な技術力の向上を図ることができた。また、本邦研修の時宜に適った実施も段階的な技術レベル向上に役立ったと思われる。第四に、成果品(報告書やマニュアル)の作成は社内での連絡となるため効率的に実施された。</p> <p>2)制約、課題:一方、制約や課題としては、本プロジェクトの場合、2年間という比較的短期間のプロジェクトであったことから、技術移転効果を測定するための時間は十分とはいえず、プロジェクト終了後のモニタリングが重要である。二点目として、成果品としての報告書やマニュアル作成については、現地で作業するよりも日本国内でドラフトを作成し、現地では技術移転を主体とする取組み方法も選択肢となり得る。三点目として、本件に関しては、トルコの事情や時間的制約があった。従来、技術協力プロジェクトでは1年目あるいは第1次派遣時には相手側のニーズの把握やC/Pとの信頼関係構築などから、少し長めの派遣期間になることが通常であるが、トルコの査証の規則上、最大3ヶ月の滞在が上限となるため、短期チャトル型の派遣となった。しかし、プロジェクト期間2年間という期間の制約、かつ1回の派遣期間が短くならざるを得ないという制約のなかで、成果達成に向け工夫しながら効率的で集中した活動を行ってきた。結果、開発途上国のなかでも技術水準が高いレベルにあるトルコを対象としながら、長期滞在型ではなかったことも一因として相手側のオーナーシップを低下させることなく活動を実施することができた。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 (
C/P組織名	トルコ発電公社	上位組織名	エネルギー天然資源省	
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様		概ね活発・良好	
	効果発現状況		自立発展状況	現況総括
	目標通り		問題なし	良い
	<p>現状: (平成21年度調査) プロジェクトの上位目標であった、モデル発電所における効率改善は相応の達成度と考えられ、組織体制、能力も十分であると考えられる。一方、プロジェクトで得られた経験を活用した研修や、人材育成、他発電所への技術移転については、いまひとつ活発ではない。PDM上の上位目標に、他発電所への普及展開等は記載されていないため、PDMの範囲内においてはプロジェクトの成否に関わる話ではないが、当初の想定であったであろう移転技術の展開を念頭におくと、今一步の改善の余地はあると思われる。</p>			
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	港湾水理研究センタープロジェクト						
	(英)	The Port Hydraulic Research Center Project						
	(他)							
国名	トルコ			案件No		プロジェクトID	4451034P0	
分野・課題	運輸交通		-	水上運輸交通(旧)		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1995/1/1	-	1999/12/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	運輸省鉄道港湾空港建設総局						
	(日本側)	運輸省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	トルコ国において港湾構造物が合理的かつ経済的に設計される。							
目標	水理模型実験、数値計算やフィールド調査を行うための港湾水理研究センターが確立する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.必要な施設・機材がセンターに整備される。</li> <li>2.センターの組織機構が確立される。</li> <li>3.カウンターパートが水理模型実験、数値計算やフィールド調査を行うことができる。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>トルコでは近年の経済成長に伴い、輸出入貨物量が年々増加している一方、同国の多くの港湾は旧式化しているため、新規港湾の建設や既存港の改良を進めていく必要がある。このため、運輸省鉄道港湾空港建設総局(DLH)は港湾取扱能力を増強するため、新規港湾の建設や既存港湾の改良を推進する必要性を認識するに至った。</p> <p>合理的、経済的な港湾の建設や改良のためには、水理模型実験に基づき、海洋自然条件に対する耐性を確保することが重要であるが、DLHは実験施設や十分に訓練された要員を有していない。そこで、水理模型実験を行える体制を整備することを目的とした港湾水理研究センターの設立を計画し、この分野で先進技術と経験をもつ日本に技術協力を要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	37名	C/P配置	10名		
機材供与	364,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	9名			土地・施設提供	港湾水理研究センターの建物及び水理実験施設の建			
その他				その他	Local Cost 3875億リラ			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	<p>PDMに規程された成果は概ね達成されたと言えるが、センターの運営管理という面では整備が遅れていると言わざるを得ない。運営管理体制の確立は当初のPDMには網羅されていなかった項目であるが、センターを円滑に運営するためには不可欠であるので、今後もこの点で日本人専門家の助言が期待される。また、今後同種のプロジェクトを実施する際、運営管理体制の確立も達成されるべき成果として銘記しておく必要がある。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名	港湾水理研究センター(PHRC)	上位組織名	運輸省通信省鉄道港湾空港総局(DLH)	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	拡大・活発	活発・良好	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	問題なし	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) プロジェクトのカウンターパートは概ね当該組織に残留し、継続的に活動を続けており、プロジェクト活動自体は順調に進められている。プロジェクト終了後、活動の展開・発展も認められると考えられる。 一方、PDM上の上位目標が非常に曖昧かつ広範囲な達成状況として定義されているため、上位目標との比較において達成の有無を明確に判断する事が困難な状況にある。</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) プロジェクト期間中、本邦調達により機材供与がなされたが、当国におけるスペアパーツの入手・メンテナンスが困難な事に加え、先方機関の予算的制約からも、機材の老朽化、一部故障等がある。</p>			

案件名	(和)	トルコ共和国地震防災研究センタープロジェクト						
	(英)	The Establishment of an Earthquake Disaster Prevention Research Center						
	(他)							
国名	トルコ			案件No		プロジェクトID	4451028P0	
分野・課題	水資源・防災 - 地震災害対策			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1993/4/1	-	1998/3/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	1998/04	-	2000/03	A/C期間
協力機関	(相手側)	公共事業住宅省防災総局 イスタンブール工科大学土木工学科						
	(日本側)	建設省						
契約相手方								
関連協力	開発調査「イスタンブール地震防災基本計画」在外対応F/U(防災マップ作成)1999年度 帰国研修員「災害救助」在外対応F/U(啓蒙用視聴覚機材)2002年度							
上位目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な救助活動が早期に行われる。</li> <li>改善された建築構造物補修技術が適応される。</li> <li>改訂された耐震基準が施行される。</li> </ul> (フォローアップ) 多発する地震災害による被害を低減する。							
目標	地震被害の防止・減少のための基礎的な技術が蓄積される。  (フォローアップ) トルコ国において、耐震構造の研究および地震観測技術の向上が図られる。							
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震被害の防止・減少について研究が系統的に実施される。</li> <li>被害評価・予測機能を有する即時(intelligent)観測網の実験システムが建設される。</li> <li>地震環境・被害評価に関する基礎的なデータ・知見が蓄積される。</li> <li>建築構造物の補修および耐震基準に関する基礎的なデータ・知見が蓄積される。</li> </ul> (フォローアップ) <ul style="list-style-type: none"> <li>地震観測メインシステムソフトがメンテナンスの容易なPC-Linuxに変更される(要請)</li> <li>トルコ側が独自に設置した既存地震観測網(トルコ全国85箇所)を取り込み、地震測定範囲が拡充する(要請)</li> <li>不具合を生じている供与機材のスペアパーツが整い、機能が復旧する。</li> </ul>							
プロジェクトの背景	<p>トルコは地理的に世界の地震ベルト地帯に位置しており、20世紀には54回の大規模な地震に見舞われ、20万人近い死傷者と40万戸以上の家屋の倒壊という被害を被った。特にトルコ東部地方においては、村落地域の住宅の多くは貧弱な構造であり、鉄筋コンクリート造の建物であっても低質な構造であるため、たとえ中規模程度の地震ではあっても倒壊しやすく、また村落が小規模で広域に点在しているために被害情報の入手および救助活動が遅延することもあって、多くの人命が失われている。このような地震被害の現状を改善するため、トルコ政府は耐震性の高い住宅建築の促進と強震動データの収録と建物が持つ被災危険性評価のための強震観測網の構築を計画するに至った。</p> <p>一方、トルコにおける地震学および耐震工学は約50年前に始まり、その知識の多くは東京大学から派遣されイスタンブール工科大学に教官として滞在した数多くの研究者から得られたものである。さらに、公共事業住宅省の地震研究部にあっては10名近くの指導者・研究者がわが国に長・短期間滞在し、研究交流活動も20年に近い(事前調査時点)歴史がある。これらの背景に基づき、トルコ政府は日本政府に対して以下のような技術協力を要請してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「構造力学・地震工学研究所(イスタンブール工科大学)」に関するプロジェクト方式技術協力要請</li> <li>「強震観測・予知システム(アンカラ公共事業省)」にかかるプロジェクト方式技術協力要請</li> </ul> <p>これらの要請に対し、わが国はこれら2つのプロジェクトを個々に実施するのは困難との見解を示した結果、以下の経緯により、2つのプロジェクトを1本にまとめた「地震防災研究センタープロジェクト」として再要請されることとなった。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	57名	C/P配置	40名		
機材供与	408,729(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	16名			土地・施設提供	オフィス、ステーション等			
その他				その他	Local cost 3800000000TL			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>今後のプロジェクトの実施に関しては、計画者が検討した留意事項がすべて派遣専門家・カウンターパートに着実に伝えられるような仕組みがつけられることが好ましい。手短な方法としては、事前調査から計画打合せ調査に至る計画段階での調査報告書を派遣専門家が派遣前に読めるような何らかの仕組みがあると好ましいと考えられる。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成21年度（2009年度）
C/P組織名	地震研究部	上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	問題なし	良い
現状・経過	<p>現状：            (平成21年度調査)            プロジェクト活動は順調に進んでおり、当該分野における地震情報ネットワークシステム構築及び関係者の能力向上は実現したと考えられる。            (平成19年度調査)            情報なし</p>		
	<p>課題：            (平成21年度調査)            一方、昨年12月に当該分野関連機関の統廃合が行われた事に伴い、人員の再配置や分掌の見直しが行われ、当該プロジェクトにおいて構築されたネットワークシステムの運用責任や今後の普及体制等未だ不透明な部分も多く、課題が残る。現在、新たなカウンターパート体制の元、関連分野での体制構築支援等を継続している。            (平成19年度調査)            情報なし</p>		

案件名	(和)	ソコイネ農業大学地域開発センター				
	(英)	Sokoine University Of Agriculture Centre For Sustainable Rural Development : ScsrD				
	(他)					
国名	タンザニア	案件No		プロジェクトID	5481076	
分野・課題	都市開発・地域開発	-	地域開発	協力金額	207,070 (千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発協力部		(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1999/5/1 - 2004/4/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	科学技術高等教育省(Min.of Science,Technology and Higher Education)、ソコイネ農業大学(Sokoine University of Agriculture)				
	(日本側)	文部科学省、京都大学他				
契約相手方						
関連協力	タンザニア・ミオンボウッドランドにおける農業生態の総合研究					
上位目標	持続可能な地域開発手法(SUAメソッド)がセンターや他組織により他地域にも適応される。・モデル地域の生活水準が向上する。					
目標	持続可能な農村開発手法(SUAメソッド)が、SCSRDのキャパシティー・ビルディングを通じて、2つのモデル地域(マテンゴ山地及びウルグル山地)において開発される。					
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.センターが確立し、適切に運営される。</li> <li>2.タンザニア内外の類似農村開発の経験を調査し、データベースを構築する。</li> <li>3.2ヶ所のモデル地区の本質的な実態が理解される。</li> <li>4.コミュニティーが他の関係者と協力しながら、鍵となる問題群とポテンシャルを把握し、順位付けを行う。</li> <li>5.コミュニティーの開発計画が形成される。</li> <li>6.コミュニティー開発計画の実施をセンターが促進・支援する。</li> <li>7.センターの情報と実績・成果をソコイネ農業大学の内外に発信する。</li> <li>8.モニタリングと評価が実施される。</li> </ol>					
プロジェクトの背景	<p>タンザニア連合共和国においては、1998年に策定された「タンザニア2025年開発展望」の中で貧困の軽減率を年8～10%とする目標を掲げ、これを実現するために必要な人的資源開発が急務とされている。これに対処するため、「タ」国政府はタンザニア人が主体性をもって自国の開発に取り組み、その成果を地域住民や近隣諸国と共有・活用するための拠点としての地域開発センターをソコイネ農業大学(SUA)に設置し、モデル地区における実証・事例研究をおして在来技術を再評価しながら、独自の地域開発手法を確立するためのプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。これを受け、日本国政府は調査団を派遣し、プロジェクトの実施可能性と協力のあり方を検討した。一連の議論の結果、日本側、「タ」国側はともに本プロジェクトの実施について合意した。</p> <p>本プロジェクトは、ソコイネ農業大学地域開発センター(SCSRD)のキャパシティー・ビルディングを通じて、2つのモデル地区において持続可能な地域開発手法を確立することを目的とするものであることから、プロジェクトの主な成果はSCSRDの確立とSUAメソッドの開発の2点である。これまでの4年半の間には、センター組織確立のために必要なすべての段階が着実に踏まれ、またフィールド活動の実施、経験の文書化、センターの情報と実績・成果の発信がなされてきた。これらの集大成として、「SUAメソッド:理念と事例集」(農1版)がプロジェクト終了時までには作成される見込みである。</p>					
投入(日本)			投入(相手側)			
専門家派遣	長期	8名	短期	28名	C/P配置	19名
機材供与	98,700 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト	109,070 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	15名			土地・施設提供	SCSRD建物	
その他				その他	ローカルコスト負担	81,456Tsh

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>本プロジェクトの成果として構築された「SUAメソッド」の特徴である「焦点特性」の明確化や方法論としてのNOW型モデルは、社会開発系の他のプロジェクトに応用が可能と考えられる。また、「フィールドワークによる実態把握」を重視し、アフリカの高等教育機関の研究者をフィールド活動に参加させることに成功したプロセスは、高等教育機関の他の案件にとって参考になるであろう。</p> <p>また、「在来性のポテンシャル」に着目するという「SUAメソッド」の特徴は、他の農村開発プロジェクトの実施において活用できると思われる。</p> <p>一方、本プロジェクトのような社会システムと深く関連する案件は、途中の過程では成果が見えにくくなるので、進捗把握、評価については慎重に行う必要がある。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度（ 2007年度）
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	ソコイネ農業大学地域開発センター						
	(英)	Project on Sokoine University of Agriculture Centre for Sustainable Rural Development						
	(他)							
国名	タンザニア			案件No		プロジェクトID	5481076E0	
分野・課題	都市開発・地域開発		地域開発	協力金額	109,070 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/5/1	-	2004/4/30	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	科学技術高等教育省、ソコイネ農業大学地域開発センター(SCSRD)						
	(日本側)	京都大学大学院アジアアフリカ地域研究研究科、農業研究科、地域環境学堂						
契約相手方								
関連協力	研究協力「タンザニア・ミオンボウッドランドにおける農業生態の総合研究(1994～1997)」							
上位目標	1.SUAメソッドが、SUA地域開発センター及び他の機関により、他地域に適用される。 2.モデル地域において、農民の生活水準が向上する。							
目標	持続可能な農村開発手法(SUAメソッド)が、SCSRDのキャパシティー・ビルディングを通じて、2つのモデル地域(マテンゴ山地及びウルグル山地)において開発される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>センターが確立し、適切に運営される。</li> <li>タンザニア内外の類似農村開発の経験を調査し、データベースを構築する。</li> <li>2ヶ所のモデル地区の本質的な実態が理解される。</li> <li>コミュニティが他の関係者と協力しながら、鍵となる問題群とポテンシャルを把握し、順位付けを行う。</li> <li>コミュニティの開発計画が形成される。</li> <li>コミュニティ開発計画の実施をセンターが促進・支援する。</li> <li>センターの情報と実績・成果をソコイネ農業大学の内外に発信する。</li> <li>モニタリングと評価が実施される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>タンザニア連合共和国においては、1998年に策定された「タンザニア2025年開発展望」の中で貧困の軽減率を年8～10%とする目標を掲げ、これを実現するために必要な人的資源開発が急務とされている。これに対処するため、タンザニア国政府はタンザニア人が主体性をもって自国の開発に取り組み、その成果を地域住民や近隣諸国と共有・活用するための拠点としての地域開発センターをソコイネ農業大学(SUA)に設置し、モデル地区における実証・事例研究をとおして在来技術を再評価しながら、独自の地域開発手法を確立するためのプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。これを受け、日本国政府は調査団を派遣し、プロジェクトの実施可能性と協力のあり方を検討した。一連の議論の結果、日本側、タンザニア国側はともに本プロジェクトの実施について合意した。</p> <p>本プロジェクトは、ソコイネ農業大学地域開発センター(SCSRD)のキャパシティー・ビルディングを通じて、2つのモデル地区において持続可能な地域開発手法を確立することを目的とするものであることから、プロジェクトの主な成果はSCSRDの確立とSUAメソッドの開発の2点である。これまでの4年半の間には、センター組織確立のために必要なすべての段階が着実に踏まれ、またフィールド活動の実施、経験の文書化、センターの情報と実績・成果の発信がなされてきた。これらの集大成として、「SUAメソッド:理念と事例集」(第1版)がプロジェクト終了時までには作成される見込みである。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	28名	C/P配置	19名		
機材供与	98,700 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	10,370 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供	SCSRD建物建設及び保守管理、ステーションの修復、			
その他				その他	Local cost 81456000Tsh			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	<p>本プロジェクトの成果として構築された「SUAメソッド」の特徴である「焦点特性」の明確化や方法論としてのNOW型モデルは、社会開発系の他のプロジェクトに応用が可能と考えられる。また、「フィールドワークによる実態把握」を重視し、アフリカの高等教育機関の研究者をフィールド活動に参加させることに成功したプロセスは、高等教育機関の他の案件にとって参考になるであろう。</p> <p>また、「在来性のポテンシャル」に着目するという「SUAメソッド」の特徴は、他の農村開発プロジェクトの実施において活用できると思われる。一方、本プロジェクトのような社会システムと深く関連する案件は、途中の過程では成果が見えにくくなるので、進捗把握、評価については慎重に行う必要がある。</p>			
	<p>実施済案件現状調査</p>			
C/P組織名	ソコイネ農業大学地域開発センター (SCSRD)	上位組織名	ソコイネ農業大学	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	モロゴロ州保健行政強化						
	(英)	The Project For The Strengthening Of District Health Services In Morogoro Region						
	(他)							
国名	タンザニア			案件No	605009	プロジェクトID	5481081	
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/4/1 - 2006/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	2006/04 - 2007/03		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	モロゴロ州保健行政チーム、モロゴロ州内6県保健行政チーム、タンザニア保健省						
	(日本側)	筑波大学、大阪大学、金城学院大学、あいち小児保健医療総合センター、国立保健医療科学院、明治学院大学						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	モロゴロ州における保健医療サービスの質が向上する							
目標	HSRとLGRに一致して、モロゴロ州RHMT(州保健行政チーム)、CHMT(県保健行政チーム)の運営管理能力が向上する。							
成果	1) 保健情報(保健医療データ)管理システムが向上する。 2) RHMT/CHMTs間及び他州との保健サービスに関する経験及び情報が適切に共有される。 3) RHMT/CHMTsによる計画・実施・モニタリング・評価が向上する。							
プロジェクトの背景	ダルエスサラーム市西方に位置するモロゴロ州及び州内各県の保健行政マネジメントチームの保健行政運営管理能力の向上を通じて、最終的にモロゴロ州の住民が適切な保健医療サービスが向上することを目標とするプロジェクトであり、行政能力の構築支援を主眼とする新しいアプローチの協力として各方面からその効果に期待が寄せられている。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画								
	(英)	The Kilimanjaro Agricultural Training Centre Project In The United Republic of Tanzania								
	(他)									
国名	タンザニア			案件No	605006	プロジェクトID	54810490			
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度			協力金額	(千円)					
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部						
協力期間	フェーズ1	1994/7/1	-	1999/6/30	フェーズ2	2001/10/1	-	2006/9/30	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-		
協力機関	(相手側)	キリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC)、農業食料保障省(Ministry of Agriculture and Food Security)								
	(日本側)	農林水産省								
契約相手方										
関連協力										
上位目標	【フェーズ2】 KATCの研修が実施された地域およびその周辺地域において米の生産性が向上する。(Kilimanjaro Agricultural Training Centre:KATC) 【フェーズ1】 灌漑稲作に関しタンザニアの研修指導教官、農業改良普及員、水管理職員、農業機械職員、中核農民の技術水準が改善される。									
目標	【フェーズ2】 タンザニア国内:KATCの研修を通じてモデルサイトのコメの生産性が向上する 周辺国:いくつかの灌漑農業地において、フィールドスタッフ、中核農民等の技術水準が向上する。 【フェーズ1】 灌漑稲作に関し、普及職員や他の関係者の研修機関・機能が強化される									
成果	【フェーズ2】 1モデルサイトに対するコンセプトとアプローチが確立する 2KATCの研修ニーズを把握する能力が向上する 3KATCの灌漑稲作生産性に関する技術研修プログラムが強化される 4灌漑事業地の制度体制を改善するための研修プログラムが強化される 5有益な灌漑稲作栽培に関する情報を収集、発信するKATCの機能が向上する 6灌漑稲作生産に関する技術研修の計画、実施、モニタリングにジェンダーを組み入れるコンセプト、アプローチが確立する 【フェーズ1】 1. 研修指導教官の技術水準が強化される 2. 研修方法が改善される。 3. 研修教材が改善される。 4. 政府職員や中核農民の研修が実施される 5. 改善された普及方法が提言される									
プロジェクトの背景	我が国は、タンザニア連合共和国のキリマンジャロ州に対して、灌漑稲作技術の確立とその技術移転を目的とした、各種の協力を1970年代から実施してきた。これらの協力の結果、ローアモン灌漑計画の対象地区においては、全国平均の約3倍となる6tという収量を達成し、周辺地域に稲作技術が波及した。このプロジェクト活動、効果を高く評価したタンザニア国政府は、プロジェクトの成果を全土に普及するため、1992年9月に農業技術者を訓練するプロジェクトを我が国に要請してきた。この要請を受けて、JICAは「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画」を1994年7月から延長期間を含め7年間実施した。 タンザニア国内には諸外国からの支援によって基本的な投資が完了している灌漑農業地が存在するが、稲作技術の未確立、灌漑施設の利用維持管理体制の不備及び農民組織の未整備等から、十分な成果を得るに至っていない。こうした状況の中で、タンザニア国政府は、訓練活動の一層の拡充を通じて、これらの灌漑農業地の生産力を引き上げ、ローアモンの事例に近い効果を発揮させることを目的として、「キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズII計画」に係る技術協力を我が国に要請した。									
投入(日本)					投入(相手側)					
専門家派遣	長期	19名	短期	47名	C/P配置	63名				
機材供与	202,080(千円)	レート:1USD = JPY			機材購入					
ローカルコスト	301,169(千円)	レート:1現地通貨 = JPY			ローカルコスト	(000USD)	17,500(千円)			
研修員受入	29名				土地・施設提供					
その他					その他	※上記の投入は、フェーズ2の数字。				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>【フェーズ2】</p> <p>(1) 日本・タンザニア両国の長期にわたる協力の歴史による信頼関係の醸成</p> <p>(2) 農民のニーズに合わせて厳選された技術をパッケージ化した研修の有効性の証明</p> <p>(3) 農民に直接裨益される様に設計されたプロジェクト目標</p> <p>(4) 参加型による農民間普及手法の有効性</p> <p>(5) 更に同普及手法が十分機能するための、行政の仲介機能の向上の必要性</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>		
C/P組織名	キリマンジャロ農業技術者訓練センター (KATC)	上位組織名	農業・食糧安全保障省
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状:</p> <p>(平成19年度調査)</p> <p>2006年9月にKATCフェーズ監プロジェクト終了後に食糧援助見返り資金を活用した研修を実施し、KATC監の後継案件として発足した灌漑農業技術普及支援体制強化計画(愛称タンライス、英文略称TC-SDIA)の実施機関の一つとして、他の農業研修所(3ヶ所)にノウハウを移転するという重要な役割を果たしている。車輛や機材の維持管理については、予算不足も影響し、必ずしも十分に実施されている訳ではないが、他の同様機関と比較すれば研修教官の能力や業務への取組みは優れており、長年に亘るJICAの技術協力の成果が組織的に根ざしつつある。</p> <p>KATCフェーズ監プロジェクトは灌漑農業技術普及支援体制強化計画(タンライス)に引継がれ、KATCは他の実施機関(3農業研修所)にKATCの経験やアプローチを指導する重要な役割を果たしている。ATCはこれまで主に灌漑・稲作関連の短期研修を実施してきたが、2007年10月から長期研修(1年間のディプロマコース)を実施することになった。細かいところ(例えば、農場管理の経験がなかなか引継がれない、自己資金の活用が日本人的な感覚と必ずしも一致しない)では文化・習慣の違いを感じる部分もあるが、全体的には持続発展性を強化しつつある。</p>			
<p>課題:</p> <p>(平成19年度調査)</p> <p>情報なし</p>			

案件名	(和)	国家統計局データ提供能力強化計画プロジェクト						
	(英)	Strengthening Of National Bureau Of Statistics In Data Providing Service						
	(他)							
国名	タンザニア			案件No		プロジェクトID	5481093	
分野・課題	ガバナンス		-	統計		協力金額	210,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2004/2/1 - 2007/2/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国家統計局						
	(日本側)	総務省統計局、財)日本統計協会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	統計情報が、タンザニアの貧困削減にかかる政策の策定及び実施過程において十分に活用される。							
目標	国家統計局が、政策策定者、行政官、学者、NGO、開発パートナー及び他の一般大衆に対して、適時に、より信頼性の高い統計データを提供できる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 集中統計データベースが統計局に構築され、適切に運用される。</li> <li>2. 統計要覧その他の刊行物が出版され、ホームページ、統計図書室で提供される。</li> <li>3. 統計情報のユーザー(統計局地方職員及び関連省庁職員等)が、データベース(DB)を利用できるようになる。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>タンザニア連合共和国国家統計局(National Bureau Statistics:NBS)は、人口・住宅センサス(以下、「人口センサス」と記す)をはじめとする各種統計を収集・管理・提供するとともに、貧困削減戦略書(Poverty Reduction Strategy Paper:PRSP)の一環として策定された貧困モニタリングマスタープランに基づき、貧困モニタリングが効果的に実施されるよう貢献することが求められている。しかし、NBSの統計データの収集・管理・提供能力は十分ではなく、NBSの統計実施部署や他省庁の統計ユニットが実施した統計調査の結果は外国の調査機関を含め、ばらばらに保管されていた。タンザニア政府は、NBS、他の省庁あるいは諸外国に分散している統計データを取りまとめ、集中統計データベースに格納し、NBSの統計データの管理・提供能力を向上させることを目的とした本プロジェクトの実施を要請した。主な要請内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中統計データベースの構築・運営</li> <li>・統計図書室の新装</li> <li>・データベースの活用に向けた研修の実施</li> </ul> <p>これを受けて2004年2月5日にデータベースシステム分野長期専門家及び統計図書・編集分野短期専門家が着任し、プロジェクトが開始された。また、同年3月には、統計データ管理・運営分野専門家も着任し、本格的な活動に入った。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	18名	C/P配置	10名		
機材供与	2,190 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	17,000 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	6名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	<p>・PDMについて、プロジェクト目標と成果の強い関連性、より具体的な成果指標、外部条件を十分考慮して設定し、カウンターパートと共有しなければならぬ。また、プロジェクト実施期間中にPDMを見直し、修正する機会が必要である。</p> <p>・直営専門家の派遣について、日本側の統計分野の専門家確保の困難な状況及びタンザニア側のカウンターパート機関の職員不足、各カウンターパートの多大な業務量により、適時に適任な専門家派遣の調整が難しかった。日本側では民間の活用等によって、より効率的な他案件との専門家派遣の調整、統計分野専門家の新たな人材発掘を進めていくべきである。また、カウンターパートの業務計画を把握して適時に専門家を派遣できる計画性の向上が必要である。</p>			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度（2007年度）	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状： (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題： (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	ンゲレンゲレ郡及びムマリ郡におけるHIV/AIDS対策事業						
	(英)	Hiv/Aids Project In Ngerengere Division And Mlali Division						
	(他)							
国名	タンザニア			案件No		プロジェクトID	5485065C0	
分野・課題	保健医療		-	感染症対策(旧)		協力金額	97,280 (千円)	
所轄部署	(当時) タンザニア事務所			(現在) タンザニア事務所				
協力期間	フェーズ1	2003/11/1	-	2006/11/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	モロゴロ県及びボメロ県						
	(日本側)	ワールド・ビジョン・ジャパン						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	モロゴロ州のHIV/AIDS感染率が低下する。							
目標	ンゲレンゲレ郡およびムマリ郡において、HIV/AIDSに関する持続可能な保健サービス、社会支援(Social Service)、行動変容に関わるコミュニケーションを通じて、人々のHIV感染に係るリスク行動が減少する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 性感染症及びHIV/AIDSに関する政府の基礎保健システムが強化され、またPLHA(People Living with HIV/AIDS)へのホームケアシステムが確立される。</li> <li>2 住民が地域での啓発教育に参加し、HIV/AIDSに関して正しい知識を身に付けるようになる。</li> <li>3 若者や女性をHIV/AIDS感染の危険から守るための環境が整う。</li> <li>4 マサイ族や移動を伴う人々(トラックドライバー、ゲストハウスワーカー等)をHIV/AIDS感染の危険から守るための環境が整う。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>タンザニアは、1983年に最初のエイズ患者が発見されてから、HIV/AIDS感染率が増加の一途をたどった。これに対し、「タ」国政府は2003年に国家エイズ政策を発表し、国・州・県・郡・村の各レベルで保健医療分野のみならず、教育・農業・地方行政など、あらゆる分野が関与し、対応することを求めた。これらの取り組みの成果もあり、「タ」国におけるHIV推定感染率は、2002年9.6%、2003年8.8%、2004年7%(いずれも15歳から49歳の感染率)と通減傾向にある。しかし、依然として感染率は高く、成人死亡原因第2位を占めており、「タ」国におけるHIV/AIDS感染予防は必要性、必要性、緊急性ともに非常に高い状況が続いている。</p> <p>日本政府は、JICAを通じ、特定非営利活動法人ワールドビジョンジャパンの提案に基づき、モロゴロ州モロゴロ・ルーラル県(のちにモロゴロ県とボメロ県に分割)内のンゲレンゲレ郡(モロゴロ県)及びムマリ郡(ボメロ県)における地域ベースでのHIV感染抑制を目的とする「ンゲレンゲレ郡及びムマリ郡におけるHIV/AIDS対策事業」を、2003年11月から3年間実施した。本事業はJICAが本邦非政府団体との連携により実施する「開発パートナー事業」として、ワールドビジョンジャパンとの連携により実施された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供	自発的カウセリング・検査センター等			
その他	1)ワールドビジョンジャパンの日本人PM:1名、2)ワールドビジョンタンザニアのスタッフ・専門家:11名、3)事業費:10億2139万Tsh(9285万円)、4)ワールドビジョン自己負担:4868万Tsh(443万円)、総額 9728万円(1円=11Tsh)			その他	医薬品、HIV検査キットなど			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)地方自治体の公務員や保健施設の医療従事者など、県の保健サービスを担う人材が不足するなかで、住民が基礎的保健サービスにアクセスするためには、コミュニティが担う部分はコミュニティが担う仕組みを作ることが重要であり、コミュニティの参加や関与は不可欠である。</p> <p>(2)政府とNGO、コミュニティ間での関係性と定期的なコミュニケーションはプロジェクトの効果と持続性を高める鍵である。このプロジェクトでは、関係者間での会議や合同調整委員会が重要な役割を果たした。プロジェクト受け渡し計画はこのような日常的な関係性の中で準備されたものであった。プロジェクト終了後も関係者の役割を互いに確認し、合意するためのプロセスとして、このような受け渡し計画の早い段階からの合意形成作業は、他のプロジェクトでも有用である。</p> <p>(3)トラックドライバーのような移動グループの行動変化を捉えることは非常に難しい。単独のプロジェクトのみで対処するのではなく移動グループを対象とした他機関やNGOとの協力が必要である。</p> <p>(4)ホームケアはCカウンセラーとVCTカウンセラーの協力によって、コミュニティで必要とされる人々へと届いた。Cカウンセラーの役割の重要性とターゲットングをもとに対人的なネットワークの形成の重要性を際立たせた。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>			
C/P組織名	ワールドビジョン・タンザニア	上位組織名	ワールドビジョン・タンザニア	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	包括的マラリア対策プロジェクト						
	(英)	Integrated Malaria Control Project						
	(他)							
国名	タンザニア				案件No	0605019	プロジェクトID	5481094E0
分野・課題	保健医療		マラリア		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部				(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2004/11/23 - 2007/11/22		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国家マラリア対策計画、ザンジバルマラリア対策計画、他						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	マラリアによる死亡率が減少する。							
目標	医療施設でマラリア疾患が適切に診断・治療されるようになり、かつダルエスサラーム市のハマダラ蚊生息地が減少する。							
成果	<p>成果1:「プロジェクト対象地域が明確になり、関係者がプロジェクトへの協力を確約する」</p> <p>成果2:「看護講師(県代表)のマラリアを含む重症感染症に対する看護研修の実施能力が向上する」</p> <p>成果3:「看護講師(県代表)の知識・技術が各県で現場の看護師に伝授される」</p> <p>成果4:「検査技師がAO法によるマラリア検査とAO法用顕微鏡の保守管理に関する知識・技術を修得し、CHMT(Council Health Management Team)への定期的報告の項目・手順を理解する」</p> <p>成果5:「医療施設がAO法用顕微鏡を維持管理し、AO法用消耗品を調達するための体制が確立する」</p> <p>成果6:「マラリアの診断と治療薬の処方と顕微鏡検査の結果に基づいて適切に行われるようになる」</p> <p>成果7:「ダルエスサラーム市の既存のマラリア排水溝が清掃される」</p> <p>成果8:「ダルエスサラーム市のコミュニティーがハマダラ蚊対策のための環境整備を実施する体制が確立する」</p>							
プロジェクトの背景	<p>タンザニアに於けるマラリアの年間患者数は1400万から1800万人にもぼり、全医療施設の外来患者の40%を占める。うち110万人は入院による治療が必要な重篤な状態に陥り、年間約10万人がマラリアにより死亡している。マラリアはHIV/AIDSと並んでタンザニアに於ける最重要疾患のひとつである。全国土の80%以上は「マラリア浸淫地域」に分類され、マラリアで死亡する患者の大半が5才未満児および妊婦である。タ国では熱性疾患に対し、臨床診断のみによるクロロキン投与や医師の診断なしに熱性疾患罹患患者が市販のクロロキンを服用するなど原因で、クロロキン耐性マラリアが増加したと予測される。そのためタンザニア政府はSP合剤(通名:ファンシダール)を第一選択薬として2000年から取り入れている。(東アフリカ諸国では、クロロキン耐性マラリアの流行がみられるほとんどの国々で、未だクロロキンが第一選択薬として用いられているのが現状である。) タンザニア政府、保健省はマラリア対策のため国家マラリア対策プログラム策定、実施を進めている。本プログラムはWHOの「ロールバック・マラリア・イニシアティブ」(R.B.M)の強い影響下にあり、RBMの基本である「早期診断、早期治療」を奨めている。JICAは国家マラリアプログラムを支援するため1993年から2002年までアクリジンオレンジ染色法(AO法)を使ったマラリア迅速診断法および看護師に対する重篤マラリア患者管理、早期治療法について現地国内研修を実施した。その結果、2003年にAO法を使ったマラリア診断法は、タンザニア臨床検査技師会および保健省にてマラリア標準診断法のひとつとして認定された。タンザニア政府・保健省はさらなるAO法を使ったマラリア迅速診断及び包括的小児疾患対策と連携した看護師によるマラリア患者の管理法の地方への普及を図る為、日本に対して「AO法マラリア診断」、「マラリア疾患管理」現地国内研修ならびに都市マラリア対策への技術協力の要請があった。都市マラリア対策については、1996年までダルエスサラーム市とタンガ市でJICAの技術協力が実施されていた経緯があり、その後スイス熱帯研究所などの国際ドナーに引き継がれている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入		名			土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	保健福祉省	
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	キリマンジャロ村落林業計画								
	(英)	The Kilimanjaro Village Forestry Project in the United Republic of Tanzania								
	(他)									
国名	タンザニア			案件No		プロジェクトID				
分野・課題	農業開発・農村開発		農村開発	協力金額	(千円)					
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部			(現在) 農村開発部						
協力期間	フェーズ1	1991/1/15	-	1993/1/14	フェーズ2	1993/1/15	-	1998/1/14	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	1998/01	-	2000/01	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	天然資源観光省								
	(日本側)	農林水産省 林野庁								
契約相手方										
関連協力	無償資金協力 開発調査									
上位目標	キリマンジャロ州サメ郡において、村落林業活動が盛んになる									
目標	キリマンジャロ州サメ郡において、持続可能な村落林業推進に必要な情報およびツールが普及エージェントに提供される。									
成果	1.半乾燥地における育苗・造林技術が開発、改良される。 2.技術の展示普及のための展示林が造成される。 3.村落林業に係る普及手法が開発、改良される。									
プロジェクトの背景	<p>タンザニアでは、近年の急激な人口増加に伴う森林の耕地化、薪炭材需要の増大、家畜の過放牧などにより、森林資源が急速に減少し大きな問題となっている。なかでも降雨量が少なく土地生産力の低い半乾燥地において問題は深刻であり、森林減少による自然環境の悪化と土地生産力のいっそうの低下は、住民生活を以前にもまして過酷なものとしている。</p> <p>以上のような状況に対処するためにタンザニア政府は、地域住民参加による薪炭林の造成、アグロフォレストリーの普及・推進を通じて森林の生産機能・土壌保全機能および環境保全機能の回復・向上をめざした「村落林業」政策を推進している。この政策のいっそうの推進のためタンザニア政府は、1985年に日本政府に対し、キリマンジャロ州サメ郡における村落林業推進に関する技術協力および無償資金協力の要請を行った。</p> <p>わが国は、この要請に応え1988～1989年度に同郡において開発調査を実施し、その結果をタンザニア政府に提出した。その後同調査報告書に基づき、タンザニア政府から「キリマンジャロ村落林業計画」に関するプロジェクト技術協力要請がなされ、1991年1月15日から2カ年間の技術協力(以下フェーズI)が実施された。</p> <p>フェーズIにおいては、村落林業に関する苗木の生産技術の開発改良および人材育成が行われ、終了時評価により、その後の協力を継続することによってさらに成果があがるとの判断がなされた。また別途、1992年9月には本プロジェクトの継続要請がタンザニア政府から提出された。</p> <p>一方、JICAはそれまでにアフリカの主として半乾燥地域を対象に林業分野のプロジェクト、すなわち「ナイジェリア半乾燥地域森林資源保全開発現地実証調査(1986～1991年)」および「ケニア社会林業訓練計画(1985～:継続中)」を実施し、アフリカの半乾燥地における造林技術開発および社会林業手法の改良を進め、それらに関する知見を蓄積していた。</p> <p>これらの背景をもとにして、本プロジェクトフェーズII実施にあたって事前調査団が派遣され、本プロジェクトが継続実施されるための基礎は確立されていると判断し、1993年1月15日よりフェーズIIが開始され現在に至っている。</p>									
投入(日本)					投入(相手側)					
専門家派遣	長期	15名	短期	22名	C/P配置	3名				
機材供与	1,206,000 (千円)	レート:1USD = JPY			機材購入					
ローカルコスト	122,200 (千円)	レート:1現地通貨 = JPY			ローカルコスト	(000USD)	(千円)			
研修員受入	14名				土地・施設提供					
その他	第三国研修3名				その他	Local cost 32.7 million shilling a)プロジェクト事務所及び関係施設用の土地 b)苗畑用の土地 c)展示林用の土地 d)プロジェクト事務所等の建物及び施設				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>本プロジェクトは、2年間という短い期間を設定し、実質的に村落林業普及の準備的活動を行うという性格を持っている。このような形態は、タンザニアのようなLLDCで、必ずしも十分な受入国側の対応が期待できない場合、また内容的にも村落林業という地域の社会・経済情勢を十分に把握する必要があるプロジェクトにとっては有効な手法と思料され、他のプロジェクト実行に際しても有益な参考事例となると考える。</p> <p>なお、苗畑造成に際し、工事を当該国の中堅レベルの業者に発注し、日本側は短期専門家の出張で施工監理を行ったが、工事契約締結以前の国内手続き等で予想以上の期間を要したこと、施工監理が短期専門家の出張のみで十分でなく、実質的に長期専門家が日々の施工監理的用務に忙殺されるという事態が生じた。今後比較的小規模の工事を現地業者により実施する場合は、より余裕のある計画づくりと、必要な場合は工事の全期間にわたり施工監理短期専門家を派過する等、より有効な施工監理のあり方について検討する必要があると考える。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成21年度（2009年度）
C/P組織名	キリマンジャロ村落林業事務局	上位組織名	林業および養蜂部門
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状：                      (平成21年度調査)                      情報なし                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			
<p>課題：                      (平成21年度調査)                      情報なし                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	ナカワ職業訓練校プロジェクト						
	(英)	Nakawa Vocational Training Institute Project, Uganda						
	(他)							
国名	ウガンダ			案件No		プロジェクトID	5451011E0	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	1,650,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1997/5/20 - 2002/5/19		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	2002/05 - 2004/05		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育・スポーツ省(MOES)、商業・技術・職業・教育訓練局(BTVET 局)、ナカワ職業訓練校						
	(日本側)	厚生労働省職業能力開発局、雇用・能力開発機構						
契約相手方								
関連協力	プロジェクト方式技術協力「ウガンダ職業訓練センタープロジェクト」(1968-1974) 無償資金協力 個別専門家派遣(「職業訓練計画」(94.4-97.4)及び「機械」(95.5-97.5))							
上位目標	ウガンダの産業、工業界の求める技能労働者の需要を満たす。							
目標	ナカワ職業訓練校において、各分野(機械、電気、溶接、板金、自動車、電子、木工)での産業、工業界の求める技術者が養成される。							
成果	1.各分野の職業訓練に必要な体制が整備される。 2.各分野の職業訓練指導員の能力が向上する。 3.各分野の養成訓練(昼間、夜間)、向上訓練の訓練コース内容が設定され、適切に実施される。徒弟訓練が職業訓練局(DIT)の要請に基づき適切に実施される。							
プロジェクトの背景	ナカワ職業訓練校は、ウガンダの中小企業振興に必要な技能者の向上訓練実施を目的として設立され、1968年6月より1974年6月までプロジェクト方式技術協力を実施した。その後、同校はウガンダ側の手で運営されてきたが、アミン政権以降の政治・社会的混乱期を経て、施設・機材の老朽化、職員の不足、ローカルコストの不足等の問題を抱え、訓練コースの運営が困難な状況となった。他方、同国は1986年以降、復興開発計画に基づいて産業の育成に努めており、工業労働人口需要の増加が予想されるが、内戦による技能労働者の不足が深刻な問題となっている。 こうした状況を踏まえ、ウガンダ政府は1994年5月、同校に係るプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 これに対し我が国は、1997年5月よりナカワ職業訓練校に設置された7学科(電気、電子、機械、自動車、溶接、板金、木工学科)における指導員の技術力向上、養成訓練コース及び向上訓練コースの内容確定並びにその適切な運営についての指導・助言を柱とする、5年間にわたるプロジェクト方式技術協力を開始した。 2002年5月のプロジェクト終了に先立ち、前年10月に終了時評価を実施し、同校がウガンダの職業訓練ニーズに果たすべき役割が大きいことを確認した。そこで、カウンターパート(C/P)の交替等により技術移転が遅れた木工科、同国内における新しいニーズに対応するための改変を更に進めていくことが求められている電子科、自動車科を中心に、引き続き協力を行うことが望ましいと判断したことから、2004年5月まで2年間のフォローアップ協力を行うこととなった。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	18名	短期	15名	C/P配置	48名		
機材供与	465,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	52名			土地・施設提供				
その他	1)施設:(1)便所の改善(2)倉庫の設置(3)自動車ワークショップの改築 2)機材:(1)草刈り器(2台)(2)コンピュータ(2台) ローカルコスト負担:約23億シリング。			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)指導教材の電子化                      ナカワ校における教材の多くは、写真や表を含めて電子化され、かつ校内のイントラネット上で公開されている。そのため、教材は校内のどの指導員からもアクセスが可能であり、内容の共有及びその更新を容易に行うことができる。この方法は、他の訓練プログラムのみならず、他国における類似プロジェクトにおいても導入されることが望ましい。</p> <p>(2)他機関からの指導員、訓練生の受入れ                      ナカワ校は向上訓練や企業内訓練において、他の機関の指導員や訓練生をもその実習生としている。このような人的交流は互いの機関の技術・情報交換の促進という観点から、他の指導校においても取り入れるべきであろう。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名	ナカワ職業訓練校	上位組織名	教育・スポーツ省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	非常に良い
現状・経過	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      プロジェクト終了後も、産業界との連携活動を通じた訓練内容の見直しを継続しつつ良好な活動を行っている。現在、ナカワ職業訓練校はプロジェクトが支援した7学科(電子、電気、機械、自動車、木工、板金、溶接)に、2学科(指導技法、BCP)を加えた9学科を設けている。コース数では、14コースが28コースに増えている。                      訓練ニーズに鑑みた基礎訓練コースや上級訓練コースの新設を独自に行って活動範囲を広げると共に、JICAの現行プロジェクト支援を受けた“職業訓練施設で働く指導員と管理者の能力向上訓練コース”も開設しており、ウガンダ国に於ける中核的な職業訓練施設としての機能を果たしている。                      上位目標達成度を図る指標は明確でないが、卒業生の受け皿となる企業の絶対数が限られるウガンダ産業界に2000人以上の卒業生が就職していることから、概ねその効果が発現しているものと考えられる。                      供与機材の老朽もあるが、ナカワ校の年間予算がほぼ3倍に伸びており、特に入学希望者数がこれまで高い数値を推移していることから今後も安定した経営が見込まれること、委員会制度の強化等による運営改善も図られていることから、機材の新規購入や維持管理体制の充実も期待できる。                      (平成19年度調査)                      該当プロジェクトに並行して無償資金協力、終了後も2002～2004年フォローアップ、2004年～2006年第三国研修と支援を続けた。現在は職業訓練強化プログラム下でナカワ職業訓練校を拠点にウガンダ全国の職業訓練指導員の能力向上を目的と技プロ「職業訓練指導員養成プロジェクト」を実施中である。また、エリトリア・南スーダンなどの職業訓練プロジェクトに対してナカワ職業訓練校の指導員が南々協力として技術支援を行うなど技術協力の成果は着実にあらわれている。</p>		
	<p>課題:                      (平成21年度調査)                      一方、7学科14コースの実施体制確立を支援したプロジェクト終了後に、規模が大幅に拡大されている現状は、稼働状況から機材の耐久年数縮減、指導員不足、教室や宿泊施設の不足など、新たな課題や問題を生み出している。                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>		



案件名	(和)	中等理数科強化プロジェクト					
	(英)	The Secondary Science and Mathematics Teachers' Project					
	(他)						
国名	ウガンダ			案件No	0604969	プロジェクトID	5455018E0
分野・課題	教育 - 前期中等教育			協力金額	198,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2005/08/03 - 2008/08/02		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育スポーツ省					
	(日本側)	なし					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	パイロット県における中等学校の生徒の理数科の学力が向上する。						
目標	パイロット県における中等理数科教員の資質が向上する。						
成果	<p>(1)パイロット県における中等理数科教員や教員養成校教官が所定の現職教員研修課程を修了する。</p> <p>1) 中央研修講師 (NT)を採用する、2) 中央研修講師 (NT)のための本邦もしくは第三国研修を実施する、3) 理数科教育・教員教育に関するベースライン調査を実施する、4) 研修教材・マニュアル等を開発する、5) 地方研修講師 (DT)をパイロット県の現職教員より選定する、6) 首都における地方研修講師 (DT)のための研修を実施する、7) 地方研修を実施する、8) モニタリング・評価を実施する。</p> <p>(2)パイロット県にて理数科教育に対する学校や保護者等からの支援が得られるようになる。</p> <p>1) 中等学校校長、学校運営委員長、PTA 会長を対象にした学校運営に関する研修を実施する、2) パイロット県の地方教育行政官への理数科教育に関する啓発ワークショップを実施する、3) プロジェクト活動を広報するためのニュースレターを発行する、4) 授業実践コンテストを組織する。</p> <p>(3)現職教員研修が制度化される。</p> <p>1) 中央研修センターを首都カンパラ市に、地方研修センターをパイロット県に7カ所設置する、2) 中央・地方研修センターに研修実施に必要な機材を供与する、3) 中等理数科教員のための指導ガイドラインを作成する、4) 教員研修のコンセプトペーパーを作成する。</p>						
プロジェクトの背景	<p>ウガンダにおいては、1997年より始まった初等教育無償化政策により、小学校での実就学率が約90%となり、就学児童数は政策実施以前の290万人から2004年には690万人に急増している。2007年からは中等教育無償化政策も実施された。その結果、中等教育において大量の初等教育修了者を受け入れる必要に迫られており、中等教育の量的拡大とともに質的向上が喫緊の課題となっている。中等教育の中で、理数科の水準は非常に低い。前期中等教育修了試験の結果では、理数科以外の不合格率は毎年1割から最大2割程度なのに対して、理数科の不合格率は4割から6割近くに達している。この現状は、科学技術振興を通じた経済成長を目指すウガンダ政府にとって深刻に受け止められ、理数科教育強化に向けた取り組みがなされようとしている。この中等理数科教育に関する問題の多くは教員の質の低さに起因する。教員の多くは教師・理論中心の教授法を取っており、教科知識も十分ではない。また中等教員対象の現職研修制度がないため、教授法・教科知識を継続して向上させる機会が与えられていない。これらの課題に対し、本案件は現職中等理数科教員を対象に現職教員研修 (INSET) を実施し、教員の資質向上を行う。加えて、校長や教育行政官を対象に理数科教育に関する啓発活動を行うことにより、研修を受けた教員への支援体制を強化する。また、INSET を制度化することにより、中等理数科教育を取り巻く環境の底上げを行う。</p>						
投入 (日本)				投入 (相手側)			
専門家派遣	長期	1名	短期	29名	C/P配置	名	
機材供与		12,922 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		100,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	7名			土地・施設提供	中央研修センター、地方研修センターのための施設、		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期専門家は、ケニア等の第三国専門家派遣</li> <li>ケニア第三国研修:理数科教員、DT など33名</li> <li>実地研修 (NT12名)</li> <li>在外研修:マレーシア東南アジア教育大臣機構 (SEAMEO) 理数科教育地域センター (RECSAM) で24名が個別研修</li> </ul>			その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央研修講師の給与と手当</li> <li>研修参加者への宿泊・交通費</li> <li>地方研修講師への手当</li> <li>SEEMAT プロジェクト関連</li> <li>拡大プログラム (ウガンダ政府が独自予算にて SEEMATプログラムを対象地域外に展開した活動) 予算:3年間合計で、9億2880万シリング (約6200万円)。</li> </ul>		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)パイロット事業の拡大期における自発性の尊重 パイロット事業の開始時においては、プロジェクトの内容について、受益者が十分理解することは難しく、プロジェクト事業実施を通じて生じる様々な課題、対立などを通じて、実施者と受益者の相互理解が進む。パイロット事業を拡大する際には、これらのパイロット事業の経験を踏まえ、プロジェクト参加を検討する受益者層が、プロジェクトに参加することで生じるコストと責任、得ることができる便益をよく理解したうえで、彼らの自発的な判断で、プロジェクト拡大に参加するべきである。</p> <p>(2)質の高い教員研修の確立と教員ニーズへの対応 教員研修においては、研修の質の維持がプロジェクトの生命線であり、研修の質や将来の自立発展性を犠牲にしてまで、当面の研修参加者数を増加させることに取り組む必要はない。パイロット期においては、予想よりも少ない教員参加であっても、まずは質の高い研修を実施する体制を整備することを最優先事項として達成し、その後、教員の抱える懸念事項や研修ニーズに対して、教員研修がどのように対応するか検討するべきである。</p> <p>(3)包括的アプローチ 教育の質向上のためには、学校関係者(学校長、教員、生徒、父兄)の関心を高めることが重要であり、プロジェクトでは、教員研修のみならず、優秀授業実践コンテスト、サイエンス授業模範実践、サイエンス職業ガイド作成など、様々な取り組みを行い、関係者の啓発に努めた。このような包括的なアプローチが、教育の質向上という成果を得るうえで重要である。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況
			現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	家畜疾病対策計画プロジェクト						
	(英)	Technical Assistance to Enhancement of Technical Capacity of Animal Disease Control in Uganda						
	(他)							
国名	ウガンダ			案件No	0604975	プロジェクトID	5455026E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - その他農業開発・農村開発			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2007/03/20 - 2009/03/19		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)							
	(日本側)	農林水産省、日本大学生物資源科学部ほか						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	家畜疾病診断能力の強化を通じ、疾病対策システムが改善される。							
目標	家畜衛生節足動物局の疾病対策課に必要な動物疾病診断機能が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 農業畜産水産省動物資源水産総局家畜衛生節足動物局にとっての、適切な疾病診断活動を構築するための行動指針が作成される。</li> <li>2) 国家疾病対策課家畜診断学ラボラトリーに必要な動物疾病診断技術が改善される。</li> <li>3) 国家疾病対策課と選定された地方(県)獣医事務所との連携が強化される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ウガンダ国(以下「ウ」国)は陸地面積約20万km<sup>2</sup>、人口2,600万を有し、熱帯地域に位置しているが、標高が高く、気候は平均気温が22度程度と比較的温暖である。「ウ」国においては、農業はGDPの約40%、輸出の約80%、労働人口の約80%を占める基幹産業であり、中でも畜産業は、農業GDPの約16%を占め、約2/3を占める食用作物に次いで重要な位置を占めている。「ウ」国内で飼育されている家畜(牛610万頭、山羊685万頭、羊115万頭、豚171万頭、ニワトリ3620万羽、ウサギ55千羽等)の約90%を小規模農民及び牧畜民等が所有しており、世帯数にして、約200万世帯(「ウ」国全世帯(500万世帯)の40%以上)が何らかの形で家畜に依存した生計を営んでいる。</p> <p>また、今後の傾向として、国内において、乳・肉共に今後の需要の伸びが見込まれているのみならず、対外的には皮革製品が主要輸出品の一つとなっており(コーヒー、魚類、タバコ等に続き第7位(2001/02年度実績))、乳製品や皮革製品等の輸出増加も期待されていることから、畜産業の振興は「ウ」国における農業全体の振興及び貧困削減に欠かせないものとして位置づけられている。</p> <p>かかる状況の中で、疾病による家畜の損失(推計:年間約90百万ドル)を防ぐこと、及び農産物貿易拡大の潮流の中で、国際規約によって輸出が禁止されている家畜感染症(口蹄疫、結核、ブルセラ等)の対策を強化することが大きな課題となっている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
課題	課題: (平成21年度調査) 情報なし		

案件名	(和)	林産品試験計画						
	(英)	Forest Products Testing Project In Uruguay						
	(他)							
国名	ウルグアイ			案件No		プロジェクトID	3331022	
分野・課題	自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧)			協力金額	570,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 中南米部			(現在) 中南米部				
協力期間	フェーズ1	1998/10/1 - 2003/9/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ウルグアイ技術研究所 (LATU)						
	(日本側)	林野庁、森林総合研究所、文部科学省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ウルグアイにおけるユーカリ、マツ類の木材製品の品質向上と規格化が推進される。							
目標	LATUが木材規格に応じた品質検査の実施能力を備える。							
成果	1)適切な試験方法に基づいて木材製品の品質基準が設定される 2)LATUにおいて木材製品の品質検査システムが構築される							
プロジェクトの背景	ウルグアイ東方共和国(以下、「ウルグアイ」と記す)は人口が少なく(300万人)、広大な造林適地を有し(200万ha)林業開発のポテンシャルが高い。これを国の新たな産業基盤に育成すべく、1970年代前半より造林を奨励している。初期の造林地が既に伐期に達していること及び現在の造林地が伐期に達したときを想定し、これらの資源を可能な限り付加価値を高めるため、木質材料の品質基準・規格の設定が急務となっている。このためウルグアイ政府は、木質材料の品質評価試験の確立と林産工業界の生産管理技術改善により、輸出競争に耐え得る品質の向上と均質化を図ることを目的として、我が国に技術協力を要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	16名	C/P配置	12名		
機材供与	238,644 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	36,657 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	572,643 (000USD)	(千円)	
研修員受入	8名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>本案件に関しては、当初PDMにおける指標が具体的でなく、中間評価時に若干見直しを試みたものの、調査の時間的制約から指標を数値化するには至らなかった。これを補うべく、運営指導調査報告書の中で、「指標(及び詳細項目)については相手機関と日本側が再度話し合い、合意する必要がある」と指摘した。しかし、結局、終了時評価までに数値目標は設定されなかった。このため、終了時評価において、「何をもってプロジェクト目標や成果が達成されたとするか」について、相手機関側との合意を得るための時間を費やす結果となった。指標の数値目標が設定されなかった理由には、「中間評価時のミニッツに明記されなかったため、必要性が強く認識されなかった」「調査団派遣から報告書の完成までに8か月かかり、関係者へのフィードバックが遅れた」等が考えられる。</p> <p>今後、他案件において同様の問題が生じた場合、「評価調査時の課題は必要なアクションとともに、ミニッツに明記し、その後のフォローアップを容易にする」ことが望ましいと考えられる。また、在外事務所のない国において、調査団が残した課題のフォローアップを、どのように行っていかについても考える必要がある。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	一部問題	非常に良い
現状・経過	<p>現状:                      (平成19年度調査)当プロジェクトへの評価は高く、著しい進展が見られる。プロジェクト終了後の林産加工企業の期待は飛躍的に大きくなり、プロジェクト協力成果は規格の制定、品質管理、企業へのアドバイス、技術普及等に及びその貢献度はきわめて高い。LATUは「ウ国産木材の有効利用のためのハンドブック」を執筆しており、今年中にLATU独自で出版し、関係分野に無料配布する予定とのこと。また、木材加工産業の発展、高度化により新たな研究テーマ、企業からの要請も多様化、専門化してきた。</p> <p>1. 組織の規模・活動状況:A ー 研究室の拡大、研究員や補助者の増加充実(当時6人、現在20人)</p> <p>2. 事業の活動状況:A ー 1) 依頼試験数の増加、政府援助プロジェクトの採択、企業との共同研究の増加、研究分野の専門化と各分野における研究テーマ数の明確化、研究テーマ人材育成のためのセミナー、国際会議への参加拡大、研究集会への招待発表数の増加、EUプロジェクト及びメルコスール研究プロジェクトへの参加、2) 研究論文等の出版とIT情報としての提供の充実。3) 国立大学農学部からの卒論学生指導数の増加</p> <p>3. 資機材の利用状況:A ー 1) 経常研究、試験依頼、特別研究国家機関プロジェクト(3課題実施中)などの増加により、供与機材のほとんどがフル活用されている。2) 保守、修理なども可能な限りLATUにより実施されている。</p> <p>4. 効果発現状況(上位目標達成状況):A ー 1) 林産加工品の輸出実績の増加(毎年40から50%の輸出増;今や基幹産業の一つになっている)、2) 外国企業による投資の拡大;合板工場、乾燥装置、製材工場の充実、パルプ製紙工場の新設:フィンランド、スペイン、スウェーデン他)、3) 林産品に関するウ国規格の策定</p> <p>5. 自立発展状況:(組織、財務、経済、技術の観点から、今後の自立発展性を総合的に判断):B ー 1) 定常的研究予算の確保と拡大、新規必要研究機材の購入、要員の確保と人材育成(国外セミナーへの参加、発表)、安全対策、供与機材の保守点検)、2) 長期的人材育成のための制度化が必要(修士号、博士号取得のための海外留学等)</p>		
課題:	<p>(平成19年度調査)                      一部機材の老朽化、修理不可等により、試験実施に支障が出始めている。</p>		

案件名	(和)	林木育種計画						
	(英)	The Forest Tree Improvement Cooperation Project						
	(他)							
国名	ウルグアイ			案件No		プロジェクトID		
分野・課題	自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧)			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 林業水産開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国立農牧試験場、農牧水産省						
	(日本側)	林野庁						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	改良種苗の普及、造林起業への採種源及び技術支援の提供により、ウルグアイのユーカリ植林の生産性と品質が改善される。							
目標	INIAがユーカリの育種活動を継続的に実施するための基礎的な育種技術体系と育種材料、および暫定的な改良種苗源を獲得する。							
成果	1.ユーカリ主要樹種を対象に開発された基礎的な育種技術体系がINIAに移転される(種子源評価)。 2.改良された種苗源と育種材料が確保される。							
プロジェクトの背景	<p>ウルグアイはこれまで農牧業の振興を重点政策としてきたため、林業の歴史は浅く、森林率も国土面積の5%以下と極端に低い。しかし、産業用材の確保などを目的として近年民間企業が大規模な人工造林を進めており、また政府も1991年に策定した「国家造林5カ年計画」により木材生産の増大や国土保全を目的とした造林を推進している。しかし、優良人工林造成に不可欠な優良種子・苗木の確保は進んでおらず、採種園も持っていない状況にあった。</p> <p>こうした状況に対応するため、ウルグアイ政府は、材木育種技術を持っているわが国に対し、早急に優良種子生産体制を整備すべく既存人工林からの育種技術の開発と造林樹種原産国からの種子導入による育種技術の開発を目的に、技術協力を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	名	C/P配置	5名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供	試験地、事務室等			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>体系的、長期的な取り組みを必要とする林木育種などでは、当初目標にない要望が多く出された場合には本来的な目標達成が困難になる恐れがある。このため、当初段階で基本的な方向、方針を鮮明にしておき、対応課題が生じた場合には、全体的な方向を踏まえたなか具体的な対応策を検討し、活動計画を見直すことが肝要である。</p> <p>技術移転を目的とするプロジェクトでは、事後の技術の定着化、波及効果を期するうえでも適切な人数のカウンターパートが確保され、極力長期間にわたり専任従事することが望ましく、その助手的役割を果たす作業技能者の確保についても、R/Dなどで明確にしておくことが望まれる。</p> <p>日常の言語が不慣れなスペイン語で、生活慣習や物事に対する取り組みがわが国と大きく異なる国では、考え方などのギャップや誤解が生じやすい。今回の調査団の通訳は、日本での生活体験を有する日系2世で、相互の発言意図、背景事情等を解説するなど理解を助長する好結果をもたらした。特に技術プロジェクトでは、協力業務を円滑、効果的に進めるためにも、事前調査、R/Dの締結などに際しての通訳の人選に配慮することが重要である。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	問題なし	良い
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) 1.組織が安定しており、当プロジェクト終了後も林木育種研究が継続され、「Proyecto Forestal del Plan Indicativo de Mediano Plazo del INIA」(INIA中期計画・森林計画)でユーカリの種子改良が行われている。National Institute of Seeds (INASE) (種子研究所)及びINIAが改良種について登録規程を作成し、2000年にはINIAのユーカリ改良種子(Eucalyptus Grains)が始めてウルグアイで登録された。</p> <p>2.機材は適切に維持管理されており、2000～2002年にアツターケア及び2006フォローアップ協力で強化された。</p> <p>3.当時のカウンターパートが現在も継続勤務しており、現プロジェクトの推進役として活躍している。</p>		
<p>課題: (平成19年度調査) 特になし</p>			



案件名	(和)	果樹保護技術改善計画						
	(英)	The Fruit Tree Protection Project in the Oriental Republic of Uruguay						
	(他)							
国名	ウルグアイ			案件No		プロジェクトID	3331021P0	
分野・課題	自然環境保全		-	生物多様性保全		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時)			(現在)				
協力期間	フェーズ1	1995/3/1 - 2000/2/29		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	国立農牧研究所 (INIA)						
	(日本側)	農林水産省 果樹試験場						
契約相手方								
関連協力								
上位目標								
目標								
成果								
プロジェクトの背景	<p>ウルグアイの果樹栽培においてカンキツは重要な位置を占めており、同政府もその振興に努めている。その結果、カンキツ栽培面積は果樹の総栽培面積の46%にまで増加したが、生産者の栽培技術は未熟であり、また、カンキツの研究を行っている国立農牧研究所 (INIA) サルトグランデ試験場も十分な研究能力をもっていないため、果実の品質問題などが障害となり、生産者の営農基盤は強化されるに至っていない。そこで、同政府は、INIAの研究能力を向上させ、カンキツ生産者の営農基盤を安定化させるため、1991年8月、プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	12名	C/P配置	名		
機材供与	71,307 (千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	15名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p><b>結論</b>                      (1)プロジェクトを通して病害虫及び栽培管理に関する研究活動が行われ、植物保護に関する知見が得られた。                      (2)専門家からの技術移転及び日本での研修により、カウンターパートの研究能は自立的に研究を進めるレベルに達したと判断された。                      (3)資機材は研究活動に際し不足なく供与され、これらはプロジェクト期間をとおして良好に維持管理された。</p> <p><b>提言</b>                      (1)各協力項目は、実用面では多量のデータ集積を必要としており、カウンターパートは移転された技術を用いて今後もデータ集積を続けるべきである。                      (2)今後、国立農牧研究所(INIA)はプロジェクトで得られた知見を実用面から検証し、検証されたデータを生産者に公開する。                      (3)プロジェクトをとおして供与された資機材は、今後も適切に使用され、また維持管理されるべきである。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
	資機材の利用状況		現況総括
	現状:		
課題:			

案件名	(和)	ウズベキスタン国日本人材開発センター						
	(英)	Uzbekistan-Japan Center For Human Development						
	(他)							
国名	ウズベキスタン			案件No		プロジェクトID	7635009E0	
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/12/1	-	2005/11/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	2005/12	-	2010/11	FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	対外経済関係省						
	(日本側)	JICA						
契約相手方								
関連協力								
上位目標								
目標	1 日本センターが、「ウ」国の市場経済化に必要な人材を育成する上で重要な役割を担うようになる。 2 情報サービス、その他のセンターで行われる各種プログラムを通じ、両国国民の相互理解が促進される							
成果	1 日本センターが適切に運営管理される。 2 実践的なビジネスコースが継続的に実施される。 3 日本語コースが継続的に実施される。 4 日本センターが日本に関する情報を積極的に発信するとともに、多様なレベルでの交流が活発化する。							
プロジェクトの背景	<p>ウズベキスタンは91年の独立以降、カリモフ大統領の強力な指導のもと「上からの改革」を進めているが、その手法は漸進的である。急進的改革を進める旧ソ連邦の他の独立国と比較して改革による経済への負の影響は少ないが、他方為替管理をはじめとした各種規制により、95年以降は民間部門の投資は大幅に後退した。かかる状況の中、本年5月以降、為替の一本化のための諸施策をとり始めており、IMF・世銀との関係改善の兆しも見え始めているところ、本格的な改革への移行が実現すれば、市場経済化のための人材需要が飛躍的に高まることが予想され、将来を見据えた人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>一方我が国政府は、実務人材の育成に積極的に取り組むとともに、日本の「顔が見える」協力の実現を目指して、アジアの市場経済移行国を対象として、いわゆる「日本センター」を設立する計画を進めており、「ウ」国にもこれを設置する準備を進めてきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	年10名				土地・施設提供			
その他	短期専門家(ビジネス・コース講師) 機材供与(視聴覚教材、パソコン、図書類等)				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	ウズベキスタン共和国日本人材開発センター	上位組織名	対外経済・投資・貿易省	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	拡大・活発	概ね活発・良好	活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	自立発展性が低い	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) 現在、第2フェーズ3年目に入っている。 利用者が順調に増加しており、メディアへの露出も多く、優秀な経営者・ビジネス実務家を数多く育成しており、相手国における評価は高いといえる。 一方、当プロジェクトの性質上、現時点ではプロジェクトの終了は同センターの閉鎖を意味しており、自立発展性に問題がある。また、JICA側のプロジェクト運営費でセンタースタッフのほとんどを備上しており、プロジェクト予算が限られている中、給与水準を低く据え置いているため、スタッフの離職が相次いでおり、技術移転が定着しにくい。特に現地日本語教師の確保が難しい状況の中、増える日本語学習への需要に対応を迫られている。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 活動は拡大しており効果的に実施されているが、日本センタープロジェクトの性格上、カウンターパート組織(ウズベク法人の「日本センター」)はJICAからの運用資金がなければ存続できない。</p>			

案件名	(和)	企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト					
	(英)	Legal Assistance for Improving the Conditions for Development of Private Business					
	(他)						
国名	ウズベキスタン			案件No	0605807	プロジェクトID	7635040E0
分野・課題	ガバナンス		-	法・司法	協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) ウズベキスタン事務所			(現在) ウズベキスタン事務所			
協力期間	フェーズ1	2005/11/30 - 2008/09/30		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	司法省					
	(日本側)	名古屋大学大学院法学研究科					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	市場経済が機能する基本的な法制度が改善される。						
目標	法令情報が広く社会に提供され、中小企業の活動を保証する法令が整備され、運用が改善される。						
成果	1-1 法令データベースが公開される。 1-2 法令データベースの維持管理が行なわれる。 2-1 行政手続関連法(行政処罰法典、許認可手続法及び行政手続法)の草案が、中小企業が活動しやすくなる内容で作成される。 2-2 行政手続法の求める下位法令(実施大綱及び聴聞規則モデル等草案)が、中小企業が活動しやすくなる内容で準備される。 2-3 中小企業向けの行政手続法の広報がされる。 2-4 公務員の行政手続法運用に対する理解が促進される。 3-1 抵当法草案が、中小企業が活動しやすくなる内容で作成される。 3-2 司法省担当部局において、抵当法の理解が促進され、改善点が認識される。						
プロジェクトの背景	ウズベキスタンでは独立以降法整備が進められてきたが、近年、行政・経済改革の促進や立法権の強化に関する措置がとられ始めている。2005年1月には、従来の一院制から二院制議会に移行し、下院は常設として従来の形式的なものから、実質的な立法機関への再編が進められている。これに関連し、今まで大臣会議令などの行政令によって決定されていた規則等も法制化される動きがあり、具体的な法制案が立法計画として策定されている。なお、立法計画の中心に位置するのが、企業活動の円滑化など経済発展に資する規範の立法化である。現状、企業活動に関わる諸規則は、政令によって規定されているものが多く、規則間において矛盾や齟齬が生じている。ウ国では、行政機関による民間企業への不当な干渉(不当な査察、煩雑な会計書類、罰則規定の多用)がたびたび問題視されているが、その要因の一つには規則間の齟齬により多様な解釈が成り立ち得ることが指摘されている。このように、ウ国は、今後の経済発展のため、そのベースとなる法整備について具体的な取り組みを始めたところであるが、十分な知見を有しているわけではなく、依然として先進諸国からの知的支援を必要としている。こうしたことから、ウ国経済発展に資する法整備策として特にニーズの高い、行政手続法の制定、民事法令の改善、法令データベース開発支援を目的として、本プロジェクトの要請が提出された。						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	2名	短期	25名	C/P配置	名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	10名			土地・施設提供			
その他	機材供与 117,214US\$ Local cost 24,144US\$			その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>協力内容とアプローチの仕方は、プロジェクト開始時に最新の状況を考慮し、慎重に検討されるべきである。このプロジェクトの2005年の3月に計画され、いかなる事情にかかわらず2005年11月に開始した。(抵当法の法案がプロジェクト開始時期より前に、すでに起草され、内閣に提出されていた。) その結果、JICAと司法省は、その法案を起草する段階で分析しなければいけないという厳しい状況に置かれた。もしJICAと司法省がプロジェクト開始時に最新の状況を議論していたら、そのような問題は避けられた。</p> <p>プロジェクト開始時、JICAと司法省は専門用語の定義を明確にした方がよい。NLDに関しては、NLDの一貫した業務の「安全保障の分析」レベルにおいてUZWGとJPWGの間に理解にずれがあった。初めに双方がその違いを解決していたら、JICAと司法省はもっと協力することができたと思われる。プロジェクト開始時の熟慮が効果的で成功するプロジェクトの鍵となる。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	司法省	上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	あまり達成されていない	一部問題	良い
現状・経過	<p>現状: (平成21年度調査) 同プロジェクトの上位目標「市場経済が機能する基本的な法制度が改善される」は非常に包括的な法整備を要するものであるうえ、実際の運用まで視野に入れるとなると効果発現には長期的視点が必要である。 インターネットによる法令データベースへのアクセスは確保されており、適宜、法令の最新情報も掲載されている。 抵当法解説書は法曹関係者だけでなく担保登記を担当する省庁職員、銀行員にも広く活用しており、これまで2回増刷している。行政手続法分野については同法案が国会通過していないとはいえ、同法の趣旨については、本プロジェクト開始時点においては司法省職員を含めウ国関係者にほとんど理解されていなかったが、法曹関係者、学生および一部事業者へも知識が広まった。司法省ではその知識を生かして、行政手続に関する新規プロジェクトを開始したばかりである。 プロジェクト成果は、法令データベース公開、抵当法解説書の利用および同プロジェクトで得た知識を活用した新規プロジェクト開始の点で継続されている。また、同プロジェクトのワーキンググループメンバーの中には、プロジェクトで得た技術を通常業務に活用している例もある(法律文献の書き方等)。人材育成という点では、同ワーキンググループメンバーが昇進する諸事例がみられ、司法省をはじめとする機関においてより責任ある仕事を任せられるようになっている。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	ハノイ農業大学強化計画						
	(英)	The Education And Research Capability Building Project Of Hanoi Agricultural University						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	271047	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度			協力金額	778,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農業開発協力部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	1998/9/1	-	2003/8/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	教育訓練省 ハノイ農業大学						
	(日本側)	文部科学省、九州地区大学						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ハノイ農業大学全学部での教育・研究の質が向上する。							
目標	ハノイ農業大学3学部(農学部、土地水資源管理学部、農経学部)での教育・研究の質が向上する。							
成果	<p>対象の3学部において、以下が実現する。</p> <p>1) 研究の質が向上する</p> <p>2) 教育の質が向上する</p> <p>3) 施設・機材が、研究・教育の質の向上のために適切に設置、運営、維持される</p>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム社会主義共和国における農業は、GDPの約28%、就業人口の約73%を占める基幹産業であり、農業生産の動向は国内経済を左右する重要な要素となっている。ベトナム政府は1986年よりドイモイ(刷新)政策を実施しており、農業分野においても市場経済にのっとった農業政策の立案・運営、近代農業に必要な技術の研究・開発、更に農家の指導にあたる人材の育成が急務となっている。また、ベトナム政府は社会経済開発計画(1996～2000年)において、大学教育の質を向上させることを重点政策と位置づけている。また、ハノイ農業大学は、1956年の創立以来、農業農村開発省や国立農業試験研究機関等に多くの卒業生を送り出しており、ベトナムにおける農業高等教育の中核となってきたが、共産圏諸国の支援が得られなくなったことから大学としての機能と能力が疲弊していた。こうした状況の下、ベトナム政府は、同大学の教育・研究の強化を計画し、教育、研究及び組織運営の近代的な知識・技術の移転と実験機材の充実を目的として、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	30名	C/P配置	67名		
機材供与	220,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	100,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	60,000 (千円)	
研修員受入	23名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>本プロジェクトの特徴として、プロジェクト支援母体である九州大学、山口大学、佐賀大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学によって形成されているコンソーシアムからの支援があげられる。プロジェクトの効果の自立発展性を高めるため、日本国内の大学による支援を進めるべきである。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	上水道訓練技術プログラム						
	(英)	Water Sector Training Center Project In The Southern Areas Of The Socialist Republic Of Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	0275036C0	
分野・課題	水資源・防災		-	水資源開発(旧)		協力金額	310,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/1/1 - 2003/1/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	建設第二大学校、建設省						
	(日本側)	厚生労働省、札幌市、東京都、横浜市、名古屋市、北九州市各水道局他 協力期間						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	水道公社に勤務する職員の技術的・経営的能力が向上する。							
目標	第二建設大学校の上水道に係る技術及び経営についての研修能力が向上する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 配水計画についての研修コースが確立され、実施される。</li> <li>2 水道経営についての研修コースが確立され、実施される。</li> <li>3 無収水量低減対策についての研修コースが確立され、実施される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム社会主義共和国では、経済開発・国家建設が進められており、上水道分野も他分野と同じく、援助機関・援助国の技術的、財政的支援を得て施設整備が進められている。しかしながら施設を運営・維持管理する人材が不足しており、当該分野の人材育成が緊急課題となっている。北部地域の上水道技術者に対する技術協力はフランスが実施中であるが、南部地域においては第二建設大学校(CoC2)(ホーチミン市)で理論のみの研修が行われているだけで、一般技術者に対する実践的な訓練は行われていなかった。これらを背景にベトナム国建設省(MOC)は、第二建設大学校において幹部から一般技術者までを対象とした上水道分野の実践的な訓練を行うための技術協力を、我が国に要請してきた。</p> <p>これを受けて国際協力事業団は、1999年9月に事前調査団を派遣し、2000年1月13日にミニッツを署名・交換して同日より3年間の、専門家チーム派遣による技術協力を開始した。</p> <p>本プロジェクトは、第二建設大学校の校内に設置された水道技術センターに「配水計画」「水道経営」「無収水量低減対策」の3つの研修コースを立ち上げ、南部地域の水道公社に勤務する職員、技術者を対象とした研修を実施しようとするものである。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	19名	C/P配置	12名		
機材供与	21,146 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	7,056 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	8,739 (千円)	
研修員受入	11名			土地・施設提供				
その他	第三国専門家 延べ3名			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	(1) 現状把握・ニーズ調査の重要性 本プロジェクトにおいて現状把握・ニーズ調査はプロジェクトの1コンポーネントとして実施することになっていた。3年間でこれらの調査を行い、研修コースを確立し、実施するという計画を効率よく実施するためには、高いレベルのカウンターパートの配置と、水道公社を初めとする関係機関の強力な支援が必要であり、本件のような計画においては、それらを確保するための手だてに留意することが必要である。		
	(2) コミュニケーションの重要性 プロジェクトの円滑な実施のためには、コミュニケーションが極めて大切であり、この点に少なからず注意を払うべきである。		

<b>実施済案件現状調査</b>	調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
------------------	-------	------------------

C/P組織名		上位組織名	
--------	--	-------	--

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況

現状:  
(平成19年度調査)  
情報なし

課題:  
(平成19年度調査)  
情報なし

案件名	(和)	工業所有権業務近代化						
	(英)	Modernization Of Industrial Property Administration Project						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	271051	
分野・課題	民間セクター開発		-	産業基盤制度		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 鉱工業開発協力部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/4/1 - 2004/6/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ベトナム知的財産権庁(NOIP) (National Office of Intellectual Property)						
	(日本側)	経済産業省特許庁 総務部国際課、審査業務部情報システム課						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	NOIPがより迅速かつ的確に産業財産権を付与できるようになる。							
目標	NOIPの出願事務処理能率が向上する							
成果	プロジェクト・マネジメント・ユニット(PMU)の設置・強化 必要な機器の設置・維持管理 業務分析能力の強化、IPASのデザインとインストールを行う能力の強化 IPASの運用・管理を行う能力の強化 IPASの日常業務での円滑な活用。							
プロジェクトの背景	ベトナムにおける産業財産権(特許、実用新案、意匠、商標)の出願数が年々増加の一途をたどり、紙ベースの手作業では出願事務処理が追いつかず、書類の紛失、誤記、事務処理進捗状況が把握できない、処理時間が長い、照会に対して適切な対応ができない等の問題が生じていた。そこで、産業財産権の出願受付から審査、発送、登録、公報発行までの一連の事務を的確かつ透明性を増して迅速に処理するためのコンピュータ・システム(Industrial Property Administration System:IPAS)を新たに開発・維持管理し、これを工業所有権庁(NOIP)の通常業務において活用し出願事務処理の能率を向上するための技術協力を行うこととなった。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	14名	C/P配置	15名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供	執務室、建家等			
その他	ローカルコスト負担130,800ドル			その他	機材購入/ローカルコスト負担1,555,100ドン			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)これまでプロジェクトはいくつかの予期せぬ障害にぶつかった(建物外壁工事のためLANの一時移設、商標移管問題など)が日本側とベトナム側が一致協力して早期に対応し大事に至らず現在まで活動は継続され、成果が出ている。これは日ごろから専門家とカウンターパートの間に信頼関係が醸成されていたことによるところが大きい。予期せぬ事態に迅速かつ適切に対応するには本来カウンターパートの自助努力によるところが大きい。いざという時に先方の自助努力を引き出すためにも専門家とカウンターパートの信頼関係が構築されるよう日ごろから努力しておくことが重要である。</p> <p>(2)システム開発はカウンターパートと専門家だけでできるものではなく、現地民間企業(ソフトウェアベンダー)に委託する必要がある。本プロジェクトの場合、越国の外注先の品質管理が日本に比較して不十分で納品後のテスト・調整に予想以上の時間がかかり、リリース、実稼動が遅れた。プロジェクト開始前に現地の外注先企業の能力を十分調査し、それをふまえたうえで開発計画(アプローチ、スケジュールを含む)を策定しておくことが望ましい。</p> <p>(3)本プロジェクトの場合、新規のプログラムを開発、リリースする場合に併せて以前にリリース済のプログラムのテスト・調整も必要となり、その分リリースまで余計に時間がかかった。このような事態を回避するためには、プログラムを分けて開発することが望ましい。</p>			
	<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	ベトナム国家知的財産権庁	上位組織名	科学技術省
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		目標通り	一部問題	非常に良い
	<p>現状: (平成19年度調査) 現在フェーズ2に該当するプロジェクトを実施中であり、本プロジェクトの成果をもとにして、活動の更なる強化・拡大が継続している。本プロジェクトで投入した機材(主にサーバ)については、定期更新の概念がまだベトナムでは一般的ではないため更新は行われていないが、現状問題なく起動している。</p>			
<p>課題: (平成19年度調査) 特になし</p>				

案件名	(和)	電気通信向上計画						
	(英)	The Training Capability Strengthening Project On The Posts And Telecommunications Training Center No.1, The Socialist Republic Of Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	0271061E0	
分野・課題	情報通信技術		-	情報通信技術		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	1999/3/1 - 2004/2/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	郵電公社 第一郵電訓練センター、郵電省						
	(日本側)	総務省総合通信基盤局、NTT他						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ヴェトナム国の電気通信分野における人的資源の開発及び技術訓練の需要が満たされる							
目標	ベトナムの電気通信の開発に必要な5技術分野(線路(光ファイバーケーブル)、交換、伝送、無線、データ通信(LAN))における訓練コースを実施するために第一郵電訓練センターの訓練能力が向上する。							
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練システムが改善する。</li> <li>・訓練生募集体制が確立する。</li> <li>・指導員とトップマネジメントの能力が向上する。</li> <li>・訓練コース(線路、交換、伝送、無線、データ通信)が確立する。</li> <li>・訓練実施体制が確立する。</li> <li>・モニタリングと評価のシステムが確立する。</li> </ul>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナムの社会経済の発展は、ドイモイ(刷新)政策による市場経済の拡大とともに加速されてきた。この急速な発展にともない、電話台数の増加やデジタル技術の導入といった電気通信部門の成長と近代化がいつそう求められるようになってきた。</p> <p>ベトナム郵電公社は、郵電庁(現郵電省)の人材開発政策に基づき、電信網の維持・運営のために第一郵電訓練センターやその他の訓練施設において技術職員の訓練を行ってきた。しかしながら同公社は、電信部門の訓練需要の急速な変化と拡大に対応するために訓練能力の向上を必要としていた。</p> <p>そのため、ベトナム政府は日本政府に対してプロジェクト方式技術協力を要請し、最新の専門技術と訓練実施の能力を持った指導員を育成するための実務的な技術の移転とそのための機材を求めてきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	9名	C/P配置	17名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	15名			土地・施設提供	ビルの2フロア計19室			
その他	機材供与: 総額約3,102,000米ドル			その他	ローカルコスト負担:約40億1,300万ベトナムドン			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	(1) 継続的なモニタリング・評価のシステムをプロジェクトに構築することは活動の適切な運営にとって重要である。		
	(2) プロジェクトの成功のためには実施機関およびその上部機関が強力であり、かつ同プロジェクトに対して強いオーナーシップを持っていることが期待される。一方、日本人専門家には高い技術水準が必要であるとともに途上国での経験を持っていることが望まれる。		
	(3) プロジェクトの円滑な実施には日本人専門家とカウンターパートとの良好な人間関係が鍵となる。		

**実施済案件現状調査** 調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)

C/P組織名	第一郵電訓練センター (PTTC1)	上位組織名	ベトナム郵政電器通信研究所 (PTIT)
--------	--------------------	-------	----------------------

JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	一部問題	非常に良い

現状:  
 (平成19年度調査)  
 本プロジェクトの成果を活用した第三国研修を2005年度～2007年度まで実施した。同プロジェクトで供与した機材を最大限研修に活用しており、場合によっては機材数が不足する程の活用がなされている。また、同プロジェクトの活動を通じ、研修の自立的企画・運営・実施についての能力が育成されており、十分に研修実施機関としての能力がある、と判断される。

課題:  
 (平成19年度調査)  
 本件分野は技術革新が早いいため、最新技術に係る研修を実施するための講師陣の能力強化には独自の活動のみでは対応が十分に取れないという状況が発生している。

案件名	(和)	高等海事教育向上計画プロジェクト						
	(英)	Project on the Improvement of Higher Maritime Education in Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	0271088P0	
分野・課題	運輸交通		-	水上運輸交通(旧)		協力金額	540,000 (千円)	
所轄部署	(当時)			(現在)				
協力期間	フェーズ1	2001/10/1 - 2004/9/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ベトナム海事大学(VIMARU)						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ベトナムにおいて国際水準を満たす航海士・機関士が増加する。							
目標	ベトナム海事大学(VIMARU)において、教育課程と再訓練コースを受講し、国際水準を満たす航海士・機関士が育成される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) プロジェクト実施体制が構築される。</li> <li>2) VIMARUの航海学部における教育・訓練が国際水準を満たす。</li> <li>3) VIMARUの機関学部における教育・訓練が国際水準を満たす。</li> <li>4) VIMARUの再訓練コースにおける教育・訓練が国際水準を満たす。</li> <li>5) VIMARUの研究活動が強化される。</li> <li>6) 外国の海事学会等関連機関との交流が拡大される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム国における海上輸送は過去10年間に年平均10%の増加を続けており、そのため2005年には必要とされる船員が18,000人と見込まれるなど、着実に船員需要が増えている。一方、1995年に改正された国際条約(STCW95条約)の規定により、船員教育訓練には、船舶設備の近代化、安全性の確保等に対応できる海事訓練が義務付けられているが、同国のベトナム海事大学では教育機材の老朽化や不足等により国際水準を満たした海事訓練の実施が困難になっている。</p> <p>以上のような背景から、ベトナム政府は国際水準を満たす技術レベルまでベトナム海事大学の機能を向上させることを目的に、標記技術協力プロジェクトを実施するに至った。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	3名	短期	12名	C/P配置	25名		
機材供与	310,000 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	20,000 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	26,000 (千円)	
研修員受入	13名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	<p>1) 優秀な教官の再生産のための業務要件定義 VIMARUにおいて優秀な教官を再生産するためのシステムを構築し機能させる必要がある。そのためには、オペレータ、インストラクタ、シニア・インストラクター、スーパーバイザーの業務要件を定義させる。これらの各階層の教官を評価する段階的評価システムを確立するため、日本人専門家がプロジェクト終了までにVIMARU教官の業務要請定義の作成を支援し、カウンターパートの段階的評価システムを作成することとする。</p> <p>2) VIMARUの政策の策定 プロジェクトの自立発展性を確保するためVIMARUの政策を策定する必要がある、政策の内容は、・VIMARUの優秀な教官を再生産するためのシステム、・海事教育訓練を向上させるための要点(特に並シミュレーション訓練を維持するための方法)を含む必要がある。</p>			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			



案件名	(和)	国立獣医学研究所強化計画						
	(英)	Project of Strengthening of National Institute of Veterinary Research in Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601677	プロジェクトID	0271060E0	
分野・課題	農業開発・農村開発		農業開発	協力金額	748,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/3/1	-	2005/2/28	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	国立獣医学研究所						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	家畜感染症診断技術向上により、ベトナム国の畜産が振興される							
目標	NIVR の家畜感染症診断法、特に免疫学的診断技術が改善される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト運営組織(PMU)によりプロジェクトが運営される</li> <li>免疫学を用いた基礎的、応用的診断技術がNIVR 職員により獲得される</li> <li>重要家畜感染症の実態が明らかにされ、NIVR 職員により調査手法が習得される</li> <li>地域獣医師が適切な感染症診断技術の研修を受ける</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム社会主義共和国では、就業人口の75%は農業に従事している。畜産業では牛が約322万頭、豚が約2,020万頭、家禽が約2億羽で、過去10年間でそれぞれ1.28、1.65、1.83倍に増加している。また、1999-2000年の政府農業開発計画では、畜産物の増産、安定生産をうたっている。しかし、ベトナム国民の畜産物の摂取量はまだまだ低く、国民一人当たりの牛肉の年間平均消費量は1.2Kgで、他の開発途上国と比較しても極めて少ない。また、牛乳の自給率をとっても10%以下であり、畜産物の増産、安定供給が焦点の課題となっている。同国では高温・多湿な自然条件下、様々な家畜の伝染病や寄生虫病が発生し、これにより小規模農家はしばしば大きな被害に遭っている。これに対し、これまでは家畜衛生に対する知識が乏しく、適切な対策が実施されてこなかったが、今般、畜産物の増産のためにも家畜衛生対策及び畜産研究を重点計画のひとつに挙げて取り組みを開始したところである。</p> <p>このような背景から、ベトナム政府は国立獣医学研究所(National Institute of Veterinary Research :NIVR)を拠点とした家畜衛生の改善、特に重要伝染病診断技術を活用しての家畜生産性の向上を目的とする本案件を日本国に要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	30名	C/P配置	60名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	155.86 (000USD)	(千円)	
研修員受入	25名			土地・施設提供				
その他	機材供与 1,128,474ドル ローカルコスト負担 4,112,547ドル				その他			

<b>終了時評価(および事後評価結果概要)</b>		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	(1) 今回、必ずしもJICA の技術協力プロジェクトの理解が明確でないところがあったことから、JICA は、今後も先方政府関係者間等の理解を得るため、継続した説明及び努力を行うことが重要である。 (2) 本プロジェクトにおいては、上位目標とプロジェクト目標の乖離が著しく、関係者におけるプロジェクトの方向性が不明確になりがちであった。このため、今後、プロジェクトの上位目標を検討する際は、より現実的な目標を掲げることが重要である。			
<b>実施済案件現状調査</b>		調査実施年	年度 (      年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	バックマイ病院プロジェクト								
	(英)	The Bach Mai Hospital Project for Functional Enhancement								
	(他)									
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	0271074E0			
分野・課題	保健医療		-		その他保健・医療(旧)			協力金額	1,202,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部						
協力期間	フェーズ1	2000/1/10 - 2005/1/9		フェーズ2	-		フェーズ3	-		
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-		
協力機関	(相手側)	保健省、バックマイ病院								
	(日本側)	国立国際医療センター								
契約相手方										
関連協力	無償資金協力「バックマイ病院改善計画」									
上位目標	ベトナム北部の医療サービスが改善する									
目標	トータル・ケアを通して2005年までにバックマイ病院の医療サービスの質が向上する									
成果	1) 2004年末までに病院管理が改善される 2) パイロット科において病院情報システムが改善される 3) パイロット科において研修システムが改善される 4) 機材の中央管理システムが改善される 5) 財務・会計システムが改善される 6) パイロット科において薬剤システムが改善する 7) パイロット科において臨床技術が向上する 8) 看護管理・看護ケアが向上する 9) 看護学校と協力して看護の研修システムが改善される 10) パイロット科において臨床検査の質が向上する 11) 省病院へのDOHAのサポート機能が向上する									
プロジェクトの背景	ベトナムでは、保健医療の質及び保健医療ネットワークの改善が重要課題とされており、これに基づき、地方への裨益効果を前提とした基幹病院の整備が重視されている。バックマイ病院は1911年フランスにより設立されて以来、内科系を中心とした北部地域における第三次医療病院として位置づけられているが、施設・機材の老朽化、病床数の不足、職員の訓練の機会不足等により、十分な機能が果たせない状況にある。このため、ベトナム政府は、バックマイ病院の機能を向上させ同国全体のトップ・リファラル病院の一つとして十分な機能を果たせるようになることを目的とした技術協力を我が国に要請し、これを受けて我が国は、2000年1月から、5年間の技術協力プロジェクト「バックマイ病院プロジェクト」を開始した。									
投入(日本)				投入(相手側)						
専門家派遣	長期	10名	短期	95名	C/P配置	66名				
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入					
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)			
研修員受入	30名			土地・施設提供	あり					
その他	機材供与:US\$ 2,783,026 現地業務費:US\$ 1,731,195			その他						

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)短期専門家派遣とC/P研修の講師をうまくリンクさせたことは、技術移転の有効性を高める。</p> <p>(2)「トータル・ケア」のような新しい概念を導入する際に、セミナーを開催することは合意を形成する上で有効である。</p> <p>(3)プロジェクトの運営管理をより参加型で実施するために、プロジェクトの各段階(計画、実施、モニタリング、評価)で、PDM(プロジェクト・デザイン・マトリックス)、PCM(プロジェクト・サイクル・マネージメント)手法を用いることは重要である。本プロジェクトでは、専門家及びC/P 全員がPDM 及びPCM 手法を十分に理解していたわけではなかった。PDM を活用した定期的なモニタリングが実施されていれば、プロジェクトをより参加型ですすめてゆくことができた。</p> <p>(4)各成果の表現が明確でなかったことが、例外的に大きな投入につながったと考えられる。成果及び目標は具体的な指標が設定されることが望ましい。</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
現状:			
課題:			

案件名	(和)	ハノイ工科短期大学機械技術者養成計画					
	(英)	Project for Strengthening Training Capability for Technical Workers in Hanoi Industrial College					
	(他)						
国名	ベトナム			案件No	プロジェクトID	0271024E0	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	665,848 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2000/4/1 - 2005/3/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ハノイ工科短期大学、ベトナム工業省、労働・傷病・兵社会問題省職業訓練総局、教育訓練省、計画投資省					
	(日本側)	厚生労働省職業能力開発局、雇用能力開発機構					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	ベトナムにおける機械工業分野の技能労働者の技能レベルが向上する。						
目標	ハノイ工科短期大学(HIC)の機械技術者養成能力が向上する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 機械工業分野のニーズに合った訓練計画が策定される。</li> <li>2) 訓練生募集・選考体制が確立される。</li> <li>3) ハノイ工科短期大学の機械工業分野の指導教官の能力が向上する。</li> <li>4) 機械加工、金属加工、電気制御分野での適切な訓練が短期、長期職業訓練コースとして確立される。</li> <li>5) 適切な施設、機材、設備が設置され有効に活用される。</li> <li>6) ハノイ工科短期大学の組織、人事、財政が適切に運営される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>現在ベトナムにおいては、外資系企業の進出及び合併企業の設立が進む中で技能労働者の技術レベルの向上が重要な課題であると認識されている。ベトナムは、教員のレベルの向上、カリキュラムの改善及び施設の充実を図ることによって上記目標を達成しようとしている。要請内容は、ハノイ工科短期大学(旧第一技術職業訓練校)の訓練環境の向上、技術のアップグレードを行い、新技術に対応した授業を行えるよう指導員の再教育を行うことにより、指導員の運営管理能力の向上、指導員の新技術への理解の深まり及び新技術に対応したカリキュラムの作成が達成できるようにするものであった。</p> <p>これを受けてわが国は1997年12月の基礎調査において工業省第一技術職業訓練校(当時)が協力の対象として適格であると判断し、以後2回の調査を経て1999年11月に討議議事録(R/D)を締結した。本プロジェクトは、ベトナム北部において機械部門の技術者養成の拠点校と位置付けられているハノイ工科短期大学(HIC)の機械技術者養成能力を向上させ、必要な訓練コースを開発、実施することを目的に2000年4月から5年間の予定で協力を行っている。</p> <p>2002年8月には、活動実績や運営状況の把握と、活動方針について協議することを目的として中間評価を実施し、PDMに記載されていたなかった短期訓練コースの実施を追加する等、当初の計画の見直しが行われた。</p> <p>本終了時評価調査では、プロジェクト終了を半年後に控え、評価5項目に基づきプロジェクトの活動、成果に対する評価を行い、本プロジェクトの今後に対する提言、並びに教訓を引き出すことを目的として調査を行った。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	10名	短期	17名	C/P配置	39名	
機材供与	367,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入		
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD) (千円)	
研修員受入	23名			土地・施設提供	実習室、会議室、事務室、等		
その他	ローカルコスト負担 42.4 万ドル+74.4 億ドン			その他	ローカルコスト負担 37.4 億ドン		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)プロジェクトの質的評価                      勤労意欲、学習意欲、思考の柔軟性、物づくりへの創造性というような質的な面で、カウンターパートや学生の能力は高く評価できる。人材育成を目的とするプロジェクトでは、このような質的な面についての評価方法を早急に構築することが望まれる。</p> <p>(2)専門家とカウンターパート間の信頼関係                      日本人専門家とカウンターパート間で築かれた信頼関係は、技術協力を効率的に図る上で非常に良い結果をもたらしている。毎週、定例会議を持つことで認識の共有化をはかり、専門家の助言をもとに、カウンターパートが主体的に訓練体制の改善に取り組むなどの積極的姿勢もみられた。</p> <p>(3)社会状況の変化に対するプロジェクトの柔軟な対応                      本プロジェクトでは、急速な経済発展に伴う職業訓練需要の高まりといった社会状況の変化に対応して、短期訓練コースの開設や長期訓練コースの定員増加といったプロジェクト活動の修正を行ってきた。この対応は、結果的にプロジェクトの成果を高める措置であり、適切なものであったことが確認された。このように社会状況の変化への柔軟な対応は、プロジェクト成果を高める上で、必要なことであると考えられる。</p> <p>(4)自立発展に向けたベトナム側の自助努力                      ベトナム側は、施設建設、一部機材の調達、自主財源創出活動の実施などの自助努力を行ってきている。これらの努力は、プロジェクト終了後の自立発展性を確保するうえでも重要であり、高く評価したい。</p> <p>(5)ハノイ工科短期大学の社会的貢献                      企業に対する出前研修や学内での研修を通じ、産業界とハノイ工科短期大学との相互連携が強化されている。このことで、より産業界の実状に合った研修内容を提供することが可能となり、双方にとって社会のニーズに合った高い効果がもたらされている。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	JICA調査結果	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状:			
	課題:			

案件名	(和)	ベトナム国日本人材協力センター						
	(英)	Vietnam-Japan Human Resources Cooperation Center						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	271067	
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2000/9/1	-	2005/8/1	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	外国貿易大学(ハノイ本校、ホーチミン分校)						
	(日本側)	独立行政法人国際交流基金						
契約相手方				鈴木 甫				
関連協力								
上位目標	ベトナム国において市場経済化を進めるために必要な人材の能力が向上する。							
目標	ハノイ、ホーチミンの両市に設立する日本人材協力センターによりベトナム国の市場経済化の為に必要な人材が継続的に育成され、日越の社会や文化についての相互理解の向上、日越間の人的関係が強化される。							
成果	1) 市場経済化の為の実践的ビジネスコースが整備される。 2) ビジネスの為の日本語コースが整備される。 3) 日越の交流事業が活性化される。							
プロジェクトの背景	ベトナム社会主義共和国においては、1986年に採択されたドイモイ政策は国家開発戦略の中でも明確に反映されており、経済活動自由化のための人材の育成が最重要課題の一つとして位置付けられている。一方、我が国においては、アジアの市場経済移行国に対する人材育成支援の一環として、「日本人材協力センター」を設立することが構想され、1998年7月にはプロジェクト形成調査団が派遣された。ベトナム政府は外国貿易大学(FTU)に対する人材育成の為に技術協力要請を本案件に振り替えることに合意し、FTUのハノイ本校、及びホーチミン分校それぞれに日本人材協力センターを設立することとなった。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	研修員受入(ビジネスコース運営指導、ビジネスコース成績優秀者、センター運営管理スタッフ) 機材供与(ビジネス、日本語及び日本紹介関連書籍、ビデオ等)			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			



案件名	(和)	道路建設技術者養成計画						
	(英)	The Project For Strengthening Training Capabilities For Road Construction Workers In Transport Technical And Professional School						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	271083E0	
分野・課題	運輸交通		-	陸上運輸交通(旧)		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/1/1 - 2006/1/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	第一交通技術訓練校 交通運輸省						
	(日本側)	国土交通省、日本建設機械化協会						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「施設の建設及び整備用機材(計約7.3億円。2001年12月完工)」							
上位目標	スーパーゴール: 第1交通技術訓練校がインドシナ地域において道路建設技術者訓練の拠点となる。 上位目標: 第1交通技術訓練校がベトナム国における道路建設技術者訓練のモデル校となる。							
目標	第1交通技術訓練校の訓練能力が向上する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 訓練用の機材が建設現場の実態にあわせて近代化される。</li> <li>2) 教員の質が向上する。</li> <li>3) 道路建設技術者のための再訓練コース(新設)が確立する。</li> <li>4) 一般訓練コース(既設)の質が向上する。</li> <li>5) 第1交通技術訓練校の組織、計画、研修管理が良好になる。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム国では、第6次五ヶ年計画(1996～2000年)において、公共事業投資のうち運輸部門への重点配分(37.9%)が計画されており、特に道路整備には運輸部門の83.1%の投入が計画されている。またJICAの開発調査で策定している運輸交通開発戦略計画においても、輸送能力を高めるための幹線道路網の整備が目標に掲げられており、道路建設・保守が重要な課題となるとともに、道路建設技術者の養成が急務となっている。</p> <p>第1交通技術訓練校は、唯一の全国レベルの道路建設技術者訓練機関であるが、体制・設備の不備により十分な技術者を養成できていない。そこでベトナム政府は、同訓練校の訓練能力の向上を目的とした本協力を我が国に要請してきたものである。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	8名	短期	12名	C/P配置	名		
機材供与	500,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	26名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	リプロダクティブヘルスフェーズ2					
	(英)	The Reproductive Health Project In Nghe An Province (Phase II)					
	(他)						
国名	ベトナム			案件No	601673	プロジェクトID	0271043E1
分野・課題	保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス			協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	2000/9/1 - 2005/8/1	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ゲアン省人民委員会・保健局・母子保健・家族計画センター					
	(日本側)	財団法人 ジョイセフ(家族計画国際協力財団)、他					
契約相手方							
関連協力	人口特別機材(平成10年度から4年間)による分娩台、基礎医薬品、避妊具、IECキット等の供与						
上位目標	ゲアン省において出産年齢の女性のリプロダクティブヘルスが向上する						
目標	ゲアン省のリプロダクティブヘルスサービスが向上する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 全てのレベルにおいて運営委員会が設置され、定期的かつ継続的に機能する</li> <li>2) コミュニティにおける安全で清潔なお産が推進される。</li> <li>3) 母子保健家族計画センター(MCH/FPセンター)及び選ばれた郡保健所の管理、指導、カウンセリング能力が向上する</li> <li>4) MCH/FPセンター及び選ばれた郡保健所における人工妊娠中絶数が減少する</li> <li>5) MCH/FPセンターにおける生殖器系感染症(RTI)の実態調査能力及び予防能力が向上する</li> <li>6) RHに関するMCH/FP及び選ばれた郡、女性連合及び郡保健所の住民教育活動(IEC)の質が向上する。</li> <li>7) 省保健サービス、MCH/FPセンター及び選ばれた郡における保健情報管理システム(HMIS)の質が向上する</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>ベトナムは低所得国であるにもかかわらず、少ない予算で全国民をカバーする効率的な保健医療政策が行われてきたため、乳児死亡率は32.6(1995)、妊産婦死亡率は100前後と保健指標は開発途上国の中では中位に位置している。</p> <p>医療従事者数は周辺国より多いものの、ベトナム戦争当時に行われた暫定的な人材育成であったことから、医療従事者は十分な訓練を受けていない状況にある。このため特に妊産婦のケアが不十分な状況にあり、公的医療施設においては周産期障害が第一の死亡原因となっている。また、妊産婦死亡率は1980年代から今日まで減少を見ていない。</p> <p>このような背景のもと、ベトナム国の中でも特に貧困で、助産婦数が少ない北中部のゲアン省をモデル地域として妊産婦ケアに関わる保健行政の強化および村でのサービスの向上を図ることを目的とする内容のプロジェクト方式技術協力をわが国に対し要請してきた。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	9名	短期	51名	C/P配置	名	
機材供与	137,000 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入		
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	40名			土地・施設提供	センターにおける活動スペースの提供		
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
JICA調査結果	組織規模・活動状況		事業の活動状況	
	効果発現状況		自立発展状況	
			現況総括	
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	炭鉱ガス安全管理センタープロジェクト						
	(英)	Coal Mine Firedamp Gas Management Center						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	271086	
分野・課題	資源・エネルギー - 鉱業			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/4/1 - 2006/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	MOI(工業省)、Vinacoal(ベトナム石炭公社) IMSAT(鉱山科学技術研究所)						
	(日本側)	経済産業省原子力安全・保安院鉱山保安課石炭保安室 財団法人 石炭エネルギーセンター						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ベトナム石炭産業界における保安技術の向上と普及が図られる							
目標	ベトナムにおける炭鉱爆発ガスの安全管理システムが確立される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロジェクトの運営管理体制が確立される</li> <li>2. 炭層ガス包蔵量評価システムが確立される</li> <li>3. 坑内ガスのモニタリング及び通気管理システムが確立される</li> <li>4. 機器防爆検定システムが確立される</li> <li>5. 鉱山保安技術の教育訓練が実施される</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム政府は「国家経済開発5か年計画(1996年-2000年)」において、保安を確保しつつ炭鉱の操業を維持し、災害を防止し国家経済と輸出の需要に合致したより多くの生産を行うことを掲げるとともに、「石炭開発マスタープラン(1995年-2010年)」においては1996年の920万トン(実績)から2010年にかけては増産を続け、1,500万トンを生産することを目標としている。このような急激な生産の増大のためには坑内掘開発が必要であり坑内掘による生産比率は1996年の27%から2010年には50%以上になると見込まれている。</p> <p>一方、これまでベトナムにおける坑内掘炭鉱では、ガスの突出による火災の発生で多くの災害を引き起こしてきた。現在、ベトナムの坑内掘炭鉱においては、近代的な炭鉱ガス安全管理センターはなく、各炭鉱ごとに十分な技術力を有していないスタッフが旧式のロシア、中国、ポーランドの機器によりガスを監視している。また、保安基準と規則も十分に確立されているとはいえない状況にある。</p> <p>このような状況のなか、ベトナム石炭産業界は何年も前から、炭鉱ガス安全管理センター設立の重要性と必要性を指摘し続けてきた。このような指摘を受け、VINACOALに属する鉱山技術研究所はセンターのプロジェクト計画を立ててきたものの今日まだ実現していない。</p> <p>そこで、ベトナム政府は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・爆発ガスの発生、管理及び坑内掘炭鉱の防爆機器の検査のための保安基準と規則の研究と確立</li> <li>・爆発ガス発生の管理と坑内掘炭鉱の防爆機器検査のため、近代的な機器と設備を持つ石炭採掘爆発ガス安全管理センターの設立</li> <li>・爆発ガスの安全管理と防爆機器の検査、保守に対するベトナム人スタッフの能力向上を図る</li> </ul> <p>ことによりベトナム石炭産業界における鉱山保安技術の向上と普及を目的とした技術協力を1998年8月に日本政府に対し要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	年間3名			土地・施設提供				
その他	短期専門家(救護隊訓練、酸素呼吸器試験技術、本質安全防爆技術、炭層ガス包蔵量評価技術等) 機材供与(ガス分析機器、集中監視システム、通気解析機器、防爆検定試験装置、爆薬検定試験坑道等)				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	ベトナム石炭総社鉦山科学技術研究所 鉦山安全センター	上位組織名	鉦山科学技術研究所-TKV
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	問題なし	非常に良い
現状・ 経過	現状: (平成19年度調査) プロジェクト終了後、C/P機関独自の予算で施設を新築し活動規模が拡大している。また、プロジェクト終了間際に破損した燃焼実験施設についても独自に修理し、プロジェクトで想定したとおりの活動が継続されている。		
	課題: (平成19年度調査) なし		

案件名	(和)	電力技術者養成プロジェクト						
	(英)	Program On The Instructor Training For Electric Power Sector In Viet Nam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	271078	
分野・課題	資源・エネルギー		エネルギー供給		協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/3/1 - 2006/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ベトナム電力公社(EVN)						
	(日本側)	経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課技術室						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1. 本プロジェクトで開発された研修コースの実施が拡大・発展する。 2. 現場技術者の近代的な運転保守にかかる能力が向上する。							
目標	EPCが電力5技術分野(火力発電、配電、変電、水力発電、送電)の運転・保守に係る体系的な知見をもった現場技術者を持続的に養成できるようになる。							
成果	1. プロジェクト実施体制が確立する。 2. EPCにおいて教育訓練カリキュラムが開発される。 3. EPCにおいて教材が開発される。 4. 電力5技術分野の運転保守の指導ができるコア・インストラクターが養成される。 5. コア・インストラクターによって、運転保守に関する体系的なOff-JT研修コースが実施される。 6. 上記カリキュラムに基づいた教育訓練を実施するために必要な教育訓練資機材が活用される。 7. 成果2～6の継続を指向した研修実施体制が構築される。							
プロジェクトの背景	ベトナム社会主義共和国では、年率14%で増加する急激な電力需要に対応することが喫緊の課題となっており、毎年90~100万kW級の電力供給設備の拡充が必要とされている。また、これら増加する一方の電力設備に対応するための、高度運転保守技術者及び既存設備の維持管理を行う技術者層の薄さは、設備整備におけるボトルネックとなっており、それを打開する中心的役割を担うコアインストラクターの養成が急務となっている。現在、ベトナム電力公社(Electricity of Vietnam:EVN)は、傘下の教育訓練機関における技能教育と現場での技能訓練を通して電力技術者を養成しているが、有効な電力設備の保守・管理体制を確立するような体系的な技術者の育成がなされているとはいえない状況にある。かかる背景をもとに、JICAは、EVN関連教育機関内唯一の電力短期大学であるElectrical Power College(EPC)において「電力技術者養成プロジェクト」を開始し、充実した訓練設備及び効果的な指導方法により、中核的な電力技術者の養成を行い、より実践的な電力設備の保守・管理体制の実現することとなった。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	7名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	毎年3~4名			土地・施設提供				
その他	短期専門家(長期専門家技術移転の補完として必要な分野に対し派遣) 機材供与(火力運転シミュレータ、配電用高所作業車等)			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名	電力大学:ベトナム電力公社	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	あまり活発・良好でない	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	あまり達成されていない	問題多数	一部不十分	
現状・ 経過	<p>現状: (平成19年度調査) C/P機関が独立採算制をとったことを踏まえ、研修機関の運営ノウハウ移転に係る技術協力プロジェクトを実施中。独立採算制導入に伴い、これまで所属先国営会社からの研修依頼がなされるという体制が変更したため、現時点ではC/P機関の収支は赤字の状態となっている。C/P機関に独立採算制が求められており、経営を安定させるための協力を実施中。現在実施中のプロジェクトの成果が発現することで、C/P機関の自立発展性が確保されることが期待されている。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			



案件名	(和)	法整備支援プロジェクト						
	(英)	Japanese Technical Cooperation In The Legal And Judicial Field						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	0275026C2	
分野・課題	ガバナンス - 法・司法			協力金額	32,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	-		フェーズ2	-		フェーズ3	2003/7/1 - 2006/6/1
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	司法省, 最高人民裁判所, 最高人民検察院, ハノイ国家大学						
	(日本側)	法学者(民法、民事訴訟法など)、法務省、最高裁、日本弁護士連合会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1. サブ・プロジェクトA: 民法を中心とした民商事分野立法支援 「市場経済化に適した法制度の基盤が構築される。」 2. サブ・プロジェクトB: 法曹強化 「法曹の能力強化を通じて法執行体制が強化される。」							
目標	1. サブ・プロジェクトA: 立法関連部局職員の法案起草能力の向上を通じて、市場経済化と整合性のある民商事関連の基本法が制定される。 2. サブ・プロジェクトB: 司法分野において有能な人材が育成されるための制度的枠組みが確立される。							
成果	1. サブ・プロジェクトA (1) 改正民法の最終草案が起草される。 (2) 知的財産関連法規に関する基礎知識が修得され、草案が起草される。 (3) 民事訴訟法及び倒産法の最終草案が起草される。 (4) 民法に関連する法案準備が促進される。 (不動産登記法、担保取引に関する国会令、国家賠償法、判決執行法、経済統合に関する法的枠組みの研究) 2. サブ・プロジェクトB (1) 統一的新規法曹の養成機関(国家司法学院)の設立を視野に入れ、その機関を構成することになる既存の研修機関のトレーニングプログラムや教材が改善される。 (2) 判決様式が標準化され、全ての法曹にとってアクセス可能な判例情報が整備される。 (3) ベトナム国家大学ハノイ校における学生が日本法についての理解を深めると共に、講師が育成される。							
プロジェクトの背景	ベトナム社会主義共和国政府は、1986年のドイモイ路線採用以降、市場経済化と対外開放政策を推進している。その一環として、市場経済化に適する新たな法的枠組みを構築することが急務になっていたため、同国は、各国政府及び国際機関の協力により法律の整備を進め、1992年に新憲法、1995年に民法を制定した。同国においては、引き続き商法や民事訴訟法等の法律や民法典の付属法令等を整備するとともに、市場経済化に対応した法制度に精通した人材を早急に育成する必要があった。 かかる背景を踏まえ、我が国は、1996年度より、ベトナムにおける法整備支援プロジェクトを開始し、短期・長期専門派遣や、国別特設研修を通じて、ベトナム政府の各種法律(特に市場経済の導入に対応した民法、商法等)の整備や、人材育成に資する協力を実施した。 その後、1999年度よりフェーズ2が始まり、司法省に加えて最高人民検察院及び最高人民裁判所を対象機関とし、各種法律の立法作業への助言、法体系整備への助言及び人材育成を三本柱とした協力を実施してきた。特に、民法共同改正研究については、日本の大学教授や法曹関係者との協働のもと、改正民法草案の内容・質の向上や、関連他法令との整合性の確保などに貢献してきた。フェーズ2終了に際し、ベトナム政府からの協力継続要請に基づき、従来の成果をさらに発展させるべく、民法を中心とした民商事分野立法支援及び法曹強化を二本柱としたフェーズ3の実施を協議し、2003年6月に行われた実施協議調査団においてR/Dの署名・交換を行い、協力を開始している。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	29名	C/P配置	名		
機材供与	7,600 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	4,800 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	年間20-30名			土地・施設提供	司法省内にプロジェクト担当者用の常設事務所等			
その他	課題別に第一線の学者・実務家からなる共同研究会(1民法改正共同研究会、2民事訴訟法共同研究会、3法曹養成共同研究会、4判決書・判例整備共同研究会)を設置			その他	検察官マニュアル作成費(最高人民検察院、13,770米ドル)、判決書マニュアル作成(最高人民裁判所、1,550米ドル)、法曹三者共通教科書4冊(国家司法学院、11,600米ドル)			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)(特に、長期専門家の重要性)法整備支援は、国家統治の根幹をなす基本法典の起草、司法制度の強化及び法曹の養成に対する協力をを行い、法の支配の確立に寄与しようとするものであり、支援対象国の国政のあり方の中枢にかかわる支援である。このため、本プロジェクトのC/P機関はハイレベルの国家機関を対象にしていることから、日本側の支援体制も、こうしたハイレベルの法律専門機関の幹部らと専門分野に関して互角にわたり合い、相手方の敬意と信頼をかち得ることのできる知識と経験を備えた充実した陣容と、これを支える補助機構を整備することが不可欠である。</p> <p>(2)先方C/P機関の数が多く、また日本側にも研究部会が設置されており、連絡調整のロードが大きい案件の場合、プロジェクト開始時点から円滑なプロジェクト実施のために十分な体制となるよう日本側投入について考慮する必要があると思われる。</p> <p>(3)今回の現地調査中、いくつかのベトナム側C/P機関より、プロジェクト実施側面について、何らかの活動を行う場合、事前に十分協議を行い、必要に応じ計画の修正にも柔軟に対応してほしいとの言及があり、M/M上にもこの点を記述した。実際には本プロジェクト期間中、上記対応は十分考慮されており、本プロジェクトとしての懸案事項ではなく、あくまでも今後の協力における継続的な留意事項との位置づけである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)	
	C/P組織名	上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	森林火災跡地復旧計画プロジェクト						
	(英)	Forest Fire Rehabilitation Project						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	601731	プロジェクトID	0275089E0	
分野・課題	水資源・防災		-	総合防災		協力金額	270,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2004/2/1 - 2007/2/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業・農村開発省林業開発局、森林科学研究所南部支部、カマウ省農業農村開発局、						
	(日本側)	林野庁						
契約相手方	社団法人 海外林業コンサルタンツ協会							
関連協力								
上位目標	当該プロジェクトによって開発された森林造成、森林の利用・管理、木材の利用技術がメコンデルタ地帯の農民、林業公社によって活用される。							
目標	カマウ省ウ・ミンハ地区の森林火災跡地復旧計画に必要な再造林技術が確立され、同技術の普及が促進される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象地の再造林事業における技術的適正度が向上する。</li> <li>2. 復旧事業関係者のメラーカ材の市場調査と利用加工に関する知識・技能が向上する。</li> <li>3. 同地区の火災予防体制が強化される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム国の南部カマウ省ウ・ミンハ地区を中心に2002年3月に大規模な森林火災が発生し、4,000ha以上の森林焼失、泥炭土壌、農地などへの被害が生じた。「ベ」国政府は特別な財政措置を図って2002年7月より同地区の森林火災跡地復旧事業に着手した。同復旧事業の内容は、焼失した4,000ha以上の植林の他、焼失地周辺を含む33,800haの森林の質的改善と、住民の生計向上対策からなっており、2010年までの実現が目標とされている。しかしながら、量的な森林の復旧に加え、火災抑制効果の高い再造林方法の確立や火災対策を複雑にしている地域の貧困状態が、普及事業の円滑な推進を妨げている。</p> <p>カマウ省と森林科学研究所南部支所(FSSIV)は、ウ・ミンハ地区における植林事業にあたり、JICAにより実施された技術協力プロジェクト「メコンデルタ酸性硫酸塩土壌造林技術開発計画(1997年3月~2000年3月)」において開発された酸性硫酸塩土壌に適した造林技術の一部を採用し、森林火災跡地の再造林を実施した。その結果、面積的には4,000haの植林がなされたものの、開発された技術の適用範囲は500haに留まった。これは、通常の酸性硫酸塩土壌とは異なる火災跡地の土壌条件(泥炭土壌が焼失した後の粘土質土壌)への技術応用ノウハウの不足、植林の事業主体である林業水産公社や農民の植林知識・技能・経験の不足、再造林の地拵えに必要な機材不足が原因であるとされている。</p> <p>このような背景の下、「ベ」国政府は、ウ・ミンハ地区の森林火災跡地復旧事業の技術支援を目的に我が国に技術協力を要請した(2003年8月)。この要請を受け、JICAは2004年2月から3年間の予定で、技術協力プロジェクト「森林火災跡地復旧計画」を実施している。本プロジェクトは、カマウ省ウ・ミンハ地区の森林火災跡地復旧事業に必要な再造林技術が確立され同技術の普及が促進されることを目標に、1)対象地の再造林事業における技術的適正度の向上、2)復旧事業関係者のメラーカ材の市場調査と利用加工に関する知識・技能の向上、3)同地区の火災予防体制強化に対する技術支援を行なっている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	9名	短期	名	C/P配置	12名		
機材供与		74,000 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		57,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	10名			土地・施設提供	ファーム土地、プロジェクト事務所の建物			
その他				その他	運営管理費 約29億ベトナムドン			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)事前評価がやや拙速的になされたこともあり、プロジェクト設計段階におけるリスクの低減及び不確定要素の排除が十分になされず、プロジェクト立上げ時の混乱を招く結果となった。プロジェクト形成段階から、相手国の理解促進と合意形成作業に時間を割き、限られた期間においてもプロジェクト開始準備態勢を整えることが不可欠であり、詳細なプロジェクト内容の検討が重要である。</p> <p>(2)法人契約によるプロジェクトの運営管理を適切に実施するためには、事前にプロジェクトの範囲や業務量を的確に捉え、関係者間のコミュニケーションを図り、解決・対応ノウハウの蓄積と共有が必要である。また、短期派遣を効果的に組み合わせたプロジェクトの実施は、受け入れ態勢を準備する相手国にとっても負担を強いる。これに加え、専門家の日本国内滞在期間中における相手国とのコミュニケーションの継続を如何に図るかといった問題もあり、JICA現地事務所の役割とプロジェクト運営管理のあり方の検討が必要である。</p> <p>(3)デモンストレーション・ファーム内の40戸の農家は、入植地の7割を森林に割当てられた条件の厳しい入植者で、開発意識を強く有していた。プロジェクト活動と農民の開発に向けた意向のマッチングには、時間を割いて見極める作業を行う必要がある。一方で、事業活動に伴う初期投資の農民負担を依頼しており、合意形成のプロセスのあり方が、相手国側のオーナーシップの醸成を促進する。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	水環境技術能力向上プロジェクト						
	(英)	Enhancing Capacity Of Vietnamese Academy Of Science And Technology In Water Environment Protection						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	601728	プロジェクトID	0275083E0	
分野・課題	環境管理		-	水質汚濁		協力金額	709,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2003/11/1 - 2006/10/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ベトナム科学技術アカデミー/環境技術研究所						
	(日本側)	環境省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ベトナムにおける水環境保護に係る能力が向上する。							
目標	水環境の保全に係るベトナム科学技術アカデミー(VAST)の機能が向上する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 水質モニタリングの実施及び分析手法の開発に係るVAST研究者の能力が向上する</li> <li>2) 排水処理に必要な適正技術の開発と応用に関係するVASTの研究者の能力が向上する。</li> <li>3) 中央及び地方の組織に対して水質モニタリング・排水処理に係るトレーニングを実施するVASTスタッフの能力が向上する。</li> <li>4) VAST研究者が天然資源環境省 (MONRE) 及び関係組織の環境保護活動に対して貢献する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム社会主義共和国においてはドイモイ改革以降急速な経済発展が続いており、経済成長率は、1990年代を通じて7.4%、それ以降も7%弱の高水準にあり、当分、この高成長率が続くと考えられている。一方、高成長率を支える急激な工業化は、工場より排出される廃棄物・排煙・排水等による深刻な環境汚染をもたらし、環境問題は政府のみならず、国民側からも注目され始めている。これら環境問題のなかでも水質汚濁に関しては、特に都市部の急激な人口集中による生活排水の増加や、未処理の産業排水の増加により、生活用水源の地下水が汚染され、洪水時に汚水が水路よりあふれ出て、衛生状態の悪化をもたらすなど深刻な問題を引き起こしている。河川汚染度の指標であるBOD値は、例えばハノイでは25~45 mg/l、ホーチミンでは20~150mg/lという非常に高い値を示し(日本で最も汚染度が高いといわれる綾瀬川でも平均6.4 mg/lである)、深刻な汚染状況が明らかになっている。これに対し政府は、1993年に環境保護法を整備、1995年に環境基準を再整備したが、モニタリングを行うための技術や施設等が不足している。このような背景の下、ベトナム政府は水質をはじめとした環境保全分野の経験が豊富な日本に対し、水質分析・汚水処理分野の技術向上及び環境管理能力向上を目的とした技術協力を要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	6名	短期	11名	C/P配置	144名		
機材供与	367,647 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	排水処理施設、薬品等消耗品、小額機材		
ローカルコスト	53,807 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	26名			土地・施設提供	プロジェクトスペース、専門家執務室			
その他				その他	・ローカルコスト負担:現地通貨62億2,200万ドン			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)プロジェクト実施のタイミングの的確さ ベトナムでは急激な経済成長に伴う環境問題の深刻化を背景に、2002年8月の省庁改変によりMOSTから環境行政機関としてMONREが誕生し、また、ほぼ同時期に、NCST(現VAST)の傘下に環境分野に係る研究機関としてIETが誕生した。このように、ベトナムが深刻化する環境問題に直面し、それに対応する体制が生まれつつある、まさにこのタイミングで、本プロジェクトが立ち上がったことは、本プロジェクトの成功要因のひとつとしてあげられる。これにより、ベトナム側のニーズに直結した援助が行われ、結果としてベトナム側のオーナーシップの強いプロジェクトが誕生したものと考えられる。</p> <p>(2)優秀なC/P機関の選定と人材の確保 VASTはベトナムでは最高峰に位置づけられる首相府直轄の国立研究機関であり、その技術レベルはベトナムの中では最も高いといえる。したがってプロジェクトの主なC/PであるVAST(IET) 職員の知識・技術能力は高いレベルにあり、かつベトナムの環境問題に対する意識も高い。さらに、サンプリングや分析機器の維持管理なども自ら実施するなど、技術協力のC/Pとして高い適格性を有していたと考えられる。それに加え、VAST(IET)の組織としての能力も高く、本プロジェクトのサポートもしっかりと行われている。こうしたプロジェクト実施機関としての能力、やる気が本プロジェクトの成功につながったものと考えられる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	税関行政近代化のための指導員養成プロジェクト					
	(英)	Capacity Building of Master Trainers for Modernization of Customs Administration					
	(他)						
国名	ベトナム			案件No	0601701	プロジェクトID	0271122E0
分野・課題	経済政策		-	市場経済化		協力金額	280,000 (千円)
所轄部署	(当時) ベトナム事務所			(現在) ベトナム事務所			
協力期間	フェーズ1	2004/08/01 - 2007/07/31		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	財政省 税関総局(GDC)					
	(日本側)	財務省 関税局					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	選定された地方税関において、「関税評価」「事後調査」「HS分類(含む分析)」分野の適切な職員研修が定期的に提供される。						
目標	「関税評価」「事後調査」「HS分類(含む分析)」分野において、国際標準に準拠した実務研修を行う指導員が育成され、職員研修の講師として活動する。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.指導員育成のための活動計画が整備される。</li> <li>2.地方税関の現場に国際標準に準拠した手続きを導入するための教材、指導要項が整備される。</li> <li>3.選定された地方税関において、指導員による実地研修が定期的に実施される。</li> <li>4.「後継者育成計画(=プロジェクト終了後にプロジェクトで養成した指導員と同様の能力を有する指導員を、ベトナム側自身で育成するための計画)」が整備される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>ベトナムでは、市場経済化により輸出入規模が拡大し、税関の取扱物品量が急激に増加している。他方、国際標準に合致しない恣意的な手法で通関手続きが実施されており、外国直接投資の阻害要因となっていることから、同国が2007年1月に加盟した(注:案件開始当時は加盟申請中)WTOの基準に即した制度整備と手続きの実施が不可欠となっている。特に、適正な申告に基づく適正な関税徴収を行う上で、「関税評価」「事後調査」「HS分類(含む分析)」の3分野における能力向上は特に重要となっている。このような背景の下、ベトナム政府は、ベトナム税関総局(以下、「GDC」)において、上記3分野の人材育成を主眼とした技術支援を目的に我が国に技術協力を要請した。</p> <p>これを受け、JICAは2004年8月から3年間の予定で、「関税評価」「事後調査」「HS分類(含む分析)」分野において、国際標準に準拠した実務研修を行う指導員が育成され、職員研修の講師として活動することを目的とした、技術協力プロジェクト「税関行政近代化のための指導員養成プロジェクト」を開始した。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	2名	短期	54名	C/P配置	44名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	10,785 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	163,100 (000USD)	(千円)
研修員受入	38名			土地・施設提供			
その他	・機材供与 総額1,250,000ドル			その他		・ローカルコスト負担 2,609,543,400 ベトナム・ドン ・土地・施設の提供	

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) プロジェクト実施にあたり、ワーキング・グループを組成し活動を展開することにより、プロジェクトの資源を、対象であるワーキング・グループに集中的に投下することができた。これにより効果的な技術移転が可能となり、有効に機能した。</p> <p>(2) 同じ短期専門家をシャトル形式で累次にわたり派遣することは、プロジェクトの円滑かつ効果的な実施に大きく貢献した。特に、日本人専門家とワーキング・グループ・メンバーの間での良好な人間関係を構築することに寄与したことに加え、日本人専門家が、ワーキング・グループ・メンバーの能力習得状況を適時モニタリングすることが可能となった。</p> <p>(3) 本プロジェクトでは、ベトナム国内の多様な活動場所(全9箇所)において、多くの実地研修が行われ、その過程でのべ数十人の短期専門家派遣を受け入れたため、1人の長期専門家とベトナム側事務局がその対応に忙殺される結果となった。今後同様のアプローチによるプロジェクトが展開される際には、日本人専門家及びベトナム側が研修活動の実質的な内容に十分関与する時間を確保できるよう、双方のさらなる人員配置が望まれる。</p> <p>(4) PMU のより効果的な関与のために、PMU とワーキング・グループとの間の調整役としてのファシリテーターを任命することが望まれる。また、本プロジェクトのPMU メンバーが通常業務で多忙を極めたことを踏まえ、PMU 設置に際しては、プロジェクトの適切な運営管理を行えるような適切な人選が望まれる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名		上位組織名	
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
効果発現状況			自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>				



案件名	(和)	現職教員研修改善計画						
	(英)	Project for Strengthening Cluster-Based Teacher Training and School-Management						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601706	プロジェクトID	0271128E0	
分野・課題	教育 - 初等教育		協力金額	290,000 (千円)				
所轄部署	(当時) ベトナム事務所			(現在) ベトナム事務所				
協力期間	フェーズ1	2004/09/15 - 2007/09/14		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	教育訓練省 (Ministry of Education and Training: MOET)、バクザン省教育訓練局 (Department of Education and Training: DOET)						
	(日本側)	特になし						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	技術協力プロジェクトにより開発されたモデルが国家モデルとして他省でも適用される							
目標	パイロット省において新カリキュラムの効果的実施モデルが開発される。							
成果	<p>① パイロット省において教授法改善のためのシステムが開発される(ターゲット: 現職教員)。          ② パイロット省において教授法の改善を支援するシステムが開発される(ターゲット: 校長、地方教育行政官)。          ③ モデルを他の省に適用する準備がなされる。</p>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム社会主義共和国政府は、「社会経済開発戦略(2001年～2010年)」において、教育改善を最重要政策の一つと位置付け、「教育開発戦略計画(2001年～2010年)」では、初等教育における純就学率99%の達成、包括的・総合的な教育の普及等を目標とする教育開発のための戦略を提示している。その具体的な方策の一つとして、ベトナム政府は、従来の暗記・講義中心の授業から、児童中心型の授業へと改革を進める方針を打ち出し、2002年から「新カリキュラム」を導入した。このような状況下、ベトナム政府より新カリキュラム導入を支援する技術協力プロジェクトの要請がなされ、バクザン省をパイロット省として、①新カリキュラムに対応する新教授法の開発及びそれを効果的に普及させるための現職教員研修、②校長や教頭を対象とした学校運営管理能力強化のための学校管理職研修、③左記の研修のモニタリングや評価等を通じた省・郡の教育行政官の能力強化を主要コンポーネントとしたプロジェクトが開始された。本プロジェクトでは、バクザン省DOETをカウンターパート(Counterpart: C/P)とし、2004年9月より3年間の予定で活動を実施中である。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	27名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	39,000 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	20名			土地・施設提供	プロジェクトオフィス(バクザン省およびハノイ)			
その他	専門家派遣: 9名(81 M/M) 機材供与: 約36千USドル			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)「効果的」研修モデルに対する認識共有の必要性 本プロジェクトでは、「効果的」研修モデルに関する関係者の認識が様でなかった。個人、組織、制度レベルでのキャパシティ・アセスメントを通じ、モデルを開発するニーズ、その普及にあたっての道筋について関係者間で認識を共有する必要がある。</p> <p>(2)プロジェクト目標から上位目標に至る道筋の検討 本プロジェクトでは、プロジェクト目標の達成が上位目標の達成につながる過程が十分に考慮されていなかった。特に本件のようなパイロットプロジェクトを行う際は、プロジェクト目標と上位目標の関係を十分検討し、プロジェクトデザインに反映させる必要がある。</p> <p>(3)自立発展性確保のための既存の枠組みの活用 本プロジェクトのバクザン省ワーキングメンバーは契約ベースで配置されていたが、プロジェクト終了後の制度的自立発展性を確保するためには、既存の組織や活動の枠組みを活用することが望ましい方策である。</p> <p>(4)ブロックgrant方式の慎重な活用 プロジェクト当初、学校支援活動としてプロポーザル形式で各学校にブロックgrantが供与されていたが、教育の質の改善に寄与しないため中止した。ブロックgrantを導入する際には、ニーズ、目的、受入主体のキャパシティ、実施方法等に関する慎重な検討が求められる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名	教育訓練省(MOET)	上位組織名	
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
効果発現状況			自立発展状況	現況総括
<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>				
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	ミバエ類殺虫技術向上計画						
	(英)	Improvement of Plant Quarantine Treatment Techniques against Fruit Flies on Fresh Fruits						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601747	プロジェクトID	0275129E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - その他農業開発・農村開発			協力金額	280,000 (千円)			
所轄部署	(当時) ベトナム事務所			(現在) ベトナム事務所				
協力期間	フェーズ1	2005/03/01 - 2008/02/29		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業農村開発省 植物防疫局 第二隔離検疫センター(以下、PEQC)						
	(日本側)	農林水産省						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	熱帯性果実類について、ミバエ類に対する植物検疫処理技術が定着する。							
目標	ドラゴンフルーツの国際貿易への参加を可能にするため、国際基準に合致したミバエ類に対する植物防疫処理技術が定着する。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 供試ミバエ類の実験室における飼育方法が確立される。</li> <li>2. 供試ミバエ類の蒸熱処理による消毒方法が確立される。</li> <li>3. 試験データ及び分析結果を蓄積するための情報管理システムが、実施機関に構築される</li> </ol>							
プロジェクトの背景								
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	5名	C/P配置	24名		
機材供与	105,034 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	2,246 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	77 (000USD)	(千円)	
研修員受入	10名			土地・施設提供	土地・施設の提供			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) 本プロジェクトでは、初年度の機材投入が遅れ、初年度の短期専門家の活動に支障をきたした。プロジェクト活動をスケジュールにそって実施するために、投入を適切なタイミングで行う必要がある。</p> <p>(2) 本プロジェクトのように、技術的な指導を行う専門家が短期ベースで派遣される場合には、不在期間のプロジェクトの調整・運営補助を行う観点から、業務調整長期専門家をプロジェクト期間中にわたり派遣することで、プロジェクトの効果的な運営を確保することが望まれる。</p> <p>(3) 短期専門家は、シャトルベースの派遣であったが、C/Pとの密接で継続的な関係を維持し、プロジェクトの進捗状況を適切にチェックすることができたことが、プロジェクトの有効かつ効率的な実施に貢献してきた。一方、期待した成果やプロジェクト目標を成功裏に達成しているとはいえ、毎年4カ月程度の限られた派遣期間内で、スケジュールに沿った多くの活動を行う必要があった上、JCC等の準備作業を行う必要があったため、専門家及びC/Pに負荷がかかることもあった。したがって、専門家派遣にあたっては、技術移転活動だけではなく、C/Pの状況やJCC等の準備作業も考慮して派遣期間を設定することが望ましい。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	食品工業研究所強化計画						
	(英)	Project for Strengthening of Food Industries Research Institute in Socialist Republic of Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601696	プロジェクトID	0271094E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - その他農業開発・農村開発			協力金額	560,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2002/09/06 - 2007/09/05		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	食品工業研究所						
	(日本側)	国内支援委員会						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ベトナム国の中小食品加工企業の食品加工技術が向上する。							
目標	FIRIの食品加工技術開発能力及び認証に必要な情報を提供する機関としての、機能が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) ベトナム国内で流通している、主要加工食品の品質特性が明らかになる。</li> <li>2) FIRI 研究者の微生物及び酵素の応用能力が向上する。</li> <li>3) FIRI 研究者の国内向けの認証に必要な、食品の成分及び品質に関する試験・分析能力が向上する。</li> <li>4) FIRI 研究者の中小食品加工企業への、品質管理及び食品加工に係る技術指導能力が向上する。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナム社会主義共和国は、農村部の貧困軽減を最重要課題として、農業を重視し、農業生産の安定的増大、農産物の多様化による経営基盤の安定を推進しているが、併せて食品加工の振興にも努めている。1997年の食品加工企業による付加価値創出額は20億US\$と言われており、これはGDPの8.8%を占める。また1991年にはGDPに占める食品加工業収入は6.7%だったのが、1997年までに年率14%ずつ成長してきた。</p> <p>食品加工業は、農産物の新たな市場を作り上げ、農家の所得向上にも寄与する。また国民の健康増進、栄養摂取にも役立つことが期待される。適切な食品加工技術が食品の広域流通性、保存性を高め、その付加価値を向上することにより、農産物の原料生産からの脱却とともに、食品産業の発展が目指されている。</p> <p>しかし、ベトナム国では食品加工の基本となる品質管理や保存技術が未熟であり、近隣諸国から大量の加工食品が輸入されており、ベトナム国内の中小食品加工企業の振興を図るためにもこれらの技術向上が不可欠となっている。</p> <p>ベトナム国政府は、1998年8月に中小企業を主とする、同国の食品産業の近代化と農村の所得向上を図るため、研究開発に係る人材育成の強化が必要であるとして、ハノイにある食品工業研究所 (Food Industries Research Institute: FIRI) への技術協力を我が国に要請した。これを受けて独立行政法人国際協力機構 (以下、「JICA」) は、1999年12月に基礎調査、2000年10月に短期調査及び2001年11月に第二次短期調査を実施し、さらに2002年4月に実施協議調査団を派遣して、以下の活動内容でベトナム国側関係者と合意し、討議議事録 (R/D) 及び暫定実施計画 (TSI) の署名・交換を行った。</p>							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	8 名	短期	21 名	C/P配置	49 名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	271.722 (000USD)	(千円)	
研修員受入	36 名			土地・施設提供				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機材供与 合計:840,677US\$</li> <li>・ローカルコスト負担 合計:177,950US\$</li> </ul>				その他	施設等整備:研究棟を新設し、研究所内に共同ラボラトリー (分析関連及び微生物関連) を設置した。また、研究用機材については、工業省と環境科学省から毎年約10万US\$の予算配分を受けて購入している。		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	(1) ベトナム国と日本国側双方は、FIRI-JICA プロジェクトを円滑に実施することができたが、その背景には5年間という時間をかけて信頼関係を構築できたことがある。文化、社会、経済の異なる国の間における技術協力が成果を見出すためには、かなりの長時間にわたって相互の理解を深める努力をすることが重要である。			
	(2) 供与機材については、現地でスペアパーツが購入可能な機材を選ぶ等、持続可能性を念頭において供与すること。			
	(3) PDM、PO は、円滑な事業実のために、必要に応じて検討・修正すること。			
	(4) プロジェクト目標と上位目標は、明確な将来像が分かるように設定すること。			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし			
	課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	知的財産権情報活用プロジェクト						
	(英)	Utilization of Intellectual Property Information in Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601757	プロジェクトID	0275139E0	
分野・課題	民間セクター開発 - 産業基盤制度			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) ベトナム事務所			(現在) ベトナム事務所				
協力期間	フェーズ1	2005/01/01	-	2009/03/31	フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	知的財産権庁						
	(日本側)	特許庁						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ベトナム国において知的財産権が適切に管理・保護される。							
目標	NOIPにおいて、IP情報システムの活用を通じて、知的財産権の効率的な処理・管理・情報提供が行われる。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. IP情報システムに必要な機器・設備が整備され、利用される。</li> <li>2. 検索システムがIP実体審査業務で利用可能となる。</li> <li>3. IP情報がインターネットを通じて公衆に提供される。</li> <li>4. 電子化されたIP出願の受付が可能となる。</li> <li>5. IP情報システムが適切に運用・管理される</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>JICAはベトナム知的財産権庁の事務処理・審査の効率化を目的として2000年4月から2004年6月にかけて、技術協力プロジェクトを実施した。同協力を通し、知的財産権事務処理システムに必要なコンピュータシステムをカウンターパートとともに開発し、維持管理のために必要な技術を移転した結果、ベトナム知的財産権庁において日常的な業務に同システムが活用されるに至っている。そして、ベトナムにおいて知的財産権がより適切に保護されるためには、知的財産権に係る出願がより迅速・正確さを増して処理され、出願公開された最新の知的財産権情報に誰もが自由にアクセスできることが必要である。上記事務処理システムが導入された現在においても、ベトナム知的財産権庁の審査官・審判官は自国を含め世界中に散在する膨大な先行文献・公開公報を図書・出版物を通して手作業で調査しており、コンピューターを使用しないこのような条件下では情報量が限られることから、迅速・的確な審査・審判がなされているとは言い難い。加えて、限られた部数の印刷物によってのみ知的財産権情報が公開される現状においては、自国はもとより世界中の知的財産権関係者、すなわち、出願人、発明者、異議申立人、その代理人である弁理士、弁護士、あるいは技術者、研究者、さらには裁判所といった司法機関、税関、警察、外国特許庁等、公的機関の照会に実質的に十分な対応できない状況にある。このような観点から、ベトナム政府は知的財産権情報の電子化、インターネットによる同情報の提供機能(IPDL)の充実を目的として知的財産権情報活用の技術協力プロジェクトをわが国に要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)		
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓			
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
現状・ 経過	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
課題	課題: (平成21年度調査) 情報なし		



案件名	(和)	中部高原地域持続的森林管理住民支援プロジェクト						
	(英)	The Project on the Villager Support for Sustainable Forest Management in Central Highland						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601734	プロジェクトID	0275097E0	
分野・課題	自然環境保全 - 持続的自然资源利用			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) ベトナム事務所			(現在) ベトナム事務所				
協力期間	フェーズ1	2005/06/01 - 2008/09/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業地域開発省						
	(日本側)	林野庁						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1.モデル村落が属する2郡において住民の生計が向上する。 2.モデル村落での成功モデルが2郡内に位置する他の村落へ普及する。							
目標	モデル村落において農林畜産業およびアグロフォレストリーの活動が改善される。							
成果	成果1 農林畜産業及びアグロフォレストリーに関する住民の知識及び技術が向上する。 成果2 行政スタッフの生計向上支援事業の実施運営能力が向上する。 成果3 農林畜産物の販売手法に関する住民の能力が向上する。 成果4 住民及び行政スタッフの森林及び土地の持続的な利用手法についての知識が向上する。 成果5 プロジェクトの活動成果を他地域に普及するための準備を行う							
プロジェクトの背景	ラオスとの国境脊梁山脈を形成しているアンナン山脈の中南部に位置するコンツム省を中心とする中部高原地域は、国内最大規模のまとまった天然林地帯が残っており、林業開発可能性の高い地域である。中部高原地域は少数民族の比率が高く、これら少数民族の生活水準向上、あるいは定住化も重要な政策課題となっている。この森林資源の開発は、生態系の保全、社会経済的背景への十分な配慮が必要であり、また持続的森林経営を図ることが前提となる。しかし、現在この地域森林の経営管理を担っている林業公社は、最新の森林現況を把握する十分な森林調査に基づいた施業計画を有しておらず、持続的な森林資源の利用がなされているか否か明確にされていない状況にあった。このため、森林管理計画の策定とこの森林管理計画に即した事業実施の必要性が強く認識されていた。この様な背景を受けて、中部高原地域に位置するコンツム省において、持続可能な森林管理を導入するための開発調査「中部高原地域森林管理計画調査」(以下「開発調査」)が実施された。開発調査では、コンツム省コンブロン郡の約23万haを対象に、森林資源状況調査、同郡に配置されている6林業公社の経営状況、同郡の社会・経済条件及び生物多様性等の分析を基に、森林施業対象地を特定し、伐採造林計画のみならず住民支援計画(VSP)、野生生物保護・保全活動計画及び組織強化計画を含めた森林管理のためのマスタープランを作成するとともに6林業公社から1つの林業公社(マンラ林業公社)を選択し、その管轄地をモデルエリアとしたフィージビリティ調査を実施した。特に、住民が森林の破壊者ではなく、森林環境を保全・利用することを可能とするために、住民支援計画を組み込んだ。コンツム省側でも、同地域の持続可能な森林管理体制の整備を進める上で、VSPの導入は極めて重要なものと受け止められた。しかしながら、コンツム省関係行政機関では、VSPを実行する上での経験、技術、人的資源上の制約があることから、住民支援計画の実施が立ち遅れている。このため、ベトナム国政府は、コンツム省における持続可能な森林管理体制の整備に資するための重点コミュニティにおけるVSPのモデル事業推進に関する技術協力プロジェクトを要請した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	7名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	機材供与129,849US\$ Local cost 1,952,994US\$			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	自然条件・技術面側面からの教訓 1) 対象村落の条件に合った活動の選択の困難さ、2) 住民の技術吸収・実行能力およびやる気 3) 個々のモデル営農活動における教訓 社会・経済的側面からの教訓 1) 社会習慣と異なることへの挑戦、2) マーケティングを検討する際の社会・経済的基盤の重要性 3) 情報の正確性、4) 世帯の余剰労力の少なさ 管理・運営面からの教訓 1) 目で見える形のベネフィットと活動の継続の関連性、2) 先を見通した活動実施計画の作成の必要性 3) モデル村落間の活動の活発さの差異、4) 住民支援計画の運営方法の変更からの教訓としてのNGO等の活用方法 5) 資機材調達の困難、6) アクセスの困難 7) 臨機応変に対応する必要性、8) 技術吸収・実行能力とやる気の事前把握の困難(ベースライン調査の限界) 制度・組織面からの教訓 1) プロジェクト全体の開発目標及びプロジェクト期間内のプロジェクト目標とカウンターパート機関の関連 2) プロジェクト承認とプロジェクト開始に関する課題 3) 民間活用型技術協力プロジェクトの日本人専門家の配置 4) プロジェクト開始前の事前計画策定の戦略		
	<b>実施済案件現状調査</b>	調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況
			現況総括
	現状: (平成21年度調査) 情報なし		
	課題: (平成21年度調査) 情報なし		

案件名	(和)	ベトナム北部荒廃流域天然林回復計画						
	(英)	Rehabilitation of Natural Forest in Degraded Watershed Area in the North of Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601726	プロジェクトID	0275080E0	
分野・課題	自然環境保全 - 荒廃地回復			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2003/10/01 - 2008/09/30		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	1) 農業農村開発省林業局、2) ベトナム森林科学研究所、3) ホアビン省農業農村開発局林業支局						
	(日本側)	農林水産省、林野庁、独立行政法人森林総合研究所						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクトが整備した天然林回復のための技術体系が、政策決定者および利用者(林業公社、流域管理委員会、農業・林業普及関連部局、農民)によって活用される。							
目標	林業公社、流域管理委員会、農業・林業普及関連部局が活用することができる、天然林回復の適正かつ経済的な技術体系が整備される。							
成果	<p>(1) 天然林回復に関する既存の技術や政策、さらにプロジェクトによって開発された技術が、適宜、取りまとめられ情報発信される。</p> <p>(2) 流域における天然林回復のための造林技術が研究ならびに技術適用試験(On-Farm Trial:OFT)を通して開発される。</p> <p>(3) 技術適用試験(OFT)を通して、ダ川林業公社、ダ川流域管理委員会、農業・林業普及関連部局普及員、農民に資する流域における農地保全技術が開発される。</p> <p>(4) 流域における天然林回復のための造林技術と農地保全技術の事例が技術職員や農民が其々の地域で適用できるように展示される。</p> <p>(5) 其々の成果の達成状況を査定し、さらにプロジェクト目標が達成できるように、其々の成果の教訓を引き出せるモニタリングシステムが構築される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>ベトナムの森林減少は著しく、1940年代から90年代の間に約500万haの森林が消失した。1943年には面積として1,430万ha(国土総面積に対する森林被覆率は43%)だった森林が1995年時点では930万ha(同被覆率28%)に減少している。原因として、戦争による直接被害の他、農地開発や林産加工業の振興時に植林等の森林保全対策が少なかったことが挙げられている。</p> <p>こうした状況に対し、越国政府は、1997年の国会決議により、1996年から2010年までに越国森林面積を1943年当時の1,430万haへの回復を目指す「500万ヘクタール国家造林計画(5MHRP)」を採択し、98年には同計画がより詳細に再編されて首相令661号(661プログラム)として発布された。この661プログラムでは、500万haの森林回復と既存の森林の保護が主たる目標とされ、付帯目標として水源確保、定住化農業の促進、山岳民族の所得向上などが掲げられている。</p> <p>しかしながら、661プログラムを実施する上で、500万haの天然林回復の具体的な方策(樹種や植栽方法)が特定できていないことがプログラム実施上の障害となっている。特に同プログラムでは、単なる量的な森林面積の回復のみならず、プログラム目標に則した質的にも有益な天然林の更新が目標とされているため、天然林更新の技術開発が、同プログラム実施促進上の鍵となっている。こうした技術整備のためには、多くの樹種と植栽条件の中で実証試験を重ねながら、越国にとって有益な樹種の選定や技術的にも適正かつ経済的な植栽・保育方法の特定・開発などを行う必要があるが、越国ではかかる技術ノウハウが不足している。</p> <p>このような背景により、当該分野での研究経験が多い日本への技術協力の要請がなされ、日本側として基礎調査等のニーズ調査を行った結果、2003年度からの開始が合意された。</p> <p>なお、ベトナム北部は多くの少数山岳民族が居住しており、移動式焼畑農業による森林の消失が著しいエリアのひとつであり、また、今回のプロジェクトが農家への普及試験事業的な側面もあることから、越国より首都ハノイに近い、ホアビン省がサイトとして選定されている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	プロジェクト終了時までに、以下の事を行う。 1) ロードマップの改訂と提案レポートを仕上げる。 2) プロジェクトの結果の情報共有 3) 実演森林の管理システム 4) 実践的な技術のマニュアル開発		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		効果発現状況	自立発展状況
			資機材の利用状況
			現況総括
現状: (平成21年度調査) 情報なし			
課題: (平成21年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	ODA運営管理能力向上プロジェクト						
	(英)	The Project for Capacity Development of ODA Management						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601744	プロジェクトID	0275126E0	
分野・課題	ガバナンス		-	行政基盤		協力金額	260,000 (千円)	
所轄部署	(当時) ベトナム事務所			(現在) ベトナム事務所				
協力期間	フェーズ1	2005/10/28 - 2008/10/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	計画投資省他						
	(日本側)	特になし						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ベトナムにおけるODAの質が改善する。							
目標	ベトナム政府(MPI/FERDおよびLAs)のODA運営管理(プロジェクト企画立案・審査段階)に関するキャパシティが向上する。							
成果	1) プロジェクト実施管理体制が確立する。 2) ITの活用により、MPI/FERDのODA運営管理に関する業務環境が改善する。 3) LAs職員のODA手続きに関する知識とプロジェクト企画立案に関する基礎的な技術が向上する。							
プロジェクトの背景	ベトナムでは、ODA資金やプロジェクトが、経済成長や国民の生活の質の改善に貢献しており、ODA案件数や支援額は増大傾向にある。一方、ODAの執行状況の改善、煩雑な事務手続きの簡素化、優良案件の発掘形成、円滑な案件実施、案件のモニタリング・評価能力の向上等が、ベトナム政府のみならずドナーにとっても大きな課題となっている。このような状況下、ベトナム政府の要請を受けて、JICAは2005年10月から3年間の予定で、援助受入れ窓口機関である計画投資省(Ministry of Planning and Investment: MPI)を主たる実施機関として、ベトナム政府関係者のODA運営管理能力の向上を目的とした技術協力プロジェクトを実施している。本プロジェクトの具体的な活動項目は以下の3点である。  (1) MPI対外経済関係局(Foreign Economic Relations Department: FERD)のODA担当職員が効率的にプロジェクト要請書を審査できるよう、情報技術(IT)を活用した業務環境の改善を行う。 (2) Line Agencies(セクター省庁や地方省:LAs)のODA担当職員が優良なODAプロジェクトを企画立案できるよう、企画立案能力を高めるための研修を行う。 (3) LAsのODA担当職員がODAプロジェクトに関する事務手続きを適切に行えるよう、ベトナム政府および我が国を中心とするドナーのODA手続きに関する周知活動を行う。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	11名	C/P配置	4名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =	JPY		機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	36名			土地・施設提供	プロジェクト事務所			
その他	機材供与:約124千USD			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)クロスカッティングイシューとしての「ODA運営管理」の視点の重要性                      クロスカッティングな「ODA運営管理(あるいは開発計画全般の運営管理)」という切り口は重要である。これを前面に出した本件のようなプロジェクトは有益であるとともに、セクターレベルのプロジェクトについても、プロジェクト関係者のODA運営管理に関する基礎的なキャパシティを強化する活動を含める形で案件を形成・実施することが効果的である。</p> <p>(2)再委託先選定プロセスにおける競争性とプロジェクト活動の自立発展性とのトレードオフ                      ITシステムの開発にあたっては、自立発展性の観点からは、システムのオーナーとなる被援助国政府側が既に活用している業者を活用することが適当である。現状のJICAのプラクティスに照らせば、このことと調達公正性の観点との間にトレードオフが存在しており、援助効果をめぐる国際的な議論において重視されている「被援助国制度の活用(use of country system)」の視点も踏まえた検討が必要である。</p> <p>(3)現地専門家の積極的活用                      本プロジェクトのように、相対的に普遍的な知見・技術の伝達、普及を目的とするプロジェクトにおいては、被援助国の事情に通じたローカルリソースを積極的に活用することが、効果的、効率的である。</p> <p>(4)被援助側オーナーシップ、専門家・カウンターパート間のパートナーシップの重要性                      全般的に、本プロジェクトは、カウンターパートの強いオーナーシップ・リーダーシップ、カウンターパートと専門家の密接なパートナーシップのもとに実施された。これらの基本的要素は、技術協力プロジェクトの成功にとって必須のものである。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>		
C/P組織名	FERD/MOI	上位組織名	
現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
	効果発現状況		自立発展状況
			現況総括
<p>現状:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			
<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>			

案件名	(和)	中部地区水道事業人材育成プロジェクト						
	(英)	The Project on Human Resources Development for Water Sector in the Middle Region of Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0608876	プロジェクトID	0275202E0	
分野・課題	水資源・防災		-	都市給水		協力金額	150,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2007/03/01 - 2009/02/28		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	フエ水道公社(COWASU)						
	(日本側)	横浜市水道局						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	・ COWASU の運営・管理能力が向上する。							
目標	・ 安全な水宣言に向けたCOWASU の能力が向上する。							
成果	1. 水質管理能力が向上する。 2. 配水管網管理能力が向上する。 3. 人材育成・人事管理能力が向上する。 4. 顧客ニーズへの対応能力が向上する。							
プロジェクトの背景	フエ水道公社(Thua Thien Hue Construction and Water Supply State One Member Company Limited:COWASU)は、トゥア・ティエン・フエ省の住民に対して上水道サービスを行っている。2003-2005年には、横浜市水道局がJICAの草の根技術協力「水道事業経営改善計画」を通じて、COWASUに対して支援を実施した。今後、COWASUが安全な水を供給していくために、水質管理や配水管理等の分野でさらなる改善を図るべく、本プロジェクトは2007年3月から2年の期間で開始された。プロジェクトでは、水質管理、配水管理、人材育成・人事管理、顧客サービスの4分野において、COWASU職員の能力向上のための活動を行っている。なお、各分野の専門家派遣と本邦研修の受入は、横浜市水道局の協力のもと実施している。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	17名	C/P配置	9名		
機材供与	22,100 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入				
ローカルコスト	3,800 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	101 (000USD)	(千円)		
研修員受入	29名			土地・施設提供	COWASU 本部内			
その他				その他	関連インフラ整備1,346,794USD			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>(1)水道事業体間の国際協力の有用性                      今回、JICAはCOWASUに対する技術協力を拡大するため、草の根技術協力をはじめとして、専門家派遣、研修員受け入れとも経験が豊富な横浜市水道局とともにプロジェクトを実施した。COWASUも横浜市水道局も上水道の供給に責任を持つ機関であり、共通の関心事のもとでCOWASUは技術を向上させていった。特に、C/P研修に参加したCOWASUの職員は講義以外でも、横浜市水道局の外注の考え方やマスコット等について関心を持ち、積極的に質問していた。                      このような水道事業体間の関係性は、技術協力を非常に効果的・効率的なものとした。このような協力は「Water Operators Partnerships」として、給水に関する橋本アクションプラン(Hashimoto Action Plan on water supply)の中でも提唱されているものである。</p> <p>(2)PDM                      「実施プロセス」においてPDMの指標に関する問題を指摘したが、これは日本人専門家がPDMを用いたプロジェクトマネジメントの経験がなく、指標の扱いにも慣れていなかったことが一因と考えられる。案件開始当初は情報が限られており、最初から完成度の高いPDMを作成することは難しい。案件の進捗に応じてPDMは変更していくものであるが、現場のプロジェクト関係者にはその認識は乏しかった。実際、本プロジェクトにおいて、PCM手法について研修を受けた専門家はいなかった。今後、プロジェクトのマネジメントに携わる専門家は、PCM手法に関する研修を受けることが不可欠である。また、先方実施機関がPDMに対する理解を深めるためには、事前調査の段階からPDMの位置づけについてJICAおよび専門家からよく説明することや、PDMの内容をポンチ絵等で分かりやすく表すような工夫も必要である。</p> <p>(3)コミュニケーション                      プロジェクトでは、水質分析や浄水処理のように実演や図・数式を使って説明できる分野の他に、人材育成や顧客サービス等の、実技が伴わない分野に対しての協力も行ってきた。これらの分野には高い語学能力が求められるため、通訳を備えることも必要であろう。本プロジェクトでは、2008年度より日本語・ベトナム語の通訳を備え、日常的な意見交換や重要な文書については英語での意思疎通に加えて、日越通訳を通じたコミュニケーションを取り入れることとした。その結果、専門家からは細かいニュアンスについてもベトナム側に説明ができたとのコメントがあった。</p>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p> <p>調査実施年 年度 ( 年度)</p>		
C/P組織名		上位組織名	
現状・経過		組織規模・活動状況	事業の活動状況
	JICA調査結果		資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況
			現況総括
	<p>現状:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>		
	<p>課題:                      (平成21年度調査)                      情報なし</p>		



案件名	(和)	中小企業技術支援センタープロジェクト						
	(英)	The Project for the Reinforcement of the Small and Medium Enterprise Technical Assistance Center in Hanoi						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No	0601764	プロジェクトID	0275154E0	
分野・課題	民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成			協力金額	90,010 (千円)			
所轄部署	(当時) 経済開発部			(現在) 産業開発部				
協力期間	フェーズ1	2006/08/14 - 2008/08/13		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ハノイ中小企業技術支援センター (SME Technical Assistance Center:TAC)、計画投資省 (Ministry of Planning and Investment:MPI)、中小企業庁 (Agency for Small Medium Enterprises Development:ASMED)						
	(日本側)	経済産業省、独立行政法人産業技術総合研究所、各都道府県の公設試験場等						
契約相手方								
関連協力	開発調査「ヴィエトナム国中小企業振興計画調査」(1999年)							
上位目標	TACハノイが顧客のニーズに沿った中小企業向け基礎的サービスを提供する。							
目標	中小企業の技術力向上に資する各種支援業務を部分的に開始する。							
成果	(ア)TACハノイの運営管理の改善が図られる。 (イ)TACハノイ技術者の中小企業に対する一定の技術指導能力が向上する。 (ウ)TACハノイが多様な産業技術と事業提携の情報を発信する。 (エ)TACハノイが中小企業相互や関係機関との事業提携について調整を行う。							
プロジェクトの背景	ベトナム社会主義共和国の中小企業 (Small and Medium Enterprise:SME) 支援体制は資金、技術をはじめとして様々な面でいまだ十分とはいえず、産業技術支援の分野においては、地場のSMEが製品開発や品質管理についての技術情報や研究機会を得ることが難しい状況にある。このような状況の下、ベトナム政府は「中小企業の振興に係る政令90号 (Decree 90)」においてSME振興政策を制定し、そのなかの産業技術支援の一環として「TAC」の設置が規定された。同センターはSMEに対する①各種研修、②技術相談及び指導、③研究開発 (Research and Development:R&D)、④情報提供、⑤開放試験室設置、⑥調査研究等の機能を果たすことが期待されているものの、2005年3月時点でハノイ市、ホーチミン市、ダナン市の3カ所に合計約20名の職員を配置し設立準備を行っている状況で、いまだ実質的な機能を果たすには至っていない。こうした状況下、ベトナム政府からのハノイ中小企業技術支援センター (以下、「TACハノイ」と記す) の立ち上げに関する支援要請を受けて、JICAはTACハノイがSMEの技術力向上に資する各種支援業務を部分的に開始することを目的とした技術協力プロジェクトを2006年8月より実施している。							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	2名	短期	4名	C/P配置	20名		
機材供与	3,020 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入			
ローカルコスト	4,780 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	12名			土地・施設提供				
その他				その他	ローカルコスト:2,050百万VND			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) C/P機関の位置づけ C/P機関の政府内での位置づけや組織のビジョンが流動的になると、プロジェクトの活動全体に大きな影響を及ぼす。政策的な枠組みのみならず、中長期的な観点でみた当該組織の位置づけの妥当性、政府の組織再編の傾向、相手政府内の幹部の考え方や関係を可能な限り情報収集したうえで、案件の形成・審査を行うとともに、必要に応じてPDMの外部条件等に整理しておくことが重要である。また、プロジェクト実施中も、組織の再編等に関する情報について注意を払い、状況に応じて想定される可能性を踏まえた対応方針を準備することが求められる。</p> <p>(2) ボランティアとの連携 プロジェクトと連携して要請され、現場の最前線で行われたシニア・ボランティアの活動はプロジェクトの効果発現に貢献した。専門家、ボランティアそれぞれの強みを活かす形で連携をデザインすることは両スキームの活動に相乗効果をもたらすことにつながる。</p>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	<p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	ヴィエトナム社会主義共和国チョーライ病院プロジェクト						
	(英)	Cho Ray Hospital Technical Cooperation in the Socialist Republic of Vietnam						
	(他)							
国名	ベトナム			案件No		プロジェクトID	0271004P1	
分野・課題	保健医療		-	保健医療システム		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1995/4/1 - 1998/3/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	1998/04 - 1999/03		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	チョーライ病院						
	(日本側)	国立国際医療センター						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「チョーライ病院建設」 無償資金協力「チョーライ病院機材供与・施設改善」							
上位目標	ホー・チー・ミン市及びヴィエトナム地域の保健サービスが向上する。							
目標	南部ヴィエトナムの中核病院としてのチョーライ病院の機能が強化される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.病院管理全般が向上する</li> <li>2.病院情報システムが向上する</li> <li>3.看護サービス及び看護管理が向上する</li> <li>4.脳外科診察技術が向上する</li> <li>5.消火器診察技術が向上する</li> <li>6.腎疾病診察技術が向上する</li> <li>7.ICU診察技術が向上する</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>プロジェクトの正式な要請が提出された1993年以降、ヴィエトナム南部で最大の患者受け入れ・教育病院であるチョーライ病院 (CRH) では1,050床のベッドを構え、ホーチミン市を含む南部16州の人々に保健サービスを提供、年間30,000人の入院患者と180,000人の外来患者を受け入れてきた。</p> <p>1975年に日本の無償資金協力によりCRHの新病院が建設されて以降20年近く、その維持管理はほとんどなされていなかった。この間、病院は絶えず進化する技術にアクセスする機会も少なかった。</p> <p>その結果、病院には物質面と技術面からの援助が必要となった。</p> <p>1992年には、CRH修復のための無償資金協力の合意書簡が交わされ、1993年から3年間にわたってプロジェクトが実施されることとなった。このプロジェクトでは、大幅な病院構造の見直しと、主要なる医療機器の提供がなされることになった。</p> <p>このような流れの中で、ヴィエトナム社会主義共和国は日本政府に対してCRHの医療水準向上のため、病院管理分野と臨床分野の両分野における技術協力を要請した。</p>							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供			
その他					その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期専門家の役割を明確化するために、事前に関連分野の日本人専門家およびカウンターパートによる十分な協議を実施し、技術移転の詳細な計画策定をすることが必要である。</li> <li>・ 情報の共有化のために、プロジェクトの開始時から日本人専門家側とカウンターパート側による定期的なミーティングを実施することが重要である。ミーティングの開催により、プロジェクトは活動ごとの進捗状況をモニタリングすることができ、間顔が生じたときにも迅速な決断をすることが可能となる。すなわち、ジョイントミーティングはプロジェクトの活動の基本であり、その重要性は認識すべきである。</li> <li>・ プロジェクトの効果的な実施のために、PCM手法の活用は非常に有効である。計画策定およびモニタリング・評価をより効果的に行うために、PCM手法などを用いたプロジェクト・マネージメントがプロジェクト・サイクルの初期段階より適切に行われることが望ましい。</li> <li>・ 本プロジェクトのように、セミナーやトレーニングコースを実施したり、日本人専門家による講義を行う場合には、他の関連機関からもできる限り参加者を募ることが重要である。新技術の移転はプロジェクト関連者のみに限られるべきではなく、その技術に関心を持つ人すべてを対象とすべきである。このことは、特に医療分野の技術協力プロジェクトにおいて重要な課題である。</li> <li>・ 効果的な技術移転の実施のためには、プロジェクト調整のためのカウンターパートならびに関連各分野におけるカウンターパートの中心者を常に配置することが必要である。</li> <li>・ 病院長や各病棟の長などの責任者からのプロジェクトに対する強力な支援は、関連分野の他のスタッフからの支援の促進につながる。そのため、それらの責任者からの支援をえるための努力が必要である。</li> <li>・ プロジェクト活動の継続化のためには、他の関連機関からの支援を獲得することが重要である。</li> <li>・ 協力実施機関の全体のレベルアップを考慮し、協力分野を絞り込むと同時に、他の協力していない分野の関係者との交流を図ることも重要である。</li> </ul>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名		上位組織名		
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	ブファ廃棄物最終処理場改善プロジェクト						
	(英)	The Project on Improvement of Bouffa Landfill						
	(他)							
国名	バヌアツ			案件No	0602836	プロジェクトID	1365013E0	
分野・課題	環境管理		-	一般廃棄物		協力金額	(千円)	
所轄部署	(当時) 地球環境部			(現在) 地球環境部				
協力期間	フェーズ1	2006/09/25 - 2008/09/24		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ポートビラ市役所						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ポートビラ市の廃棄物最終処分場管理がバヌアツ国内の他の都市や市街化地域に普及する。							
目標	ブファ廃棄物最終処分場が衛生埋立処分場として適正に管理運営される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ブファ廃棄物最終処分場が適正な衛生埋立処分場に改善される。</li> <li>2. ブファ廃棄物最終処分場が衛生的に適切に管理運営される。</li> <li>3. ポートビラ市廃棄物管理計画(案)が作成される。</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>バヌアツ国の首都であるポートビラ市(人口約4万人)で発生する廃棄物は、一括して市中心地から東9.8kmの丘陵地にあるブファ処理場に最終処分されている。本廃棄物 最終処分場は、1995年に世界銀行のローンにより建設され、廃棄物の埋立て方法はTrench Methodを採用し、敷地面積は30年間施設供用されるものとされている。(1994年の調査では、廃棄物最終処分場への廃棄物搬入量は約20t/日) 採用されたTrench Methodの第1期廃棄物埋立てTrenchは、2004年においてほぼ飽和状態となり、つづいて第2期Trenchへの埋立てが実施されている。この廃棄物最終処分場は、廃棄物埋立Trenchを敷地内に順次新設していく事で、30年間供用可能な敷地を面的広がりを持って使用していくものである。この Trench Methodには、浸出水集水管や浸出水処理施設が設置されていないため、埋立廃棄物が嫌気性状態となり、高濃度浸出水も流出している。これに対し、サモア国SPREPに2000年から2003年まで派遣された廃棄物広域専門家の協力の下、本処分場の地形測量が実施され、今後新設される埋立て Trenchに準好気性埋立構造を採用する事が求められている。この様な背景の下、2004年1月にポートビラ市役所はバヌアツ政府を通し、埋立地の新設及び既存の埋立部分も含めた浸出水処理にかかる技術協力を日本政府に要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名	ポートビラ市役所	上位組織名	内務省	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	概ね活発・良好	活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	一部問題	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 現処分場の維持管理は適切に行なわれており、立入制限等はプロジェクト当初の状態が保たれている。廃棄物管理に係る技術移転の活用にて将来的に埋立溝の拡大が計画されているが、財政的困難のため、管理事業費の確保としてプリペイド式(ゴミ袋の有料化)にするなどの案が検討されている。</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 2008年より使用が開始された埋立溝は、5~7年で飽和すると予測されていたが、2年近く経過した現在、すでに半分が埋まり、このペースでは予想を上回る速さで埋立溝が飽和になることが懸念されている。また、重機不足のため覆土の運搬に時間がかかり、悪天候の影響もあって埋立てが出来ない状況にある。</p>			

案件名	(和)	豊かな前浜プロジェクト					
	(英)	The Project for Comprehensive Management of Coastal Fishery Resources and Environment in Vanuatu					
	(他)						
国名	バヌアツ			案件No	0602835	プロジェクトID	1365012E0
分野・課題	自然環境保全 - 持続的自然資源利用			協力金額	(千円)		
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部			
協力期間	フェーズ1	2006/03/06 - 2009/03/05	フェーズ2	-	フェーズ3	-	
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-	
協力機関	(相手側)	農林水産省水産局					
	(日本側)						
契約相手方							
関連協力							
上位目標	モデルサイトで、沿岸資源の適切な保全・利用により沿岸住民の生計が改善されるとともに、モデルサイトを中心に周辺地域にも増養殖効果が波及する。						
目標	モデルサイトで、住民参加型の沿岸資源管理が実践される。						
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 沿岸定着性資源の種苗生産・中間育成の技術が向上する。</li> <li>2 モデルサイトで住民主体の粗放的な増養殖の管理体制が確立される。</li> <li>3 モデルサイトで沿岸住民の生計の多角化が提案される。</li> </ol>						
プロジェクトの背景	<p>バヌアツ国(以下、「バ」国)は群島から形成される小島嶼国であることから、利用可能資源が限られ、農業・畜産を主体とした第一次産業及び観光を主体とした第三次産業が基幹産業となっている。国民の約80%は主要都市以外の集落、または離島に住み、その殆どが自給自足的な農業に従事している。道路の整備率は一概に低く、また、島間を移動する交通手段が限られていることから、物流と経済の活性化が阻害され、全般に物価が高い。1人当たりGNIは1,180US\$ (2003年)であるが、これは主に牛肉、コブラ等の外資系輸出産業とわずかな都市部に限定される観光産業による経済活動によるところが大きい。DACが2003年に発表した開発途上国の分類では、国連の定義する後発開発途上国に分類され、貧困削減と地域間格差是正が重要な開発課題となっている。特に都市部と地方部、さらに交通不便な離島との所得格差が大きく、地方部の住民の約半数が1日US\$1以下の生活を送っている。「バ」国は前述のとおり交通手段が限られ、多くの住民が自給自足を強いられているため、地域によってアクセス可能な食料は限定的であり、タンパク食料の不足も生じている。都市部近郊では山地放牧が存在し、輸出用に加工されている肉牛の加工くずが近郊住民にも利用可能であるが、国全体に供給されることはない。そのため、沿岸地域では全タンパク質を貝類、甲殻類等の沿岸資源に頼っている集落が多い。また、住民が食用としないナマコ等の沿岸資源も貴重な現金収入手段として利用されるため、多くの貝類や甲殻類、ナマコが過剰漁獲によって資源の減少・枯渇に転じ、地域住民の生活をさらに悪化させることとなっている。したがって、沿岸住民が容易に入手・利用可能な貝類、ナマコ類等の沿岸資源を種苗放流や漁場環境整備等の手段によって早期に回復し、地域住民主体の管理体制を再構築することが喫緊の課題となっている。このような背景の下、「バ」国政府は乱獲により減少した水産資源や現金収入に有用な水産資源を適切に管理することにより、持続的な村落開発・沿岸資源保全の体制を確立することが重要であると認識した。しかし、「バ」国政府はこれらの技術を有しておらず、今までに多くの国で同様の協力実績を有する我が国に対し、技術協力を要請するに至った。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名	
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入		
ローカルコスト		(千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	情報なし			
実施済案件現状調査		調査実施年		年度 ( 年度)
C/P組織名	バヌアツ水産局	上位組織名	農林水産省	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	概ね活発・良好	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	一部問題	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) バヌアツ側の人材、組織体制と比較し、JICA側の投入が若干過大と思われる面もあったが、稚貝養殖施設にて増養殖も継続されており、禁漁区への放流も実施している。一部、研究・調査の機材等が保管されたままで、活用されていないが、概ね初期の目標は達成していると思われる。</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) バヌアツ水産局の組織体制、主に人材不足が解消されておらず、第2フェーズに向けた対象地域の候補地についても、未だ先方から連絡が来ていない。過去3年以上、正規の局長が不在で、本プロジェクトも局長代理の指揮下で運営されていたが、水産局の意向が一本化されていない。</p>			



案件名	(和)	結核対策プロジェクト						
	(英)	The Tuberculosis Control Project						
	(他)							
国名	イエメン				案件No		プロジェクトID	451100900
分野・課題	保健医療 - 感染症対策(旧)			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部				(現在) 経済基盤開発部			
協力期間	フェーズ1	1983/9/1 - 1992/8/31		フェーズ2	1993/2/21 - 1998/2/20		フェーズ3	1999/8/1 - 2004/8/1
	延長期間	2004/08 - 2005/08		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省、国立結核研究所						
	(日本側)	財団法人結核予防会結核研究所、国立国際医療センター、レシャード医院						
契約相手方								
関連協力	無償資金協力「結核対策センター」							
上位目標	(phase3) イエメンにおける結核の罹患率、死亡率、感染率が減る							
目標	(phase2) プライマリーヘルスケアのネットワークを通じて、国家結核対策を強化することにより、イエメンの保健医療分野の向上に資する (phase3) イエメン全国に適切な国家結核対策サービスを拡大する。							
成果	(phase2) 1.プライマリーヘルスケアのネットワークを通じて、国家結核対策の組織的側面を強化する。 2.国歌結核対策計画における予防、診断、治療の技術を、特に各州保健部の州結核調整官との協力を通じて改善する。 (phase3) 1.結核患者発見・診断機能が改善される。 2.適切な患者管理により結核の治療機能が改善される。 3.在庫管理システム確立により薬剤及び資機材の供給システムが改善される。							
プロジェクトの背景	イエメン結核対策プロジェクトは、1993年に旧北イエメンにおいて第1期が開始され、1992年までの延べ9年の間に1全国的結核対策の基礎を確立し、2無償資金協力で建設した各結核センターを地位の結核診療及び結核対策の拠点として確立し、3これらに携わるイエメン共和国(以下、「イエメン」と記す)側の要員の人材育成に努めるなど、大きな成果をあげた。1993年から5年間の第2期では、11990年の南北イエメン統一に伴い旧南イエメンの結核対策を強化すること、及び2結核対策のプライマリー・ヘルス・ケア(PHC)システムへの統合を更に進めることを中心に行われた。途中内戦によりプロジェクトが中断されたが、その間に、それまで独立行政法人 国際協力機構(JICA)が供与していた抗結核薬を保健省自ら調達するようになり、1995年には保健省が直接監視下短期化学療法(DOTS)戦略を採択した。DOTS戦略をサナア・タイズ・ホデイダなどのモデル地域で展開し、第2期終了までに明らかな結核対策の向上が認められた。1998年に第2期が終了後、約1年半の間、単発専門家による協力が続けられ、成績向上を認め、その後1999年8月の本プロジェクト(第3期)開始に至り、実施中である。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	22名	短期	65名	C/P配置	名		
機材供与	308,599 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	90,504 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	62名				土地・施設提供			
その他	第三国研修4名				その他	運営経常費 約6,400万イエメンリアル		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	<p>(phase3)</p> <p>1.本プロジェクトは技術移転活動の割合よりも結核対策活動そのものの経費負担割合が大きい構造であった。成果確認後の経費支払いや日当の現地単価払いなど、プロジェクト実施中からプロジェクト終了後の財政面の自立発展性の確保を見据えたプロジェクト運営を実施するのが望ましい。</p> <p>2.結核対策はプロジェクト目標や活動内容がどれも同様であるという理由でプロジェクト開始時にプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)ができていない、カウンターパートのPDMに対する認知度や理解度が低かった。そのためか、活動レベルのモニタリングも十分でなく、活動計画書もフォローされていない。モニタリングツールとしてPDMを定期的に利用するのが望ましい。</p>		
	<p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>		
C/P組織名	国立結核対策プログラム(NTCP)	上位組織名	
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
		拡大・活発	活発・良好
		効果発現状況	自立発展状況
		ほぼ目標通り	一部問題
	<p>資機材の利用状況</p> <p>活用</p> <p>現況総括</p> <p>良い</p>		
	<p>現状: (平成19年度調査) JICA結核対策(フェーズ2)はじめ長年にわたる協力をベースに、イエメン政府は結核対策に取り組んでいる。グローバル・ファンドの協力もあり安定的に結核撲滅を目指して挑戦が続けられている。しかし、2005年段階で10万人当たり結核死亡数は10人(WHO)と上位目標を達成するには至っていない。 グローバル・ファンドの協力が決定している2010年末までは、フェーズ3においてJICAが供与した資機材も有効に活用され、効果、自立発展性についても維持されると考えられる。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) JICAの協力によりイエメン全土に良好な結核対策ネットワークが構築され、スタッフを訓練する体制も整った。各地に結核センターが整備され、各種機材も供与された。これらJICA協力によって確立された基盤の上に、各種ファンドやドナーが継続的に協力を行っており、現在まで持続的に結核対策活動が展開されている。上位目標を達成するには、更に努力が必要であるものの、現状で問題は指摘できない。 「カウンターパートのPDMに対する認知度や理解度が低かった」という状況は現在でも全く改善していない。また、「郡レベルの適切な巡回指導が必須」と提言されているが、末端のヘルスボスの現況から判断する限り、この課題解決にはまだ相当の努力が必要である(プロジェクトの問題というよりは、イエメンの保健政策そのものの課題である)。</p>		

案件名	(和)	タイズ州地域女子教育向上計画					
	(英)	Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) Program in Taiz Governorate					
	(他)						
国名	イエメン			案件No	0604305	プロジェクトID	4515011E0
分野・課題	教育 - 初等教育		協力金額		450,000 (千円)		
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2005/06/22 - 2008/11/30	フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間
協力機関	(相手側)	イエメン教育省(MOE)、タイズ州教育局(GEO)					
	(日本側)	JICA					
契約相手方							
関連協力	教科書印刷所整備計画、小中学校建設計画(第1期、第2期)、サナア小中学校建設計画(第1期)						
上位目標	タイズ州(パイロット6郡を含む23郡)において女子生徒の基礎教育へのアクセスが向上する。						
目標	タイズ州の対象郡において、女子教育促進に有効な地域住民・学校主体の地方教育行政モデルが開発される。						
成果	<p>ア タイズ州の地方教育行政能力が育成される。</p> <p>イ 基礎教育改善事業への地域住民参画が活性化される。</p> <p>ウ 学校関係者(校長)の学校運営能力が向上する。</p> <p>エ BRIDGE モデルを対象校・郡以外に普及するための活動が開始される。</p>						
プロジェクトの背景	<p>イエメンは、世界で最も基礎教育アクセスの男女格差が大きい国である。初等教育(1-6年生)の総就学率は男子87%に対し、女子は63%であり、成人識字率は男性73%に対し、女性は35%にとどまっている。このような状況のもと、同国は「2015年までに6-14歳の全児童に対し質の高い基礎教育を提供する」との目標を掲げ、2002年に10カ年国家計画「基礎教育開発戦略」(BEDS)を策定し、基礎教育の拡充、特に男女格差の是正を推進している。イエメンは2002年より行政の地方分権化を進めているため、BEDSも地方分権やコミュニティ参加を重視している。しかしながら、現状としては、地方教育行政官(州・郡)の計画立案能力や学校関係者(校長・教員等)の学校運営能力、コミュニティの教育への参画、のいずれも十分ではなく、国レベルで策定したBEDSを地方レベルで実施していくうえでは、これら関係者の能力向上が喫緊の課題である。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	名	短期	9名	C/P配置	26名	
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入		
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	3名			土地・施設提供	プロジェクト事務所の提供		
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト目標に即したターゲット郡の選択基準の設定</li> <li>基礎教育への女子のアクセス改善のための質を測る追加的指標の設定</li> <li>対象グループの多様性の把握・分析(達成レベルの差異を形成する要因の把握)</li> </ul>		
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>		
C/P組織名	タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクトチーム	上位組織名	タイズ教育事務所(女子教育部門)
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	あまり活用されていない
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	一部問題	非常に良い
現状・経過	<p>現状: (平成21年度調査) 上位目標については、終了時評価で、プロジェクトを実施した59校において女子児童ばかりでなく男子児童の就学率も向上しているという結果がでた。また、プロジェクト目標については、ユニセフや世銀などの他のドナーが同技プロを真似たプロジェクトを実施している事実を鑑みても、同プロジェクトにおいて学校運営向上プロジェクトの成功モデルの確立を達成したと思われる。 さらに、タイズ州が自らプロジェクトを広げるために学校交付金の配布を継続・拡大している点は、イ国の他ドナーのプロジェクトを見てもイ国側が自助努力でドナーが去った後のプロジェクトを継続している例はほとんどなく、稀に見るほどの自立発展性を有しているケースといえる。(2010年より同プロジェクトのフェーズ2として、フェーズ1で確立されたモデルの全国普及を目指すプロジェクトが開始されている。) なお、フェーズ1が終了した2008年11月からフェーズ2が始まるまで、タイズ州において供与機材のプロジェクト目的外の使用やプロジェクト運営費が州から下りない等の問題が生じ、思うようにプロジェクト活動が出来なかった時期があったものの、カウンターパートが日本大使館の草の根無償資金などを上手く利用して自ら14校の学校改善のためにトレーニングを実施しプロジェクトの拡大を図った。プロジェクトが自立する過程において、カウンターパートは一時は1人のみの活動になったもののプロジェクトを辞めることなく道を切り開いてきたことは賞賛に値するところである。ゆえに彼女のプロジェクトの評価は厳しく見ている部分があるのは否めず、目の前にある問題を凝視している分だけプロジェクト全体の効果にかかる考えに相違があるが、相対的に現在の状況をみたと組織的にもBRIDGEチームの数が増えており、技術的にも州がプロジェクトを広げるだけのノウハウを身に付けており、財政的には課題はあるものの学校交付金は確保されているという3点を考慮した上で“非常に良い”という評価で誤りはないと判断する。</p>		
	<p>課題: (平成21年度調査) 同技術プロジェクトは、現地の評判が大変よくプロジェクト継続のためタイズ州の財源を使って学校交付金配布の継続および新規60校への配布金の追加を決定するなど自助努力が見られるものの、プロジェクトを運営するための経費(運営費、トレーニング費)が確保されていないのが問題である。タイズ州知事が約500万円を本年度の特別予算から捻出しようとしているがまだ経費は下りていない。 また、プロジェクト後に全員が正式採用されるはずの契約教員の採用が完了しておらず、現在、全体の20%ほどしか採用されていない。今後、タイズ州の毎年の公務員(教師)雇用数の枠の中で採用を進めていく必要がある。</p>		

案件名	(和)	ムプマランガ州中等理数科教員再訓練計画フェーズ2						
	(英)	Mpumalanga Secondary Science Initiative Phase II						
	(他)							
国名	南アフリカ共和国				案件No		プロジェクトID	5395020C1
分野・課題	教育 - 基礎中等教育(旧)				協力金額	468,000 (千円)		
所轄部署	(当時) アフリカ・中東・欧州部				(現在) アフリカ部			
協力期間	フェーズ1	2003/4/1 - 2006/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ムプマランガ州教育省						
	(日本側)	文部科学省、広島大学教育開発国際協力研究センター、鳴門教育大学						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	1.ムプマランガ州の8-12年生の理数科の能力が向上する。 2.ムプマランガ州の理数科授業の質が、教員の能力強化により、向上する。							
目標	ムプマランガ州に、カスケード方式の理数科現職教員研修システムが構築され維持される。							
成果	1.カスケード方式による現職教員研修の活動を通して、ムプマランガ州の8-12年生の理数科教員の授業が改善される。 2.ムプマランガ州において、現職教員研修システムに対しての協力的な環境が確保される。 3.ムプマランガ州教育省によるモニタリングと研究活動の実践を通して、現職教員研修の持続性が確保される。 4.学位取得プログラムにより、中等(8-12年生)理数科教員のアカデミックな能力が強化される。							
プロジェクトの背景	<p>南アフリカ共和国においては、1994年まで続いたアパルトヘイト期にアフリカ人(多くが黒人層)に対して十分な教育機会が与えられず、特に理数科分野のアフリカ人教育は意図的に軽視されてきた。旧黒人居住区(ホームランド)を多く抱えるムプマランガ州においては、他州と比較してその教育レベルの低さが問題となっていた。こうした歴史的経緯により、現職のアフリカ人理数科教員の中には教科内容の理解が不十分で、指導技術も未熟な者が少なくない。</p> <p>1997年、同国は新カリキュラム(Curriculum 2005)実施を決定し、新教育方針としてOBEを導入した。これにより、現職教員のレベルアップが喫緊の課題となった。同州では1996年からDFIDの支援によるMPSIが実施され(現時点で終了済み)、英語、算数、理科を指導する小学校高学年教員の再訓練が行われた。日本政府は英国とともに同州のTC建設・改修に支援を行ってきたが、引き続き中等理数科教員に対する再訓練・能力向上への支援が同州から要請され、1999年11月から2003年3月までの期間、MSSIを実施した。同協力において、プロジェクト目標として掲げた「現職教員の指導能力向上のための校内研修システムを確立すること」は、先方のオーナーシップの高さや現地でパートナーシップを結ぶプレトリア大学の支援も相俟って、2002年6-7月に実施された終了時評価調査において、未だ途上にあるものの一定の成果を挙げているとの評価を受けた。</p> <p>先方は日本側の協力を非常に高く評価し、協力効果をさらに強化・発展させるために、1対象学年を拡大すること(これまでのGrade 8、9から、Grade 7-9のGET及びGrade 10-12のFETの両者を対象とする)、2先方の教育行政区分の再編成(10District制から3 Region制に移行)に伴って州内各学校の研修システムを再構築する(クラスター=小規模な学校間グループ=制の導入)こと、の2点を主な更新内容として、「フェーズ2」協力が要請された。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)		レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名				土地・施設提供			
その他	長期専門家(プロジェクト調整) 短期専門家(実施評価モニタリング、理科及び数学教育、現地ワークショップ・ファシリテーター) 機材供与				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・ 教訓	1.現地側のオーナーシップを醸成し、自立発展性を高めるために、日本の経験を直接移転するのではなく、そこから活用可能な部分を抽出し現地化するアプローチを採用し、それが可能となる仕組みを工夫すべきである。			
	2.既存の協力形態を連携させて投下するプログラムアプローチを採用する場合、それぞれの協力形態が補完・相乗効果を生むように計画し、また投入の順番にも戦略性を持たせることが重要である。			
	3.プロジェクトの活動を相手国側の通常業務に位置づけ、パイロット地区を限定せずに域内地域全域を対象にし、技術者のみでなく管理者をも取り込むこと、相手国内のリソースで活動の品質管理を行うこと等の持続可能性を確保する努力が肝要である。			
	4.学校長等の管理者、州及び中央の大臣、政治家等が案件の有効性につき公言することや、表彰制度、学位取得プログラム等を相手方関係者に提供することにより、プロジェクト参加者のインセンティブを確保することはプロジェクト活動推進に有効である。			
	5.協力効果をカウンターパートから垂直方向に現場レベルの者までに行き渡らせる際に、活動によって得られた技術・知識・経験を水平方向で共有させたり、末端までに届いた技術・知識・経験の品質を評価して正負の両方のインパクト・教訓をしたから上にフィードバックしたりすることによって、協力効果の流れを一方通行に終わらせないことが効果発現に有効である。			
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名		上位組織名		
現状・ 経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	現状: (平成19年度調査) 情報なし			
	課題: (平成19年度調査) 情報なし			

案件名	(和)	職業訓練拡充計画A/C						
	(英)	Technical And Vocational Improvement Project In Zambia (A/C)						
	(他)							
国名	ザンビア			案件No		プロジェクトID	5511029	
分野・課題	教育 - 職業訓練・産業技術教育			協力金額	74,000 (千円)			
所轄部署	(当時) 社会開発協力部			(現在) 経済基盤開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/10/1 - 2003/10/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	技術教育職業訓練省 (MSTVT)、技術教育・職業訓練・起業家育成訓練機構 (TEVETA)						
	(日本側)	厚生労働省、雇用・能力開発機構						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	カブエTTI において開発された需要に基づく訓練開発システムが、TEVETAを通じて他の職業訓練施設に広められる。							
目標	1)カブエTTIで、収益増につながるような、需要に基づく訓練コースが実施される。 2)カブエTTIで開発された訓練開発システムモデルを実践できるよう、ルアンシャTTIラジオ・テレビ修理科の訓練機材が更新・修理される。							
成果	1)カブエTTI自動車科の養成訓練コースが改善される。 2)カブエTTI自動車科の向上訓練コースが改善される。 3)カブエTTI 自動車科の指導員がニーズ調査の手法及び新しい訓練コース実施に係る技術を身につけている。 4)ルアンシャTTIラジオ・テレビ修理科の主要な訓練機材が稼働している。							
プロジェクトの背景	<p>ザンビア国の職業訓練分野への我が国の協力として、1987年5月からの5年間、複数の公共職業訓練校を対象としたプロジェクト方式技術協力「ザンビア職業訓練拡充計画」が実施され、続いて2年間のフォローアップ協力が行われた。その後、社会情勢は大きく変化し、市場ニーズに合致した人材の育成が求められる中で、ザンビア政府の政策により、公共職業訓練校は独立採算性による運営が求められることとなった。</p> <p>このような背景のもと、ザンビア政府は日本政府に対し、当初プロジェクト対象であった職業訓練校のうち、カブエ及びルアンシャ職業訓練校(以下TTI)を対象に、訓練機能回復に係る機材の修理・更新と指導員の訓練技術向上及びインカム・ジェネレーション活動(収入創出活動:訓練の一環として、顧客の注文に対して修理請負や物品製作を行い収入を得る活動)推進のためのアフターケア協力を要請した。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	1名	短期	1名	C/P配置	名		
機材供与	11,970 (千円)		レート:1USD =		機材購入			
ローカルコスト	(千円)		レート:1現地通貨 =		ローカルコスト	(000USD)	500 (千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供	カブエ及びルアンシャTTI			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1)プロジェクト実施体制に関し、協力開始初期の段階において、定期ミーティングや進捗報告書作成の実施要領の確認等、相手国側のオーナーシップを醸成し、プロジェクトを共同でモニタリングできるような仕組みを確立することは重要である。</p> <p>(2)専門家及び在外事務所の過度な事務作業の負担を避けるため、必要に応じプロジェクトに事務要員を配置することは有効である。</p> <p>(3)複数の関係者が関与する案件においては、たとえプロジェクト規模の投入がなくても、指標を明記したPDMを作成し、協力の枠組み、内容を明確にした上で、その関係者が共通認識の下でプロジェクトを進めることが重要である。</p> <p>(4)セクタープログラムにおける日本の優位性を確保し、ザンビア側の効果的な関与を引き出すため、計画時及び実施期間中に該当セクターの状況把握を行う必要がある。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	カブエ職業訓練校、ルアンシャ職業訓練校	上位組織名	科学技術職業訓練省
	現状・経過	組織規模・活動状況		事業の活動状況
拡大・活発		停止	活用	
効果発現状況		自立発展状況	現況総括	
目標通り		問題多数	一部不十分	
<p>現状: (平成19年度調査) 学校側は、概ね供与された機材を活用し、メンテナンスにかかる費用を捻出しながら、有効活用しているものと思われる。特に、最新技術であるPLCは、ザンビア国内でも指導している職業訓練校はほかに1校のみであるため、学校としても競争力を持ち今後の指導拡大に意欲を燃やしている。供与された機材により職業訓練の質の向上と充実、他の職業訓練校との比較において競争力が増した点、また講師陣の新しい技術を取り入れようとする意欲とともに指導意欲を高めることに大いに貢献していると思われる。</p> <p>プロジェクト終了後、何名かの検査スタッフが職場を去ったこと(他ドナーによる一部引き抜き、留学など)、またプロジェクトで指導した検査技術と異なる高技術の検査技協が採用されたこと、などにより、技術移転効果が十分浸透せず、また新技術に精通する人材が少ないことから検査実績が低迷している。この結果、職場の国家検査トップレファレル病院としての重要性が相対的に低下したことは否めないが、それはプロジェクト活動ではコントロールできない外部条件(検査技術の進歩が国家レベルの検査レファレル政策の維持を困難にした)に原因がある。</p>				
<p>課題: (平成19年度調査) 1.一部の機材はマニュアルが日本語であることや必要な回路などが存在しないこと、また指導できる人材がいないことなどの理由から使用されずに放置されている。 →2005年10月シニア海外ボランティア(電気設備)の派遣により、機材を使用するワークショップの架橋整備が進められ、使用されていなかった機材(主にPLC)が講師や生徒へ指導され有効活用され始めている。しかし、講師6名生徒44名への指導にとどまっており、また内容も基礎的なものにとどまっているため、更なる指導が必要。 →一部の機材(カラーTVなど)はまだまだ使用されずに箱に入ったままとなっている。これについては2008年1月に赴任したシニアボランティア(電子工学)によって指導される予定。</p> <p>2.生徒への指導教材として使用するには台数が十分でない機材がある。補充が必要な場合、学校だけの予算では購入不可能(例:PCL1台のみ存在したが、生徒へ指導するには台数が足りず学校側2台、シニア海外ボランティアの携行機材費から2台購入。2007年7月)</p>				



案件名	(和)	エイズおよび結核対策						
	(英)	Strengthening Of Laboratory Systems For Hiv/Aids And Tb Control Project						
	(他)							
国名	ザンビア			案件No	605091	プロジェクトID	5511127	
分野・課題	保健医療 - HIV/AIDS			協力金額	438,600 (千円)			
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2001/3/1 - 2006/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省、中央保健総局、ザンビア大学付属教育病院						
	(日本側)	東京医科歯科大学、結核予防会結核研究所、国立国際医療センター、ジョイセフ(家族計画国際協力財団)、東北大学、山梨医科大学						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	ザンビア共和国におけるHIV/AIDSおよび結核の状況が改善する							
目標	ザンビア共和国におけるHIV/AIDSおよび結核対策の検査システムが強化され、効果的に利用される							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 検査技術、データ管理および全般的な検査室のマネージメント能力が向上する。</li> <li>2. 全国的な対策に生かされることを念頭において、VCT1サイト、ART2センターにおける検査の質、モニタリングシステムが向上する。</li> <li>3. 国家結核検査ネットワークのモデルとなるような質の高い結核診断システムが開発される。</li> <li>4. 本プロジェクトの活動で得られた検査に関する情報が広く利用される。</li> <li>5. HIV/AIDSおよび結核ワーキンググループとの協力関係が構築される。</li> </ol> <p>1 Voluntary Counseling and Testing (for HIV): 自発的カウンセリング及び検査、2 Anti-retroviral Treatment: 抗レトロウイルス薬療法</p>							
プロジェクトの背景	<p>JICAは、1989年から2000年まで、ザンビア大学教育病院(University Teaching Hospital: UTH)を対象とした技術協力「感染症プロジェクト」、「感染症対策プロジェクト」を実施しており、初期段階にはUTHウイルス検査室の検査制度の確立及び能力向上に注力した。対象疾患は下痢症、急性呼吸器感染症、肝炎、ポリオ、麻疹であり、ウイルス検査室が十分な能力を有した後は、これらの疾患の全国的な調査や対策活動にも参画した。また、プロジェクトを通して結核検査室の設立及び結核(TB)に対する研究が開始され、ウイルス検査室におけるHIV/エイズの診断技術に関する活動も始められた。ザンビア共和国においては、1980年代後半以降急速に蔓延したHIV感染及びその主要な日和見感染症である結核の急増が深刻な問題となっていたことから、協力の対象疾患をHIV/エイズと結核の2つに絞り、両検査室の更なる能力向上及び地方レベルの検査能力の向上を目的として、本プロジェクトの要請がなされた。</p> <p>本プロジェクトは2001年3月に開始され、その後は、ザンビアにおけるHIV/エイズを取り巻く環境の急激な変化、特に治療面が急速に進展・拡大したことを鑑み、検査システム強化を通じて国家のHIV/エイズ対策及び結核対策プログラムの推進に寄与するため、2002年1月の運営指導調査団及び2003年11月の中間評価調査団により、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)の内容の修正が行われた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	11名	短期	26名	C/P配置	22名		
機材供与		177,597 (千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		209,202 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入		18名			土地・施設提供			
その他					その他	ローカルコスト負担:27億500万ザンビア・クワチャ(69,740千円相当、人件費含む)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>1) カマンガ地区のオペレーショナル・リサーチは、結核の標準治療法であるDOTS(Directly Observed Treatment, Short-course:直接監視下短期化学療法)を入り口としたコミュニティにおけるARTのモデルを提示したといえる。このARTモデルは、DOTSが確立されている地域で適用可能なものであり、このようなプログラムに先進の検査室が活用されるべきである。</p> <p>2) Dissemination Meetingの開催、ニュースレターの発行、四半期報告は、HIV/TB対策関係者のモチベーションを維持するのに有効。</p> <p>3) Progress Scoreの導入は、活動進捗度のモニタリングと、プロジェクト関係者間の意思統一に有効である。</p> <p>4) CP本邦研修が長期にわたった場合、不在期間に活動が停滞した。カウンターパート研修を計画する場合、同時に、不在期間の活動を補うための計画も立てておくべきである。</p> <p>5) データベースを利用した機器のインベントリー管理や機器管理台帳を導入し、正確な機器情報の記録を残すことを常時心がけるべき。</p> <p>6) プロジェクト開始後にプロジェクト目標を拡大修正したが、それに呼応したプロジェクトの実施体制の拡大は不十分であった。プロジェクト目標は、プロジェクト開始前に確定しておくべきであり、やむを得ずして修正する場合には、修正意図に即して実施体制を再構築すべきである。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
	C/P組織名	ザンビア大学教育病院ウイルス検査室	上位組織名	保健省
	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		縮小・低迷	あまり活発・良好でない	部分的活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
あまり達成されていない		一部問題	一部不十分	
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) プロジェクト終了後、何名かの検査スタッフが職場を去ったこと(他ドナーによる一部引き抜き、留学など)、またプロジェクトで指導した検査技術と異なる高技術の検査技協が採用されたこと、などにより、技術移転効果が十分浸透せず、また新技術に精通する人材が少ないことから検査実績が低迷している。この結果、職場の国家検査トップレファレル病院としての重要性が相対的に低下したことは否めないが、それはプロジェクト活動ではコントロールできない外部条件(検査技術の進歩が国家レベルの検査レファレル政策の維持を困難にした)である。</p>			
	<p>課題: (平成19年度調査) 何名かの検査スタッフが職場を去ったこと(他ドナーによる一部引き抜き、留学など)、またプロジェクトで指導した検査技術と異なる高技術の検査技協が採用されたこと、などにより、技術移転効果が十分浸透せず、また新技術に精通する人材が少ないことから検査実績が低迷している。この結果、プロジェクト目標であった「国家レファレル病院としての検査技術向上」を維持することが困難になっている。</p>			

案件名	(和)	国境におけるHIV/AIDS及び性病啓蒙活動						
	(英)	Cross Border Initiative Project(Corridors Of Hope)						
	(他)							
国名	ザンビア			案件No		プロジェクトID	5515016	
分野・課題	保健医療		-	感染症対策(旧)		協力金額	50,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	2003/6/1 - 2006/3/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省						
	(日本側)							
契約相手方	ワールド・ビジョン・ザンビア							
関連協力	技プロ「エイズ及び結核対策プロジェクト」 医療特別機材「エイズ対策及び血液検査医療特別機材」 無償資金協力「第一次、第二次感染症対策計画」							
上位目標	ザンビア国におけるHIV感染率が低下する。							
目標	国境地域におけるハイリスクグループ(性産業従事者及びそのパートナー)のHIV感染率が低下する。							
成果	1.ハイリスクグループ間において、性感染症治療に関して質の高いサービスが提供され、その受診率が向上する。 2.ハイリスクグループ間において、コンドーム使用が促進(安全な性行動への変容)される。 3.国境地域における準ハイリスクグループにおいて、HIV/AIDS及び性感染症への知識が向上し、コンドームの使用が促進される。							
プロジェクトの背景	1999年4月より4年間日米連携の枠組みにて実施した開発福祉支援事業「HIVハイリスクグループ啓発活動プロジェクト」の後継案件として開始した案件である。開発福祉支援事業では、ハイリスクグループといわれる性産業従事者及び長距離トラック運転手等のパートナーに対し、性感染症の治療管理の強化、行動変容のため啓発活動の奨励、コンドームの使用の促進、等を実施し、各プロジェクトサイトでの性感染症治療体制の整備、同僚等に対し啓発活動が実施可能な性産業従事者数の増加、ソーシャルマーケティングを通じたコンドーム配布体制の拡大等が確認された。 しかしながら、ハイリスクグループの性行動に関する変容は、文化的、経済的な背景も含めそのアプローチ方法を確立していくには更なる時間を要するとの結論に至り、2003年から新たに技術協力プロジェクトとして協力を開始した。日米連携の枠組みは継続しつつ、USAIDはFHIに資金を拠出する一方、JICAは実施委託団体であるNGOのWorld Visionザンビアに対し専門家派遣、研修等の技術協力をを行い、共同で計画、実施、モニタリング及び評価を実施した。							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	名		短期	1名		C/P配置	名
機材供与		(千円)	レート:1USD =	JPY	機材購入			
ローカルコスト		47,872 (千円)	レート:1現地通貨 =	JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	名			土地・施設提供				
その他	現地活動費(性感染症治療薬購入、プロジェクト活動経費、評価ワークショップ等)			その他		約8.8百万ドル(プロジェクトを実施するNGO職員の人件費など)		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・教訓	<p>本プロジェクトは、プロジェクト期間中に米国政府から「大統領エイズ救済緊急計画 (PEPFAR)」により巨額の資金が投入されたこともあり、プロジェクトサイト及び活動範囲の拡大が図られた。それによって直接裨益者が増加するという利点も見られたが、拡大したプロジェクトを維持するために参加するNGOの数を増加し、それに伴い実施体制を再構築することに時間が費やされた。</p> <p>このような日米間におけるプロジェクト管理サイクルの相違、且つ援助手法の相違(JICAは、専門家による直接的な技術協力を含んでいるのに対し、USAIDは全般的にNGOに技術協力を委託している点)等の共通認識を深める必要があった。</p> <p>本プロジェクトにより、性産業従事者という生命、生活及び尊厳が脅かされ且つ社会的に弱い立場にある人々が疾患に対して正確な知識を身につけ、コンドームを使用することにより自らを性感染症から守り、安全な性行動を実施するとともに、彼(女)らに必要な治療サービスを提供することは、彼(女)らの社会的な脆弱性を克服し、将来はその能力強化(エンパワーメント)をも促進することが期待される。そのためにもザンビアの社会が彼らの自立を経済的な側面も含めてどう保障していくかが課題となる。</p>		
	<p>調査実施年 平成19年度 ( 2007年度)</p>		
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)
C/P組織名	国境におけるHIV/AIDS及び性病啓蒙活動II	上位組織名	リサーチトライアングル研究所
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	活発・良好	活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	目標通り	問題なし	非常に良い
現状・経過	<p>現状: (平成19年度調査) JICAの協力が終了した後も、米国(USAID)単独の支援によりCorridors of Hope 2として活動を継続している。USAIDが活動を拡大している。</p>		
	<p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p>		

案件名	(和)	孤立地域参加型村落開発計画プロジェクト						
	(英)	The Project For The Participatory Village Development In Isolated Areas In The Republic Of Zambia						
	(他)							
国名	ザンビア			案件No	605,093	プロジェクトID	5511129E0	
分野・課題	農業開発・農村開発 - 農業政策・制度			協力金額	(千円)			
所轄部署	(当時) 農村開発部			(現在) 農村開発部				
協力期間	フェーズ1	2002/6/1 - 2009/5/1		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	農業・協同組合省農業局						
	(日本側)							
契約相手方								
関連協力								
上位目標	プロジェクトで確立された孤立地域の貧困削減を目的とした参加型村落開発モデルが、他の地域の貧困削減のために活用される。							
目標	孤立地域の持続的参加型村落開発モデルが確立される。							
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>対象孤立村落における小規模農家向けの持続的農業の取組みが確認され、展示される</li> <li>参加型持続的村落開発手法をベースとした孤立地域に対する参加型村落開発手法が改良され確立する</li> <li>確立された手法が農業協同組合省の計画に孤立地域開発のモデルとして組み込まれる</li> </ol>							
プロジェクトの背景	<p>ザンビア国においては、政府の設定する貧困ライン以下の人口が全人口の約7割を占め、さらにその7割が農村に居住している。ザ国農業は資本集約的農業経営で輸出向け生産を行う大規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家(全農家戸数の9割)という二重構造を有しており、ザ国政府の重点政策課題である貧困の軽減のためには、小規模農家を中心とする農村開発が最重視されている。また、構造調整に伴う農業関連サービスの自由化により、特に孤立地域と呼ばれる条件不利地域の小規模農家にとっては、生産投入財の高騰や補助金の廃止に加えて、民間に移管されたサービスが孤立地域まで届かないこと等により、農業経営が一層悪化している。</p> <p>このような背景から、ザ国政府農業・協同組合省は、住民参加による村落開発手法と持続的な農業指導の導入による孤立地域村落小農の貧困軽減を目的としたプロジェクト技術協力を我が国に要請してきた。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	5名	短期	名	C/P配置	名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	年3-4名			土地・施設提供				
その他	機材供与(車両、事務機材など) マイクロプロジェクト原資 現地活動費			その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓				
実施済案件現状調査		調査実施年	平成19年度 ( 2007年度)	
C/P組織名	農業協同組合省(MACO)、農業改良普及支所、農業局	上位組織名	農業協同組合省(MACO)	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	活発・良好	活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	目標通り	問題なし	非常に良い	
現状・ 経過	<p>現状:</p> <p>(平成21年度調査) プロジェクトで開発した「参加型村落開発アプローチ(PaViDIAアプローチ)」は農業・協同組合省の参加型アプローチの1つとして認識され、独自予算での活動が実施されている。また、後継案件の中で一部の活動が引き継がれ、成果の拡大が行われている。 *後継プロジェクト「農村振興能力向上プロジェクト(RESCAP)(2009.12-2014.12)」へ。RESCAPでは、PaViDIA手法を活用する農業・協同組合省職員・組織の普及能力向上を目指している。</p> <p>(平成19年度調査) 本プロジェクトは7年間(2002-2009)のプロジェクトを便宜上フェーズ1の5年間とフェーズ2の2年間に区分しており、プロジェクト7年間の一連の流れにおいて、フェーズ1の活動も継続・発展しており、資機材も活用されている。今後順調に活動が継続されれば、フェーズ1とフェーズ2とが共有する7年間全体のプロジェクト目標及び上位目標も達成される見込みである。また、フェーズ1の活動を通じて、ザンビア政府、とりわけ実施機関の農業省のプロジェクトへの認知度が高まっており、フェーズ2現在、プロジェクト活動の活発化、規模の拡大化が見られる。</p> <p>本プロジェクトは、ザンビアの農村地域の開発に適した農村開発モデル(PaViDIAアプローチ)を確立・普及するものである。本確立・普及に必要な要素として大きく次の3点があげられる。なお、これらの事項はフェーズ2において対応中であり、フェーズ2終了の2009年5月まで。 (1)手法の改善:更なる実用化、簡素化、各地域特性への応用の類型化 (2)資金源の確保:農村開発を行なう予算(外部資金)の確保、そのための戦略策定及びC/Pの能力強化 (3)実施体制の更なる整備;手法の理解力及び応用力を有する講師並びに実施スタッフの育成(本部、州、郡の各レベル)、農業省実施部署(PaViDIA運営室:POR)の強化、農村開発モデルの農業省内の政策・計画への反映(アプローチの更なる制度化)</p>			
	<p>課題:</p> <p>(平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし</p>			

案件名	(和)	ルサカ市プライマリーヘルスケアプロジェクト								
	(英)	Lusaka District Primary Health Care Project								
	(他)									
国名	ザンビア	案件No	0605090	プロジェクトID	5511117E1					
分野・課題	保健医療	-	母子保健・リプロダクティブヘルス	協力金額	(千円)					
所轄部署	(当時) 人間開発部		(現在) 人間開発部							
協力期間	フェーズ1	1997/3/17	-	2002/3/16	フェーズ2	2002/07/15	-	2007/07/14	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-		
協力機関	(相手側)	保健省、ルサカ市保健局 (LDHMT)								
	(日本側)	特別非営利活動法人AMDA、国際医療福祉大学、新潟大学								
契約相手方										
関連協力	無償資金協力「ルサカ市周辺地区給水計画」 開発調査「ルサカ市未計画居住区住環境改善計画調査」									
上位目標	【フェーズ2】 効果的かつ持続的なコミュニティをベースとする保健活動の拡大により、ルサカ市の5歳未満児の健康状態が改善される。 【フェーズ1】 ルサカ地区住民の健康状態が向上する。									
目標	【フェーズ2】 効果的かつ持続的なコミュニティをベースとする保健活動の拡大により、選ばれたヘルスセンター管轄地域の5歳未満児の健康状態が改善される。 【フェーズ1】 ルサカ地区におけるプライマリーヘルスケア (PHC) 運営体制が、ザンビア国家保健改革及び戦略計画に沿った形で改善される。									
成果	【フェーズ2】 1) コミュニティをベースとした子どもの成長促進活動が強化される。 2) コミュニティをベースとした環境衛生活動が改善される。 3) 5歳未満児向けのコミュニティ・リファラル・サービスが強化される。 4) コミュニティをベースとした保健活動を支援するために、LDHMTとヘルスセンターの計画・財務能力が強化される。 5) コミュニティをベースとした保健活動の持続性を確保するために、住民組織の管理能力が強化される。  【フェーズ1】 1. パイロット居住地区において、住民のニーズに応えた形で地域型PHCプログラムが改善される。 2. ルサカ地区において、異なるレベルの医療機関間のリファラル・システムが効率的に運営される。 3. (パイロット学校において) 学校保健サービスが効率的に運営される。									
プロジェクトの背景	ザンビアは南部アフリカに位置し、752.6千の国土に約1150万人(2004年:世銀)の人口を擁する。都市人口比率は34.8%(2000年:国連人口局)とアフリカ諸国の中では最も都市化が進んだ国の一つである。首都であるルサカ市(人口約170万人)においては、地方からの人口流入が著しく、総人口の約15%が居住している。同市周辺部に拡がり貧困層が集中する未計画居住区(コンバウンド)においては、給水・衛生設備等の社会インフラ整備の遅れによる環境衛生の悪化、それらを背景とする感染症の流行、不安定かつ脆弱な地域社会の結びつき等、都市固有の問題に直面しており、そこで生活する子どもたちの健康改善が喫緊な課題となっていた。 当案件は、前身の「ルサカ市プライマリーヘルスケアプロジェクト」(フェーズ1)において確立したモデルを引き継ぎ、定期的体重測定に基盤をおく包括的な子どもの健康増進活動(GMP+)と、参加型環境衛生改善活動(PHAST)を活動の二本柱とし、それらをコミュニティにおいて住民ボランティアを主体に展開することにより、5歳未満児の健康改善を実現することを目的として開始された。対象地区は、フェーズ1の1地区から6地区へと拡大され、より汎用性の高いモデルの構築と実践を試みた。さらに、ルサカ市保健局(LDHMT)および各地区のヘルスセンターの行政能力強化と、コミュニティ内における組織力強化を並行して支援することにより、コミュニティをベースとした活動の自立発展性の向上が図られた。									
投入(日本)					投入(相手側)					
専門家派遣	長期	20名	短期	31名	C/P配置	名				
機材供与	97,991(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	n/a				
ローカルコスト	217,171(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)			
研修員受入	40名				土地・施設提供	n/a				
その他					その他	※フェーズ2投入 カウンターパート80名 ※フェーズ1投入 CP配置、プロジェクト事務所、ジョージ・ヘルスセンターの研修及び会議室、研修室の提供、研修の際の講師派遣、ローカルコスト負担 中堅技術者養成対策費66,855千クワチャ、プロジェクト事務所光熱費、地区保健管理局職員の日当の一部				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p><b>【フェーズ2】</b></p> <p>1. GMP+とPHASTを統合したアプローチは、都市貧困層が暮らす人口稠密な未計画居住地区において5歳未満児の健康を改善するための有効な手段であることが改めて確認された。また、無償資金協力による給水インフラの整備と、技術協力による健康・衛生教育を組み合わせたプログラムの支援の有効性も示された。2. 地域住民は健康増進活動を自ら担う潜在能力を持ち備えているが、住民のみの活動には限界があり、技術的指導やその他支援を提供できる医療従事者の役割が重要である。3. プロジェクトは活動を実施・モニタリングするうえで、タスクフォースやワーキンググループ、委員会等を設置し、保健行政機関をコミュニティ活動に巻き込むための工夫を行った。このようなメカニズムの構築は、国家および地方保健政策にコミュニティレベルの保健活動の成果を反映させるうえで重要な役割を果たした。4. GMP+を実施する際、住民と医療従事者間の信頼関係を構築することは必要不可欠である。5. 5年間で4期に分け、定量的かつ信頼度の高い指標を用いて戦略的なマネジメントを行ったことが、プロジェクトの目標達成度をアウトカムレベルにおいてモニタリングすることを可能にし、ひいてはプロジェクト目標達成に貢献した。また、事前に協力終了を見据えた出口戦略を準備したことは、自立発展性の確保に貢献した。6. 専門家がコミュニティレベルにおいても自ら活動し住民と協力関係を築いたことが、当プロジェクトのコミュニティ・ボランティアから高い評価を得た。コミュニティでのプロジェクトのインパクトを確保するには、このようなアプローチの技術支援が有効である。7. 「人間の安全保障に根ざしたアプローチ」「実証的かつ段階的アプローチ」「参加型アプローチ」は、住民を主体とする保健システム構築を支援する方策として有効である。8. パイロット型のプロジェクト成果を体系化する際、現地の教育研究機関を巻き込むことで、持続的な人材育成体制を確保し、先方政府の自助努力による協力成果の普及を促進できる可能性がある。9. コミュニティ主体の事業については、様々な手続きに時間を要することから、住民組織の能力強化にかかる時間も見込み、十分な準備時間の確保に留意する必要がある。</p> <p><b>【フェーズ1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的・組織的にしかなるべき組織（ヘルスセンター等）とともに地域の活性化を行うことは地域型PHC活動の鍵となる。自立発展性を確保するために、住民参加が計画時から実行段階まで求められる。</li> <li>・安全な水の供給には、給水施設の整備とともに、そのあとの住民に対する健康教育が必須である。</li> <li>・GMP+は、HIV/AIDSや母親の健康等の健康増進のメッセージを伝える良い媒介となり得る。</li> </ul>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b></p>	調査実施年	平成21年度（2009年度）	
C/P組織名	保健省(MoH)	上位組織名	内閣府	
現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
		拡大・活発	活発・良好	活用
		効果発現状況	自立発展状況	現況総括
		ほぼ目標通り	一部問題	良い
	<p>現状：                      (平成21年度調査)                      PHAST活動は停滞気味であるがGMP+は定期的に実施されている。また一部ヘルスセンターにおいてはプロジェクトで実施した収入創出活動が現在も続けられている。                      (平成19年度調査)                      プロジェクトで導入されたコミュニティにおける小児保健、環境衛生に関する慣習 (practice) は今も遵守されており、対象地域における5歳未満児の健康状態は引き続き良好である(血性、非血性下痢症疾患、はしか、栄養状態など)。                      プロジェクトで策定されたコミュニティにおける小児保健、環境衛生のガイドラインなどは、国家レベルでも注目を集めており、今後の政策に反映されることが強く期待される。                      プロジェクトで養成された人材が引き続き現場で活躍するとともに、保健省による行政評価作業、行動計画作成作業などにおいてもルサカ市保健管理局の実績に大きく貢献しており、行政能力強化の面でも功績が認められる。                      以上のことから、総じて、プロジェクトのコンセプトである「都市貧困層におけるプライマリーヘルスケアモデルの確立」は対象地域には今も認められている。</p>			
<p>課題：                      (平成21年度調査)                      情報なし                      (平成19年度調査)                      情報なし</p>				



案件名	(和)	HIV・エイズケアサービス強化プロジェクト						
	(英)	The Integrated HIV and AIDS Care Implementation Project at District Level						
	(他)							
国名	ザンビア			案件No	0605117	プロジェクトID	5515070E0	
分野・課題	保健医療		-	HIV/AIDS		協力金額	270,000 (千円)	
所轄部署	(当時) ザンビア事務所			(現在) ザンビア事務所				
協力期間	フェーズ1	2006/04/01 - 2009/03/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健省						
	(日本側)	国立国際医療センター						
契約相手方								
関連協力	HIV・エイズ検査ネットワーク強化プロジェクト等							
上位目標	活動対象郡で有効性が立証されたHIV 感染者へのケアサービス改善のためのアプローチが他郡で導入される。							
目標	活動対象郡でHIV/エイズケアサービスの質が改善され、サービスの提供を受けることが容易になる。							
成果	<p>1) HIV 感染の発見数増加と早期発見のためにHIV カウンセリングと抗体検査へのアクセスが改善する。</p> <p>2) HIV 感染者が自宅に近い場所で質の高いART サービスが受けられるようになる。</p> <p>3) HIV/エイズケアサービス強化に必要な郡保健マネジメントチーム(DHMT)の管理運営能力が向上する。</p> <p>4) プロジェクトの教訓がモバイルART サービスに関する国家ガイドラインに反映される。</p>							
プロジェクトの背景	<p>ザンビア共和国では、HIV/エイズの拡大が深刻な問題となっており、成人(15～49歳)のHIV感染率は14.3%(2007年)、HIV/エイズを起因とする疾病の死者数は、毎年約9万人と推計されている。このような状況のもと、「ザ」国では2005年8月に抗レトロウイルス(ARV)薬の無料化が開始された結果、2007年に入りARTセンターの数は300か所を超え、2007年12月にはART患者数が13万人を突破するなど、「ザ」国のエイズ治療は拡大の一途を辿っている。</p> <p>本プロジェクトは、早期に感染者を発見するための診断体制の拡大、HIV感染者への質の高いケアサービスの提供、治療のマネジメント体制の強化を支援することを目的とし、ルサカ州チョングウェ郡及び中央州ムンブワ郡において2006年4月1日から3年間の予定で実施している。現在は、長期専門家3名(感染症対策/保健計画、HIV/エイズケア、業務調整/モニタリング)及び必要に応じ派遣される短期専門家を中心として活動がなされている。</p>							
投入(日本)				投入(相手側)				
専門家派遣	長期	4名	短期	7名	C/P配置	15名		
機材供与	(千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入			
ローカルコスト	(千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	(千円)	
研修員受入	4名			土地・施設提供				
その他	機材供与 US\$242,000 ローカルコスト負担 Kwacha 1,194,482,000			その他		ART サービスに必要な物品 土地・施設提供 プロジェクト事務所(保健省内) ローカルコスト負担 Kwacha 179,922,000		

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度	
結論・教訓	<p>(1) ART サービスを支援するプロジェクトは治療に終わりが無いというサービスの性質上、継続的なサービス実施体制を構築していくには十分な期間をもって実施される必要がある。本プロジェクトは3年間に達成し得ることに絞って目標を設定し達成したが、より正確にARTサービスの内容を評価し持続的な体制を構築するには3年間という期間は十分ではなかった。</p> <p>(2) HIV/エイズ対策は緊急的課題と捉えられることもあるが、ART サービスを含む各種HIV/エイズ対策事業は既存リソースの活用を図るなど、活動の持続性も考慮することが重要である。</p> <p>(3) アフリカにおけるHIV/エイズ対策のように政策・制度の変化や技術的進歩が著しい分野においては、それらの変化・進歩に伴って活動を迅速かつ柔軟に軌道修正していく必要が生じることもある。</p> <p>(4) 治療拠点の地方分散化は、HIV/エイズ治療の継続性確保の観点からも必要である。その点において本プロジェクトで導入したモバイルART サービスという手法は、特に活用できるリソースが極めて限られた状況下において有効な手法であるといえる。</p>			
	実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
	C/P組織名	厚生省	上位組織名	内閣府
	現状・経過	JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況
拡大・活発			活発・良好	活用
効果発現状況			自立発展状況	現況総括
目標通り			一部問題	非常に良い
<p>現状: (平成21年度調査) 本案件は2009年3月末に終了したが翌年より後継技術協力プロジェクト「HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト」が開始されており、本プロジェクトの上位目標である「活動対象郡で有効性が立証されたHIV感染者へのケアサービス改善のためのアプローチが田郡で導入される」が実施されている。また保健省独自のモバイルART拡大のための活動についても同プロジェクトで支援中である。</p>				
<p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p>				

案件名	(和)	感染症対策プロジェクト						
	(英)	The Infectious Diseases Control Project in Zambia						
	(他)							
国名	ザンビア			案件No		プロジェクトID	5511030P0	
分野・課題	保健医療		-	その他感染症		協力金額	832,000 (千円)	
所轄部署	(当時) 医療協力部			(現在) 人間開発部				
協力期間	フェーズ1	1995/4/1 - 2000/3/31		フェーズ2	-		フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-		A/C期間	-
協力機関	(相手側)	ザンビア大学付属教育病院 (University Teaching Hospital)						
	(日本側)	国立仙台病院、東北大学、新潟大学、宮城県立癌センター 等						
契約相手方								
関連協力								
上位目標	人材育成を通じてザンビアにおける感染症を抑制する。							
目標	感染症の実験室診断のため、ウイルス検査室の延長線として公衆衛生検査室の機能を強化する。同プロジェクト目標を実現するため、 ・UTHにおける感染症診断技術の質的向上、 ・病院及びコミュニティを対象とした感染症臨床・疫学研究の実施、 ・感染症サーベイランスシステムの強化、 ・地区 (district) レベルにおける基本的な感染症臨床検査技術の向上、 ・プロジェクトから発信されるデータの有効活用を図る。							
成果								
プロジェクトの背景	我が国は、ザンビア大学付属教育病院 (UTH) を対象として、1980年2月から1989年2月まで、新生児ケア及び小児外科を中心とする技術協力プロジェクトを、続く1989年4月から1994年3月までは「感染症プロジェクト」として、特にウイルス性疾患の検査技術に関する技術協力を実施した。本件プロジェクトはそれら過去の協力成果等を踏まえ、「感染症プロジェクト」にてUTHに設置したウイルス検査室の更なる機能強化を図りたいとするザンビア政府の要請を受け開始されたものである。							
投入 (日本)				投入 (相手側)				
専門家派遣	長期	8 名	短期	14 名	C/P配置	17 名		
機材供与	211,270 (千円)	レート:1USD =		JPY	機材購入	有り		
ローカルコスト	117,716 (千円)	レート:1現地通貨 =		JPY	ローカルコスト	(000USD)	1,049 (千円)	
研修員受入	10 名			土地・施設提供	有り			
その他				その他				

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度		年度
結論・ 教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発事業は、中核となる活動からより小規模なテーマが様々に派生していく性格を有しており、活動が多岐に拡散しがちである。そのため、計画的な事業・予算執行や体系的な成果の取り纏めが難しくなる点に留意する必要がある。研究開発事業を含むプロジェクトにおいては、PDM等とは別に各研究開発テーマごとの詳細な実施計画を事前に作成し、常に同計画に照らしあわせながら活動を進める等、より計画的な実施に留意が必要である。</li> <li>研究開発事業は、論文投稿等最終的な取り纏めを行うまで、外部へのデータ公開を避ける傾向があることから、途中経過の把握が難しくなる可能性がある。また、最終成果品(研究結果等)の評価にも困難が伴う。しかしながら、公的資金を投入するプロジェクトの一環として実施する場合には、最終結果の取り纏めに至る途中においても差し障りのない範囲で適宜プログレス・レポートを関係者に公開していくなど、透明性を確保するとともに、外部の研究者・政策決定者等による客観的評価を得やすくする努力が必要である。事業開始当初から、効果的な成果の発表・普及戦略を立てておくことが肝要である。</li> </ul>			
	<p><b>実施済案件現状調査</b> <span style="float:right">調査実施年 年度 ( 年度)</span></p>			
C/P組織名	厚生省	上位組織名	内閣府	
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	
	同様	概ね活発・良好	部分的活用	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	
	ほぼ目標通り	一部問題	良い	
現状・ 経過	<p>現状: (平成21年度調査) 本プロジェクトに続いて後継案件「エイズ及び結核対策プロジェクト」が実施されたこと、また両プロジェクトの終了から年月が経っていることから、現状から本プロジェクトに限った貢献度を回答することは困難であるが、現状は概ね上記の通りであると判断できる。</p>			
	<p>課題: (平成21年度調査) 特になし。</p>			

案件名	(和)	マシング州HIV母子感染予防プロジェクト					
	(英)	The Project for Prevention of Parent to Child Transmission of HIV in Masvingo Province					
	(他)						
国名	ジンバブエ			案件No	0605157	プロジェクトID	5545015E0
分野・課題	保健医療		-	HIV/AIDS		協力金額	(千円)
所轄部署	(当時) 人間開発部			(現在) 人間開発部			
協力期間	フェーズ1	2005/11/15 - 2008/11/14		フェーズ2	-	フェーズ3	-
	延長期間	-		FU期間	-	A/C期間	-
協力機関	(相手側)	保健児童福祉省、マシング州立病院、マシング郡保健局					
	(日本側)	国立国際医療センター					
契約相手方							
関連協力							
上位目標	マシング州における5歳未満児死亡率が低下する						
目標	マシング郡におけるHIV母子感染が減少する						
成果	<p>1)マシング郡の妊婦健診受診者数のHIV母子感染予防(PPTCT)サービス利用率が増加する。</p> <p>2)マシング郡でのPPTCTのサービスを提供する保健医療施設数が増加する。</p> <p>3)マシング州および郡保健局母子感染予防プログラム担当者の記録・報告システムや医薬品ロジスティック管理などのプログラム運営能力が強化される。</p>						
プロジェクトの背景	<p>ジンバブエにおけるHIV成人感染率は20.1%(UNAIDS 2006年)に達し、サブサハラアフリカ諸国の中でも高い感染率である。エイズ孤児の急増と労働力の減少に伴う経済的損失と社会的費用の増大などHIV/エイズが国家に与える負の影響は極めて深刻であり、将来の発展の足かせになっている。中でも、妊婦のHIV感染率は30%(UNAIDS 2002年)となっており、同国のHIV/エイズ対策の中でHIV母子感染予防プログラムの拡大が最重要項目と位置付けられている。しかし、当該分野の人材流出、予算不足により対策が計画通り実施されておらず、中でも同国内2番目に高い感染率が報告されるマシング州では、母子感染プログラムの登録人数、カウンセリング実施数が他州と比べ大きく遅れている。</p> <p>ジン国におけるHIV母子感染予防プログラムは、2002年にCDC(米国疾病予防センター)、WHOの支援を受け保健省が策定した看護師・検査技師への研修モジュール、関連ガイドラインを基準としている。また、母子感染予防用のHIV検査には、HIV簡易検査キットを使用し、母子感染予防にはネビラピン投与を標準としている。マシング州は上記の保健省の政策に基づいて母子感染予防プログラムを実施している。中心となるマシング郡及びマシング州立病院ではCDC等ドナーからのネビラピンとHIV簡易検査キット供与が行われているが、データ管理不足により、必要量の調整がうまくいっていない。このため、十分にプログラムが実施できていない状況にある。また、マシング郡及びマシング州立病院では、現在約40名の看護師を中心にプログラムが実施されているが、他業務を抱える中、クライアント1人に時間をとるカウンセリングができず、母子感染予防への参加に至らないケースが多い。この状態を改善するために、州保健局では、カウンセリングに関してはクライアントの居住地区のヘルスセンターにおいて看護師が実施し、HIV検査及び出産時のみPPTCT(Prevention of Parent to Child Transmission of HIV)医療施設(HIV母子感染予防医療施設)にリファーすることを計画している。</p> <p>マシング州におけるこれらの計画を支援し、母子感染予防プログラムが円滑に運営されるようになるために、本プロジェクトの要請があり、2005年11月に開始された。</p>						
投入(日本)				投入(相手側)			
専門家派遣	長期	1名	短期	6名	C/P配置	12名	
機材供与	3,774 (千円)		レート:1USD = JPY		機材購入		
ローカルコスト	36,857 (千円)		レート:1現地通貨 = JPY		ローカルコスト	(000USD)	(千円)
研修員受入	名			土地・施設提供			
その他				その他			

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実施年度	年度
結論・ 教訓	情報なし		
実施済案件現状調査		調査実施年	年度 ( 年度)
C/P組織名	マシゴ郡保健局	上位組織名	保健児童福祉省
JICA調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	同様	概ね活発・良好	部分的活用
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	ほぼ目標通り	一部問題	良い
現状・ 経過	現状:		
	課題:		